

平成30年度 事業別執行計画一覧

	部局名
1	総務部
2	危機管理部
3	健康政策部
4	地域福祉部
5	文化生活スポーツ部
6	産業振興推進部
7	中山間振興・交通部
8	商工労働部
9	観光振興部
10	農業振興部
11	林業振興・環境部
12	水産振興部
13	土木部
14	会計管理局
15	教育委員会
16	公安委員会
17	公営企業局

事業名	情報発信委託料		所管課	広報広聴課		担当者(内線)	前田(2162)		
種別	当初予算額		1,815千円	補正後予算額					
事業概要・目的									
SNS(Twitter)を活用し、県の魅力を県内外に広く発信し、県内外からの観光客や交流人口の増加を図る。									
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画				備考(課題及び成果等)		
4月	【プロが撮影した写真と記事を投稿】 ・委託契約締結 ・投稿開始	【地域支援企画員による投稿】 ・地域産業振興監への依頼 ・地域支援企画員への依頼	【プロが撮影した写真と記事を投稿】 ・委託契約締結(4/12) ・投稿開始	【地域支援企画員による投稿】 ・地域産業振興監への依頼(4/20) ・地域支援企画員への依頼(4/23)					
5月			・GWにおける幕末維新博会場への誘客に向けたTwitter投稿の強化						
			・SNSに関する研修の講師打合せ(5/15)						
6月	・SNSに関する研修		・Twitter投稿と県立施設の入込客数との相関関係について分析						
7月			・SNSに関する研修開催(7/23) 講師:(株)ほっとこうち 庁内74名参加						
8月			・夏休みにおける幕末維新博会場への誘客に向けたTwitter投稿の強化						
9月			・3連休における幕末維新博会場への誘客に向けたTwitter投稿の強化						
10月	・いいね！やリツイートの評価・分析		・秋の行楽シーズンにおける幕末維新博会場への誘客に向けたTwitter投稿の強化						
11月									
12月			・冬休みや年末年始における幕末維新博会場への誘客に向けたTwitter投稿の強化						
1月			・1/11~くろしおくんTwitter開設						
2月			・2/1スタートした自然&体験キャンペーンへの誘客に向けたTwitter投稿の強化	・若年層に対する県政広報を強化するため、くろしおくんによるSNSでの情報発信を開始					
3月			・2/21~くろしおくんInstagram開設						
年度末	(求める具体的な成果) 県の取組を知っている人が増える、交流人口が増える、移住のきっかけに ・投稿件数(1日平均) H29実績 3回 → H30目標 9回 ・フォロワー数 H29実績 20,000人 → H30目標 25,000人		(達成状況) 【広報広聴課】 ・投稿件数(1日平均) H30実績 5.5回(H31.3.19現在) ・フォロワー数 H30実績 22,613人(H31.3.19現在) 【くろしおくん】 ・投稿件数(1日平均) H30実績 3件(H31.3.19現在) ・フォロワー数 H30実績 1,280人(H31.3.19現在)				(要因分析、課題等) ・広報広聴課のTwitterにおいて、フォロワー数に対して、いいね！が少ない。特に、協定締結式やセミナーなど、いいね！が数件。 ・くろしおくんのTwitterは、順調にフォロワーが増えつつある。フォロワー数に対するいいね！は10%を越えている。 【今後の対応方針】 ・魅力ある投稿となるよう、SNS研修を通して職員のスキルアップを図る。 ・くろしおくんを大々的にPRすることでくろしおくんのフォロワーを増やすとともに、広報広聴課の記事をリツイートするなど、相乗効果を高める。		

事業名	公文書館整備事業		所管課	文書情報課		担当者(内線)	熊谷 (2031)
種別	—	当初予算額	51,480千円	補正後予算額	11,505千円		
事業概要・目的							
県立図書館の跡施設を活用して、県行政の推移が跡付けられる重要な公文書(歴史的公文書)を後世に残すとともに、県民の利用に供するための公文書館を整備する							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	図書館跡施設入居団体関係課との協議(随時)		図書館跡施設入居団体関係課との協議(随時)				
5月	図書館跡施設利活用会議(関係課)		第1回 図書館跡施設利活用会議(関係課)				
6月							
7月							
8月							
9月	図書館跡施設利活用会議(関係課) 建築主体・設備工事の公告						
10月	↓ 建築主体・設備工事の入札						
11月	受注業者との打ち合わせ等 ↓		建築主体・設備工事の施工者決定				
12月	建築主体・設備工事開始		建築主体・設備工事開始				
1月	図書館跡施設利活用会議(関係課)		受注業者との定例会(月1回)				
2月			第2回 図書館跡施設利活用会議(関係課)				
3月	↓ (平成31年9月末完成予定)		↓				
年度末	(求める具体的な成果) ○平成32年度開館に向けた円滑な推進 ○幅広い県民が利用しやすいよう、よりよい施設整備		(達成状況) ○建築主体・設備工事着手			(要因分析、課題等) ○平成32年度開館に向けた円滑な推進 ○幅広い県民が利用しやすいよう、よりよい施設整備	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	債権調査回収委託料		所管課	税務課		担当者(内線)	窪田 (9310)	
種別	—		当初予算額	7,961		補正後予算額		
事業概要・目的								
各税外債権所管課では回収困難な個別の債権について、法律や債権回収に詳しい弁護士に調査回収業務を委託し、回収強化を図るとともに債権整理を促進する。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター業務に係る委託契約締結 ・継続案件の調査回収業務委託契約締結 			<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター業務委託契約締結(4/1) ・継続案件調査回収業務委託契約締結(4/2) 			87件(継続55件、新規32件)を委託し、9月20日現在で約534万円を回収済。	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収に係る調査、交渉【委託先】 (進捗状況を逐次県と共有) 			<ul style="list-style-type: none"> ・新規委託案件の選定 ↓ ・調査回収業務委託契約案件追加 (案件リスト手交) (5/15) ↓ ・引受通知兼催告書発送【委託先】 				
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・新規委託案件の選定 ↓ ・調査回収業務委託契約変更契約締結 ↓ ・引受通知書兼催告書発送【委託先】 			<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収に係る調査、交渉【委託先】 (進捗状況を逐次県と共有) 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・方針検討【県・委託先】 			<ul style="list-style-type: none"> ・個別案件の取扱方針の検討については、 面談・電話・メールにより随時実施【県・委託先】 				
8月								
9月								
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・方針検討【県・委託先】 							
11月								
12月								
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・方針検討【県・委託先】 			<ul style="list-style-type: none"> ・新規委託案件の選定 ↓ ・調査回収業務委託契約案件追加 (案件リスト手交) (1/25) ↓ ・引受通知兼催告書発送【委託先】 				
2月								
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・業務報告書提出【委託先】 			<ul style="list-style-type: none"> ・業務報告書提出【委託先】 				
年度末	(求める具体的な成果) ・委託案件の半数以上について、一括納付又は、分割納付により回収が進展すること。 ・回収困難な案件についても、法的措置又は債権放棄など、対応の方向性を決定できる状況になること。			(達成状況) ・委託件数 : 103件 ・回収額 : 7,165千円 ・時効援用による未収金の圧縮 : 294千円			(要因分析、課題等) ・未収金の回収率は、8.1%と前年度を下回ったが、これは、昨年度は特殊要因(民事調停による3,000千円の回収)があったためであり、これを考慮すると、昨年度とほぼ同じ回収率となる。 昨年度と同様に、分納管理を密に行い、一定の成果を上げることが出来た。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	れんけいこうち広域都市圏事業推進交付金	所管課	市町村振興課	担当者(内線)	池 (2086)
種別	-	当初予算額	27,239千円	補正後予算額	11,529千円
事業概要・目的 高知市を中心とし、県内全市町村で形成する「れんけいこうち広域都市圏」の取組を着実に推進し、もって県勢浮揚につなげていくため、国の連携中枢都市圏推進要綱に基づく連携中枢都市圏の圏域外となり特別交付税措置がなされない市町村に対し、れんけいこうち広域都市圏ビジョンに位置付けられた事業実施に要する経費に対して支援を行う。					
月	計画			実績	
4月	(上旬)			(中旬) 県と高知市の事業担当者協議 (下旬) 高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席) ⇒今年度の事業内容について協議	
	(中旬) 県と高知市の事業担当者協議				
	(下旬) 高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席)				
5月	(上旬)				
	(中旬)				
	(下旬)				
6月	(上旬)			(上旬～) 8市町村に対し交付金交付決定	
	(中旬)				
	(下旬)				
7月	(上旬)			(下旬～8月上旬) 高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席) ⇒首長協議会の進め方等について協議	
	(中旬)				
	(下旬)				
8月	(上旬) 連携事業進捗状況等調査(以後随時)			(中旬) 交付金要綱改正	
	(中旬)				
	(下旬) 県と高知市の事業担当者協議				
9月	(上旬)			(中旬) 県と高知市の事業担当者協議 (下旬～10月上旬) 高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席) ⇒今年度の事業進捗及び来年度事業内容について協議	
	(中旬) 高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席)				
	(下旬)				
10月	(上旬)			(中旬) H30、H31 交付金事業費調査	
	(中旬) H30、H31 交付金事業費調査				
	(下旬)				
11月	(上旬) 首長協議会、ビジョン懇談会			(上旬) 首長協議会、ビジョン懇談会 ⇒今年度の事業進捗及び来年度事業内容について協議 (下旬) 事業調整チーム ⇒首長協議会及びビジョン懇談会で出された意見への対応について協議 (下旬) 高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席) ⇒観光関係事業等の今後の進め方について協議	
	(中旬)				
	(下旬) 事業調整チーム				
12月	(上旬)				
	(中旬)				
	(下旬)				
1月	(上旬)			(中旬) 高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席) (下旬) 事業調整チーム ⇒ビジョン改訂内容等について協議	
	(中旬)				
	(下旬) 事業調整チーム				
2月	(上旬) ビジョン懇談会			(上旬) ビジョン懇談会 ⇒ビジョン改訂内容等について協議	
	(中旬) H30 交付金申請				
	(下旬) 交付金交付決定				
3月	(上旬)			(上旬) H30 交付金申請 (中旬) 交付金交付決定	
	(中旬)				
	(下旬)				
年度末	(求める具体的な成果) 各連携事業が、KPI(H34) 達成に向けて、P DCA サイクルに沿った実効的な取組となっていること。	(達成状況) ・首長協議会や市町村との担当者レベルでの協議等、高知市、各市町村とも随時協議しながら事業を進めることができた。 ・その結果、地場産品販路拡大事業や二段階移住推進事業等、具体的な成果が現れている事業もある。	(要因分析、課題等) ・事業開始1年目であり準備段階に終わった事業も多かったが、着実に成果が出てきている。 ・来年度は、新規事業や既存事業の本格展開によりさらなる成果があげられるよう、引き続き高知市や各市町村との連携を密にして取り組んでいく必要がある。		

事業名	情報通信基盤整備事業費		所管課	情報政策課	担当者(内線)	酒井 (9650)
種別	インフラ	当初予算額	31,360千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
地域間の情報通信格差を是正するため、光ファイバ等情報通信基盤の整備を支援する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	仁淀川町、三原村超高速ブロードバンド整備進捗管理	未整備地域を有する市町村への訪問	仁淀川町、三原村超高速ブロードバンド整備進捗管理	未整備地域を有する市町村への訪問		
5月	準備が整った地域から順次サービス提供を開始	整備に至る検討項目等(工程表)を関係市町村と共有する	※準備が整った地域から順次サービス提供を開始	4月、9月、12月		
6月			※仁淀川町は、30年3月から一部の地域でサービスを開始	整備に至る検討項目等(工程表)を関係市町村と共有する		
			仁淀川町事業完了(6月21日)			
7月						
8月		土佐清水市超高速ブロードバンド整備(1期分)開始(事業の進捗管理)				
9月	整備地域全域でサービスの提供を開始	整備予定団体との事業調整		整備予定団体との事業調整		
10月		予算化対応		予算化対応		
11月		整備予定団体の次年度早期着手に向けた支援		土佐清水市超高速ブロードバンド整備(第1期分下ノ加江地区)開始(11月8日)平成32年秋頃完成予定		
12月				整備予定団体の次年度早期着手に向けた支援		
1月						
2月						
3月		H31上期完成予定				
			三原村事業完了(3月中旬)全域でサービスを開始			
年度末	(求める具体的な成果) ①事業を着実に実施し、サービスエリアを拡大する。 ②事業を計画する団体に対して、財政支援を行う。		(達成状況) ①昨年度事業に着手した仁淀川町は計画どおり6月に完了し、三原村は関係機関との調整等に時間を要したため工期を延長したが、3月末までに事業を完了した。 ②四万十市、土佐清水市及び大豊町の事業に係る補助金等を予算化した。		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	情報ハイウェイ管理運営費		所管課	情報政策課		担当者(内線)	酒井 (9650)	
種別	インフラ	当初予算額	278,998千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
情報ハイウェイの利用契約が平成32年3月末で終了するため後継のネットワークのあり方について検討を行う。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	検討会の立ち上げ		高知県情報ハイウェイの契約終了後の後継ネットワークのあり方に関する検討会立ち上げ					
5月	■第1回検討会 ・基礎検討 ・利用者アンケートの実施							
6月								
7月	■第2回検討会 ・運営及び利用の方向性の素案検討		■第1回検討会(7月9日) ・会長及び副会長の選出について ・検討会の運営について ・市町村への意向調査の結果及び今後の論点について			■第1回市町村等利用者説明会(7月30日)		
8月	■第3回検討会 ・運営及び利用の方向性(案)決定		■第2回検討会(8月10日) ・医療ICT活用の現状と今後の動向について ・教育分野における高知県情報ハイウェイの利用について ・後継ネットワークのあり方に関する論点整理・方向性について			■第2回市町村等利用者説明会(8月28日)		
9月	予算協議					■第1回作業部会(9月18日)		
10月			■第3回検討会(10月19日) ・後継ネットワークのあり方に関する論点整理・方向性(案)決定					
11月			予算協議					
12月								
1月						■第3回市町村等利用者説明会(1月31日) ■第2回作業部会(1月31日)		
2月								
3月	■第4回検討会 ・プロポーザル実施に関する報告		■第4回検討会(3月29日) ・プロポーザル実施に関する報告					
年度末	(求める具体的な成果) 平成31年度の次期ネットワークの契約に向け機能や性能、利用方針等ととりまとめる。		(達成状況) あり方検討会において後継ネットワークとなる第4次情報ハイウェイの機能や性能、利用方針等を報告書にとりまとめた。 また、報告書を踏まえた仕様書により公募型プロポーザルによる調達手続を開始した。			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災訓練の充実		所管課	危機管理・防災課		担当者(内線)	宗次 (2037)	
種別	地震対策		当初予算額	30,149千円	補正後予算額	27,141千円		
事業概要・目的								
<p>災害対策基本法第48条、高知県地域防災計画等に基づき、防災関係機関等と連携した防災訓練を実施することで、災害発生時の迅速な応急能力の向上を図ることとしている。</p> <p>総合防災訓練は、地域に応じた現実的な被災シナリオを基にした、一連の実践的な訓練を、サテライト会場を追加、分散して実施し、より実効性のある応急対策活動能力の向上を図るとともに、訓練結果により各計画及びマニュアルの検証、見直しを行う。</p> <p>その他、災害対策本部、支部の震災対策訓練では新たに改定した応急対策活動要領にもとづいて、市町村等とも連携して実践的な図上訓練を行い、本部、支部の震災対策の検証、能力向上を図るとともに、訓練結果により各計画及びマニュアルの検証、見直しを行う。</p> <p>また、高知県物資配送計画(マニュアル)に基づき、総合防災拠点における物資配送の実施訓練を行う。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	[4月～5月] ◇総合防災訓練の企画・準備 ◇開催ブロック(中央西)の市町村及び消防本部、応急救助機関等との協議、調整		[4月～5月] ◇総合防災訓練の企画・準備 ◇開催ブロック(中央西)の市町村及び消防本部、応急救助機関等との協議、調整					
5月	[5月～7月] ◇各災害対策支部の震災訓練の企画・準備 ◇応急救助機関、市町村との協議、調整		[5月～7月] ◇各災害対策支部の震災訓練の企画・準備 ◇応急救助機関、市町村との協議、調整					
6月	[5月27日] 総合防災訓練(高知新港等) ・南トラ地震、風水害想定訓練 ・総合防災拠点の運営訓練 ・孤立地域対策訓練 ・災害救急医療活動訓練 等		[5月27日] 総合防災訓練(高知新港等) ・南トラ地震、風水害想定訓練 ・総合防災拠点の運営訓練 ・孤立地域対策訓練 ・災害救急医療活動訓練 等					
7月	[5月～10月] ◇災害対策本部事務局震災対策訓練の企画・準備 ◇応急救助機関、市町村との協議、調整		[5月～11月] ◇災害対策本部事務局震災対策訓練の企画・準備 ◇応急救助機関、市町村との協議、調整					
8月	[8月～10月] 災害対策支部等震災対策訓練(図上訓練)					・7月豪雨及び相次ぐ台風などの影響により、訓練の実施予定が延期となった。		
9月	[9月] 災害対策本部等震災対策訓練(図上訓練)		[10月24日]物資配送訓練(総合防災拠点)					
10月	[10月～11月] ◇各訓練実施による課題の抽出・整理及び改善策の検討 ○各種計画及びマニュアルの検証		災害対策支部等震災対策訓練(図上訓練) 10/12須崎、10/18安芸、10/23中央東 11/28幡多、11/29中央西					
11月			[11月5日] 災害対策本部等震災対策訓練(図上訓練)					
12月			[12月～3月] ◇各訓練実施による課題の抽出・整理及び改善策を検討(12/20、1/9) ○各種計画及びマニュアルの検証					
1月								
2月	[1～3月] ◇平成31年度総合防災訓練の企画・準備		[12～3月] ◇平成31年度総合防災訓練の企画・準備 ・市町村及び消防本部との打合せ会(2回) ・訓練参加者等との全体会、分科会(2回) ・航空機訓練分科会(1回) ・その他、関係機関との個別協議			・平成31年度総合防災訓練の企画・準備を前倒して実施する		
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ①県、市町村、応急救助機関等の職員及び各組織の災害対応能力の向上 ②各種計画及びマニュアルの検証、修正反映(災害対策本部、支部マニュアル等)		(達成状況) ①県、市町村、応急救助機関等の職員及び各組織の災害対応能力の向上が図れた ②訓練結果を受け、支部マニュアルや応急救助機関受援計画を改定			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	早期の避難行動を促す対策		所管課	危機管理・防災課		担当者(内線)	紀伊 (2878)	
種別	地震対策	当初予算額	3,720千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>「平成27年度地震・津波に対する県民意識調査」(平成27年9月)で、約3割の県民が津波避難を開始するためのきっかけを必要としているという結果が判明した。 津波からの早期避難を促すため、津波情報等をきっかけとする緊急速報メールを自動配信するよう総合防災情報システムを改修する。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)			
4月	[4月～6月] 早期避難等情報発信システム(仕様)に関する協議 【県、気象台、NTT、マルチメディア振興センター】		[4月～6月] 早期避難等情報発信システム(仕様)に関する協議 【県、気象台、NTT、マルチメディア振興センター】		・6月11日 堀田副部長が文部科学省の海域観測に関するワーキンググループで意見発表 ・6月13日 知事が林文部科学大臣に政策提言			
5月	[5月～6月] 政策提言 (地震・津波観測監視システムの早期整備・活用)		[6月13日] 政策提言 (地震・津波観測監視システムの早期整備・活用)					
6月								
7月	[7月] 早期避難等情報発信システムの入札及び契約				・8月16日 堀田副部長が新妻政務官(文部科学省)に事業要望 ・8月31日 文部科学省は2019年度予算の概算要求に南海トラフ海底地震・津波観測網(N-net)の構築費を計上 ・9月2日 安芸市、奈半利町、芸西村、黒潮町において防災訓練で試験放送 (課題) ・地震津波情報を県民の方へ緊急速報メールにより配信することから、誤報や大量のメールを配信を避けるため仕様書の検討が必要			
8月					(課題) ・統一サイレンの導入については、Jアラート受信機の更新に合わせて実施しており、全ての沿岸市町村に統一サイレンが導入されるのは3月末となる。			
9月	[9月～10月] ・気象庁・市町村等との協議を実施 ・サイレンと自動放送の統一について沿岸住民に広報		[11月] Jアラート更新済みの沿岸市町村において、津波避難訓練にて統一サイレンを放送					
10月	[10月] 防災行政無線システム等の動作テスト		[10月～11月] 早期避難等情報発信システムの入札及び契約		(実績) ・10月29日 システム開発 入札公告 ・11月 4日 中土佐町 避難訓練において試験放送 ・11月 5日 市町村に避難訓練における統一サイレンと音声パターンの使用状況を聞き取り ・11月16日 システム開発 入札 ・11月20日 システム開発 契約 ・12月2日 須崎市の防災訓練で試験放送			
11月	[11月] 津波避難訓練にてシステム実証		[11月～12月] 気象庁・市町村等との協議を実施					
12月			[11月～2月] ・Jアラート更新に合わせて、防災行政無線システム等の動作テスト ・統一サイレンと自動放送について沿岸住民に広報		(実績) ・南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の構築が国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に位置づけられ、平成30年度補正予算、平成31年度予算に合計32億円が計上された。			
1月	[12月～2月] 津波避難訓練結果を踏まえた協議を実施		[12月～2月] 津波避難訓練結果を踏まえた協議を実施					
2月					・3月14日 全沿岸市町村(19)でJアラートの更新と統一サイレンの導入を確認 ・3月19日 芸西村において、早期避難等情報発信システムにより津波情報をテスト配信 ・3月20日 沿岸19市町村に避難訓練時の統一サイレントと音声パターン使用実績をヒアリング ・3月25日 システム完成			
3月	[3月] システム整備完了		[3月] システム整備完了					
年度末	(求める具体的な成果) 早期避難システムの整備完了 四国中西部沖から九州南東部沖における観測空白地帯の解消に向けた政策提言の実施		(達成状況) 早期避難システムの整備完了 四国中西部沖から九州南東部沖における観測空白地帯の解消に向けて、平成30年度から国が事業に着手した。		(要因分析、課題等)			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災行政無線の拡充・強化		所管課	危機管理・防災課		担当者(内線)	紀伊 (2876)	
種別	地震対策	当初予算額	35,046千円	補正後予算額	30,046千円			
事業概要・目的								
<p>南海トラフ地震など大規模災害が発生した場合においても、国、県、市町村、消防本部及び放送機関、防災関係機関、災害拠点病院が、相互に情報伝達を迅速かつ確実に進めるように高知県防災行政無線システムの通信機能を拡充・強化し信頼性を向上させる。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	[4月] 防災行政無線システム実施設計の仕様及び整備に関する関係機関協議		[4月] 防災行政無線システム実施設計の仕様及び整備に関する関係機関協議			・5月31日 平成30年度高知県防災行政無線運営協議会定期総会にて副市町村長へ説明 (課題) 高知県総合防災情報システムなどの既設システムとの連携について検討が必要		
5月	[5月] 平成30年度高知県防災行政無線運営協議会定期総会にて副市町村長へ説明		[5月] 平成30年度高知県防災行政無線運営協議会定期総会にて副市町村長へ説明					
6月	[6月] 防災行政無線システム実施設計の入札及び契約							
7月	[7月～3月] 実施設計策定業務					・7月24日 入札公告 ・8月20日 開札 ・9月10日 契約締結		
8月	[7月～8月] 現地調査(101局) 【県庁、出先機関、市町村、消防本部、災害拠点病院、自衛隊、海上保安部、マスコミ】		[7月～9月] 防災行政無線システム実施設計の入札					
9月	[8月～9月] ・システム機能についての部内協議 ・関係部局、市町村、関係機関との設計協議 ・四国総合通信局との協議		[9月～10月] ・現地調査(101局) 【県庁、出先機関、市町村、消防本部、災害拠点病院、自衛隊、海上保安部、マスコミ】					
10月	[10月] 防災行政無線システム(地上系)の整備費を予算要求		・防災行政無線システム(地上系)の整備費を予算要求			○現地調査及び関係機関との設計協議 ・10月17日 四国総合通信局 ・11月13日～11月29日 高知土木事務所 等 ・12月3日～1月7日 幡多けんみん病院 等 ・12月3日～12月27日 市町村、消防本部 ・12月6日～12月27日 幡多福祉 等 ・12月18日～1月15日 NHK、自衛隊 等		
11月			[11月～12月] ・システム機能についての部内協議 ・関係部局、市町村、関係機関との設計協議 ・四国総合通信局との協議 【新局追加、周波数帯の見直し】					
12月	[12月] システム構成(機能・能力)について最終確認【各機関との最終協議】		[12月] システム構成(機能・能力)について最終確認【各機関との最終協議】					
1月						・1月25日 高知県防災行政無線運営協議会実務担当者会において事業説明 ・2月8日 市町村総務・財政課長会において事業説明 ・3月20日 委託業務 完了		
2月								
3月	[3月] 実施設計の完成		[3月] 実施設計の完成					
年度末	(求める具体的な成果) 地上系の防災行政無線の実施設計を完了 平成31年度地上系の防災行政無線の整備予算の確保		(達成状況) 地上系の防災行政無線の実施設計の作成完了 平成31年度、平成32年度の地上系の防災行政無線の整備費予算を確保			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	津波避難対策検討委託料		所管課	南海トラフ地震対策課		担当者(内線)	有光 (2099)	
種別	地震対策	当初予算額	19,969千円	補正後予算額	16,469千円			
事業概要・目的								
地域津波避難計画の現地点検結果をもとに、津波避難経路の安全を確実に確保するため、地域毎の課題等を整理し、緊急性や優先順位を見極めた対応方針を検討するための資料作成・分析を行う委託業務を実施する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	4月下旬 委託業務契約 4月下旬 業務計画準備・打合せ							
5月	5月中旬～8月 ・現地点検結果の収集整理		・4月27日 委託業務契約 ・4月27日 業務計画準備・打合せ実施 ・打合せ終了後、現地点検結果の収集整理及びGISデータの作成開始 ・机上で設定した最短ルートを地域本部と市町村で確認し修正			【課題】 ・昨年度業務で机上で設定した最短ルートを地域本部と市町村で確認し、修正が必要なものについては9月末までに修正予定 N=165地区		
6月								
7月	・現地点検結果のGISデータ作成					【課題】 ・最短ルートの修正については、市町村の災害対応等の影響もあり10月末まで期間延長 N=165地区		
8月			・ルートの修正のないものについては、避難経路閉塞要因のメッシュ毎密集度の集計や避難経路の安全確保対策優先度の設定開始 ・現地点検結果の収集整理及びGISデータの作成開始 N=245地区			・GISデータの作成が終わったものについて、10月上旬に最短ルートの確認依頼予定 N=245地区 【成果】 ・GISデータの作成については9月末で完成 N=245地区		
9月								
10月	10月～2月 ・津波避難対策の重点推進区間の設定					【課題】 ・最短ルート及び安全確保対策優先度の確認 N=111地区/245地区		
11月			・10月末に最短ルートの修正及び安全確保対策優先度の確認終了 N=165地区 ・GISデータが作成された地区について、避難場所までの最短ルートを設定し、安全確保対策優先度を各市町村に確認 N=245地区			【成果】 ・最短ルートの修正及び安全確保対策優先度の確認 N=165地区/165地区 ・最短ルートの設定及び安全確保対策優先度の確認 N=134地区/245地区		
12月	・地域毎の対策概要の作成							
1月								
2月			・1月末までに最短ルート及び安全確保対策優先度の確認 N=97地区/111地区(245地区) ・3月上旬までに最短ルート及び安全確保対策優先度の確認 N=14地区/111地区(245地区)			【成果】 ・最短ルートの設定及び安全確保対策優先度の確認 N=245地区 ・津波避難経路の安全確保対策におけるモデル地区の事例資料作成 ・ブロック塀対策を啓発するためのチラシ作成		
3月	3月上旬～下旬 成果とりまとめ							
年度末	(求める具体的な成果) 対策の優先度検討 N=210箇所		(達成状況) 対策の優先度検討 N=210箇所			(要因分析、課題等) 【課題】 ・市町村及び地域住民と協働した、対策優先度に基づいた津波避難経路の安全確保対策の推進		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	応急期機能配置計画調整事業費		所管課	南海トラフ地震対策課		担当者(内線)	小松 (2090)	
種別	地震対策		当初予算額	16,158千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
南海トラフ地震発生時、避難所や応急仮設住宅用地等の様々な機能が必要となるが、特定の施設・用地に競合するおそれがあるため、事前に必要な機能の配置を計画するものである。 昨年度は高幡圏域をモデル圏域として検討を実施し、今年度は残る3圏域(安芸、中央、幡多)で広域調整の検討を行う。 【必要な機能の例】応急救助機関の活動拠点、避難所、医療救護所、物資集積所、遺体検案・安置所、仮埋葬地、応急仮設住宅建設用地、災害廃棄物仮置場								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	応急期機能配置計画調整委託業務(安芸、中央、幡多) 入札・業務委託契約締結		応急期機能配置計画調整委託業務(安芸、中央、幡多) 入札・業務委託契約締結			広域調整委託業務の開始 市町村へ広域調整の説明完了		
6月	第1回検討会 安芸、中央、幡多の圏域ごとに市町村に対し、調整の手順を説明し、広域調整が必要な機能を決定する		第1回検討会(6月～7月) 中央、幡多の圏域ごとに市町村に対し、調整の手順を説明し、広域調整が必要な機能を決定する ※安芸は昨年度末に実施済					
7月	(個別ヒアリング 7月～9月) 各市町村にヒアリングを実施し、広域調整が可能な施設、用地を抽出し、個別調整を実施		第1回個別ヒアリング(7月～8月) 安芸、中央、幡多圏域毎に各市町村と個別にヒアリングを実施し、現計画の整理、必要面積の算出方法の統一、広域調整が可能な施設・用地の抽出を依頼			広域調整に使用する施設・用地の抽出と整理を実施		
8月								
9月								
10月								
11月	第2回検討会 広域調整素案の提示、県及び各市町村との意見交換		第2回個別ヒアリング(11月) 各市町村と個別にヒアリングを実施し、広域調整が可能な施設・用地の確認・優先順位付け			市町村の意向を反映させ広域調整計画(案)を作成		
12月	(個別ヒアリング) 第2回検討会で意見があった市町村との調整を実施		第2回検討会(12月～1月) 安芸、中央、幡多の圏域広域調整計画(案)の提示、各市町村との意見交換					
1月			第2回検討会で上がった意見について計画へ反映					
2月	各市町村への照会 (広域調整(案)の提示、各市町村の承認)		第3回検討会(2月～3月) 安芸、中央、幡多 広域調整計画の承認 広域調整計画の策定			市町村の承認を得て、広域調整計画の策定		
3月								
年度末	(求める具体的な成果) 安芸、中央、幡多の3圏域での応急期機能配置計画の広域調整を完了		(達成状況) 安芸、中央、幡多の3圏域での応急期機能配置計画の広域調整を完了			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	第4期行動計画策定		所管課	南海トラフ地震対策課	担当者(内線)	小松(美) (2096)
種別	地震対策	当初予算額	19,381千円	補正後予算額	15,221千円	
事業概要・目的						
第4期南海トラフ地震対策行動計画(平成31~33年度)策定のため、第3期南海トラフ地震対策行動計画の総括を行い課題を洗い出すとともに、県民意識調査や基礎調査を行い、被害想定の新設定や対策を検討する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	＜行動計画策定＞ 方向性部内協議		＜行動計画策定＞ 方向性部内協議			
5月	＜県民意識調査＞ 4月26日 業務委託契約締結	＜基礎調査＞ 4月27日 業務委託契約締結	＜県民意識調査＞ 4月26日 業務委託契約締結	＜基礎調査＞ 4月27日 業務委託契約締結	概ね計画どおりに進捗	
6月	24日 本体会議 ・第4期行動計画策定方針協議		24日 本体会議 ・第4期行動計画策定方針協議			
7月	調査期間 発送 6月下旬 回収 7月中旬		調査期間 7月3日~24日 回収期限 7月24日		・調査については計画どおりに進捗	
8月	入力・集計・分析		入力・集計・分析			
8月	中間報告 (結果反映)		中間報告 (結果反映)			
9月	27日 本体会議 ・第4期計画(案)協議		11日 本体会議 ・第3期計画の進捗状況と課題		・各部局の進捗状況の確認や新たな策定方針の対応に、当初計画より協議時間を要することになり、第4期の行動計画(素案)については、次回の本体会議で協議することに計画変更する	
10月						
11月		被害想定 数値反映		被害想定 数値反映	・第3期の総括に当初想定より詳細に行い時間を要したため、第4期行動計画のスケジュールを変更し、重点課題(案)の協議を行った	
12月	22日 本体会議 ・第3期総括 ・第4期計画(案)協議		26日 本体会議 ・第3期総括 ・第4期計画重点課題(案)協議			
1月						
2月	8日 本体会議 ・第4期計画(案)承認		13日 本体会議 ・第4期計画(事務局案)協議		事務局案を協議後、パブリックコメント等を最終調整を行い、本体会議の承認を経て、計画策定	
2月	最終報告		最終報告			
3月	第4期行動計画策定		25日 臨時本体会議 ・第4期計画最終(案)承認 第4期行動計画策定			
年度末	(求める具体的な成果) 第4期南海トラフ地震対策行動計画の完成		(達成状況) 第4期南海トラフ地震対策行動計画の完成		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	消防団員の確保対策		所管課	消防政策課		担当者(内線)	元吉 (2092)	
種別	地震対策	当初予算額	2,315千円	補正後予算額	千円			
事業概要・目的								
南海トラフ地震発生時には地域防災において重要な役割を担う消防団員の活動が不可欠であり、団員数の確保が必要。若年層の加入を促進するとともに、少年期から消防活動の体験をして関心を持ってもらい、将来の団員確保につなげる。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	■これまでの定数確保対策事業の成果の検証 ■30年度支援地区の決定(須崎市、越知町)		■須崎地区第1回協議会 4月9日 2年目の須崎市で本年度の事業内容決定					
5月	団員確保に向けた新たな取り組み ・少年消防クラブ活性化イベント ・女性の入団促進 ・学生へのアプローチ [5月27日] 地域防災フェスティバルでの消防団活動PR		[5月27日] 地域防災フェスティバルでの消防団活動PR			概ね計画どおりに進捗		
6月	■事前打合 ・協議会メンバーの設定 ・年間スケジュール		須崎地区分科会活動 6/25,7/9,7/30,8/20,9/21,11/28 フェイスブック、インターネット動画を使用した団員募集実施の検討					
7月	■第1回協議会 ・各消防団の現状確認(認識共有) ・取り組みの状況と課題の整理 ・地区毎の取組の手法と成果目標の決定		8/16.17 少年消防クラブサマーキャンプ開催(消防学校)			概ね計画どおりに進捗 (個別訪問調査の開始時期が10月となる。)		
8月	8月 少年消防クラブ活性化イベント開催(消防学校)		9/28 越知地区第1回協議会 PR用媒体の検討、キャッチフレーズ等の検討					
9月	【個別訪問調査】 ・女性団員が現場活動を行ううえでの課題等 ・機能別団員(OB団員、勤務地団員等)、女性団員の導入についての考え方 ・入団、退団状況や出動体制 ・定数確保の取組内容		【個別訪問調査】 ・女性団員が現場活動を行ううえでの課題等 ・機能別団員(OB団員、勤務地団員等)、女性団員の導入についての考え方 ・入団、退団状況や出動体制 ・定数確保の取組内容					
10月	H30年度支援地区(須崎市、越知町) →取組状況・課題の確認		【個別訪問調査】 ・女性団員が現場活動を行ううえでの課題等 ・機能別団員(OB団員、勤務地団員等)、女性団員の導入についての考え方 ・入団、退団状況や出動体制 ・定数確保の取組内容					
11月	■第2回協議会 ・取組状況と成果の確認 ・問題点の洗い出しと対策の検討		【全市町村実態調査】 ・全市町村を対象に定数確保に関する実態調査を実施			概ね計画どおりに進捗		
12月								
1月			■須崎地区第2回協議会 ・取組状況と成果の確認					
2月	■第3回協議会 ・取り組み結果の総括		■越知地区第2回協議会 ・取組状況と成果の確認 ・問題点の洗い出しと次年度以降の対策の検討			概ね計画どおりに進捗		
3月			■須崎地区第3回協議会 ・30年度取り組み結果の総括					
年度末	(求める具体的な成果) ・支援地区で10名増 ・団員確保に向けた新規事業(少年消防クラブ等を対象とした事業)の実現		(達成状況) ・支援地区において具体的な取り組み内容を決定し、実行に向けて取り組んでいる。 ・新規事業である少年消防クラブサマーキャンプを実施した。			(要因分析、課題等) ・支援地区においてSNSの活用、PR動画の作成などの今後のモデルとなる取り組みを実施。 ・少年消防クラブサマーキャンプは長期的視点において将来の団員確保につながると考えられる。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画（P）】

シートNO

1-3

第3回推進会議

作成課・担当

健康長寿政策課 武田

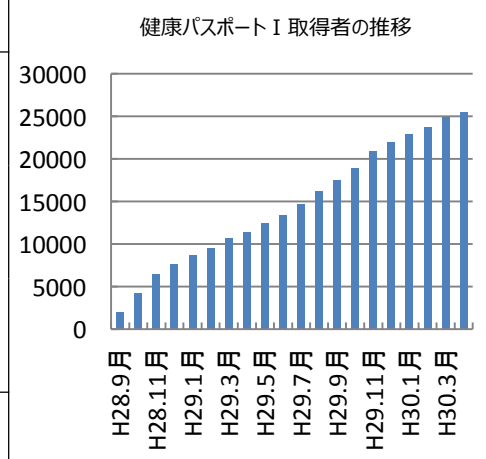
大目標 I	具体的な施策名 健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」	【構想冊子p.22・23】
--------------	--	---------------

第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で高知家健康パスポート事業が活用されている ・健康パスポート取得者40,000人以上
現状（課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・H30は全市町村で健康パスポートを活用したインセンティブ事業を実施（H28:6市町村、H29:27市町村） ・パスポート取得者は25,539人（H30.4月末）、目標を上回るペースで増加しているが健康行動を継続・定着させるためのランクアップはまだ不十分 ・取得機会に男女差はないものの、男性の取得が女性に比べて少ない（男女比はおおよそ1：2）
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・パスポートⅢ、健康マイスターの導入や特典の充実など、さらなる魅力化を図る ・個人が取り組む健康づくり（日々のウォーキングや家庭血圧測定など）を手軽に評価できる仕組みづくり ・健康経営として企業における健康パスポートの活用を働きかけ、壮年期男性の取得率向上を図る
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・パスポートⅢ（H30.4月）、健康マイスター（H30.9月）へのランクアップの実施及び特典の充実 ・健康パスポートのアプリ導入（H30.9月予定） ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度「健康経営部門」の認証促進（認証には健康パスポートの活用が必須） ・こうち健康企業プロジェクト（高知新聞主催）による「高知家健康経営アワード」の実施

平成30年度の具体的な進め方

月	健康パスポート事業	健康経営に取り組む事業所への支援
4月	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;">健康パスポートⅢ開始</div> <p>(広報4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さんSUN高知4月号 ・PRパンフレット発行 ・市町村広報紙掲載 	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;">高知県ワークライフバランス推進企業認証制度「健康経営部門」開始</div> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体の研修会での周知や、企業への戸別訪問による周知・申請への働きかけ（県・福祉保健所・協定締結損保会社） ・協会けんぽ、東京海上との協働による健康経営の普及促進
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">健康パスポートプロポーザル審査会</div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;">こうち健康企業プロジェクト(主催：高知新聞)エンソーシアム</div>
6月	<p>(委託内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスポートの作成・配布 ・啓発資材の作成 ・テレビCM作成放送、ホームページ管理 ・アプリ開発 	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;">こうち健康企業プロジェクト「高知家健康経営アワード」募集開始</div>
7月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">職場の健康づくり応援研修会（6～8月）</div>
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">健康マイスター制度運用に係る市町村説明会</div> <p>・アプリ操作テスト、パスポート取得者データベース運用テスト（8月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内6ブロックで開催 ・ワークライフバランス推進企業認証制度への申請及び健康経営アワードへのエントリーの働きかけ
9月	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;">健康マイスター開始及びアプリ配信</div> <p>(広報9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さんSUN高知9月号 ・テレビCM放送（たばこ・高血圧含む） ・PRパンフレット発行 	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;">イクサ生命（後援：商工会議所）による健康経営セミナー（7/13）</div>
10月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「高知家健康経営アワード」選考会、受賞企業決定</div>
11月		<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;">こうち健康企業プロジェクトセミナー、アワード表彰式（11/22）</div>
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営アワード受賞企業を高知新聞紙面で紹介（12月）
1月		
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">健康パスポートPRイベント（龍馬マラソン開催時）</div>	
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">H31健康パスポートプロポーザル審査会</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">商工会議所総会等での健康経営の啓発（安芸・須崎・宿毛）</div>

パスポート I	パスポート II	パスポート III
25,539人	3,502人	878人
ランクアップ率	13.7% (Ⅱ/Ⅰ)	25.1% (Ⅲ/Ⅱ)



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」

【構想冊子p.22・23】

作成課・担当

健康長寿政策課・武田

H30年度の取り組み状況と成果（D）

①高知家健康パスポート事業

- パスポートⅢへのランクアップの導入（4/1）、最上位ランク「健康マイスター」へのランクアップの導入（9/1）
- ・健康マイスターまでのランクアップの魅力をあおることで、新たな関心を引き起こし、Iの取得にもつなげる
- 取得者数（H31.2月末現在）
I：35,427名、II：7,281名、III：3,753名、マイスター：1,332名
（H30.3月末比 I：+10,492名、II：+4,033名）
- 歩数計測や血圧測定によりポイントが取得できる健康パスポートアプリの配信（9/1～）
- 市町村におけるインセンティブ事業への活用
- ・H30から全市町村がパスポートを活用したインセンティブ事業を実施（ポイント付与事業の実施、パスポート取得者への特典の提供等）

②健康経営に取り組む事業所への支援

- 健康経営の啓発
- ・協会けんぽとの共催による職場の健康づくり応援研修会（6会場）や、アクサ生命による健康経営セミナー（1会場）の開催により約250事業所に対し啓発
- 健康経営への健康パスポートの活用
- ・健康経営の取り組みとして従業員にパスポートの取得を促進している事業所が48社（2,883名の従業員がパスポートを取得）（H31.2月末現在）
- 健康経営に取り組む事業所へのインセンティブの付与
- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度に健康経営部門を新設（認証にはパスポートの活用が必須）し18社認定（H31.3.1現在）
- ・こうち健康企業プロジェクト（高知新聞社主催）に後援し「高知家健康経営アワード」を実施

取り組みによって見えてきた課題（C）

①高知家健康パスポート事業

- パスポート取得者・ランクアップ者の拡大
- ・取得者の約7割は女性であり、男性の割合が低い。
- 働きざかり世代が、日々参加施設を利用してポイントを取得するのは難しい。
- ・健康づくりの定着化を図る指標となるIからIIへのランクアップ率は、現在約20%と上昇傾向にあるが、より一層上昇させる必要がある。
- ⇒普段の健康づくりでもポイントが取得できる仕掛けが必要

②健康経営に取り組む事業所への支援

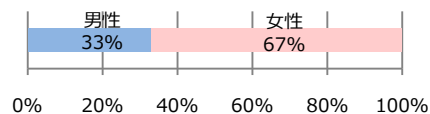
- 事業所へのさらなる支援
- ・高知県ワークライフバランス推進企業（健康経営部門）への認証申請を後押しするため、高知県ワークライフバランス推進企業認証のさらなる魅力化が必要。

■パスポート取得者数（H31.2月末現在）

	I	II	III	M
取得者数（名）	35,427	7,281	3,753	1,332
ランクアップ率	***	20.6%	51.5%	35.5%

※パスポートI人口カバー率 6.0%

■パスポートI取得者の内訳



第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

①高知家健康パスポート事業

- ・口コミによる健康づくり無関心層への健康づくりの波及（無関心層へ健康情報を伝達することのできる人材の育成など）
- ・アプリによるウォーキングのさらなる促進（アプリで設定したグループ対抗の歩数競争イベントの開催など）
- ・アプリによる健康づくり情報の発信

②健康づくりに取り組む事業所への支援

- ・事業所向けに高知版健康経営ハンドブックを作成し、健康経営への理解および取り組みを促進
- ・アプリによるグループ対抗の歩数競争を職場で活用してもらうことで、事業所の健康づくりを促進

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 2-13 第3回推進会議

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

大目標Ⅱ	具体的な施策名	在宅歯科医療の推進	【構想冊子p.47】
第3期の構想	訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科医療連携室の利用件数 高知：年間200件以上、幡多100件以上		
現状（課題）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室利用件数 高知171件、幡多92件（H30.2時点） 高知連携室はここ3年は目標を下回っているが、幡多連携室の設置により利用総件数は増加。 在宅訪問診療時のケアを実施できる歯科衛生士が少なく（量・質）、在宅歯科従事者の技術の向上が課題 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ①利用件数増加のため、在宅支援のキーマンとなるケアマネ等の支援者、また、在宅療養患者及び家族への周知を強化。 ②課題とされている介護予防や要介護者口腔ケアなどをテーマとし、専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込んだ研修を実施し、在宅歯科従事者のスキルアップを図る。 		
取組のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 高知版地域包括ケアシステムへの対応 医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能の強化、ケアマネパンフレット作成、マスメディアを活用した県民向け、啓発 多職種連携協議会や研修等の開催 歯科衛生士養成奨学金の創設による将来在宅歯科を担う歯科衛生士確保対策 		

月	平成30年度の具体的な進め方																										
	①在宅歯科医療連携室の機能強化	②在宅歯科に携わる人材の育成・確保																									
4月	<ul style="list-style-type: none"> 幡多の連携室が四万十市民病院へ移転 研修会の開催（4月） ・摂食嚥下に関する研修（歯科医療従事者対象） 	<ul style="list-style-type: none"> H30.3 高知学園短期大学に奨学金制度の説明 H30.4 高知学園短期大学学生に奨学金制度周知、その他関係団体へ周知 ・関係機関、県内高等学校、中四国・近畿養成施設（42施設） 	<p>利用件数の推移（H23-H29）</p> <table border="1"> <caption>利用件数の推移（H23-H29）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>高知</th> <th>幡多</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>66</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>92</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>216</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>296</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>144</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>167</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>185</td><td>107</td></tr> </tbody> </table>	年度	高知	幡多	H23	66		H24	92		H25	216		H26	296		H27	144		H28	167		H29	185	107
年度	高知	幡多																									
H23	66																										
H24	92																										
H25	216																										
H26	296																										
H27	144																										
H28	167																										
H29	185	107																									
5月	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師会との協議（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> 高知学園短期大学と平成30年度研修計画の打合せ 																									
6月	<ul style="list-style-type: none"> 連携室の稼働状況確認（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> <研修の狙い> 在宅歯科診療のスキルアップ 口腔機能向上等介護予防のスキルアップ 災害時等の口腔ケアのスキルアップ など 																									
7月	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関への訪問（病院・施設）PR 多職種連携協議に関する検討（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の貸付（前期） 																									
8月																											
9月																											
10月	<ul style="list-style-type: none"> 連携室の稼働状況確認（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回人材育成研修会の実施（10月） 																									
11月		<ul style="list-style-type: none"> 第2回人材育成研修会の実施（11月） 																									
12月		<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の貸付（後期） 第3回人材育成研修会の実施（12月） 																									
1月	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネ向けPRパンフレット作成 ・在宅歯科診療の保険診療のポイントを整理 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回人材育成研修会の実施（1月） 																									
2月	<ul style="list-style-type: none"> マスメディア等を活用した県民に向けた連携室のPR（2-3月） 多職種連携協議会による運用等に関する検討（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回人材育成研修会の実施（2月） 																									
3月	<ul style="list-style-type: none"> 歯と口の健康づくり推進協議会（3月） 県歯科医師会と次年度に向けた調整・協議（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 高知学園短期大学と次年度に向けた調整・協議（3月） 																									

在宅歯科医療連携室の体制

体制	高知の連携室	幡多の連携室
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院西棟内（H30.4.22に移転）
スタッフ数	常勤1人、非常勤1人	常勤1人、臨時0.5人
対応エリア	県内全域（幡多エリア除く）	幡多保健医療圏
開設日	月～金	月～金

中央圏域連携室 H23～
幡多圏域連携室 H29.5～
他圏域までは調整が難しい

1 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数

県全体	安芸	中央	高幡	幡多	全国
2.2人	2.1人	2.5人	1.4人	1.1人	1.5人

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

在宅歯科医療の推進

【構想冊子p.47】

作成課・担当

健康長寿政策課・三谷

H30年度の取り組み状況と成果（D）

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幅多連携室を四万十市立市民病院内に移転し、医療機関との連携を強化（4/22）
- ・歯科医師会との取組の進捗状況に関する協議（5/10,8/3）
- ・中央連携室の運用についての協議（8/15）
- ・幅多連携室の運用についての協議（4/26、7/19、9/20、11/29）
- ・幅多地域在宅歯科連携室報告・意見交換会（1/24）
- ・在宅歯科連携室検討会（高知・幅多合同）（3/7）

※在宅歯科医療連携室の相談実績

年月	相談件数	事前訪問	訪問診療
H30.4～H31.1	397	288	208
H29.4～H30.1	236	153	145
対前年同月比	168.2%	188.2%	143.4%

在宅歯科医療連携室は幅多連携室を開設した効果により、前年同月比で相談件数が168.2%

②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
 - ・高知学園短期大学で在校生を対象に奨学金の説明会（4/10）を開催するとともに、近畿・中四国の歯科衛生士養成施設や関係団体への周知を実施（4/20）
 - ・平成30年度の貸付者を5名認定（6/27）
（地域内訳：中央東圏域1、中央西圏域2、高幡圏域2）
- 研修等の開催
 - ・高知学園短期大学に委託し、歯科衛生士等の在宅歯科診療スキルの向上を図るための研修会を実施（10/28、11/18、12/16、1/27、2/24）
 - ・最期まで口から食べることを支援するため、要介護者の摂食嚥下機能を評価し、口腔機能の維持・向上を目的として、歯科医療従事者を対象とした研修会を委託先である高知県医師会と試行的に実施（4/7）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幅多連携室の設置により、稼働件数は増加してきているものの、更なる稼働件数の増加を目指し、効果的な周知・啓発が必要。そのためには、利用依頼の3割を占めるケアマネジャーに対する口腔ケアの重要性や訪問歯科診療の制度について十分理解してもらい、利用につなげる必要がある。
- ・在宅歯科医療連携室のある高知市、幅多地域からの相談件数は多いが、それ以外の地区（特に安芸圏域）が少ない。安芸圏域のニーズの掘り起こしが必要

※在宅歯科連携室の地域別相談実績（H23～H29）

地域	件数	全体の割合
安芸・室戸	7	1.1%
香美・香南	34	5.1%
土長南国	69	10.4%
高知市	407	61.4%
仁淀	40	6.0%
高岡	38	5.7%
幅多	68	10.3%

※地区歯科医師会別の件数

②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
 - ・平成31年度新入生を確保するための周知が必要
- 研修等の開催
 - ・摂食・嚥下機能の評価や口腔機能の維持・向上支援に関する研修は、講義・実技ともに数日間の研修となり、参加人数も限られることから、受講機会の確保が必要

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- 全県下的な訪問歯科診療のサービス調整体制の構築のため、安芸圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置
- 最期まで口から食べることを支援するため、県歯科医師会と連携して、摂食・嚥下を評価できる歯科医療従事者等を養成

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

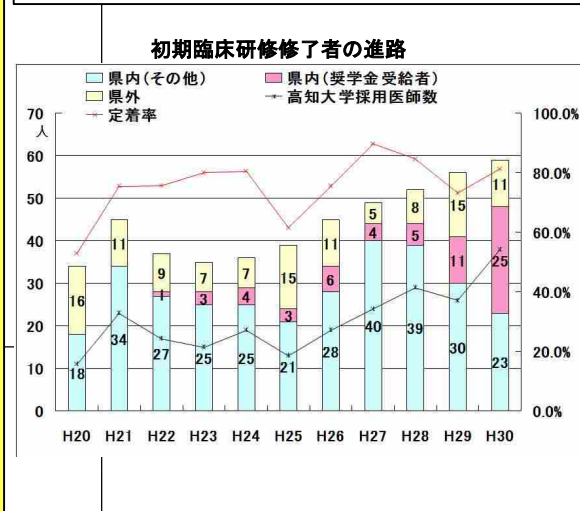
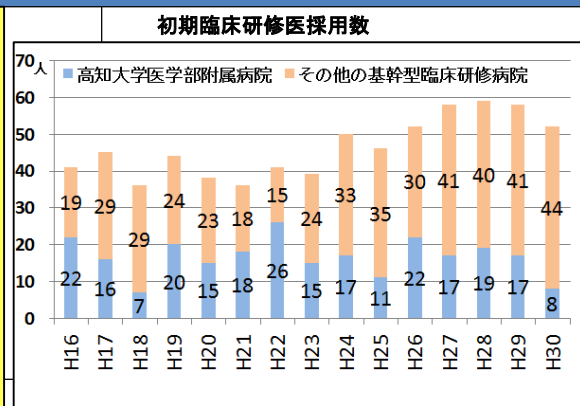
シートNO 2-14 第3回推進会議

作成課・担当 医師確保・育成支援課 松岡

大目標Ⅱ	具体的な施策名	医師の育成支援・人材確保施策の推進	【構想冊子p.49】
第3期構想の目標	①県内初期臨床研修医採用数:70人②高知大学医学部附属病院採用医師数:40人③二次医療圏別医師数:安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上④産婦人科(産科・婦人科含む)医師数:72人⑤総合診療専門研修プログラム実施医師数:各年次4人		
現状(課題)	①H30県内初期臨床研修医採用数:52人(奨学金受給者30人+22人)②H30高知大学医学部附属病院採用医師数:38人(2年目研修医の6割)③H28二次医療圏別医師数:安芸95人、高幡81人、幡多170人④H28産婦人科医師数:65人⑤H30総合診療専門研修プログラム実施医師数:5人		
本年度の目指すところ	これまでの取組が功を奏していると考えられることから、医学生や若手医師の側から見てシームレスに感じられるよう配慮しながら取組を継続するとともに、今年度から始まった総合診療専門医に対するフォローをしっかりとやることにより彼らの定着と新たな志願者の増を目指す。		
取り組みのポイント	・地域医療支援センターの見直しによる若手医師定着策の枠組み強化 ・総合診療専門医のフォロー、支援策の枠組み強化		

平成30年度の具体的な進め方

月	奨学金受給者との新規募集	シームレスな県内定着策の推進	総合診療専門医の養成策の強化
4月	地域枠25人、一般枠10人	<p>地域医療支援センターの見直しに向け、高知大学との協議を開始</p> <p>↓</p> <p>医療審議会医療従事者確保推進部会等で今後の取組方針について説明・協議</p> <p>↓</p> <p>地域医療支援センター、高知医療再生機構、高知大学、医療機関と連携して、県内定着に向けた取組を推進</p>	<p>新規採用に向けた勧誘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療専門研修プログラム キックオフセミナー ・高知医療再生機構による専攻医のフォロー ・研修環境の充実 ・次年度の配置調整 <p>養成システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得後も視野に入れた養成システムの検討 ・先進的な取組の県内導入の検討 ・専攻医の募集に向けたPR
5月	県外2私立大学との協定締結 医師不足地域への医師派遣の継続		
6月	奨学金受給者との面談、フォロー 対象者108名		
7月	第1回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 若手医師の県内定着に関する協議		
8月	県外大学との連携プロジェクト 学生実習の受入れ		
9月	医学生地域医療実習の実施 8/23~25		
10月	医師養成奨学金貸付制度等運営会議 奨学金受給者の県内定着に向けた協議		
11月	県外大学との連携プロジェクト連絡協議会 次年度以降の取組に関する協議		
12月			
1月	第2回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 医療従事者確保にかかる次年度の取組に関する協議		
2月			
3月	県内の初期臨床研修医、専攻医等の採用状況の把握		



診療科別の専攻医数(H30)

基本領域	内科	小児科	外科	整形外科	産婦人科	数産科	皮膚科	精神科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理科	臨床検査科	形成外科	リハビリテーション科	総合診療科	合計
登録人数	8	2	15	3	3	2	5	3	1	2	3	1	4	1			1		5	50
うち奨学金受給者	5	1	1	2	3			4	1	1	1		2						2	24

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

医師の育成支援・人材確保施策の推進

【構想冊子p.49】

作成課・担当 医師確保・育成支援課・松岡

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

①医師養成奨学貸付金

- ・貸付 新規：29名(うち地域枠23名、特定科目加算3名)
継続：154名(うち地域枠119名、特定科目加算12名)
- ・奨学金受給医師との面談 98名
- 臨床研修医採用予定 H31:68名うち奨学金受給者34名
(H30:52名うち奨学金受給者30名)

②医学生地域医療実習の実施

- ・家庭医道場 6/2～3 23名
- ・幡多地域医療道場 8/20～22 37名、7施設(4施設拡充)
- ・地域医療夏期実習 8/23～25 42名、16施設(3施設拡充)
台風接近により中止

③県外私立大学との連携

- ・協定の締結 2大学
- ・医師の派遣 嶺北中央病院、くぼかわ病院、高北病院へ常時1名
- ・多職種連携学生実習の受入れ 8/5～10 医2名、看2名、薬2名

④シームレスな県内定着策の推進

- ・高知大学、高知医療再生機構との継続的な協議 5月以降7回実施
- ・専門研修連絡協議会の設置
設置に向けた準備会 7/25、9/10、11/5

⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・キックオフセレモニー 4/19 専攻医5名
- ・先進的な取組事例の視察・研究
6/18 福島県白河総合診療アカデミー
- ・総合診療専門医研修プログラム一次審査基準に対する本県意見の提出
医療資源の乏しい地域の研修として、高知市・南国市以外での研修を
認定するよう日本専門医機構に対して要望

取り組みによって見えてきた課題 (C)

①医師養成奨学貸付金

- ・奨学金の義務がある者を県外病院が採用できないよう制度が改正されたため、学生のうちに辞退を申し出る事例が増加しており、学生へのフォローを充実する必要がある。
- ・専門医制度の施行により、サブスペシャルティ領域を意識して、卒後の義務の償還とキャリア形成の両立に不安を感じる医師が一定数存在するため、卒後のフォロー体制を強化する必要がある。
- ・奨学金受給医師が勤務する医療機関において、奨学金制度の理解が十分でない場合に、県外の医療機関での勤務を勧めるなど適切でない助言をされることがあり、制度の周知徹底が必要。

④シームレスな県内定着策の推進

- ・専門研修の充実及び専攻医の確保に向け、関係者と連携して取組を進める必要がある。

⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・総合診療専門医を安定して育成できるよう、高知医療再生機構による雇用に必要な予算措置及び次年度採用に向けた関係者との合意を早めに取り付ける必要がある。
- ・先進的な取組を本県でどのように展開するか、検討を進める必要がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

①医師養成奨学貸付金②医学生地域医療実習の実施

- ・高知地域医療支援センターが中心となって、在学中から卒後の義務満了まで継続して奨学金受給者をフォローできる体制づくりを進める。
- ・高知大学医学部や奨学金受給者が勤務する医療機関の代表者等で構成する奨学金制度運営会議等を活用して、奨学金制度の周知徹底を図る。

④シームレスな県内定着策の推進

- ・初期臨床研修連絡協議会に加えて、専門研修連絡協議会を設置し、専門研修の充実と専攻医の確保に取り組む。

⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・中山間地域で必要とする総合診療専門医を確保するため、養成した総合診療専門医がさらに地域で活躍できる臨床研究と総合診療の拠点づくりを進める。

⑥医師確保計画の策定

- ・新たに国が定める医師偏在指標を踏まえ、医師配置の方針や確保数の目標、対策などを含む医師確保計画を策定する。

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

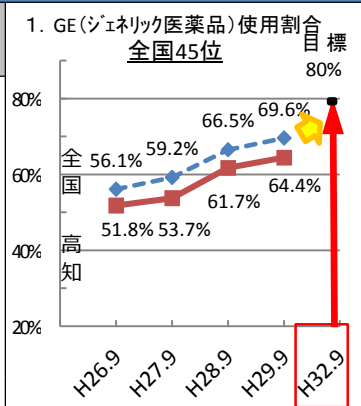
シートNO 2-12 第3回推進会議

作成課・担当 医事薬務課・高尾

大目標Ⅱ	具体的な施策名	医薬品の適正使用等の推進	【構想冊子p.46】
第3期構想の目標	・ジェネリック医薬品の使用割合の増（国の目標：H32年9月 全国80%） ・在宅訪問実施薬局数 100薬局以上		
現状（課題）	・ジェネリック医薬品使用割合 65.4%（全国45位） 全国平均 70.9%（H29.12現在） ・在宅訪問実施薬局数 95薬局（H28年度 薬剤師会調べ） 【課題】 在宅で療養する高齢者を中心に服薬状況が悪い（要因：多剤傾向、服薬支援者不在、理解力（認知機能等）の低下）		
本年の目指すところ	・高知県薬剤師会及び3医療保険者との協働により、保険者よりジェネリック医薬品の差額通知に加え、重複投薬に通知を開始するとともに、服薬サポーターを配置して、通知を受け取った対象者を薬局等に繋げることにより、ジェネリック医薬品の使用促進と重複投薬の是正を図り、患者のQOLの向上と医療費（薬剤費）の適正化を推進する ・医療・介護従事者との連携による在宅患者の服薬支援体制を整備、定着を図り、高齢者を中心に服薬確認を徹底するとともに、在宅訪問や地域ケア会議に参加する薬局薬剤師数を増やす		
取り組みのポイント	・レセプトデータから抽出した対象患者への個別勧奨と薬局・病院等へのジェネリック医薬品使用の働きかけ ・在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」を県下全域に拡大して実施		

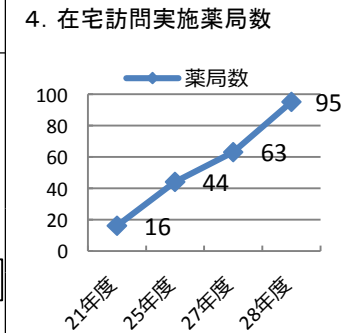
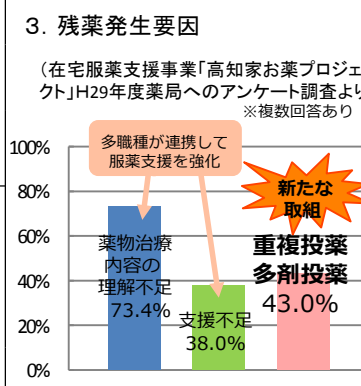
平成30年度の具体的な進め方

月	ジェネリック医薬品の使用促進	重複投薬の是正	在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
事業広報（通年）			
4月	②レセプト分析で抽出した薬局への働きかけ ・大手チェーン薬局（6社：86薬局）との意見交換（4半期ごと） ・薬局への働きかけ（通年）	①薬局や在宅での服薬確認の徹底 ・年間スケジュールの確認 ・支部ワーキングの進め方 ・アンケート調査項目・研修内容 ・OJT研修・PDCA等	薬剤師会との協議（通年：月1～2回程度）
5月	②レセプト分析で抽出した病院への働きかけ（通年） ・20病院程度	医療・介護関係機関への事業説明 ・訪問看護ST連絡協（4月） ・介護支援専門員連絡協（5月）	関係者（医療保険者、薬剤師会等）との協議（通年：月1～2回程度）
薬剤師会支部単位での事業説明会及び意見交換会			
6月	後発医薬品安心使用促進協議会	研修の実施（年5回程度） ・在宅訪問薬剤師養成研修会 ・多職種連携に係る研修会等	
7月		④県全域に拡大して事業開始	
8月	③服薬サポーターによる個別勧奨開始予定（後期高齢から順次）	支部ワーキング（2ヶ月に1回程度） ・高知家お薬プロジェクトのPDCA ・薬業連携方法の検討 ・事例報告会について ・次年度事業の進め方 等	
9月			
「薬と健康の週間」イベント（10月）			
10月		OJT研修（在宅訪問、地域ケア会議）（10月～12月）	
11月			
12月			
1月	後発医薬品安心使用促進協議会	事例分析 ・7～12月の実績分析	
2月	ジェネリック医薬品セミナー（2月）	多職種へのアンケート調査及び分析	
3月		事例報告会（2月～3月 県内3ヶ所程度）	



2. GE差額通知・重複通知開始時期等

保険者	GE		重複投薬	
	通知月	通知頻度	開始月	通知頻度
国保	4月～	毎月	10月～	毎月
後期高齢	6月～	3ヶ月毎	8月～	GE通知月以外
協会けんぽ	8月～	6ヶ月毎	12月～	6ヶ月毎



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

医薬品の適正使用等の推進

【構想冊子p.46】

作成課・担当 医薬業務課・平松、下元、高尾

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

【評価指標】

- ジェネリック医薬品使用割合 (H30.9月) 70.4% (全国46位 全国75.3%)
- 後発医薬品調剤体制加算届出薬局数 (12月1日現在)
 - ※加算1,2,3→75, 80, 85%
 - (加算1: 76 加算2: 55 加算3: 36 計167件 / 県内全薬局396件)

1. ジェネリック医薬品の使用促進

- ①後発医薬品安心使用促進協議会の開催 (2回;6/21, 2/19)
- ②レセプト分析をもとに医療機関、薬局への働きかけ (H31.3月19日現在)
 - 医療機関: 69施設 (72回)、薬局: 大手チェーン薬局5社、薬局4施設
 - GE使用率が全国平均以下の薬局を対象に協力依頼文書発送(11月, 3月)
- ③ジェネリック医薬品に関する広報
 - TVCM、県広報ラジオ (1回)、さんSUN高知 (9月)、ほとこうち (3月)、高知新聞朝刊 (8回)、高知新聞ペンシル広告 (10回)、「薬と健康の週間」にあわせた広報イベントの開催 (10/27: イベント)

2. 重複投薬の是正

- ①保険者との協議 (7回)
- ②事業広報
 - ・事業広報資料の作成及び送付→薬局、病院、一般診療所、市町村等
 - ・医師会会報 (7月)、薬剤師会会報 (2回;8月、1月)、郵便局でのポスター掲示(12/17~31)、県広報TV・ラジオ (計8回) (※国保、医薬)、ほとこうち (12月)、高知新聞朝刊 (2回)、コンビニでのチラシ設置 (2月)
- ③重複投薬の通知
 - (8/24開始 後期高齢者医療広域連合、10月国保、12月協会けんぽ)
 - ・服薬サポーターからの電話勧奨 (H31年2月末時点) ; 右表参照

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ・医療・介護関係機関への事業説明 (訪問看護ST連絡協、ケアマネ連絡協)
 - ・薬局機能に関するアンケート調査 回答薬局数: 297件 (回答率 75%)

福祉保健所(薬局数)	安芸 (33)	中央東 (55)	中央西 (45)	須崎 (28)	幡多 (44)	高知市 (192)	計 (397)
H28.7月調査	在宅訪問実績あり	5	9	11	2	4	64
H30.7月調査(速報値)	在宅訪問実績あり	9	27	20	6	11	66

- ・訪問薬剤師養成研修 (1回;9/9)
- ・事業広報チラシ及び在宅訪問広報チラシの作成及び配布
- ・多職種合同による取組報告 & 意見交換 (3回; 中央西、須崎、高知市)
- ②入退院時における薬薬連携の推進
 - ・薬剤師会との協議 (4回;5/11、9/6、2/4、3/4)
 - ・薬薬連携に係る人材育成
 - 研修内容検討ワーキング(4回) 及び薬薬連携研修会 (1回;1/17) の開催
 - ・薬薬連携検討会 (モデル地区: 高知市)
 - 薬薬連携シート及び薬薬連携メーリングリストの作成 (1回;3/14)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

1. ジェネリック医薬品の使用促進

- 県民世論調査結果 (8月、9月実施)
 - ・ジェネリック医薬品を選んだきっかけ
 - 薬剤師に勧められて; 56.3%
 - ⇒薬剤師によるジェネリック医薬品への切替えの声かけが重要
 - ・ジェネリック医薬品差額通知を受け取った人の反応
 - 医師や薬剤師へ相談した; 42.5%
 - ⇒通知事業の広報及び通知効果を高める取組強化が必要

1. ジェネリック医薬品の使用促進

2. 重複投薬の是正

②事業広報

県民への事業の周知徹底

③重複・多剤投薬の通知

<服薬サポーターによる電話勧奨状況>

		通知者数	架電人数	勸奨人数	(内訳)		通知未開封	電話勧奨効果が期待できる方	既に薬を変更の方	
					通知を確認済					
					相談済	相談未				
ジェネリック	国保	27,751	1,199	520	454	14	440	66	72	169
	後期	31,588	823	525	386	40	346	139	181	40
	協会けんぽ	47,758	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	107,097	2,022	1,045	840	54	786	205	253	209
重複・多剤	国保	3,822	687	236	205	13	192	31	112	42
	後期	5,115	618	322	189	37	152	133	56	156
	協会けんぽ	2,397	48	3	3	0	3	0	0	0
	計	11,334	1,353	561	397	50	347	164	168	198

⇒通知効果を高めるため、服薬サポーターからの電話勧奨等、個別勧奨の強化が必要

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ・残薬の解消
- ・在宅訪問ニーズに応えられる薬剤師の養成とスキルアップ
- ・多職種への取組周知

②患者の入・退院時における薬薬連携の推進

- ・患者の入・退院時における病院及び薬局薬剤師のスムーズな服薬情報の共有
 - 入院時に持ち込む医薬品量が多い
 - 服薬情報の引継ぎルールが無い

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

1. ジェネリック医薬品の使用促進

2. 重複投薬の是正

②事業広報の充実

③服薬サポーターの配置

各医療保険者に服薬サポーターを配置し、電話による個別勧奨を実施

③医療保険者と県薬剤師会の連携強化

⇒医療保険者と薬剤師の協働による、服薬支援の強化

・医療保険者が実施する通知対象者への服薬支援に関する薬剤師からの助言

・対象者への薬剤師の同行訪問等

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ・多職種への事業周知
- ・薬剤師会支部単位での多職種合同ワーキング
- ・在宅訪問薬剤師の養成とスキルアップ

②患者の入・退院時における薬薬連携の推進

・引継ぎルールの横展開

事業名	水道ビジョンの策定		所管課	食品・衛生課	担当者(内線)	酒井 (9577)		
種別	健康	当初予算額	6,000千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>県内の水道事業の推進を牽引するため、高知県における各水道事業の地域の実情、歴史的な沿革等の実態を踏まえて、高知県水道ビジョンを策定する必要があるため、その基礎資料として現状把握や課題の抽出等の検討を進める。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)			
4月	<ul style="list-style-type: none"> 高知県水道ビジョン策定委託業務プロポーザル審査委員会の開催 候補者の決定 		<ul style="list-style-type: none"> 高知県水道ビジョン策定委託業務プロポーザル審査委員会の開催(4/23) 候補者の決定(4/23) 保健所等担当者会で取組説明(4/27) 					
5月	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務契約の締結 		<ul style="list-style-type: none"> 委託業務契約の締結(5/24) 					
		水道ビジョン策定委託業務(H30~31年度)	水道ビジョン策定委託業務(H30~31年度)					
6月			<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者会で取組説明(6/8) 		<ul style="list-style-type: none"> 委託業者との業務計画書の協議を行い、業務全体の取組方針の共有を図った。 			
7月			<ul style="list-style-type: none"> 水道専門家との委員就任交渉(7月) 					
8月	現状把握 		<ul style="list-style-type: none"> 第1回委員会開催(8/6) 参加⇒23市町村、55名 ⇒水道専門家、県内市町村(水道)職員の委員就任、ビジョンの策定方針決定、現状把握方法決定		<ul style="list-style-type: none"> 委員となっていない市町村にも案内し、検討状況の共有を図った。 			
9月								
10月			<ul style="list-style-type: none"> 第1回作業部会の開催⇒各市町村の水道施設の現状把握 ※5圏域で実施 		<ul style="list-style-type: none"> 第1回作業部会開催 <ul style="list-style-type: none"> 幡多圏域(9/20)、中央西圏域(9/25)、須崎圏域(10/2)、中央東圏域(10/10) 安芸圏域(10/11) 		<ul style="list-style-type: none"> 圏域毎に、水道事業の現状や課題の抽出を行った。 	
11月			<ul style="list-style-type: none"> 第2回委員会開催(11/19) 参加⇒23市町村、59名 ⇒水道ビジョン(骨子)が決定		<ul style="list-style-type: none"> 委員となっていない市町村にも案内し、検討状況の共有を図った。 			
12月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回委員会開催⇒各市町村の水道施設の現状確認、課題抽出方法決定 							
1月	課題抽出 							
2月			<ul style="list-style-type: none"> 第2回作業部会の開催⇒各市町村の水道施設の課題抽出 ※5圏域で実施 		<ul style="list-style-type: none"> 第2回作業部会開催 <ul style="list-style-type: none"> 中央東圏域(3/13)、安芸圏域(3/18)、幡多圏域(3/25)、須崎圏域(3/27)、中央西圏域(3/28) 		<ul style="list-style-type: none"> 圏域毎に、水道事業の実現方策の検討を行った。 	
3月								
年度末	(求める具体的な成果) 各市町村の水道施設台帳の整理や、耐震化状況の把握		(達成状況) 各市町村の水道施設台帳の整理や、耐震化状況の把握		(要因分析、課題等) 各市町村の水道施設の状況や事業運営状況を踏まえ、今後の実現方策について、更なる検討が必要			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業別執行計画 対象事業一覧

地域福祉部

番号	課名	事業名	事業区分	当初予算額 (千円)
1	地域福祉政策課	あったかふれあいセンター事業費	健康	304,351
2	地域福祉政策課	福祉・介護人材確保事業費	健康	281,942
3	高齢者福祉課	地域包括ケア推進事業費 (医療・介護・福祉のネットワークづくり推進費)	健康	6,925
4	高齢者福祉課	地域包括ケア推進事業費 (療養病床再編成推進費)	健康	665,621
5	障害福祉課	発達障害児・者支援事業費 (発達障害児・者支援体制整備事業)	健康	15,179
6	障害福祉課	障害者自立支援事業費 (医療的ケア児等支援事業) 障害児施設支援等事業費 (重症心身障害児者等支援体制整備事業)	健康	4,115
7	障害保健支援課	自殺対策費	健康	45,372
8	障害保健支援課	精神保健対策費 (依存症対策事業)	健康	4,220
9	児童家庭課	子どもの未来応援事業費 (子どもの居場所づくり推進事業費)	健康	15,576
10	児童家庭課	地域子育て推進事業費	健康	172,593
11	児童家庭課	児童虐待防止等対策事業費	健康	42,543
12	少子対策課	少子化対策県民運動推進事業費	横断的	21,705
13	少子対策課	出会い・結婚支援事業費	横断的	56,264

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

1

健康長寿県構想推進会議

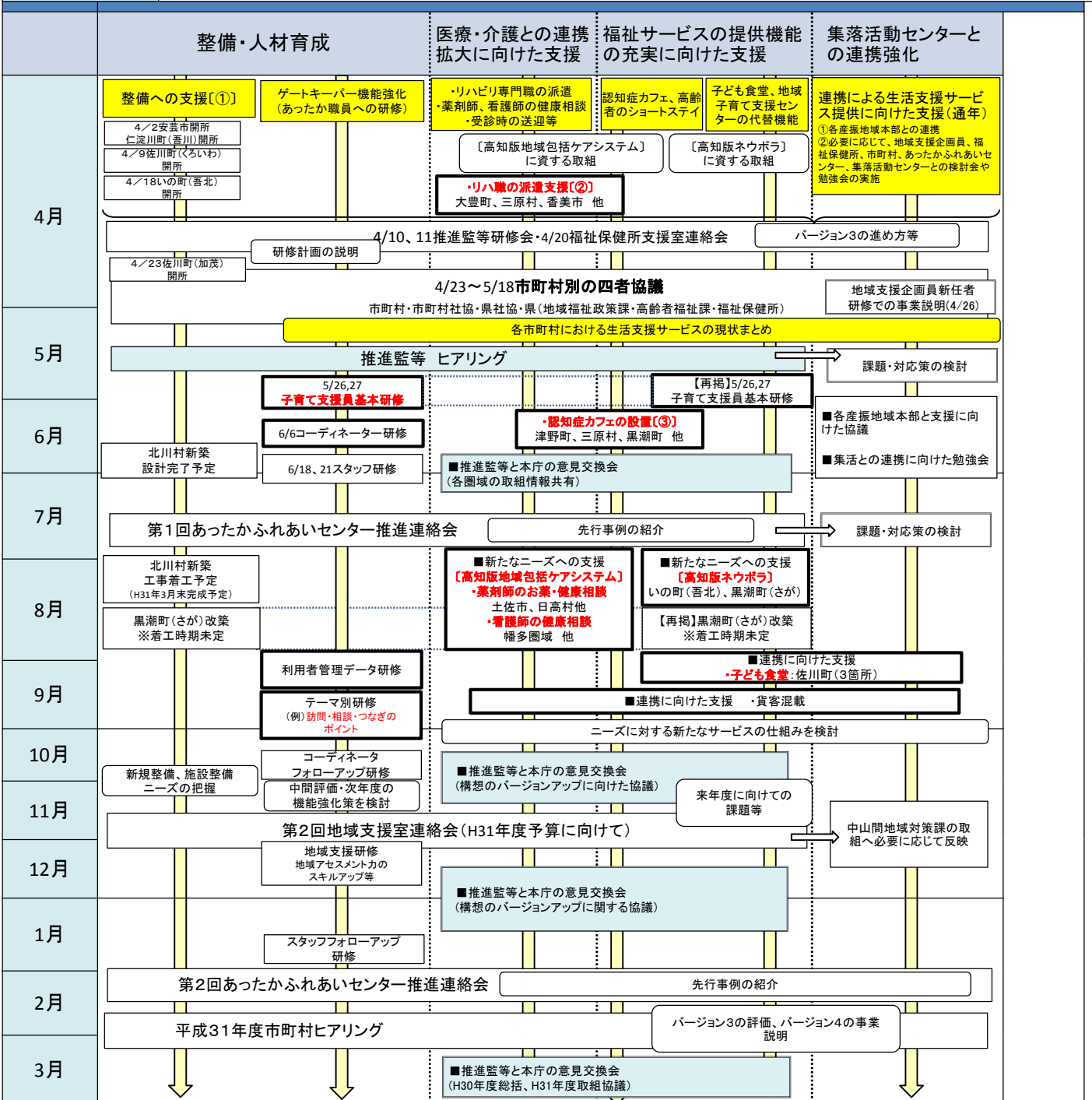
作成課・担当

地域福祉政策課 計画推進担当

【構想冊子p.35】

大目標Ⅱ 具体的な施策名 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

第3期構想の目標	あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 ①あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数:旧市町村に1箇所以上 ②リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施箇所数: →すべての拠点地域内においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みを実施 ③あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数: →すべての拠点地域内において認知症カフェの取り組みを実施
現状(課題)	[現状]①1箇所以上整備している旧市町村数:旧41市町村(48拠点) ②46箇所 ③24箇所 [課題]施設整備や機能拡充は一定進んできたものの、高知版地域包括ケアシステムや高知版ネウボラの構築に向けて、専門職をはじめとする多職種との連携の必要性が高まっている。生活支援サービスについては、集落活動センター等と連携したサービス提供体制の充実が必要。あったかふれあいセンターのさらなる活用が必要な地域もある。
本年度の目指すところ	必要な施設整備を進めるとともに、専門職との連携強化や集落活動センターとの連携強化等により、高知版地域包括ケアシステムや高知版ネウボラの構築に資する機能拡充を図る。また、あったかふれあいセンターのさらなる活用が必要な地域については重点的に支援。 ①旧41市町村以上 ②48箇所以上 ③27箇所以上
取り組みのポイント	「機能拡充」-ゲートキーパー機能の強化、医療・介護との連携拡大、集落活動センターの連携強化



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

あったかふれあいセンターの整備と機能強化

【構想冊子p.35】

シートNO	2
作成課・担当	地域福祉政策課 計画推進担当

H30年度の取り組み状況と成果（D）

①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

- <拠点整備>
H30年度:31市町村48拠点 231サテライト（新設5拠点）
- <人材育成>
 - ・あったかふれあいセンター職員研修の実施
 - －コーディネーター研修(6/8) 30名参加
 - －スタッフ研修(6/18、6/21) 42名参加、
 - －利用者データ研修(10/3 10/4) 49名参加
 - －テーマ別研修(9/25 11/8) 88名参加（訪問・アセスメントつなぎ、高齢者支援等）
 - －地域支援研修(2/6) 67名参加（地域の課題解決に向けた取組のポイント等）
 - －フォローアップ研修(3/6 3/8) 31名参加
- <その他>
 - ・四者協議（県、市町村、県社協、市町村社協）を通じて、あったかの取組状況の確認ニーズを把握。（4/28～5/18）
 - ・あったかふれあいセンター推進連絡会で、あったか利用者データの活用方法（現状把握と課題分析等）について協議。（第1回8/30 109名参加）（第2回 2/13 93名参加）

②医療・介護との連携のさらなる拡大

- <介護との連携>
- ・医療との連携
 - －薬剤師による健康相談・医薬品の適正使用の推進
希望8市町村のあったかふれあいセンターに派遣を決定。
（・室戸市 6/22 ・日高村8/3 ・土佐市8/8、9/14、10/23、1/23・いの町9/28
・大月町11/17 ・安田町11/20 ・土佐清水市11/28 ・四万十市 2/13）
 - －医師による健康相談（幡多医師会等からの協力）
（5月から黒潮町の4拠点で月1回の健康相談を実施）
 - －訪問看護師による健康相談・訪問看護の普及啓発
土佐町、本山町、大川村、四万十町、黒潮町、四万十市に訪問（3/1現在）

③福祉サービスの提供機能の充実

- ・北川村拠点の整備（ショートステイ等）→31年度から運用
- ・児童家庭課の市町村状況調査を通じて子育て支援サービスに関する地域ニーズを把握。
- ・子育て支援研修への参加をあったかふれあいセンター職員に周知
→あったか運営主体1箇所参加（5/26 東洋町）
- ・あったか拠点域内で認知症カフェを設置（30箇所：12/1現在）

④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- ・両センターが連携した取組（配食サービス等）13箇所
- ・地域支援企画員研修での説明（4/26）
- ・集落支援総括との意見交換（7/24）
- ・産振地域本部と福祉保健所との協議（5福祉保健所管内で実施）
- ・貨客混載推進の検討会への参加

取り組みによって見えてきた課題（C）

①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

- ・中山間地域の多い高知県において、地域福祉の拠点であるあったかふれあいセンターの一層の拡充が必要。
- ・ゲートキーパーの機能強化に向けて、利用者の支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルアップが必要。
- ・利用者データを活用して、現状把握と課題分析を行うため、利用者等の傾向を読み取り、分析スキルの向上が必要。

②医療・介護との連携のさらなる拡大

- ・介護との連携（リハ職関与による介護予防等）は広がっているが、医療との連携（健康相談等）は一部の地域で取組が始まった段階であり、横展開を図ることが必要。

③福祉サービスの提供機能の充実

- ・認知症カフェ未設置の地域（10市町村）や、子育て支援サービスに関する地域ニーズ調査の結果をふまえ、地域資源（子育て支援センター、子供食堂等）が不足している地域に対して、あったかの活用を促すことが必要。

④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- ・両センターが連携するメリットが、一部の市町村やあったか事業者に浸透していない。
- ・産振地域本部と福祉保健所との協議の中で連携の可能性のある地域の状況について、市町村・関係者を巻き込んだ検討の加速化が必要。

H31年度の取り組み（A）

①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

- <拠点整備>
 - ・H31 31市町村 50拠点 239サテライト
 - ・新拠点への支援⇒須崎市（浦ノ内）・黒潮町（三浦）
- <人材育成>
 - ・あったかふれあいセンター職員の研修の実施（ゲートキーパー機能の充実・強化）
 - ・あったかふれあいセンター利用者データ研修の拡充

②医療・介護との連携のさらなる拡大

- ・介護予防の取組のため、引き続きリハ職派遣による関係機関との調整を行う。
- ・医療職による健康相談を実施する地域を増やすため、あったか推進連絡会や四者協議の場を活用し、事例の紹介や薬剤師等の派遣による健康相談の制度周知を行う。

③福祉サービスの提供機能の充実

- ・認知症カフェや集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、子育て支援センターの代替機能等）については、取組事例を研修会等で紹介することで引き続き横展開を加速させる。加えて、資源が不足している地域に対し個別にアプローチし、あったかの活用によるサービス充実にむけた検討を促す。

④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- ・市町村等にあったかと集活が連携している事例やメリットをあったか推進連絡会等で紹介。
- ・産振地域本部と福祉保健所との協議の中で両センターの連携の可能性のある地域への個別支援。
- ・移動支援については、貨客混載推進地域を含め、中山間地域対策課と情報を共有し、関係機関とフォローアップ。

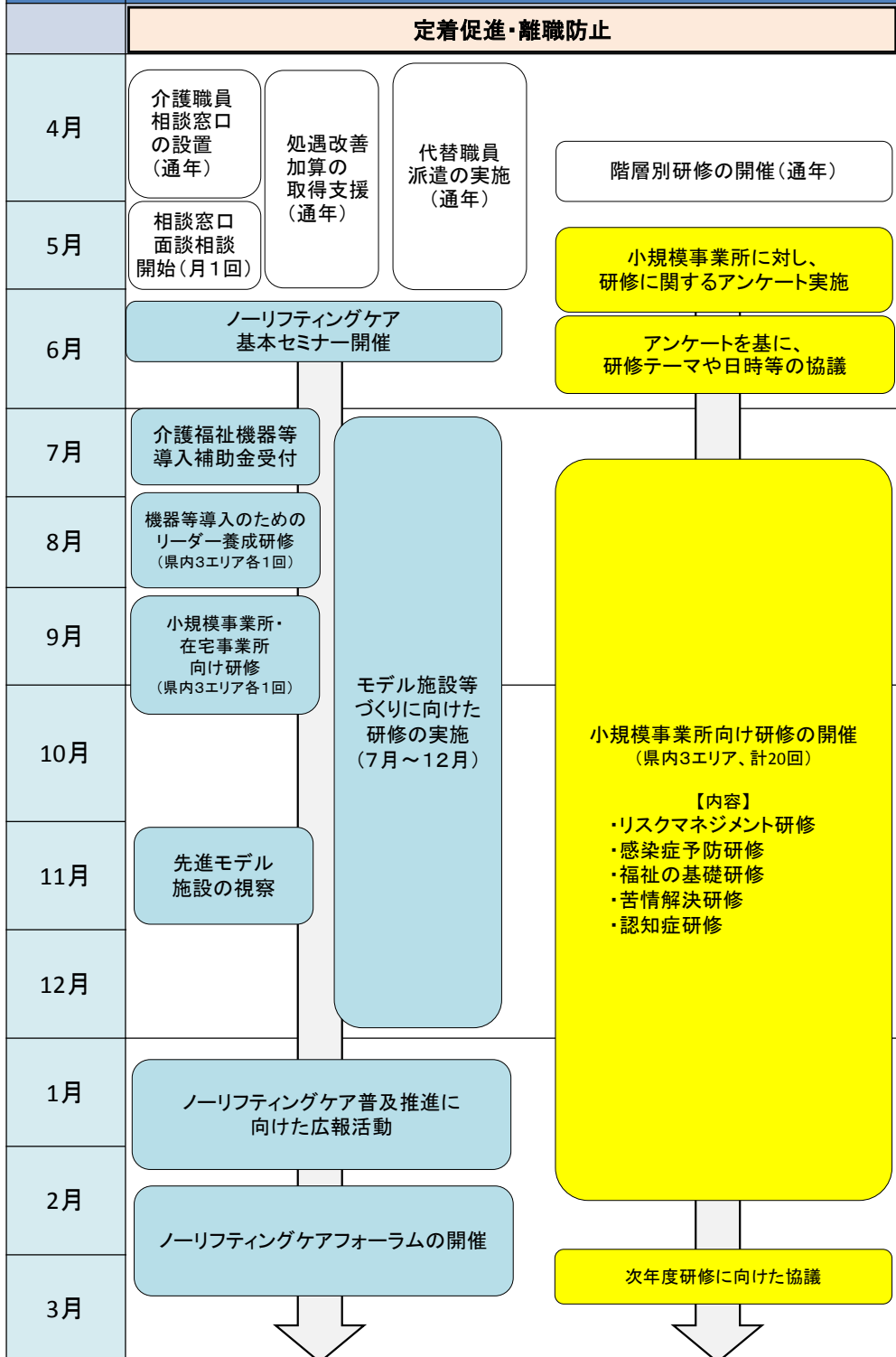
第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	3	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 池田	

大目標 V	具体的な施策名	人材の定着促進・離職防止対策の充実	【構想冊子p.82】
第3期構想の目標	・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 ・福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。 ・介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 [定量的な目標値] ①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6% ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就職者数 200人		
現状と課題	[目標の現状]① 102人、② 56人、③ 15.8%(H27)、④ 43人、⑤ 364人 ※下線は目標を達成したもの。 [課題]マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参入については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。		
本年度の目指すところ	[30年度の目標]① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度		
取り組みのポイント	ノーリフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参入促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、本年度より本格実施する「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。		

平成30年度の具体的な進め方



①県が支援する介護職員初任者研修の修了者 (H30目標: 242人)

	修了者合計	内訳		
		中山間	高校生	教委分
H24	99	99	—	—
H25	36	36	—	—
H26	18	18	—	—
H27	38	38	—	—
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数 (H30目標: 10人)

H24	—
H25	—
H26	—
H27	—
H28	40
H29	56

(福祉人材センター調査)

※潜在介護福祉士等とは、介護福祉士や初任者研修等修了者で、人材センターに登録している離職中の方

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回) (H30目標: 14.6%)

H25	14.7%
H28	15.8%

(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数 (H30目標: 73人)

	入学者数	うち委託訓練		
		訓練生で卒業	訓練生で就職	
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14		
H30	43	4		

(介護福祉士養成校 調査)

⑤福祉人材センター 就職者数 (H30目標: 200人)

	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

人材の定着促進・離職防止対策の充実

【構想冊子p.82】

シートNO

4

作成課・担当

地域福祉政策課 池田、茅野、矢野

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・ノーリフティングケア基本セミナーの開催
6/5 県民文化ホール 374名参加
- ・ノーリフティングケアのモデル施設づくりに向けた研修の開催
地域別(橋原町、南国市、香美市、高知市)や
事業所種別別(訪問介護、訪問看護、特養、養護老人
ホーム、リハビリ)の6事業所を対象に、7~12月で
計5回開催→第1回:7/12・13、第2回:10/1、
第3回11/15
- ・介護福祉機器や介護ロボット等導入支援補助金の申請受付
57事業所から申請(11月末時点)

② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・人材派遣会社と委託契約(4月)
- ・委託先が全事業者にFAX、DMで広報(6月)
- ・育児との両立支援に係る代替職員 9名(10月末)
- ・有給休暇取得に係る代替職員 7名(10月末)
- ・男性職員の育休取得に係る代替職員 0名(10月末)
- ・男性育休取得メニューの活用促進に向けて、委託業者が「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体をはじめとする個別事業所にPR強化

③ 介護職員相談窓口の設置

- ・電話相談件数 37件(10月末)
- ・面談相談件数 3件(10月末)

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

① 福祉研修センター事業

- ・階層別研修の開催
「新任職員研修」81事業所140名参加
「先輩職員研修」41事業所53名参加
- ・小規模事業所向け研修※の開催
※アンケート(5月)結果を踏まえた研修
「リスクマネジメント研修」(四万十市7/30、安芸市9/29)
「感染症予防基礎研修」(四万十市7/30、安芸市9/29)
…四万十市45事業所78名、安芸市42事業所57名参加
「福祉の基礎研修」(四万十町8/30、高知市9/5、南国市9/28)
…四万十町7事業所9名、高知市23事業所40名、南国市22事業所27名参加
「苦情解決研修」(須崎市10/6、南国市10/27)
…須崎市23事業所33名、南国市33事業所42名参加
その他「服薬管理研修」、「認知症研修」

② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・関係機関に対象事業所への働きかけを依頼(4月)
- ・加算取得に向けた補助金の活用2法人(10月末現在)

③ 研修受講時の代替職員の派遣

- ・研修受講に係る代替職員 64名派遣(10月末)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・これまでは職員への負担感が大きい入所施設系への普及を中心に進めてきたが、より幅広いサービス事業所において職員の負担軽減と業務効率化を実現するために、居宅系にも導入支援を行っていくことが必要(小規模事業所や本人、家族を含めた利用者の視点も踏まえた促進)
- ・ノーリフティングケアの一層の普及に向けて、引き続き気運の醸成が必要

② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・今年度新たに対象に加えた男性の育休取得に係る代替職員派遣に向けた支援制度に対する事業所及び本人の理解を高めることが必要

③ 介護職員相談窓口の設置

- ・相談内容などの情報を活用していくことが必要

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

① 福祉研修センター事業

- ・事業所の人手不足が進行していることから、外部研修に職員を派遣する余裕がなくなっている
- ・出前講座など、さらに地域に出向く形での研修開催を検討する必要がある

② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・廃止が予定されている加算(IV)(V)や加算未取得の事業所の数が一定数ある

③ 研修受講時の代替職員の派遣

H31年度の取り組み (A)

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- 拡** ・居宅系事業所への普及に向けた取組の実施
⇒補助金の対象となる施設種別の拡充、ふくし機器展と連携した県民向けへのノーリフティング普及啓発活動の実施
- 拡** ・さらなる普及推進に向けた取組の実施
⇒モデル施設の取組事例発信、組織での効果的な定着に向けた事業所内研修用教育ツール(DVD等)の作成

② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・関係課(少子対策課、雇用労働政策課等)と連携し、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体(対象約30法人)等に対して、男性職員の育休取得、子育てとの両立支援、有休取得について、重点的に働きかける

③ 介護職員相談窓口の設置

- 新** ・相談内容の分析及び研修等を通じた現場へのフィードバックを実施
⇒関係紙への掲載を依頼し周知を図るとともに、相談の多いパワハラなどの事案に対しては、福祉研修センターで研修を実施するなどして、対策に努める。
上記の他、管理者を対象とする研修などで改善すべき職場環境の事例として伝達するなど、職場環境改善への意識啓発を図る

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

① 福祉研修センター事業

- ・小規模事業所向け研修の実施
⇒地域単位で研修を提供している民間団体(ナチュラルハートフルケアネットワーク)と役割分担し、テーマ内容を検討のうえ、開催する
- ・研修をDVD化し配付するなどきめ細かな支援を実施

② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・引き続き、社労士からのアドバイス等に関する経費に対する補助金の活用促進とともに関係機関(介護労働安定センターや社労士等)と連携し事業所に働きかける

③ 研修受講時の代替職員の派遣

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2） 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

新たな人材の参入促進策の充実

【構想冊子p.82】

シートNO

6

作成課・担当

地域福祉政策課 池田、茅野、矢野

H30年度の取り組み状況と成果（D）

（1）きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・「介護業務の切り出し」H29モデル事業参加の5法人8事業所で13名雇用
- ・福祉人材センターによる業務の切り出しについての事業所向けパンフレット作成、配布（5月～6月）
- ・7/26 業務の切り出しについての事業所向けセミナー開催 40事業所、60人参加
- ・8/20 支援事業の参加申込み切 4法人7事業所参加
- ・11/13～12/13 事業所による求職者向け説明会開催

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・人材センターによるハローワーク等と連携した求職者の掘り起こし
- ◆人材センター、ハローワークの各年度就職者数（H30は10月末まで）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30.10
人材センター	83	121	109	122	176	340	350	364	156
ハローワーク	2,144	2,256	2,613	2,480	2,537	2,264	2,336	2,236	1,300

- ・福祉研修センターが開催する未経験者向け研修
従来の研修内容を見直し、実際の介護現場を活用し開催。
（13会場、8/21～11/14）…9会場28名参加（11月末現在）
→開催に向けて、高校や市町村社協等に広報を実施
- ・人材センターが移住者向け資格取得支援の受付開始（8月）

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・高校生への資格（初任者研修）取得支援
訪問研修 3校34人参加
集合研修 6校9人参加
- ・中山間地域における資格（初任者研修）取得支援
ホームヘルパー養成事業 5市町実施（申請予定含む）

②介護福祉士等就学資金貸付事業（10月末現在）

- ・介護福祉士修学資金 35人
- ・実務者研修受講資金 134人
- ・再就職準備資金 2人

（3）検討項目

①外国人材の受け入れ

- ・EPA：27名、技能実習生：0名、留学生：0名（12月現在）

取り組みによって見えてきた課題（C）

（1）きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・先行事例であるH29のモデル事業実施事業所における課題等を引き続きフォローアップしていくことが必要
- ・生活援助を中心としたサービスを提供する新たな資格（生活援助従事者）を活用していくことで、多様な働き方を促進していくことが必要

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・新たに創設した移住者向け資格取得支援策の重点的な広報が必要
- ・福祉研修センターが開催する未経験者向け研修の参加者増加に向けた取り組みの強化が必要

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・参加者数が減少しているため、事業に参加する高校、市町村を確保していくことが必要

②介護福祉士等就学資金貸付事業

（3）検討項目

①外国人材の受け入れ

- ・対人サービスであるため、日本語の習得が特に重要

H31年度の取り組み（A）

（1）きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- 拡 ・介護助手普及に向けた取組の実施
⇒介護助手求人情報を事業所より収集・整理し、求職者向けに広く広報を実施し、マッチングにつなげる
- 新 ・生活援助従事者研修の受講から就職斡旋までの一体的な支援の実施
⇒福祉人材センターにおいて、研修受講者への支援（研修受講料の補助やマッチング支援）を実施

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・移住者に向けて、移住促進課、移住促進・人材確保センター、初任者研修事業者、中山間ホームヘルパー養成事業実施市町村等と連携した取り組みを実施
- ・多くの広報媒体や介護等に関連する場を活用した広報を強化するとともに、掘り起こしにつながる他の事業の活用も推進

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域住民への資格取得支援

- ・研修実施事業者などと連携して、高校や市町村に働きかけを実施
- ・特に高校の教職員に対して介護事業所認証評価制度を活用した介護業界のイメージアップに向けた取り組みをPR

②介護福祉士等修学資金貸付事業

（3）検討項目

①外国人材の受け入れ

- 新 ・外国人技能実習生を受け入れる事業所が実施する日本語や介護技術の学習支援に対し、補助を実施
- 拡 ・介護福祉士養成校に入学する外国人留学生に対し、事業所が奨学金を支出する場合、補助を実施

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進

【構想冊子p.83】

シートNO

8

作成課・担当

地域福祉政策課 池田、茅野、矢野

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

- 初回認証に向けた取り組み
 - ・4/2 80法人が制度への参加を宣言
 - ・4/2～4/27 認証申請の受付→10法人から申請
 - ・書面審査の結果、8法人に対して現地審査を実施
 - ・福祉・介護人材確保推進協議会にて審査結果の報告及び意見照会を実施
 - ・6/7 8法人(61事業所)に対して認証決定
 - ・6/14 認証授与式の開催 → 広報の実施

② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- ・施設団体の会合等で働き方改革推進支援センターを紹介
- ・6/25～27 第2回スタートアップセミナー 48法人82名参加
- ・7/2～7/20 第2回参加宣言の受付
 - 23法人が新たに追加→計95法人が参加宣言
- ・働き方改革推進支援センターと連携に向けた協議(7月)
- ・参加宣言事業所を対象とした支援セミナーを開催
 - 7/24 キャリアパス構築支援セミナー 19法人34名参加
 - 8/1～2 小規模事業所向け支援セミナー(3エリア) 14法人27名参加
 - 8/10 人材育成と面談セミナー 26法人53名参加
 - 8/17 新規採用者育成セミナー 24法人53名参加
 - 8/27 給与体系の整備セミナー 22法人38名参加
 - 9/12 健康管理・業務負担軽減セミナー 15法人27名参加
 - 9/18 面談者研修 13法人36名参加
 - 9/27 労務管理・WLB・法令遵守セミナー 20法人37名参加
 - 10/17 OJT推進者研修 28法人65名参加
- ・10/1～3 集合相談会(3エリア)に11法人が参加
- ・10/18～25 個別コンサルティングを11法人に実施
- ・11月20～ 第2回認証申請受付開始

③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・初回認証授与式の開催を広報
- ・認証取得法人がふくし就職フェア(8/18)や求人票等で認証マークを使用
- ・広報等委託業務プロポーザルの実施(11月)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

- ・さらに多くの事業所に参加宣言へと誘導するために、より強力なアプローチが必要

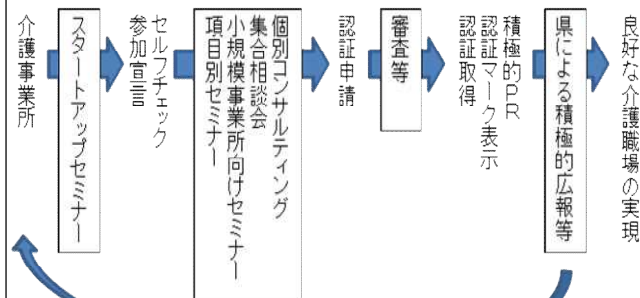
② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- ・参加宣言法人から提出されたセルフチェックシートで、多くの項目で基準を満たしていない法人が多数確認されたため、認証申請に向けて、参加宣言法人の取り組みの進捗把握と、丁寧なバックアップ(セミナー受講機会の増や個別支援の強化)が必要
- ・働き方改革推進支援センターとの連携が必要

③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・認知度を一層高めるために、広く県民や、新規学卒者を含む求職者に対する制度の広報が必要

介護事業所認証評価制度の認証までのフロー



H31年度の取り組み (A)

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

- 拡** 参加宣言法人の掘り起こし強化
 - ⇒ 小規模事業所をメインターゲットとし、個別に事業所を訪問するなどして参画を促す
 - ⇒ その他、制度へ誘導するためのインセンティブの強化

② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- 拡** 支援策の充実
 - ⇒ 支援セミナーを上半期・下半期の2回開催するとともに、個別コンサルティングの実施回数を増やすなどして、取り組みを進めている事業所をより丁寧に確実に認証までサポートする

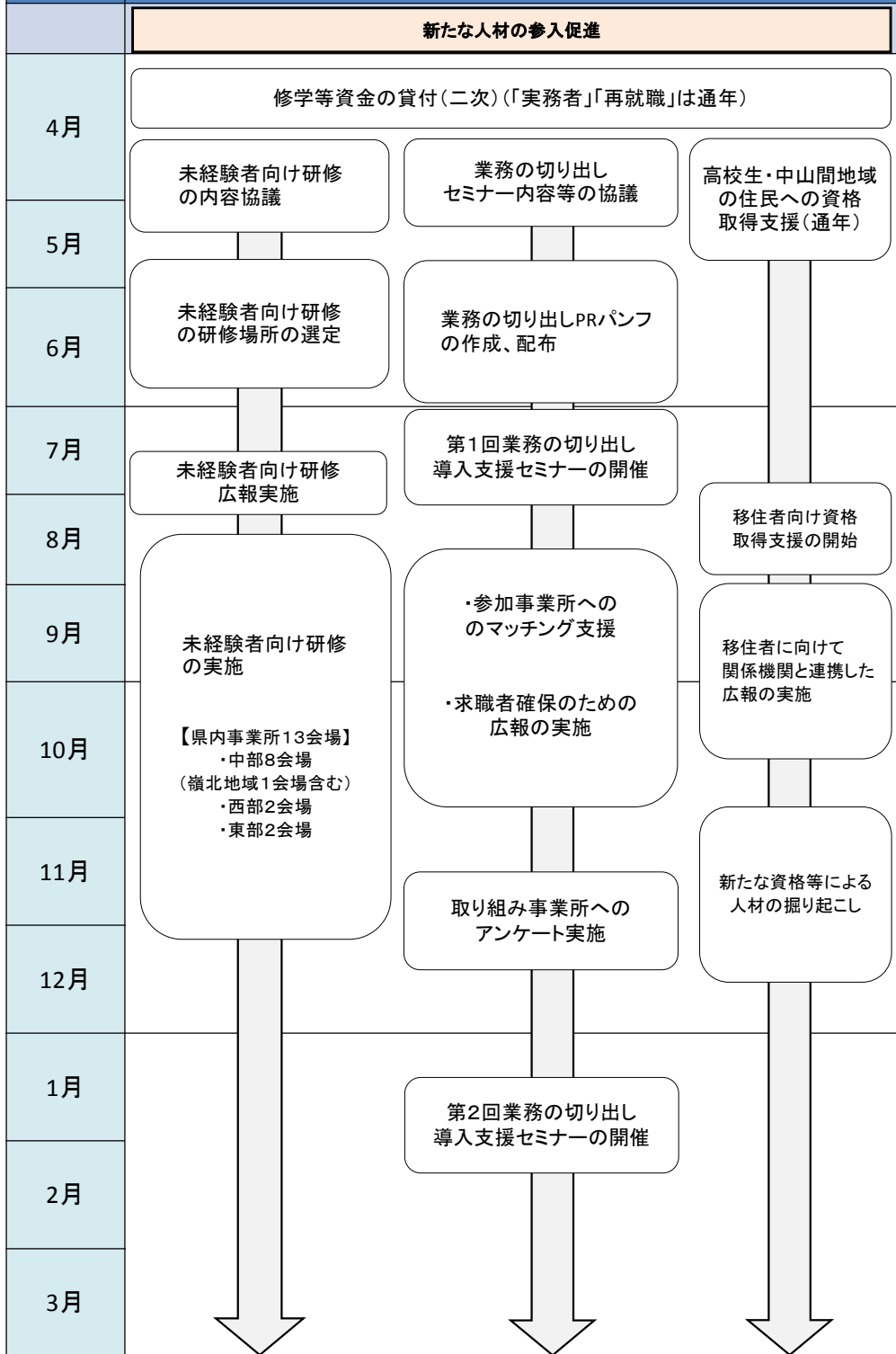
③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・ふくし就職フェアでのPR強化、特設ウェブサイトや広報媒体を通じた学生や一般県民への普及啓発

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標V	具体的な施策名	新たな人材の参入促進策の充実	【構想冊子p.82】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 ・福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。 ・介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 <p>[定量的な目標値]</p> <p>①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6% ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就職者数 200人</p>		
現状と課題	<p>[目標の現状]① 102人、② 56人、③ 15.8%(H27)、④ 43人、⑤ 364人 ※下線は目標を達成したもの。</p> <p>[課題]マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参入については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。</p>		
本年度の目指すところ	[30年度の目標]① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度		
取り組みのポイント	ノーフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参入促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、本年度より本格実施する「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。		

平成30年度の具体的な進め方



①県が支援する介護職員初任者研修の修了者 (H30目標: 242人)

	修了者合計	内訳		
		中山間	高校生	教委分
H24	99	99	—	—
H25	36	36	—	—
H26	18	18	—	—
H27	38	38	—	—
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数 (H30目標: 10人)

H24	—
H25	—
H26	—
H27	—
H28	40
H29	56

(福祉人材センター調査)

※潜在介護福祉士等とは、介護福祉士や初任者研修等修了者で、人材センターに登録している離職中の方

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回) (H30目標: 14.6%)

H25	14.7%
H28	15.8%

(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数 (H30目標: 73人)

	入学者数	うち委託訓練		
		訓練生で卒業	訓練生で就職	
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14	—	—
H30	43	4	—	—

(介護福祉士養成校 調査)

⑤福祉人材センター 就職者数 (H30目標: 200人)

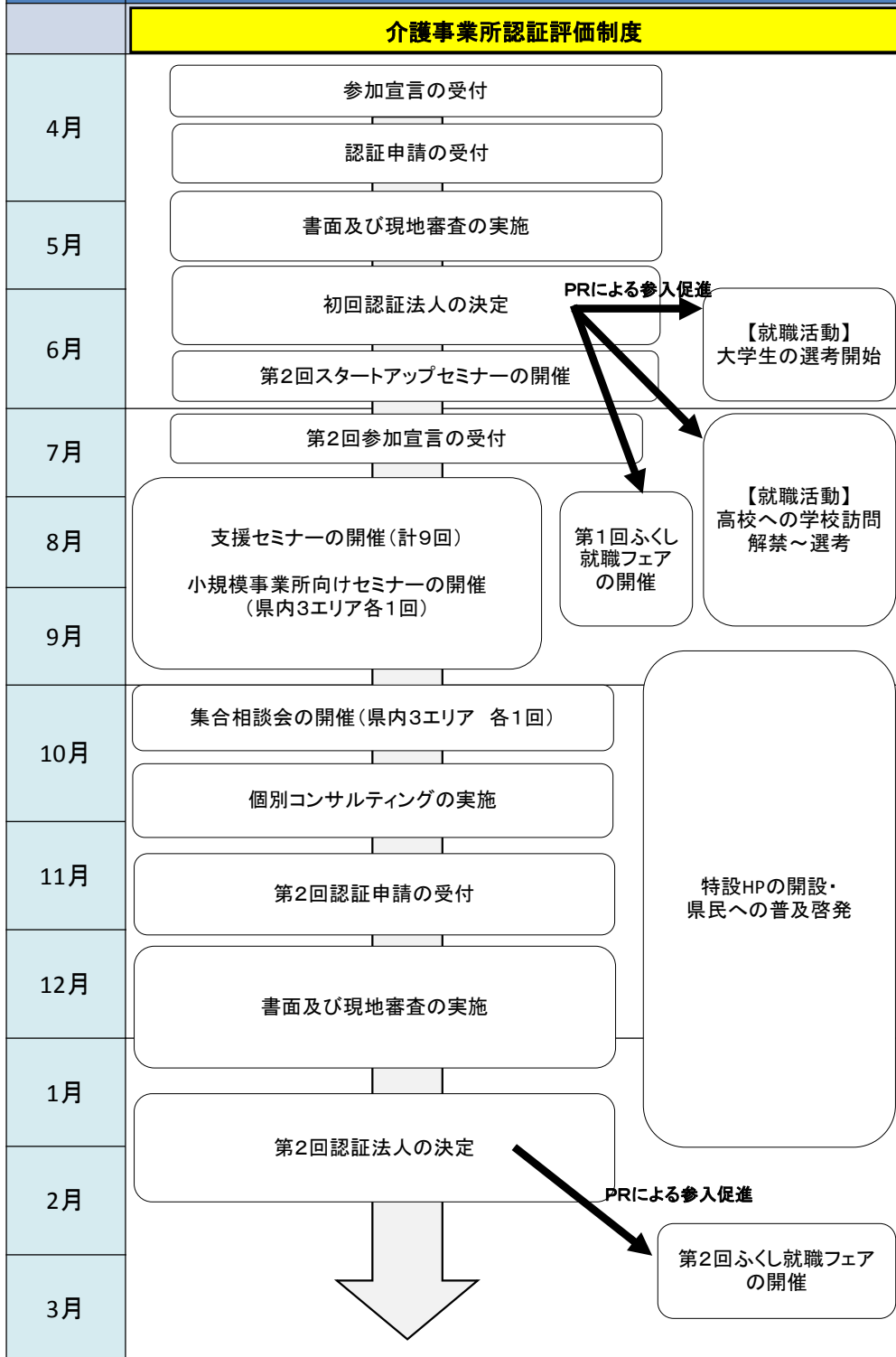
	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標V	具体的な施策名	人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進	【構想冊子p.83】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 ・福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。 ・介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 <p>[定量的な目標値]</p> <p>①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6% ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就職者数 200人</p>		
現状と課題	<p>[目標の現状]① 102人、② 56人、③ 15.8%(H27)、④ 43人、⑤ 364人 ※下線は目標を達成したもの。</p> <p>[課題]マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参入については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。</p>		
本年度の目指すところ	[30年度の目標]① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度		
取り組みのポイント	<p>ノーリフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参入促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、本年度より本格実施する「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。</p>		

平成30年度の具体的な進め方



①県が支援する介護職員初任者研修の修了者 (H30目標: 242人)

	修了者合計	内訳		
		中山間	高校生	教委分
H24	99	99	—	—
H25	36	36	—	—
H26	18	18	—	—
H27	38	38	—	—
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数 (H30目標: 10人)

H24	—
H25	—
H26	—
H27	—
H28	40
H29	56

※潜在介護福祉士等とは、介護福祉士や初任者研修等修了者で、人材センターに登録している離職中の方 (福祉人材センター調査)

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回) (H30目標: 14.6%)

H25	14.7%
H28	15.8%

(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数 (H30目標: 73人)

	入学者数	うち委託訓練		
		訓練生で卒業	訓練生で就職	
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14	—	—
H30	43	4	—	—

(介護福祉士養成校 調査)

⑤福祉人材センター 就職者数 (H30目標: 200人)

	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の着実な推進 県全体を14ブロックに分け、今年度から取り組みを開始する6ブロックにおいて目標としていた取り組みを実施している		
現状（課題）	【現状】 ・医療・介護・福祉等のサービス資源の整備について様々な取り組みを実施しているが、サービス間の連携が十分でない場合がある。 ・各地域でサービス資源や取り組み状況が異なっている。 【課題】 ・ゲートキーパー機能を強化する必要がある。 ・各地域の現状に応じた対策を行う必要がある。		
本年度の目指すところ	・各ブロックが協議体を設置し、入退院引継ぎルール等を活用して、目標としている取り組みに着手している。 ・ゲートキーパーとして機能するための人材育成が行われている。 ・今年度取り組んでいるブロックの状況に応じた支援策を予算化等している。		
取り組みのポイント	①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり ②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材（ゲートキーパー）の明確化と育成 ③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討		◎各協議体での必須取組事項

月	平成30年度の具体的な進め方																								
	各ブロックの動き	本庁（健康政策部・地域福祉部） 推進監等をバックアップ																							
4月	STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認 <ul style="list-style-type: none"> ■現状の社会資源の状況を確認 ■関係者から連携についての認識を聴取（主観的現状分析） 	4/10-11 推進監等研修会	ゲートキーパー機能強化 ・あったかふれあいセンター職員、地域包括支援センター職員に対し、ゲートキーパーとして機能するための研修を実施																						
5月		4/23～5/31 市町村ヒアリング・協議 5/20 TV「おはよう高知」による広報 5/24 トップセミナー【市町村長への啓発】 5～7月 部長市町村訪問【市町村長への協力依頼】																							
6月	STEP 2 「目指すべき姿（目標）」を共有・課題解決に向けた方策を検討 <ul style="list-style-type: none"> ■協議体の設置 ■協議体での検討 ・「目指すべき姿（目標）」の確認 ・課題の検討 ・課題解決に向けた方策を検討 ・取組についての5W1Hを協議 ・PDCAシートの作成 	6/1 健康長寿県構想推進会議	推進監等と協議 ・研修内容の見直し等																						
7月		推進監等と本庁の意見交換会 各圏域の取組状況情報共有																							
8月	地域の実情確認・検討等	健康長寿県構想推進会議	推進監等と協議 ・研修内容、研修計画の見直し等																						
9月		推進監等と本庁の意見交換会 各圏域の課題等情報共有 課題等の対応策協議																							
10月	STEP 3 取組の実践と評価 地域の実情に応じた取組	H31年度予算編成	推進監等と協議 ・構想のバージョンアップのための研修内容の見直し等																						
11月		推進監等と本庁の意見交換会 構想のバージョンアップに関する協議																							
12月	健康長寿県構想推進会議	推進監等と本庁の意見交換会 H30年度総括 H31年度取組協議	推進監等と協議 ・H30年度研修総括、H31年度研修内容に反映等																						
1月		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>A (H30～31) [6ブロック]</th> <th>B (H31～32) [4ブロック]</th> <th>C (H32～33) [4ブロック]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>安芸市・芸西村</td> <td>室戸市・東洋町</td> <td>中芸5町村</td> </tr> <tr> <td>中央東</td> <td>3市 瀬北4町村</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>いの町・日高村</td> <td colspan="2">※土佐市 ※佐川町・越知町・仁淀川町</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>四万十町</td> <td>須崎市・中土佐町・津野町</td> <td>梶原町</td> </tr> <tr> <td>幡多</td> <td>四万十市・黒潮町</td> <td>宿毛市・大月町・三原村</td> <td>土佐清水市</td> </tr> </tbody> </table> ※開始時期は今後調整		ブロック	A (H30～31) [6ブロック]	B (H31～32) [4ブロック]	C (H32～33) [4ブロック]	安芸	安芸市・芸西村	室戸市・東洋町	中芸5町村	中央東	3市 瀬北4町村	-	-	中央西	いの町・日高村	※土佐市 ※佐川町・越知町・仁淀川町		須崎	四万十町	須崎市・中土佐町・津野町	梶原町	幡多	四万十市・黒潮町
ブロック	A (H30～31) [6ブロック]	B (H31～32) [4ブロック]	C (H32～33) [4ブロック]																						
安芸	安芸市・芸西村	室戸市・東洋町	中芸5町村																						
中央東	3市 瀬北4町村	-	-																						
中央西	いの町・日高村	※土佐市 ※佐川町・越知町・仁淀川町																							
須崎	四万十町	須崎市・中土佐町・津野町	梶原町																						
幡多	四万十市・黒潮町	宿毛市・大月町・三原村	土佐清水市																						
2月																									
3月																									

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

10-1

作成課・担当

高齢者福祉課・前島

H30年度の取り組み状況と成果（D）

1 推進監等の取組

- 地域包括ケア推進協議体の開催のほか、ブロック内での様々な取組を通じて、現状の把握及び課題の検討
(安芸)
- ・「安芸圏域入退院連絡手引き」の点検による医療・介護連携の状況把握、圏域協議体(ケアカエ)で在宅医療・介護連携について多職種で意見交換（2回）
- ・「医療介護情報連携システム（高知家@ライン）」の活用促進
- ・生活支援コーディネーターやあったかふれあいセンターコーディネーターのゲートキーパー機能強化等のための研修会 等
(中央東)
- ・在宅医療・介護連携推進事業実施検討会による検討
- ・訪問看護ステーションアンケート調査、入院患者の状況調査
- ・「中央東圏域多職種連携手引き（入退院時引継ぎルール）」の検証
- ・地域ケア会議の実施状況の把握 等
(中央西)
- ・ブロック内のコアメンバー、専門部会（お薬の部、訪問看護の部）による協議
- ・あったかふれあいセンターの機能評価・分析、地域の見守り拠点としての位置づけ
- ・「地域・病院協働型退院システム（入退院時引継ぎルール+院内多職種連携）」の検証、管内全病院の退院支援見える化シート作成 等
(須崎)
- ・地域包括ケア推進協議体の設置及び協議会の開催（全体3回、部会4回）
- ・地域や病院内の多職種協働連携による退院支援の仕組みづくり
- ・移動支援導入に向けた研修会の開催 等
(幡多)
- ・地域包括ケア推進協議体の開催（2回）
- ・医療介護連携推進に関する担当者意見交換会
- ・ブロック内の医療・介護・福祉関係者へのヒアリング
- ・入退院時の引継ぎルール導入に向けた病院・ケアマネへのアンケート調査
- ・訪問看護サービスについて黒潮町あったかふれあいセンターでの住民向け周知広報
- ・地域医療構想推進にかかる幡多圏域での病院事務長会開催

等

取り組みによって見えてきた課題（C）

- 1 量的拡大・質的充実
 - 日常生活・予防
 - 介護予防（あったかふれあいセンター・サロン等）
 - ・リーダーや世話役の高齢化が進み次代の担い手養成が進んでおらず介護予防教室等の継続が難しくなっている。
 - ・高齢者の状況に応じた運動プログラムや評価の導入が必要
 - 発病・入院
 - かかりつけ医（GP）
 - ・山間部では診療日、診療時間などに制限があり必要に応じた通院が難しい場合がある。
 - ・開業医や看護師の高齢化
 - 円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携の推進
 - ・関係者間における退院後の生活イメージの共有など退院後を見据えた支援が十分でない。
 - ・多職種間での情報共有が十分でない。
 - 在宅療養・施設介護
 - 訪問看護
 - ・訪問看護サービスの確保が困難な地域がある。
 - ・必要な高齢者に対してケアプランへのサービスの位置付けが十分でない場合がある。
 - 訪問介護
 - ・必要な回数を提供することが困難となってきている地域がある。
 - ・介護職員の高齢化など、介護人材が不足している。
 - 介護施設
 - ・介護施設へ希望どおり入所できておらず、入所待機者がいる。（特別養護老人ホーム入所待機者：500名）
- 2 ネットワーク・システム
 - 円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携の推進
 - ・関係者間における退院後の生活イメージの共有など退院後を見据えた支援が十分でない。
 - ・多職種間での情報共有が十分でない。

H31年度の取り組み（A）

- 1 量的拡大・質的充実
 - 日常生活・予防
 - 発病・入院を遅らせるしくみづくり
 - ・地域の実情に応じたリーダーの養成
 - ・高齢者の状況に応じた介護予防プログラムや評価の検討
 - ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
 - 発病・入院
 - かかりつけ医（GP）
 - ・総合診療専門医の養成策の強化
 - 入退院から在宅生活への円滑な移行
 - ・入退院時の引継ぎルールの運用と改善を支援
 - ・退院支援指針の活用を促進
 - 在宅療養・施設介護
 - 在宅サービスの量的拡大への支援
 - ・訪問看護ステーション体制強化への支援の検討
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進
 - ・在宅訪問薬剤師の養成と在宅訪問による服薬支援の強化
 - ・在宅歯科連携室の増設
 - 療養病床の介護医療院等への転換支援
 - ・セミナー等を通じた先進事例や関連情報の周知
 - ・転換を検討する際のシミュレーション費用への支援
 - ・介護医療院等への転換整備費用の支援
- 2 ネットワーク・システム
 - 医療と介護の連携のさらなる強化
 - ・「地域包括ケア推進協議体」を活用した顔の見える関係づくり
 - ・入退院時の引継ぎルールの運用と改善を支援（再掲）
 - ・「退院支援指針」を活用した退院支援体制の構築及び人材育成
 - ・医療介護情報連携システム（高知家@ライン）による情報共有の推進
 - ・地域医療介護情報ネットワークシステムの構築

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

10-2

作成課・担当

高齢者福祉課・前島

H30年度の取り組み状況と成果（D）

2 本庁（健康政策部・地域福祉部）推進監等のバックアップ

- 市町村ヒアリングによる各市町村等のサービス資源等の確認
- トップセミナーの開催、地域福祉部長の市町村訪問等による市町村長（保険者）への協力依頼
- 推進監等と本庁の意見交換会の実施
- 研修会の開催等による保険者機能強化支援

3 ゲートキーパーの機能強化

- 地域包括支援センター職員研修の実施
- 主任ケアマネジャー資質向上研修の実施

取り組みによって見えてきた課題（C）

3 ゲートキーパーの機能強化

- ・あつたかふれあいセンターのゲートキーパー機能の強化が必要
- ・地域包括支援センターのさらなるスキルアップと人材確保への支援が必要
- ・医療との連携を担うケアマネジャーの資質の向上の仕組みが必要

H31年度の取り組み（A）

3 ゲートキーパーの機能強化

- 支援を必要とする高齢者をサービス等につなげる仕組みづくり
 - ・あつたかふれあいセンター職員のスキルアップ
- 個々の状態に応じた支援（在宅、入院、介護）につなげる仕組みづくり
 - ・総合診療専門医の育成策の強化
- 必要な介護・福祉サービスにつなげるしくみづくり
 - ・地域包括支援センターの人材（主任ケアマネジャー）確保への支援
 - ・ケアマネジャーの資質向上への支援
 - ・地域包括支援センターの機能強化への取組

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】
第3期構想の目標	安芸市・芸西村ブロックにおいて、医療と介護の連携や福祉サービスの進展により日々の暮らしを支える仕組みづくりが深化している。		
現状(課題)	<p>【圏域】現状/退院調整ルール策定に圏域全体で取り組み「安芸圏域入退院連絡手引き」としてH30.4月から運用開始。あき総合病院を中心に在宅医療と介護の連携が進んでいる。あき総合病院地域連携室の看護師がH30.4月から1名増となり地域連携体制が強化された。→課題/医療と介護の連携を下支えする地域の福祉サービスが脆弱。回復期医療の不足。</p> <p>【安芸市】現状/医療と介護の連携の取り組みが進んでいる。→課題/日常生活圏域の福祉サービスの強化、連携の深化が必要。</p> <p>【芸西村】現状/園芸農業で高所得の高齢者が比較的多く、介護・医療サービスも一定整っている。→課題/地域固有の課題の把握・整理が必要。</p>		
本年の目指すところ	<p>・「安芸圏域入退院連絡手引き(退院調整ルール)」を活用し、医療と介護の連携がより円滑になる。(連絡がとれなくてトラブルになるケースが減る。)</p> <p>・福祉サービスの現状と各地域固有の課題を行政・福祉関係機関と共有し、課題解決に向けた目指すべき目標を確認できる。</p>		
取り組みのポイント	<p>【圏域】「安芸圏域入退院連絡手引き(退院調整ルール)」の運用による在宅医療・介護の連携推進</p> <p>【安芸市】医療と介護の連携の強化を重点に進めながら、必要なインフォーマルサービスの洗い出し、地域での検討を行う。</p> <p>【芸西村】直販所出荷者にグループインタビューを行い、住民側の課題を抽出し、介護予防や必要な福祉サービスの検討材料にする。</p>		

月	平成30年度の具体的な進め方								
	取組内容	市・村等の取組内容	ブロック・協議体						
4月	STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認 <ul style="list-style-type: none"> 社会資源の状況確認 関係者から連携についての認識を聴取 	【安芸市】 <ul style="list-style-type: none"> ケアマネ定例会(毎月) 地域ケア会議(20回) ICT部会検討会(毎月) 生活支援協議体会議(5回) 	○ブロック分け <table border="1"> <tr> <td>H30-31</td> <td>安芸市、芸西村</td> </tr> <tr> <td>H31-32</td> <td>室戸市、東洋町</td> </tr> <tr> <td>H32-33</td> <td>中芸5町村</td> </tr> </table>	H30-31	安芸市、芸西村	H31-32	室戸市、東洋町	H32-33	中芸5町村
H30-31	安芸市、芸西村								
H31-32	室戸市、東洋町								
H32-33	中芸5町村								
5月	STEP 2 「目指すべき姿(目標)」を共有・課題解決に向けた方策を検討 <p style="text-align: right;">ポイント①②③</p>	【芸西村】 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援協議体(毎月) ★東部四者会	○協議体 圏域協議体 「安芸圏域入退院連絡手引き(退院調整ルール)」の策定に取り組んだ多職種の会議の構成員を広く圏域協議体に位置づけ 《H29会議の概要》 参加者；医師、看護師、ケアマネ、包括、行政 ※取り組みのキーマンは、あき総合病院地域連携室長の的場医師 ・戦略会議等(7回) ※うち2回は医療・ケアマネ意見交換会(ケアカフェ) 5/12 14名、8/16 13名、*9/14 64名、10/11 14名、1/9 12名、2/8 13名、*3/1 92名、3/19 10名 ・ケアマネ協議(1回) 2/7 41名 ・医療機関及び市町村への個別訪問による協議 ・関係機関への退院調整ルールの周知 3/27 						
6月	【安芸市】在宅医療・介護の連携推進に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 各会議への出席等により医療と介護の連携を推進し、地域福祉サービスの課題を共有 課題解決に向けた方策の検討 ※社会福祉協議会を主体としたインフォーマルサービスの仕組みづくりの検討 	【安芸市】 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進プロジェクト会議 							
7月	【芸西村】目指すべき姿(目標)の確認 <ul style="list-style-type: none"> 社会資源の状況 課題の共有 	【芸西村】 <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議 							
8月	課題解決に向けた方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ※直販所出荷者にグループインタビューを行い、課題を抽出、取組の検討 	★東部四者会実務者会							
9月	■安芸市・芸西村ブロック協議体の設置	【芸西村】 <ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワーク会議 							
10月	■圏域協議体 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム構築のための協議 「安芸圏域入退院連絡手引き」活用進捗状況の協議 <p style="text-align: right;">ポイント②</p>	【安芸市】 <ul style="list-style-type: none"> リビングウィル啓発講座 							
11月		【安芸市】 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進プロジェクト会議 在宅医療・介護連携推進口腔シンポジウム 							
12月	■安芸市・芸西村ブロック協議体 <ul style="list-style-type: none"> 自分らしい暮らしを実現するための生活支援の課題について協議 <p style="text-align: right;">ポイント①③</p>	★東部四者会							
1月		★東部四者会実務者会							
2月	■圏域協議体 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム構築のための協議 「安芸圏域入退院連絡手引き」活用進捗状況の協議 <p style="text-align: right;">ポイント②</p>	【芸西村】 <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議 地域ネットワーク会議 							
3月	STEP 3 取組の実践と評価	【安芸市】 <ul style="list-style-type: none"> 看取りフォーラム 	検討のポイント <ol style="list-style-type: none"> 支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり 各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成 関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討 						

安芸市・芸西村等の会議参加や運営支援等の関わりから課題を抽出 ↓ 協議体での共有・検討

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

12

作成課・担当

安芸福祉保健所・中岡

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

1 圏域協議体 (ケアカフェ)

安芸圏域入退院連絡手引き作成においてH29年度に開催した多職種
 の意見交換の会議(ケアカフェ)を、地域包括ケア推進のための医療・介護
 専門職の協議の場へと発展させ圏域の協議体に位置づけ。

- ・無床診療所、薬局、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、特養、
 老健等、新たなメンバーへの参加依頼 10月中旬～11月初旬
- ・第1回ケアカフェ 11/22(テーマ「在宅生活を支えるために」)
- ・第2回H31.3/21(テーマ「多職種連携」、田野病院退院調整事業の
 紹介)

2 安芸市・芸西村ブロック協議体

生活支援・介護予防についてブロックの中に各部会を位置づけて支援
 安芸市；部会1回(10/25)、担当者協議3回
 芸西村；担当者協議1回

3 地域包括ケア推進にかかる担当者会等の開催、各種会議での取組の 検討・状況把握

①医療・介護の連携

- ◇安芸市在宅医療・介護連携推進プロジェクト会議 6/5,11/6,H31.3/12
- ・在宅医療・介護連携推進事業戦略会議 8/29,11/8,H31.1/31
- ◇安芸市ICT部会検討会(高知家@ライン)毎月 ※10/24田野病院参加
- ・神経難病患者支援体制強化のための研修会 11/2
- ・難病対策検討会 H31.2/15
- ◇安芸圏域ICT推進勉強会(高知家@ライン) H31.1.23
- ・高知家@ラインモデル事業説明会 H31.2/28,3/5,3/13
- ・難病訪問診療ケースの地域連携のため高知家@ライン参加H31.3～
- ◇看取りフォーラムin安芸 H31.2.24

②退院支援

- ・退院調整ルール運用開始後の6ヶ月点検 10月
- ◇高知市入退院ルールに関する第2回点検会議 10/12

③日常生活・予防、ゲートキーパー機能

- ◇生活支援協議体
- ◇安芸市あつたかネットワーク会議 毎月
- ・あつたかふれあいセンター情報交換会 12/14,H31.3/8

④介護保険(包括支援センターの機能強化等)

- ・安芸圏域介護保険担当者調整会議 6/6
- ・見える化システム研修会(安芸圏域) 8/3
- ・安芸圏域生活支援コーディネーター連絡会9/6、ワークショップ研修H31.2/14
- ◇ケアマネ定例会 ◇地域ケア会議

取り組みによって見えてきた課題 (C)

1 量的拡大・質的充実

■日常生活・予防

- 介護予防(あつたかふれあいセンター・サロン等)
- ・安芸市では住民主体の介護予防活動が各地区で実施されているが、
 参加につながらない気になる高齢者もいる。活動継続のための行政等
 の支援の方向性が定まっていない。
- ・芸西村では施設園芸が産業の中心で生涯現役で働く土地柄である
 等の理由から介護予防の参加者が限られている。

■発病・入院

- かかりつけ医(GP)
- ・圏域の医療機関で概ね受診できているが、開業医の高齢化が進み
 承継等今後の医療確保が課題
- ・独居高齢や高齢者のみ世帯で受診助が必要な方に対して、ケアマ
 ネが報酬外で同行せざるをえないケースが増加
- ・看護師の高齢傾向が県内一、新卒者の就職率も低く、看護師不足
 が深刻

■在宅療養・施設介護

- 訪問看護
- ・圏域外の近隣事業者も活用して対応している状況。安芸市では医
 療・介護連携の看取りを推進しており、今後一定の需要の高まりが見
 込まれるものの、人口減少により十分な需要は見込めず新たな事業
 者の参入は難しい。診療報酬改定の影響により24時間体制から撤
 退せざるを得ない状況。

○訪問介護

- ・圏域外の近隣事業所も活用しているが希望どおりのプラン作成が困
 難な状況で、サービス提供を断られることもある。従業員数がかつての
 半分に減少した事業所や、利用者よりもヘルパーが高齢の場合もある
 など高齢化が著しく、求人しても応募がない。

○介護施設

- ・他圏域の施設も活用してサービスを利用している状況

2 ネットワーク・システム

○病院⇒自宅・施設

- ・退院前カンファレンスへのケアマネ参加や在宅に必要な情報共有が進
 んでいるが、医師(病院)によっては退院前にケアマネへの連絡や指
 示がないケースがある。また、院内の多職種連携において、在宅に向け
 た支援体制が十分ではない。外来通院の連携の仕組みに課題。

H31年度の取り組み (A)

【Aブロック(安芸市・芸西村)】H30,31

【Bブロック(室戸市・東洋町)】H31,32

◇医療・介護連携

圏域協議体(ケアカフェ)開催2回

◇日常生活・予防

市町村の現状、ニーズに応じた個別支援を継続し、各ブロック
 協議体での協議につなげる。

1 量的拡大・質的充実

■日常生活・予防

- 介護予防(あつたかふれあいセンター・サロン等)
- ・生活支援体制整備事業の支援において、介護予防活動の
 活性化等を検討
- ・介護予防の評価及び地域の取り組み拡大(室戸市予定)

■発病・入院

- かかりつけ医(GP)
- ・あき総合病院を中心とした医療・介護連携の推進
- ・高知大学への働きかけ等による医師確保の推進
- ・医師等医療資源を守り育む意識の住民への啓発

■在宅療養・施設介護

- 訪問看護
- ・訪問看護サービスとの連携等をケアカフェで検討

○訪問介護

・役割分担や自立支援型サービス提供の取り組みの強化につ
 いてケアカフェで検討

○介護施設

・当面は在宅・居宅療養の方向で検討

○小規模多機能型居宅介護事業

・次期介護保険事業計画策定に向けた検討・協議

2 ネットワーク・システム

○病院⇒自宅・施設

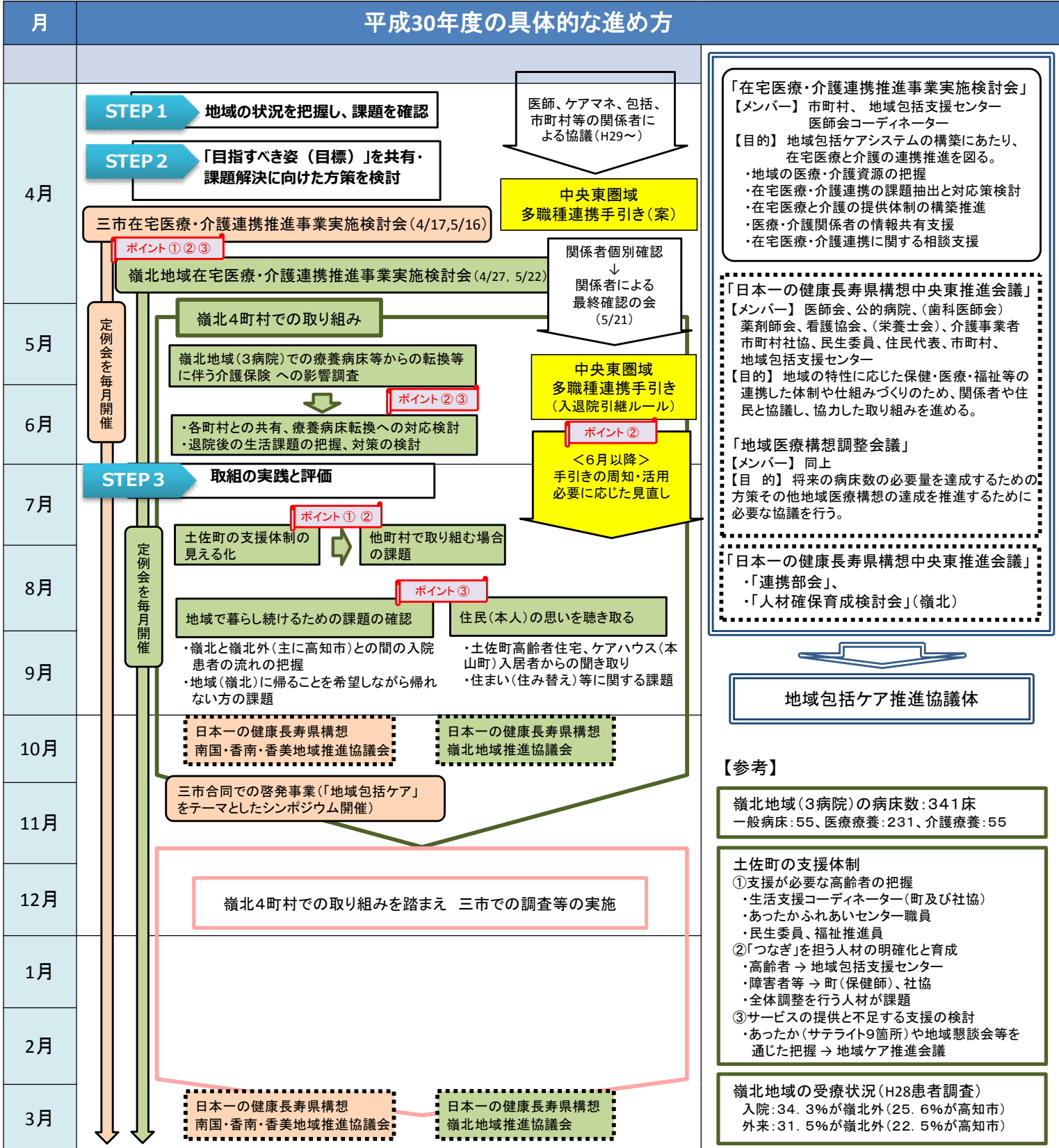
- ・ケアカフェで在宅の医療介護連携について協議
- ・退院調整ルール運用開始1年後の点検(ケアマネとの協議、
 医療機関への訪問協議)
- ・高知家@ラインによる医療介護連携の推進
- ・地域包括支援センターの機能強化(安芸市予定)

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	13	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	中央東福祉保健所・小野	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を、切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の着実な推進		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民(本人)の希望・思いをしっかりと把握しきれていない状況で、現状の支援・対策等が行われている。 ・市町村内での中心部と辺縁部との課題が十分に整理できていない。(特に辺縁部で暮らし続けるための課題整理) 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・三市及び嶺北地域の定例会(在宅医療・介護連携推進事業実施検討会)が、これまでの取組を進化させながら「地域包括ケア推進協議体」としての役割を担っている。 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり ②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成 ③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討 		



第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2） 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

14

作成課・担当

中央東福祉保健所・小野

H30年度の取り組み状況と成果（D）

①支援が必要な高齢者を把握する仕組みづくり

- ・あつたかふれあいセンター情報交換会（6/27）
現場スタッフ及びコーディネーター等が集まり、管内の情報共有、認知症高齢者への対応、障害者の集い、子どもの預かり等の課題を協議
- ・あつたかふれあいセンター運営協議会等での意見交換

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

- ・「中央東圏域多職種連携手引き」（入退院ルール）の作成、配付（6月～、医療機関：18、居宅介護支援事業所：35カ所）（12～2月：事業所に対するアンケート調査）
- 事務所HPへの掲載、医師会理事会やケアマネ役員会等での周知
- 医療機関（JA高知病院、医大等）、ケアマネによる活用の動き
- ・JA高知病院退院支援事業運営メンバー会議（3回）

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

- ・医師会コーディネーターによる管内訪問看護ステーション（7事業者）のアンケート調査の取りまとめ（5月）
関係機関間での基本情報の共有
- ・嶺北地域3病院の入院（療養病床等）患者の状況調査（5月）
基礎データの取りまとめ
- ・嶺北4町村長による「嶺北地域の医療を検討する会」（2/4）
地域の医療提供体制の現状、課題を踏まえた危機感の共有
- ・三市の消防署及び2次救急医療機関への聞き取り調査
在宅や施設における病状急変時の対応の検討

④地域包括ケア推進協議体

- ・「在宅医療・介護連携推進事業実施検討会」の開催
見えてきた課題の共有、連携した取り組みの実施の確認
三市での協議（9回）
要介護者等への手帳カバーの配付（5,000部）
住民対象シンポジウムの開催（10/14：参加者約170名）
事例検討会、研修会等の開催（9回）
- 嶺北地域での協議（11回）
研修会等の開催（3回）
- ・「日本一の健康長寿県構想地域推進会議」の開催
嶺北地域（2回）、南国・香南・香美地域（2回）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 量的拡大・質的充実

- 日常生活・予防
 - 介護予防（あつたかふれあいセンター・サロン等）
 - ・リーダーや世話人の高齢化等により住民主体の介護予防教室等の継続が難しくなっている。参加者が固定化している。
 - ・会場までが遠い地区では、車での送迎が必要となっている。
 - 発病・入院
 - ・病院診療所が市街地に集まっており、山間部など地域によっては必要に応じた通院が難しくなっている。
 - かかりつけ医（GP）

- 嶺北地域における医療需要の減少に伴う諸課題への対応が十分に検討されていない。

■在宅療養・施設介護

- 訪問看護
 - ・ケアプランへの位置づけが明確になっていない場合がある。介護職出身のケアマネが多く看護の視点が弱い傾向にある。
 - ・嶺北地域では、採算性から訪問看護の新規参入が難しい。（サテライトは系列施設のみのサービス提供となっている。）

○訪問介護

- ・本人の希望どおりの回数を提供することが困難となってきた。
- ・山間部では点在する家が多くサービス提供が不効率であり、訪問ヘルパーが不足している。

○介護施設

- ・特別養護老人ホームへの希望どおりの入所はできていない。
【待機者数】三市：241名、嶺北：41名
- ・在宅療養のための介護者がいない、低所得者が利用できる自宅以外の住まいが少ない等から、在宅復帰が進んでいない。

2 ネットワーク・システム

○病院⇒自宅・施設

- ・病院とケアマネとで退院後の在宅生活のための環境調整の考え方にズレがある。退院後の生活イメージが関係者間で共有できていない。

H31年度の取り組み（A）

1 量的拡大・質的充実

- 日常生活・予防
 - 介護予防（あつたかふれあいセンター・サロン等）
 - ・地域リーダー、世話人等の養成
 - ・住民への介護予防の必要性の啓発
 - ・移動手手段の確保（大川村での貨客混載運行等）
 - ・あつたかふれあいセンターのサテライト等の拡充
 - 発病・入院
 - ・移動手手段や買物支援等と合わせた通院手段の確保

○かかりつけ医（GP）

- ・ICTの活用等による在宅医療の推進
- 「嶺北地域の医療を検討する会」による協議の継続
- 関係機関による三市における病状急変時の対応の協議

■在宅療養・施設介護

- 訪問看護
 - ・ケアマネの医療的課題への対応力の強化
 - ・看護（医療）ニーズを把握したうえでの訪問診療や医療保険での訪問看護も含めた対応

○訪問介護

- ・ヘルパー等介護人材の確保
- ・医療介護福祉人材の育成（小中高校でのキャリア教育の継続実施）

○介護施設

- ・療養病床のある病院への介護医療院への転換によるメリット及びデメリット等の詳細な情報提供
- ・JA高知病院及び嶺北中央病院の「新公立病院改革プラン」を踏まえた関係者による地域の医療機関の役割（療養病床の転換等を含む）の検討

2 ネットワーク・システム

○病院⇒自宅・施設

- ・多職種連携手引き（入退院ルール）の活用状況の確認（アンケート調査の実施）と必要に応じた見直し
- ・県立大学と連携した退院支援事業の実施

3 ゲートキーパーの機能強化

- ・地域包括支援センターの機能強化

大目標Ⅱ

具体的な施策名

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

Table with 2 columns: 第3期構想の目標, 現状(課題), 本年目の目指すところ, 取り組みのポイント. Content includes goals for 2018 and current challenges in the Kochi region.

平成30年度の具体的な進め方

Main monthly planning table with columns for month, agreement body, and current status. Includes steps like 'STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認' and 'STEP 3-2 取組の実践と評価'.

Block division table with columns for H30~31, Block, and Area. Lists blocks like 'いのブロック' and '土佐ブロック'.

いのブロック(作戦会議準備会)の概要
<町村ごとの課題・意見>
【いの町】
いの町地域包括ケア推進協議体：地域福祉推進連絡会(出番会議等)をベースに検討(見込み)
【日高村】
日高村地域包括ケア推進協議体：小地域ネットワーク会議をベースにブラッシュアップし、地域包括ケアシステムの中に位置づける(見込み)
【日高村】
日高村地域包括ケア推進協議体：小地域ネットワーク会議をベースにブラッシュアップし、地域包括ケアシステムの中に位置づける(見込み)

<共通する課題・意見>
あつたかふれあいセンター等の趣旨を生かして、高齢者に限らず、子ども、障害者を含めてフレキシブルに対応する必要がある(地域の見守り、支え合いの仕組みは要配慮者対策支援としてカバー)
入退院の出入り口の連携はほぼできたが、退院後、どこで、どのように生活するかを意識した病院内の組織横断的な患者支援体制の確立が必要
在宅生活(高齢者世帯・単身)を支える公的サービス以外の生活支援(人や仕組み)が必要
<ブロック協議体設置の見通し>
中央西管内には、各機関の主体的な参加による「在宅療養推進連絡会」があることから、この会をベースにメンバーを検討中
構成：医師会、3公立病院、薬剤師会、訪問看護ステーション、ケアマネ、市町村、地域包括支援センター
ブロックの協議体が後々まで、各ブロックのネットワークをリードするものとなるよう、十分、市町村と協議(作戦会議)を重ねた上で設置したい。
<要配慮者を包括的に支援する仕組みの検討>
地域の要配慮者を見つけてつなぐルール・窓口の明確化を作戦会議において検討

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO	16	
作成課・担当	中央西福祉保健所・小松	

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- **いのブロック地域包括ケア推進協議体**（いの町・日高村）
 - 目指すべき姿を共有・課題解決に向けた方策を検討
 ア〇ック作戦会議：6回開催（5/7～12/18）
 - 部会等による取組
 お薬部会(2/6)、介護予防評価基準の協議・検討(10/30～)
- ① **支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり**
「見つけて、つなぐ」→、「抜けなく見つけ、つなぐ」
 - あったかふれあいセンターの機能評価・分析を支援（6/5～7/26）
 - あったかふれあいセンターが目指す姿、方向性を市町村と共有し、取り組みを強化できるよう支援（11/21～2/7）
- ② **各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成**
「切れ目なくつなぎ、つなぎの質を上げる」
 - 病院と地域(地域包括支援センター、ケアマネ)との連携
 - ・ 地域・病院協働型退院支援システム
 管内15病院の退院支援「見える化シート」の作成・地域(包括支援センター、訪問看護ステーション、主任ケアマネ)との共有（2/17）
 - ・ 外来部署との連携事例の普及・啓発（セミナー：7/27開催）
 - 地域ケア会議（管内の現状把握（6/20～））
 - ・ 先進地視察（1/24、愛知県豊明市、3町村参加）
 - ケアマネの資質向上(管内主任ケアマネ連絡会：研修2回開催)
→自身の資質向上に対する意欲が醸成され、主体的な活動が増加
- ③ **関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討**(5/18～)
 - かかりつけ医を中心とした医療と介護の連携
 - ・ 先進地視察（3/12・13、山口県萩市、2町村参加）
 - 保健事業と介護予防事業の一体的な取組(2/25行政連絡会議)
 - ・ 健康増進部門と介護保険部門との連携状況の整理を通じて、一体的な取組の必要性を市町村各部門が共通認識
 - フレイルチェック活動による仕組みづくり勉強会（3/14・15）
 - ・ 先進地視察（3/20、和歌山県紀の川市、3町村参加）

取り組みによって見えてきた課題（C）

- **いのブロック地域包括ケア推進協議体**（いの町・日高村）
 - 資源が少ない中山間地域では、特に、保健と介護予防の一体化、介護予防(口腔機能、運動機能)の強化とデイサービスの機能強化(連携)を図る必要がある。
- ① **支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり**
 - あったかふれあいセンターを地域の拠点とした見守りの仕組み
 - ・ 対象者名簿等で様々な見守りの仕組みを町村(福祉部門)が中心となって整理し、関係者間で共有する必要がある。
 - 虚弱化の前段階の高齢者を把握する仕組みの構築の必要がある。
- ② **各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成**
 - 病院と地域(地域包括支援センター、ケアマネ)との連携
 - ・ 入院時にケアマネがついておらず、かつ、病院の退院調整の対象から外れた人の病院と地域の連携の方策を検討する必要がある。
 - ・ 退院調整の鍵を握る病棟看護師、在宅生活の維持の鍵を握る外来看護師の連携スキルをあげる必要がある。
 - 地域ケア会議を、困難ケース検討の場から、地域の課題を抽出・検討する場へと転換を促進する必要がある。
 - ケアマネの資質向上
 - ・ インフォーマルなサービスにもつなごうとする意識の高まりを行動(プラン作成)へと促進させるため、ケアマネと、生活支援コーディネーター、あったかふれあいセンター、地域包括支援センターとの連携を強化し、在宅生活を支えるインフォーマルなサービスを創出する仕組みを地域ケア会議等も活用して構築する必要がある。
- ③ **関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討**
 - 主病別入院・転院・退院・在宅・施設の流れ
 - ・ 再発予防の観点での地域(包括、ケアマネ)との連携意識が病院に弱い
 - 健診結果等の後期高齢者に対するアプローチ、連携のルール化、体操(口腔を含む)の評価方法の検討、C型の導入(フォロー体制の確立を含む)の検討を行う必要がある。

H31年度の取り組み（A）

- 【A〇〇〇〇（いの町・日高村）】 H30・31
- 【B〇〇〇〇（土佐市）】 H31～33
- 【C〇〇〇〇（仁淀川町）】 H30.11～H33* 佐川・越知町：H32～
- ① **支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり**
 - あったかふれあいセンター
 - ・ 見守りの仕組みを、各機関、関係者等の役割分担、更新ルール等により検証し、「抜けなく見つけ、つなぐ」仕組みを構築する。
 - ・ 各あったかふれあいセンター間の学び教え合う体制づくりによる職員の資質向上を支援する。
 - フレイルチェック活動による「見つけてつなぐ」仕組みの構築を支援
 - ・ フレイル予防に関する勉強会、講演会の開催
 - ・ フレイルチェックトレーナー、講師・養成研修の実施
- ② **各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成**
 - 病院と地域(地域包括支援センター、ケアマネ)との連携
 - ・ 退院支援システムの更なる深化を推進(連続講座により学びを深める)
 - ・ 病棟・外来看護師と地域(包括支援センター、ケアマネ、訪問看護)との連携強化(重症化(再入院)予防)
 - ケアマネの資質向上
 - ・ インフォーマルなサービス等も活用した生活を支えるケアマネの地域での普及をリトする主任ケアマネの育成を支援
 - 薬局との連携強化
 - ・ お薬手帳(加齢-)の活用を通じた情報共有等の仕組みづくり
- ③ **関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討**
 - かかりつけ医との連携強化
 - ・ フレイルチェック活動とかかりつけ医との連携方策を検討
 - ・ 認知症専門医とかかりつけ医との連携方策を検討
 - 高齢者の状況に応じた介護予防プログラムの検討
 - ・ 運動機能評価(体力テスト)とリハ職等によるカウンセリングの導入と検証
 - 生活を支える人材の育成
 - ・ 住民主体によるフレイルチェック活動を通じて、自助・共助の意識を醸成
 - 地域包括支援センターの機能強化（いの町、日高村）

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】
第3期構想の目標	・本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」の構築 ・まずは、四万十町において医療・介護・福祉等の資源を活かした切れ目のないサービスの流れの仕組みをつくり展開する。		
現状(課題)	・入退院引継ぎルールが運用が始まった段階であり、医療機関も退院後を意識した多職種の連携に向けた取組が始まったばかり。 ・資源が少ない周辺部における各種サービスの提供と移動手手段の確保や配食サービス、高齢者の見守りが課題。		
本年度の目指すところ	・四万十町地域包括ケア推進協議会での議論や実践による「顔の見える関係の構築」と「つなぎを担う人材の明確化」 ・医療、介護、福祉の接続部のつなぎの再確認と切れ目のないサービスの流れの仕組みをつくる。		
取り組みのポイント	① IoTの活用による見守りや住民ボランティア等による支援が必要な人の把握の仕組みづくり ② 町の「社会資源集」を活用したつなぎを担う人材の明確化とその人材の育成 ③ 入退院引継ぎルールの円滑な運用と核となる医療機関の多職種による退院支援によるサービス提供体制の確立 など		

月	スケジュール	取組内容	ブロック・協議体																																
4月	推進協議体設置に向けての町及び関係者協議	STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認 <ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の社会資源の状況を確認 ■ 関係者から連携についての認識を聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・4/2 四万十町長への事業説明(役場・包括・町社協) ・4/13 四万十町長への事業説明 ・4/24 町の課題等聴取(役場・包括) ・4/25 協議体メンバーの選考協議(役場・包括) ・4/27 他の市町への事業説明 ・5/30 高幡地区医師会長との協議 ・6/7 高幡地区次期医師会長との協議 ・6/7~7/13 推進協議会委員への事業説明と課題等聴取 	〇ブロック分け <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aブロック</td> <td>四万十町</td> </tr> <tr> <td>Bブロック</td> <td>須崎市・中土佐町・津野町</td> </tr> <tr> <td>Cブロック</td> <td>梶原町</td> </tr> </tbody> </table>		市町村名	Aブロック	四万十町	Bブロック	須崎市・中土佐町・津野町	Cブロック	梶原町																								
		市町村名																																	
Aブロック		四万十町																																	
Bブロック	須崎市・中土佐町・津野町																																		
Cブロック	梶原町																																		
5月	STEP 2 「目指すべき姿(目標)」を共有・課題解決に向けた方策を検討 <ul style="list-style-type: none"> ■ 協議体での検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「目指すべき姿(目標)」の確認 ・課題の検討・課題解決に向けた方策を検討 ・取組についての5W1Hを協議(PDCAシートの作成) 	〇高知版地域包括ケア推進協議体組織図 <pre> graph TD Root[平成30年度組織図] --> J1[日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会] J1 --> J2[健康づくり推進部会
(地域・職域連携推進協議会)] J1 --> J3[新 高知版地域包括
ケアシステム検討部会] J1 --> J4[健康危機管理部会] J3 --> A[新 A ブロック協議会] J3 --> B[B ブロック協議会] J3 --> C[C ブロック協議会] </pre>																																	
6月	取組事項の決定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(必須①)</th> <th>(必須②)</th> <th>(必須③)</th> <th><追加></th> <th><追加></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援が必要な人の把握の仕組みづくり</td> <td>つなぎを担う人材の明確化と育成</td> <td>サービスの提供体制と不足する支援の検討</td> <td>(仮) 移動支援</td> <td>(仮) 配食サービス</td> </tr> <tr> <td>具体的取組 (IoTの活用・住民ボランティア等)</td> <td>具体的取組 (町社会資源集の活用等)</td> <td>具体的取組 (入退院引継ぎルール・退院支援事業等)</td> <td>具体的取組 (あったか・集活セの活用等)</td> <td>具体的取組 (あったか・集活セの活用等)</td> </tr> </tbody> </table>	(必須①)	(必須②)	(必須③)	<追加>	<追加>	支援が必要な人の把握の仕組みづくり	つなぎを担う人材の明確化と育成	サービスの提供体制と不足する支援の検討	(仮) 移動支援	(仮) 配食サービス	具体的取組 (IoTの活用・住民ボランティア等)	具体的取組 (町社会資源集の活用等)	具体的取組 (入退院引継ぎルール・退院支援事業等)	具体的取組 (あったか・集活セの活用等)	具体的取組 (あったか・集活セの活用等)	四万十町地域包括ケア推進協議会メンバー(24名) <table border="1"> <tbody> <tr><td>かかりつけ医師</td><td>あったかふれあいセンター</td></tr> <tr><td>かかりつけ歯科医師</td><td>集落活動センター</td></tr> <tr><td>医療ソーシャルワーカー</td><td>民生児童委員協議会</td></tr> <tr><td>退院調整看護師</td><td>老人クラブ連合会</td></tr> <tr><td>訪問看護師</td><td>区長会連合会</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>町社会福祉協議会</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>町健康福祉課</td></tr> <tr><td>ケアマネジャー</td><td>町医監</td></tr> <tr><td>福祉サービス事業所職員</td><td>町地域包括支援センター</td></tr> </tbody> </table>	かかりつけ医師	あったかふれあいセンター	かかりつけ歯科医師	集落活動センター	医療ソーシャルワーカー	民生児童委員協議会	退院調整看護師	老人クラブ連合会	訪問看護師	区長会連合会	薬剤師	町社会福祉協議会	理学療法士	町健康福祉課	ケアマネジャー	町医監	福祉サービス事業所職員	町地域包括支援センター
(必須①)	(必須②)	(必須③)	<追加>	<追加>																															
支援が必要な人の把握の仕組みづくり	つなぎを担う人材の明確化と育成	サービスの提供体制と不足する支援の検討	(仮) 移動支援	(仮) 配食サービス																															
具体的取組 (IoTの活用・住民ボランティア等)	具体的取組 (町社会資源集の活用等)	具体的取組 (入退院引継ぎルール・退院支援事業等)	具体的取組 (あったか・集活セの活用等)	具体的取組 (あったか・集活セの活用等)																															
かかりつけ医師	あったかふれあいセンター																																		
かかりつけ歯科医師	集落活動センター																																		
医療ソーシャルワーカー	民生児童委員協議会																																		
退院調整看護師	老人クラブ連合会																																		
訪問看護師	区長会連合会																																		
薬剤師	町社会福祉協議会																																		
理学療法士	町健康福祉課																																		
ケアマネジャー	町医監																																		
福祉サービス事業所職員	町地域包括支援センター																																		
7月	第1回協議会(設置)																																		
8月	第2回協議会																																		
9月	第1回検討部会(設置)																																		
10月	第3回協議会																																		
11月	第4回協議会																																		
12月	取組についての5W1Hの協議①	STEP 3 取組の実践と評価・改善 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> </div>																																	
1月	第5回協議会																																		
2月	第2回検討部会(状況報告)																																		
3月	第6回協議会																																		

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

18

作成課・担当

須崎福祉保健所・山本

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

【四万十町地域包括ケア推進協議会】

- ①第1回推進協議会(7/23)
 - ・「日常生活・予防」「地域での医療体制」「在宅療養・施設介護」の各ステージごとの課題の整理・共有
- ②第2回推進協議会(8/24)
 - ・課題解決に向けた方策の検討(取組項目の決定)
- ③部会の開催(各2回)
 - 「日常生活・予防部会(11/13)(1/29)」
 - 「在宅療養・施設介護部会(11/19)(1/30)」
 - ・具体の取組を協議、検討
- ④第3回推進協議会(3/18)
 - ・部会の報告、取組の方向性を決定

【地域での取組】

- ①IoTの活用による高齢者の「見守り支援」「服薬管理」
 - ・8月：業者決定・2月：契約・3月：モデル家族選定
- ②移動支援事業の導入
 - ・四万十町移動サービス研修会(6/29：約90名)
- ③地域や院内の多職種の協働連携による退院支援の仕組み作り(くぼかわ病院)
 - ・管理職研修(5月)・事業打ち合わせ(5月)
 - ・多職種協働研修(4回：6月・7月・9月・10月)
 - ・運営メンバー会議(3回：10月・12月・2月)
 - ・事業報告会(3月)
- ④入退院調整ルールの円滑な運用による切れ目のない支援
 - ・4月から運用開始(2月：アンケート調査、点検・見直し)
- ⑤医療介護情報連携システム(ICT)を活用した多職種の情報共有
 - ・2ヶ月間の試用(7月～8月)・振り返りの会(9/12)
- ⑥重度化予防研修会(11月)
- ⑦先進地視察
 - ・愛知県豊明市(1月：管内3市町)
 - ・山口県萩市(3月：管内1町)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

- 1 量的拡大・質的充実
 - 日常生活・予防
 - 介護予防(あつたかふれあいセンター・サロン等)
 - ・次代の担い手の育成やリーダーの養成が進んでいない。
 - ・地域サロンが衰退傾向。
 - ・遠隔地の方が利用できていない。(移動手段がない)
 - 発病・入院
 - かかりつけ医(GP)
 - ・西部(大正・十和)地域は国保診療所が役割を担っている。
 - 在宅療養・施設介護
 - 訪問看護
 - ・訪問看護ステーションは窪川地区に1箇所のみ。
 - ・西部(大正・十和)地域は民間による参入は難しい。
 - ・国保診療所による訪問看護は体制的に難しい。
 - ・窪川地域からの訪問は時間を要する。
 - 訪問介護
 - ・ニーズに対して十分な供給ができていない。
 - ・遠隔地であることを理由に事業所が対応してくれない地区がある。
 - ・介護職員の不足。
 - 介護施設
 - ・施設入所を希望する人が多いが、入所が必要な人が入所できていない。
- 【特養待機者：180名(うち在宅34名)】
 - ・徘徊を理由に受け入れを断る施設がある。
 - ・施設職員の対応が専門性に欠ける。
- 2 ネットワーク・システム
 - 病院⇒自宅・施設
 - ・地域の関係者間(多職種)の情報共有と連携が不足。
 - ・退院後の生活を見据えた支援が十分でない。
 - ・専門の部署に任せっきりで多職種の関わりが弱い。
 - ・入院前の生活情報が共有されていない。

H31年度の取り組み (A)

【Aブロック(四万十町)】

- 1 量的拡大・質的充実
 - 日常生活・予防
 - 介護予防(あつたかふれあいセンター・サロン等)
 - ・シルバー運動指導士(住民専門家)の育成
 - ・地域を回る人材の導入の検討(予防意識の啓発・早期発見・つなぎ)
 - ・支援の必要な高齢者の実態調査
 - 発病・入院
 - かかりつけ医(GP)
 - ・西部(大正・十和)地域の医療体制の維持
 - 在宅療養・施設介護
 - 訪問看護
 - ・西部(大正・十和)地域の訪問看護の拡充の検討(大正・十和の診療所の体制強化：訪問看護の補完)
 - 訪問介護
 - ・介護人材の確保(県全体として)
 - 介護施設
 - ・重度化させないための予防の重要性の啓発(研修会)
 - 2 ネットワーク・システム
 - 病院⇒自宅・施設
 - ・入退院調整ルールの円滑な運用(点検・見直し)
 - ・地域や院内の多職種の協働連携による退院支援体制の構築(くぼかわ病院⇒他の医療機関に拡大)
 - ・多職種連携に向けた各種研修の実施(服薬管理等)
 - 3 ゲートキーパーの機能強化
 - ・地域包括支援センターの機能強化(アドバイザーの派遣、事業戦略の策定)

【Bブロック(須崎市・中土佐町・津野町)】

- 3市町地域包括ケア推進協議会の設置・運営
 - ・課題の整理・共有
 - ・課題解決に向けた方策の検討

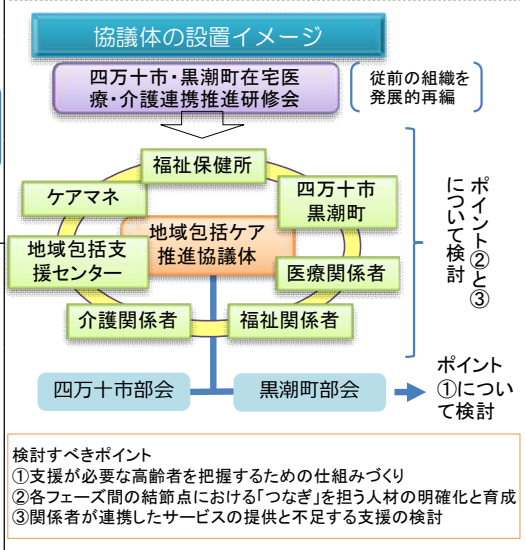
大目標Ⅱ 具体的な施策名 高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化 [構想冊子p.57]

Table with 2 columns: 第3期構想の目標, 現状(課題), 本年の目指すところ, 取り組みのポイント. Includes a sub-table for '本年の目指すところ' with columns 'ブロック' and '取組年度'.

平成30年度の具体的な進め方

Main monthly progress table with columns for month and activities. Includes steps like 'STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認' and 'STEP 2 「目指すべき姿(目標)」を共有・課題解決に向けた方策を検討'.

Four-wan-jū-shi and Kuroshiro Town Block Status. Includes sections for '地域の状況' (Local Situation) and '地域の課題に関する関係者からの主な意見' (Main Opinions from Stakeholders on Local Issues).



第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

20

作成課・担当

幡多福祉保健所・都築

H30年度の取り組み状況と成果（D）

1 地域包括ケア推進協議体設置運営にかかる主な取り組み

- 第1回協議体（地域の課題、2025年に向けた目標について）（8/1）
- 第1回協議体の結果に関する2市町との意見交換（8/17）
- 第2回協議体（具体的な取り組み事項等について）（10/2）
- 第2回協議体で決定した取組事項にかかるワーキング（12/3）
- 第3回協議体（取組事項の進捗等について）（2/20）
- 宿毛市・大月町・三原村ブロックの事前打ち合わせ（3/1）

2 地域包括ケア推進にかかる事業の実施、関係者による会議等

- 日常生活・予防、在宅療養
 - 四万十市健康福祉委員会の実施地区増加（2地区）
 - 「あつたかふれあいセンターこぶし」での医師による健康相談（5月以降）
 - 生活支援体制整備事業に関する意見交換会 7/5
 - 自立支援・重度化防止に関する研修会（住民リーダー向け） 9/18
 - 高齢者の食生活と健康についての調査報告会 9/22
 - 認知症ケアパス作成、普及（四万十市が作成、H31から配布）
 - 黒潮町佐賀地区で訪問看護ステーション開設 10/1
 - 黒潮町あつたかふれあいセンターで訪問看護サービス周知広報 10/12
 - 介護予防リーダー育成（四万十市社協） 10/18、19
 - 貨客混載検討部会（黒潮町部会） 10/23、3/25
 - 元気高齢者の育成支援 講演会（黒潮町四万十市共催） 12/1
- ゲートキーパー機能強化
 - 介護保険窓口向け研修 5/7、8
 - 認知症施策推進に向けた意見交換会 5/28
 - 幡多地域ケアマネジャー研修会 7/23
 - 在宅医療・介護連携推進研修会 ※四万十市・黒潮町共催 8/5
 - 地域の見守り・支え合いのしくみづくりに関する研修会 10/4 等
 - ケアカンファレンス指導（黒潮町） 1/23
- 医療・介護・福祉の連携
 - 幡多管内医療介護連携推進に関する協議体担当者意見交換会 5/14
 - 入退院調整ルール導入に向けた取組
事前アンケート調査 8/16～31
 - 幡多地域医療介護多職種研修
有識者を招いた住民・専門職向け講演会 7/14、15
 - 退院支援事業
チームビルディングやコミュニケーションスキルの多職種研修（5回）等
 - 幡多郡クラウドEHR協議会（はたまネット普及）（6回）
 - 幡多地区における病床機能分化等に向けた事務長連絡会 12/4
 - 多職種合同研修（入退院時の引継ぎルール関連） 3/2

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 量的拡大・質的充実

- 日常生活・予防
 - 介護予防（あつたかふれあいセンター・サロン等）
概ね健康づくりや予防活動の場が整備されているが、一部できていない地区がある。介護予防や交流の場があるケースでも、参加者が固定化している。
 - 発病・入院
病院診療所が市街地に集まっており、山間部など地域によっては必要に応じた通院が難しくなっている。
 - かかりつけ医（GP）
 - 在宅療養・施設介護
 - 訪問看護
現時点での訪問ニーズには応えられているため、サービス提供は概ね充足しているが、サービス利用の余地はまだあると考えられる。そのため訪問看護サービスについて周知がさらに必要。
 - 訪問介護 等
訪問介護は市街地ではほぼ充足しているが、遠隔地ではサービス提供依頼を断らざるを得ないケースがあり、複数の事業所が協力しあってサービス提供を行っている。
ケアマネ人材の不足。

○介護施設

特別養護老人ホームは希望どりの入所は困難。
（入所待機者：【四万十市】59名 【黒潮町】44名）
介護療養病床、老健は需給が概ね均衡しており、ほぼ随時入所・入院が可能。
介護療養型老健140床が介護医療院へ転換完了。

2 ネットワーク・システム

- 病院⇒自宅・施設
いくつかのケアマネ事業所、病院では、退院時の患者情報の共有がうまくできていないと感じている。
退院支援に当たっては、病院内多職種が患者自身の入院前の生活など背景をイメージしていない、又は地域と共有できていない。

H31年度の取り組み（A）

1 量的拡大・質的充実

- 日常生活・予防
 - 介護予防（あつたかふれあいセンター・サロン等）
 - 黒潮町あつたかふれあいセンターの拠点拡充（4カ所→6カ所）。
 - 四万十市健康福祉委員会設立地区増加。
 - 貨客混載の実証運行（土佐清水市等）。
 - 発病・入院
 - かかりつけ医（GP）
 - はたまネットの四万十市、土佐清水市、黒潮町への展開とデータの活用検討。
 - 認知症ケアパス活用によるかかりつけ医への的確な繋ぎ。
 - 在宅療養・施設介護
 - 訪問看護
 - 訪問看護サービス利用促進にかかる、事例を通じた病棟看護師やケアマネジャー研修の実施。
 - 訪問介護・介護施設・医療
 - 地域医療構想の推進及び地域医療連携推進法人の設立方策の検討（医師会とともに病院事務長会議を開催）。
 - お薬プロジェクトの周知促進。

2 ネットワーク・システム

- 病院⇒自宅・施設
 - 入退院時の引継ぎルールの幡多圏域での取組、定着に向けた実施状況調査（アンケート等）、研修会実施と必要に応じたルール見直し。
 - 病院内の多職種が、退院に向けた支援の意識を高め、共有する研修の実施（県立大と要調整）。
 - 地域包括ケア推進協議体の運営（四万十市・黒潮町及び宿毛市・大月町・三原村の2ブロック）。
 - 地域包括支援センターの機能強化（宿毛市を予定）。

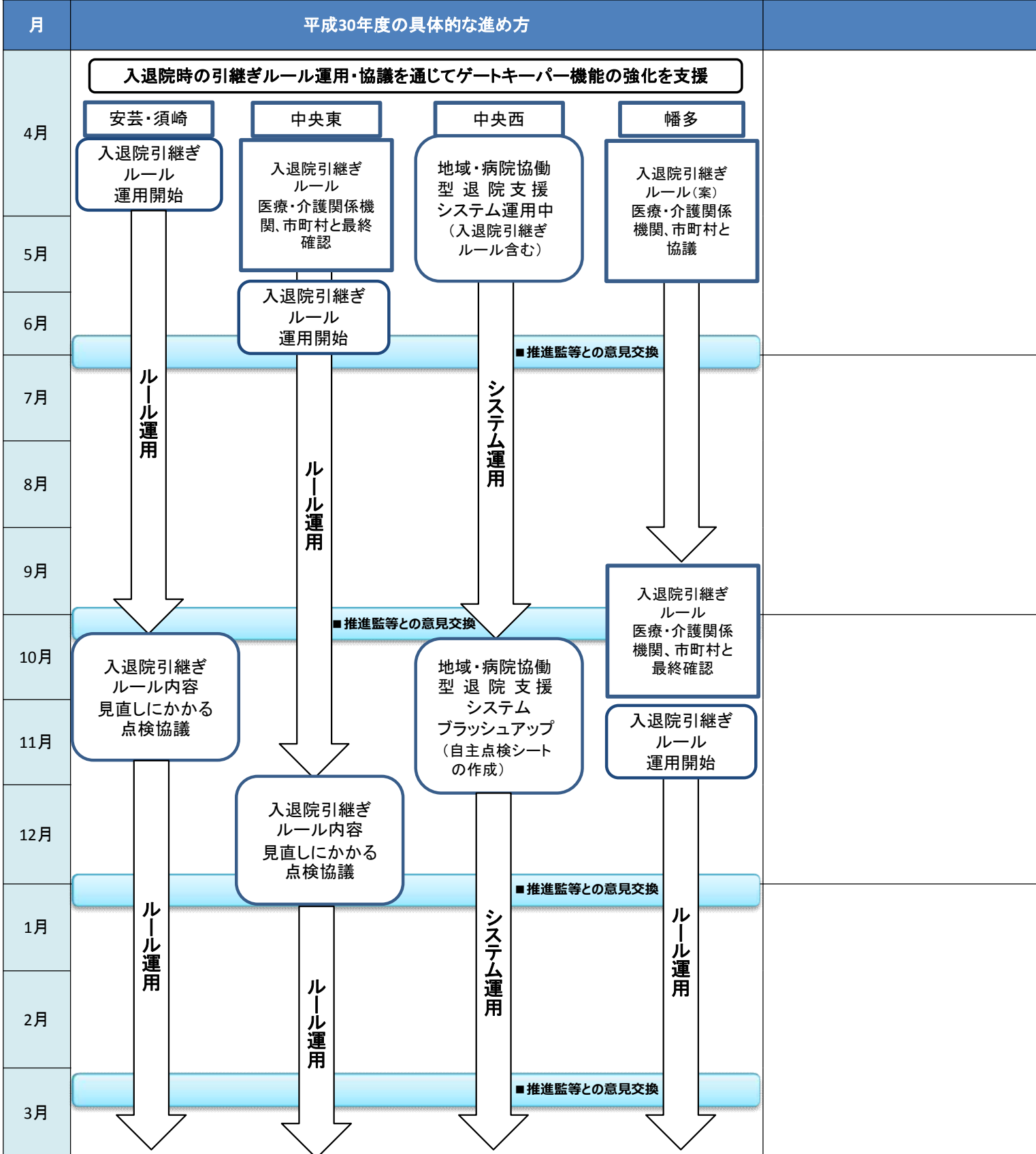
大目標Ⅱ

具体的な施策名

円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携

【構想冊子p.58】

第3期構想の目標	退院後に必要となる医療や介護サービスがスムーズに提供されることで、円滑に在宅生活に移行できる。
現状（課題）	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入退院時の引継ぎルールは、安芸、中央西、須崎福祉保健所圏域は、策定され現在運用中 中央東福祉保健所圏域は、6月からの運用開始に向け調整中 幡多福祉保健所圏域は11月から運用開始に向け、ルール策定中 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入退院時の引継ぎルールを定着させることが必要 ルール運用を通じて、医療と介護の連携がより円滑に進むよう継続した改善への取組が必要
本年の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> すべての圏域で入退院時の引継ぎルールを策定し、運用を開始している。 入退院時の引継ぎルールの運用を開始している圏域は、定期的に協議の場を持ち、定着・改善に向けた取組を継続している。
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 入退院時の引継ぎルールの運用及び定着に向け高知版地域包括ケアの各ブロックの推進協議体等での関係機関等との協議を支援



第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携

【構想冊子p.58】

シートNO

22

作成課・担当

医療政策課・高齢者福祉課

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

- 1 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築 (再掲)
県立大との委託契約 4月1日
 - ①個別医療機関に対する支援
対象医療機関・・・急性期：幡多けんみん病院
回復期：JA高知病院、くぼかわ病院
事例展開の相談支援 (5月～ 3カ所・各10回)
運営会議メンバー会議 (5月～ 計9回(3カ所))
 - ②人材育成の取組
管理者研修 (5月17日 101人)
看護管理者研修 (計2回 121人)
多職種協働研修
(2箇所(四万十町・高知市)各5回・計695名参加)
コーディネーター能力習得研修
(2箇所(高知市・四万十市)各3回・計182名参加)
- 2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援
 - 各福祉保健所圏域の取組
 - ①安芸・須崎
・入退院時の引継ぎルール運用中
・点検、見直し協議を実施 (各1回)
 - ②中央東
・入退院時の引継ぎルール運用開始
「中央東圏域多職種連携手引き」の作成、配付 (6月～)
(医療機関：18カ所、居宅介護支援事業所：35カ所 等)
事務所HPへの掲載、医師会理事会・ケアマネ役員会等での周知
医療機関 (JA病院等)、ケアマネによる活用の動き
 - ③中央西
・入退院時の引継ぎルール運用中
・地域・病院協働型退院支援システム (「入退院ルール+院内クリカルパス」) を地域と病院とが連携して取り組むもの
管内14病院の退院支援「見える化シート」の作成・地域 (地域包括支援センター、訪問看護ステーション、主任ケアマネ) との共有及び多職種退院支援研修会の開催 (2/17)
外来部署との連携事例の普及・啓発セミナー (7/27)
 - ④幡多
・入退院時の引継ぎルール運用に向けた事前アンケート調査 (8/16～31)
・試験運用開始 (H31.1)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

- 1 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築 (再掲)
 - ・県立大への委託事業として予定していた圏域 (急性期：幡多、回復期：中央東、須崎) において地域で核となる医療機関を選定し、地域と連携しながら事業を実施しており、予定どおり取組を行う医療機関及びその周辺の関係機関との退院支援体制は構築されつつあるとともに、中央西においては圏域において退院支援体制の構築が進んでいるが、その他の圏域においても全地域に広げていくことが必要。
- 2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援
 - ・入退院時の引継ぎルールについて、各圏域で取組が始まっているが、円滑な在宅生活への移行につながっているか運用について検証が必要。

(再掲)

 - ・入退院時の引継ぎルールについては、高知市の先行的な取り組みとも連携しながら、県内各圏域に横展開しているところであるが、県全域において、地域包括ケアシステムを構築していくためには、医療・介護のサービス資源が集中する高知市と連携した取組が必要。

H31年度の取り組み (A)

- 1 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築 (再掲)
 - 新たに高知市において退院支援指針を活用した退院支援体制の構築に取り組む。加えて圏域全体の取組とするためのモデル地域として幡多地域を選定し、幡多けんみん病院を中心にH30年度から取り組んでいる地域をさらに拡大し、圏域全体での退院支援体制の構築に向けて、委託先である県立大が運営会議や相談支援を実施するとともに、併せて県下全域を対象に退院支援に関わる人材の育成にも取り組むことで、地域での退院支援体制の構築に取り組む。
 - また、幡多圏域以外においても、これまでこの取組によって育成した病院と地域の多職種が保健所と連携し、圏域全体での退院支援体制を推進していく。
- 2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援
 - ・各圏域及び高知市のルール運用状況等の情報共有を図り、ルール運用の改善と定着を支援

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅱ 具体的な施策名 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり 【構想冊子p.54】

第3期構想の目標	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。 ・小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:2箇所以上				
現状(課題)	<table border="0"> <tr> <td>【現状】</td> <td>【課題】</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所待機者のうち在宅で待機:485人(H29.4.1現在) 療養病床を有する病院は相対的に耐震化が遅れている 中山間地域の介護サービス確保のため、介護報酬への上乗せ補助を実施 小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:1箇所(四万十町) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保が必要 南海トラフ地震の防災上の観点から、療養病床を持つ病院の耐震化が急務 中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪いことから、引き続き支援が必要 地域の実情に応じて小規模複合型サービス施設を整備することが必要 </td> </tr> </table>	【現状】	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所待機者のうち在宅で待機:485人(H29.4.1現在) 療養病床を有する病院は相対的に耐震化が遅れている 中山間地域の介護サービス確保のため、介護報酬への上乗せ補助を実施 小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:1箇所(四万十町) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保が必要 南海トラフ地震の防災上の観点から、療養病床を持つ病院の耐震化が急務 中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪いことから、引き続き支援が必要 地域の実情に応じて小規模複合型サービス施設を整備することが必要
【現状】	【課題】				
<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所待機者のうち在宅で待機:485人(H29.4.1現在) 療養病床を有する病院は相対的に耐震化が遅れている 中山間地域の介護サービス確保のため、介護報酬への上乗せ補助を実施 小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:1箇所(四万十町) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保が必要 南海トラフ地震の防災上の観点から、療養病床を持つ病院の耐震化が急務 中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪いことから、引き続き支援が必要 地域の実情に応じて小規模複合型サービス施設を整備することが必要 				
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム等の整備への支援:64床整備 療養病床の転換に併せて耐震化等を行うことを医療機関に普及啓発し、療養病床転換に繋げる。 中山間地域においても必要な介護サービスが提供され、住み慣れた地域での在宅生活が維持できる。 複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:2箇所 				
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた第7期介護保険事業計画(H30~32年度)に基づく施設整備への支援 療養病床から高齢者施設への転換を行う医療法人等に対する耐震化等加算による支援を実施(H33年度末まで着手分) 中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及び送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施 共生型サービスの理念や必要性等の普及啓発、介護・障害者福祉サービス提供のためのスキル習得に繋がる実践者向け研修を2段階で実施 				

月	平成30年度の具体的な進め方			
	介護施設等の整備支援	療養病床から高齢者施設への転換支援	中山間地域の介護サービスの確保(介護報酬への上乗せ補助)	小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発
4月	<ul style="list-style-type: none"> 小規模特別養護老人ホーム整備中:土佐清水市(29床) 広域型特別養護老人ホーム整備中:香美市(26床) 	市町村担当者会での事業周知	20市町村に補助 市町村担当者会での事業周知	小規模複合型サービス施設整備中 :土佐清水市、大月町
5月	事業実施市町村の進捗状況の把握管理	市町村、医療機関に周知(健康政策部と連携) ・病院事務長連絡会(5月) ・県医師会等の会議等	・市町村・事業所に対し、H29年度の実施状況調査実施 ・事業効果検証	・小規模複合型サービス施設整備着工予定: :いの町、四万十市
6月				
7月				
7月	■ 推進監等との意見交換			
8月	・認知症高齢者グループホーム整備着工予定: :仁淀川町(9床)		1市に補助(新規)	・共生型サービス普及啓発研修実施 ・実践者向け研修実施
9月	市町村に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施	医療機関に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施	市町村に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施	市町村に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施
10月	■ 推進監等との意見交換			
11月	土佐清水市施設竣工、開設			
12月				土佐清水市、大月町施設竣工
1月	香美市施設竣工、開設	■ 推進監等との意見交換		
2月	仁淀川町施設竣工			
3月	■ 推進監等との意見交換			

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

シートNO	24	
作成課・担当	高齢者福祉課・山崎（宏）、林、平下、前島 障害福祉課	

具体的な施策	地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり	【構想冊子p.54】
--------	-------------------------	------------

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- 介護施設等の整備支援
 - 第7期介護保険事業計画に基づく施設整備を支援
 小規模特別養護老人ホーム：土佐清水市（29床）
 H30.10.26完成
 広域型特別養護老人ホーム：香美市（26床）
 H31.1.23完成
 認知症高齢者グループホーム：仁淀川町（9床）
 H31.6.30完成予定
- 療養病床から高齢者施設への転換支援
 - 市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/26）において事業周知
 - 病院事務長連絡会（5月開催）において、事業内容説明
 - 医療機関のヒアリング（7～9月実施）
 - 医療機関に対し療養病床の転換意向及び今後の支援策の要望等についてのアンケートを実施（10月）
 - 医療機関向け介護医療院等への転換に向けたセミナーの実施（12/2）
- 中山間地域の介護サービスの確保
 - H30年度から須崎市が事業開始 ⇒ 21市町村に補助金を交付
 - 市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/26）において事業周知
 - 市町村・事業所に対し、H29年度の実施状況調査実施
 ⇒ 20市町村 124事業所 894名（実利用者数）が利用
- 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発
 - 小規模複合型サービス施設 2市町（土佐清水市、大月町）で整備
 - 指定介護保険事業所（通所介護・小規模多機能居宅介護）のうち障害福祉サービスも実施している事業所：58事業所（H31.2.28現在）
 - 指定障害福祉サービス事業所：1事業所
 - 共生型障害福祉サービス事業所：5事業所
 （うち1事業所は基準該当サービスも実施）
 - 基準該当障害福祉サービス事業所：52事業所

取り組みによって見えてきた課題（C）

- 介護施設等の整備支援
 - 計画的な介護サービスの確保が引き続き必要
- 療養病床から高齢者施設への転換支援
 - 医療機関は、今後の医療機能や経営問題等も勘案しながら、対応（転換時期等）を慎重に検討している。
 - 介護保険施設への転換に当たっては、レクリエーションルームの設置や療養室・廊下幅の面積拡幅が必要。特に廊下幅の拡幅では、躯体に及ぶ大規模改修が必要となる場合がある。
 ※療養室・廊下幅については経過措置あり
- 中山間地域の介護サービスの確保
 - 中山間地域では、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、多様な介護ニーズがありながらも近隣に事業所がないなどサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要
- 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発
 - 在宅生活の支援ため、要介護者の様態や希望に応じて柔軟なサービスを提供できる事業所を整備する必要がある。

H31年度の取り組み（A）

- 介護施設等の整備支援
 - 地域の実情に応じ策定した第7期介護保険事業計画（H30～32年度）に基づく計画的な介護サービスの確保への支援
- 療養病床から高齢者施設への転換支援
 - 改修等の転換整備への財政支援を行い、円滑な転換を支援
 - 転換事例の紹介等を行うとともに、未耐震の医療機関に対しては、県の独自施策である耐震化等加算を設けるH33年度末までの転換の着手を促していく。
- 中山間地域の介護サービスの確保
 - 引き続き、中山間地域に介護サービスが行き届くよう支援を実施
- 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発
 - 「通い」を中心とし、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援
 - 市町村や事業者向けに小規模多機能型居宅介護事業所の先進事例を学ぶ研修を実施

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

25

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

障害福祉課・弘末、森木

大目標○	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(1/3)	【構想冊子p.40】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	・疫学研究の暫定値では、乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が何らかのフォローが必要であることが分かってきたが、市町村における乳幼児健診後のフォローの割合とは開きがあり、乳幼児健診従事者の対応力の向上が必要		
本年度の目指すところ	・市町村における乳幼児健診後のフォロー体制を確認し、医療機関や専門的な療育機関へ確実につなぐ仕組みの構築 ・医療ニーズが高い子どもが円滑に診療や支援を受けられる仕組みづくり ・ギルバークセンターを中心とした専門医師等の養成		
取り組みのポイント	・早期発見を進めるための乳幼児健診従事者の対応力向上 ・健診後、発達が気になる子どもがノーケアにならないよう、市町村保健師等による関係機関への確実なつなぎの推進 ・専門医の参画による発達障害が疑われる子どもの診療等を円滑に行われる仕組みづくり ・ギルバークセンターを中心とした専門医師等の養成		

月	平成30年度の具体的な進め方	
	1 乳幼児健診従事者の対応力向上	3 発達障害診療のあり方の検討
	2 健診後のフォロー体制の充実	4 専門医師等の養成
4月	市町村母子保健等担当者会(4/16)・市町村障害保健福祉担当者会(5/10)での課題共有	ESSENCEカンファレンス(スウェーデン・ヨーテボリ大学)への専門医師の派遣
5月	健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議(1回目)(5/9) 乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会/ESSENCEの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催(5/21)	
6月	健診後のフォローの状況等に関する市町村ヒアリング(~7月) ⇒課題の取りまとめ、支援策の検討	発達障害診療等に関する専門医師との意見交換会の開催(課題抽出・整理) DISCOセミナー(発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー)への専門医師の派遣(前期)
7月		高知ギルバークセンター研究員定期学習会 高知ギルバークセンター運営委員会
8月	発達障害児者支援地域協議会(1回目)での報告・協議 健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議(2回目)	発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループ(仮称)の設置・開催(1回目) <課題の確認、対応方針の協議>
9月	発達障害児の支援方法を学ぶ研修会の開催 健診後のフォロー体制づくりに向けた市町村との個別協議(~10月) ⇒補正予算、来年度当初予算への反映検討	高知ギルバークセンター研究員定期学習会 医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会(基礎編)の開催
10月		発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループ(仮称)の開催(2回目) <課題解決の方法の整理> DISCOセミナー(発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー)への専門医師の派遣(後期)
11月		高知ギルバークセンター研究員定期学習会
12月		医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会(応用編)の開催 発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループ(仮称)の開催(3回目) <課題への対応方針(案)の取りまとめ>
1月		高知ギルバークセンター研究員定期学習会 発達障害児者支援地域協議会(2回目)での報告・協議
2月		ギルバーク教授の講演会・発達障害シンポジウムの開催 ギルバーク教授の講義、研究指導
3月	市町村母子保健等担当者会・市町村障害保健福祉担当者会での取組の情報共有	高知ギルバークセンター運営委員会

健診名	25年度(A)	28年度(B)	差引(B-A)
1歳6か月児	22.2%	30.6%	8.4%
3歳児	16.8%	23.2%	6.4%
計	19.5%	26.9%	7.4%

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
研究員	精神分野	4	4	5	5	4	2	4
	小児分野	5	6	7	8	7	10	10
	教育関係者	3	2	2	2	2	2	1
	環境医学・公衆衛生	1	1	1	1	2	2	2
	計	13	13	15	16	15	16	17
特別研究員	医療関係者	0	1	2	3	4	8	9
	教育関係者	0	2	2	3	3	1	2
	その他	0	0	0	2	2	2	2
計	0	3	4	8	9	11	13	

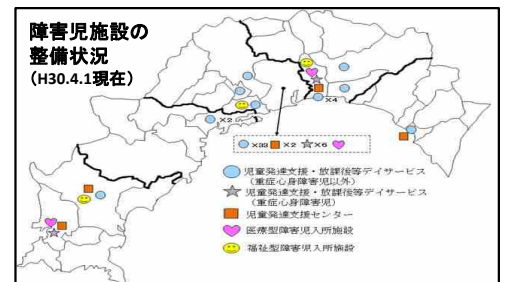
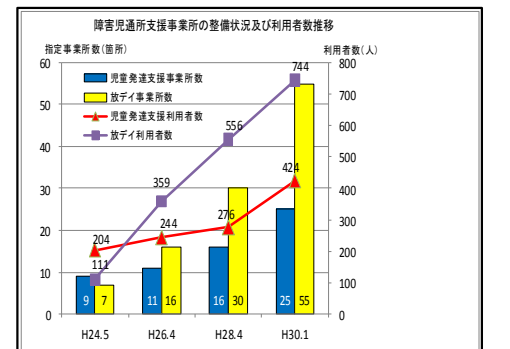
DISCOとは、
国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツール。研修修了者のみが、DISCOに基づく診断が可能。
年度 H24 H25 H26 H27 H28 H29 計
修了者 9 0 1 1 1 1 13
※修了者のうち県内医師(H30.4.1時点) 10人

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標○	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(2/3)	【構想冊子p.40】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	・フォローが必要な子どもは、未就学児の多くが通う保育所等において何らかの支援を受けているが、医療や専門的な支援につながっている子どもは少なく、地域において必要な支援を受けられる体制づくりが必要		
本年度の目指すところ	・確定診断の有無にかかわらず、保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の推進 ・保育所等訪問支援など、地域支援を行う事業所が増加し、身近な地域で支援を受けられる体制の整備		
取り組みのポイント	・専門的な療育機関の量的拡大に必要な専門人材の養成 (⇒ 児童発達支援事業所の規模拡大、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援への参入促進)		

平成30年度の具体的な進め方

	5 専門的な支援の場(専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等)		
	a 支援力の底上げ	b 専門人材の養成	c その他の取組
4月	発達障害支援の専門的な人材の養成<6月~2月>	<高知ギルバークセンター>	
5月	【発達障害支援スーパーバイザー養成研修】 (県立療育福祉センターに事業所職員を研修生として受入れ) ○受講者募集(4/25~5/25) ○開講式(6/5) ○実習等(6月上旬~2月上旬)	ESSENCEの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催	【発達障害児支援体制強化事業費補助金】 地域支援機能を有する児童発達支援事業所等の新規開設・機能強化への助成(通年) ⇒H30.4.1児童発達支援センターしんほんまち開所(高知市)
6月		インテンスィブ・ラーニング※スーパーバイザー学習会	障害児通所事業所等連絡協議会(第1回)の開催(ネットワークの構築・情報共有)
7月	発達障害児等の支援に携わる人材の支援力向上を図る研修の実施<7月~12月>	インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	専門人材の確保に向けたリハビリテーション職、保育士等の養成校との意見交換の実施
8月	【発達障害児等支援スキルアップ研修】 (公開講座8回開催)	インテンスィブ・ラーニング実践報告会	
9月	~内容(案)~ 「障害児支援、子ども子育て支援制度」 「発達障害の理解と支援」 「個別支援計画と支援会議」 「発達に気になる子の早期発見・早期支援」 「運動発達・手の定型発達」 「コミュニケーションの発達」 「療育プログラム」 「ペアレント・トレーニングの概念と手法」	インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	
10月	【発達障害児等支援スキルアップ研修】 (事例検討を通して実践と理論をつなげる手法を学ぶ)	発達障害児の支援方法を学ぶ研修会(応用行動分析)の開催	
11月		インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	
12月			障害児通所事業所等連絡協議会(第2回)の開催 (人材育成等に関する課題協議・情報共有)
1月		インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	
2月	発達障害支援スーパーバイザー養成研修 修了式(2月中旬)		
3月		インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	



発達障害児等支援スキルアップ研修(H29年度実績)

	参加者数	児童発達支援	放デイ	保育所等訪問支援	相談支援	病院	学校	保育所	その他
第1回	66	12	34	1	15	1	2	1	0
第2回	72	8	39	0	14	1	3	5	2
第3回	89	14	41	2	17	2	2	11	0
第4回	71	13	33	1	11	2	0	10	1
第5回	63	11	32	1	13	0	0	5	1
第6回	61	17	28	2	10	1	0	2	1
第7回	98	13	35	1	13	2	2	20	12
第8回	95	25	33	0	11	1	0	12	13
合計	615	113	275	8	104	10	9	66	30

発達障害支援スーパーバイザー養成研修(H28・29年度実績)

【目的・内容】 療育福祉センターに民間事業所等の職員を受け入れ、現場実習を中心とした集中的な研修を実施し、スーパーバイザーを育成する。

【研修終了者】
○平成28年度:2名
・放課後等デイ(介護福祉士)⇒H30.4.1児童発達支援センター開設
・児童発達支援・放課後等デイ(理学療法士)⇒28.4.1保育所等訪問支援開始
○平成29年度:1名
・放課後等デイ(理学療法士)⇒H30.4.1保育所等訪問支援開始

Intensive Learningスーパーバイザー養成研修(H26~28)修了者一覧(一期生)

No	職種	所属
1	言語聴覚士1名、臨床心理士1名	NPO法カラフルピース
2	作業療法士1名	土佐希望の家(保育所等訪問支援)
3	管理者1名	NPO法人高知県自閉症協会
4	心理判定員1名	あき総合病院
5	大学教員(臨床心理士)1名	高知県立大学
6	保育士2名、言語聴覚士1名、心理判定員3名	県立療育福祉センター

12名 6か所

①実践者 Intensive Learningを用いて子どもへ支援を行うことができる者
②伝道者 研修で学んだことを次の受講者へ伝えていくことができる者
③研究者 Intensive Learningの効果や検証を行うことができる者

大目標○	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(3/3)	【構想冊子p.40】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	・フォローの必要な未就学児の多くが保育所等において何らかの支援を受けており、地域の子育て支援にかかわる市町村保健師、保育所等の保育士等の障害のある子どもに対する支援力の向上が必要		
本年度の目指すところ	・保育所等訪問支援など、地域支援を行う事業所が増加し、身近な地域で支援を受けられる体制の整備が進んでいる。 ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の指導者の養成が進み、地域における取組が拡大されている。		
取り組みのポイント	・子育て支援にかかわる保健師、保育士等の対応力の向上(ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の実施) ・地域に専門家がいなくても取り組むことができる家族支援の充実(ペアレント・プログラムの普及、ペアレントメンターによる相談支援)		

月	平成30年度の具体的な進め方																																																																
	6 身近な子育て支援の場における対応力の向上等	7 家族への支援の充実	【保育所・町村保健師等の対応力(質的向上)】																																																														
	a 市町村事業(保健師)	b 保育所等(保育士等)																																																															
4月	保育所等において保護者や支援者に対し、早期対応のための助言を行う市町村の巡回相談事業への助成	<教育委員会> 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 巡回相談員による助言指導 幼保研修、子育て支援員研修等による体系的な人材育成	子育て講座指導者養成セミナー 年1回(25名修了) H27~ 継続(年30名養成) ~H31まで																																																														
	発達障害者支援センター発達障害者地域支援マネジャーによる支援体制づくりへの助言(随時)	ペアレントメンター連絡会(4/19)	ベアトレ指導者養成セミナー 年1回(28名修了) H28~ 継続(年30名養成) ~H31まで																																																														
5月	保健師等対象「上手にほめて楽しい子育て講座」指導者養成セミナーの開催(5/30)	ペアレントメンター(発達障害児の養育経験がある保護者)による相談支援<月2回実施>	ティーチーズトレーニング 年3回(70名修了) H28~ ※7市町村で実施 継続(年60名養成) H31までに15市町村で実施																																																														
6月		ペアレントメンターによる相談制度の周知(案内チラシ作成・配布)	幼保研修(基礎・専門研修) 年6回(416名修了) H17~ 継続(年400名養成)																																																														
7月	保護者にペアレント・トレーニングを教える指導者の養成研修の開催	保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」の開催(6回コース)	()内はH28年度実績																																																														
8月	家族支援ワーキンググループ(1回目)の開催<課題把握、研修効果の検証> 発達障害児者支援地域協議会(1回目)での報告・協議	子育てに難しさを感じる保護者、地域の子育て支援者を対象に、子どもの行動の理解の仕方を学ぶ「ペアレント・プログラム」を開催(6回コース) ⇒併せてプログラムを実践する者の養成	ペアレントメンター養成研修修了者及び登録者 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">修了者</th> <th colspan="6">圏域別内訳</th> </tr> <tr> <th>高知市</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西 (高知市を除く)</th> <th>高幡</th> <th>幡多</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>9</td> <td>7</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>13</td> <td>10</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>28</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="8">ペアレントメンター登録者</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※ペアレントメンター 発達障害のある子どもの養育経験がある保護者であり、県主催の養成講座を修了し、県が登録証を交付した者 ※ペアレントメンターの活動 発達障害の子どもを持つ保護者への相談支援 相談枠:月2回、1回の相談時間1時間 相談実績:18名(平成28年度)	年度	修了者	圏域別内訳						高知市	安芸	中央東	中央西 (高知市を除く)	高幡	幡多	H23	9	7		1			1	H25	18	11	3	1		2	1	H28	13	10		1	2			計	40	28	3	3	2	2	2	ペアレントメンター登録者								H30	6	6					
年度	修了者	圏域別内訳																																																															
		高知市	安芸	中央東	中央西 (高知市を除く)	高幡	幡多																																																										
H23	9	7		1			1																																																										
H25	18	11	3	1		2	1																																																										
H28	13	10		1	2																																																												
計	40	28	3	3	2	2	2																																																										
ペアレントメンター登録者																																																																	
H30	6	6																																																															
9月		保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」の開催(6回コース)																																																															
10月																																																																	
11月																																																																	
12月	家族支援ワーキンググループ(2回目)の開催<課題把握、研修効果の検証>																																																																
1月	発達障害児者支援地域協議会(2回目)での報告・協議	ペアレントメンター養成研修の開催																																																															
2月																																																																	
3月		ペアレントメンターフォローアップ連絡会の開催																																																															

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

【構想冊子p.40】

シートNO

28

作成課・担当

障害福祉課・森木

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

- ① 乳幼児健診従事者の対応力向上
 - ・乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催(5/21)(参加者:保健師等52名)
 - ・E S S E N C Eの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催(5/21)(参加者:保健師等55名)
- ② 支援を必要とする子どもがノーケアにならない確実なつなぎ
- ③ 医療の必要性の見極めと医療機関へのつなぎ
 - ・健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議(5/9、11/1)
 - ・発達障害のある子どもの支援に関する市町村の状況調査(9月)
 - ・健診後のフォロー体制づくりに向けた市町村との協議(11/7~12/10)
- ④ 専門医師等の養成
 - ・D I S C Oセミナー(発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー)への専門医師の派遣(民間病院医師1名)
 - ・医師対象の乳幼児の発達に関する研修会の開催(11/1、12/1)
 - ・発達障害シンポジウムの開催(2/10)
- ⑤ かかりつけ医等の関与の検討
 - ・発達障害診療等に関する専門医師との意見交換会の開催(6/28)(診療での課題、健診後のフォロー体制等について意見交換)
 - ・専門医の参画によるワーキンググループの立ち上げ、課題検討(2/25)
- ⑥ 保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の促進
 - ・市町村障害福祉担当者会等での要請
- ⑦ 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修(6/5~、修了生3名)
 - ・発達障害児等支援スキルアップ研修(7/2~、全8回開催)(参加者:延べ810名)
 - ・障害児通所事業所等連絡協議会の開催(6/22)(参加者:53事業所、76名)(人材育成、関係機関との連携について意見交換)
- ⑧⑨ 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ・“みてわかる”支援と環境づくり講座の開催(5/23-25 6回開催)(参加者:171名)
 - ・保健師等対象「上手にほめて楽しい子育て講座」指導者養成セミナーの開催(5/30)(参加者:保健師、保育士等42名)
 - ・乳幼児の発達の見方と親支援に関する研修会の開催(9/20)(参加者:保育士等171名)
- ⑩ 家族への支援の充実
 - ・ペアレント・プログラムを理解する研修(支援者向け)の開催(9/10)
 - ・ペアレント・プログラム講座の開催(10/1-12/17 6回コース開催)
- ⑪ 保護者によるサポート
 - ・ペアレントメンター委嘱(6名) ・ペアレントメンター連絡会(4/19)
 - ・ペアレントメンターによる相談制度の周知(案内チラシの作成・配布)
 - ・ペアレントメンター養成研修の開催(1/12-13 参加者22名)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

- ① 乳幼児健診従事者の対応力向上
 - ・市町村の乳幼児健診でのフォロー割合にばらつきがみられることから、要フォロー児の判断基準の整理が必要
- ② 支援を必要とする子どもがノーケアにならない確実なつなぎ
- ③ 医療の必要性の見極めと医療機関へのつなぎ
 - ・保護者が子どもの障害を受容していないことから発達相談や福祉サービスの利用につながっていない場合がある。
 - ・市町村における発達障害に関する支援(親カウンセリング、親子療育教室等)に濃淡がある。
- ④ 専門医師等の養成
 - ・専門医師の診断を支援するため、発達障害の子どもの現状の評価や見立て、カウンセリングを行うことができる心理職等の養成・確保が必要
- ⑤ かかりつけ医等の関与の検討
 - ・地域のかかりつけ医と発達障害診療の専門医師との協力体制の構築
 - ・保健、医療、福祉、教育の各分野が適切に役割分担することで、医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備が必要
- ⑥ 保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の促進
 - ・医師の診断書の提出を必須としている市町村(4市町)
- ⑦ 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - ・事業所数の増加に伴い保育士、児童指導員等の人材の確保が困難になっている。
- ⑧⑨ 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ・市町村事業としてペアレント・トレーニングの要素を取り入れた講座・セミナーを実施する市町村の拡大(現行:7市町)
- ⑩ 家族への支援の充実
 - ・一貫した支援を行うため、事業所と保育所等が相互に理解し、さらに連携を取りながら支援にあたる必要がある。
 - ・障害の有無に関わらず、子育て支援の場でペアレント・プログラムの普及を図っていく必要がある。
- ⑪ 保護者によるサポート
 - ・委嘱したペアレントメンターは、高知市在住者であり、高知市以外の地域で活動が可能な人材の養成が必要

H31年度の取り組み (A)

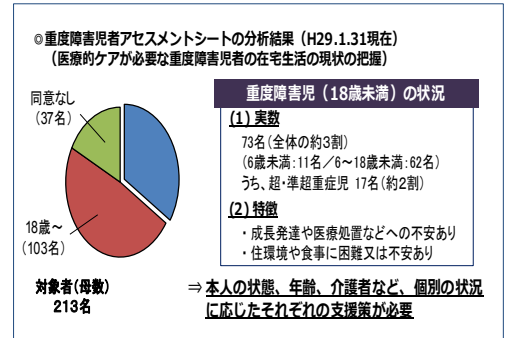
- ① 乳幼児健診従事者の対応力向上
- ② 支援を必要とする子どもがノーケアにならない確実なつなぎ
- ③ 医療の必要性の見極めと医療機関へのつなぎ
 - ・発達障害支援の専門職が関与することで、市町村における乳幼児健診後のフォローアップと家族支援の充実(乳幼児健診スタッフへの心理職、言語聴覚士等の配置)
 - ・障害受容が備わっていない保護者が、障害特性を理解し、支援につながっていくことができるよう、発達障害に関する正しい知識と理解の普及啓発の充実
- ④ 専門医師等の養成
- ⑤ かかりつけ医等の関与の検討
 - ・発達障害の診療と並行しながら、地域において、専門相談、療育、リハビリ訓練を受けることができる体制づくりの推進と人材の確保・養成
 - ・発達障害診断の初診待機期間の長期化の解消に向けて、医療機関以外でアセスメントやカウンセリングを受けられる体制の整備
 - ・大学に児童精神医学に関する寄付講座を開設することで、専門医師や心理職等の専門職の養成
- ⑥ 保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の促進
 - ・発達相談会での医師の意見書を活用した柔軟な対応の要請
- ⑦ 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - ・リハビリ職、保育士等の養成校と連携し、障害児通所支援事業所等での職業体験の場を提供することで、障害福祉に従事する人材の確保
- ⑧⑨ 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ・リハビリ職等の専門職が子育て支援の場を巡回し、必要な助言・指導を行うことでの保育所等の支援力の向上
- ⑩ 家族への支援の充実
- ⑪ 保護者によるサポート
 - ・国の補助制度を活用した市町村におけるペアレント・プログラム、ペアレントメンター事業の拡大・充実
 - ・発達障害者支援センターによる市町村におけるペアレント・プログラム、ペアレントメンター事業のバックアップ

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標○	具体的な施策名	医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化(1/2)	【構想冊子p.56】
第3期構想の目標	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、各地域において必要な支援を関係機関が協議する体制が整っている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所(重症心身障害児事業所を除く)、保育所等において医療的ケア児の受入れが進んでおらず、支援体制づくりが必要 ・相談支援専門員をはじめ、支援に携わる者の医療的ケア児についての知識や対応経験が不足しており、支援力の向上が必要 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向け、県、各障害保健福祉圏域に協議の場の設置 ・障害児通所支援事業所、保育所等への通所を希望する医療的ケア児の受入れの促進 ・相談支援専門員等のスキルアップ 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の支援について協議する場を県、各障害保健福祉圏域に設置 ・看護職員の加配を評価する加算の創設等の報酬改定を受けて、障害児通所支援事業所における医療的ケア児の受入れを促進 ・医療的ケア児等支援のコーディネート機能の強化(医療的ケア児等支援コーディネーターの養成) 		

平成30年度の具体的な進め方

月	具体的な進め方
	<p>1 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制</p> <p>2 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p>
4月	<p>医療的ケア児等支援事業補助金交付要綱施行(4/1)</p> <p>特別支援保育・教育推進事業費補助金交付要綱施行(4/1) <教委></p> <p>市町村母子保健等担当者会での情報共有(4/16)</p>
5月	<p>医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議(1回目)(5/9)</p> <p>市町村障害保健福祉担当者会での情報共有(5/10)</p>
6月	<p>重症心身障害児者等支援体制整備協議会の設置準備</p> <p>報酬改定を受けての通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受入れに関するアンケート調査の実施(6/22~7/4)</p> <p>障害児通所事業所連絡協議会において医療的ケア児支援にかかる加算の周知(6/22)</p> <p>アンケート調査に関する事業所への個別ヒアリング(7月上旬)</p>
7月	<p>通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受入れに関するアンケート調査の分析・支援策の検討</p> <p>重症心身障害児者等支援体制整備協議会の設置・協議(1回目)</p>
8月	<p>他県開催の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の確認・受講調整</p>
9月	<p>医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議(2回目)</p>
10月	<p>他県開催の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の受講(県内研修の講師養成)</p>
11月	<p>医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の県内開催に向けた企画会議(1回目)</p>
12月	<p>障害児通所支援事業所及び相談支援事業所職員等の支援力向上のための研修会の開催</p>
1月	<p>医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の県内開催に向けた企画会議(2回目)</p>
2月	<p>重症心身障害児者等支援体制整備協議会での協議(2回目)</p>
3月	<p>市町村母子保健等担当者会・市町村障害保健福祉担当者会での取組の情報共有</p>



医療的ケア児等支援事業補助金

【平成29年度実績】
<四万十市>
医療機関の受診援助 1名(H30.1~H30.3 3日)

【平成30年度見込】
<高知市>
保育所等での訪問看護師による医療的ケアの実施 2名
<四万十市>
医療機関の受診援助 2名

特別支援保育・教育推進事業費補助金(特別支援加配保育士等雇用事業)
※医療的ケア児加配看護師の配置

【平成30年度見込】
三原村

重症心身障害児等への相談支援に関する調査結果(平成28年8月実施)

調査対象:相談支援事業所(86事業所)
回答事業所:61事業所(回答率70.1%)

【①重症心身障害児等への相談支援】
実施事業所 :18事業所(29.5%)
未実施事業所:43事業所(70.5%)

【②相談支援を実施していない理由】
専門性不足等 20事業所(46.5%)
相談がない(相談があれば対応可能) 17事業所(39.5%)
その他 6事業所(14.0%)
〔近隣に専門機関がある
対象者がいない
18歳以上を対象としているため〕

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

30

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

障害福祉課・増田、森木

大目標○	具体的な施策名	医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化(2/2)	【構想冊子p.56】
第3期構想の目標	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、各地域において必要な支援を関係機関が協議する体制が整っている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が少なく、サービス提供体制の拡充が必要 ・家族の精神面への支援(ピアサポート)の充実が必要 ・利用できるサービスなどの情報を分かりやすく提供する仕組みが必要 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児が利用できる医療型短期入所事業所の拡充 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラーの養成の仕組みの整備 ・医療的ケア児が利用できるサービスの提供や相談対応の窓口の設置 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保 ・重度障害児者の家族同士の支援を推進するためのピアカウンセラーの養成 ・医療的ケア児等支援のコーディネート機能の強化(相談対応窓口の設置) 		

月	平成30年度の具体的な進め方	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">3 家族支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4 情報提供</div>	
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">市町村母子保健等担当者会での情報共有(4/16)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">短期入所サービス事業所の確保に向けた医療機関との協議</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 医療的ケア児に対応できる短期入所サービス事業所 【県内4か所】 国立病院機構高知病院(高知市) 県立療育福祉センター(高知市) 土佐希望の家医療福祉センター(南国市) 幡多希望の家(宿毛市) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 医療的ケア児に対応できる短期入所サービス事業所の状況 【利用実人員(H29年度)】 月平均75人 【利用延人数(H29年度)】 月平均445人日 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ピアカウンセラー養成研修 【平成29年度実績】 ※こころ難病相談支援センターのピアサポート養成研修を活用 受講者:3名 修了者:1名 </div>
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議(1回目)(5/9)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村障害保健福祉担当者会での情報共有(5/10)</div>	
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ピアカウンセラー養成研修の企画・準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重症心身障害児者等支援体制整備協議会の設置</div>	
7月	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">相談対応窓口の設置に関する関係機関との協議(7月~9月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">重症心身障害児者等支援体制整備協議会の設置・協議(1回目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ピアカウンセラー養成研修の受講者募集</div>	
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ピアカウンセラー養成研修の開催</div>	
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議(2回目)</div>	
10月		
11月		
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重度障害児者の家族の集いの開催</div>	
1月		
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重症心身障害児者等支援体制整備協議会での協議(2回目)</div>	
3月	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">相談対応窓口の設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村母子保健等担当者会・市町村障害保健福祉担当者会での取組の情報共有</div>	

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

【構想冊子p.56】

シートNO

31

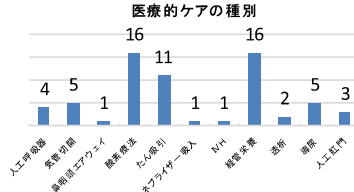
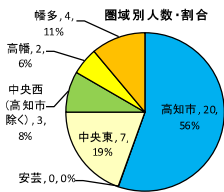
作成課・担当

障害福祉課・森木

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

① 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

医療的ケアが必要な在宅の未就学児の状況 (H30.10.31時点)



- ・保育所への医療的ケア児加配看護師の配置への助成 (1村)
- ・保育所での訪問看護師による医療的ケアの実施への助成 (1市)
- ・医療機関への受診援助への助成 (1市)
- ・障害児通所事業所連絡協議会において医療的ケア児支援にかかる加算の周知 (6/22) ※平成30年3月にも説明会を開催
- ・報酬改定を受けての通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受入れに関するアンケート調査の実施 (6/22~7/4)

【アンケート調査結果】

調査対象：障害児通所支援事業所 回答率：69.4% (43事業所/62事業所)

●医療的ケア児の受け入れ状況/今後の受け入れの予定

受け入れている/今後可能	7事業所	うち重症心身障害児対象事業所	5事業所
受け入れている/今後困難	0事業所		—
受け入れていない/今後可能	4事業所	うち重症心身障害児対象事業所	1事業所
受け入れていない/今後困難	32事業所	うち重症心身障害児対象事業所	0事業所

●医療的ケア児を受け入れていないと回答した事業所の理由(複数回答可)

対象者がいない	28事業所	事業所のハード不足	2事業所
ケアを行える職員がいない	28事業所	利用希望がない	1事業所
マンパワー不足	10事業所	受け入れ要請なし	1事業所
提供サービスと相違	2事業所		

- ・加算制度を活用した医療的ケア児の受入れについて一般の児童発達支援事業所へ働きかけ

② 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・医療的ケア児の支援を総合的に調整するコーディネーターの養成研修の県内開催に向けた企画調整
- ・県外の医療的ケア児等コーディネーター養成研修の視察 (12/9-10、1/13-14)

③ 家族支援

- ・医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議 (5/9、11/1)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

① 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

- ・看護師の確保や医療的なケアを行うのに技術的な課題があることなどから、一般の児童発達支援事業所では受け入れ体制が整っていない。
- ・医療ニーズが高い在宅生活へ移行する前段階の子どもの状況を十分に把握できていない。

- ・医療的ケア児の在宅生活を支えていくために、地域における医療、保健、福祉、教育の関係機関が連携し、本人やご家族の希望を確認しながら個別具体的な支援方法を協議する必要がある。

② 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・児童発達支援事業所等の職員が、医療的ケア児への適切な支援を行うためには、医療に関する専門的な知識の習得が必要

③ 家族支援

- ・ピアカウンセラー養成研修会の開催にあたっては、重度の障害のある子どもを養育する保護者が受講できるよう配慮が必要

④ 情報提供

- ・医療的ケア児が在宅生活へ移行するにあたり、必要な情報を退院支援の前段階から提供するとともに、地域で利用できるサービス等を確認できる仕組みが必要

H31年度の取り組み (A)

① 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

- ・市町村、障害保健福祉圏域、県全体の三層での医療的ケア児支援の協議の場を通じて、医療的ケア児の現状把握と必要とするサービスのニーズ把握を着実に行うとともに、地域課題の抽出とその課題への対策を支援制度を活用しながら講じていく取組を実践していく。

○医療的ケア児加配看護師等雇用事業

(教育委員会幼保支援課) (県1/2 市町村1/2)

①保育所等への加配看護師の配置に係る経費の助成

○医療的ケア児等支援事業 (県1/2 市町村1/2)

②保育所等への看護師の訪問に係る経費の助成

- ・訪問看護師による医療的ケアの実施
- ・市町村が雇用する看護師への技術援助

③医療的ケア児・者への受診援助

- ・訪問看護師の付き添いに係る経費の助成

○乳児院等多機能化推進事業 (児童家庭課)

- ・乳児院に医療機関等連絡調整員を配置し、医療的ケア児の受け入れ体制を確保

新

拡

② 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・医療的ケア児の支援を総合的に調整するコーディネーターを養成し、相談支援の充実を図る。

- ・保健、福祉、医療、保育、教育等の分野で医療的ケア児の支援にかかわる方を対象に、支援者に求められる医療的ケアに関する基礎知識、利用できるサービスなどの社会資源、家族支援、ネットワークの構築のための具体的なノウハウ等を学ぶ支援者養成研修を開催することで、支援力の向上を図る。

③ 家族支援

- ・家族の集い、座談会などでの子育ての体験を共有する取組を通して、ピアサポート活動の充実を図る。

④ 情報提供

- ・医療関係者や医療的ケア児支援コーディネーターが関与しながら在宅生活への移行に向けての退院支援の前段階から利用できるサービスなどの情報を提供する仕組みづくりに取り組む。

第3期日本一の健康長寿県構想

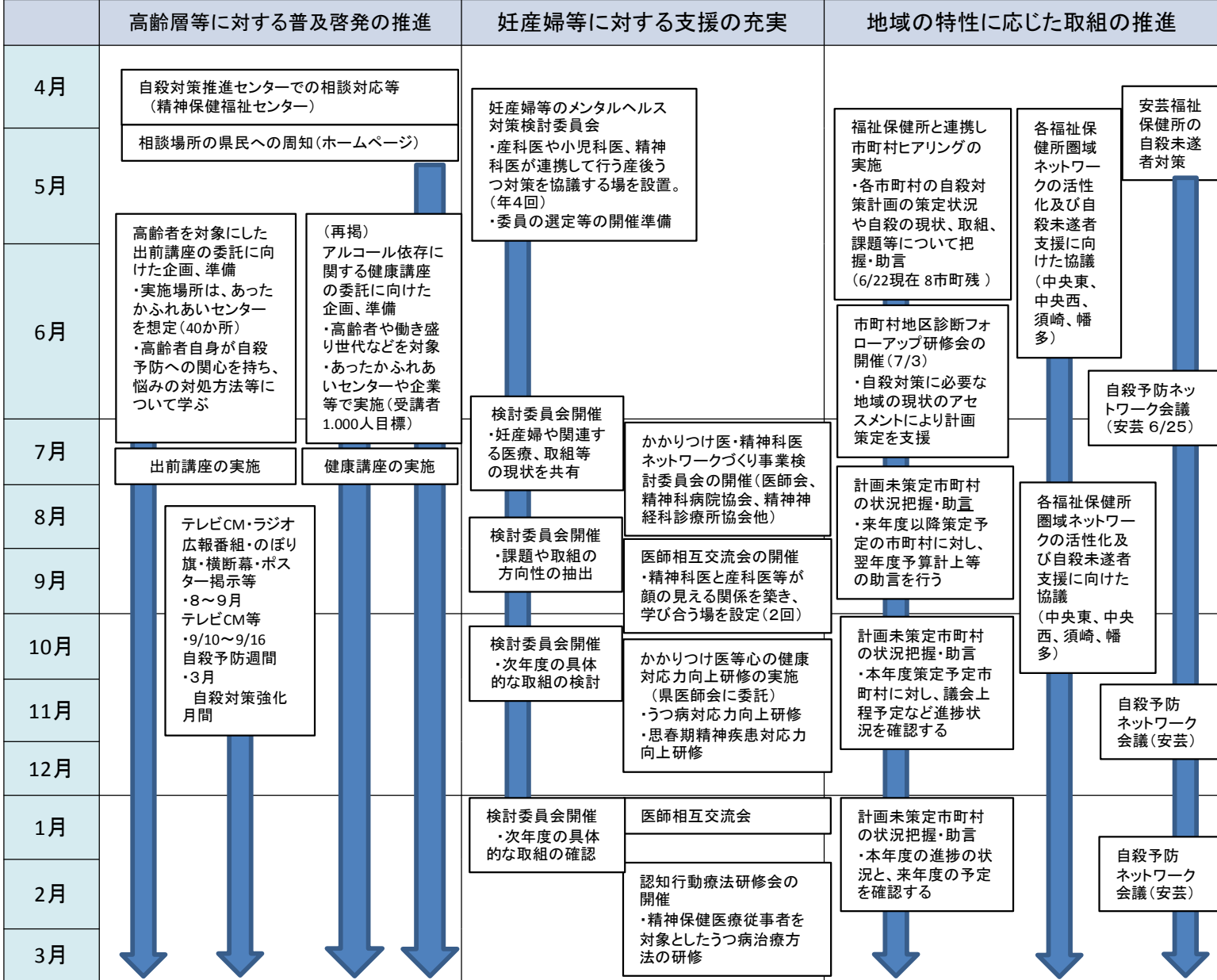
平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	32	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・朝比奈	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知県自殺対策行動計画の推進	【構想冊子p.4 1】
------	---------	----------------	-------------

第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している(年間自殺者数:県全体130人以下(高知市以外80人以下)) 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる(累計養成人数:高齢者心のケアサポーター300人、若者向けゲートキーパー120人) うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている(うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修累計受講者数200人)
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 高知県の自殺者数は、人口動態統計ではH29は109人と過去最少となり目標を達成したが、60歳以上の自殺者が全体の半分弱(46人)と高止まりの状況であり、高齢者をターゲットにした自殺予防の取組が必要。 産後うつ対策について、精神科と産婦人科等が連携して取り組む仕組みが必要。 自殺対策行動計画の策定が市町村に義務づけられているが、H29年度末で策定済み市町村は5市町のみとなっており、計画策定に向け県の支援が必要。 自殺未遂者支援事業が安芸福祉保健所圏域で取り組まれ、他圏域はまだ取り組めていない。他の圏域でも取組が必要。 高齢者心のケアサポーター養成研修はH29までに227人、若者向けゲートキーパー養成研修はH29までに135人が受講しており、順調に推移している。 うつ病対応力向上研修及びアルコール依存症対応力向上研修(依存症対策に記載)の受講者は、うつ病102人(うち医師76人)・アルコール65人(うち医師60人)延べ167人(うち医師136人)が受講しており、順調に推移している。
本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者を対象にした出前講座を実施し、高齢者自身の自殺予防に対する理解が進んでいる 精神科医と小児科医、産婦人科医が定期的に協議ができる場を設置し、医師のネットワーク構築が進んでいる。 本年度市町村計画策定予定市町村全てが計画策定を完了している。(年度末の市町村計画策定済み市町村数25) 自殺未遂者支援事業について、各圏域で支援の仕組みづくりが進んでいる。
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者を対象にした出前講座を県内各地(あったかふれあいセンター)で開催し、自殺予防の正しい知識の普及を図る。 妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会を立ち上げ、産婦人科医や小児科医と精神科医が連携し、産後うつ対策について協議。 福祉保健所と連携して市町村ヒアリングを行い、各市町村の計画策定における課題を明らかにし、市町村計画策定に向けた助言を行う。あわせて、他県の事例紹介や計画策定のための参考となる研修会を実施。 自殺未遂者支援事業について、安芸圏域の取り組みを参考に、各圏域の実情に応じたネットワークの活性化を図り、事業実施に向けた具体的な仕組みを検討。

平成30年度の具体的な進め方



第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知県自殺対策行動計画の推進

【構想冊子p.41】

シートNO

33

作成課・担当

障害保健支援課・朝比奈

H30年度の取り組み状況と成果（D）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- (1) 高齢者を対象とした事業の実施
 - ・介護支援専門員や地域包括支援センター職員等を対象とした高齢者心のケアサポーター養成研修の実施
 - ・高齢者を対象とした出前講座の実施（20箇所511人）
- (2) アルコール健康障害の予防に関する健康講座の実施【再掲】
 - ・経営者協会や建設業協会に協力を依頼（12箇所142人）
- (3) 自殺予防週間及び月間における啓発事業の実施
 - ・自殺予防週間（8/22～9/4）におけるCM放送を活用した啓発の実施
 - ・自殺対策強化月間（3/3～3/31）での啓発

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- (1) 妊産婦等のメンタルヘルス対策について
 - ・妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会の開催（3回）
 - ・精神科・産婦人科・小児科の関係者が連携等について協議
 - ・かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会(11/13)、医師相互交流会の開催(2/19)
 - ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修
 - ・うつ病等対応力向上研修の中で妊産婦のメンタルヘルスについて講義（11/1思春期、12/22高知会場、1/25安芸会場）
- (2) 認知行動療法研修会（実施方法を見直しのうえ、31年度に実施）

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- (1) 市町村における自殺対策の推進
 - ・関係機関連絡調整会議(6/4)
 - 徳島県海陽町の取組について学ぶ、25市町村が参加。
 - ・市町村自殺対策計画策定に関する全市町村ヒアリング（6～8月）平成30年度に策定予定は、21市町村。
 - ・市町村自殺対策担当者フォローアップ研修（7/31）自殺対策計画策定を進めるうえでの具体的なポイント等を学び計画づくりに生かす。20市町村が参加。
- (2) 圏域における自殺予防のための関係機関のネットワークの活性化と自殺未遂者支援の取組
 - ・圏域ごとのネットワーク会議の実施（7/11・11/21・3/6安芸圏域、7/25・7/30中央東圏域、8/17・1/30須崎圏域、3/19中央西圏域、11/13幡多圏域）
 - ・安芸WHC自殺未遂者相談支援連絡会の実施(6/25)

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- (1) 支援者にとって、うつ病などに複合的要因を併せ持つ高齢者などの困難事例の相談先等が限られており、抱え込むなどの状況があるため、これまでのゲートキーパーの養成に加えて、支援者の育成が重要。
- (2) アルコール健康障害予防講座の開催にあたり、対象者の選定や協力依頼先・内容などの検討が必要。

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- (1) 妊産婦等のメンタルヘルス対策について

（検討委員会で出された意見）

- ① 専門的な精神科医療が必要な妊産婦を支援する体制が必要。そのためには顔の見える関係づくりが重要。
- ② 専門の医療は必要ないが妊娠・育児に不安を持つ妊産婦について保健師等が精神科医に相談しやすい体制が必要。

（上の意見をふまえ、検討の必要な内容）

- ・かかりつけ医と精神科医のネットワークのあり方の検討が必要
- ・精神科医とかかりつけ医、産婦人科医、小児科医の相互交流の場をどのように持つのか検討が必要。
- ・産婦人科・小児科、地域の保健師等を巻き込んだネットワークをどのように構築するかの検討が必要。

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- ・市町村自殺対策計画の策定について、地域の現状や課題を踏まえた計画づくり及び取組への支援が必要。来年度以降に策定予定の6町村の状況把握も必要。
- ・地域特性に応じた取組を補助金を活用しながら取り組んでいるが、国の交付金のみで市町村の経済的負担が大きい。

H31年度の取り組み（A）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進（と支援の充実）

- (1) 高齢者本人へのアプローチからシフトし、高齢層に関わる地域包括支援センターや保健所職員等を対象に、うつ病などに複合的要因を併せ持つ高齢者など困難事例等を用いた事例検討会を行い、支援力向上を図る。
- (2) アルコール健康障害予防講座【再掲】：アルコール健康障害の予防の観点から、対象を働き盛り世代にしぼる。また青年会議所、商工会等に加盟する企業に開催の周知と参加の呼びかけを行うなど、協力を依頼する企業・団体等を拡大する。

2. 妊産婦等の支援の充実

- (1) 妊産婦等のメンタルヘルス対策について
 - ・産婦人科医、小児科医などのかかりつけ医と精神科医の交流の場の開催とあわせて研修会を実施し、参加機会の拡大を図る。
 - ・妊産婦メンタルヘルス研修会：精神科医を対象に周産期精神医療に関する内容の研修を実施。
 - ・妊産婦を診ることのできる精神科医がわかる一覧表を母子健康手帳別冊に掲載、またリーフレットやポスターを作成し、医療機関や助産師会、妊産婦等へ情報提供。
 - ・妊産婦メンタルヘルスケア研修会：産婦人科医・小児科医・精神科医・医療従事者・保健師等を対象に連携体制の構築に関する研修を実施。
- (2) 認知行動療法研修
 - ・市町村支援にあたる保健所職員を対象に、認知行動療法のエッセンスを用いた困難事例への対応を学ぶ研修会の実施

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- (1) 市町村における自殺対策の推進
 - ・若者向けゲートキーパー養成研修テキストの作成（精神保健福祉センター）
 - ・「子どもを対象としたSOSの出し方教育」に関する研修の実施（精神保健福祉センター）

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅱ	具体的な施策名	依存症対策の推進	【構想冊子p.42】
------	---------	----------	------------

第3期構想の目標	アルコール健康障害や依存症について広く県民に周知され、専門的な相談や治療が受けられる体制が整備されている。
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本県では、1日3合以上飲酒をする人は男女とも全ての年代で全国平均よりも上回っており、アルコール使用による入院患者数(人口10万人当たり)は、平成27年は21.02人で全国第4位であり、アルコール健康障害を引き起こすような飲み方をしている人が多い状況にあり、アルコール依存症に対する正しい知識の普及や、専門的な治療が受けられる医療機関の周知が必要。 2. 県民意識調査で、不適切な飲酒により何らかの問題を経験した人が約半数と多い状況にあるが、相談できる機関・団体を知っている人が4割未満にとどまるなど、依存症の方への相談・支援機関の周知が必要。
本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 依存症相談拠点機関の設置(1ヶ所)及び依存症専門医療機関の選定(1ヶ所)がなされることで、依存症に関する相談や支援、治療を受ける体制が整備され、広く認知されている。 2. 県民がお酒の特性及び心身への影響、依存症について正しく理解できている。(今年度実施する「健康講座」の目標受講者数1,000人、開催後アンケート調査で「概ね理解できた」と回答する人が90%以上) 3. 各種会議等を通じて、相談支援機関や自助グループ等を含めた関係機関等の連携体制が強化されている。
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1. 依存症の相談窓口として、精神保健福祉センターに相談拠点を設置するとともに、アルコール依存症専門医療機関を選定し、周知する。 2. 民生委員等の身近な支援者向けの研修を行い、依存症の早期発見から、必要な相談・治療につなげられるようにする。 3. アルコール依存症のハイリスク層である高齢者や働き盛り世代を対象に、対象者が日頃参加・活動しているあったかふれあいセンターや職場(商工会を通じて)など地域の身近な場で健康講座を開催し、正しい知識や相談・治療機関について啓発・周知を図る。 4. 各種会議・協議会を通じて、相談・治療体制の整備や健康講座等の結果などについて関係機関等と共有し、連携してアルコール健康障害対策推進計画を進められるよう、連携を強化する。

平成30年度の具体的な進め方

月	相談支援体制の構築	医療体制の整備	普及啓発	多機関連携
4月	依存症相談拠点機関の設置 (精神保健福祉センター・通年)	依存症専門医療機関・ 依存症治療拠点機関の募集(通年)	県民への相談窓口の周知 ・県ホームページ、チラシ ・SNS、さんSUN高知などの活用	
5月	県民への相談窓口の周知 ・県ホームページ、チラシ、SNS、さんSUN高知などの活用	専門医療機関等を1ヶ所以上 選定し、依存症の医療提供体制を整備		アルコール関連問題関係者会議の開催(5/14) ・松村断酒学校との同時開催 ・アルコール関連の自助グループや関係者で意見交換や情報共有
6月	依存症家族プログラムの実施 ・依存症を持つ方のご家族を対象としたプログラム ・依存症に関する正しい知識や情報、依存症患者本人への適切な対応等を習得し、仲間作りや未来志向で考えること等を学ぶ(第1回5/7年6回)	専門医療機関等の選定 (5月8日に海辺の杜ホスピタルを選定。以降随時選定を行う。)	健康講座の委託に向けた 企画、準備 ・アルコールが心身に及ぼす影響や適正な飲酒量、相談機関と医療機関について、高齢者や働き盛りの世代を重点的な対象に実施 ・実施場所は、あったかふれあいセンターや企業などを予定(受講者1,000人目標)	アクション関連問題ネットワーク会議の開催(7/9) ・多様化するアクションや薬物等関連問題に対するスムーズな連携や支援をはかる
7月	依存症家族プログラム(7/2) 依存症相談対応研修会の開催(年6回) ・主に市町村、福祉保健所の相談対応にあたる職員対象 ・前半は依存症の基礎研修(第1回7/24) ・後半は依存症種別ごとのフォローアップ研修	県民への専門医療機関等の周知(ホームページ等)		アクション・薬物関連問題関係者会議の開催 ・主にフォーラムの内容を協議
8月		体制の充実に向けた厚生労働省への政策提言(6/18)	健康講座の実施	アルコール健康障害対策庁内連絡会の開催(年2回)
9月	依存症家族プログラム(9/3) 依存症相談対応研修会(9/27)	かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修(8月) ・県医師会に委託 ・対象は、一般科医等かかりつけ医、看護師、ケースワーカー等 ・適切なアルコール依存症等の疾患に関する診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を習得することを目的に実施	アクションフォーラム実行委員会の開催(年3回) ・フォーラムの企画	アルコール健康障害対策連絡協議会の開催(年2回) ・高知県アルコール健康障害対策推進計画の進捗管理・取組の検証 ・国の動向、県の取組、各関係機関による取組の報告
10月	依存症地域生活支援研修会の開催(6か所:10~12月) ・民生委員など依存症患者等に対応する可能性がある者が対象		アクションフォーラム実行委員会の開催 ・フォーラム開催準備	
11月	依存症家族プログラム(11/5) 依存症相談対応研修会(11/19)		アクションフォーラム開催 ・講演会や医療機関、相談機関の活動報告、自助グループの活動紹介等	
12月	依存症相談対応研修会(11/19) 依存症地域生活支援研修会の開催(6か所:10~12月) ・民生委員など依存症患者等に対応する可能性がある者が対象 ・各保健所圏域ごとに開催 ・依存症患者の早期発見や早期介入を目的に実施		アクションフォーラム実行委員会の開催 ・振り返り	
1月	依存症家族プログラム(1/7) 依存症相談対応研修会(フォローアップアルコール1/22・薬物2/23)			アルコール健康障害対策庁内連絡会の開催
2月	依存症家族プログラム(3/4)			アルコール健康障害対策連絡協議会の開催
3月	依存症相談対応研修会(フォローアップギャンブル3/8)			

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性〉

具体的な施策

依存症対策の推進

【構想冊子p.42】

シートNO	35
作成課・担当	障害保健支援課・朝比奈

H30年度の取り組み状況と成果（D）

1. 相談支援体制の構築

- (1) 依存症相談拠点の設置（4/1～精神保健福祉センター）
 - ・高知新聞(9/1)、リーフレット、県ホームページへの掲載
- (2) 全依存症を対象とした家族支援プログラムを開催（全6回奇数月）
- (3) 依存症相談対応研修を開催
 - ・基礎編：7/24高知市、9/27四万十町、11/19香美市
 - ・フォローアップ編：アルコール1/22、薬物2/23、ギャンブル等3/8
- (4) 依存症地域生活支援者研修会
 - ・内容：「今日から取り組めるアルコール関連問題の予防～専門家でもできる関わり～」 開催日：10/22～全6回

2. 医療体制の整備

- (1) 依存症専門医療機関(アルコール健康障害)の選定（5/8海辺の杜ホスピタル）HP、テレビ、ラジオ、リーフレットや、精神科病院事務長協議会(9/28)で周知
- (2) 依存症専門医療機関や依存症治療拠点機関の選定に伴う診療報酬の加算など、インセンティブ付加の検討を求める内容の政策提言の実施（6/18）

3. 普及啓発

- (1) 高齢者、働き盛り世代を対象とする、アルコール健康障害の予防に関する健康講座
 - ・10/15経営者協会・建設業協会に協力依頼のため訪問
 - ・11/2～開催（12箇所142人）
- (2) アディクション・フォーラム（12/15開催）
 - ・講師：成瀬暢也氏
 - ・内容：依存症が教えてくれるもの～これからの依存症治療と回復支援を考える～

4. 多機関連携

- (1) かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修（1/24）
- (2) アルコール関連問題関係者会議の開催（5/14）
- (3) アディクション関連問題ネットワーク会議の開催（7/9）

5. 基本計画

- ・ギャンブル依存症対策基本法が制定され、都道府県の計画策定が努力義務となった。

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談対応研修について、開催方法を工夫（地域別での開催、研修期間の短縮など）したが、基礎編について市町村等の参加につがっていない。
- ・相談対応をする職員の中で、ギャンブル等依存症や、ネット依存症などに関する知識が不十分

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関の選定が、アルコール健康障害の1ヶ所だけに留まっている。
- ・依存症治療拠点機関へ応募する医療機関がない。医療機関に対して理解を求めるアプローチがまだ不十分
- ・医療従事者が、東京で実施される依存症関連の研修に参加することが困難

3. 普及啓発

- ・アルコール健康障害予防講座の開催にあたり、対象者の選定や協力依頼先・内容などの検討が必要
- ・アディクション・フォーラム実行委員会（振り返り）において、委員から、家族に視点を当てたテーマや、体験メニュー（ワークショップ、ミーティングなど）を取り入れて一般県民の参加を促すよう意見が出た。
※精神保健福祉センターでは、依存症の方の家族の相談も多い。

4. 多機関連携

- ・依存症患者は、本人が依存症である事を認めず、専門医療機関を受診することが少ない傾向にあるため、かかりつけの内科医等が気づき、適切な機関につなげることが必要
- ・医療だけでなく、警察や相談機関、自助グループなど多面での支援が必要なことから、関係機関の連携が欠かせない。

5. 基本計画

- ・国においてギャンブル等依存症対策推進基本計画の閣議決定予定（H31.4月）

H31年度の取り組み（A）

1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談対応研修を開催
（基礎編は開催を1回にしほり内容を充実。フォローアップは3回開催）
- ・依存症地域生活支援者研修会は県内3か所で開催。
- ・ギャンブル等依存症に対応する支援者向けの研修会を実施。
- ・久里浜医療センターインターネット依存症研修に職員を派遣。

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の整備について医療機関に再周知
- ・精神科病院に依存症治療指導者養成研修への参加の呼びかけ及び、県内で受講しやすいよう伝達研修の実施体制を整える。

3. 普及啓発

- ・アルコール健康障害予防講座の実施
※アルコール健康障害の予防の観点から、対象を働き盛り世代に重点化。また青年会議所、商工会等に加盟する企業に開催の周知と参加の呼びかけを行うなど、協力を依頼する企業・団体等を拡大
- ・アディクション・フォーラムの実施
※一般県民の関心が高い内容を基調講演のテーマとして取り上げるなど、より一般県民に参加してもらえる会となるよう、実行委員会で検討

4. 多機関連携

- ・かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修の実施
- ・アルコール健康障害対策連絡協議会の開催
※医療関係者、学識経験者、自助グループ、民間事業者、行政機関等の関係者が情報を共有し、連携してアルコール健康障害対策を推進することを目的に実施

5. 基本計画

- ・国の計画に基づき、県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定に向けた検討を実施

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅲ	具体的な施策名	「子ども食堂」への支援 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(1(3)1)	【構想冊子p.62】
第3期構想の目標	・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市を中心に開設が進んできたが、継続開催の子ども食堂がある市町は、9市3町にとどまっている。 ・新規開設や開催日数の拡充を進めるためには、子ども食堂開設に向けた気運の醸成や場所確保、スタッフ・食材等の確保も課題となっている。 ・居場所を必要とする子どもをより多く、子ども食堂につなげることが必要である。 [データ] <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の開設数: 10市8町・43団体52箇所(高知家子ども食堂の登録数: 21団体25箇所)※県内公立小学校192校中40校で実施 ・高知県子ども食堂支援基金への寄附額(H29年度): 48件3,882,325円 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の新規開設数: 20箇所 ・人材・食材支援情報提供の仕組みづくり 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体への支援及びあったかふれあいセンター、集落活動センターとの連携による取組の拡大 ・ボランティア養成講座によるボランティアリストの作成・提供 ・食材配送(提供)の仕組みの構築のための協議会の立ち上げ支援(子ども食堂実施団体、食材提供事業所(生産者含む)、運送会社、県社協等) ・スクールソーシャルワーカーとの更なる連携の強化(特に高知市) 		

月	平成30年度の具体的な進め方		
	子ども食堂の開設支援 ○民間団体による取組への支援 ●あったかふれあいセンター・集落活動センター等での実施に向けた協議	子ども食堂の活動の充実 ◇人材・食材支援 ◆居場所を必要とする子どもをつなげる取組	広報(寄附金の募集等) <input type="checkbox"/> 県内向け <input checked="" type="checkbox"/> 県外向け
4月	◎子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置(2名)		
	○●各種会議等での協力依頼(通年) ・県福祉保健所地域支援室連絡会(4/20) ・地域支援企画員総括会(4/23)	◇◆各種会議、企業訪問等での協力依頼(通年)(4/19) ・県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/19) ・公立小・中学校長会(4/19西部、4/24中部、4/26東部) ・県食生活改善推進協議会研修会(5/30) ・スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会(6月)	<input type="checkbox"/> 読み上げ広報による周知(通年) <input type="checkbox"/> 経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年) <input type="checkbox"/> 企業訪問等での協力依頼(通年) <input checked="" type="checkbox"/> 県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年) <input checked="" type="checkbox"/> 高知県に所縁のある企業の訪問時に寄附及び企業版ふるさと納税募集チラシの配布(通年) ※県外事務所へ依頼
5月			<input checked="" type="checkbox"/> 関東高知県人会会報誌「きてみいや」に特集掲載(4月発行)
	○●市町村社協等訪問(継続開催の子ども食堂がない地域での開設に向けた協議)(5~6月)※地域コーディネーター活用検討依頼 ○●開設準備講座(6/2高知市、6/13香南市、6/15四万十市)	◇大学、専門学校、シルバー人材センター等へボランティア養成講座の開催周知(4~5月) ◇子ども食堂実施団体、食材提供事業所、運送会社、県社協等との食材支援の仕組みづくりに関する協議(4~6月) ◇ボランティア養成講座(6/2高知市、6/13香南市、6/15四万十市)	
6月		◎第1回子どもの居場所づくりネットワーク会議(6/25)	
	●ブロック別市町村社協会長等意見交換会(7~8月)※県社協対応(予定) ○●市町村社協等訪問(継続開催の子ども食堂がない地域での開設に向けた協議)(7~9月)※地域コーディネーター活用検討依頼	◆SSWへの協力依頼(高知市及びブロック別・7~8月) ◇ボランティア養成講座(7/28高知市②、8/4南国市)	
7月			
		◎第2回子どもの居場所づくりネットワーク会議(9月)	<input type="checkbox"/> 「さんSUN高知」、「高知新聞新聞広告」、「おはようこうち」等での特集掲載・放送(要検討)
8月			
	○●開設準備講座(10/30須崎市、10月安芸市)	◆高知市SSWとの連絡協議会(11月)	
9月		◎第3回子どもの居場所づくりネットワーク会議(12月)	
10月			<input type="checkbox"/> 情報紙「こうち探検ミュージアム」に特集掲載(11月又は3月)
11月			
12月			
1月		◎補助金説明会(2月) ◎第4回子どもの居場所づくりネットワーク会議(2月)	
2月			
3月			

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2-1） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 「子ども食堂」への支援
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（3）1）

【構想冊子p.62】

シートNO	37
作成課・担当	児童家庭課・吉井

H30年度の取り組み状況と成果（D）

1 子ども食堂の開設支援

- 開設準備講座
 (6/2高知市23名、6/13香南市13名、6/15四万十市10名、
 11/4高知市17名、3/12土佐市10名 計73名)
 子ども食堂開設：13箇所（H29講座の受講団体含む）
- 市町村訪問（8/20室戸市、8/22越知町、8/27・2/12須崎市）
- JA高知県と協議開始
 ・JA高知女性組織協議会役員会で協力依頼（3/14）

2 子ども食堂の活動の充実

- ◎子どもの居場所づくり推進コーディネーター（県社協）が子ども食堂を訪問し、活動充実に向けた個別サポートを実施（9月～）
- ①人材支援に関する取組
- ボランティア養成講座
 (6/2高知市61名、6/13香南市26名、6/15四万十市23名、
 7/28高知市26名、8/4南国市13名 計149名受講)
 ※うち子ども食堂スタッフ：42名、ボランティア登録：18名
 子ども食堂につながったボランティア登録者：3名/18名
- ②食材支援に関する取組
- 青果事業者等（弘化台）からの食材提供に関する協議（4/5）
- サニーマーケットによる食材提供（10月～）※現在県内7店舗で月1回
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
- 各種会議等での協力依頼（18回）
- 高知市スクールソーシャルワーカーとの情報交換会
 (7/9第1回：SSWと高知市社協、
 2/18第2回：SSWと高知市社協、子ども食堂運営団体)
- 子ども食堂の利用者が閲覧したり、スタッフへの情報提供として、相談窓口
 掲載リーフ、子育て支援・ひとり親家庭支援等に関する各種資料を1冊
 のファイルにまとめて各子ども食堂に配布（12月）
- ④子ども食堂相互が情報交換する場の提供
- 子どもの居場所づくりネットワーク会議（年4回）
- ⑤その他
- 補助金様式の見直し及び寄附金の取り扱いについての検討
 ・寄附金を予備費として残すことを可能とする（上限15万円/箇所）
 ・様式の簡素化（H31から）

3 広報（子ども食堂支援基金への寄附金募集等）

- 関東高知県人会会報誌（4月）
- 企業による取組（エースワン、サンシャインで新たな取組開始）
- テレビ、ラジオによる読み上げ広報（計10回）
- SNS（フェイスブック、Instagram）を活用した啓発（8月～・県社協）
- じんけんふれあいフェスタ（12/9）
- FM高知ラジオ番組「グッドサポーターズ」（12/11）
- 県広報テレビ番組「おはようこうち」（3/3）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 子ども食堂の開設支援

- ・定期開催：9市6町（定期開催なし：室戸市、須崎市）
 → 補助メニューを活用したあつたかふれあいセンターでの実施促進が必要

2 子ども食堂の活動の充実

- ①人材支援に関する取組
 ・子ども食堂は食事の提供にとどまらず、支援の必要な子どもや保護者に対して、情報提供したり、支援機関につなげたりすることが必要
- ②食材支援に関する取組
- サニーマーケットによる食材提供
 ・現在、県内7箇所の店舗で展開しているが、さらに近隣店舗での実施を望む声がある。
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
- スクールソーシャルワーカーとの連携強化
 ・SSWと子ども食堂とのつながりの強化が必要
- 子ども食堂の支援機能強化
 ・支援の必要な子どもや保護者を子ども食堂につないだり、子ども食堂から利用者のニーズに合った支援機関へつなぐためには、子ども食堂と地域の支援機関の連携が必要
- ④子ども食堂相互が情報交換する場の提供
- 子どもの居場所づくりネットワーク会議
 ・全体での協議の他、西部及び東部地区における課題テーマについて協議する機会が必要

【子ども食堂の開設状況等（平成31年3月31日現在）】

- 開設数
 10市9町・57団体68箇所（1町・14団体16箇所増）
- 高知家子ども食堂の登録数
 35団体41箇所（14団体16箇所増）
- 子ども食堂支援基金への寄附額
 H29：48件・3,882,325円
 H30：46件・5,601,753円 計：94件・9,484,078円
- 補助金の活用（精算前）
 26団体32箇所・4,129千円
 (12団体14箇所増、3団体3箇所減)

H31年度の取り組み（A）

1 子ども食堂の開設支援

- あつたかふれあいセンター、集落活動センター等での取組の推進
 ・あつたかふれあいセンター：補助メニューを活用した実施促進
 ・集落活動センター：現在、食事提供しているセンターに子ども食堂としての位置づけを追加
- 開設準備講座の開催（5会場）

2 子ども食堂の活動の充実

- ①人材支援に関する取組
- 子ども食堂スタッフ養成講座の開催（3会場）
- ②地域の子供支援機関との連携による支援を充実させるため、従来のボランティア養成講座（食費衛生管理・子どもへの対応）に加えて、子育て支援に関する研修を追加
- ②食材支援に関する取組
- サニーマーケットによる食材提供
 ・現状分析を踏まえ、店舗拡大等に向けた協議の実施
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
- スクールソーシャルワーカーと子ども食堂との情報交換会の開催
- ④子ども食堂相互が情報交換する場の提供
- 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催
 (高知市（2回）、県西部及び県東部（各1回）)
 ・地域ブロック単位で子ども食堂の運営団体や、地域の関係機関による情報交換等を実施

⑤その他

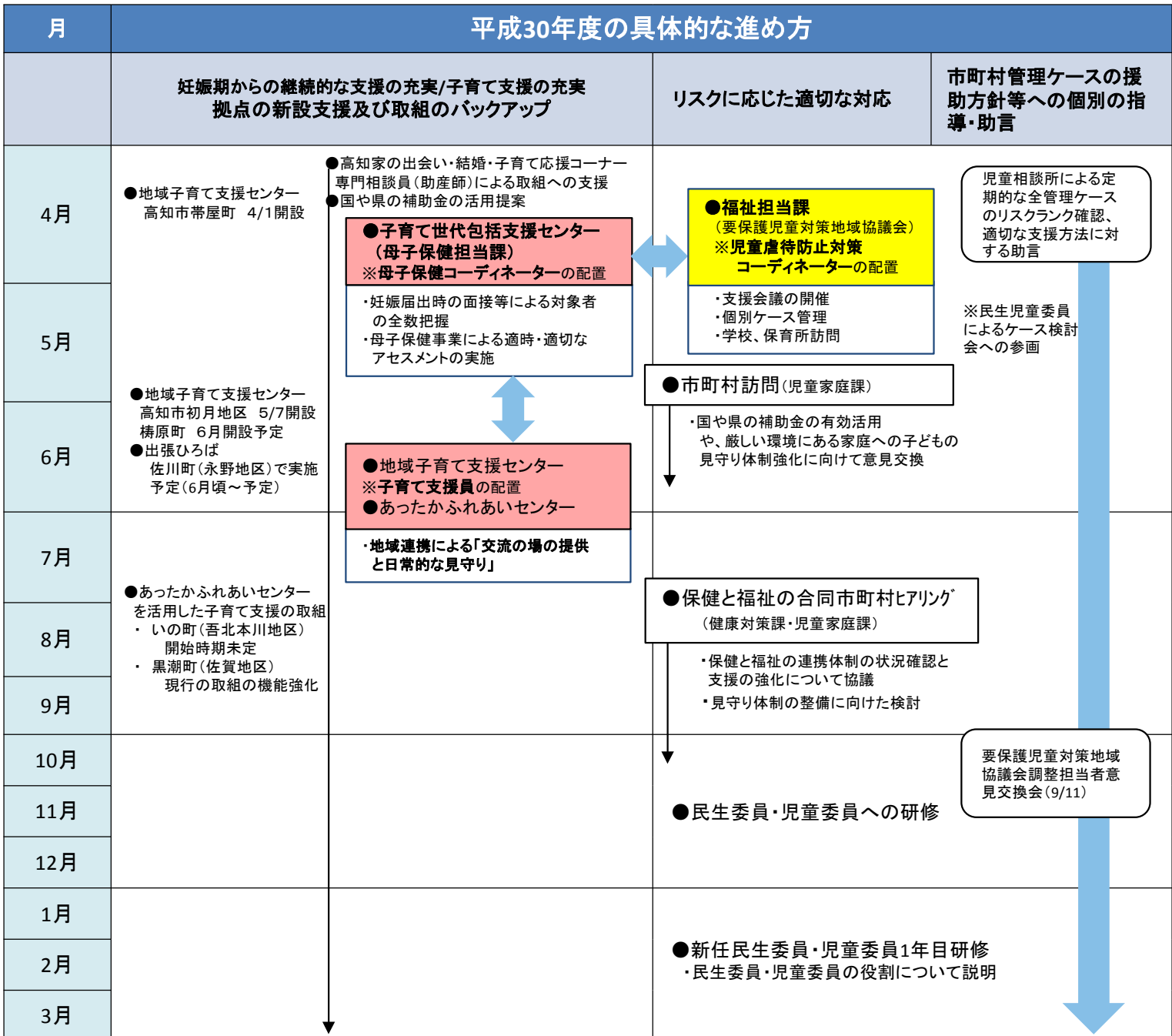
- H28から県が養成してきた地域コーディネーター（16市町村・52名）と県社協との連携による、地域の子供支援機関との連携による、地域の子供支援機関による状況把握
 ・適切な運営のための指導・助言
 ・地域の子供や家庭のニーズに応じた支援

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 38 健康長寿県構想推進会議

作成課・担当 児童家庭課(弘岡/窪田) 健康対策課(島崎)
幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(藤川)

大目標Ⅲ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 ～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～ ○高知家の子どもの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 (NO.7・8・11関連)	【構想冊子p.69】
第3期構想の目標	児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。		
現状(課題)	・子育て世代包括支援センターや市町村母子保健担当課で全数把握された妊産婦や子育て家庭のうち、要支援家庭をリスクに応じた支援窓口で確実につなぐ仕組みが一定整っている。 ・その他の子育て家庭に対しても子育て世代包括支援センターから地域子育て支援センター等の拠点の利用を促すなど、情報提供はできているが、多様な子育て家庭のニーズに対応していくためには、さらに拠点機能の強化が必要となっている。 [0～2歳の未就園児童:6,305人 42.8%] ・妊娠期からの継続的な支援体制の充実を図るためには、子育て支援に関わるスタッフの人材育成及び確保に取り組む必要がある。 ▽現状(H30.4.1):子育て世代包括支援センター:17市町村17ヶ所 地域子育て支援センター:23市町村1広域連合49施設 子育て支援員認定者数283名(うち子育て支援センターで勤務していない方193名)		
本年度の目指すところ	母子保健で把握した要支援家庭が福祉につながれ、保健・福祉・地域が連携した支援体制の充実が図られている。		
取り組みのポイント	・地域の実情に応じた子育て支援拠点の確保(地域資源の活用) ・子育て支援体制の機能強化に向けた人材の育成及び確保 ※大目標Ⅳ「高知版ネウボラ」の推進に記載 ・子育て支援拠点の取組を強化するため、専門職(助産師)による現場支援や補助金等の活用による体制づくりの提案 ・母子保健からつながれた要支援家庭に適切に対応していくため、児童虐待防止コーディネーターの配置や、市町村職員のスキルアップ研修の実施などによる要保護児童対策地域協議会の強化 ※大目標Ⅲ「児童虐待防止対策の推進」に記載 ・地域での見守り体制を強化するため、民生委員・児童委員の個別ケース検討会への参画にむけた働きかけ		



第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策	Ⅲ 「高知版ネウボラ」の推進～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～ ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(2)7、8、11) 【構想冊子p.69】
--------	--

シートNO	39	
作成課・担当	児童家庭課(弘岡、窪田) 健康対策課(島崎) 幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(藤川)	

H30年度の取り組み状況と成果(D)

- 1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ**
 - 子育て世代包括支援センターの運営支援(再掲)
 - ・5市町で新たに設置済み(計18市町村)
 - 地域子育て支援センター
 - ・高知市に2ヶ所新設(帯屋町4/1 初月5/7)
 - 12月に御座の量販店内に1ヶ所新設
 - ・檮原町に1ヶ所新設
 - 多機能型保育事業
 - ・多機能型保育事業の実施(7か所:11月より室戸市1か所追加)
 - ・保育所訪問(8園:高知市、南国市、室戸市、安芸市、佐川町)
 - 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)による取り組みへの支援(H30.10末)
 - ・子育て支援体制へのバックアップのための訪問 37ヶ所
 - ・妊娠出産子育てに関する相談件数
 - 出張相談 153件 電話相談28件
- 2 リスクに応じた適切な対応**
 - 全市町村訪問による市町村要保護児童対策地域協議会における見守り支援体制の現状把握(H30.5-7月)
 - ・国や県の補助金を活用しての見守り支援状況
 - ・見守り体制強化に向けた民生委員・児童委員の活用状況
 - ・地域子育て支援センターとの連携
 - 児相及び市町村が管理する在宅虐待ケース(0-2歳児の未就園を対象)の見守り状況の確認(9-10月)
 - 母子保健・児童福祉合同市町村ヒアリング(9/5~10/22)(再掲)
 - ※健康対策課と児童家庭課合同
 - 高知市民児協会長との協議(10/26)
 - 市町村主管課長会議の開催(11/29)
- 3 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言**
 - 児童虐待防止対策の推進(市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援)に再掲
- 4 市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進**
 - 市町村を対象とした設置促進のための会議等の実施(11/29に外部講師を招聘し、事業説明を実施。23市町村参加)

取り組みによって見えてきた課題(C)

- 1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ**
 - 子育て世代包括支援センターは18市町村に設置され、業務ガイドラインに沿った運営が概ねできているが、継続したセンターの周知や妊婦のモニタリングなどが十分でない市町村がある。また、母子保健コーディネーターや保健師のアセスメント力や対応力にも差がある
 - 拠点機能を活用した地域での見守り機能については、地域子育て支援センターの設置箇所数も増え、エリア的なカバーができつつあるが、子育て家庭の不安や悩みに気づき、寄り添って支援いくためには、同一の支援員が利用者に継続的にかかわっていただける体制の確保や、相談スキルの向上などが求められる。
 - 地域における見守り体制の充実強化を進めていくためには、「高知版ネウボラ」の推進として、子育て家庭を取り巻く地域を含めた関係機関がネットワークを構築し支援していただける体制の構築が必要
- 2 リスクに応じた適切な対応**
 - 市町村においては、母子保健部署と児童福祉部署との情報共有などの連携や、組織として適切な判断や対応ができつつあるが、児童家庭相談担当部署で作成される支援計画を充実させる必要がある。
 - 民生委員・児童委員に、平日夜間や休日の見守り、生活状況の確認等を依頼するにあたり、近隣の協力関係等地域の状況を把握する必要がある。
- 4 市町村子ども家庭総合支援拠点に設置促進**
 - 県内で「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置をしている市町村は2市町のみ(H30.10.1調査)
 - 【設置にかかる主な課題】
 - ・人員配置(専門職の確保、常時配置要件の充足)
 - ・財政負担(国1/2 市町村1/2)
 - ・法的措置が努力義務等

H31年度の取り組み(A)

- リスクに応じた適切な対応
 - 母子保健と児童福祉の連携のさらなる強化
 - 要保護児童対策地域協議会の活動支援
 - 民生委員・児童委員等による地域の見守り機能の充実・研修会等への参加促進
 - 子ども家庭総合支援拠点の設置促進
 - ・市町村訪問によるヒアリングを通して、子ども家庭相談支援体制や要保護児童対策地域協議会の人員配置状況、運営状況等の実態把握を行い、設置の促進を図る。(H30:2市町→H31:11市町)
- 子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援
 - (IV母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実から再掲)
- 子育て支援サービスの拡充と機能強化
 - 地域子育て支援センターへの支援(2市2ヶ所で新設予定)
 - 多機能型保育事業の推進(2市7ヶ所で実施)
 - あつたかふれあいセンターの機能充実への支援(5市町村5ヶ所で実施)
 - 高知家の出会い結婚子育て応援コーナーによる子育て支援拠点等の活動支援
 - (以下、IV「高知版ネウボラ」の推進から再掲)
 - ネウボラ推進会議の開催支援
 - 高知版ネウボラを支える人材育成と人材確保
 - 妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

シートNO	41
作成課・担当	児童家庭課(窪田、森田、加藤) 健康対策課(島崎) 幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(藤川)

具体的な施策	IV 「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消 / 働きながら子育てできる環境づくり～	【構想冊子p.76】
--------	---	------------

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

1 ネウボラ推進会議 (いの町 高知市)

▶ いの町ネウボラ推進会議

①6/22 ②11/6 ③12/27 ④2/13

・母子保健及び子育て支援等の取組の現状課題から全体像として整理する過程とおして、それぞれの役割、機能を理解し合う機会となった。

▶ 県3課長によるいの町所管課長との協議 7/23

▶ 利用者支援事業(基本型)勉強会 8/14 18名参加

▶ いの町作業部会

①8/29 ②10/19 ③10/24 ④10/30 ⑤11/2 ⑥11/14 ⑦11/28
⑧12/5 ⑨1/16

▶ ネウボラ連絡調整会議(県3課+福祉保健所)

①5/31 ②7/10 ③10/18 ④10/31 ⑤11/5 ⑥12/20 ⑦1/5

▶ 高知市ネウボラ推進会議

①8/22 ②1/17(高知市担当課協議) ③2/18

・母子保健・子育て支援・保育等の取組の現状や事業分析結果が共有されるとともに、モデル地区の特性や妊娠・子育て支援の現状から、エリアイメージが共有できた。

▶ ネウボラ連絡調整会議(県3課)

①5/31 ②7/10 ③10/18 ④10/31 ⑤11/5 ⑥12/20 ⑦1/5(再掲)

2 子育て支援体制現状確認と支援強化(全市町村)

▶ 県内市部から優先的に子育て支援体制の現状を把握・整理
・既存データや全市町村訪問や子育て出前相談等による情報整理

3 高知版ネウボラに関わる人材の育成

■ 子育て支援員 基本研修 [5/26・27 6/9・10 6/16・17]

地域子育て支援コース希望者 64名受講

■ 子育て支援員 専門研修

(地域子育て支援拠点事業) [5/16:22名 9/15:34名 (認定52名)]

(利用者支援事業) [9/15:1名 (認定1名)]

■ 子育て支援員現場体験実習(地域子育て支援拠点事業)

▶ 認定者と現場とのマッチング 196名中36名が実施

▶ 福祉人材センターへの登録 現在拠点に従事していない23名中14名が登録 1名雇用

■ 子育て支援拠点現任者研修 [7/13・14:29名 12/7・8:28名]

■ 子育てひろば全国連絡協議会とのつながりを活かした情報提供や視察・研修

機会の紹介(いの町→11/30香川県視察 高知市→2/6香川県視察)

■ 母子保健コーディネーター養成研修 [初任者編5/30:22名 現任者編2/22:39名]

■ 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会 [前期6/13:41名後期12/14:36名]

■ 子育て世代包括支援センター連絡調整会議 [7/25:22名]

■ あったか推進連絡会 [8/30:109名 2/13:93名]

■ 多機能型保育支援事業の取組発表(交流会) [8/5:23名]

■ 地域子育て支援センター ■ 子育て世代包括支援センター ■ あったかふれあいセンター ■ 多機能保育事業

取り組みによって見えてきた課題 (C)

1 ネウボラ推進会議

▶ 身近な地域で安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりのためには、支援サービスの主体となる各センターや保育サービス等の拡・と機能強化等、市町村ごとの体制の構築が必要

▶ 各市町の「子ども子育て支援事業計画」をもとに、妊娠期から子育て期にかかわる主要な関係機関全員が、地域の現状と課題を共有したうえで、全体像を描き、必要な施策を検討するための議論を重ねる必要がある。

▶ 切れ目のない支援体制(ネットワーク)を動かしていくためには、支援に関わる実務者の定期的な情報共有の場が必要

▶ 子育て支援のネットワークを形成していくためには、ボランティア組織や母子保健推進員、主任児童委員、民間団体等、地域住民が参画した話し合いが必要

2 子育て支援体制現状確認と支援強化(全市町村)

▶ 出生数の多い自治体ほど、保育所等を含む子育て支援に関わる資源も多いが、連携していくために必要な情報を共有することが難しいため、情報を把握、共有するルールや情報更新の仕組みづくりが必要

▶ 地域の資源である民間の子育て支援の活動との連携は不可欠であるが、市町村が民間団体の活動を支援し、継続的な支援が担える組織に育てていくための継続的な財源確保が困難

3 妊娠・出産・子育てに関する情報の発信の充実

▶ 妊婦や子育て家庭に正しい知識やサービスに繋がる情報をタイムリーに届ける仕組みづくりなど、情報発信の充実が必要

4 高知版ネウボラに関わる人材の育成

▶ 子育て支援に関わる人材の安定的に確保していくためには継続的な人材育成の取り組みによるスキル向上や現場へのマッチングの機会を確保していくことが必要。

▶ ネウボラの推進に向け、職員に求められる役割を理解してもらうため、先進事例など実践的な学習機会の提供や情報の提供が必要

H31年度の取り組み (A)

■ 高知版ネウボラの体制の充実

▶ 子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援

(IV母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実から再掲)

▶ 支援サービスの拡充と機能強化

・産前・産後ケアサービス拡充支援
・地域子育て支援センターの拡充と機能強化 ※
2市2箇所新規設置予定/県の専門相談員による子育て支援拠点等への活動支援
・多機能保育事業、あったかふれあいセンター等の拡充
・働きながらの子育てを支援
広域的な利用も含めた病児・病後児保育事業の促進
保育所と連携したファミリーサポートセンターの活用促進

▶ 子育て支援実務者による定期的な協議の場(関係者会議)の設置促進

■ 高知版ネウボラの推進体制の強化

▶ ネウボラ推進会議の開催支援

・2～4市町を目標にネウボラ推進会議の開催支援(横展開)
・地域住民参画によるネウボラ推進会議の取組を促進
・市町村が主体的に取り組むネウボラ推進会議の実施支援 ※

▶ 高知版ネウボラを支える人材の育成と人材確保

・多様なニーズに対応できる支援スキル向上
母子保健コーディネーター養成研修、総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修
子育て支援員研修、家庭支援推進保育者研修等
・子育て支援員の活用促進
現場実習による認定者と現場とのマッチングや福祉人材センターの活用
・先進事例など実践的な学習機会の提供や情報の提供
・市町村独自の人材育成・確保の取組への支援 ※

▶ 妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実

・うちプレマネットの活用促進

※安心子育て応援事業費補助金のメニュー拡充による市町村支援の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	40	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	児童家庭課(窪田) 健康対策課(島崎) 幼保支援課(市村)	

大目標Ⅳ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消 / 働きながら子育てできる環境づくり～	【構想冊子p.76】
第3期構想の目標	「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」への支援を望む方の希望が、より早く叶えられている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口の機能を持つ子育て世代包括支援センターについては、H30年度新たに4市町に設置され、全市部に設置された。 地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センター等の設置促進や機能強化を進めているが、母子保健との連携における子育て家庭に関する情報共有については、システムとして十分確立されていない。 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築に向け、両センターの連携を強化するとともに、地域資源とのネットワークを活かした支援の取り組みの強化や、それぞれの役割を担う人材の育成及び確保に取り組む必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 現状(H30.4.1):子育て世代包括支援センター:17市町村17ヶ所 地域子育て支援センター:23市町村1広域連合49施設 子育て支援員認定者数283名(うち子育て支援センターで勤務していない方193名) 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 重点市町(いの町 高知市)において、それぞれの市町の実情に応じた子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センターとの連携体制・役割について具体的なイメージが共有され、次年度の支援体制の確保や事業化につなげる 他の地域への横展開の準備が整っている 子育て支援に関わるスタッフが必要とする知識やスキルを得ることで支援体制の充実につながる 		
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 重点市町における子育て世代包括支援センターを起点とした支援体制(システム)の具体的な検討 市町村の子育て支援体制の現状把握・分析 高知版ネウボラに関わる人材の育成と確保 		

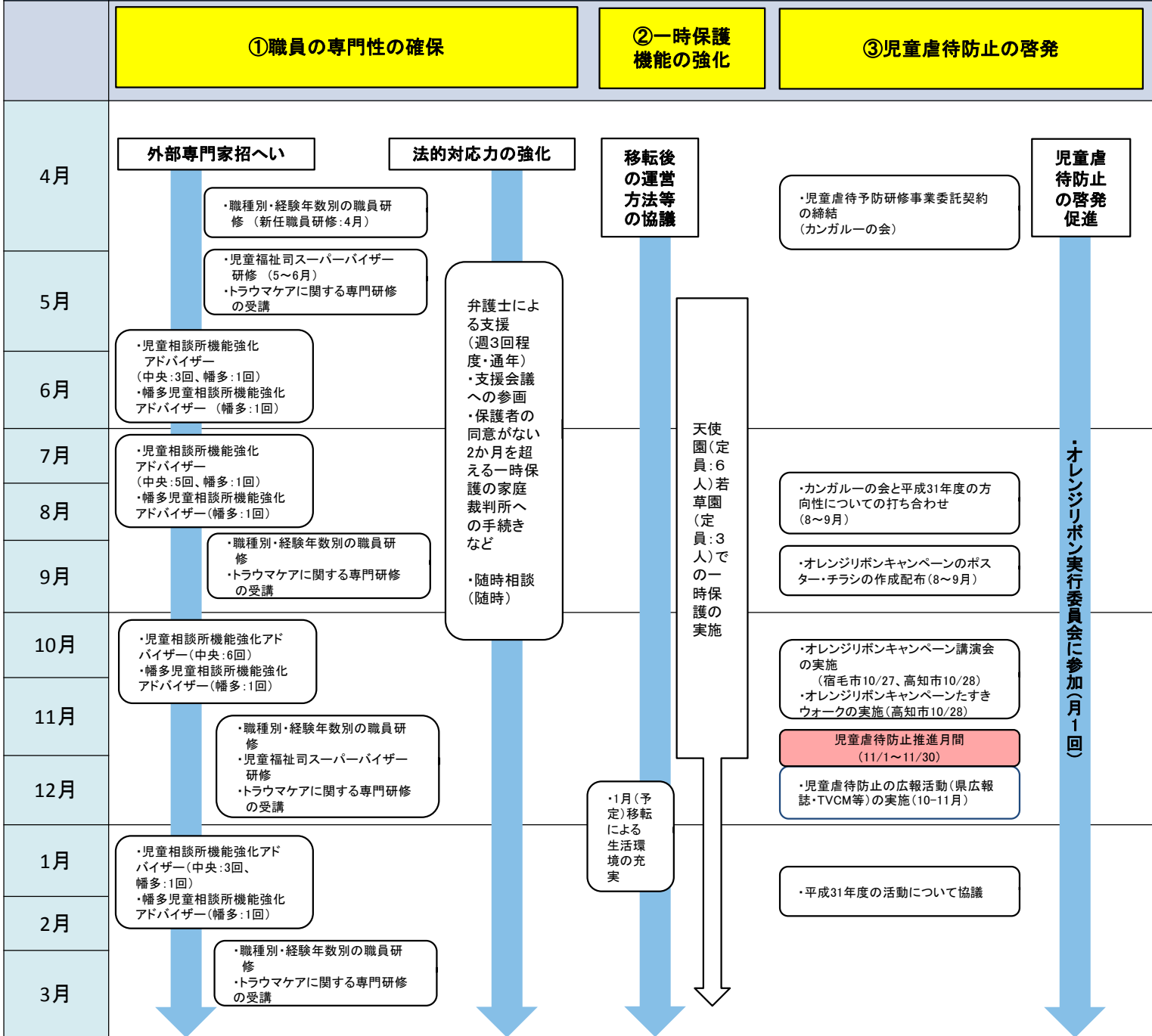
月	平成30年度の具体的な進め方		
	ネウボラ推進会議 (いの町・高知市)	子育て支援体制現状確認と 支援強化(全市町村)	妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実 高知版ネウボラに関わる人材の育成
			<ul style="list-style-type: none"> ● 地域子育て支援センター ● 子育て世代包括支援センター ● あったかふれあいセンター ● 多機能保育事業
4月	● 県3課によるネウボラ連絡調整会 (健康対策課・児童家庭課・幼保支援課)	● 県各課への情報提供依頼 既存データ、アンケート結果、市町村へのヒアリング結果等	● 四者(県・市社協及び行政)協議 ● 保育所等訪問 多機能保育事業活用提案
5月	● 子育て支援体制の現状について情報共有 既存データ、アンケート結果、市町村へのヒアリング結果等 ● 重点町村の取組の方向性を協議		● 子育て支援員 専門研修① (地域子育て支援拠点事業)[5/16] ● 子育て支援員 基本研修 (地域子育て支援拠点事業) [5/26・27 6/9・10 6/16・17] ● 母子保健コーディネーター 養成研修(初任者編)[5/30]
6月	● ネウボラ推進会議 (高知市 いの町) ※会議進め方については別紙参照	● 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 専門相談員(助産師)による現場支援 ● 補助金活用等の提案 ・子ども子育て支援交付金 ・安心子育て応援事業費補助金	● 総合相談窓口機能強化 のためのスキルアップ研修会[6/13] ● あったか推進連絡会 ● 子育て世代包括支援センター 連絡調整会議[7月] ● 子育て支援拠点施設長研[7/6] ● 子育て支援拠点現任者研修 [7/1314 8/24・25] ● 子育て支援員 専門研修② (地域子育て支援拠点事業)[9/15] ● 多機能型保育支援事業の取組 発表(交流会)
7月	● 県3課によるネウボラ連絡調整会 (健康対策課・児童家庭課・幼保支援課)		
8月	● 関係機関との調整等		
9月	● ネウボラ推進会議 (高知市 いの町)		
10月	● 県3課によるネウボラ連絡調整会 (健康対策課・児童家庭課・幼保支援課)		● 母子保健コーディネーター 養成研修(現任者編)
11月	● 情報とりまとめ結果の共有 ● 次年度の取組展開について協議 (予算化含む)		● 子育て支援員現場体験実習 (地域子育て支援拠点事業) ※希望者対象 [10月～12月頃] = 認定者と現場とのマッチング = 福祉人材センターへの登録
12月	● ネウボラ推進会議 (高知市 いの町)		● 総合相談窓口機能強化 のためのスキルアップ研修会[12/14]
1月			● 子育て世代包括支援センター 連絡調整会議[1月]
2月	● ネウボラ推進会議 (高知市 いの町)		● あったか推進連絡会
3月	● 県3課によるネウボラ連絡調整会 (健康対策課・児童家庭課・幼保支援課) ● 次年度の取組展開について協議		

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅲ	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (4) 児童虐待防止対策の推進 1 児童相談所機能強化事業等 4 一時保護委託料 5 中央一時保護所費 9 児童虐待防止対策事業費	【構想冊子p.70】
-------------	----------------	--	------------

第3期構想の目標	児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待相談件数は昨年度より増加傾向であり、一時保護所での一人あたりの保護日数は長期化傾向となっている。 児童養護施設等では、処遇困難な児童の入所が増加しており、専門的な支援の強化が必要となっている。 児童福祉法改正により児童福祉司の任用後研修や児童福祉司スーパーバイザー研修の実施、司法関与の強化等、児童相談所のさらなる専門性の確保や支援の充実が求められている。
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの命の安全を守ることを最優先に迅速かつ適切な対応を実施するため、児童相談所職員の専門性の向上を図る。 中央児童相談所一時保護所の移転により、子どもの心身の安定のため、居室の個室化や集団生活が難しい子どもに対応できる居室の確保など、一時保護所の環境改善を図る。 児童虐待防止の啓発を図るためオレンジリボンキャンペーンの広報活動や講演会等実施による児童虐待防止の啓発促進を図る。
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 職員の専門性の確保：法的対応力の強化(定期相談 H30:週3回程度 年間計180回) 子どもの問題行動を理解するためのトラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講：H29年度にトラウマ治療の入門研修を終えた児童相談所の心理士(2名)が、指定トレーナーによる継続研修を受けながら認知行動療法等の専門的治療を実践し、専門性を身につける。

平成30年度の具体的な進め方



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 児童虐待防止対策の推進（児童相談所の支援体制の強化）
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（4）1，4，5，9）

【構想冊子p.70】

シートNO

43

作成課・担当

児童家庭課・西尾

H30年度の取り組み状況と成果（D）

1 職員の専門性の確保

- ①外部専門家の招へい（H31.2月末）
 （児童相談所機能強化アドバイザー）
 講師
 ○赤井兼太氏（元大阪府中央子ども家庭支援センター所長）
 ○山本恒雄氏（（社）恩賜財団母子愛育会愛育研究所客員
 研究員）
 ・中央児相（17回） ・幡多児相（3回）
 研修：2回（全職員対象） 個別事例への助言：3回
 （幡多児童相談所機能強化アドバイザー）
 講師
 ○川畑隆氏（京都学園大学教授）
 ・幡多児相（4回）
- ②法的対応力の強化（H31.1月末）
 ○弁護士による支援
 ・定期相談：133回（1回3時間） ・随時相談：16回
 ・法的対応の代行：2回
- ③職種別・経験年数別の職員研修の実施
 ・新任職員等研修（4月、参加者延べ80名）
 ・児童福祉司任用後研修
 （6月/延べ3名、7月/延べ5名、8月/1名、9月延べ6名）
 ・児童福祉司スーパーバイザー研修（6月/2名）
- ④テーマ別研修
 ・トラウマケアに関する専門研修の受講（6月/3名）
 ・トラウマケアに関する職員研修（4月/38名、7月/33名、8月47
 名、9月22名、10月4名）
 ・サインズオブセーフティに関する研修（12月/24名）

2 一時保護機能の強化（H31.1月末現在）

- ・適切な一時保護の実施：延べ264名（一時保護委託含む）
 うち、天使園（延べ31名）、若草園（延べ11名）

取り組みによって見えてきた課題（C）

検証委員会の提言（H27）や、児童虐待防止対策体制総合強化プラン（H30）に基づいた児童相談所の体制や専門性の強化が求められる

1 職員の専門性の確保

- 児童相談所の職員の専門性強化
- 児童相談所が日常的に弁護士と相談できるよう法的対応体制の強化
- 経験の浅い職員が多い
 ・経験年数が5年未満の児童福祉司の割合：53%
 ・ " " 児童心理司の割合：46%
- 児童福祉司スーパーバイザー（SV）等の育成
 ・児童福祉法の改正に伴い児童福祉司への指導・教育を行うSVが児童相談所に配置され、SVや任用後の児童福祉司を対象とした研修の受講が新たに義務化された（H29）が、経験の浅い職員の育成に向けたSVによるOJTの充実強化が必要
- 新たな課題の増加
 ・一時保護件数の増加に伴い、一時保護後の親子関係再構築を見据えた支援が必要
 ・トラウマや精神疾患を抱える子どもの増加
 ⇒新たに義務化された研修や新たな課題に対する研修等について体系的な整理が必要

H31年度の取り組み（A）

1 職員の専門性の確保

- 外部専門家の招へい
 ・機能強化アドバイザー
 （中央児相・幡多児相：年20回）
 ・児童心理司アドバイザー
 （幡多児相：年4回）
- 法的対応力の強化
 ・弁護士による定期相談の拡充、臨時相談の実施と法的対応の代行
- その他の機能強化
 ・職種別・経験年数別の職員研修の実施
 ・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
- ④親子関係再構築支援などの家族支援研修の受講（児童福祉司対象）
- ④トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講（児童心理司対象）
- 検証委員会による児童相談所への提言に対する対応

2 中央児童相談所の整備・移転による相談体制機能等の充実

- ・障害相談も含め、子どもに関するあらゆる相談をワンストップで対応
- ・一時保護所の居室の個室化や緊急一時保護対応室の確保による機能の充実と体制の確保

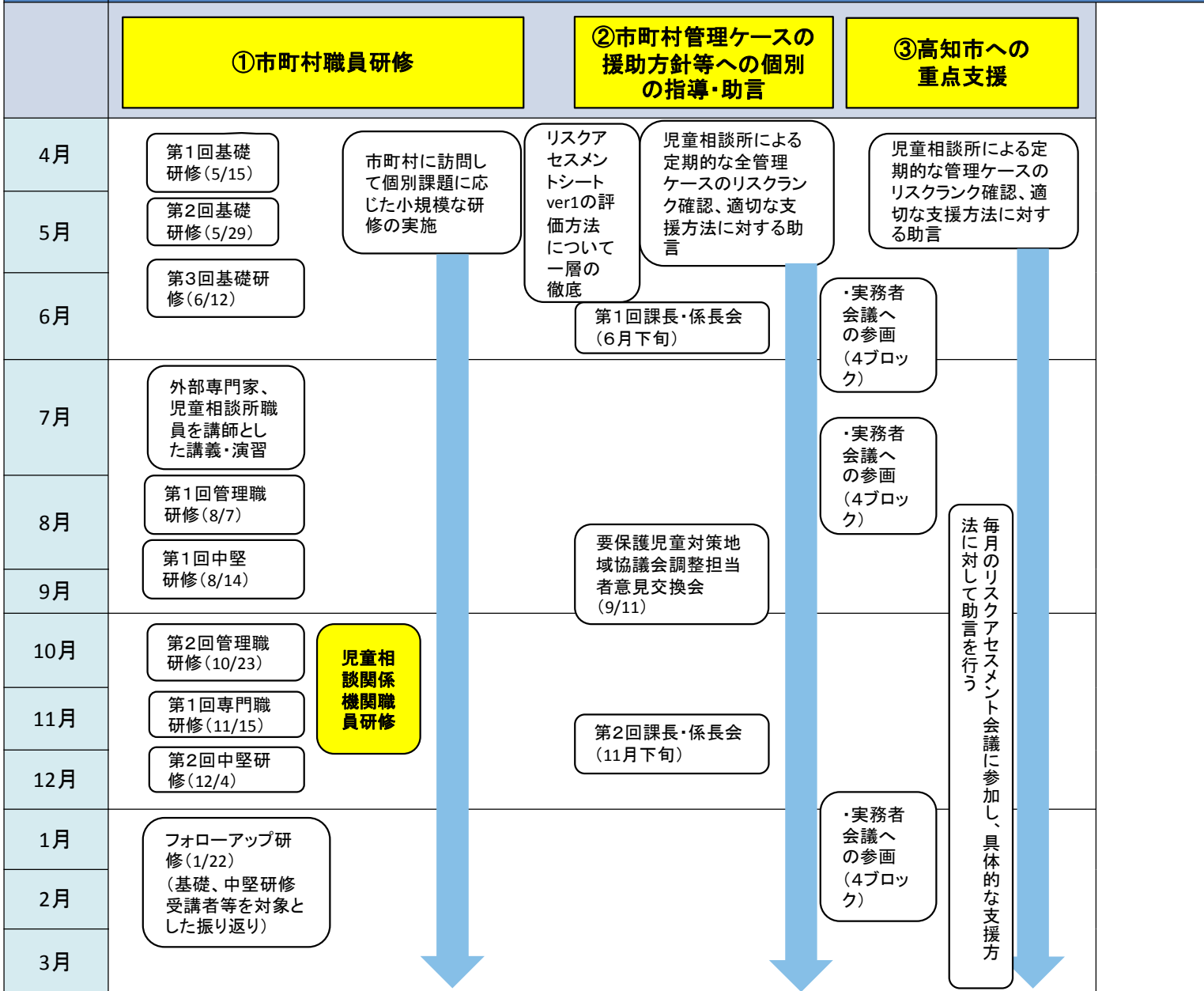
第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

【構想冊子p.70】

大目標Ⅲ	具体的な施策名	<p>児童虐待防止対策の推進</p> <p>○高知家の子どもの貧困対策推進計画</p> <p>2 保護者等への支援策の抜本強化</p> <p>(4) 児童虐待防止対策の推進</p> <p>6 児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等</p> <p>7 児童相談関係機関職員研修事業 8 児童相談連携支援事業費</p>
------	---------	---

第3期構想の目標	児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。
現状(課題)	<p>市町村担当職員の専門性の向上確保のため、事例ケース検討を通じた資質向上や適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が必要である。</p> <p>【平成29年度実績】</p> <p>①市町村職員研修→基礎:延べ86名、中堅:延べ136名、管理職:延べ107名、専門職:30名</p> <p>②市町村管理ケースに係る指導・助言→中央児相:延べ2,451ケース、幡多児相:管内7市町村に対し実施</p> <p>③高知市への重点支援→延べ979ケース(計4ブロック)の全ケースについてリスクアセスメントを実施</p>
本年の目指すところ	<p>①市町村等の児童相談機関職員や児童福祉施設職員の専門性の向上が図られ、児童相談への適切な対応がなされている。</p> <p>②市町村の児童家庭相談担当部署内での管理ケースのリスクアセスメント及び支援方針の評価・見直しを目的とした会議(以下「定例支援会議」という。)の定着により、要保護児童対策地域協議会が活性化し、地域での見守り体制が向上する。</p> <p>③対応ケース数の多い高知市については、市の管理ケースの支援内容・方法について重点的かつ具体的に助言を行うことで、優先順位をつけた適切なケース対応ができる。</p>
取り組みのポイント	<p>①子ども家庭関係の研究機関に所属する外部専門家、児童相談所職員を講師に、市町村職員に対する研修(基礎、中堅、管理職、専門職)を実施し、経験年数、職階に応じた専門性を向上させる。</p> <p>②児童相談所市町村支援専門監等が市町村訪問を行い、定例支援会議の定着に向けて、市町村管理ケースに係るリスクアセスメント、支援方針等に対する指導・助言を行う。併せて各市町村の個別課題に応じた小規模な研修を実施する。</p> <p>③高知市については、適切なケース管理のため、リスクアセスメントを基にした具体的な支援方法に対して重点的に助言を行う。</p>

平成30年度の具体的な進め方



第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 児童虐待防止対策の推進（市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援）

○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（4）6～8）

【構想冊子p.70】

シートNO

45

作成課・担当

児童家庭課・梶原

H30年度の取り組み状況と成果（D）

1 市町村職員研修（回数、延べ参加者、実施日）

- ・基礎研修（新任・新採・希望者対象） 3回
171人 5/15、5/29、6/12
- ・中堅研修（経験1年以上・希望者） 2回
62人 8/14、12/4
- ・管理職研修（管理職・準管理職） 2回
95人 8/7、10/23
- ・要対協調整担当者意見交換会（調整担当者） 17人 9/11
- ・フォローアップ研修（基礎～管理職研修の内容補習希望者） 24人 1/22
- ・児童虐待主管課長・係長会（管理職・準管理職） 2回
児童相談所との連携強化のため、国からの通知内容説明や共通ルール、
提示や自治体内の虐待対応スキルアップのための情報提供等
79人 第1回（6/27・29）第2回（10/30、31）
- ・第2回高知家子どもの虐待防止推進セミナー（11/17 103人）
- ・市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会（幡多）
(11/5、参加者18人)
- ・児童相談関係機関職員研修（幡多）（12/7、参加者57人）

2 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

- ・市町村の個別ケース支援に対して助言を実施（振り返り支援）
(H31.2月末 延べ35市町村 992ケース(幡多児相管内を含む))
- ・リスクアセスメントシートの評価・精度を高めるために、記入解説書を新たに作成し、全市町村に対して説明を実施（4～6月）
- ・リスクアセスメントの評価及び支援計画の決定機能である定例支援会議の設置をH29年度から働きかけ、H30年度は全市町村設置済

3 高知市への重点支援

- ・毎月の定例支援会議に児童相談所が参加し、ケースのリスクランクを確認し、リスクの高いケースを中心に具体的な支援方法への助言を実施
(H31.2月末 363ケース) ※ランクBは毎月、ランクCは2か月に1回確認

4 市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進

- ・市町村を対象とした設置促進のための会議等の実施
(11/29に外部講師を招聘し、事業説明を実施。23市町村参加)

取り組みによって見えてきた課題（C）

児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づいた児童家庭相談支援体制の抜本強化

1 市町村職員の専門性の強化

・要対協調整担当者の受講義務研修を兼ねているが、市町村の対応スキルを上げていくために、経験年数や職階別に応じた研修内容を継続・充実させていく。

2 市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化

・全市町村で定例支援会議が設置され、リスクアセスメントシートを用いたリスク評価が定着した。しかし、個別ケースに対する組織としての支援計画の策定が不十分であるため、支援の進行管理を適切に行っていくための定例支援会議の運営支援の継続が必要。

3 高知市への重点支援

リスクアセスメントシートを用いたリスク評価が定着したが、支援計画の策定が不十分。

4 市区町村子ども家庭総合支援拠点の強化

県内で「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を設置している市町村は2市町のみ（10/1調査）

【設置にかかる課題】

- ・人員配置
(専門職の確保、常時配置要件の充足)
- ・財政負担（国1/2、市町村1/2）
- ・法的措置が努力義務 など

H31年度の取り組み（A）

1 市町村職員の専門性の強化

- ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施

② 市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化

- ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

3 高知市への重点支援

- ・市管理ケースの支援方法への助言
(定例支援会議：毎月)
- ・関係機関との情報共有への支援
(新規ケース連絡会：毎月)
- ・市管理ケースの支援計画作成への支援（随時）
- ・地域における見守り体制の構築 など

④ 市区町村子ども家庭総合支援拠点の強化

- ・児童家庭相談支援体制等の実態把握と拠点設置に向けた助言及び支援

(イ) 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

【概要・目的】

- ・少子化対策を官民協働による県民運動として展開するよう、応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大を図るとともに、応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援に取り組む。
- ・応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実を図る。
- ・少子化対策の中で重点的に進めている「男性の育児休暇・育児休業の取得促進」をテーマとしたフォーラムを開催し、新聞広告を活用した広報を実施するなど、少子化対策の機運の醸成を図る

平成30年度の当初計画 (P)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

(参考) 応援団登録団体数

H29 末(A)	H28 末(B)	増加数(A-B)	対前年比(A/B)
476 団体	256 団体	220 団体	185.9%

(参考) 応援団業種別 (476 団体の内訳)

医療、福祉等	96	任意団体	26
地方公共団体等	54	卸売業、小売業	36
建設業、製造業	52	情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等	35
教育学習支援業等	63	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	18
宿泊業、飲食サービス業	39	生活関連、娯楽業、その他サービス	17
経済、労働団体等	27	1次産業	13

(1) 登録数の増加

①官民連携による企業訪問の実施

(訪問数：300 団体程度※以下の企業・団体を重点的に訪問)

ア) 従業員 50 人以上規模の企業を目安に訪問

※労働者 1 人平均年次有給休暇の取得日数が多い業種<製造業等>

イ) 女性の就業比率が高い企業<保育所、幼稚園、医療、福祉>

ウ) 民間イベントを実施する企業<イベント系、飲食業、行政>

②業界団体との連携による勧誘

・総会での呼びかけなど

③広報による勧誘

- ・法人会「会報」(通年)
- ・産業振興センター「情報プラットフォーム」(随時)
- ・市町村広報、業界団体会報及びHP等

2 応援団と協働した取り組みの充実

<課題>

- ・応援団の取組には濃淡があり、優良な取組の横展開を図る必要がある

(1) 広報

・応援団の取組事例を収集し情報発信<新聞、応援団通信及び交流会>

(2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会

・交流会を通じた動機付け、他企業の取組把握、企業間連携の促進

(3) 応援団通信

- ・県施策の啓発、県民会議構成団体のイベントや広報との連携による県施策の浸透

計画を進めるに当たったポイント

1 応援団と協働した取り組みの充実

- ・他団体の取組事例を参考にした企業の取り組みの横展開

平成30年度の取り組み状況 (D)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

(1) 登録数の増加

・**応援団登録団体数 (2月末現在) 631 団体 (+155 団体)**

訪問・勧誘方法	企業団体数	
個別企業訪問 (うち新規開拓数)	930 団体	(155 団体)
業界団体の会合に参加 (参加企業数)	9 回	(約 500 団体)
業界団体の会報等掲載 (会員企業数)	39 団体	(約 6,000 団体)

※応援団の取組事例紹介、育休宣言賛同呼びかけを同時に実施

2 応援団と協働した取り組みの充実

(1) 広報

①応援団の取組を広く情報発信

高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム 2018 (7/20) (再掲)

②企業の取組を情報収集 (8月~11月 対象企業 100社)

→参考となる取組事例をまとめ、広報やリーフレット及び応援団交流会において紹介

→応援団パンフレット「Vol.2」制作・配布 (2月)

(2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会

少子化の現状と対策についての市町村勉強会 第1回 (12/4)、第2回 (2/26)

<交流会の開催実績>

	内 容
第1回 (5/30)	・取組発表「育休取得の取組」(県内企業3社)、グループ検討(時間単位年休①) ・働き方改革推進支援センター出張相談、県及び経済団体から情報提供
第2回 (7/20)	・高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム 2018 (再掲) 育休宣言、優良取組紹介「育休取得の実践事例」(県内外3社)
第3回 (8/21)	・地域の出会いイベント情報交換
第4回 (10/17, 30)	中央地区 (10/17)、西部地区 (10/30) の2ヶ所で開催 ・育休取得 How-To の活用による取組支援、優良取組事例紹介、グループ検討
第5回 (11/21, 22, 28)	西部地区 (11/21)、中央地区 (11/22)、東部地区 (11/28) の3ヶ所で開催 ・時間単位制年次有給休暇制度の導入にあたって(メリット、事例紹介等) ・働き方改革推進支援センター出張相談
第6回 (3/12, 13)	中央地区 (3/12)、西部地区 (3/13) の2ヶ所で開催 ・高知県版父子手帳「パパの本」について

(3) 応援団通信の発行

①育休取得 (取得を啓発する特集) (4月~10月) 育休取得が企業にもたらすメリット など

②定期通信 (隔月発行)

・4-5月 子育て支援 (歯の健康)、交流会案内

・6-7月 育休宣言賛同企業の募集、フォーラム開催案内など

育休ハンドブックの配布:「さんきゅうパパ準備 BOOK (内閣府作成)」

・8-9月 子育て支援 (子育て支援機関の紹介)、育休取得のための How-To

・10-11月 「子育て出前講座」の活用案内、「いい育児の日」の啓発

・2-3月 応援団パンフレット「Vol.2」(優良取組事例紹介)

課題・改善策と平成31年度の取り組み (C, A)

見えてきた課題・改善策

- 2 応援団と協働した取り組みの充実
- (2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会
 - ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要

(参考) 企業訪問等の際に寄せられた企業からの意見、ニーズ

- ・他の企業団体の取組を広く知ること自社に参考にしたい
- ・他社の取組を知る機会がないので事例紹介は参考になる

改善策⇒応援団企業、新規開拓団体の取組実態を調査して提供

→企業の取組実態の調査 (対象企業 100 社) 等により収集した取組事例を、応援団通信や応援団交流会において紹介

平成31年度の取り組み (予定)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

(1) 登録数の増加

平成31年度目標値 (770 団体) 登録数獲得に向けた官民一体による勧誘

- ・法人会との官民連携による勧誘 (継続)
- ・経済団体、業界団体の協力のもとに組織的勧誘
- ・従業員数が一定規模以上の企業を重点勧誘
- ・応援団への勧誘と同時に育休宣言の賛同依頼

2 応援団と協働した取組の充実

(1) 広報

①応援団の取組を広く情報発信

- ・「フォーラム 2019」開催 (「県民会議」との連携)
- 育休宣言後の企業団体の取組検証 (成果と課題) を踏まえた取組支援 (優良事例の横展開)、機運醸成の加速化
- ・新聞広報による取組紹介により県民の関心を高め社会機運を醸成
- ・広報紙、業界団体会報等を活用した情報発信

②企業の取組を情報収集 (7月~9月 対象企業 100社)

→応援団取組紹介リーフレットを作成 (「Vol.3版」) (11月)
応援団通信及び応援団交流会において紹介

(2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会

交流会の開催 (6回予定)

- ・テーマ: 企業が「行う取組事例の横展開、仕事と子育ての両立など (育休 How-To、時間単位制年次有給休暇、CSR、CSV の取組事例など)
- 従業員等を対象とした子育てに関する講座の開催を支援

③(3) 応援団通信の発行 (企業や従業員への周知を図る)

- ・テーマ: 育休、年休をテーマにした「HOW-TO 版」の発行 (回数増)
- 子育て支援などの情報発信 (年6回)

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

○出会い・結婚・子育て応援団登録数 770 団体 (630 団体以上)

○高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 40%以上 (33%以上)

【直近の成果】

○出会い・結婚・子育て応援団登録数 631 団体 (H31.2 月末現在)

○高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 24.6%

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

③子育て支援の抜本強化

【概要・目的】

・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る。
・「仕事と育児の両立」を支援するため、育児休暇・育児休業の取得を促進する。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度の取り組み状況 (D)

課題・改善策と平成31年度の取り組み (C、A)

II 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

「仕事と育児の両立」を支援するため、育児休暇・育児休業の取得を促進する。そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを支援する。

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

- (1) 企業トップによる「育児取得促進宣言」
- <課題>
・夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなるが、育児休業を取得した男性の割合は低水準にとどまっている
・県民運動として取り組むため、一定数の育児取得促進宣言賛同企業数が必要

①宣言賛同企業数の増加—賛同企業数の増加 (目標300団体)

- ア) 官民連携による企業等訪問
・応援団企業 (任意団体等を除く) 366 団体
・少子化対策推進県民会議 33 団体
・業界団体 27 団体
・新規開拓企業 50 社以上 (新卒者募集企業など)

- イ) 広報による勧誘
・法人会「会報」、市町村広報
・業界団体広報誌及びメールによる会員企業への情報提供
・応援団通信の発行 など

(2) フォーラムの開催を通じた取組の周知と県民意識の醸成

<課題>
男性が育児に関する休暇等取得しやすい職場環境づくりと機運の醸成が必要

- ①フォーラム開催
・「高知家出合い・結婚・子育て応援フォーラム2018」の開催
→育児取得促進宣言、取組事例紹介
- ②取組の周知と意識醸成
・新聞広告 (宣言)
・応援団通信等による啓発<随時>
(経営者向け、従業員向け、育児対象世代向け)
- (3) 全庁連携による取組の推進
①意識醸成
・管理職、人事担当者、新人社員向け等のセミナーによる啓発
・男女共同参画の取組セミナー等を通じた啓発
- ②関連事業
・高知県働き方改革推進支援センターなどと連携した取組
・介護事業所等による代替職員の派遣、高知県版父子手帳の配布

2 育児取得者本人の意識の醸成

- (1) 高知家の出合い・結婚・子育て応援団の取組を通じた啓発
(2) 高知県版父子手帳の作成・配布

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 育児取得促進宣言の賛同
2 職場の環境づくりと育児取得の機運醸成

II 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

- (1) 企業トップによる「育児取得促進宣言」
・賛同企業団体数 318 団体 (2月末現在)
→宣言関連の広報：おはよう高知 (6/24)、エフエム高知特集番組 (8/14、8/21)
・育児の取得実態等に関する調査の実施 (1月)
- (2) フォーラムの開催を通じた取組の周知と県民意識の醸成
①フォーラムの開催 (7/20)
・「高知家出合い・結婚・子育て応援フォーラム2018」参加者数164名 (127 企業団体)
②取組の周知と意識醸成
・新聞広告 (宣言) 7/21、応援団通信による啓発 経営者向け4月、従業員向け5月、
(3) 全庁連携による取組の推進 育児対象世代向け8月 育児取得 HOW-TO
①意識醸成
ア) 働き方改革セミナー等による啓発
・新人社員向け定着支援セミナー (7/27 高知市 60名)
・企業向け人材確保・人材育成セミナー (7/17 高知市 51名、7/18 香南市 12名、7/27 四万十市 14名)
・企業向け人材育成計画策定セミナー (7/11 香南市 13名、9/12 高知市 32名、9/19 四万十市 12名)
・働き方改革セミナー (県) (9/26 四万十市 36名、9/27 高知市 84名)

イ) 男女共同参画の取組セミナー等による啓発

セミナー名	開催日時	開催場所	参加者数
男女共同参画推進月間講演会 「性別役割分担意識」	6月2日 (土)	高知市	229名
管理職・人事担当者向けセミナー (マネジメント、男性育児)	6月15日 (金)	高知市	35名
男性応援講座「家事分担意識の改革」	7月21日 (土)	高知市	10組 18名
働く男性・女性向けセミナー 「家族間協力の引き出し方」	9月14日 (金)	高知市	29名
男性家事講座「おとう飯コンテスト」	1月27日 (金)	高知市	24名
キャリアデザインセミナー 「ライフイベントの乗り越え方」	2月8日 (金)	高知市	14名

- ②関連事業
ア) 高知県働き方改革推進支援センターとの連携
・応援団交流会やフォーラムでの出張相談
・コーディネーターによる企業訪問時における周知
イ) 介護事業所等における代替職員の派遣
・人材派遣会社と委託契約 (4月) 広報用チラシ作成 (5月)
委託先から全事業所 (約1,300) あてチラシ配布、FAX・DMにて広報 (6月)
・対象者の掘り起こしに向けた事業所訪問の実施 (通年)

2 育児取得者本人の意識の醸成

- (1) 高知家の出合い・結婚・子育て応援団の取組を通じた啓発
○応援団通信による啓発、取組支援
・育児ハンドブック:「さんきゅうパパ準備BOOK」・通信:「育児取得 (How-To 編) Vol.1」
○応援団交流会を通じた取組支援※主なもの (8-9月)
・育児取得、時間単位年休 (5/30 高知市) 39名 ※企業の取組等の実態把握
・育児取得促進 (10/17 高知市、10/30 四万十市) 40名 ※How-To 支援
・時間単位制年休の導入支援 (11/21 四万十市、11/22 高知市、11/28 安芸市) 41名
・高知県版父子手帳「パパの本」 (3/12 高知市、3/13 四万十市)
(2) 高知県版父子手帳の作成・配布 ・市町村に配布 (H30.12月)

II 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

見えてきた課題・改善策

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

- (1) 「育児取得促進宣言」後の取組支援
・企業団体、取得者本人が具体的にを行うべき取組内容のサポートが重要
改善策→企業等における取組事例の横展開を図る
■育児取得につながる How-To の作成、企業の取組事例を紹介
・日頃から休暇等取得しやすい環境づくりが重要
改善策→時間単位制年次有給休暇制度の導入の支援
(参考)【全国】「年次有給休暇の時間単位取得制度の有無」厚生労働省
(調査数:6,367社 有効回答数4,432社 H29.12公表)

企業規模・年	年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業
H29年調査計	18.7%
1,000人以上	20.1%
300~999人	19.4%
100~299人	19.2%
30~99人	18.4%
(H28年度調査計)	(16.8%)

(参考) 応援団交流会における企業の皆様からの意見
「Q.時間単位の年次有給休暇制度の導入にあたっての課題は」
・労務管理担当者の業務量増加 ・労務管理システムの改修コストなど
改善策→制度導入済企業の取組事例、情報を提供する
■応援団交流会にて、企業の取組を紹介

2 育児取得者本人の意識の醸成

母親の悩みの解決に向けた広報【広報部意見】
■高知県版父子手帳を作成

平成31年度の取り組み (予定)

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

- (1) 育児取得促進宣言の拡大 (「応援団登録」と並走)
(2) 「育児取得の促進支援」及び「時間単位年次有給休暇制度の導入支援」
新・新たなKPI設定による目標達成に向けた取組の加速化
拡・フォーラムの開催<7月>
ア) 新たな宣言企業も加えた応援メッセージの発信
イ) 取得宣言した企業の取組を情報共有 (優良事例の横展開)
拡・応援団通信、交流会 (市町村とも連携) による普及啓発、情報提供
→制度導入済企業の取組事例、解決のポイントや工夫を提供
新・職種別 How-To の作成 (取得の工夫、キャリアアップの視点を紹介)
(3) 庁外及び全庁連携による取組の推進
①意識醸成・働き方改革に取り組む企業のイメージアップの広報
・男女共同参画 男性向け家事講座、キャリアデザインセミナー等 (随時)
②関連事業
・働き方改革推進支援センターの活動強化
・県内企業の育児取得率等の実態調査
・介護事業所等における代替職員の派遣
- 2 育児取得者本人の意識の醸成
・高知県版父子手帳及び子育て支援講座事業による啓発 (企業等で実施)
新・職種別 How-To の作成 (取得の工夫、キャリアアップの視点を紹介)※再掲

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

- 育児取得促進宣言への賛同企業団体数 H30:300団体 → H31:500団体
○宣言企業団体における育児休業の取得率 H31:男性9% 女性100% (参考)H30:男性6.69% 女性97.5% (H30調査)
○宣言企業団体における時間単位年次有給休暇制度の導入割合 H31:55% (参考)H30:44% (H30調査)

【直近の成果】

○育児取得促進宣言への賛同企業数 318 団体 (H31.2月末現在)

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

① 出会いの機会の創出に向けた総合的な結婚支援策の推進

【概要・目的】

- ・1対1のお引き合わせシステムであるマッチングシステムの運用強化や、応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実を図るとともに、様々な方々に対して婚活サポーターになっていただけるようアプローチを行い、研修を実施するなど、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充に取り組む。
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供・相談・支援への対応や、イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施など、出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細やかな支援の充実に取り組む。

平成30年度の当初計画 (P)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- (1) マッチングシステムの運用強化

<課題>

- ・システムの認知度は高まっているものの(H28:12.2%→H29:26.6%)、関心度(29.2%)を上回るもう一段の認知度向上が必要
- ・H30年4月以降、会員登録期間(2年間)満了に伴う未更新者が発生するため、未更新を上回る新規登録者の獲得が必要(440人程度)

① マッチングシステムの利便性の向上

- ・出張登録閲覧会の拡充
 - ア) 市町村との連携による実施 H29:12回→H30:48回以上(広報、新規勧誘)
 - イ) 婚活サポーターによる相談会を同時に実施※新規

② マッチングシステムの認知度向上

- ・新たな広報の実施
 - 一 飲食店等にQRコード付きの広報グッズ(コースター、カードなど)を設置

(2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実

<課題>

- ・県の応援サイトを知っているも出会いイベントに参加したことがない者が多く、多様なイベントを創出する必要(※マッチング会員登録時のアンケート結果)

① 応援団実施イベントの拡充

- ・大規模イベントに対する補助メニューを追加
- ・応援団にアドバイザー、ファシリテーターを派遣:60回以上

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

<課題>

- ・半数の市町村に婚サポがないためサポーターを増加する必要

① サポーター活動の認知度向上

- ・広報の拡充、声掛け対象範囲を拡大、登録時研修の内容充実(活動事例発表)

② 養成及び活動支援の継続

- ・養成講座及びスキルアップ研修3回、交流会(定期5回、地区別3地区、全体1回)

(4) 企業等における結婚支援の充実

- ・企業等窓口担当者向けハラスメント研修の実施(3か所×2回)

(5) 市町村との連携

- ・市町村連絡会議:3回

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細やかな支援の充実

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける情報提供・相談への対応

- ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など

- (2) イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施

- ・養成講座、スキルアップ研修

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 マッチング会員の増加
- 2 婚活サポーターの増加

※参考: 県の支援による累計成婚報告数 170組 (H30.3.31現在)

平成30年度の取り組み状況 (D)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- (1) マッチングシステムの運用強化

(参考) 会員登録者数の動き

	登録者数			引合せ成立数	交際成立数
	新規登録	退会・更新無	計		
H29.3月末	851人	46人	805人	396組	166組
H30.3月末	1,230人	130人	1,100人	843組	358組
H31.1月末	1,469人	655人	814人	1,191組	514組

① マッチングシステムの利便性の向上

- ・出張登録閲覧会の開催:34団体55回実施予定
- ・ヘアメイク・写真撮影付登録会の開催(高知センター):5回実施予定
- ・登録料に対する市町村単独助成:4市町村(香美市・四万十町・馬路村・芸西村)で実施

② マッチングシステムの認知度向上

- ア) 広報誌
- ・高知法人会会報誌(加盟3,000社対象):4回予定・市町村広報(全市町村)
 - ・県民会議構成団体(商工会議所など)からの広報
- イ) その他広報
- ・待ち時間を活用した広報(銀行ATM、理美容店、調剤薬局、道の駅等にカード設置、飲食店等にコースター設置)
 - ・法人会役員会や出会いイベント等にて説明・ケーブルテレビ、地域イベントで広報

(2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実

(参考) イベント開催(H31.1月末):127回、参加人数2,638人

※出会いのきっかけ応援事業費補助金交付決定済18団体

① イベントの拡充

- ・イベントアドバイザー、ファシリテーターの配置:5人委嘱 活用6団体
- ・多様なイベント実施の動き(応援団が新規に実施するイベント)
- ・マリンスポーツを活用した体験型イベント、飲食店とJA青壮年部のコラボイベント
- ・CSRイベント(おはし作り子ども食堂に寄付)など

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

(参考) 登録数(H31.1月末) 婚活サポーター:83人 婚活サブサポーター登録数:8人

① サポーター活動の認知度向上

- ・声かけ範囲の拡大:民生委員、JA女性部、青年協議会(0B)等12団体及び地域支援本部(集落活動センター)に事業説明と登録依頼

- ・広報誌:高知法人会会報誌2回

② 養成及び活動支援

- ア) 養成:養成講座7回実施(一般公募3回、個別4回)
- 参加者55人、うち登録予定29人(婚サポ14人、サブサポ15人)
- イ) 活動支援:スキルアップ研修2回(参加者38人)、定期交流会5回、地区別交流会(3か所3回)、全体交流会1回、東部地区及び西部地区任意団体設立

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細やかな支援の充実 (H31.1月末)

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供・相談・支援への対応

- ・出会い・結婚支援に関する相談:443件
- ・スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催:3回(全4回開催予定)

- (2) イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施

- ① イベントサポーター登録数:80人
- 養成講座:11回実施、26人参加22人登録、スキルアップ研修:3回実施32人参加
- ② マッチングサポーター登録数:38人
- 養成講座:5回実施、12人参加8人登録、スキルアップ研修:3回実施27人参加

※参考: 県の支援による累計成婚報告数 214組 (H31.1.31現在)

課題・改善策と平成31年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- (1) マッチングシステムの運用強化

- ① 新規会員登録者数の増
 - 改善策⇒市町村と連携した取組の拡充、広報の協力企業の拡大
 - ・お試し会員登録の検討【県民会議意見】
- ② SNSの活用による情報発信の強化【県民会議意見】
- ③ マッチング会員登録時のアンケート調査から見えてきた課題への対応(参考)会員登録時のアンケート調査結果※H29.7~実施、回答者数661人

		男性	女性	合計
A 今後のサポート	不要	84人(20.1%)	40人(16.4%)	124人(18.8%)
	必要	319人(76.5%)	191人(78.3%)	510人(77.2%)
B Aで「必要」とするサポート内容(複数回答)	出会いイベント	215人(51.6%)	116人(47.5%)	331人(50.1%)
	相談支援	100人(24.0%)	53人(21.7%)	153人(23.1%)
	スキルアップセミナー	73人(17.5%)	43人(17.6%)	116人(17.5%)
C 出会いイベントがあることを知っているが、参加したことがない人		156人(37.4%)	98人(40.2%)	254人(38.4%)

- ・登録者のサポートを必要とする方は77.2%おり、そのうち出会いイベントへの参加希望を希望する方が最も多い
- 改善策⇒イベント情報の提供に加え、マッチング会員限定の出会いイベントを実施

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

- ① 婚活サポーター不在地域(郡部)の研修参加者が少ない
 - ・研修参加者55人のうち婚サポ不在地域からの参加者4人
- ② 養成講座に参加した方のサポーター登録率が低い(41.6%(16人/39人))
 - ・サポーター養成講座アンケート結果
 - 登録しない理由:「活動内容が大変で負担が大きい」45.2%※最も多い回答内容

改善策⇒サポーター不在市町村に養成講座参加への声掛け強化と活動の負担感解消

平成31年度の取り組み(予定)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出

- (1) マッチングシステムの運用強化

- ・市町村やサポーターと連携した出張登録閲覧会の開催促進
- 断 モニター(お試し)会員登録の実施 ※H31.3から実施
- 拡 広報強化(広報の協力企業の拡大、SNSを活用した情報発信)
- ・マッチング会員に限定した応援団主催の交流イベント実施

(2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実

- 断 地域の飲食店、集落活動センター、集会所を起点とした活動の活性化、一次産業など地域の担い手確保対策との連携
- ・イベントアドバイザー、ファシリテーター活用によるイベント実施団体の増

(3) サポーター制度の充実

- ・民生委員、自治会役員、JA女性部会員、教職員・県職員OB、市町村職員等に研修参加への働きかけ
- 断 中山間地域への婚活サポーター出前養成講座の実施(随時のサポーター養成)
- ・飲食店などを活用し、地域の交流・情報発信の場を提供
- 断 婚活サブサポーター(引き合わせはしない)の設置 ※H30.11から実施
- 断 婚活サポーター全県協議会の設置 ※H31.2設置
- ・マッチングサポーター研修の実施

(5) 市町村との連携

- ・中山間地域(集落活動センターなど)における出会い機会の創出の充実・強化

【平成31年度末の目標<H30到達目標>】

・マッチングシステムへの登録者数	= H31 : 1,000人	< H30:1,077人 >
・応援団の実施するイベント数	= H31 : 160回/年	< H30:185回 >
・独身者の結婚を支援するボランティア数	= H31 : 150人(婚サポ100人)	< H30:150人(婚サポ100人) >

【直近の成果】

・マッチングシステムへの登録者数	= H31.1月末: 814人
・応援団の実施するイベント数	= H31.1月末: 127回
・独身者の結婚を支援するボランティア数	= H31.1月末: 209人

(イベントサポーター80人、マッチングサポーター38人、婚活サポーター83人、婚活サブサポーター8人)

事業名	文化芸術振興ビジョン推進事業費	所管課	文化振興課	担当者(内線)	仙頭 (9793)
種別	横断的	当初予算額	27,963千円	補正後予算額	26,643千円

事業概要・目的

文化芸術ビジョンの実現に向けて、文化芸術活動に取り組む方々の発表の機会の拡充と、文化芸術を産業振興や観光振興に生かすことのできる人材の育成に取り組み、「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」を目指す。

月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)
4月	文化芸術に触れる機会の創出	人材の育成 ・アートクリエーション講座	文化芸術に触れる機会の創出 (2件の場)	人材の育成 ・アートクリエーション講座	(成果) ・発表の場の創出(2件) ・アートクリエーション講座の開催(第1回) ・アートビジネス講座の開催(第1回) ・アートマネジメント講座の開催(第1回)
5月	・イベント主催者等との協議 ・文化芸術団体等とのマッチング	受講生の募集・決定 アートビジネス アートマネジメ	発表の場の創出 (2件の場)	受講生の募集・決定 アートビジネス アートマネジメ	
6月		講座開始(月1回程度) 受講生の募集 講座①		講座① 6/16 講座① 6/29 講座① 6/30	
7月		講座②	発表の場の創出 (4つの場)	講座② 7/13-14 講座② 7/27	(成果) ・発表の場の創出(12件) ・アートクリエーション講座の開催(第2~4回) ・アートビジネス講座の開催(第2~3回) ・アートマネジメント講座の開催(第2回)
8月		講座③		講座③ 8/16 講座③ 8/31	
9月		講座④		講座④ 9/17 講座② 9/9	
10月		講座⑤	発表の場の創出 (8つの場)	講座⑤ 10/8 講座④ 10/5 講座⑥ 10/21 講座⑤ 11/2	(成果) ・発表の場の創出(8件) ・アートクリエーション講座の開催(第5~8回) ・アートビジネス講座の開催(第4~6回) ・アートマネジメント講座の開催(第3回)
11月		講座⑥		講座⑦ 11/24 講座⑥ 12/7 講座③ 11/4	
12月				講座⑧ 12/16 講座④ 1/27 講座⑤ 2/23	
1月		講座④	発表の場の創出 (16つの場)	講座⑨ 1/26 講座④ 1/27 講座⑩ 2/24 講座⑤ 2/23	(成果) ・発表の場の創出(16件) ・アートクリエーション講座の開催(第9~11回) ・アートマネジメント講座の開催(第4~5回)
2月		講座⑤		講座⑪ 3/17	
3月					
年度末	(求める具体的な成果) ○発表の機会の創出(30件) ○アートビジネス講座(受講生 延べ150名) ○アートクリエーション講座(受講生 15名) ○アートマネジメント講座(受講生 延べ60名)		(達成状況) ○発表の機会の創出(38件) ○アートビジネス講座(受講生 延べ103名) ○アートクリエーション講座(受講生 15名) ○アートマネジメント講座(受講生 延べ96名)		(要因分析、課題等) ○発表の機会は目標を上回る件数となった。 ○アートビジネス講座は、ニーズの掘り起こしができたもののビジネスプランに繋がるまでには至っていない。 ○アートクリエーション講座は、受講生・外部からの期待度が高い。今後も本講座を通して受講生の創造性・表現力を更に高めていく。 ○アートマネジメント講座は、開催により文化芸術団体同士の交流が生まれた。今後は団体と様々な分野が連携し持続的な地域振興に繋げていく。

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知版ファミリー・サポート・センターの推進(高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金等)		所管課	県民生活・男女共同参画課		担当者(内線)	堀川 (2384)	
種別	横断的		当初予算額	29,058千円	補正後予算額	20,658千円		
<p>事業概要・目的</p> <p>女性が子育てしながら安心して働き続けられる環境を整備するため、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織によるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及を目指し、国の補助要件を満たさない小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で補助するとともに、会員の増加に向けたセンターのPRや提供会員になるための研修を実施する。</p>								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	・須崎市、香美市、いの町との開設に向けた協議 研修 広報 ・県広報媒体での広報(テレビ、ラジオ、広報紙等)(随時)			・須崎市、香美市いの町との開設に向けた協議 研修 広報 ・市町村との協議(高知版活用の検討):4市町村 ・子育て支援員研修(基本研修/2日間×3回)			(成果) ・市町村訪問による働きかけ:4市町村訪問 ・さんSUN高知4月号での広報	
5月	・市町村との協議(高知版活用の検討) ・子育て支援員研修(基本研修/2日間×3回)			・子育て支援員研修(基本研修/2日間×3回)			・さんSUN高知4月号での広報 ・リーフレット配布【通年】	
6月	・子育て支援員研修(専門研修(共通)/3日間×1回)			・子育て支援員研修(専門研修(共通)/3日間×1回)				
7月	・子育てイベント			・市町村との協議(高知版活用の検討):5市町			(成果) ・7/3ラジオ広報 ・7/21、22子育てイベントでの	
8月	・香美市開設 ・子育て支援員研修(専門研修(ファミサポ)/1日間×1回)			8/1香美市開設 ・8/26 子育て支援員研修(ファミサポコース)			・香美市ファミリー・サポート・センターの開設(8/1) ・子育てイベントにて670名よりアンケート回収 ・子育て支援員研修:17名修了 ・市町村訪問による働きかけ:5町訪問	
9月	・アドバイザー研修(1日間×1回)							
10月	いの町開設			10/1いの町開設			(成果) ・いのファミリー・サポート・センターはっぴいの開設(10/1) ・子育て支援員研修:10名修了	
11月				・CM放送開始(11~2月)				
12月				・12/2子育て支援員研修(ファミサポコース)			・12/11ラジオ広報	
1月	須崎市開設						(成果) ・ファミリーサポート・センターすさきの開設(3/20) ・アドバイザー研修への参加:22名	
2月	・アドバイザー研修(1日間×1回)			・アドバイザー研修(1日間×1回)				
3月				3月末 須崎市開設予定				
年度末	(求める具体的な成果) ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(5か所想定) ・登録会員数の増加			(達成状況) ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(2か所+1か所開設予定) ・登録会員数の増加			(要因分析、課題等) ・事業のニーズが顕在化していないことから市町村が事業実施に踏み切れない状況にある ・預かりに対する不安感が先行していることなどから会員の確保が必要 ・子どもが病気になるたときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)		所管課	県民生活・男女共同参画課		担当者(内線)	伊藤 (2384)		
種別	横断的		当初予算額	45,660千円		補正後予算額			
事業概要・目的									
本県の女性の活躍の場の拡大に向け、こうち男女共同参画センター「ソーレ」内に設置した「高知家の女性しごと応援室」において、潜在的に求職する可能性がある女性や起業を考える女性等をきめ細かく支援する。 支援内容:①キャリアコンサルティング・相談 ②情報提供 ③職業紹介 ④県内企業へのアプローチ ⑤主催研修の実施 ⑥潜在的な求職者の掘り起こし									
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> キャリアコンサルティング・相談 情報提供 職業紹介 関係機関・事業所訪問 広報啓発(チラシ配布、広告掲載、テレビ・ラジオなど) 	移転		<ul style="list-style-type: none"> 移転(4/4) キャリアコンサルティング・相談、情報提供、職業紹介、関係機関・事業所訪問(随時) 求人情報誌への広告掲載(8回) フェイスブックでの情報発信(6月～) 地域子育て支援センター等への訪問(43回) 	(成果) ・就職支援セミナー 参加者数:21名 ・東部、西部への出張相談 相談件数:8件 ・企業へのアドバイス 22件				
5月	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター等への訪問 東部、西部への出張相談(各月1回) 就職者へのアフターフォロー&キャリア形成支援 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス 			<ul style="list-style-type: none"> 東部、西部への出張相談(6回) 就職者へのアフターフォロー&キャリア形成支援(随時) 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス(随時) 					
6月		イベントの実施 ↓ 就職支援		<ul style="list-style-type: none"> 就職支援セミナー「ビジネスにおけるスマー 					
7月			子育て女性再就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報誌への広告掲載(8回) ラジオでの広報(7/10、9/25) 地域子育て支援センター等への訪問(44回) 東部、西部への出張相談(4回) 	(成果) ・子育て女性再就職準備イベント セミナー受講者数:延べ44名 個別相談件数:23件 ・就職支援セミナー 参加者数:25名 ・東部、西部への出張相談 相談件数:9件 ・企業へのアドバイス 3件				
8月				<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性再就職準備イベント(7/21,22) 就職支援セミナー「就職活動に役立つカラーコーディネイト&印象に残る面接の受け方」(9/1) 					
9月		就職支援							
10月			子育て女性再就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 求人誌への広告掲載(8回) 県広報番組「おはようこうち」放映(10/28) CM放送(10～12月) 地域子育て支援センター等への訪問(14回) 東部、西部への出張相談(6回) 	(成果) ・子育て女性再就職準備イベント 参加者数:69名 個別相談件数:19件 ・就職支援セミナー 参加者数:12名 ・東部、西部への出張相談 相談件数:7件 ・企業へのアドバイス 11件				
11月		就職支援		<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性再就職支援イベント(10/30) 就職支援セミナー「就活へアメイクと履歴書写真撮影」(11/12) 					
12月									
1月		就職支援		<ul style="list-style-type: none"> 求人誌への広告掲載(4回(2月末現在)) ラジオでの広報(2/5) 地域子育て支援センター等への訪問(18回(2月末現在)) 東部、西部への出張相談(4回(2月末現在)) 企業への出張セミナー(6回) 就職支援セミナー「中高年のための再就職支援セミナー」(1/17) 	(成果) ・子育て女性再就職準備イベント セミナー受講者数:延べ53名 個別相談件数:27件 ・就職支援セミナー 参加者数:26名 ・東部、西部への出張相談 相談件数:5件(2月末現在) ・企業へのアドバイス 1件(2月末現在) ・企業への出張セミナー 参加者数:111名				
2月			子育て女性再就職支援						
3月		運営協議会による進捗確認 ↓ ↓ ↓		2/14 運営協議会による進捗確認実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性再就職準備イベント(2/23) 				
年度末	(求める具体的な成果) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率65%以上 (H29年度:62.5% →H31年度目標値(総合戦略KPI):65%)			(達成状況) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率 H30年度:64.2%(2月末現在)			(要因分析、課題等) ・応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要 ・さらなる女性労働力の掘り起こしに向けて、幅広い年齢層を対象とした掘りこしが必要 ・働きやすい職場づくりや定着支援に向けて、企業への支援メニューの周知や就職者へのアフターフォローが必要		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地域スポーツ振興事業費 (地域スポーツハブ展開事業)		所管課	スポーツ課		担当者(内線)	岡崎 大典 (3365)
種別	横断的	当初予算額	17,899千円	補正後予算額	13,500千円		
<p>事業概要・目的</p> <p>持続可能な地域スポーツを推進するため、既存の総合型地域スポーツクラブ等を核として地域のスポーツ活動の拠点「地域スポーツハブ」づくりを進めるとともに、多分野の関係者の連携による取り組みを支援することにより、民間活力やノウハウ等を活用したスポーツの産業化を目指し、地域の実情や地域住民の多様なニーズに応じたスポーツ活動の充実を図る</p>							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者、総合型クラブ担当者に事業概要説明(H30.2月～3月) ・勉強会1(4月中) <p>高知県体育協会とともに、市町村担当者及び総合型クラブ関係者に「地域スポーツハブ」の取り組みを説明</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐市(2/26、3/12、4/10、5/16) ・南国市(2/16、3/12、4/44、7/9) ・土佐清水市(2/28、3/12、4/16、7/12、9/5) ・四万十町(2/28、3/12、4/12、5/9、7/11、7/25、9/6) ・4団体合同説明会(5/21) ○地域スポーツコーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐市(総合クラブとさ)→4月 ・土佐清水市(スポーツクラブスクラム)→7月 ・南国市(まほろばクラブ南国)→7月 ・四万十町(くぼかわスポーツクラブ)→公募による募集中 				
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会2(5月中旬) 地域スポーツハブ促進委員会構成メンバーの選考 ・促進委員会構成メンバーへの説明 ・地域スポーツコーディネーターの確保(5月中旬) 						
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域スポーツ促進委員会(6月) (1)情報の収集 (2)情報の整理(集約・整理・分析) 						
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域スポーツ促進委員会(7月) (1)情報の共有と分析 (2)地域スポーツハブによる情報発信 (3)分析結果や議事内容のとりまとめ ↓ ・目標(案)、活動内容(案)、年間計画(案)作成 		<ul style="list-style-type: none"> ○促進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐市(7/18、10/22、12/21、2/21) ・南国市(7/20、8/20、9/18、10/16、11/12、12/20、1/29、2/22) ・土佐清水市(7/27、9/28、11/15、1/31、3月末) →総合型スポーツクラブHPやSNSを活用した情報発信 			<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業連携先の開拓 ・収集するスポーツ情報の精査・拡充 ・効果的な情報発信方法の検討 ・情報収集に基づいた事業の磨き上げ <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標としていた4つの地域(土佐市、南国市、土佐清水市、四万十町)で地域スポーツハブが設置された。 ・土佐市では、具体的な事業が開始された。 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回地域スポーツ促進委員会(7月下旬) (1)目標(案)について協議 (2)H30年度計画(案)について協議 		<ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐市 <ol style="list-style-type: none"> 1)高岡中学校への理学療法士派遣事業(7/18、8/1、8/29) 2)企業への理学療法士派遣事業(8/7-8、8/24、9/13、10/11、24、25、11/14、21、22) ・3あったからあいセンター等への講師派遣事業(9/11、11/8、12/12、13、2/1) 4)スポーツクラブへの理学療法士派遣事業(11/10、1/19、2/16) 5)健康測定会等事業(2/10) 6)シェイプリーポディーレックス事業(12/4、11、18、25、1/22、29、2/5、19、26、3/12、19、26) 7)地域作り交流会(1/17) 8)バドミントン教室(3/19、21、26、28) ・南国市 <ol style="list-style-type: none"> 1)スポーツ体験イベント及び大人の体力測定(11/18) 2)ウォーキングイベントの開催(2/9) ・土佐清水市 <ol style="list-style-type: none"> 1)陸上競技会に向けた市内の指導者研修(10/12、2/25) 2)グラウンドゴルフ教室(10/11、11/8、12/13、1/10、25) 3)ラージボール卓球教室(10/16、30、11/13、11/27、12/11、1/15、25) 4)土佐清水市スポーツフェスティバル事業(12/23) 5)貝ノ川グラウンド整備事業(11/16、20、27、12/4、10、14、25、1/22)→貝の川地区のグラウンドゴルフ教室に向けたグラウンドの整地作業 6)ヨガ教室 7)硬式テニス教室(3/9、23、30) 				
9月	<ul style="list-style-type: none"> ■第4回地域スポーツ促進委員会(9月) (1)取り組み内容等(目標)の決定 (2)H30年度の取り組み項目、計画、個別の活動内容等の決定 (3)PDCAシートの作成 						
10月	↑					<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集の効率化や情報発信力の強化 ・指導者の確保 ・適正な実施時期の設定 ・コーディネーターの確保(四万十町) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参画人口の拡大 ・児童・生徒へのスポーツを実施する機会や指導を受ける機会の拡充。 ・促進委員会委員などの関係団体への事業の浸透 ・民間企業の参画 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ活動等の実施(随時) (1)地域スポーツ促進委員会で企画した活動を実施 (2)PDCAシートを活用した評価・改善 (3)進捗状況の確認 						
12月	↓						
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター等による分析 (1)取り組みを通じた新たな課題の洗い出し (2)取り組みを通じた地域スポーツ状況の分析 (3)PDCAシートを活用した取り組みの評価・改善 					<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の運動習慣の定着 ・さらなる参加者の拡大 ・認知度の向上(住民・関係団体) ・各地域の課題に対する関係者の意識の共有 ・組織的な指導者育成環境の確立 ・コーディネーターの確保(四万十町) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代へのスポーツを実施する機会の提供 ・参加者の健康に対する意識の向上 ・アクションプランの作成による課題の抽出及び解決に向けた事業の立案 	
2月			<ul style="list-style-type: none"> ○分析シートに関するコーディネーターとの協議 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐市(10/29)、南国市(11/12)、土佐清水市(11/1) ○アクションプランに関するコーディネーター等との協議 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐市(1/11)、南国市(1/11)、土佐清水市(1/9) ○地域スポーツハブ事業への指導者派遣について高知県バドミントン協会との協議(1/17、3/6) 				
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回地域スポーツ促進委員会(3月) (1)地域スポーツハブの取り組みの評価・改善 (2)次年度の計画を協議し決定→市町村への提案 						
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの地域スポーツハブが立ち上がり、多様な関係者のネットワークが構築される。 ・地域のニーズに応じた公益性の高いスポーツ活動が展開される。 		<p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十町スポーツハブはコーディネーターが見つからず、事業の実施には至らなかった。 ・促進委員会によって地域のニーズに応じた事業が立案・実施された。 ・土佐市：促進委員会4回、8事業(39回) ・南国市：促進委員会8回、3事業(4回) ・土佐清水市：促進委員会5回、8事業(35回) 			<p>(要因分析、課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3市において多様なスポーツ活動を展開し、幅広い年代にスポーツを実施する機会の提供や、健康、運動に対する意識の向上を図ることができた。 ・今後、地域地域でスポーツに親しむ機会の拡大に向けて取り組むとともに、新たな地域スポーツハブを立ち上げ、地域のニーズに応じたスポーツ活動が展開されるよう取組を広げていく必要がある。 	

事業名	スポーツ振興推進事業費 (特別強化コーチ派遣事業(全高知チーム)) (高知県パスウェイシステム事業)	所管課	スポーツ課	担当者(内線)	森山 (3366)
種別	横断的	当初予算額	36,199千円	補正後予算額	
事業概要・目的 ・「全高知チーム」による強化 各競技における県内の小学生から一般までの将来有望な選手や、優秀な実績を有する選手を対象に、特別強化コーチなどの質の高い指導による強化練習を定期的に行い、競技力の向上や指導者の育成を図る。 ・「チャレンジプロジェクト」 各競技団体が定める選考基準により、その競技特性に優れた選手を発掘し、「全高知チーム」の選手につながる取組を行う。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	全高知チームの認定 9競技強化選手の指定	全高知チームの認定 8競技強化選手の指定 (ソフトボール・レスリング・剣道・カヌー・サッカー・ラグビー・飛込・陸上)		(課題) ・年度当初に9競技団体が開始予定だったが、特別強化コーチの精選などで8競技でのスタートとなった。 ・スポーツ医科学サポートが、全高知チームにおいて未実施である。	
5月	◎特別強化コーチによる指導 (年間を通じた定期的な活動) ◎県内指導者の実践研修	◎特別強化コーチによる指導 ・ソフトボール(6/30、7/1、21、9/8、9) ・レスリング(6/2、3、7/21、22、23) ・剣道(5/12、13、6/23、24、7/14、15) ・カヌー(5/12、13、6/9、10、7/14、15) ・サッカー(5/24、6/18、6/25、9/13) ・ラグビー(4/14、5/19、6/15、16、17、7/14、15、8/18、19) ・飛込(5/18、19、20、6/15、16、17、7/20、21、22、8/2~6) ・陸上(7/14、15、8/1、9/22、23)		(成果) ・特別強化コーチによる質の高い指導が、どの競技団体でも実践できている。 ・全高知チームとして活動できる競技団体が1競技増となり、10団体を認定できた。	
6月	スポーツ医科学サポート 国体四国ブロック予選	◎県内指導者の実践研修 ・サッカー(9/12)		主な大会成績(全高知チーム) ○国体四国ブロック予選 サッカー以外の9競技で国体出場を果たした。 ○インターハイ レスリング 男子個人1位 女子個人2位、3位 カヌー 男子C-1 5位 飛込 女子板飛込 1、8位 高飛込 2位 卓球 男子団体 5位 個人3位 女子団体 3位 ダブルス5位、8位 ○全国中学校体育大会 ソフトボール 男子2位、8位 飛込 女子板飛込 2位、5位 高飛込 2位 卓球 女子団体 3位 柔道 男子個人 3位、8位 女子個人 8位、8位	
7月	全高知チーム進捗状況確認	全高知チームの認定2競技追加 全10競技強化選手の指定 (柔道・卓球)			
8月	インターハイ 全国中学校体育大会				
9月	全高知チーム進捗状況確認 四国ブロック大会の結果を踏まえた全高知チームの活動の見直し				
10月	国民体育大会	◎特別強化コーチによる指導 ・ソフトボール(10/14、11/11、23、1/12、27、2/22、23、3/30) ・レスリング(11/17、18、23~25、1/26、27、2/9~11、3/16、17) ・剣道(9/21~23、10/19~21、11/17~19、12/14~16、1/11~13、2/22~24) ・カヌー(9/22~24、12/22~25) ・サッカー(11/1、1/21、28、2/10) ・ラグビー(9/16、17、12/8、9) ・飛込(9/8、9、10/13、14、26~28、11/9~11、22~25、26~12/4、3/8~10) ・陸上(12/21~23) ・卓球(11/10、11、12/1、2、24、25、3/2、3) ・柔道(10/13、14、2/2、3) ◎県内指導者の実践研修 ・サッカー(10/3) ・剣道(2/22、23)		全高知チームの主な国体入賞成績 ◎陸上 成男 砲丸投げ 3位 成女 砲丸投げ 5位 走高跳び 8位 少男 競歩 7位 ◎飛込 少女 高飛・飛板 2位 ◎レスリング 成男 フリー 5位 少男 フリー 2位 ◎卓球 団体 少男・少女 5位 ◎ソフトボール 成男 3位 ◎ラグビー 少男 7位 ◎カヌー 少男 C-1 5位・8位 (参考：国体獲得点数のうち「全高知チーム」の競技団体が全体の得点の 88%を獲得 している。)	
11月	全高知チームのヒアリング 国体の結果を踏まえた全高知チームの活動の見直し チャレンジプロジェクト実施				
12月	全高知チームに関わる県内指導者によるディスカッション				
1月				(課題) ・特別強化コーチの指導を広く共有するため、「全高知チーム」の強化練習への県内の指導者の参加の拡大が必要である。 ・国体終了直後にチャレンジプロジェクトを実施することができなかった。	
2月	全高知チームの取組の総括	新PDCAシート作成(変更) 新たにメルクマールを設定 チャレンジプロジェクトの実施(変更) 「サッカー」 2月23、24日 「柔道」 2月11日、24日 「ラグビー」 3月22~24日 「カヌー」 3月23、24日		(成果) ・特別強化コーチのアドバイスのもと、全国トップレベルの選手と練習ができる環境ができた。 ・ラグビーが国体史上初となる入賞が果たされた。	
3月					
年度末	(求める具体的な成果) ・全国中学校体育大会入賞数H29: 6→H30: 7へ ・全国高校総体入賞数H29: 6→H30: 7へ ・国体H29: 552.5点(47位)→H30: 610点以上	(達成状況) ・H30全国中学校体育大会入賞数 5競技 ・H30全国高校総体入賞数 5競技 ・H30国体 506.75点(47位)		(要因分析、課題等) ・目標としていた得点を獲得することができなかった。 来年度は四半期毎の到達目標を明確にした新たな強化計画におけるPDCAサイクルの徹底を図る。 ・年間を通して「全高知チーム」に対して、スポーツ医科学面からのサポートを充実させるため、SSCを活用する計画を立て、競技力の向上を図っていく。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	スポーツ医科学拠点整備事業費	所管課	スポーツ課	担当者(内線)	筒井 (4712)
種別	インフラ	当初予算額	144,395千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
競技力向上や健康づくりなどの様々なスポーツ活動において、スポーツ医科学、栄養、メンタルなど科学的なデータや研究成果などを効果的に活用するため、サポートを行うことができる施設として春野総合運動公園内にスポーツ医科学拠点を整備する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	■測定室の設計内容の精査	<ul style="list-style-type: none"> 測定室の設計内容精査 現地調査、確認 関係機関との協議、調整 	入札・契約期間	(課題) 全体の事業期間に影響はないが、下記の調整などに時間を要し、計画を変更している。 ・測定室工事予定場所にある既存物品を保管する倉庫の設置(設置場所、倉庫の大きさ等) ・測定室の面積及び配置図(トイレや更衣室など)の確定 ・導入測定機器の選定及び配置の確定	
5月	■測定室設計委託業務の入札 ■測定室工事場所にある物品を移動させる倉庫の発注準備			(成果) ・関係機関と協議及び調整を行い、倉庫の設置場所、大きさ、配置図等の実施案を作成することができた。	
6月	■測定室設計委託業務契約 ■倉庫設置に係る発注			(成果) ・関係機関と協議を密に行い、測定室の配置図及び電源等の詳細設計を進めることができた。また、設計委託や倉庫新築工事の入札・契約業務をスムーズに行うことができ、変更計画のとおり進めることができています。	
7月	■倉庫の設置完了・物品の移動 ■測定室設計書の引渡し ■測定室工事発注準備 ■測定機器の調達準備	■設計委託契約(7.12) 設計委託業務 (7.13~10.10) <ul style="list-style-type: none"> 打ち合わせ、協議 現地調査 設計着手 	入札・契約期間 倉庫新築工事契約(9.13)	(成果) ・関係者との連携及び協議を行いながら、スケジュール感を共有し、整備を進めることができています。少しでも早い契約締結、着工とするため、床素材の事前検討等、前もって準備を行うことができています。	
8月		入札・契約期間		(課題) 機械設備工事の入札不調によりスケジュールの見直しが必要である。	
9月		機器入札・発注		(成果) ・関係者との連携及び協議を行いながら、スケジュール感を共有し、整備を進めることができています。少しでも早い契約締結、着工とするため、床素材の事前検討等、前もって準備を行うことができています。	
10月	■測定室工事の入札	倉庫新築工事業務 (9.14~11.12) <ul style="list-style-type: none"> 打ち合わせ、協議 現地調査 工事着手 	入札・契約期間 工事契約(11.19)	(課題) 機械設備工事の入札不調によりエレベーターのみ繰越対応することになったが、スポーツ科学センター機能は部分引渡を受け、オープンにつなげることができた。	
11月	■測定室工事の契約(工事開始)	荷物移動		(成果) エレベーター以外の拠点整備は終了し、4月からのオープンにつなげることができた。競技団体(全高知チームなど)への利用周知が図られ、利用予約の整理ができています。	
12月				(要因分析、課題等)	
1月	■測定機器の納品・調整		工事業務(11.20~3.29) <ul style="list-style-type: none"> 打ち合わせ、協議 現地調査 工事着手 	(成果) ・エレベーター工事の完了(スポーツ科学センター等の利用に影響がでないよう関係者等と密に協議を行い、完了させる)	
2月				(要因分析、課題等)	
3月	■測定室の完成	測定機器納品、調整		(要因分析、課題等)	
年度末	(求める具体的な成果) 医科学拠点が整備され、競技団体等への利用周知が図られ、競技力向上や健康づくりに寄与する体制が整っている。	(達成状況) エレベーター以外の拠点整備は終了し、4月からのオープンにつなげることができた。競技団体(全高知チームなど)への利用周知が図られ、利用予約の整理ができています。	(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	起業促進事業費	所管課	産学官民連携・起業推進課	担当者(内線)	山川・尾崎・寺尾 (2212)
種別	経済	当初予算額	73,743千円	補正後予算額	
<p>事業概要・目的</p> <p>・起業に向けた体系的な支援プログラム「こうち起業サロン(こうちスタートアップパーク)」をより実践的な形でバージョンアップする。具体的には、起業実績を有する者を「起業コンシェルジュ」として配置し、アイデアを実際の商品やサービスへ磨き上げるためのノウハウを学ぶ機会を提供する他、起業に向けたステップアップを段階別プログラムや専門家等による個別相談の仕組みで後押しする。また、試作品製作や事業立ち上げを支援する補助制度を新設する。</p> <p>・都市圏在住の起業希望者等を対象としたセミナーを開催し、中山間地域の資源や課題などのビジネスシーズを提供するとともに、それらを解決する事業プランを持つ者とのマッチングを行うことにより、高知県全体の起業や新事業展開を促進し、新たなチャレンジが次々と生まれる環境構築を図る。</p> <p>・高知県の地域資源を活用したビジネスプランを対象とした、ビジネスプランコンテストを開催し、県内・県外に持続的に新たな挑戦が行われる風土の定着を目指すとともに、県外在住者からのプランの提案も積極的に求めることで、高知県にビジネスや移住の目を向けてもらう。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	<p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業支援事業費委託に向けたプロポーザルの実施(4月) 事業者選定・契約締結(5月上旬) 起業コンシェルジュ配置及び相談対応(4月～5月中旬：直営、5月下旬～委託) スタートサロンの開催(5月～毎月) プロタイプ制作プログラム(前期：6月～7月) メンター育成研修(6月) ふるさと起業家支援事業費補助金要綱制定(5月) 起業支援事業費補助金要綱制定(5月) 	<p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業者(GOB Incubation Partners)と契約締結(5月) 起業コンシェルジュによる相談対応(4～6月 34件) スタートサロン(5/26、6/30 43人) プロタイプ制作プログラム(6～7月 11組12人) メンター育成プログラム(6～7月 8人) 起業支援事業費補助金要綱制定(6月) <p>■中山間地域等起業促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業者(NPO土佐山アカデミー)と契約締結(6/22) 市町村との連携 市町村担当者会(5/7)、中土佐説明会(6/25) 地域資源や課題の掘り起こしイベント「ナリワイスタートアップサロン」の開催準備(6月) 地域資源等と都市圏の起業希望者等とのマッチングイベント「第1回イシューデザインラボ」(6/23 10人) 地域資源等を取りまとめたウェブサイト「ナリワイ資源データベース」開設(6月) 	<p>＜起業促進事業全般＞</p> <p>当初の計画どおり各事業を執行しており、一連の起業支援プログラムへの誘導も順調。ふるさと起業家支援事業費補助金の交付要綱は、国の動向等も踏まえながら対応となったため約3ヶ月遅れで制定。上半期の実績から見ても、起業件数や会員数といった今年度の目標はクリアの見込み。</p> <p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在的起業希望者への効果的な広報の継続 会員の熟慮や準備状況に応じた各種プログラムの案内 事業を軌道にのせるためのさらなる後押し(資金面ほか) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数：331人(うち起業家会員：246人) [目標：300会員] 起業相談(オフィスアワー)件数：74件 起業・第二創業件数：22件 [目標：年間25件] <p>■中山間地域等起業促進事業</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者や地域関係者等と連携した地域側の参加機運 の醸成と、事業シーズとなる地域資源や課題等の選定 下半期からスタートする都市圏でのプログラムに参画する起業希望者等の確保(効果的な発信チャネルの活用) 		
5月	<p>■中山間地域等起業促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活性化雇用創造プロジェクト事業交付決定(5月) 中山間地域等起業促進事業委託に向けたプロポーザルの実施及び事業者選定・契約締結(5月) 中山間地域等起業促進事業開始(6月) 地域資源や課題の掘り起こしイベントの開催(6月) 都市圏での事業説明会兼起業セミナーの開催(6月) (地域とのマッチング及びセミナー形式で5回程度を想定) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスプランコンテスト開催等委託に向けた仕様書の協議・調整(6月) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者や地域関係者等と連携した地域側の参加機運 の醸成と、事業シーズとなる地域資源や課題等の選定 下半期からスタートする都市圏でのプログラムに参画する起業希望者等の確保(効果的な発信チャネルの活用) 		
6月	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスプランコンテスト開催等委託に向けたプロポーザルの実施(6月) 	<p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業コンシェルジュによる相談対応(7～9月 45件) スタートサロン(7/21、7/30、9/15 43人) プロタイプ制作プログラム(6～7月 11組12人) メンター育成プログラム(6～7月 8人) ステップアッププログラム(8～10月 12組13人) ふるさと起業家支援事業費補助金要綱制定(8月) <p>■中山間地域等起業促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ナリワイスタートアップサロンの開催 高知市土佐山(9/9)15人、いの町(9/15)15人 イシューデザインラボ及び事業開発ラボ(トサベン)開催準備 「ナリワイ資源データベース」による情報発信 市町村との連携(人づくり広域連合事業説明(7/24)) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催委託に関する手続きが約3ヶ月遅れの状況。 これは、関連する事業(KOCHI STARTUP PARK、ローカルベンチャー創出等)や、他機関が開催するコンテスト・創業塾等の取組と連動させる形でのスケジュールに変更したことによる 他機関の起業関連事業と歩調を合わせながら、より事業化に繋がるプランを持った人の掘り起こし 		
7月	<p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業コンシェルジュによる起業相談実施(コンシェルジュが中心となり、会員の面談を実施しカルテ更新。ステップアップを後押し) 土佐MBA等と連携した会員拡大、起業に向けたステップアップの後押し スタートサロンの開催(7月～9月) プロタイプ作成プログラムの実施(前期：7月) ステップアッププログラムの実施(前期：8月～10月) メンター育成研修(7月) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書の協議・調整(～9月) 事業者選定・契約締結(10月予定) ビジネスプランの募集開始(12月予定) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催委託に関する手続きが約3ヶ月遅れの状況。 これは、関連する事業(KOCHI STARTUP PARK、ローカルベンチャー創出等)や、他機関が開催するコンテスト・創業塾等の取組と連動させる形でのスケジュールに変更したことによる 他機関の起業関連事業と歩調を合わせながら、より事業化に繋がるプランを持った人の掘り起こし 		
8月	<p>■中山間地域等起業促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題とのマッチング会開催(8月) 都市圏でのアクセラレーター型事業開発プログラムの実施(8月～) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書の協議・調整(～9月) 事業者選定・契約締結(10月予定) ビジネスプランの募集開始(12月予定) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催委託に関する手続きが約3ヶ月遅れの状況。 これは、関連する事業(KOCHI STARTUP PARK、ローカルベンチャー創出等)や、他機関が開催するコンテスト・創業塾等の取組と連動させる形でのスケジュールに変更したことによる 他機関の起業関連事業と歩調を合わせながら、より事業化に繋がるプランを持った人の掘り起こし 		
9月	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定・契約締結(7月) ビジネスプランの募集開始(8月～) 	<p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業コンシェルジュによる相談対応(10～12月 46件) スタートサロン(11/17 12人) プロタイプ制作プログラム(11月～12月 7組8人) メンター育成プログラム(12月 9人) ステップアッププログラム(8～10月 12組13人) デモデイ(11月 来場者34人) <p>■中山間地域等起業促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ナリワイスタートアップサロンの開催 土佐町(12/9) 10名 イシューデザインラボの開催 東京(10/13) 12名 (11/23)10名 トサベンの開催 連続講座(11/10、11/24、12/8) 延45名 高知県会館(12/26-28) 4名 「ナリワイ資源データベース」による情報発信 	<p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市外からのプログラム参加者等の掘り起こし 継続的な起業推進の為に、中長期的な起業家人材の育成 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数：354人(うち起業家会員：268人) [目標：300会員] (31.3.14時点) 起業相談(オフィスアワー)件数：169件 起業・第二創業件数：38件 [目標：年間25件] (31.1月末時点) PR・情報発信(KSPメディア)が、潜在的起業家の掘り起こし他、既存会員の事業推進に繋がっている。 (例) オフィスアワーへの誘導、新規取引依頼、地元メディアからの取材依頼 他 <p>■中山間地域等起業促進事業</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業シーズ見える化(Nariwai Startup Salon)約50件 ②都市圏マッチング(Issue Design Lab)参加 50名 ③事業化プログラム参加者数(トサベン) 32名 ④うち起業件数 5件 ⑤うち移住件数 1件 		
10月	<p>■起業支援業務</p> <p>→KOCHI STARTUP PARKの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業コンシェルジュによる起業相談実施(コンシェルジュが中心となり、会員の面談を実施しカルテ更新。ステップアップを後押し) スタートサロンの開催(10月～12月) デモデイ(10月) ステップアッププログラム(10月) プロタイプ作成プログラムの実施(後期：11月～12月) 土佐MBA等との連携 カルテの更新(随時) メンター育成研修(11月～12月) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定・契約締結(7月) ビジネスプランの募集開始(8月～) 	<p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催委託に関する手続きが変更計画より約2ヶ月遅れの状況。 これは、関連する事業(KOCHI STARTUP PARK、ローカルベンチャー創出等)や、他機関が開催するコンテスト・創業塾等の取組と連動させる形でのスケジュールに変更したことによる <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業シーズ見える化(Nariwai Startup Salon)約50件 ②都市圏マッチング(Issue Design Lab)参加 50名 ③事業化プログラム参加者数(トサベン) 32名 ④うち起業件数 5件 ⑤うち移住件数 1件 		
11月	<p>■中山間地域等起業促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源や課題の掘り起こしイベントの開催 地域課題とのマッチング会開催 都市圏での事業開発プログラムの実施(10月) スタートアップ誘致プロジェクト(11月) プログラム後の受け入れ等について市町村との協議(12月) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書の協議・調整(～9月) 事業者選定・契約締結(10月予定) ビジネスプランの募集開始(12月予定) 	<p>■中山間地域等起業促進事業</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスプランコンテスト応募件数：26件 		
12月	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスプラン審査 	<p>■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業コンシェルジュによる相談対応(1～3月 33件) スタートサロン(1/10、1/20、1/24、2/22、3/30 27人(予定)) メンター育成プログラム(3月 5名(予定)) ステップアッププログラム(1月～3月 12組13人) デモデイ(3月23日 来場者32人(予定)) メンター育成プログラム(3月 5名(予定)) <p>■中山間地域等起業促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ナリワイスタートアップサロンの開催 中土佐町(2/17) 8名 イシューデザインラボの開催 東京(2/11) 10名 尾崎(3/2) 8名 トサベンの開催 高知県会館(1/12-14) 3名 成果報告会 3名 「ナリワイ資源データベース」による情報発信 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定・契約締結(1月) 書類審査の実施(2/4～2/7) 26名通過 面談審査の実施(2/13～2/15) 9名通過 ブラッシュアッププログラム(①事業化加速プログラム、②ビジネスモデル強化プログラム)(2/28) ①9組12名、②10組13名 ブラッシュアッププログラム(プレゼンテーション強化プログラム)(3/7) 8組11名 本選開催(3/16) 54名 		
1月	<p>■起業支援業務</p> <p>→KOCHI STARTUP PARKの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業コンシェルジュによる起業相談実施(コンシェルジュが中心となり、会員の面談を実施しカルテ更新。ステップアップを後押し) スタートサロンの開催(1月～3月) ステップアッププログラム(後期：1月～2月) デモデイ(3月) 土佐MBA等との連携 会員のステップアップを客観的に把握する指標等の検討 カルテ様式の更新(随時) 	<p>■中山間地域等起業促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源や課題の掘り起こしイベントの開催 地域課題とのマッチング会開催 都市圏での事業開発プログラムの実施(1月～2月) 成果報告会(2月) 地域活性化雇用創造プロジェクト事業に係る実績報告書提出(3月) 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本選及びブラッシュアップセミナー開催 		
2月	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 本選及びブラッシュアップセミナー開催 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定・契約締結(1月) 書類審査の実施(2/4～2/7) 26名通過 面談審査の実施(2/13～2/15) 9名通過 ブラッシュアッププログラム(①事業化加速プログラム、②ビジネスモデル強化プログラム)(2/28) ①9組12名、②10組13名 ブラッシュアッププログラム(プレゼンテーション強化プログラム)(3/7) 8組11名 本選開催(3/16) 54名 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定・契約締結(1月) 書類審査の実施(2/4～2/7) 26名通過 面談審査の実施(2/13～2/15) 9名通過 ブラッシュアッププログラム(①事業化加速プログラム、②ビジネスモデル強化プログラム)(2/28) ①9組12名、②10組13名 ブラッシュアッププログラム(プレゼンテーション強化プログラム)(3/7) 8組11名 本選開催(3/16) 54名 		
3月	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 本選及びブラッシュアップセミナー開催 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定・契約締結(1月) 書類審査の実施(2/4～2/7) 26名通過 面談審査の実施(2/13～2/15) 9名通過 ブラッシュアッププログラム(①事業化加速プログラム、②ビジネスモデル強化プログラム)(2/28) ①9組12名、②10組13名 ブラッシュアッププログラム(プレゼンテーション強化プログラム)(3/7) 8組11名 本選開催(3/16) 54名 	<p>■ビジネスプランコンテスト開催</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定・契約締結(1月) 書類審査の実施(2/4～2/7) 26名通過 面談審査の実施(2/13～2/15) 9名通過 ブラッシュアッププログラム(①事業化加速プログラム、②ビジネスモデル強化プログラム)(2/28) ①9組12名、②10組13名 ブラッシュアッププログラム(プレゼンテーション強化プログラム)(3/7) 8組11名 本選開催(3/16) 54名 		
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業件数：25件 新商品開発：125件 こうち起業サロン起業家会員数：300人 ビジネスプランコンテスト応募件数：60件 	<p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業件数：38件(1月末時点) 新商品開発：281件(1月末時点) こうち起業サロン起業家会員数：268人(3/14時点) ビジネスプランコンテスト応募件数：26件 	<p>(要因分析、課題等)</p> <p>■ビジネスプランコンテスト応募件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募対象者を高知での起業及びより事業化フェーズに近い層としたことで、応募件数が減少した。 		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	産学官民連携推進事業費		所管課	産学官民連携・起業推進課(産学官民連携センター)		担当者(内線)	田村 (821-7111)	
種別	経済	当初予算額	39,278千円	補正後予算額	36,178千円			
事業概要・目的								
<p>産学官民連携センター(コプラ)の取組を通じて、産学官民がつながり、コミュニケーションを深め、知の創造、産業や地域のイノベーションにつなげることを目的とする。県内の企業、高等教育機関及び地域の方々等のアイデア、シーズ及びニーズをビジネスにつなげるとともに、県内でのイノベーションを創出させるため、次の取り組みを行う。</p> <p>①県内の高等教育機関のほか関係機関と協力して、企業や事業者のビジネス展開や地域づくりなど幅広く産学官民連携を支援する(「知の拠点」機能)。 ②事業や地域の課題の解決や、新しいアイデアの創出につながる講演会やセミナー、連続講座等を開催するほか、ビジネスの磨き上げの支援を行う(「交流の拠点」機能)。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	【知の拠点】 ・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・事業創出アドバイザーの委嘱(4名) ・シーズ・研究内容紹介(隔週水曜日、全20回) 【交流の拠点】 ・経営者トーク(毎月第3金曜日、全10回) ・ビジネストレンドセミナー(6月以降、全5回) ・連続講座(6月以降、順次開催) 〈商人塾短期集中セミナーin幡多(全5回)〉 〈社内起業家育成支援講座(全9回)〉		・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・相談には随時対応 ・各講座・セミナーについて予定どおり開始			【成果】 ・シーズ・研究内容紹介:142名、4回開催 ・経営者トーク:84名、2回開催 ・[再掲]ビジネストレンドセミナー:52名、1回開催 ・[再掲]連続講座(6月以降、順次開催) 〈商人塾短期集中セミナーin幡多:8名(6月開講～10月まで)〉 〈社内起業家育成トップセミナー:33名〉 ・企業訪問キャラバン:2社訪問 【課題】 ・各講座のターゲットやニーズを有する方への情報の確実な到達と、各講座の参加者の募集及び確保 ・各講座等の参加者のアイデア等を事業に結びつけるためのフォローアップ		
5月								
6月	【通年】<再掲含む> ◆相談の常時受付 ◆セミナー、講座等の開催 ◆知財マッチング(大企業の開放特許と県内中小企業の技術のマッチング) ◆企業訪問キャラバン(金融機関、高等教育機関と連携した企業の課題・ニーズへの提案) ◆各種の取り組みから生まれたアイデア等の事業化に向けたコプラビジネスチャレンジサポート等による支援 ◆行事内容の定期的な情報発信							
7月	・連続講座 〈目指せ! 弥太郎 商人塾 (全8回)〉		・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・相談には随時対応 ・各講座・セミナーについて概ね予定どおり開始			【成果】 ・シーズ・研究内容紹介:136名、6回開催 ・経営者トーク:95名、3回開催 ・[再掲]ビジネストレンドセミナー:98名、2回開催 ・[再掲]連続講座 〈社内起業家育成支援講座:12名(7月開講～9月まで)〉 〈目指せ! 弥太郎 商人塾:12名(7月開講～3月まで)〉 〈土佐経営塾:18名(9月開講～11月まで)〉 ・知財マッチングアイデアソン:8名、1回開催 ・企業訪問キャラバン:3社訪問 【課題】 ・各講座のターゲットやニーズを有する方への情報の確実な到達と、各講座の参加者の募集及び確保 ・各講座等の参加者のアイデア等を事業に結びつけるためのフォローアップ		
8月								
9月	・連続講座 〈土佐経営塾(全12回)〉							
10月	・連続講座 〈新事業創出講座 (全5回)〉		・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・相談には随時対応 ・各講座・セミナーについて概ね予定どおり実施			【成果】 ・シーズ・研究内容紹介:155名、6回開催 ・経営者トーク:74名、2回開催 ・[再掲]ビジネストレンドセミナー:70名、1回開催 ・[再掲]連続講座 〈新事業創出講座:18名(10月開講～2月まで)〉 ・知財マッチングアイデアソン:10名、1回開催 ・企業訪問キャラバン:1社訪問 【課題】 ・各講座のターゲットやニーズを有する方への情報の確実な到達と、各講座の参加者の募集及び確保 ・各講座等の参加者のアイデア等を事業に結びつけるためのフォローアップ		
11月								
12月								
1月			・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・相談には随時対応 ・各講座・セミナーについて概ね予定どおり実施			【成果】 ・シーズ・研究内容紹介:130名、4回開催 ・経営者トーク:161名、3回開催 ・[再掲]ビジネストレンドセミナー:58名、1回開催 ・企業訪問キャラバン:1社訪問 【課題】 ・各講座のターゲットやニーズを有する方への情報の確実な到達と、各講座の参加者の募集及び確保 ・各講座等の参加者のアイデア等を事業に結びつけるためのフォローアップ		
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・連続講座の参加者数:90名 ・コプラビジネスチャレンジサポート等による支援件数:15件		(達成状況) ・連続講座の参加者数:68名 ・コプラビジネスチャレンジサポート等による支援件数:11件			(要因分析、課題等) ・連続講座の参加者数は目標を下回ったが、各講座における参加者の満足度は高い。 ・コプラビジネスチャレンジサポート等を活用して、事業化に向けた支援を継続的に行っていくことが重要である。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	産業人材育成事業費		所管課	産学官民連携・起業推進課(産学官民連携センター)	担当者(内線)	川島 (821-7111)
種別	経済	当初予算額	51,399千円	補正後予算額	50,926千円	
事業概要・目的						
産学官の機能を生かして産業人材を育成するため構築した「産業人材育成プログラム」に基づき、ビジネスに必要な知識を基礎から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」を実施することにより、産業振興の担い手となる人材を育成する。(高知大学への「土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業(土佐FBC)」の寄附講座開設を含む) (「人材育成の拠点」機能)						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	●土佐MBAの周知(パンフレット、チラシ、企業等訪問、テレビ、ラジオ、WEB広告等)		●おためしMBA(4/23高知市、4/24四万十市、4/26安芸市)		【成果】 ●おためしMBA 高知市90名参加、四万十市15名参加、安芸市17名参加 ●個別相談会 9名参加 ●本科(入門・基礎講座、スキルアップセミナー)開講 ●商人塾短期集中セミナーin幡多:8名(6月開講~10月まで) ●社内起業家育成トップセミナー:33名 ●ビジネストレンドセミナー:52名(1回開催)	
5月	●個別相談会		●本科ビジネストレンドセミナー開講(6~2月)		【課題】 ●学びを必要とする方への的確な情報発信と受講者確保	
6月	●本科(入門・基礎講座、スキルアップセミナー)開講		●実科「商人塾短期集中セミナーin幡多」開講(6~10月)		【成果】 ●おためしMBA 7月エグゼクティブ:25名参加、8月:24名参加 ●本科「経営戦略コース」(5/25~7/21):317名受講 ●本科「マーケティング・商品開発コース」(6/7~7/27):282名受講 ●本科「会計コース」(6/6~8/20):316名受講 ●本科「財務戦略コース」(7/3~8/8):296名受講 ●本科「スキルアップセミナー」(7/18~9/25):179名受講 ●ビジネストレンドセミナー:98名(2回開催) ●エグゼクティブコース:19名(9月開講~2月まで) ●目指せ!弥太郎 商人塾:12名(7月開講~3月まで) ●商人塾修了生フォローアップ(8月、10事業者) ●社内起業家育成支援講座:12名(7月開講~9月まで) ●土佐FBC(BBコース、部分受講):30名(7月開講~2月まで、高知大学主催)	
7月	●実科「目指せ!弥太郎商人塾」開講(7~3月)		●土佐FBC開講(7~2月)		【課題】 ●学びを必要とする方への的確な情報発信と受講者確保	
8月	●おためしMBAエグゼクティブ(7/23、24高知市)		●商人塾修了生フォローアップ			
9月	●おためしMBA(8/30高知市)		●実科「土佐経営塾」開講(9~11月)			
10月	●本科エグゼクティブコース開講(9~2月)		●実科「新事業創出講座」開講(10~2月)		【成果】 ●本科「情報ビジネスコース」(9/7~10/27):235名受講 ●本科「事業管理コース」(10/12~11/7):216名受講 ●本科「組織・人的資源マネジメントコース」(9/6~11/16):260名受講 ●ビジネストレンドセミナー:70名(1回開催) ●土佐経営塾:18名(9月開講~11月まで) ●新事業創出講座:18名(10月開講~2月まで)	
11月					【課題】 ●学びを必要とする方への的確な情報発信と受講者確保	
12月						
1月					【成果】 ●「オンラインでおためし」:3/14時点で69名(3/1~31) ●ビジネストレンドセミナー:58名(1回開催) ●商人塾修了生フォローアップ(3月、11事業者) ●土佐経営塾修了生交流会(2/3開催、40名参加)	
2月					【課題】 ●学びを必要とする方への的確な情報発信と受講者確保	
3月	●商人塾					
年度末	(求める具体的な成果) 年間受講者数 3,000人		(達成状況) 年間受講者数 5,683人(2/15時点)		【要因分析】 ●受講者数の増の主な要因は、ITコンテンツアカデミー創設による専科受講者の増。 ●コブラが実施する講座については、概ね満足度は高い。 【課題】 ●課題解決と事業成長につながる学びの場の充実 ●地域での学びの場の拡大 ●情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	輸出促進支援事業費	所管課	地産地消・外商課	担当者(内線)	奈良 (2516)
種別	経済	当初予算額	70,122千円	補正後予算額	
<p>事業概要・目的</p> <p>本県の食品輸出をけん引するユズ、日本酒などを中心に、海外の食品見本市の出展や商談会の開催などを通じて、さらなる販路拡大を図るとともに、企業の輸出戦略に基づく新たな市場の開拓を進める。また、食の文化の発信地であるEU等で日本酒のプロモーションを実施し、さらなる販路拡大を図る。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 米国食品安全強化法対応支援(個別指導) 成都イトーヨーカドー日本フェア事前商談会 シンガポール「FHA2018」出展 <p>【通年】</p> <p>シンガポール・台湾・上海の輸出振興拠点による販路開拓支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4/24-27 食品見本市「FHA」出展 出展:8社 商談:418件 4/25-26「四国4県連携」成都イトーヨーカ堂フェア 事前商談会 参加:3社 5/21-22「四国4県連携」ロサンゼルス食品輸出商談会 参加:9社 5/31-6/2 食品見本市「THAIFEX」出展 出展6社 商談:281件 6/1~ 高知県台湾オフィスの事業者等への賞出し開始 6/7-8「四国4県連携」サクラメント NAF社 (NORTH AMERICAN FOOD) レストランショー事前相談会 参加:3社 6/25-26「四国4県連携」中国輸出商談会 参加:3社 6/27-30 商社と連携した「FOODTAIPEI」出展 出展:2社 商談:97件 		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品見本市「FHA」に出展することで2事業者が新たに海外販路開拓を実施。 食品見本市「THAIFEX」に出展することで1事業者が新たに海外販路開拓を実施。 「FOODTAIPEI」出展とともに、台湾輸出における大型案件のフォローを実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者のステージに応じた支援とフォローアップ 輸出金額を大きく伸ばさせる施策が必要 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ロサンゼルス食品輸出商談会 タイ「THAIFEX」出展 				
6月	<ul style="list-style-type: none"> NAF社レストランショー事前相談会 成都イトーヨーカドー日本フェア 中国及びベトナム輸出商談会 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度全国海外事務所運営研究会 台湾ABCクッキング連携土佐酒・キッチン関連商品プロモーション FSMA対応事業セミナー(仮称) インドネシア輸出商談会 シンガポール輸出商談会 	<ul style="list-style-type: none"> 7/4 商社(イトージャパン)商談会 参加:5社 7/5-18 商社(タネセイトレーディング)連携プロモーション(NTUCジャパンフェア) 参加:3社 7/9 ABCクッキング台湾連携土佐酒・キッチン関連用品プロモーション 出品:6社 7/13-14 商社(リブラフードサービス)招聘商談会 参加:8社 7/18-19 商社(タネセイトレーディング)招聘輸出相談会 参加:7社 7/24「米国食品安全強化法(FSMA)実務研修」の開催 参加:10社 8/3 ジェトロロバイ食品セミナー 参加:18社 個別相談:3社 9/15 日本・インドネシア国交樹立60周年記念事業(クレア事業)ユズジュース試飲・観光PR 9/20-26「四国4県連携」ロサンゼルス マルカイ四国フェア 参加:7社 9/24「四国4県連携」サクラメント NAF社 (NORTH AMERICAN FOOD) レストランショー 参加:1社 9/25「四国4県連携」サンフランシスコ NAS社(N.A. SALES) 商談会 参加:4社 		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商社招聘商談会の実施等により、インドネシアやシンガポールに対する輸出販売金額の伸長に寄与。 四国4県連携米国関連事業及び継続的なFSMA対応支援により、米国本土への輸出販路の拡大及び販売伸長。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出基幹品目(ユズ、日本酒、水産物)以外の品目掘り起こしが必要 継続的な輸出先国の衛生管理基準への対応が必要 	
8月					
9月	<ul style="list-style-type: none"> 米国「四国フェア2018」 米国「NAF社レストランショー」 				
10月	<ul style="list-style-type: none"> フランス「SIAL PARIS 2018」出展 第3回明治屋シンガポール高知県フェア事前商談会 土佐酒プロモーション in EU 	<ul style="list-style-type: none"> 10/1-14 商社連携(しまんと百笑かんぱに)プロモーション 台湾微風広場高知県物産展 参加:12社 10/8-11 豪州Jun Pacific招聘商談会及び産地訪問 参加:10社 産地訪問:6社 10/21-25 食品見本市「SIAL PARIS 2018」出展 出展:5社 商談件数:303件 10/18 土佐酒プロモーション in フランス 参加:5社 10/20-22 土佐酒プロモーション in スペイン 参加:5社 10/24-28 土佐酒プロモーション in イギリス 参加:5社 10/29-11/1「四国4県連携」ベトナム向け輸出商談会 参加:4社 11/5-8 第3回明治屋シンガポール高知県フェア 事前商談会 参加32社 11/12-19「四国4県連携」成都イトーヨーカドー四国フェア 参加:2社 12/1-1/31 銀座ライオンシンガポール店 ユズプロモーション 		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民主導の現地フェア継続実施による新規輸出取組企業が発現。 食品見本市「SIAL PARIS 2018」出展により、ユズ以外の加工食品EU輸出案件増加。 継続的な土佐酒プロモーションにより、土佐酒の認知度向上に寄与。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者のステージに応じた支援とフォローアップ 継続した民主導でのフェア実施等のフォローアップ 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 商社連携プロモーション(台湾微風広場新店舗) 商社連携プロモーション(タネセイトレーディング) 				
12月					
1月					
2月					
3月	<ul style="list-style-type: none"> 第3回明治屋シンガポール高知県フェア 	<ul style="list-style-type: none"> 1/28-3月末 シンガポール柑橘プロモーション(BAR) 2/7-9 FSMA「予防管理者(PCQI)養成講座」参加:22社 2/14-28 シンガポール J-mart高知県プロモーション 2/17-21 食品見本市「Gulfood 2019」出展 出展:4社 商談件数:316件 2/13-26 シンガポールABCクッキング連携柑橘プロモーション 3/8-3/17 台湾土佐酒プロモーション 参加:5社 3/15-18 商社連携プロモーション(豪州JUN Pacific) 参加:2社 3/22-31 第3回明治屋シンガポール高知県フェア 参加:39社 		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾土佐酒プロモーションにより、台湾に対する土佐酒認知度向上及び輸出金額伸長に寄与 明治屋シンガポール高知県フェア継続実施により、新規輸出取組企業が発現。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者のステージに応じた支援とフォローアップ 見本市出展後のフォローアップ 	
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>食料品の輸出額の増加</p> <p>・食料品の輸出額:830百万円(H30目標)</p>	<p>(達成状況)</p> <p>食料品の輸出額は順調に推移している。(参考値)H29食料品の輸出額:10.5億円</p>		<p>(要因分析、課題等)</p> <p>ユズ、土佐酒、日本酒、茶加工品の輸出が順調に推移し、目標を大幅に超える見込み。</p> <p>(輸出金額を大幅に伸ばさせるための課題)</p> <ol style="list-style-type: none"> 海外拠点の体制強化 輸出基幹品目(ユズ、土佐酒、水産物)のさらなる取組強化 各企業のステージに応じた、輸出戦略の共有と戦略を後押しする施策の検討 	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	食品生産管理高度化支援事業費		所管課	地産地消・外商課	担当者(内線)	矢野 (2542)
種別	経済	当初予算額	43,355千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
小売店などが製造元に求める生産管理基準がより高度になってきていることから、県内事業者の生産管理の高度化に向け、ワンストップ相談窓口を設置するとともにHACCP研修の実施や、HACCP手法の導入・定着に向けた専門家派遣を行うなど、各事業者の製造現場の改善を支援する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	【通年】 ●HACCPワンストップ相談窓口での対応 ●HACCPアドバイザー等の派遣 ●関係機関・専門家等による情報共有会議(2か月毎)でフォロー		(1)県版HACCP認証制度及び支援策の周知 ・4月～ ワンストップ相談窓口の設置 ・5、6月 各地域本部ブロック会での認証制度及び支援策の周知 ・4～6月 各種会合での認証制度及び支援策の周知(HACCP研修、食のプラットホーム、食品関係団体合等) (2)県版HACCP取得及び手法の定着・改善に向けた支援		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得：113社(6月末現在)	
5月	・一般衛生管理研修(四万十市) ・HACCP研修(四万十市)		・生産管理高度化情報共有会議(4/23) ・HACCP研修 第1回(5/10、5/11)四万十市：8社、16名 ・一般衛生管理研修 第1回(4/19)四万十市：4社、9名 第2回(6/6)高知市：19社、36名 ・専門家派遣 HACCPアドバイザー派遣：31社(6月末時点) 生産管理コーディネーター派遣：8社(6月末時点) ・ワンストップ相談窓口でのアドバイス支援：38件(6月末時点)			
6月	・一般衛生管理研修(高知市①)					
7月	・HACCP研修(高知市①)		(1)県版HACCP認証制度及び支援策の周知 (2)県版HACCP取得及び手法の定着・改善に向けた支援 ・生産管理高度化情報共有会議(7/25) ・HACCP研修 第2回(7/10、7/11)高知市：24社、34名 第3回(8/22、8/23)四万十市：24社、48名 第4回(9/13、9/14)高知市：37社、60名 ・一般衛生管理研修 第3回(8/2)高知市：30社、51名 ・HACCPトップセミナー 第1回(7/25)高知市：53社、104名 ・専門家派遣 HACCPアドバイザー派遣：57社(8月末時点) 生産管理コーディネーター派遣：15社(8月末時点) ・ワンストップ相談窓口でのアドバイス支援：69件(8月末時点)		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得：114社(8月末現在)	
8月	・一般衛生管理研修(高知市②)					
9月	・HACCP研修(高知市②)					
10月	・一般衛生管理研修(高知市③)		(1)県版HACCP認証制度及び支援策の周知 (2)県版HACCP取得及び手法の定着・改善に向けた支援 ・生産管理高度化情報共有会議(11/9) ・HACCP研修 第5回(10/24、10/25)安芸市：8社、12名 第6回(11/13、11/14)高知市：26社、42名 ・一般衛生管理研修 第4回(10/11)高知市：34社、52名 第5回(12/6)高知市：21社、34名 ・専門家派遣 HACCPアドバイザー派遣：72社(12月末時点) 生産管理コーディネーター派遣：22社(12月末時点) ・ワンストップ相談窓口でのアドバイス支援：138件(12月末時点)		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ ・HACCP制度化の周知徹底 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得：127社(12月末現在)	
11月	・HACCP研修(高知市③)					
12月						
1月	・HACCP補講(高知市)		(1)県版HACCP認証制度及び支援策の周知 (2)県版HACCP取得及び手法の定着・改善に向けた支援 ・生産管理高度化情報共有会議(3/26) ・HACCP研修 第7回(1/30、1/31)高知市：21社、30名 ・専門家派遣 HACCPアドバイザー派遣：92社(2月末時点) 生産管理コーディネーター派遣：26社(2月末時点) ・ワンストップ相談窓口でのアドバイス支援：175件(2月末時点)		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ ・HACCP制度化の周知徹底 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得：133社(3.18現在)	
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・県版HACCP認証(第2ステージ以上)取得：170事業者		(達成状況) ・県版HACCP認証(第2ステージ以上)取得(申請を含む)：163事業者(3/18時点)		(要因分析、課題等) ・本格的なHACCPを実施するためには、第3ステージの認証が必要であるが、書類が膨大であることがネックとなり、認証が進んでいない。 ・HACCP義務化も見据え、認証の加速化が必要である。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	食品企業総合支援事業費		所管課	地産地消・外商課		担当者(内線)	矢野 (2542)	
種別	経済		当初予算額	44,284千円		補正後予算額	40,784千円	
事業概要・目的								
外商の成果を拡大再生産の好循環につなげていくため、新商品の開発や改良などの支援や、外商を行う事業者のさらなるステージアップに向けた事業戦略の策定と実行を支援する。また、県内での商談機会の創出や、地域の外商力アップ、事業者間の連携強化を支援し、継続的、発展的な外商活動につなげる。 さらに、食品事業者が参画した食のプラットフォームを中心に、商品開発の実践的な学びや個別の商品の磨き上げの機会を充実するとともに、工業技術センターが実施する食品加工の高度化支援機能を活かして、食品産業のさらなるレベルアップを図る。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
	事業戦略 食のプラットフォーム							
4月	【作成支援】 ●事業戦略アドバイザーによる専門指導(基礎講座) ●事業戦略コーディネーターによる伴走支援 ●サポートチームによる一貫支援		●全体会合の開催 ●勉強会の開催					
5月			(1)事業戦略の策定支援 ・6/12 事業戦略セミナー(42社、82名)			【課題】 ・食のプラットフォームへの参加促進		
6月	トップセミナー		(2)食をテーマとした産学官のプラットフォーム ・4/20 第1回食のプラットフォーム運営委員会 ・5/22 第2回食のプラットフォーム運営委員会 ・6/2 第1回セミナー・交流会(42社、79名)			【成果】 ・食のプラットフォームへの参画事業者数:98社(6月末時点)		
7月	基礎講座①		(1)事業戦略の策定支援 ・8/16、9/10 事業戦略アドバイザーによる事業戦略講座 ※7月は台風のため中止し、8月から開始 ・事業戦略コーディネーターとサポートチームにより事業者の事業戦略づくりを伴走支援			【課題】 ・工業技術センターの支援機能や食品ビジネスまるごと応援事業への誘導 ・事業戦略づくりに向けた的確なサポート		
8月	基礎講座②		(2)食をテーマとした産学官のプラットフォーム ・7/13 商品力アップ相談会(8社) ・7/17、7/18 外食・中食向け商品相談会(12社) ・7/26 第3回食のプラットフォーム運営委員会 ・7/27 外商力アップ勉強会(22社、30名)			【成果】 ・事業者の事業化プラン・事業戦略の策定支援件数:11件(8月末時点) ・食のプラットフォームへの参画事業者数:125社(8月末時点)		
9月	基礎講座③		※第2回全体は講師の都合により12月に開催					
10月	基礎講座④		(1)事業戦略の策定支援 ・10/4、10/24 事業戦略アドバイザーによる事業戦略講座 ・事業戦略コーディネーターとサポートチームにより事業者の事業戦略づくりを伴走支援 ・12/12 事業戦略策定支援会議			【課題】 ・食のプラットフォームへの参加促進		
11月	【実行支援】 ●サポートチームによる一貫支援 ●専門家派遣や補助金による支援		(2)食をテーマとした産学官のプラットフォーム ・10/16 高付加価値な商品づくり勉強会(22社、34名) ・10/30 第4回食のプラットフォーム運営委員会 ・12/8 第2回セミナー・交流会(27社、48名) ・12/25 第5回食のプラットフォーム運営委員会			【成果】 ・食のプラットフォームへの参画事業者数:166社(12月末時点)		
12月								
1月			(1)事業戦略の策定支援 ・事業者のフォローアップ			【課題】 ・食のプラットフォームの自走に向けた取り組みの進化		
2月			(2)食をテーマとした産学官のプラットフォーム ・1/21 外商力アップ勉強会(13社、20名) ・1/29 第6回食のプラットフォーム運営委員会 ・2/7 高付加価値な商品づくり勉強会(26社、39名)			【成果】 ・食のプラットフォームへの参画事業者数:202社(2月末時点)		
3月			・2/23 第3回セミナー・交流会(36社、60名) ・3/13 第7回食のプラットフォーム運営委員会					
年度末	(求める具体的な成果) ・事業者の事業化プラン・事業戦略の策定支援件数:40件 ・食のプラットフォームへの参画事業者数:200社以上		(達成状況) ・事業者の事業化プラン策定支援件数:27件 ・事業戦略の策定支援件数:11件 ・食のプラットフォームへの参画事業者数:202社			(要因分析、課題等) ・食のプラットフォームの自走に向けた取り組みの進化 ・食のプラットフォームへの新規参画企業の掘り起こし		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	移住促進事業費		所管課	移住促進課	担当者(内線)	橋本 (2262)
種別	経済	当初予算額	367,938千円	補正後予算額	337,462千円	
事業概要・目的 移住促進による地域と経済の活性化 ①高知家プロモーションと連携した移住PRの実施。求人サイト等との連携、県内向け広報の強化等ターゲット別の戦略的な情報発信のアプローチを展開。 ②移住促進・人材確保センターと産振センターとの連携による県内人材ニーズの掘り起こしの強化や相談窓口の新設によるマッチングの強化。 ③高知市と連携した二段階移住の取り組みの展開、移住者の受け皿となる空き家活用策の抜本強化による受け入れ体制の強化。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	※移住促進・人材確保センター(以下「センター」)の取り組みもあわせて記載 ・地方公務員向けセミナー(大阪・東京)の開催 ・大阪相談窓口の開設準備		4/14(大阪)15(東京)移住相談会(地方公務員)開催 4/30-5/13 就職・転職フェアに向けた県内向け広報(テレビCM120回) 5/13(大阪)19(東京)高知家ホームパーティーの開催 5/23 第1回情報編集部主催の開催 5/25 市町村担当者向け研修の実施(「仕事×移住」モデル提案について市町村に周知)		・当初の予定どおり各事業を執行しており、上半期の実績についてはHPのアクセス数の伸び悩みはあるが、全体的に前年同期を上回っている状況である。本年度の目標達成に向けて引き続き取り組みを強化していく。 【成果(8月末)】 ◇HPアクセス数:155,519件(H29同期:163,206件) ◇相談者数:1,892人(H29同期:1,767人) ◇移住者数(県+市町村):449組(H29同期:357組) ◇「高知家で暮らし隊」会員新規登録者数:392人(H29同期:363人) (主な相談会の実績) ・就職・転職フェアと高知暮らしフェアを個別開催。両フェアの合計来場者数565組735人(東京:272組351人、大阪:293組384人)、前年比130%。 【課題】 ・「高知家で暮らし」WEBへのアクセス数増加を図るため、SNSの活用による誘導強化など、移住潜在層にもポータルサイトを訪問してもらえるような情報発信の工夫が必要。	
5月	・新たな移住戦略の検討(～10月) ・高知家ホームパーティー(大阪・東京)の開催 ・県内向け広報(テレビCM)の放映(就職・転職フェアに合わせて約120回/月放映) ・就職・転職フェア(大阪・東京)の開催(5月) ・市町村担当者等との情報交換・研修会①(5月)		6/2(大阪)ふるさと回帰センター主催イベントへの参加 6/2-3 移住体験ツアーの開催 6/13 第1回移住促進アドバイザー会議の開催 6/20 センター情報誌「とさターン」第1号の発行 6/24(東京)30(大阪)高知暮らしフェアの開催(二段階移住PRブースの設置) 随時 移住促進事業費補助金交付決定 随時 空き家再生・活用促進専門家グループによる掘り起こし(住宅課) 随時 人材ニーズの更なる掘り起こしに向けたブロック説明会の開催(経営指導員、各産業団体、地域本部等)		(主な相談会の実績) ・就職・転職フェアと高知暮らしフェアを個別開催。両フェアの合計来場者数565組735人(東京:272組351人、大阪:293組384人)、前年比130%。 【課題】 ・「高知家で暮らし」WEBへのアクセス数増加を図るため、SNSの活用による誘導強化など、移住潜在層にもポータルサイトを訪問してもらえるような情報発信の工夫が必要。	
6月	・移住促進アドバイザー会議の開催① ・センター情報誌の発行①(創刊号、センターの取り組み紹介やイベント告知等) ・高知暮らしフェア(大阪・東京)の開催(6月) 【通年の取組み】 ・移住者獲得に向けた移住関連データ分析等 ・「高知家で暮らし」情報編集部の開催(年5回) ・都市部での移住相談会やセミナーを実施(年30回以上、ブース出展を含む) ・移住体験ツアー(年5回)・移住者交流会(年3回)の開催及び市町村事業の告知 ・高知市と連携した二段階移住の取組みの展開 ・住宅課と連携した移住者向け住宅の確保対策(専門家グループによる支援策の活用促進) ・「仕事×移住」のモデル提案書の作成		7/18(東京)移住セミナーの開催 7/19 第2回情報編集部の開催 7/27-29 移住体験ツアーの開催 7/28(大阪)全国規模の移住フェアへ参加 9/1(東京)8(大阪)中規模の移住フェアの開催 9/6センター情報誌「とさターン」第2号の発行 9/9(東京)全国規模の移住フェアへの参加 9/11 第2回移住促進アドバイザー会議の開催 9/12 第3回情報編集部の開催 9/18 市町村担当者等研修会 9/22-23 移住体験ツアーの開催 9/29(大阪)中四国フェアへの参加		・オール高知体制で魅力的な仕事の掘り起こしと磨き上げを継続的にを行い、求人や人材ニーズのラインナップの充実が必要。 ・移住相談から移住達成への移行率を高めるために、現在相談中の方に積極的にアプローチするなど、取り組みの強化が必要。	
7月	【人材確保】 ・就業支援研修/企業訪問・短期インターンシップの実施(随時) ・産振センター事業戦略会議による人材ニーズ		7/18(東京)移住セミナーの開催 7/19 第2回情報編集部の開催 7/27-29 移住体験ツアーの開催 7/28(大阪)全国規模の移住フェアへ参加 9/1(東京)8(大阪)中規模の移住フェアの開催 9/6センター情報誌「とさターン」第2号の発行 9/9(東京)全国規模の移住フェアへの参加 9/11 第2回移住促進アドバイザー会議の開催 9/12 第3回情報編集部の開催 9/18 市町村担当者等研修会 9/22-23 移住体験ツアーの開催 9/29(大阪)中四国フェアへの参加		・オール高知体制で魅力的な仕事の掘り起こしと磨き上げを継続的にを行い、求人や人材ニーズのラインナップの充実が必要。 ・移住相談から移住達成への移行率を高めるために、現在相談中の方に積極的にアプローチするなど、取り組みの強化が必要。	
8月	・市町村担当者との情報交換・研修会②(8月)		9/1(東京)8(大阪)中規模の移住フェアの開催 9/6センター情報誌「とさターン」第2号の発行 9/9(東京)全国規模の移住フェアへの参加 9/11 第2回移住促進アドバイザー会議の開催 9/12 第3回情報編集部の開催 9/18 市町村担当者等研修会 9/22-23 移住体験ツアーの開催 9/29(大阪)中四国フェアへの参加		・オール高知体制で魅力的な仕事の掘り起こしと磨き上げを継続的にを行い、求人や人材ニーズのラインナップの充実が必要。 ・移住相談から移住達成への移行率を高めるために、現在相談中の方に積極的にアプローチするなど、取り組みの強化が必要。	
9月	・センター情報誌の発行②(9月) ・移住促進アドバイザー会議の開催②		9/1(東京)8(大阪)中規模の移住フェアの開催 9/6センター情報誌「とさターン」第2号の発行 9/9(東京)全国規模の移住フェアへの参加 9/11 第2回移住促進アドバイザー会議の開催 9/12 第3回情報編集部の開催 9/18 市町村担当者等研修会 9/22-23 移住体験ツアーの開催 9/29(大阪)中四国フェアへの参加		・オール高知体制で魅力的な仕事の掘り起こしと磨き上げを継続的にを行い、求人や人材ニーズのラインナップの充実が必要。 ・移住相談から移住達成への移行率を高めるために、現在相談中の方に積極的にアプローチするなど、取り組みの強化が必要。	
10月	・市町村担当者等との情報交換・研修会③(10月)		10/20(大阪)U・ターン就職セミナーの開催 10/21(横浜)移住フェアの開催 10/28四国暮らしフェアへの参加 11/1センター情報誌「とさターン」第3号の発行 11/11(名古屋)就職フェアの開催 11/13第4回情報編集部の開催 11/17-18 移住体験ツアーの開催 11/27 市町村担当者向け研修の実施 12/1(大阪)9(東京)高知暮らしフェアの開催 12/1(大阪)2(東京)高知就職・転職フェアの開催		・当初の予定どおり各事業を執行し、下半期の実績については2月末時点で相談件数、移住実績ともに昨年度同期を上回っており、本年度の目標は達成できる見込み。 (主な相談会の実績) ・就職・転職フェア(6月、12月合計) 東京:185組224人、大阪:243組287人 ・高知暮らしフェア(6月、12月合計) 東京:375組505人、大阪:279組391人 総計 1,082組1,407人(対前年比144%)	
11月	・センター情報誌の発行③(11月) ・就職・転職フェア(大阪・東京)の開催(11～12月)		10/20(大阪)U・ターン就職セミナーの開催 10/21(横浜)移住フェアの開催 10/28四国暮らしフェアへの参加 11/1センター情報誌「とさターン」第3号の発行 11/11(名古屋)就職フェアの開催 11/13第4回情報編集部の開催 11/17-18 移住体験ツアーの開催 11/27 市町村担当者向け研修の実施 12/1(大阪)9(東京)高知暮らしフェアの開催 12/1(大阪)2(東京)高知就職・転職フェアの開催		・当初の予定どおり各事業を執行し、下半期の実績については2月末時点で相談件数、移住実績ともに昨年度同期を上回っており、本年度の目標は達成できる見込み。 (主な相談会の実績) ・就職・転職フェア(6月、12月合計) 東京:185組224人、大阪:243組287人 ・高知暮らしフェア(6月、12月合計) 東京:375組505人、大阪:279組391人 総計 1,082組1,407人(対前年比144%)	
12月	・高知暮らしフェア(大阪・東京)の開催(12月)		10/20(大阪)U・ターン就職セミナーの開催 10/21(横浜)移住フェアの開催 10/28四国暮らしフェアへの参加 11/1センター情報誌「とさターン」第3号の発行 11/11(名古屋)就職フェアの開催 11/13第4回情報編集部の開催 11/17-18 移住体験ツアーの開催 11/27 市町村担当者向け研修の実施 12/1(大阪)9(東京)高知暮らしフェアの開催 12/1(大阪)2(東京)高知就職・転職フェアの開催		・当初の予定どおり各事業を執行し、下半期の実績については2月末時点で相談件数、移住実績ともに昨年度同期を上回っており、本年度の目標は達成できる見込み。 (主な相談会の実績) ・就職・転職フェア(6月、12月合計) 東京:185組224人、大阪:243組287人 ・高知暮らしフェア(6月、12月合計) 東京:375組505人、大阪:279組391人 総計 1,082組1,407人(対前年比144%)	
1月	・移住後の状況に関する調査の実施(1月)		1月～3月定着状況調査の実施 1/9第3回移住促進アドバイザー会議の開催 1/20、2/3、2/17(東京)全国規模の移住フェアへの参加		・HPアクセス数については、前年度10月に実施した5万人へのインターネットアンケートを本年度は実施しなかったため、前年度同期に比べて減少している。全国的な競争が激化する中で高知県の強みにより伝わる情報発信の強化やターゲットに効果的な広報手段の検討が必要。	
2月	・センター情報誌の発行④(2月)		3/8センター情報誌「とさターン」第4号の発行 3/9-10 移住体験ツアーの開催 3/16(東京)「高知家で暮らし隊」会員向け交流会の開催 3/20移住促進・人材確保センター知事会の開催(事業計画の承認)		・HPアクセス数については、前年度10月に実施した5万人へのインターネットアンケートを本年度は実施しなかったため、前年度同期に比べて減少している。全国的な競争が激化する中で高知県の強みにより伝わる情報発信の強化やターゲットに効果的な広報手段の検討が必要。	
3月	・H31センター事業計画の策定(3月)		3/8センター情報誌「とさターン」第4号の発行 3/9-10 移住体験ツアーの開催 3/16(東京)「高知家で暮らし隊」会員向け交流会の開催 3/20移住促進・人材確保センター知事会の開催(事業計画の承認)		・HPアクセス数については、前年度10月に実施した5万人へのインターネットアンケートを本年度は実施しなかったため、前年度同期に比べて減少している。全国的な競争が激化する中で高知県の強みにより伝わる情報発信の強化やターゲットに効果的な広報手段の検討が必要。	
年度末	(求める具体的な成果) ・移住ポータルサイトアクセス数(H30:55万件) ・移住相談件数(H30:4500人) ・移住者数(H30:900組)		(達成状況) 2月末時点 ・移住ポータルサイトアクセス数(401,391件) ※前年同期(479,792件) ・移住相談件数(4,184人) ※前年同期(3,974人) ・移住者数(803組) ※前年同期(689組)		(要因分析、課題等) ・年間移住者数1,000組の達成と定常化に向け、さらに多くの方に情報が届くよう、裾野を広げる取り組みを強化するとともに、各産業分野と連携し、地域の担い手や後継者などの魅力ある人材ニーズを掘り起こし、発信する取り組みの強化が必要。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	集落活動センター推進事業費補助金(基幹ビジネス確立支援事業)		所管課	中山間地域対策課		担当者(内線)	黒岩 (9600)	
種別	横断的		当初予算額	30,000千円		補正後予算額	10,000千円	
事業概要・目的								
【内容】 集落活動センターの活動が軌道に乗った地域において、センターのメインエンジンともいえる基幹ビジネスを強化・確立する取組に支援する。 ○補助先:市町村 ○補助率:市町村事業費の2分の1以内 ○補助対象経費等:集落活動センターの経済的な活動のうち、基幹的なビジネスを確立するために必要となるハード又はソフト事業・10,000千円/1箇所								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	仮説の中から重点取組センターを選定(各地域1件程度)	いしはらの里の取組推進 ○地域本部 いしはらの里、土佐町の現状確認	いしはらの里の取組推進 ○中山間地域対策課 ・地域本部、アドバイザーと進め方について協議	仮説の中から重点取組センターを選定(各地域1件以上)	いしはらの里の取組推進 ○地域本部 いしはらの里、土佐町の現状	いしはらの里の取組推進 ・5/10中山間地域対策課、地域本部、アドバイザーが進め		
5月	各地域本部による重点取組シート作成	○地域本部 ・町・センターと事業計画案を作成(簡易宿所の運営計画)	○いしはらの里 ○地域本部、中山間地域対策課 アドバイザーと共に事業計画へのアドバイス、磨き上げ	各地域本部による重点取組シート作成	○地域本部 ・町・センターと事業計画案を作成(簡易宿所の運営計画)	○地域本部、中山間地域対策課 アドバイザーと共に事業計画へのアドバイス、磨き上げ	・5/30事業展開の決定	
6月	中山間対策関係部局等会議(PDCA)(6/6)	○地域本部→市町村 ・基幹ビジネスを目指した事業展開、事業計画策定の働きかけを提案	○市町村、地域本部→集落活動センター 補助金申請 交付決定・事業計画承認	中山間対策関係部局等会議	○地域本部→市町村 ・基幹ビジネスを目指した事業展開、事業計画策定の働きかけを提案	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	○地域本部、中山間地域対策課 アドバイザーと共に事業計画へのアドバイス、磨き上げ	
7月	○地域本部→市町村 ・基幹ビジネスを目指した事業展開、事業計画策定の働きかけを提案	事業計画完成	補助金申請 交付決定・事業計画承認	○地域本部→市町村 ・基幹ビジネスを目指した事業展開、事業計画策定の働きかけ	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	・6/7、8/7アドバイザー派遣 ・9/5中山間地域対策課、地域本部が進め方を協議	
8月	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	事業着手	補助金申請 交付決定・事業計画承認	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	・8月中下旬各地域本部による重点取組シート更新、部内協議	
9月	○集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	拠点施設の改修	事業着手	○いしはらの里 ・旅行商品造成に向けた取組(土佐の観光創生塾「基礎編」の受講(6月~)等) ・旅館業(簡易宿所)営業許可の取得	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	○市町村、地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	10/5補助金申請 10/18交付決定・事業計画承認	
10月	○中山間地域対策課→集落活動センター ・事業展開について地域内での意思決定	拠点施設の改修	事業着手	○土佐町 ・設管条例や指定管理契約の見直し検討	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	事業着手 ・宿泊交流事業の実行計画作成	
11月	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	拠点施設の改修	拠点施設の改修	○土佐町 ・設管条例や指定管理契約の見直し検討	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	事業着手 ・宿泊交流事業の実行計画作成	
12月	○集落活動センター ・アドバイザー、市町村、地域本部のサポートにより事業計画を策定、磨き上げ	拠点施設の改修	拠点施設の改修	○土佐町 ・設管条例や指定管理契約の見直し検討	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	事業着手 ・宿泊交流事業の実行計画作成	
1月	○集落活動センター ・アドバイザー、市町村、地域本部のサポートにより事業計画を策定、磨き上げ	拠点施設の改修	拠点施設の改修	○土佐町 ・設管条例や指定管理契約の見直し検討	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	事業着手 ・宿泊交流事業の実行計画作成	
2月	○集落活動センター ・アドバイザー、市町村、地域本部のサポートにより事業計画を策定、磨き上げ	拠点施設の改修	拠点施設の改修	○土佐町 ・設管条例や指定管理契約の見直し検討	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	事業着手 ・宿泊交流事業の実行計画作成	
3月	○集落活動センター ・アドバイザー、市町村、地域本部のサポートにより事業計画を策定、磨き上げ	拠点施設の改修	拠点施設の改修	○土佐町 ・設管条例や指定管理契約の見直し検討	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	○中山間地域対策関係部局等会議(PDCA)	事業着手 ・宿泊交流事業の実行計画作成	
年度末	(求める具体的な成果) 集落活動センターの基幹ビジネスを強化・確立する取組が、各地域で始動・進展している。	(達成状況) 集落活動センターの基幹ビジネスを強化・確立する取組が、各地域で始動・進展した。	(達成状況) 集落活動センターの基幹ビジネスを強化・確立する取組が、各地域で始動・進展した。	(達成状況) 集落活動センターの基幹ビジネスを強化・確立する取組が、各地域で始動・進展した。	(達成状況) 集落活動センターの基幹ビジネスを強化・確立する取組が、各地域で始動・進展した。	(達成状況) 集落活動センターの基幹ビジネスを強化・確立する取組が、各地域で始動・進展した。	(要因分析、課題等) いしはらの里の改修工事が繰越になったことから、新年度においても簡易宿所のオープンに向けた進捗把握が必要。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	貨客混載推進事業		所管課	中山間地域対策課		担当者(内線)	竹本 (2265)	
種別	横断的	当初予算額	10,704千円	補正後予算額	1,165千円			
事業概要・目的								
【内容】 貨客混載の規制緩和を中山間地域の維持・再生へつなげるため、地域の実情を踏まえた「貨客混載」にかかる事業スキームの構築と実証運行実施を支援する。 ○補助先：安芸市、大川村、梶原町、三原村 ○補助率：2/3								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	<p>昨年度検討4地域 (安芸市、大川村、梶原町、三原村)</p> <p>事業スキーム具体化支援</p>	<p>新たな4地域</p>	<p>昨年度検討4地域 (安芸市、大川村、梶原町、三原村)</p>	<p>新たな4地域</p>				
5月	<p>○地域・集落活動センター ・住民理解の促進 ・自家用有償運送実施主体の検討、立ち上げ</p>	<p>市町村ヒアリング</p> <p>●現状と課題の整理 (買物・通院状況等)</p>	<p>事業スキーム具体化支援</p> <p>市町村協議 ・大川村 8回 ・梶原町 3回 ・三原村 5回</p>	<p>市町村ヒアリング</p> <p>・候補9地域ヒアリング</p>				
6月	<p>・人的資源の確保 ・荷物の保管場所確保 ・貨物積載可能な車両購入、改造</p>	<p>●地域資源の整理 (集活や社協等)</p>		<p>↓</p> <p>・地域実態調査 (買物・通院状況等) (課題・資源等整理)</p>				
7月	<p>○バス事業者 ・貨物積載承認 ・貨客混載具体的手順確認や仕組み構築 ・貨客混載スペース確保 ・貨物積載可能な車両購入、改造</p>	<p>●地域の要望確認</p>		<p>↓</p> <p>・4地域首長訪問 ・4地域決定 土佐清水市、津野町、大月町、黒潮町</p>				
8月	<p>○物流事業者 ・具体的作業手順確認や仕組み構築</p>	<p>地域課題・資源</p>	<p>関係者ヒアリング (旅客・貨物事業者)</p>					
9月		<p>関係者ヒアリング (旅客・貨物事業者)</p>		<p>第1回地域部会 土佐清水市(9/19) 津野町(9/18) 大月町(10/17) 黒潮町(10/23)</p>				
10月		<p>第1回地域部会</p> <p>●混載検討 (通院×農産物等)</p>		<p>●混載検討</p>				
11月	<p>実証運行</p> <p>市町村による ・利用実績定期的把握 (乗車人員・貨物量) ・課題の抽出 ・改善策の実施 ・中間検証 ・本格運行計画検討を支援</p>	<p>事業者等と調整</p>	<p>関係者協議</p> <p>・土佐清水市 3回 ・津野町 3回 ・大月町 4回 ・黒潮町 4回</p>					
12月		<p>第2回地域部会</p> <p>●スキーム案確認 (旅客ルート・頻度) (貨物サイズ、量)</p>		<p>・貨物事業者 3回</p>				
1月		<p>事業者等と調整</p>	<p>大川村 ・実証運行 (1月～) ・地域公共交通会議 (1月、2月) ・運輸支局へ申請 (2月) ・課題抽出検討 (3月)</p>					
2月		<p>第3回地域部会</p> <p>●詳細設計確認 (体制、スケジュール) 必要設備、</p>		<p>第2回地域部会 土佐清水市(2/22) 津野町(2/20) 大月町(2/15) 黒潮町(3/25)</p> <p>●スキーム案確認 ●詳細設計確認</p>	1月から大川村で実証運行開始			
3月								
年度末	(求める具体的な成果) 昨年度検討した地域の事業スキームを実証運行につなげるとともに、新たな4地域で事業スキームを作成する。			(達成状況) 昨年度検討した地域のうち、大川村で1月から実証運行が開始された。また、今年度検討を開始した4地域事業スキーム案と詳細設計案が確認された。			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	野生鳥獣に強い県づくり事業委託料	所管課	鳥獣対策課	担当者(内線)	山崎 洋 (2269)
種別	横断的	当初予算額	4,836千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
被害を大幅に軽減した成功事例を県内に普及拡大するため、鳥獣被害対策専門員を中心に被害集落の総合的な支援を実施する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託契約 支援集落、フォローアップ集落の決定 推進チーム会の開催 被害実態調査 鳥獣生息状況調査 集落全体会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 支援集落の決定(170集落:うち新規164集落) 業務委託契約(4/1契約締結) 推進チーム会の開催(4/20,26,27) 専門員会の開催(4/19) 専門員研修会(4/20) 地域リーダー育成研修の開催(6/12,6/13) 		(課題) ・単独農協と広域農協では、農協管内の集落数が異なる。また、対象エリアによって柵設置あるいは捕獲推進等地域に適した施策も異なるため、支援状況に濃淡が生じないようサポートが必要 ・農家が点在しているため柵の設置が難しい集落や、柵設置済みの集落も有るため、集落の規模や特性に応じた対応が課題。	
5月		<ul style="list-style-type: none"> 【集落支援の状況】 カメラ設置等(延べ38回) 被害調査等(延べ432回) 集落環境調査等(延べ12回) 勉強会・事業説明会等(延べ103回) 巡回・相談・指導(延べ350回) 防護柵設置指導等(延べ58回) 捕獲指導等(延べ16回) その他(延べ32回) 			
6月					
7月	<ul style="list-style-type: none"> 集落環境調査(集落環境診断) 鳥獣生息状況調査(自動カメラ等) 集落勉強会(被害対策)の開催 有害鳥獣捕獲の推進 防護柵設置準備 推進チーム会の開催(随時) 住民の合意形成の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 専門員会の開催(7/9) 専門員研修会の開催(7/10) 地域リーダー育成研修(中級)の開催(9/11) 		(成果) 支援集落の合意形成状況 (97集落:8月末現在)	
8月		<ul style="list-style-type: none"> 【集落支援の状況】 カメラ設置等(延べ102回) 被害調査等(延べ752回) 集落環境調査等(延べ23回) 勉強会・事業説明会等(延べ122回) 巡回・相談・指導(延べ564回) 防護柵設置指導等(延べ111回) 捕獲指導等(延べ36回) その他(延べ41回) 		(課題) ・地域(専門員)により合意形成状況や支援活動における課題が異なることから、専門員それぞれが抱える課題を共有し課題解決を図るための議論の場が必要。	
9月					
10月	<ul style="list-style-type: none"> 集落環境整備 集落全体会の実施 推進チーム会の開催(中間報告) 防除活動の推進 防護柵の設置 防護柵設置計画の推進 捕獲技術講習会の開催 捕獲鳥獣の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 専門員会の開催(10/26) 		(成果) 支援集落の合意形成状況 (141集落:12月末現在)	
11月		<ul style="list-style-type: none"> 【集落支援の状況】 カメラ設置等(延べ102回) 被害調査等(延べ752回) 集落環境調査等(延べ23回) 勉強会・事業説明会等(延べ122回) 巡回・相談・指導(延べ564回) 防護柵設置指導等(延べ83回) 捕獲指導等(延べ41回) その他(延べ20回) 		(課題) ・集落で当初予定していた防護柵設置等が中止となった場合に、捕獲推進等の他の対策に誘導し、集落の被害対策を継続する取り組みを行う必要がある。	
12月					
1月	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵の設置と管理 推進チーム会の開催(自立支援) 集落全体会の開催(自立支援) 防護柵設置に係る事業要望 有害鳥獣の捕獲推進 捕獲鳥獣の有効活用 前年度までの支援集落の事業効果測定 支援集落の成果取りまとめ 次年度支援集落の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 専門員会の開催(1/30、3/25) 専門員自主企画研修の実施(2/27~29)三重県 		(成果) 支援集落の合意形成状況 (151集落:2月末現在)	
2月		<ul style="list-style-type: none"> 【集落支援の状況】(22月末現在) カメラ設置等(延べ29回) 被害調査等(延べ169回) 集落環境調査等(延べ2回) 勉強会・事業説明会等(延べ34回) 巡回・相談・指導(延べ204回) 防護柵設置指導等(延べ54回) 捕獲指導等(延べ31回) その他(延べ9回) 		(課題) ・中山間地区では、人口の減少に伴い、地区外からの入り柵で営農する人が多い集落もある、このような場合、集落での被害対策の取り組みが行いづらい。	
3月					
年度末	(求める具体的な成果) <ul style="list-style-type: none"> 約170集落で被害軽減に向けた取り組みの合意形成をはかる。(H30~H32年度で500集落が目標) 支援集落における農林業被害の軽減 支援集落の自主的な鳥獣被害対策の推進 	(達成状況) <ul style="list-style-type: none"> 151集落が被害軽減に向けた取り組みの合意形成に至った。(30~32年度で500集落が目標) 27~29年度の合意形成集落数500 合意形成集落では自主的に対策に取り組んでいる 		(要因分析、課題等) <ul style="list-style-type: none"> 主要な農地に防護柵を設置済みの集落も増えているが、イノシシ、シカ等の大型獣に効果が高い柵もウサギ、ハクビシン等の被害を受けている サル等の被害も発生している。 複合柵化で中小型獣の被害を軽減すると共に、追い払いや環境整備を併用していく必要がある。 	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	指定管理鳥獣捕獲等事業		所管課	鳥獣対策課		担当者(内線)	深田英久 (9042)
種別	横断的	当初予算額	12,800千円	補正後予算額	12,268千円		
事業概要・目的 近年、ニホンジカが高密度生息域から低密度生息域に分散し、従来からの銃猟やくくりわなのみではシカの個体数管理が困難になりつつあり、より効率的かつ効果的な捕獲技術の普及が求められている。そこで、効率的な捕獲手法を検討するために、環境の異なる森林地域と里山地域において、設定捕獲頭数に至れば扉が閉まる「かぞえもん」センサー等のICTを活用した囲いわな等による捕獲技術の実証試験を行う。 【指定管理鳥獣捕獲等事業交付金(国)】							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月							
5月	○実験候補地選定(～6月上旬)		○交付金交付決定6/11 実験候補地選定				
6月	○指名競争入札						
7月	○委託契約 ○囲いわな等設置開始		○指名通知 ○指名競争入札7/24 → 不落			・実験候補地は、①嶺北地域(大豊町)と②幡多地域(四万十市)を想定し、指名競争入札を行ったが、指名業者は県外業者(3者)であったため、辞退2者、価格超過1者となった。	
8月	○前期調査開始		○指名競争入札(2回目)9/4 ○委託契約9/6 ○給餌誘因 ○囲いわな等設置			・実験候補地を①嶺北地域(大豊町)にしぼり、設計書および仕様書の内容を変更して2回目の指名競争入札を行った。 結果、準備工(囲いわな設置等)を含めて事業着手が遅れた。	
9月	【前期調査】 比較的林資源量の多い ・捕獲数および個体等のデータ回収 ・ICTの有無や性能の違いによる捕獲効率の比較		○前期調査開始10/10 【前期調査】 調査内容			・実験候補地を①嶺北地域(大豊町)にしぼり、設計書および仕様書の内容を変更して2回目の指名競争入札を行った。 結果、準備工(囲いわな設置等)を含めて事業着手が遅れた。	
10月	・給餌・給塩による誘因効果の比較 ・森林地域と里山地域での比較 ・くくりわなの併用等の検討 ・わな周辺の環境(植生状況等)、生息状況調査 etc.		○前期調査終了11/22(前期調査結果取りまとめ) ○後期試験のための給餌誘因 自動撮影カメラでの撮			・くくりわなでの捕獲(11月) 森林地域2頭、里山地域1頭 ・囲いわなでの捕獲なし ・ICTの有無等の囲いわなの比較に至らなかった。	
11月	○前期調査終了 ○後期調査開始(前期調査結果取りまとめ)		○後期調査開始1/8 【後期調査】 林資源量の乏しい 調査内容			・積雪のあった日には、給餌による誘因が認められたが、それ以外では誘因効果が低かった(自動撮影カメラ)。	
12月	【後期調査】 林資源量の乏しい ・捕獲数および個体等のデータ回収 ・ICTの有無や性能の違いによる捕獲効率の比較		○後期調査終了2/27 ○後期調査結果取りまとめ ○報告書作成			・くくりわなでの捕獲(2月) 森林地域1頭、里山地域1頭 ・ICTの有無等の囲いわなの比較に至らなかった。	
1月	・給餌・給塩による誘因効果の比較 ・森林地域と里山地域での比較 ・くくりわなの併用等の検討 ・わな周辺の環境(植生状況等)、生息状況調査 etc.		○後期調査終了2/27 ○後期調査結果取りまとめ ○報告書作成			・積雪のあった日には、給餌による誘因が認められたが、それ以外では誘因効果が低かった(自動撮影カメラ)。	
2月	○後期調査終了 ○後期調査結果取りまとめ ○報告書作成		○事業検討会(結果等評価)3/26			・くくりわなでの捕獲(2月) 森林地域1頭、里山地域1頭 ・ICTの有無等の囲いわなの比較に至らなかった。	
3月	○事業検討会(結果等評価)		○事業検討会(結果等評価)3/26				
年度末	(求める具体的な成果) ・囲いわなへのICTの活用、ICTの性能の違いによるシカ捕獲効率の向上効果 ・効果的な給餌・給塩による誘因効果の向上効果 ・森林地域と里山地域での異なる捕獲技術の実証		(達成状況) ・事業着手が、当初目標に比べて遅れたが、9月末までに、試験準備(囲いわなの設置等)を終えることができた。 ・シカが囲いわなの周囲に出現していたが(自動撮影カメラによる映像)、給餌誘因によって囲いわな内に侵入することは無く、囲いわなでの捕獲に至らなかった。 ・くくりわなでは、合計5頭の捕獲があった。			(要因分析、課題等) ・単年度事業のため、捕獲開始までに給餌誘因の期間を十分にとることができなかった。 ・12月～2月の積雪量が極端に少なく、冬季においてもエサ資源が豊富であったため、給餌により期待していたシカの誘因ができなかったものと推測される。 ・地形が平坦かつ冬季のエサ資源が枯渇する環境(高標高、高緯度)でない、冬季においてもエサ資源が比較的豊富な、県内の標高が1,000m以下の環境では、誘因による囲いわなでの捕獲は難しい。また、囲いわなは、くくりわなのように簡単に移設(捕獲場所の変更)ができない。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知龍馬空港活性化計画策定支援業務委託料	所管課	交通運輸政策課	担当者(内線)	入交 (2224)
種別	-	当初予算額	8,964千円	流用後予算額	10,464千円
事業概要・目的					
<p>●全国で航空路線の誘致活動が活発化し、地域間競争が激化する中で、本県が不利にならないようにするため、国内線・国際線の路線誘致及び既存路線の拡充等に向けた、総合的な『成長戦略』(戦略を実現させるための具体的な戦術、アクションプラン(AP))を策定し、効率的かつ戦略的な事業展開を図る。</p> <p>●『成長戦略』の検討にあたっては、県だけではなく関係者が連携した取り組みを進めるため、自治体、空港関係、CIQ関係、航空会社、二次交通関係、経済関係、学識経験者を委員とした『高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議』を立ち上げる。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	第1回検討会議(5/8) 【現状、課題、施策の方向性の共有】 ↑ ・関係機関へのヒアリング ・AP骨子、目標案の作成	第1回検討会議(5/8)開催 【現状、課題、施策の方向性の共有】 ↑ ・関係機関へのヒアリング 5/31~6/20 (航空会社、入管、税関、検疫(人・動物・植物)、旅行会社、ハンドリング会社、高知空港事務所、高知空港ビル、国際観光課) ・AP骨子、目標案の作成			
5月					
6月					
7月	第2回検討会議 【AP草案の策定】 ↑ ・APの詳細 ・施設整備の必要規模の検討	第2回検討会議(8/8)開催 【AP草案の策定】 ↑ ・APの詳細の検討 ・施設整備の必要規模の算出、配置計画の検討			
8月					
9月					
10月	第3回検討会議 【APの詳細の決定】 →H31当初予算見積への反映 ↑ ・AP、施設整備計画の最終調整	第3回検討会議(11/6)開催 【APの詳細、施設整備計画の確認】 ↑ ・AP、施設整備計画の最終調整 ・H31当初予算の見積作業			
11月					
12月					
1月	第4回検討会議 【AP、施設整備計画の作成】 ↓ 3月	第4回検討会議(2/13)開催 【AP、施設整備計画の作成】 ↓ 3月			
2月					
3月					
年度末	(求める具体的な成果) 課題解決に向けたAPの作成、施設整備計画の作成(空港インフラの整備等を伴う場合は、H31当初予算へ計上)	(達成状況) ・2021年度の年間旅客数180万人以上とする目標達成に向けたAPと、新ターミナルビルを含む空港全体の活性化に向けた施設整備計画について、第4回検討会議において、各委員の合意を得た。	(要因分析、課題等)		

事業名	女性活躍推進事業費負担金		所管課	交通運輸政策課	担当者(内線)	西本 (9732)
種別	横断的		当初予算額	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>●バス・トラック・タクシー等の運輸業界では、運転手不足が深刻化しており、その中でも特に女性労働者の割合が低いことから、潜在的な労働力である女性の運転手候補の掘り起こしを行うことで運転手確保につなげる。事業は、各交通関係団体や県で構成する運輸業女性活躍推進事業実行委員会を立ち上げて取り組む。</p>						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月					運輸業界の各業界団体、高知運輸支局、高知労働局等で構成される高知県運輸業女性活躍推進実行委員会を立ち上げ、運輸業におけるドライバー不足の現状や課題を共有。課題解決のための魅力発信に関する委託業務を実施することとし、委託先を決定した。	
5月	○第1回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(5/22) 【委員会設立、委託業務内容の決定】 ・委託先募集(公募型プロポーザル)		○第1回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(5/22) 【委員会設立、委託業務内容の決定】 ・委託先募集(公募型プロポーザル)(5/28~6/11) ・委託先選定プロポーザル審査会(6/29)			
6月						
7月	・委託先決定 ○第2回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催【事業進捗状況の確認】		・委託先決定(7/3) ○第2回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(8/2)【事業進捗状況の確認】		女性への運輸業の魅力発信業務として、Webページ「ドラ女子kochi」を開設。女性ドライバーに関するQ&Aや採用情報を掲載し、情報発信を行った。また、運転体験のイベントを実施する予定であったが、台風24号接近に伴い、県中部会場(9月30日(日)、高知中央自動車学校)開催分は中止となった。	
8月	・委託業務(事業)の実施(県内3箇所)		・Webページ開設(魅力発信事業) ・運転体験イベント広報(チラシ・ポスター、フリーペーパー(2種)及び新聞情報コーナーでの広告、ラジオCM放送、ラジオ番組出演、、SNS広告、Web広告)			
9月			・運転体験イベントの実施(県中部、9/30) ←台風24号の接近に伴い中止			
10月	○第3回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催【事業の進捗状況の確認・次年度事業の計画】		・運転体験イベントの実施(県西部、10/6) ○第3回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(10/22) 【事業の進捗状況の確認・次年度事業の計画】			
11月						
12月			・イベント(Hi-Sixマラソン)ブース出展(12/9)			
1月						
2月	○第4回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催【進捗状況の確認・次年度事業の確定】		○第4回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(2/20)【進捗状況の確認・次年度事業の確定】			
3月						
年度末	(求める具体的な成果) 乗務員という職業を、女性の就職先の候補として認識してもらい取組みを行うことで、運転手確保につなげる。		(達成状況) 運輸業及び女性ドライバーの魅力発信を積極的に行い、今後も女性に就職先候補として運輸業をPRするために、長期的に使用可能なツール(Webサイト、女性ドライバーVTR)を作成した。女性ドライバーイベントでは、4名の女性に参加いただき、高評価を得た。ドライバーに関するアンケートにおいて、ドライバーに関するイメージや就職先に求めるもの等、生の声を得ることができた。		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	大学生就職支援事業		所管課	商工政策課	担当者(内線)	二宮 (9692)
種別	経済	当初予算額	34,570千円	補正後予算額	47,501千円	
事業概要・目的						
(目的)新規大卒者の人材を確保するため、県内外の大学生や保護者等に、高知の企業情報や就職に関する情報の発信、就職相談会や学生向けセミナー、企業との面談会の開催等により、県内への就職促進を図る。 (事業の概要)①就職相談会・セミナー等の開催、②就職支援協定の締結と大学を通じた県出身学生への情報提供の推進、③大学主催のUターン就職イベントや保護者会等での情報提供、④学生向け情報サイト等インターネットを活用した情報提供、⑤保護者への情報提供、⑥インターンシップ情報の収集と周知 等						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	【通年】 ・大学主催のUターン就職イベントへの参加や、大学訪問、その他大学の情報提供ツールを通じた学生への情報提供 ・県外大学保護者会での高知の就職に関する情報提供・就職支援協定の締結及び県内就職促進への協力大学の開拓 ・大学生等の保護者からの県内就職情報等提供先登録の受付 ・学生向け情報サイトによる情報発信、サイトへの登録促進		【通年】 ・大学生等の保護者からの県内就職情報等提供先登録の受付 ・大学訪問や大学主催のUターン就職イベントへの参加(30大学) ・県外大学の保護者会での県内就職情報の提供(3大学) ・関係団体を通じて県内企業のインターンシップ情報の収集とHP等での周知(78社) ・県外大学生向けインターンシップセミナー(5/26東京2名12社、5/27大阪19名16社) ・県外大学生向け就職セミナー(6/22大阪11名6社、6/23東京13名6社)		【課題】 ・セミナーの参加者が少ない ・インターンシップ実施企業が少ないため学生に県内企業の魅力が伝わっていない 【成果】 ・大学主催のUターン就職イベントでの高知県ブース訪問者:9大学23名 ・大学訪問による就職支援協定大学の拡大(3大学締結予定) ・Uターン就職サポートガイド登録者1,289名(H30.9時点) ・県内インターンシップ受入企業数:78社	
5月	・県内企業インターンシップ情報の収集 ・県外大学等への県内企業インターンシップ情報等の提供 ・県外大学生向けインターンシップセミナーの開催(東京・大阪)		・Uターン就職サポートガイド第4号の発行及び送付 ・大学生向け就職セミナーの開催(高知) ・大学生等の保護者を対象とした就職セミナーの開催(高知)		【課題】 ・企業と学生の交流の機会が少ない。 【成果】 ・大学主催のUターン就職イベントでの高知県ブース訪問者:27大学74名 ・大学訪問による就職支援協定大学の拡大(12大学締結) ・Uターン就職サポートガイド登録者1,432名(H31.3.1時点) ・企業PR動画の高知求人ネット学生向けページへの掲載5社(H31.3.14時点)	
6月	・大学生Uターン就職実態調査 ・学生向け県内企業情報発信HP改修 ・県外大学生向け就職セミナーの開催(東京・大阪)		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付 ・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供		・企業との面談等実施217社(H31.2末時点) ・インターンシップ実施意向のある企業127社(H31.2末時点)	
7月	・Uターン就職サポートガイド第4号の発行及び送付		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付(発行:15,000部、送付:4,600部) ・大学生向け就職セミナー(8/17高知40名17社) ・就職支援協定の締結(3大学決裁済)		・企業PR動画の作成支援セミナー(11/26 25社29名、1/15 21社29名) ・卒業予定高校生の保護者への情報提供及びUターン就職サポートガイド登録依頼(11月 県内高校47校)	
8月	・Uターン就職サポートガイド第4号の発行及び送付		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付(発行:15,000部、送付:9,500部) ・甲南大学との就職支援協定の締結(12/25) ・京都女子大学との就職支援協定の締結(12/27) ・佛教大学との就職支援協定の締結(12/28)		・マイナビ就職セミナー「合同会社説明会」への参加(3/12大阪 104名41法人・社) ・インターンシップ、PR動画の専門家派遣(2社) ・創価大学、創価女子短期大学との就職支援協定の締結(3/20) ・学生向け県内企業情報発信HP改修	
9月	・大学生向け就職セミナーの開催(高知) ・大学生等の保護者を対象とした就職セミナーの開催(高知)		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付 ・企業ガイドブック2誌(高知就職ナビ、高知の企業)への広告掲載(3月発行) ・県外大学生等へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供(1,300件)		・(達成状況) 県外大学生のUターン就職率:18.1%	
10月	・県外大学生向け就職セミナーの開催(東京・大阪) ・県内3大学等の学生向け合同企業セミナーの開催(高知) ・卒業予定高校生の保護者へのUターン就職サポートガイド配布及び情報提供先登録の依頼		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付 ・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供		・(要因分析、課題等) 学生の大手企業志向の割合が増加する一方、学生のUターン就職希望率は減少している。	
11月	・県内3大学等の学生向け合同企業セミナーの開催(高知)		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付 ・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供			
12月	・四国連携プロジェクト「大学生向け業界セミナー」の開催(大阪) ・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付 ・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供			
1月	・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付 ・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供			
2月	・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付 ・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供			
3月	・四国連携プロジェクト「合同会社説明会」の開催(大阪)		・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付 ・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供			
年度末	(求める具体的な成果) 県外大学生のUターン就職率:24.0%		(達成状況) 県外大学生のUターン就職率:18.1%		(要因分析、課題等) 学生の大手企業志向の割合が増加する一方、学生のUターン就職希望率は減少している。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	IT・コンテンツ産業振興事業		所管課	産業創造課		担当者(内線)	山本 (9750)
種別	経済	当初予算額	200,520千円	補正後予算額	191,568千円		
事業概要・目的							
IT・コンテンツクラスターを形成し、若者の雇用創出と県内への定着を図るため、 ①IT・コンテンツ関連事業者のニーズの掘り起こし、ビジネスプランの策定支援、補助金による財政的支援、商品・サービスの販路開拓等の一環した支援 ②IT・コンテンツ関連企業の誘致 ③シェアオフィス入居支援 ④IT・コンテンツアカデミー開催による人材育成 ⑤高知家IT・コンテンツネットワークの構築による人材確保等の取組を推進する。							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> IT・コンテンツビジネス起業研究会 会員募集 事業化に係る経費への助成 県内クリエイター及び県内事業者等とのビジネスマッチング実施 県外IT・コンテンツ関連企業の誘致 シェアオフィス入居支援 IT・コンテンツアカデミー講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> IT・コンテンツビジネス起業研究会 会員募集 事業化に係る経費への助成 県内クリエイター及び県内事業者等とのビジネスマッチング実施 県外IT・コンテンツ関連企業の誘致 シェアオフィス入居支援 IT・コンテンツアカデミー講座の開催 高知家IT・コンテンツネットワーク ミニ交流会(年6回) 		<ul style="list-style-type: none"> 県外コンテンツ関連企業の誘致 企業立地件数:1件 ビジネスマッチング 申込件数:2件 シェアオフィス 入居事業者数:1事業者 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> IT・コンテンツビジネス起業研究会 第1回情報交換会、第1回個別相談会 IT・コンテンツアカデミー開講式・交流会 		<ul style="list-style-type: none"> 5/18第1回IT・コンテンツビジネス起業研究会 情報交換会:10事業者 5/26IT・コンテンツアカデミー開講式・交流会 				
6月							
7月	<ul style="list-style-type: none"> IT・コンテンツビジネス起業研究会 第2回情報交換会、第2回個別相談会 		<ul style="list-style-type: none"> 7/20第2回IT・コンテンツビジネス起業研究会 情報交換会:11事業者 		<ul style="list-style-type: none"> 県外コンテンツ関連企業の誘致 企業立地件数:2件 		
8月					<ul style="list-style-type: none"> シェアオフィス 新規設置:1件 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> 高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in東京 IT・コンテンツビジネス起業研究会 第3回情報交換会、第3回個別相談会 		<ul style="list-style-type: none"> 9/1高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in東京 参加者数:70名 9/21第3回IT・コンテンツビジネス起業研究会 情報交換会:20事業者 個別相談会:2事業者 		<ul style="list-style-type: none"> IT・コンテンツビジネス起業研究会 会員数:56業者(9/30現在) 高知家IT・コンテンツネットワーク ネットワーク加入者数:154人(9/30現在) IT・コンテンツアカデミー ・受講者数:1,205人(9/30現在) 		
10月					<ul style="list-style-type: none"> 県外コンテンツ関連企業の誘致 企業立地件数:1件 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツEXPO2018出展 IT・コンテンツビジネス起業研究会 第4回情報交換会、第4回個別相談会 高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in高知 		<ul style="list-style-type: none"> 11/14~16デジタルコンテンツEXPO2018出展 11/16第4回IT・コンテンツビジネス起業研究会 情報交換会:5事業者 11/17高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in高知 参加者数:100名 アプリ開発人材育成講座<エキスパートコース> 県外版 広報開始 		<ul style="list-style-type: none"> シェアオフィス 入居事業者数:1事業者 		
12月							
1月	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツビジネス起業研究会 第5回情報交換会、第5回個別相談会 高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in東京 		<ul style="list-style-type: none"> 1/18第5回IT・コンテンツビジネス起業研究会 情報交換会:9事業者 個別相談会:3事業者 2/2高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in高知 参加者数:91名 		<ul style="list-style-type: none"> IT・コンテンツビジネス起業研究会 会員数:59業者(2/28現在) アプリ開発人材育成講座<エキスパートコース> 県外版 5社(6講座)指定 		
2月					<ul style="list-style-type: none"> 高知家IT・コンテンツネットワーク ネットワーク加入者数:239人(2/28現在) 		
3月					<ul style="list-style-type: none"> IT・コンテンツアカデミー ・受講者数:1,620人(2/28現在) 		
年度末	(求める具体的な成果) ・事業化プラン認定件数:19件(H23からの累計) ・ビジネスマッチング件数:29件(H27からの累計) ・見本市出展事業者数:11事業者(H28からの累計) ・企業立地件数:17件(H25からの累計) ・講座受講者数:1,000人 ・高知家IT・コンテンツネットワーク登録者数(H29からの累計):200人		(達成状況) ・事業化プラン認定件数:11件(H23からの累計) ・ビジネスマッチング件数:20件(H27からの累計) ・見本市出展事業者数:10事業者(H28からの累計) ・企業立地件数:18件(H25からの累計) ・講座受講者数:1,620人(延べ3,456人) ・高知家IT・コンテンツネットワーク登録者数(H29からの累計):239人		(要因分析、課題等) ・立地有望企業の更なる掘り起こし ・人材の育成・確保の更なる充実・強化 ・事業化プランの掘り起こし		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防炎関連産業振興事業	所管課	工業振興課	担当者(内職)	北村 (2518)
種別	経済	当初予算額	補正後予算額		
事業概要・目的		32,515千円	26,673千円		
<p>県内の防災関連の需要を県内企業の製品で満たす「地産地消」や、国内外で求められる製品を県内企業が商品化し、売り出していく「地産外商」に取り組むとともに、南海トラフ巨大地震対策と連動することで相乗効果を生み出しながら防災関連産業の振興を図る。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	<p>【地産地消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり事業戦略推進事業費補助金(調査事業、製品開発事業)の募集、審査会(通年) ○公的調達制度に係る市町村訪問及びフォロー(通年) ○県内ホームセンターにおける地消プロモーション(通年) ○地域防災フェスティバルでの展示PR(5月) ○高知県防災関連製品認定制度の第1次募集(6月) ○新事業分野開拓者認定制度公募(6月) ○高知県防災関連産業交流会の開催(6月) 	<p>【交流会、地産の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会の開催(第1回6/13(全体会)・38名) ○ものづくり事業戦略推進事業費補助金(調査事業、製品開発事業)の募集、審査会(通年) 【地消の推進】 ○公的調達制度に係る市町村への実施状況確認(4~6月・33市町村訪問。高知市は連携会議で対応) ○調達実績や今後の調達予定に関する市町村アンケートの実施(4~5月) ○土木部工務課長会での製品・技術紹介(5/18・4社プレゼン) ○「地域防災フェスティバル」(高知新港)で「防災関連製品の展示コーナー」を設置し、18社が出展(5/27) 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場ニーズに応じた付加価値の高い製品開発の促進 ○備蓄品等に係る民需の開拓及び土木建設工法の採用拡大 		
5月	<p>【外商(国内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国内防災市場調査・分析の実施(5月末契約予定、9月末納品予定) ○県外コーディネーターと連携した販路開拓支援(通年) ○大手バイヤーとの個別相談会によるマッチング及び製品のブラッシュアップ(通年) ○中部ライフガード(名古屋)への出展(5月) ○防犯防災総合展inKANSAI(大阪)への出展(6月) <p>【外商(海外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貿易推進統括アドバイザーと連携した台湾・東南アジアへの販路開拓支援(通年) ○台湾防災見本市への高知県ブース出展(4月) 	<p>【外商(国内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国内防災市場調査・分析の実施(6/14契約、9月末納品) ○県外コーディネーターと連携した販路開拓支援(通年) ○大手バイヤーとの個別相談会によるマッチング及び製品のブラッシュアップ(通年) ○中部ライフガード(5/17~18名古屋)8社、防犯防災総合展inKANSAI(6/7~8大阪)11社が出展 <p>【外商(海外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○台湾防災見本市「台北国際安全博覧会」への高知県ブース出展(4/25~27) ○INAPミッション(インドネシア)事前調査(4/23~27) ○ODA案件化サポートチーム会(5/31) 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場ニーズに応じた付加価値の高い製品開発の促進 ○備蓄品等に係る民需の開拓及び土木建設工法の採用拡大 		
6月	<p>○「防災関連製品ポータルサイト」を活用した国内外への情報発信(通年)</p>	<p>○「防災関連製品ポータルサイト」を活用した国内外への情報発信(通年)</p>			
7月	<p>【地産地消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○KOCHI防災危機管理展での展示PR(7or8月) ○高知県防災関連産業交流会の開催(8月) ○高知県防災関連製品認定制度審査会(7月) ○新事業分野開拓者認定制度審査会(9月) ○新規認定製品のポータルサイトへの掲載(9月) ○県下一斉防災訓練での展示PR(9月)ほか 	<p>【交流会、地産の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会の開催(第2回9/5(個別相談会)6社) 【地消の推進】 ○プリコ様橋店での店頭展示会出展による地消プロモーション(9/2、2社) ○防災関連製品認定制度審査会(7/5)8件審査うち5件認定⇒ポータルサイトへの掲載 ○県下一斉防災訓練での展示PR(南国市、宿毛市、津野町:のべ16社) ○BOPセミナーでの防災製品PR(9/7) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連認定製品 5件認定(累計137件) 		
8月	<p>【外商(国内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国内防災市場調査の実施(納品9月予定) ※再掲 ○オフィス防災EXPO(東京)への出展(7月) <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○INAPミッション(インドネシア)での防災関連産業のPR(9月) ○台湾での防災技術交流セミナー開催(台北) 	<p>【外商の推進(国内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本災害看護学会年次大会での防災関連製品展示PR(8/10~11、神戸) ○都内アンテナショップ「まるごと高知」との連携による防災フェア開催(8/30~9/14) ○オフィス防災EXPO(7/11~13東京)8社が出展 <p>【外商の推進(海外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○台湾 行政院公共工程委員会等訪問(7/9~11) ○台湾 東亜経済人会議幹部会での防災関連産業事業等のPR(8/22~25) ○INAPミッション(インドネシア)事前調査(7/23~27) ○ODA案件化サポートチーム会(8/30) ○(一財)JICS招聘による県内企業訪問実施(8/22~23、7社) ※インドネシアでの防災関連産業のPRについてはH31.11に延期 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場ニーズに応じた付加価値の高い製品開発の促進 ○備蓄品等に係る民需の開拓及び土木建設工法の採用拡大 		
9月	<p>○INAPミッション(インドネシア)での防災関連産業のPR(9月)</p> <p>○台湾での防災技術交流セミナー開催(台北)</p>	<p>○ODA案件化サポートチーム会(8/30)</p> <p>○(一財)JICS招聘による県内企業訪問実施(8/22~23、7社)</p> <p>※インドネシアでの防災関連産業のPRについてはH31.11に延期</p>			
10月	<p>【地産地消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連製品認定制度の第2次募集、審査会(10/12月) ○新事業分野開拓者認定制度公募(11月) ○高知県防災関連産業交流会の開催(10~12月) ○高知県・市防災製品研修会(11月) ○ものづくり総合技術展への出展(11月)ほか 	<p>【交流会、地産の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連製品認定制度 審査会実施(7製品認定、11/28) ○新事業分野開拓者認定制度公募(11月) ○高知県防災関連産業交流会の開催(第3回11/20(セミナー)・15名) ○高知県防災関連製品認定制度審査会(第4回12/5(セミナー)・10名) ○高知県防災関連産業交流会の開催(第5回11/27(個別相談会)・3社) <p>【地消の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各市町村での防災イベントでの展示PR(延べ24社、大月町、香南市、安芸市、日高村、土佐市、土佐町、四万十町) ○こうち防災フェスタへの出展(11/4) ○ものづくり総合技術展出展(32社出展、11/15~17) ○サンシャイン地産地消推進PR実施(3社、11/25) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会参加企業(H29年度末:182社⇒H30.9末185社) ○高知県防災関連認定製品 7件認定(累計144件) 		
11月	<p>【外商(国内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本技術士会四国支部や建設コンサルタンツ協会四国支部と連携した防災関連技術のPR(10月) ○危機管理産業展2018(東京)への出展(10月) ○関西オフィス防災EXPO(大阪)への出展(11月) <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり総合技術展への海外バイヤー招聘(11月) 	<p>【外商(国内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理産業展2018(東京)への出展(10/10~12、8社出展) ○関西オフィス防災EXPO(大阪)への出展(11/7~9、3社) <p>【外商(海外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○台湾 防災教育等教員視察団受入れ(9/28~10/2) ○台湾 防災技術交流セミナー開催(10/30・61名・県内企業2社プレゼン) ○ものづくり総合技術展への海外バイヤー招聘(11月) 			
12月	<p>○ものづくり総合技術展への海外バイヤー招聘(11月)</p>	<p>○台湾 防災教育等教員視察団受入れ(9/28~10/2)</p> <p>○台湾 防災技術交流セミナー開催(10/30・61名・県内企業2社プレゼン)</p> <p>○ものづくり総合技術展への海外バイヤー招聘(11月)</p>			
1月	<p>【地産地消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新事業分野開拓者認定制度審査会(2月) ○高知県防災関連産業交流会の開催(2月) ○防災関連製品カタログ発刊(3月) ○新規認定製品のポータルサイトへの掲載(3月) <p>【外商(国内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災対策技術展(横浜)への出展(2月) 	<p>【交流会、地産の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新事業分野開拓者認定制度審査会(2/20、2件認定(防災のみ)) ○高知県防災関連産業交流会の開催(第6回2/3(須崎)・71名) ○高知県防災関連産業交流会の開催(第7回2/21(個別相談会)・4社) ○高知県防災関連産業交流会の開催(第8回3/10(安芸)・36名) ○高知県防災関連産業交流会の開催(第9回3/25(全体会)・45名) <p>【外商(国内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災対策技術展(横浜)への出展(2/7~8、11社出展) ○品川防災フェア高知県ブース出展(3/8) <p>【外商(海外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ODA案件化サポートチーム会(12/12) ○インドネシア 防災関連建設技術セミナー(1/22-64名・県内企業4社プレゼン) ○台湾 知事トップセールス(2/22) ○海外展開・外国人材活用セミナー開催(3/14・66名) <p>【外商(国内、海外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災関連製品カタログ発刊(2月) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会参加企業(H29年度末:182社⇒H31.3末190社) ○新事業分野開拓者認定制度審査会 2件認定(防災のみ) 		
2月	<p>○震災対策技術展(横浜)への出展(2月)</p>	<p>○ODA案件化サポートチーム会(12/12)</p> <p>○インドネシア 防災関連建設技術セミナー(1/22-64名・県内企業4社プレゼン)</p> <p>○台湾 知事トップセールス(2/22)</p> <p>○海外展開・外国人材活用セミナー開催(3/14・66名)</p> <p>【外商(国内、海外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災関連製品カタログ発刊(2月) 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場ニーズに応じた付加価値の高い製品開発の促進 ○備蓄品等に係る民需の開拓及び土木建設工法の採用拡大 		
3月	<p>○震災対策技術展(横浜)への出展(2月)</p>	<p>○ODA案件化サポートチーム会(12/12)</p> <p>○インドネシア 防災関連建設技術セミナー(1/22-64名・県内企業4社プレゼン)</p> <p>○台湾 知事トップセールス(2/22)</p> <p>○海外展開・外国人材活用セミナー開催(3/14・66名)</p> <p>【外商(国内、海外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災関連製品カタログ発刊(2月) 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場ニーズに応じた付加価値の高い製品開発の促進 ○備蓄品等に係る民需の開拓及び土木建設工法の採用拡大 		
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連産業交流会員数:累計194社 ・防災関連製品認定制度:累計148製品 ・県外見本市出展:6回 ・売上目標:58億円(国内52億円、海外6億円) 	<p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連産業交流会員数:累計190社 ・防災関連製品認定制度:累計144製品 ・県外見本市出展:6回 ・売上実績:集計前(H31.5月中旬集計予定) 	<p>(要因分析、課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の会員数及び防災関連製品の認定製品数は一定数の伸びはあるが、今後は一層の活性化を図るため、既存会員だけでなく、業種をまたいだ異業種への防災業界への参入を促す必要がある。 		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業執行計画書

担当部局： 商工労働部

作成日： 平成31年3月31日

事業名	ものづくり強化対策事業(事業戦略の策定、磨き上げ支援)		所管課	工業振興課		担当者(内線)	常石 (9691)	
種別	経済	当初予算額	198,463千円	補正後予算額	186,973千円			
事業概要・目的 企業の経営ビジョンを実現するための工程表である「事業戦略」の策定・磨き上げ及びその実行を支援するとともに、ものづくりの地産地消から外商までを強化するため、下請け受注を中心とした企業・メーカーとしての販売ノウハウを有する企業等に対して、それぞれの企業に応じた一貫した支援を行うことで、本県の産業の活性化を図る。 (事業戦略の策定、磨き上げ支援) ・企業の経営ビジョンを実現するための「事業戦略」の策定・磨き上げを事業戦略支援会議で支援 ・経営・財務、企画・マーケティングなどセグメントごと(要素別)の課題解決を事業戦略支援チームでサポート								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○コーディネーター、支援担当者の企業訪問による情報提供(通年) ○事業戦略支援チームの設置・個別サポート(通年) ○事業戦略書の策定、磨き上げ、実行支援、PDCAによる実行状況確認(通年)					○事業戦略支援会議(3回) 完成企業の事例発表:10社 ○普及啓発セミナー 参加者:241人		
5月	○事業戦略支援会議(毎月1回) ○普及啓発セミナー 5/14 ザ クラウンパレス新阪急高知		○事業戦略支援会議 第1回 4/24、第2回 5/29、第3回 6/26 ○普及啓発セミナー 5/14 ザ クラウンパレス新阪急高知			○地域版普及啓発セミナー 安芸市 参加者:29人		
6月	○セグメント別セミナー(コプラ連携) ○地域版普及啓発セミナー 6/14 安芸市		○地域版普及啓発セミナー 6/14 安芸地域(安芸市) ○セグメント別セミナーの実施(土佐MBA) 5/25~7/21 経営戦略コース 6/6~8/20 会計コース 6/7~7/27 マーケティング・商品開発コース			○セグメント別セミナー実施 経営戦略コース:293人 会計コース:289人 マーケティング・商品開発コース:257人		
7月			○事業戦略支援会議 第4回 7/30、第5回 8/27、第6回 9/26			○事業戦略支援会議(3回) 完成企業の事例発表:12社		
8月	○事業戦略支援会議(毎月1回) ○地域版普及啓発セミナー 7/9 宿毛市、7/10 須崎市		○地域版普及啓発セミナー 7/10 高幡地域(須崎市) 8/28 幡多地域(宿毛市) ○セグメント別セミナーの実施 9/19 研究開発・設計 9/27 製造(土佐MBA)			○地域版普及啓発セミナー 高幡地域 参加者:46人 幡多地域 参加者:38人 ○セグメント別セミナー実施 研究開発・設計:30人 製造:15人 財務戦略コース:271人 スキルアップセミナー:176人		
9月	○セグメント別セミナー(コプラ連携) ○セグメント別セミナー(8月、9月)		7/3~8/8 財務戦略コース 7/18~9/25 スキルアップセミナー			<9月30日時点の達成状況> ・事業戦略策定 着手136社、完成109社 ・事業戦略支援会議の開催 6回 ・普及啓発セミナーの開催 4回 ・セグメント別セミナーの実施 土佐MBA 5コース 高知県産業振興センター2回		
10月			○事業戦略支援会議 第7回 10/30、第8回 11/30、第9回 12/21			○事業戦略支援会議(3回) 完成企業の事例発表:5社		
11月	○事業戦略支援会議(毎月1回)		○セグメント別セミナーの実施(土佐MBA)			○セグメント別セミナー実施 事業管理コース:203人		
12月	○セグメント別セミナー(コプラ連携)		10/12~11/7 事業管理コース					
1月			○事業戦略支援会議 第10回 1/29、第11回 2/26、第12回 3/26			○事業戦略支援会議(3回) 完成企業の事例発表:34社		
2月	○事業戦略支援会議(毎月1回) ○セグメント別セミナー(1月、2月)		○セグメント別セミナーの実施 1/28 製造 3/11 製造			○セグメント別セミナー実施 製造:33人 製造:9人		
3月	○30年度の検証 ○31年度の企業支援戦略構築							
年度末	(求める具体的な成果) (1)事業戦略 ・事業戦略策定 着手50社、完成50社 (2)事業戦略策定支援会議の開催:月1回 (3)事業戦略策定に係るセミナーの開催 ・普及啓発セミナー:1回 ・地域版普及啓発セミナー:3回 ・セグメント別セミナー開催:4回		(達成状況) (1)事業戦略 ・事業戦略策定 着手:57社、完成:61社(見込) (累計 着手168社 うち完成149社 その他着手予定22社(見込)) (2)事業戦略支援会議の開催:月1回 (3)事業戦略策定セミナーの開催 ・普及啓発セミナー1回 ・地域版普及啓発セミナー3回 ・コプラと連携したセミナー(土佐MBA)6コース ・セグメント別セミナー4回			(要因分析、課題等) 今年度の事業戦略策定目標は達成。 来年度の着手企業の掘り起こしが課題。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	経営発達支援推進事業		所管課	経営支援課		担当者(内線)	岡本 (2523)
種別	経済	当初予算額	54,192千円	補正後予算額	43,000千円		
事業概要・目的							
<p>「商工会等による経営計画の策定・実行支援」 県内事業者の経営計画策定及び実行を支援することで、県内事業者の持続的な発展に寄与することを目的とする。 ・商工会等の経営指導員82名が取り組む経営計画の策定・実行への支援件数が、今後大幅に増加していくことに対応すると共に、経営計画の策定・実行支援の質を確保し、確実な実行を支援する。(H28～H31年度目標累計:2,058件、H28・H29年度実績累計:1,128件) ・経営指導員による支援力の向上としてスーパーバイザーを2名追加配置し、また、地域の関係機関(金融機関、地域本部等)と連携した支援体制の構築の為、経営支援コーディネーターを5ブロックに5名配置する。</p>							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	○各商工会議所への訪問と、県連ブロック別説明会の開催により、支援策を説明 ○地域の関係機関(金融機関・地域本部・市町村)を訪問し、支援策を説明 ○スーパーバイザーと経営支援コーディネーターを公募、採用する		○各商工会議所への訪問と、県連ブロック説明会を通じて、支援策を説明した。(4月実施) ○地域の関係機関に対し、PRチラシによる広報を行った。各種団体総会で配布、金融機関(四銀・高銀・幡多信・政策公庫)に設置した。(5月実施) ○スーパーバイザー、経営支援コーディネーターを採用し、研修を行った。 ・公募(4/23-5/11) ・試験(5/19) ・研修(6/1、6/4) ・再公募(安芸、幡多ブロック)6/15～6/29 ○スーパーバイザー事業、経営支援コーディネーター事業、共に選定中。		【成果】 ○スーパーバイザー2名採用(6/1～) ○経営支援コーディネーター3名採用(2名6/1～、1名6/13～) ○スーパーバイザーOJT先決定 50件/経営指導員(商工会)51名(1名欠員) ○スーパーバイザー支援延べ件数 52件(6月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 35件(6月末) ○経営計画策定支援延べ件数 358件(6月末)		
5月	○スーパーバイザー事業として、経営指導員の支援力向上に資する現地指導型OJT案件を経営指導員毎に1件以上選定する。(商工会経営指導員52名を対象) ○経営支援コーディネーター事業として、支援対象先の選定と、支援方針、支援体制、支援内容を決定する。(経営指導員毎に5件以上、商工会・商工会議所経営指導員82名を対象)		○経営支援コーディネーターの再公募を実施 ・試験・面接(7/7) ○スーパーバイザー事業 ・OJT先決定。四半期ごとに進捗管理を行う。 ・OFF-JT研修実施に向けた分析を行う。 ○経営支援コーディネーター事業 ・支援対象先を選定し、経営計画策定、実行支援を行う。		OPDCAを確実に回していく進行管理様式の統一を進める ○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○経営支援コーディネーター2名採用(安芸8/16～幡多10/1～) ○スーパーバイザー支援延べ件数 171件(9月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 411件(9月末) ○経営計画策定支援延べ件数 429件(9月末)		
7月	○経営支援コーディネーターとスーパーバイザーによる経営指導員の支援力向上、経営計画のPDCAの確実な実行に向けた取り組み支援 ○コーディネーターが扱う個別支援案件やコーディネート活動を評価、検討し、改善を行う「コーディネーターミーティング」の開催(毎月)		○経営支援コーディネーターミーティングを開催(7/2、8/6、9/10) ○地域連絡会議を開催(嶺北・物部川6/13 仁淀川7/17 高幡7/19 安芸8/20 幡多9/3) ○経営計画策定等支援連絡会議を開催(8/17)		○PDCAを確実に回していく進行管理様式の統一を進める ○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○経営支援コーディネーター2名採用(安芸8/16～幡多10/1～) ○スーパーバイザー支援延べ件数 171件(9月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 411件(9月末) ○経営計画策定支援延べ件数 429件(9月末)		
8月	○経営計画の策定、実行に対する支援活動のPDCAを回す「地域連絡会議」の開催(年3回)		○コーディネーターミーティングを開催(10/4、11/7、12/5) ○地域連絡会議を開催(安芸12/18 嶺北・物部川10/25 仁淀川11/13 高幡11/16 幡多12/19) ○経営計画策定等支援連絡会議を開催(12/21) ○OFF-JT研修「貿易輸出入・HACCPについて」を開催(12/5 39名)		○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○スーパーバイザー支援延べ件数 268件(12月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 974件(12月末) ○経営計画策定支援延べ件数 526件(12月末)		
9月	○各地域のコーディネーターの活動報告、参加者による意見交換を行い、県施策に反映させる「経営計画策定等支援連絡会議」の開催(年3回)		○スーパーバイザーによる集合型OFF-JTのカリキュラムの作成、及び、研修の実施		○経営計画実行と新たな課題解決の同時進行には相当の時間と労力を要するので支援漏れを防ぐための体制構築を進める。 ○経営計画策定の際に「事業承継」と「人材確保」の視点を取り入れた支援を充実させ、事業承継、人手不足の課題への対応強化を図っていく。 ○個店支援において地域の目指すべき方向に合わせた支援が不十分なので中山間地域等商業振興事業等に繋がる支援を進める。 【成果】 ○スーパーバイザー支援延べ件数 300件(1月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 1154件(1月末) ○経営計画策定支援延べ件数 553件(1月末)		
10月	○経営支援コーディネーターとスーパーバイザーによる経営指導員の支援力向上、経営計画のPDCAの確実な実行に向けた取り組み支援 ○コーディネーターが扱う個別支援案件やコーディネート活動を評価、検討し、改善を行う「コーディネーターミーティング」の開催(毎月)		○スーパーバイザー事業 ・四半期ごとに進捗管理を行う。 ・OFF-JT研修実施に向けた分析を行う。 ○経営支援コーディネーター事業 ・支援対象先を選定し、経営計画策定、実行支援を行う。		○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○スーパーバイザー支援延べ件数 268件(12月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 974件(12月末) ○経営計画策定支援延べ件数 526件(12月末)		
11月	○経営計画の策定、実行に対する支援活動のPDCAを回す「地域連絡会議」の開催(年3回)		○コーディネーターミーティングを開催(10/4、11/7、12/5) ○地域連絡会議を開催(安芸12/18 嶺北・物部川10/25 仁淀川11/13 高幡11/16 幡多12/19) ○経営計画策定等支援連絡会議を開催(12/21) ○OFF-JT研修「貿易輸出入・HACCPについて」を開催(12/5 39名)		○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○スーパーバイザー支援延べ件数 268件(12月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 974件(12月末) ○経営計画策定支援延べ件数 526件(12月末)		
12月	○各地域のコーディネーターの活動報告、参加者による意見交換を行い、県施策に反映させる「経営計画策定等支援連絡会議」の開催(年3回)		○スーパーバイザーによる集合型OFF-JTのカリキュラムの作成、及び、研修の実施		○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○スーパーバイザー支援延べ件数 300件(1月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 1154件(1月末) ○経営計画策定支援延べ件数 553件(1月末)		
1月	○経営支援コーディネーターとスーパーバイザーによる経営指導員の支援力向上、経営計画のPDCAの確実な実行に向けた取り組み支援 ○コーディネーターが扱う個別支援案件やコーディネート活動を評価、検討し、改善を行う「コーディネーターミーティング」の開催(毎月)		○スーパーバイザー事業 ・四半期ごとに進捗管理を行う。 ○経営支援コーディネーター事業 ・支援対象先を選定し、経営計画策定、実行支援を行う。		○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○スーパーバイザー支援延べ件数 300件(1月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 1154件(1月末) ○経営計画策定支援延べ件数 553件(1月末)		
2月	○経営計画の策定、実行に対する支援活動のPDCAを回す「地域連絡会議」の開催(年3回)		○コーディネーターミーティングを開催(1/8、2/5、3/5) ○地域連絡会議を開催(安芸2/19 嶺北・物部川12/6 仁淀川12/8 高幡2/13 幡多2/8) ○経営計画策定等支援連絡会議を開催(2/20)		○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○スーパーバイザー支援延べ件数 300件(1月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 1154件(1月末) ○経営計画策定支援延べ件数 553件(1月末)		
3月	○各地域のコーディネーターの活動報告、参加者による意見交換を行い、県施策に反映させる「経営計画策定等支援連絡会議」の開催(年3回)		○スーパーバイザーによる集合型OFF-JTのカリキュラムの作成、及び、研修の実施		○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める。 【成果】 ○スーパーバイザー支援延べ件数 300件(1月末) ○経営支援コーディネーター支援延べ件数 1154件(1月末) ○経営計画策定支援延べ件数 553件(1月末)		
年度末	(求める具体的な成果) 経営計画策定支援件数 504件		(達成状況) 経営計画策定支援件数 553件(1月末時点)		(要因分析、課題等) 計画策定目標件数の達成と確実な実行に向けた支援を強化するために経営支援コーディネーターを2名増員し、県下全域の支援体制を確立する。 ・高知ブロックを新設し1名配置 ・幡多ブロックに1名追加配置		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業		所管課	雇用労働政策課	担当者(内線)	氏原 (2570)	
種別	横断的		当初予算額	17,414千円	補正後予算額		
事業概要・目的							
<p>○ワーク・ライフ・バランス推進事業(事業費8,882千円) 育児・介護休業法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働基準法等関係各法や各種施策の啓発を行う。また、子育てや介護があっても働き続けることができる職場環境づくりの促進のため、ワークライフバランス推進等に取り組む企業を認証する。(高知県ワークライフバランス推進企業認証制度)</p> <p>○働き方改革推進事業(事業費8,532千円) 働き方改革推進のため、アドバイザーを設置するとともに、企業ニーズに応じた専門家の派遣等を行うことにより、県内事業者の労働条件や職場環境等の整備への助言等を行うことを目的に、国が設置する働き方改革推進支援センターの受託先へ補助金を交付する。</p>							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・4月13日 高知県社会保険労務士会と委託契約締結(3名体制) ・商工会議所等へ「ワークライフバランス推進企業認証制度」の広報(通年)	働き方改革推進事業 ・4月2日 「働き方改革推進支援センター」開所 ・働き方改革推進支援センターへの補助金交付	ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・4月13日 高知県社会保険労務士会と委託契約締結(3名体制) ・商工会議所等へ「ワークライフバランス推進企業認証制度」の広報 ・ワークライフバランス推進アドバイザー(委託先の社労士)の企業訪問による認証制度のPR	働き方改革推進事業 ・4月2日 「働き方改革推進支援センター」開所 ・働き方改革推進支援センターへの補助金交付 ・働き方改革推進支援センターのミーティングに参加(1回/月)	ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・アドバイザーによる企業訪問：102件(6月末現在) ・ワークライフバランス推進認証企業数：新規2社、更新5社、累計195社(6月1日現在)	働き方改革推進事業	
5月	(委託先) ・事業所等へ訪問による「ワークライフバランス推進企業認証制度」のPR(通年)					実績(8月末現在) ・ワンストップ相談：152件 ・企業訪問：148 ・働き方改革のセミナーの実施：9回 ・出張相談会の実施：17回 ・関係団体等への訪問による周知啓発：119件	
6月	・事業所等へ「ワークライフバランス推進企業認証制度」への申請・更新の支援(通年)		・ワークライフバランス推進アドバイザーの企業訪問による認証申請・更新の支援等				
7月	・「ワークライフバランス推進企業認証制度」パンフレット作成 (委託先) ・高知県等が開催するセミナーへ講師を派遣し「ワークライフバランス推進企業認証制度」や「一般事業主行動計画」について講習を行う(7月～2月)		・高知県等が開催するセミナーへ講師を派遣し「ワークライフバランス推進企業認証制度」について講習(8/22宇市)				
8月					・アドバイザーによる企業訪問：187件(8月末現在) ・ワークライフバランス推進認証企業数：新規7社、更新18社、累計200社(9月1日現在) ・セミナー等への講師派遣：1件		
9月							
10月			・ワークライフバランス推進アドバイザー(委託先の社労士)の企業訪問による認証制度のPR ・ワークライフバランス推進アドバイザーの企業訪問による認証申請・更新の支援等	・働き方改革推進支援センターのミーティングに参加(1回/月)			
11月			・高知県等が開催するセミナーへ講師を派遣し「ワークライフバランス推進企業認証制度」について講習(10/23須崎市、11/21高知市、11/21香南市、2/7高知市、2/12高知市)		・アドバイザーによる企業訪問：350件(12月末現在) ・ワークライフバランス推進認証企業数：新規17社、更新31社、累計210社(12月1日現在)	実績(2月末現在) ・ワンストップ相談：357件 ・企業訪問：335件 ・働き方改革のセミナーの実施：55回 ・出張相談会の実施：60回 ・関係団体等への訪問による周知啓発：148件	
12月							
1月					・アドバイザーによる企業訪問：442件(2月末現在) ・ワークライフバランス推進認証企業数：新規26社、更新43社、累計219社(3月1日現在) ・セミナー等への講師派遣：7件		
2月							
3月							
年度末	(求める具体的な成果) ワークライフバランス推進企業認証企業数 300社		(達成状況) ワークライフバランス推進企業認証企業数 219社		(要因分析、課題等) ・WLB認証制度が県民に広く周知されていない ・企業が積極的に取り組むためのインセンティブが不足		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	仕事力パワーアップ事業(就職支援相談センター事業費)	所管課	雇用労働政策課	担当者(内線)	川村 (9766)								
種別	経済	当初予算額	29,787千円	補正後予算額	27,735千円								
事業概要・目的													
<p>目的：ジョブカフェうちにおいて、就職・定着に繋がりにくい求職者をサポートして、ミスマッチのない円滑な就職と就職した職場への定着を目指す。 概要：相談員(キャリアコンサルタント)が、求職者と個別面談後、各人に合ったメニュー(※)を設定・提案。求職者は、自分の課題や強み・弱みに合ったメニューを受講した上で、職場体験講習を経た就職を目指す。相談員等は、求職者の就職後もアフターフォローとして定着の確認や在職者相談等への案内を行う。(※ 就職基礎力養成講座、少人数セミナー、業界研究会、企業見学会)</p>													
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)									
4月	<p>◆事業計画・広報 ○就職基礎力養成講座、少人数セミナー：内容検討、講師依頼 ○業界研究会、企業見学会：企業への協力依頼 ○広報物作成 ○ハローワークでの出張相談会 ○外部アドバイザーを交えたミーティングの実施など</p> <p>◆事業開始(6月) ○ハローワークでの出張相談会(1回/週)</p> <p>○就職基礎力養成講座(24回/年) ○少人数セミナー(52回/年) ○業界研究会(14回/年) ○企業見学会(14回/年) ○企業説明会(国)への求職者誘導(5回/年) ○外部アドバイザーを交えたミーティング(10回/年)</p>	<p><通年> ○キャリアコンサルタントによる個別相談 ○職場体験講習 ○企業への協力依頼 ○事業者利用者のアフターフォロー ○広報</p>		<p>(H31.1月末までの実績) ○ハローワークでの出張相談会 37回、227名参加 ○就職基礎力養成講座 19回、77名参加 ○少人数セミナー 42回、260名参加 ○業界研究会 10回 58名参加 ○企業見学会 9回 81名参加 ○外部アドバイザーを交えたミーティング 9回</p>		<p>(6月末までの実績) ○職場体験講習による就職者数 16名</p>							
5月													
6月													
7月								<p>(7月～9月の実績) ○職場体験講習による就職者数 12名</p>					
8月													
9月													
10月										<p>(10月～12月の実績) ○職場体験講習による就職者数 16名</p>			
11月													
12月													
1月												<p>(1月の実績) ○職場体験講習による就職者数 11名</p>	
2月													
3月													
年度末	<p>(求める具体的な成果) 職場体験講習受講による就職決定者の正規雇用率：50%</p>		<p>(達成状況) 職場体験講習実績(H31.1末) ・受講者数 107名 ・就職者数 55名 ・うち、正規雇用者数 24名 正規雇用率 43.6%</p>		<p>(要因分析、課題等) ・出張相談会参加者の少人数セミナー等への誘導及び職場体験講習受講促進 ・求職者が望む業界・業種の正社員求人募集している企業に対する職場体験講習受入への協力依頼</p>								

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	博覧会推進事業		所管課	観光政策課		担当者(内線)	佐竹 (9610)
種別	経済	当初予算額	477,736千円	補正後予算額	427,736千円		
事業概要・目的							
<p>○「志国高知 幕末維新博」の開催による誘客の促進。</p> <p>①開催を広く伝えるプロモーションの展開 ②企画展や各種イベントなどの活用及び着地情報の充実 ③メディアとの連携による露出の拡大 ③旅行会社へのセールス活動 ④志国高知幕末維新博推進協議会の開催</p>							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	①切れ目のないプロモーションの展開 ①「幕末維新博」公式ガイドブック(上期)の発行 ①②第二幕開幕セレモニー・イベントの開催 ③旅行会社向けモニターツアー ③メディア向けプレスツアー ②「咸臨丸でゆく、龍馬クルーズ」の運航 ①「幕末維新博かわら版(4-6月)」の発行 ②巡回展「幕末維新写真展」(自由民権記念館4-6月)開催 ②巡回展「『新国家』龍馬書簡」(坂本龍馬記念館4-7月)開催 ③旅行会社向けセールス活動(仙台、札幌)		①切れ目のないプロモーションの展開 ①「幕末維新博」公式ガイドブック(上期)の発行 ①②第二幕開幕セレモニー・イベントの開催(4/21) ③旅行会社向けモニターツアー(4/18~4/20) ③メディア向けプレスツアー(4/20・21) ②「咸臨丸でゆく、龍馬クルーズ」の運航(4/21~4/23) ①「幕末維新博かわら版(号外)」の発行 ②巡回展「幕末維新写真展」(自由民権記念館4/28~6/24)開催 ②巡回展「『新国家』龍馬書簡」(坂本龍馬記念館4/21~7/9)開催 ③旅行会社向けセールス活動(札幌4/12、仙台4/13)		・公式ガイドブック(上期) 18万部発行 ・第二幕開幕セレモニー・イベント ⇒来場者の<8,825名、メディア60社102名 ・旅行会社向けモニターツアー ⇒21社53名参加 ・メディア向けモニターツアー ⇒29社39名参加 ・「咸臨丸でゆく、龍馬クルーズ」 ⇒5,931名乗船 ・幕末維新博かわら版 5万部発行 ・巡回展「幕末維新写真展」(自由民権記念館) ⇒期間中6,531人が来館(前年比:108.9%) ・巡回展「『新国家』龍馬書簡」(坂本龍馬記念館) ⇒期間中61,137人が来館 ・旅行会社向けセールス活動 ⇒札幌3社、仙台4社訪問		
5月	④幕末維新博専門部会 ③旅行会社向け商品説明会(福岡、名古屋、大阪) ③旅行会社向けセールス活動(九州、静岡、大阪)		④幕末維新博専門部会(5/15誘致・広報部会、受入部会) ③旅行会社向け商品説明会(5/17福岡、5/29名古屋、5/30大阪) ③旅行会社向けセールス活動(5/17・18九州、5/22・24東京、5/23新潟、5/29名古屋、5/30静岡、5/31大阪)		・幕末維新博専門部会(5/15) ⇒第二幕のプロモーション計画(案)、第二幕の終盤に向けた検討 ・旅行会社向け商品説明会 ⇒福岡17社、名古屋11社、大阪19社参加 ・旅行会社向けセールス ⇒九州10社、東京9社、新潟4社、名古屋3社、静岡3社、大阪5社訪問		
6月	③旅行会社向け商品説明会(広島、岡山) ③旅行会社向けセールス活動(東京、北陸)		③旅行会社向け商品説明会(6/27広島、6/28岡山) ③旅行会社向けセールス活動(6/14大阪、6/22名古屋)		・旅行会社向け商品説明会 ⇒広島11社、岡山18社参加 ・旅行会社向けセールス活動 ⇒大阪4社、名古屋3社		
7月	①「幕末維新博かわら版(7-9月)」の発行 ④幕末維新博運営委員会 ④第9回志国高知幕末維新博推進協議会 ④幕末維新博専門部会 ②巡回展「幕末維新写真展」(安芸市歴史民俗資料館7-8月)開催 ③旅行会社向け商品説明会セールス活動(大阪)		①「幕末維新博かわら版(夏号)」の発行 ④第12回幕末維新博運営委員会(7/5) ④第9回志国高知幕末維新博推進協議会(7/12) ②巡回展「幕末維新写真展」(安芸市歴史民俗資料館7/14~9/2)開催 ③旅行会社向けセールス活動(7/3・13東京、7/12北陸、7/13京都、7/26・27大阪)		・幕末維新博かわら版 10万部発行 ・幕末維新博運営委員会(7/5) ⇒平成29年度決算報告、第二幕の終盤に向けた検討 ・幕末維新博推進協議会(7/12) ⇒平成29年度決算報告、第二幕の終盤に向けた検討 ・巡回展「幕末維新写真展」(安芸市歴史民俗資料館) ⇒期間中1,054人が来館 ・旅行会社向けセールス ⇒東京5社、北陸4社、京都2社、大阪9社訪問		
8月	④幕末維新博運営委員会		③旅行会社向けセールス活動(8/2・3東京、8/20札幌、8/21仙台、8/23福岡、8/24名古屋・静岡)		・旅行会社向けセールス ⇒東京8社、札幌3社、仙台4社、福岡4社、名古屋・静岡6社		
9月	②巡回展「幕末維新写真展」(大原富枝文学館 9-11月)		③旅行会社向けセールス活動(9/19・20東京) ②巡回展「幕末維新写真展」(大原富枝文学館 9/29~11/18)		・旅行会社向けセールス ⇒東京10社 ・巡回展「幕末維新写真展」(大原富枝文学館) ⇒1,202人が来館		
10月	①「幕末維新博」公式ガイドブック(下期)の発行 ①「幕末維新博かわら版(10-12月)」の発行 ④第10回志国高知幕末維新博推進協議会 ④幕末維新博専門部会		①「幕末維新博」公式ガイドブック(下期)の発行 ①「幕末維新博かわら版(秋冬号)」の発行 ②「第30回全国龍馬ファンの集い 明治維新150年記念 東京大会」の開催(10/6~8) ②銅像めぐりサイクリングイベント「CYCLOG in 高知×志国高知 幕末維新博」の開催(10/7) ④第12回幕末維新博運営委員会(11/30)		・幕末維新博かわら版 10.5万部発行 ・公式ガイドブック(下期) 15万部発行 ・第30回全国龍馬ファンの集い ⇒来場者約1,000名、メディア10社18人 ・銅像めぐりサイクリングイベント ⇒申込者数:77人、出走者数:71人 ・幕末維新博運営委員会(11/30) ⇒豪雨等からの観光復興に向けた取組、第二幕終盤に向けた取組報告		
11月			②「高知 光のフェスタ~明治維新150年、未来への彩り~」の開催(11/1~1/14) ④第10回志国高知幕末維新博推進協議会(11/5) ②「チームラボ 高知城 光の祭」開幕(11/22)		・高知 光のフェスタ ⇒23市町村34イベント対象 ・幕末維新博推進協議会(11/5) ⇒豪雨等からの観光復興に向けた取組、第二幕終盤に向けた取組報告		
12月							
1月			②「チームラボ 高知城 光の祭」閉幕(1/6) ④第13回幕末維新博運営委員会(1/23) 「志国高知 幕末維新博」閉幕(1/31)		・「チームラボ 高知城 光の祭」 ⇒期間中112,174人来場 ・幕末維新博運営委員会(1/23) ⇒終盤の取組状況の報告		
2月	①②「ポスト幕末維新博」に向けたバトンタッチイベント		①②「リョーマの休日~自然&体験キャンペーン~」スタートイベント(2/1~2/3) ④第14回幕末維新博運営委員会(2/15)		・「リョーマの休日~自然&体験キャンペーン~」スタートイベント ⇒9,200人来場 ・幕末維新博運営委員会(2/15) ⇒平成30年度事業報告及び収支決算報告		
3月	④幕末維新博運営委員会 ④第11回志国高知幕末維新博推進協議会		④第11回志国高知幕末維新博推進協議会(3/22)		・幕末維新博推進協議会(3/22) ⇒平成30年度事業報告及び収支決算報告		
年度末	(求める具体的な成果) ○志国高知 幕末維新博メイン会場、サブ会場及び地域会場(計25施設)の年間入館者数の合計 平成30年:173.4万人		(達成状況) ○志国高知 幕末維新博メイン会場、サブ会場及び地域会場(計25施設)の年間入館者数の合計 平成30年:180.9万人		(要因分析、課題等) ・メイン会場・坂本龍馬記念館グランドオープン(4/21) ・ジョン万次郎資料館全面リニューアル(4/1) ⇒第二幕開幕日(4/21)から全25会場で受入体制が整った		

事業名	国際観光の推進		所管課	国際観光課		担当者(内線)	宮尾 (2292)
種別	経済	当初予算額	72,262千円	補正後予算額	90,166千円		
事業概要・目的 本県への外国人観光客の誘致促進を図るため、現地の旅行業界に精通した事業者と連携し、旅行会社セールスやメディアへの情報発信を行う。また、本県の認知度向上のため、多様な媒体を通じて海外へ旬の情報発信を行うなど、総合的に取り組む。							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	旅行会社・航空会社・セールス プロモーション/雑誌・Web・TV・ブロガー	【旅行商品販売促進事業】 対象市場:H30 4市場 台湾・香港・シンガポール・タイ KTF(高雄国際旅展)出	○旅行商品販売促進事業 ・現地セールス拠点(レップ)を通じたセールス(4市場、通年) ・4/18~21台湾メディアファム ・4/19~21香港メディアファム ○4/20-23KTF(高雄国際旅展)出展		【成果】 ○旅行商品販売促進事業(8月末実績) ・4市場 44社112商品 ・情報発信 台湾75件、香港39件、シンガポール2件、タイ2件 ・情報交換会の開催(台湾7/10、香港8/23) ○平成30年外国人観光客延べ宿泊者数(従業員数10名未満の施設含む。出典:観光庁宿泊旅行統計調査) 平成30年1月~7月(速報値) 42,110人泊 【課題】 ○台風や7月豪雨による外国人旅行者の落ち込み		
5月			○旅行商品販売促進事業 ・5/27~30香港メディアファム ・5/29~31タイメディアファム ・6/27~30台湾メディアファム ○6/22~24日本の観光・物産博出展				
6月		日本の観光・物産博出展					
7月		四国インバウンド商談会 in台湾 情報交換会in台湾	○7/10四国インバウンド商談会in台湾 ○旅行商品販売促進事業 ・7/10台湾メディア情報交換会 ・7/21~22シンガポールチャンプラザーズトラベルフェア参加 ・7/29~8/1シンガポールメディアファム ・8/5~8台湾メディアファム ・8/23香港メディア情報交換会				
8月							
9月		JNTO香港秋祭り出展 情報交換会in香港	○9/7香港合同商談会 ○9/8香港FITセミナー ○旅行商品販売促進事業 ・9/11タイインセンティブセミナー ・9/24-26タイ旅行会社ファム ○9/29~10/1日本秋遊文化祭出展				
10月		四国インバウンド商談会 in愛媛 国際チャーター 四国インバウンド商談会 inバンコク ITF(台北国際旅展)出展	○旅行商品販売促進事業 ・10/7~10香港メディアファム ・10/14~16シンガポールメディアファム ○10/16四国インバウンド商談会in愛媛 ○11/20四国インバウンド商談会inバンコク ○11/23~26ITF(台北国際旅展)出展 【旅行商品販売促進事業】 対象市場:H30 8市場 中国・韓国・アメリカ・オーストラリア追				
11月							
12月			○旅行商品販売促進事業 ・11/27~30シンガポールメディアファム ・12/8~10米豪メディアファム ・12/18~20米豪旅行会社ファム				
1月		国際チャーター	○旅行商品販売促進事業 ・1/26~28米豪メディアファム ・1/31~2/3韓国メディアファム ○1/25~2/21遠東航空チャーター便(台湾)運航 ・2/11中国旅行会社との商談会 ・2/11~15中国旅行会社ファム ○2/22台湾トップセールス ○2/26香港四国観光素材説明会				
2月		香港四国観光素材					
3月		TITF(タイ国際旅行フェア)出展					
年度末	(求める具体的な成果) 平成30年外国人観光客延べ宿泊者数(従業員数10名未満の施設含む。出典:観光庁宿泊旅行統計調査) 12.3万人泊		(達成状況) ・平成30年外国人観光客延べ宿泊者数(従業員数10名未満の施設含む。出典:観光庁宿泊旅行統計調査) 76,100人泊(速報値) ・委託事業内でのKPIは年度末までに達成しており、延べ宿泊者数は前年比100.9%であるが、産振計画の目標である12.3万人泊は達成できなかった。		(要因分析、課題等) ・重点4市場(台湾、香港、シンガポール、タイ)において、レップ(現地法人)と連携し旅行会社や航空会社セールスを行い、旅行商品の造成・販売を行ったが、台湾旅行者の団体旅行離れが加速しており、外国人延べ宿泊者数の伸びが足踏み状態となっている。 ・平成31年度は、団体の誘客に加え、外国人目線での個人旅行向け商品の造成・販売促進とSNS等を活用した情報発信の強化が必要。		

事業名	よさこいプロモーションの推進		所管課	国際観光課	担当	保積 (9047)
種別	経済	当初予算額	76,443千円	補正後予算額	75,443千円	9047
事業概要・目的						
全国のよさこい主催団体(※78団体)が参画する「2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会」において、東京オリンピック・パラリンピック開閉会式での演舞を目指すとともに、世界的なネットワークづくりを進め、よさこい発祥の地である本県の認知度向上を図る。						
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)
4月	アンパサダー	よさこいマイスター等派遣	全国のよさこい主催団体との連携による事業展開	県内よさこいチーム派遣(国内外)	実行委員会未加入団体に加入要請(4月) ・津市・三重県・北海道に実行委員会顧問就任を要請 ・北南米(アメリカ・ブラジル・パラグアイ)アンパサダー候補との調整	・実行委員会に3団体加入(5月)
5月	候補決定	JICA駒ヶ根	2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会への参画要請(国内団体) + 顧問就任要請		・ジャポニスム2018、新竹縣客家芸術節への県内チーム派遣に向けた調整	
6月	競演場などへの協力要請・交流会招待・認定式招待	派遣先の調整				・津市(6/29)・三重県(7/5)・北海道(7/12)実行委員会顧問就任
7月			理事意見交換会		・よさこい祭振興会・高知市観光協会と海外チーム参加について調整 ・第4回実行委員会理事意見交換会の開催(7/26~27)	・実行委員会に1団体加入(7月) 35都道府県81団体へ(9月末) ・アメリカ・ブラジル・パラグアイの3カ国5チーム14名を招へい及びアンパサダー認定(8/8~8/12)
8月	よさこいアンパサダーの招へい及び認定(8/8~8/12)		理事意見交換会	ど真ん中まつり(名古屋)・スーパージョヤコイ(東京)	・会員のよさこいをフラッグでつなぐフラッグリレーの検討 ・第5回実行委員会理事意見交換会の開催(8/10) ・実行委員会主催による「よさこいフラッグリレー」のスタート(8/25~)	累計16カ国20チーム56名 ・よさこい祭り本番にアンパサダーチーム桜舞ポーランド国際チーム(高知県アンパサダー)63名が出演 ・よさこいフラッグリレースタート(8/25) ・スーパージョヤコイへの県内チームの派遣(8/25~26、12チーム) ・につぼんど真ん中祭りへの県内チームの派遣(8/26四万夢多チーム、33名)
9月						【課題】 ・機材搬入をはじめ、より良い観覧環境に向けた協議 ・海外チームが参加しやすい環境整備について関係機関との協議
10月	次年度に向けたよさこいアンパサダー候補者とのコンタクト/世界大会開催に向けた協議		理事意見交換会	安濃津よさこい(三重)・YOSAKO Oさせぼまつり(長崎) 新竹客家芸術節(台湾) ジャポニスム(フランス)	・朝霞市(10/29)顧問就任 ・実行委員会に1団体加入(10月) ・安濃津よさこいへの県内チーム派遣(10/7おきやう屋、43名) ・YOSAKOIさせぼ祭りへの県内チーム派遣(10/21いなん、35名) ・2018新竹縣客家芸術節(台湾)への県内チーム派遣(10/12~10/14旭食品、10名) ・ジャポニスム2018への県内チーム派遣(10/18~10/24十人十彩29名)	
11月			総会	ドリーム夜さ来い(東京)・龍馬よさこい(京都)	・平成30年度総会開催(11/13) ・第6回実行委員会理事意見交換会開催(11/13) ・2020東京オリパラ組織委員会事務総長に要望活動(11/13) ・2020東京オリパラ組織委員会副会長に要望活動(11/30)	・京都府顧問に就任(11/12) ・第17回ドリーム夜さ来い祭りへの県内チーム派遣(11/3~11/4総合クラブとさ「青龍」、48名) ・龍馬よさこい18への県内チーム派遣(11/11高知工科大学チーム、45名)
12月						・実行委員会に6団体加入(12月)
1月			理事意見交換会	ランタンフェスティバル(台湾)	・第7回実行委員会理事意見交換会開催(2/6)	・実行委員会に2団体加入(1月)
2月		パラオ(第9回日本)				・実行委員会に1団体加入(2月) ・2019ランタンフェスティバル(台湾)に県内チーム派遣(2/18~2/20とらっくよさこい(ちふれ)、43名) ・パラオによさこいマイスター派遣(2/16~2/18) ・実行委員会に1団体加入(3月) ・よさこいフラッグリレー、2019年がスタート(3/3熊本~)
3月	よさこいアンパサダー活用演舞曲、振付制作委託業					
年度末	(求める具体的な成果)			(達成状況)		(要因分析、課題等)
	・よさこいアンパサダーの認定 15名 ・県内よさこいチームによる国内イベントでのPR 6ヶ所 ・県内よさこいチームによる海外イベントでのPR 4ヶ所			・よさこいアンパサダー認定 14名 ・県内よさこいチームによる国内イベントでのPR 6ヶ所 ・県内よさこいチームによる海外イベントでのPR 3ヶ所 ・実行委員会加入団体 37都道府県91団体		・全国のよさこい主催団体が集える企画・メディアを活用したプロモーションの展開 ・世界的なネットワークづくりによる認知度向上

事業名	観光拠点の整備		所管課	地域観光課	担当者(内線)	井上 (2278)	
種別	経済	繰越予算額	291,151千円	当初予算額	92,256千円	補正後予算額	290,712千円
事業概要・目的							
地域が主体となった全国からの誘客につながる観光地づくりを推進するため、産業振興計画に位置付けられた取組などを対象に、自然景観や体験型観光の磨き上げ、観光拠点の整備や観光資源の発掘、磨き上げの取組等を総合的に支援する。							
【補助先/実施主体】市町村等 【補助率】観光拠点整備：1/2以内、観光商品磨き上げ：1/2以内、観光資源創出支援：1/2以内、二次交通対策支援：1/3以内、地域観光クラスター化：1/2以内、自然体験型観光資源強化事業：1/2以内、ただし、クラスター形成による周遊促進に係る経費や整備に係る基本構想の策定等については2/3以内							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	<p>観光拠点等整備事業費補助金</p> <p>観光拠点 観光商品 観光資源 二次交通 地域観光</p> <p>補助金交付申請受付 補助金交付決定 関係者協議等(随時)</p>		<p>・交付決定済(繰越事業含む) <4月> 越知町キャンプ場等整備工事・北川村温泉リニューアル工事(4/1繰越)を含む3市町村4件 300,033千円 (予算額対比、執行率：78.3%)</p>		<p><4月> ・整備、オープンに向けた関係者による詳細な検討及び実践が必要。(越知町) ・オープンに向けたオペレーションの詳細な検討が必要。(北川村)</p>		
5月			<p>・交付決定済(繰越事業含む) <6月> 龍河洞エリア活性化推進事業(6/4交付決定)を含む6市町村7件 347,043千円 (予算額対比、執行率：90.5%)</p>		<p>* 整備に向けた文化庁との協議(香美市) <6月></p>		
6月			<p>◆土佐の観光創生塾 <6月> ・【基礎編】※申込み100人 第1回 79人(高知市6/20) ・【応用編】第1回 ※申込み83人 第1回 70人(東部6/15、中央6/14、西部6/19) ・随時、コーディネーターによるハンズオン支援を実施</p>				
7月			<p><7月> ・6月補正予算で200,000千円を追加し、観光拠点等整備事業費補助金補助メニュー拡充(自然体験型観光資源強化事業を追加：8/7要綱改正)</p> <p>・交付決定済(繰越事業含む) <9月> 天狗荘周辺リニューアル基本構想策定事業(8/20交付決定)を含む11市町村14件 359,967千円 (予算額対比、執行率：63.9%)</p>		<p><8月> ・自然・体験型観光キャンペーンに向けた市町村や民間事業者等の幅広い参画が必要。</p> <p><9月> ・整備に向けた戦略づくりと周辺施設との連携などの詳細な検討及び実践が必要。(津野町)</p>		
8月			<p>◆土佐の観光創生塾 ・【基礎編】 第2回 67人(高知市7/18) 第3回 49人(高知市9/18) ・【応用編】 第2回 58人(東部7/3、中央7/5、西部7/4) 第3回 37人(東部9/29、中央9/26、西部9/25) ・随時、コーディネーターによるハンズオン支援を実施</p>		<p>◆土佐の観光創生塾 (成果) 9月末現在で、販売された旅行商品3件、OTA登録済事業者22件となるなど、一定の成果が見られる。 (課題) オンシーズンによる体験事業者の繁忙等により、塾への参加率の低下が見られるため、塾での講義の重要性やコーディネーターの支援との関連性についての周知が必要。(※コーディネーターによるハンズオン支援により個々のスキルは上がっている。)</p>		
9月			<p>・(土佐清水市)スノーピーク土佐清水キャンプフィールドの指定管理者が決定(10/22) ・(黒潮町)西南大規模公園大方向宿泊施設整備の基本構想策定(11/14交付決定) ・(本山町)アウトドアヴィレッジもとやまの指定管理者が決定(11/16) ・(安田町)アユおどる清流キャンプ場の基本構想策定(11/27交付決定)</p>		<p>◆土佐の観光創生塾 ・【基礎編】第4回 46人(高知市11/20) ・【応用編】第4回 43人(東部11/6、中央11/7、西部11/5) ・随時、コーディネーターによるハンズオン支援及びクラスター化に向けた事業者支援を実施 ・造成商品へのモニターの実施(11~12月、16事業者)</p>		
10月			<p>◆土佐の観光創生塾 ・【基礎編】第4回 46人(高知市11/20) ・【応用編】第4回 43人(東部11/6、中央11/7、西部11/5) ・随時、コーディネーターによるハンズオン支援及びクラスター化に向けた事業者支援を実施 ・造成商品へのモニターの実施(11~12月、16事業者)</p>		<p>◆土佐の観光創生塾 (成果) 12月末現在で、20件が商品化(うちOTA販売16件)となるなど、一定の成果が見られる。</p>		
11月			<p>・津野町天狗荘周辺リニューアル基本設計(2/4交付決定) ・繰越3件 室戸市ライダーズイン室戸リニューアル事業 津野町天狗荘周辺リニューアル基本設計 構原町久保セラビロード歩道橋設置工事</p>		<p>・施設の円滑なオープンに向け、観光クラスターの形成やソフト施策の充実など、引き続き万全の準備を進めていく必要がある。(本山町、越知町、土佐清水市)</p>		
12月			<p>◆土佐の観光創生塾 ・セールス支援(1/18,21,22岡山、愛媛、香川、1/24大阪、1/30東京) ・【全体会】(基礎編・応用編合同)開催 46人(高知市2/14) ・随時、コーディネーターによるハンズオン支援及びクラスター化に向けた事業者支援を実施 ・造成商品へのモニターの実施(1月、2事業者)</p>		<p>◆土佐の観光創生塾 (成果) ・3月末で、69件が商品化(予定含む)し、目標を超えた成果となった。</p>		
1月			<p>のキャスト・維新博との連携</p>				
2月			<p>実績完了報告・検査 補助金支払い</p>				
3月							
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>・本県の豊かな自然を活かしたアウトドア拠点の整備や地域地域の食・自然が一体となった観光クラスター形成による観光地づくりなどを支援することにより、核となる観光拠点の整備が進んでいる。 ・「土佐の観光創生塾」の実施を通じて旅行商品造成力の強化や地域観光クラスター化が図られている。</p>		<p>(達成状況)</p> <p>・市町村事業の遅延により3件の繰越があるものの、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドが平成31年4月27日にオープン予定など、観光拠点の整備が推進された。また、基本構想の策定など、来年度の施設整備に向け、戦略に基づいた整備の環境が整ってきた。 ・「土佐の観光創生塾」では、地域コーディネーターのハンズオン支援などにより、旅行商品の造成力等の向上につながるとともに、地域観光クラスターの形成が進んでいる。</p>		<p>(要因分析、課題等)</p> <p>・観光拠点整備の効果を最大限発揮できるよう、周辺の観光資源などつなぐ観光クラスター形成の取り組みなどについて、着実に進めていく必要がある。 ・「土佐の観光創生塾」では、引き続き、自然・体験キャンペーンの取り組みと連動し、一定の品質を確保した着地型旅行商品の造成・磨き上げ支援及び事業戦略策定支援を行い、継続した販売に繋げるとともに、地域での消費拡大を目指した事業者同士の連携を促進する必要がある。</p>		

事業名	足摺海洋館施設整備費		所管課	地域観光課		担当者(内線)	井上 (2278)	
種別	経済	当初予算額	559,069千円	補正後予算額	514,908千円			
事業概要・目的								
新足摺海洋館の建築工事(付帯工事も含む)等の実施や海洋館の運営に係る指定管理者を決定する。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	施設等の整備			施設等の整備			指定管理者の決定	
5月	造成工事・給排水付替工事			造成工事			指定管理者の決定	
6月	建築主体工事・飼育設備工事の契約議案【6月議会】			建築主体工事の契約議案【6月議会】			指定管理者の決定	
7月	設備工事(電気・空調・衛生)			給排水付替工事			指定管理者の決定	
8月	展示用品製作委託			設備工事(電気・空調・衛生)			指定管理者の決定	
9月				飼育設備工事の契約議案			指定管理者の決定	
10月	工事完了			工事完了			指定管理者の決定	
11月							指定管理者の決定	
12月	平成32年2月まで			平成32年2月まで			指定管理者の決定	
1月	平成32年2月まで			平成32年2月まで			指定管理者の決定	
2月							指定管理者の決定	
3月							指定管理者の決定	
年度末	(求める具体的な成果)			(達成状況)			(要因分析、課題等)	
	<ul style="list-style-type: none"> 新足摺海洋館の運営に係る指定管理者が決定している。 新足摺海洋館建築工事や館内の展示用品の製作等の施設の整備を進めている。 			<ul style="list-style-type: none"> 入札不調により開始時期の遅れる工事が発生した。 管理代行料等の精査が必要となったため、設置管理条例の改正を1議会(約3ヶ月)遅らせた。 上記のことにより、開館時期と指定管理者による運営開始時期への影響は現時点ではない。 			<ul style="list-style-type: none"> 入札不調や管理代行料等の精査により、当初の予定より遅れた業務があったが、新足摺海洋館の完成時期や指定管理者による運営開始時期に遅れは見られない。 建築工事や展示用品の製作等の整備に関することは、概ね順調に進んでいる。 	

事業名	バリアフリー観光推進事業		所管課	おもてなし課	担当者(内線)	岡野 (2276)
種別	経済	当初予算額	8,184千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
誰もが楽しむことのできる高知県観光の実現のため、高齢者や障害者、外国人など多様なニーズを持つ観光客にきめ細やかな情報提供ができるようバリアフリー観光の相談態勢を整える。(バリア情報・バリアフリー情報の収集・蓄積、バリアフリー観光に関する相談対応のできる人材育成、バリアフリー観光に関する理解の推進)						
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)			
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー観光推進事業委託業務契約締結 ・バリアフリー状況自己点検シートの活用による情報収集・理解の推進(交通機関) ・バリアフリー観光先進地への視察(県、KVCA、広域観光協議会等) ・現地調査に関する研修の実施 ・現地調査の実施 ・バリアフリー観光推進セミナーの開催 ・バリアフリー観光に関する相談体制に関する関係者との検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.6.15 バリアフリー観光推進事業委託業務契約締結 ・H30.6.25 現地調査に関する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、KVCA、市町村、観光協会等関係者間での取組の共有、現地調査実施スキルの取得(研修受講者17名) 			
5月						
6月						
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に関する研修の実施 ・現地調査の実施 ・バリアフリー観光推進セミナーの開催 ・バリアフリー観光に関する相談体制に関する関係者との検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.7.31～8.1 現地研修の実施(6施設) ・H30.8.21 高知県おもてなし県民会議にてバリアフリー観光推進部会の設置検討 ・H30.8.24 市町村、観光協会等へバリアフリー状況現地調査への協力依頼 ・H30.9～ 現地調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査スキルの習得(現地研修受講者16名) ・高知県おもてなし県民会議バリアフリー観光推進部会の設置(H30.9.19) ・バリア情報、バリアフリー情報の収集、蓄積 			
8月						
9月						
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に関する研修の実施 ・現地調査の実施 ・バリアフリー観光推進セミナーの開催 ・バリアフリー観光に関する相談体制に関する関係者との検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.10.22 バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた庁内検討会 ・H30.10.26 高知県おもてなし県民会議にてバリアフリー観光推進部会(第1回) ・H30.10.29～31 バリアフリー観光推進セミナー(東部、中部、西部) ・現地調査の実施(～3月まで継続実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリア情報、バリアフリー情報の収集、蓄積 			
11月						
12月						
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に関する研修の実施 ・現地調査の実施 ・バリアフリー観光推進セミナーの開催 ・バリアフリー観光に関する相談体制に関する関係者との検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31.2.18 高知県おもてなし県民会議にてバリアフリー観光推進部会(第2回) ・H31.3.11 バリアフリー観光推進セミナー(宿泊施設向け受入研修) ・H31.3.12 バリアフリー観光モニターツアー(物部川エリア) ・現地調査の実施(～3月まで継続実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリア情報、バリアフリー情報の収集、蓄積 			
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・バリア情報、バリアフリー情報の収集・蓄積(宿泊40施設、観光40施設、交通10施設)	(達成状況) ・現地調査に関する研修、現地調査の実施(OJT)により情報収集スキルの習得ができた。 ・バリアフリー状況自己点検シート(交通機関)、現地調査(観光、宿泊、交通機関)の実施により観光関連施設のバリア情報、バリアフリー情報の収集、蓄積ができた。 ・バリアフリー観光推進セミナー、モニターツアー等の実施によりバリアフリー観光の推進に係る観光関連事業者等の理解の推進が図られた。 ・おもてなし県民会議/バリアフリー観光推進部会の実施によりバリアフリー観光相談窓口の設置に向けた具体的な検討を行った。	(要因分析、課題等) (平成31年度以降) ・現地調査の実施により情報の収集・蓄積を行う。 ・バリアフリー観光推進セミナー等の研修の実施による理解の推進を図る。 ・相談対応スキルの習得のための研修や、おもてなし県民会議/バリアフリー観光推進部会での検討等によるさらに具体的な相談窓口設置に向けた検討を引き続き実施していく。			

平成30年度 事業執行計画書

担当部局： 観光振興部

作成日： 平成 31年 3月 31日

事業名	外国人観光客受入研修実施事業		所管課	おもてなし課		担当者(内線)	岡野 (2276)	
種別	経済	当初予算額	7,812千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
外国人観光客の来訪がある県内観光地エリア(3エリア)内の事業者が外国語で接客するための基本的なコミュニケーション力を身につけ、外国人観光客の満足度の向上や消費の拡大につなげる。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入研修実施委託業務契約締結 研修実施観光地エリアの公募・選定 事業実施エリアと研修内容等について協議(目標の設定・スケジュール・研修内容) 		<ul style="list-style-type: none"> H30.5.23 研修実施観光地エリアの選定(室戸市、香南市、四万十市) H30.6.18 外国人観光客受入研修実施事業委託業務契約締結 			<ul style="list-style-type: none"> エリア、受託事業者との協議によりターゲットとする客層、研修内容等の決定 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施(インバウンド受入の基礎、基盤整備のアドバイス(WI-FI、免税)、表示の多言語化(表示、指ししシート等)、県の運営するサービス(コールセンター、Dining Kochi Japan等)の周知 		<ul style="list-style-type: none"> H30.7.5 エリア別セミナーの実施(室戸市) H30.7.10 エリア別セミナーの実施(四万十市) 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施エリアと研修内容等について協議(個別事業者の目標設定・スケジュール・研修内容) 		<ul style="list-style-type: none"> H30.8.30 エリア別セミナーの実施(香南市) H30.8～ 個別研修の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入の基礎についてのスキルの習得(研修受講者 3地域 計52名) 事業者の個別課題に応じた受入スキルの向上(個別研修実施事業者 10事業者) 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施(セミナー、個別研修)(インバウンド受入の基礎、基盤整備のアドバイス(WI-FI、免税)、表示の多言語化(表示、指ししシート等)、県の運営するサービス(コールセンター、Dining Kochi Japan等)の周知 							
9月								
10月	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施エリアと研修内容等について協議(個別事業者の目標設定・スケジュール・研修内容) 							
11月	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施(セミナー、個別研修)(インバウンド受入の基礎、基盤整備のアドバイス(WI-FI、免税)、表示の多言語化(表示、指ししシート等)、県の運営するサービス(コールセンター、Dining Kochi Japan等)の周知 		<ul style="list-style-type: none"> 個別研修の実施(各事業者3～5回、～3月まで) 			<ul style="list-style-type: none"> 個別研修受講者 室戸市:6事業者 香南市:10事業者 四万十市:9事業者 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> 研修の完了(1エリア10月末) 							
1月	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施エリアと研修内容等について協議(スケジュール) 							
2月	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施(セミナー、個別研修)(インバウンド受入の基礎、基盤整備のアドバイス(WI-FI、免税)、表示の多言語化(表示、指ししシート等)、県の運営するサービス(コールセンター、Dining Kochi Japan等)の周知 		<ul style="list-style-type: none"> 個別研修の実施(各事業者3～5回、～3月まで) 			<ul style="list-style-type: none"> 個別研修受講者 室戸市:6事業者 香南市:10事業者 四万十市:9事業者 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 事業の完了(2月末) 							
年度末	<ul style="list-style-type: none"> (求める具体的な成果) 各エリアの参加事業者が目標設定どおりの外国人とのコミュニケーションスキルを身につける。 		<ul style="list-style-type: none"> (達成状況) セミナーを通じて、各エリアの参加者が外国人観光客の受入に関する基本的な心構えや英語の発音などのスキルを習得できた。 個別研修を通じて、英会話スキル、多言語パンフレット等の活用、OTAサイトの活用など受講者のニーズに応じた形での受け入れスキルの向上を図ることができた。 			<ul style="list-style-type: none"> (要因分析、課題等) 特に個別研修においては受講者の状況、ニーズに合わせて研修を実施したことにより、具体的な受入スキルの向上を図ることができた。 		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	新規就農総合対策事業費		所管課	農地・担い手対策課		担当者(内線)	高橋・徳弘 (3020)	
種別	経済	当初予算額	609,585千円	補正後予算額	474,803千円			
事業概要・目的								
農業者の高齢化や後継者不足が進行する中、県の基幹産業である農業の維持発展のためには、新規就農者の確保・育成が重要な課題となっている。 新規就農者のスムーズな営農定着のために、新規就農者の確保に向けた取り組み(就農に向けた準備段階で、専業農家及び中山間地域での兼業農家を 目指して研修を実施する研修生や研修生受入農家等に対する支援、また、産地提案型による産地の新規就農者の受入体制整備や後継者の親元研修への支援) を県農業会議と連携して実施し、新規就農者の確保・育成を推進する。併せて、指導農業士など研修生受け入れ農家等の確保・育成を図る。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	【事業周知】(通年) ○事業説明会の開催、個別説明の実施 産地提案型・市町村基本構想に基づく研修生への支援等 県→県農業会議→市町村		産地提案型・市町村基本構想に基づく研修生への支援等 県→県農業会議→市町村 ①計画の承認及び補助金交付申請受付(3/30) ②計画承認及び補助金交付決定(3/30) ③事業実施状況を確認し、県農業会議と調整 専業農家育成区分 受入体制支援事業(県域・産地) 兼業農家育成区分 親元就農応援区分					
5月	①計画の承認及び補助金交付申請受付 ②計画承認及び補助金交付決定 ③事業実施状況を確認し、県農業会議と調整 専業農家育成区分 受入体制支援事業(県域・産地) 兼業農家育成区分 親元就農応援区分		○概要払い(5/18) ○ブロック別事業説明会(5/22,24) 指導農業士推薦受付(6/6~7/23) こうち農に就くフェア(6/24,30)					
6月	○ブロック別事業説明会 ○概要払い こうち農に就くフェア 指導農業士推薦受付		○概要払い(5/18) ○ブロック別事業説明会(5/22,24) こうち農に就くフェア(6/24,30)					
7月	県内就農相談会 受入農家研修会		県内就農相談会(8/14) ○概要払い(8/17) 産地提案型体験ツアー(県域)(8/18)			○指導農業士19名認定予定(12市町)(10/17認定証授与式開催予定)		
8月	産地提案型体験ツアー(県域) 指導農業士認定審査		県内就農相談会(8/14) ○概要払い(8/17) 産地提案型体験ツアー(県域)(8/18)			指導農業士認定審査(8/27,28,29)		
9月			指導農業士認定審査(9/18)			○指導農業士19名認定(10/30)		
10月	○概要払い 次年度の事業実施要望調査		○概要払い(10/30) 次年度の事業実施要望調査			指導農業士認定式(10/17)		
11月	事業実施状況の確認		事業実施状況の確認			中国四国地域農業士研究会(11/13)		
12月	こうち農に就くフェア		こうち農に就くフェア(12/1,12/9)					
1月	○概要払い 産地提案型体験ツアー(県域)					◎参加者少数のため、産地提案型体験ツアーは中止。次年度からは事業を廃止。		
2月			○産地提案型担い手確保対策に係る検討会(3/13)			◎新規就農推進事業※実績見込み ・受入体制整備:(産地)8組織(県域)(一社)高知県農業会議 ・専業農家育成区分:77名(産地提案:70名、基本構想7名) ・兼業農家育成区分:0名 ・親元就農応援区分:13名		
3月	事業実績の確認 次年度事業計画の確認		事業実績の確認 次年度事業計画の確認					
年度末	(求める具体的な成果) 新規就農者の年間確保目標320人		(達成状況) 新規就農者:265人(H29年度)			(要因分析、課題等) ・産地提案書を活用した取り組みなどにより、Iターン就農者は増加傾向にあるものの、Uターン就農者は減少傾向 →親元就農者への支援を強化するとともに、親世代(現役の農業者)へのPRを強化		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	農業労働力確保対策事業費		所管課	環境農業推進課		担当者(内線)	高田 (4535)		
種別	経済	当初予算額	9,927千円		補正後予算額	5,927千円			
事業概要・目的									
農業労働力の確保と農業経営の発展を図るため、地区内外の労働力の掘り起こしによる効果的なマッチングや援農者の受入体制の強化、農作業現場へのカイゼン方式の導入等に取り組む。									
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	求人情報の収集、求職者(障がい者・シルバー世代等)の掘り起こし、県外相談会等での援農者の募集、マッチングの推進	ポータルサイトと地域無料職業紹介所との業務提携、各地域PT会での労働力補完システムの構築及び援農者受入体制の検討	県外優良事例の収集・調査、外国人技能実習制度や特区に関する情報収集・周知	援農ツアー、農作業体験会の企画	ポータルサイトの周知(パンフ配布)	ポータルサイトと地域無料職業紹介所との業務提携、各地域PT会での労働力補完システムの構築及び援農者受入体制の検討	求人情報の収集、求職者の掘り起こし、県外相談会等での援農者の募集、マッチングの推進	ポータルサイトの周知パンフの配布:4,000部	ポータルサイトへの求職情報の登録促進
5月					市町村等への事業説明会の開催			市町村等への事業説明会:4/24	
6月					普及担当者会の開催			普及担当者会:5/16	
					県協議会、地域PT会の開催			外国人技能実習制度勉強会:5/21 54名	
7月					モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(1回目)			須崎市でのシルバー人材センターとの連携検討会:6/13、18 (ユズ作業への協力投げかけを決定)	
					普及担当者会の開催			安芸市農福連携研究会:6/13	
8月					モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(2回目)			県協議会の開催:6/14 14名	
					普及担当者会の開催			農福連携自主企画研修:6/21	
9月					モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(2回目)			香南市ワーキングホリデー検討:6/26 (ミカン収穫作業での受入を決定)	
					モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(2回目)			モデル6経営体へのカイゼン指導(1回目):5/30~6/12	
10月					モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(3回目)			幡多地域関係機関による農福連携意見交換会:7/30 10名	
					県協議会、地域PT会中間検討会の開催			普及担当者会:7/18	
11月	モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(3回目)	農福連携実態現地調査:7/20							
	モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(3回目)	外国人技能実習制度先進事例調査:7/26~28(北海道)							
12月	モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(3回目)	安芸地区農福連携セミナー:8/9 140名							
	モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(3回目)	農福連携全国NW総会での優良事例収集:8/10							
1月	取組事例・県外優良事例発表会の開催	外国人技能実習制度勉強会:8/23 20名							
	取組事例・県外優良事例発表会の開催	モデル6経営体へのカイゼン指導(2回目):8/30、31							
2月	県協議会、地域PT会取組総括会の開催	外国人技能実習制度勉強会:9/20 12名							
	普及担当者会の開催	農作業体験会の開催: 安芸市ユズ:10/17 7名 香南市ニラ他:11月・3回 14名 幡多キュウリ:12/13 13名							
3月	モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(4回目)	幡多農福連携セミナー:10/16 103名							
	モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(4回目)	日高村農福連携勉強会:11/19 44名							
年度末	労働力確保の具体的な取り組み実施地区:5地区	農福連携自主企画研修:11/7、12/26							
	モデル農家の意識啓発	モデル6経営体へのカイゼン指導(3回目):11/6~22							
			カイゼン方式導入に向けたJA集出荷場実態調査:11/22	県協議会中間検討会、総括会は未開催(関係機関とは別の会議で情報共有)					
			SNS等を活用した援農者の確保 四万十町ショウガ:10~11月 29名 高知市ユズ等:10~11月 5名						
			ワーキングホリデーによる援農者の確保 馬路村ユズ:11月 13名 香南市ミカン:12月 1名 宿毛市ブタン:1月 5名	各地域で農作業体験会、農福連携勉強会の開催が活発化					
			地域PT会の開催(随時)						
			普及担当者会:1/15	JA集出荷場へのカイゼン導入に向けた動きが具体化					
			農福連携先進事例視察調査: 1/19~20 30名						
			農家との農福連携に関する意見交換会:1/29 10名	県外からの援農者確保が進展					
			農福連携自主企画研修:2/4						
			JA春野集出荷場の実態調査:1/30	カイゼンの導入効果、労働力確保優良事例、外国人材の受入制度の情報共有					
			モデル6経営体へのカイゼン指導実績発表会:2/12、13 延べ100名						
			特定技能外国人研修会、労働力確保優良事例発表会:3/19 90名	(要因分析、課題等)					
			地域PT会の開催(随時)						
			(達成状況)	労働力不足に対する農家やJAの危機感が増大し、取り組みが進展					
			労働力確保の具体的な取り組み実施地区が増加 3地区(H29)⇒5地区(H30)						
			JA無料職業紹介所を介したマッチングが進展 126人(H29)⇒260人(H30)	アプローチする選択肢を拡大提示し(農福連携や県外援農者等)、支援も強化したこと でマッチング件数も増加					
			カイゼン、農福連携及び外国人材の受入れに関する理解が深化						

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	IoT推進事業費		所管課	環境農業推進課		担当者(内線)	新田 (4570)	
種別	経済	当初予算額	47,567千円	補正後予算額	46,427千円			
事業概要・目的								
これまでに培った環境制御技術にIoTやAIなどの新技術を融合し、さらなる収量性の向上、栽培管理の省力化・効率化を目指す「Next次世代こうち新施設園芸システム」の確立に取り組む。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	環境制御の高度化及び作業効率改善	情報の一元化とビッグデータの活用	出荷予測システムの開発	環境制御の高度化及び作業効率改善	情報の一元化とビッグデータの活用	出荷予測システムの開発		
5月	IoT推進PT会(第1回)			IoT推進PT会(第1回、5/31)				
6月	セミクローズドハウス設計委託		業者発の委託募集	地方大学・地域産業創生事業 募集開始(6/1)			IoT、AI技術、機械化に関する現場ニーズの把握(62課題)	
7月	生育情報の見える化に関する情報収集	協議と情報収集		ハウス設計委託入札(7/25)	地方大学・地域産業創生事業への申請(7/25) 第1回「産学官連携協議会」(7/31)	プロポーザル審査会(7/26)	高知県「Next次世代型施設園芸農業」に関する産学官連携協議会の設立(7/6) ハウス設計委託業者：全農こうち	
8月	セミクローズドハウス入札		開発委託業者との契約	収関見生集する情報化のこの	地方大学・地域産業創生事業現地審査(8/29)	資料現地作成		
9月	IoT推進PT会(第2回)			IoT推進PT会(第2回、9/13)			開発委託契約(9/11)	
10月	現場ニーズと企業等とのマッチングプロジェクト化	生育情報の見える化の試験研究	開発委託業者の公募	現場ニーズと企業等とのマッチングプロジェクト化	環境データ一元化委託実証公告：9/27 入札：10/12	要件定義	IoT、AI技術、機械化に関する現場ニーズの整理(75課題) 環境データ一元化委託実証業者：(株)ニッポ	
11月				ハウス設計契約(11/8)	環境データ一元化委託実証公告：9/27 入札：10/12	開出発荷・予検測証シ・ス改テ善ム	ハウス設計委託業者：日之出産業(株)	
12月	地方大学・地域産業創生事業開始			産学官連携協議会(第2回、11/26)				
1月			開発委託業者との契約	作業工程アーカイブ入札(12/3)、撮影開始	地方大学・地域産業創生事業の継続申請	進捗会議	農研機構、県、3大学の5者による「農業・食品分野におけるSociety 5.0の実現に向けた連携協定」締結(1/31)	
2月			システム開発	試見生建ズセ 験え育設ドミ 研情ハク 究化報ウロ のス!	地方大学・地域産業創生事業の継続申請	説明会(2/4~7) 試験運用開始		
3月				作業工程アーカイブ完成	Next次世代プロジェクトマッチング会(3/16)	稼働判定会議	運用開始(3/1)	
年度末	(求める具体的な成果) (1)IoT推進PT会の開催：3回/年 (2)産学官連携プロジェクトの実施 (3)セミクローズドハウスの新設 (4)環境データ、出荷データの収集、フィードバックの仕組みづくり (5)作業の省力化にかかるプロジェクト創出：2課題			(達成状況) (1)IoT推進PT会の開催：3回/年実施 (2)産学官連携プロジェクト：事業採択され、実施 (3)セミクローズドハウス：建設完了 (4)環境データ、出荷データの収集、フィードバックの仕組みづくり：実証完了 (5)作業の省力化にかかるプロジェクト創出：2課題 ①農業・肥料管理の一元化システム ②養液栽培における通路清掃ロボット			(要因分析、課題等) 関係機関との連携により、概ね計画通りの成果を上げることができた。 <関係機関> (1)産業創造課 (2)計画推進課、高知大、高知工科大、県立大 (3)農業技術センター (4)委託業者 (5)産業創造課	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費①	所管課	産地・流通支援課	担当者(内線)	岡田 (4583)
種別	経済	当初予算額	483,214千円	補正後予算額	417,242千円
事業概要・目的					
8つの農業クラスタープロジェクトについて、関連施設の整備を支援し、規模拡大につなげるとともに、関連する産業の集積を図り、さらなる付加価値と雇用の創出を実現する。					
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)
	農業クラスター8プロジェクトの推進				
4月	◆プロジェクトチーム会の開催 ・農振センター、地域本部、市町村、JAとの戦略共有・連携強化		◆プロジェクトチーム会の開催 ◆各産地の推進体制づくり ・四万十次世代(5/10)、香南・香美ニラ(5/15)、南国市ニラ(8/6)、四万十町3クラスター(5/10) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第1回クラスタープラン検討会議(5/28~30) ・第2回クラスタープラン検討会議(8/20~22)		◆各産地の推進体制づくり ・(四万十次世代)残渣リサイクル事業及び種苗供給施設の増設事業を追加し、バージョンアップ(5/6) ・(南国ニラ)クラスタープラン策定「南国市農業クラスタープロジェクト(ニラ)」(8/6)
5月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆立地企業へのアフターフォロー ◆核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)病害対策勉強会(4~6月:5回) 残渣処理打ち合わせ(4~5月:5回) 先進地視察(9/5, 6山梨) 新規育苗施設整備の事業申請(9月) ・(日高)次世代型ハウスの建設 立地企業への営農支援等(4~9月:22回) 先進地視察(9/5, 6山梨) ・(南国還元)次世代型ハウス栽培打ち合わせ(6/20, 7/17, 8/9) 先進地視察(9/5, 6山梨) ・(南国ニラ)そぐりセンター実証試験の開始(7月) 生産拡大に向けた検討(4~9月) し、事業計画を作成中		◆立地企業へのアフターフォロー ・(日高)イチネン農園2期工事の次世代型ハウスが完成、営農開始(9月) ◆核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(安芸)ゆめファーム全農NEXTこうちの次世代型ハウスでは土壌病害により収量が計画を下回った(7月) 一次作は半分を養液栽培に変更 ・(南国還元)南国スタイルでは労働力不足によりピーマンの管理が追いつかず、収量が計画を下回った(6月) 一次作はピーマンの面積を半減し、パブリカの面積を増加 ＜成果＞ ・(四万十次世代)トマト残渣リサイクル事業及び育苗ハウス整備計画を追加(5/10) ・(香南・香美)プランの改訂、ニラそぐりセンター整備計画の追加(5/15) ・(日高)イチネン農園1号ハウスの1作目ではほぼ計画どおりの収量(83t/50a)を達成(7月)
6月	各産地の推進体制づくり 核となるハウス等の規模拡大や営農支援 トマト残渣処理機導入(四万十町)		◆関連産業の集積に向けた支援 ・(日高)イチネン農園がミニトマト加工品を試作(8月) ・(南国ニラ)今年度整備予定のレストランでニラ料理の提供を検討(8/6)し、レストランでのメニュー化を予定 ・(香南・香美)加工に関する打ち合わせ(4/19) ニラプロ部会(7/18) ・(安芸)ナスマップ作成・配布、ナスPT会(8/21) 道の駅大山にて夏メニューの試作 ・(いの)加工に関する打ち合わせ(4/18) ・(四万十栗)栗ペースト製造方法についてアドバイザーを招聘(8/9, 10)		◆核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(四万十次世代)トマト残渣リサイクル事業が操業を開始(6月) ・(日高)オムライス街道によるオムライス販売数(H30.4~H30.5):11,005食(前年同時期比82%)加工品(トマトピューレなど)の開発、販売
7月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆各産地の推進体制づくり ・いの町ショウガPT会(12/25) ・安芸ナスのクラスタープランの見直し(2/20) ・香南・香美ニラPT会(2/26)、プランの見直し(2/26) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第3回クラスタープラン検討会議(11/26~28) ・第4回クラスタープラン検討会議(3/4~6) ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)おが粉の安定供給への支援(11回)、ハウス栽培環境改善に向けた支援(4回) ・(日高)立地企業への営農支援等(16回)、JA出資型法人への営農支援等(2回) ・(南国ニラ)企業参入による生産拡大の支援(4回)		◆各産地の推進体制づくり ＜成果＞ ・安芸ナスはプランを具体化 ・香南・香美ニラは2月にプランを改定し、香南・香美市の観光協会及びそぐり事業を実施する新規設立法人を追加し、バージョンアップ ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(南国還元)南国スタイルパブリカの販売価格 ・(日高)参入企業の労力確保及び労務管理 JA出資型法人の労力確保及び栽培技術の確立 ・(南国ニラ)そぐりセンターの整備用地の確保 ◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
8月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆関連産業の集積に向けた支援 ・(日高)イチネン農園がミニトマト加工品を試作(8月) ・(南国ニラ)今年度整備予定のレストランでニラ料理の提供を検討(8/6)し、レストランでのメニュー化を予定 ・(香南・香美)加工に関する打ち合わせ(4/19) ニラプロ部会(7/18) ・(安芸)ナスマップ作成・配布、ナスPT会(8/21) 道の駅大山にて夏メニューの試作 ・(いの)加工に関する打ち合わせ(4/18) ・(四万十栗)栗ペースト製造方法についてアドバイザーを招聘(8/9, 10)		◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
9月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆各産地の推進体制づくり ・いの町ショウガPT会(12/25) ・安芸ナスのクラスタープランの見直し(2/20) ・香南・香美ニラPT会(2/26)、プランの見直し(2/26) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第3回クラスタープラン検討会議(11/26~28) ・第4回クラスタープラン検討会議(3/4~6) ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)おが粉の安定供給への支援(11回)、ハウス栽培環境改善に向けた支援(4回) ・(日高)立地企業への営農支援等(16回)、JA出資型法人への営農支援等(2回) ・(南国ニラ)企業参入による生産拡大の支援(4回)		◆各産地の推進体制づくり ＜成果＞ ・安芸ナスはプランを具体化 ・香南・香美ニラは2月にプランを改定し、香南・香美市の観光協会及びそぐり事業を実施する新規設立法人を追加し、バージョンアップ ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(南国還元)南国スタイルパブリカの販売価格 ・(日高)参入企業の労力確保及び労務管理 JA出資型法人の労力確保及び栽培技術の確立 ・(南国ニラ)そぐりセンターの整備用地の確保 ◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
10月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆各産地の推進体制づくり ・いの町ショウガPT会(12/25) ・安芸ナスのクラスタープランの見直し(2/20) ・香南・香美ニラPT会(2/26)、プランの見直し(2/26) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第3回クラスタープラン検討会議(11/26~28) ・第4回クラスタープラン検討会議(3/4~6) ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)おが粉の安定供給への支援(11回)、ハウス栽培環境改善に向けた支援(4回) ・(日高)立地企業への営農支援等(16回)、JA出資型法人への営農支援等(2回) ・(南国ニラ)企業参入による生産拡大の支援(4回)		◆各産地の推進体制づくり ＜成果＞ ・安芸ナスはプランを具体化 ・香南・香美ニラは2月にプランを改定し、香南・香美市の観光協会及びそぐり事業を実施する新規設立法人を追加し、バージョンアップ ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(南国還元)南国スタイルパブリカの販売価格 ・(日高)参入企業の労力確保及び労務管理 JA出資型法人の労力確保及び栽培技術の確立 ・(南国ニラ)そぐりセンターの整備用地の確保 ◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
11月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆各産地の推進体制づくり ・いの町ショウガPT会(12/25) ・安芸ナスのクラスタープランの見直し(2/20) ・香南・香美ニラPT会(2/26)、プランの見直し(2/26) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第3回クラスタープラン検討会議(11/26~28) ・第4回クラスタープラン検討会議(3/4~6) ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)おが粉の安定供給への支援(11回)、ハウス栽培環境改善に向けた支援(4回) ・(日高)立地企業への営農支援等(16回)、JA出資型法人への営農支援等(2回) ・(南国ニラ)企業参入による生産拡大の支援(4回)		◆各産地の推進体制づくり ＜成果＞ ・安芸ナスはプランを具体化 ・香南・香美ニラは2月にプランを改定し、香南・香美市の観光協会及びそぐり事業を実施する新規設立法人を追加し、バージョンアップ ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(南国還元)南国スタイルパブリカの販売価格 ・(日高)参入企業の労力確保及び労務管理 JA出資型法人の労力確保及び栽培技術の確立 ・(南国ニラ)そぐりセンターの整備用地の確保 ◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
12月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆各産地の推進体制づくり ・いの町ショウガPT会(12/25) ・安芸ナスのクラスタープランの見直し(2/20) ・香南・香美ニラPT会(2/26)、プランの見直し(2/26) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第3回クラスタープラン検討会議(11/26~28) ・第4回クラスタープラン検討会議(3/4~6) ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)おが粉の安定供給への支援(11回)、ハウス栽培環境改善に向けた支援(4回) ・(日高)立地企業への営農支援等(16回)、JA出資型法人への営農支援等(2回) ・(南国ニラ)企業参入による生産拡大の支援(4回)		◆各産地の推進体制づくり ＜成果＞ ・安芸ナスはプランを具体化 ・香南・香美ニラは2月にプランを改定し、香南・香美市の観光協会及びそぐり事業を実施する新規設立法人を追加し、バージョンアップ ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(南国還元)南国スタイルパブリカの販売価格 ・(日高)参入企業の労力確保及び労務管理 JA出資型法人の労力確保及び栽培技術の確立 ・(南国ニラ)そぐりセンターの整備用地の確保 ◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
1月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆各産地の推進体制づくり ・いの町ショウガPT会(12/25) ・安芸ナスのクラスタープランの見直し(2/20) ・香南・香美ニラPT会(2/26)、プランの見直し(2/26) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第3回クラスタープラン検討会議(11/26~28) ・第4回クラスタープラン検討会議(3/4~6) ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)おが粉の安定供給への支援(11回)、ハウス栽培環境改善に向けた支援(4回) ・(日高)立地企業への営農支援等(16回)、JA出資型法人への営農支援等(2回) ・(南国ニラ)企業参入による生産拡大の支援(4回)		◆各産地の推進体制づくり ＜成果＞ ・安芸ナスはプランを具体化 ・香南・香美ニラは2月にプランを改定し、香南・香美市の観光協会及びそぐり事業を実施する新規設立法人を追加し、バージョンアップ ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(南国還元)南国スタイルパブリカの販売価格 ・(日高)参入企業の労力確保及び労務管理 JA出資型法人の労力確保及び栽培技術の確立 ・(南国ニラ)そぐりセンターの整備用地の確保 ◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
2月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆各産地の推進体制づくり ・いの町ショウガPT会(12/25) ・安芸ナスのクラスタープランの見直し(2/20) ・香南・香美ニラPT会(2/26)、プランの見直し(2/26) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第3回クラスタープラン検討会議(11/26~28) ・第4回クラスタープラン検討会議(3/4~6) ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)おが粉の安定供給への支援(11回)、ハウス栽培環境改善に向けた支援(4回) ・(日高)立地企業への営農支援等(16回)、JA出資型法人への営農支援等(2回) ・(南国ニラ)企業参入による生産拡大の支援(4回)		◆各産地の推進体制づくり ＜成果＞ ・安芸ナスはプランを具体化 ・香南・香美ニラは2月にプランを改定し、香南・香美市の観光協会及びそぐり事業を実施する新規設立法人を追加し、バージョンアップ ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(南国還元)南国スタイルパブリカの販売価格 ・(日高)参入企業の労力確保及び労務管理 JA出資型法人の労力確保及び栽培技術の確立 ・(南国ニラ)そぐりセンターの整備用地の確保 ◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
3月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆各産地の推進体制づくり ・いの町ショウガPT会(12/25) ・安芸ナスのクラスタープランの見直し(2/20) ・香南・香美ニラPT会(2/26)、プランの見直し(2/26) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第3回クラスタープラン検討会議(11/26~28) ・第4回クラスタープラン検討会議(3/4~6) ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)おが粉の安定供給への支援(11回)、ハウス栽培環境改善に向けた支援(4回) ・(日高)立地企業への営農支援等(16回)、JA出資型法人への営農支援等(2回) ・(南国ニラ)企業参入による生産拡大の支援(4回)		◆各産地の推進体制づくり ＜成果＞ ・安芸ナスはプランを具体化 ・香南・香美ニラは2月にプランを改定し、香南・香美市の観光協会及びそぐり事業を実施する新規設立法人を追加し、バージョンアップ ◆立地企業へのアフターフォロー及び核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ＜課題＞ ・(南国還元)南国スタイルパブリカの販売価格 ・(日高)参入企業の労力確保及び労務管理 JA出資型法人の労力確保及び栽培技術の確立 ・(南国ニラ)そぐりセンターの整備用地の確保 ◆関連産業の集積に向けた支援 ＜課題＞ ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、産地地消・外商課等とのさらなる連携が必要 ＜成果＞ ・(四万十次世代)残渣リサイクル施設の完成により、残渣の片付けに要する期間の短縮と廃棄物処理に要するコストが低減。
年度末	(求める具体的な成果) 既存クラスタープランのバージョンアップ:1プラン 既存クラスタープランの見直し:2プラン		(達成状況) 既存クラスタープランのバージョンアップ:2プラン(四万十次世代、香南・香美ニラ) 既存クラスタープランの見直し:1プラン(安芸ナス)		(要因分析・課題等) ・次世代型ハウス・農業クラスター促進事業を用いた生産関連施設の整備のため、プランのバージョンアップが行われた。 ・目標の設定値など検討が必要なプランについて見直しを進める。

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費②		所管課	産地・流通支援課		担当者(内線)	岡田 (4583)										
種別	経済	当初予算額	483,214千円		補正後予算額	417,242千円											
事業概要・目的																	
生産基盤の強化を図る中で、さらなる付加価値と雇用の創出を実現するために、市町村が中心となった農業クラスタープロジェクトチームで、農業クラスタープランを策定する取り組みを推進するとともに、関連施設の整備を支援し、農業クラスターの形成を図る。																	
月	新たな農業クラスターの掘り起こし				実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)											
	クラスター化への誘導	企業誘致	川上(産地)の情報収集	川下(消費地)の情報収集													
4月	四万十市クラスター勉強会の定期開催、土地の確保や 南国市植田地区における園芸用地確保 四万十市補正予算 次世代型ハウス	新たな農業クラスターの形成に向けた構想的なブラッシュアップ ・各振興センターとの情報交換 ・各市町村、JAとの情報交換 ・事業の利用計画に応じたクラスタープラン策定の検討	・参加に興味のある新規企業へ直接訪問 ・継続案件企業への訪問(新事業の周知等) ・参加を希望する企業への支援、産地とのマッチング	事業説明(市町村、JA)活用できる土地情報収集・候補 青年農業士等への規模拡大意向調査の実 次年度に向けた次世代型ハウス等の要望調査 次年度クラスター計画策定事業要望調査	機会を捉えた情報収集 東京・大阪事務所や園芸連、卸売市場等と連携した情報収集 「花き」販売取引検討会 「青果物」販売取引検討会 企業立地セミナー参加 園芸品販売拡大推進大会 高知のやさい・くだもの・花フェスタ	◆クラスター化への誘導 ・高知市ショウガの集出荷場整備に向けた事業説明(4/20、6/8) ・南国市への参入希望企業との打ち合わせ、営業相談等(4~8月:3回) ・南国市植田地区における基盤整備実施に向けた協議(8~9月:2回) ・南国市植田地区への規模拡大希望者への説明会(9/11) ・四万十市の次世代型ハウス整備に向けた打合せ(4~9月:6回) ・宿毛市担当者との打合せ(9/7) ◆企業誘致 ・次世代型こち新施設園芸技術フェア(7/3、4高知市)、高知暮らしフェア(6/24東京)、新農業人フェア(7/28東京) ・参入希望企業への誘致活動(4~9月:13回) ◆川上(産地)の情報収集 ・青年農業士などへ規模拡大に関するアンケート実施(4月) ・H31年度事業要望調査(9月) ◆川下(消費地)の情報収集 ・南国地区青果物販売取引検討会への参加(7月) ・食品企業関連団体との意見交換(8月)	<課題> ◆新たな農業クラスターの掘り起こし ・市町村担当者だけでなくJAなど関係機関との調整が必要 ◆南国市植田地区の基盤整備 ・地権者、集落営農組織との協議 ・規模拡大希望者への周知 ◆四万十市の次世代型ハウス整備 ・ハウス整備地の確保										
5月								6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
10月								市町村、生産者ヒアリング(クラスター化への誘導)	農業参入フェアへ参加(東京、大阪、名古屋)	市町村等との連携による活用できる土地	高知のやさい・くだもの・花フェスタ	◆クラスター化への誘導 ・高知市ショウガ打ち合わせ(11/21) ・南国市植田地区における基盤整備実施に向けた協議(3回) ・四万十市の次世代型ハウス整備に向けた打ち合わせ(4回)、(株)サラダボウルとの協議(2/19) ・宿毛市クラスター形成に向けた打ち合わせ(3回) ◆企業誘致 ・農業参入フェア(11/19東京、11/30大阪)、働く農業EXPO(12/22大阪) ・参入希望企業への誘致活動(11回) ・本山町への企業参入支援(5回) ◆川上(産地)の情報収集 ・H31年度事業説明会(2月、5地域) ◆川下(消費地)の情報収集 ・高知のやさい・くだもの・花フェスタ(2/2、3)	<課題> ◆新たな農業クラスターの掘り起こし ・市町村担当者だけでなくJAなど関係機関との調整が必要 ・クラスターの目玉となる関連産業の整備などに関する情報収集 ◆宿毛市のクラスタープロジェクト ・2、3次産業の活性化策 ・農業公社の経営安定 ・クラスタープランの策定 ◆四万十市の次世代型ハウス整備 ・ハウス整備地の確保と関連産業の具体化				
11月								12月	1月	2月	3月	年度末	(求める具体的な成果) 9クラスタープラン(累計)の作成 新たな農業クラスタープロジェクトの立ち上げ 3プロジェクト	(達成状況) 8クラスタープラン(累計)の作成 新たな農業クラスタープロジェクト: 1プロジェクト(宿毛市)	(要因分析、課題等) 四万十市では次世代園芸団地の用地確保に時間を要し、本年度中のプロジェクト立ち上げに至らなかった。用地の確保により、クラスターの核を早期に確定する。 高知市ではショウガのクラスター形成を目指しているが、関連産業の集積が進まず、プロジェクト立ち上げには至らなかった。関係者のビジョンを統一し、加工業者等との連携を促す。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	畜産経営技術指導事業(うち新規就農者の確保分)		所管課	畜産振興課		担当者(内線)	岩佐 (3094)	
種別	経済	当初予算額	1,738千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
畜産新規就農者の確保と支援・指導のため、平成30年度より、一般社団法人高知県畜産会に委託し、新規就農者の確保及び相談窓口業務、後継者、新規就農者への個別就農研修指導を実施。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○畜産版県産地提案書の策定 ・産地提案書の内容協議 ・承認申請 ※承認後、畜産就農希望者へ積極的にPR		○畜産版県産地提案書策定(4/26承認) ○畜産就農相談窓口の設置(4/26) →(一社)高知県畜産会との連携で、新規就農希望者への積極的なPRが可能			○畜産就農相談者の情報取りまとめと共有化 →相談記録カードの活用 →データベース化による情報共有		
5月	○畜産就農相談窓口の設置 ・ホームページへの窓口の掲載 畜産就農相談窓口での個別相談への対応		○就農相談会への参加 ・高知暮らしフェア(6/24東京) 相談2件			○個別就農相談 ・肉用牛繁殖経営希望 →宿毛市へ誘導(相談継続中) ・肉用牛繁殖経営希望 →大川村へ誘導(相談継続中)		
6月	○就農相談会等への参加 ・県主催就農相談会(東京)への参加 ○畜産担い手担当者会での情報共有 ※(一社)高知県農業会議、(一社)高知県畜産会、県の間で就農や研修状況などの情報共有を行い個別課題の解決を図る		○畜産担い手担当者会の開催 ・第1回(5/10土佐市) 相談1件 →個別課題の情報共有					
7月						○個別就農相談 ・肉用牛繁殖経営希望 →梶原町へ誘導(相談継続中)		
8月	○就農相談会等への参加		○就農相談会への参加 ・県内相談会(8/13高知会館)			・肉用牛肥育経営(親元就農)希望 →梶原町で就農 ・養鶏(卵)希望 →宿毛市で就農		
9月						○畜産就農相談者の情報取りまとめと共有化 →相談記録カード(7名/9月末)		
10月			○就農相談会への参加 ・高知暮らしフェア(12/1大阪) ・新農業人フェア(12/22大阪)			○個別就農相談 ・肉用牛繁殖経営希望 →畜産試験場非常勤職員としての勤務を検討中		
11月	○就農相談会等への参加		○土佐和牛担い手確保対策事業 ・畜産インターンシップ(11/1~4土佐町)			○畜産インターンシップ →5名参加		
12月			○担い手担当者会の開催 ・第2回(12/20土佐市)					
1月								
2月	○就農相談会等への参加 ○畜産担い手担当者会での情報共有		○就農相談会への参加 ・新農業人フェア(1/26東京)					
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ○畜産相談窓口の新設や就農相談会への参加など新たな取り組みにより、数少ない畜産就農希望者を確実に就農に結びつけていく ○畜産新規就農者数3名/年の確保		(達成状況) ○就農相談会への参加→就農相談:16名 ○就農個別相談→対応:6名 ○畜産新規就農者数:6名 (雇用2、独立自営3、親元1)			(要因分析、課題等) さらなる畜産新規就農者の確保に向けた取り組み ○相談者数、インターンシップ参加者数を増やすため、(一社)高知県畜産会、畜産振興課HP、SNSを活用した周知 ○32年稼働予定の畜産担い手畜舎のPR活動		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	畜産担い手育成畜舎建設事業		所管課	畜産振興課		担当者(内線)	公文 (4810)	
種別	経済	当初予算額	8,173千円	補正後予算額	7,366千円			
事業概要・目的								
<p>畜産の担い手確保に向けた体制の強化のため、畜産試験場に肉用牛飼養管理の実践研修が可能な施設を整備し、畜産担い手育成センターとしての機能を持たせる。</p> <p>平成30年度は畜産担い手育成畜舎の整備に向けた地質調査、設計委託を実施。畜舎は31年度に建設、32年度より運用。建設には飼料庫として活用している旧乳牛舎(耐震性なく危険)の取り壊しで用地確保。飼料置き場確保のため、研修生控室及び飼料庫の設計、9月補正対応での30年度中の建設をあわせて実施。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○担い手畜舎(地質調査)		○担い手畜舎(地質調査)			○管理棟兼飼料庫 ・当初計画の設置予定地と地域の排水路が干渉 →建築課協議のうえ設置場所、面積等の修正 →計画より遅れるが31年度末竣工には間に合うとして7月入札で調整		
5月	建築課 地質調査(設計) ↓ 発注・入札 ○管理棟兼飼料庫 発注・入札		建築課 地質調査(設計) ↓ 活用に係る検討会(5/22、6/16) ↓ 地質調査入札 地質調査(6/12～9/9)					
6月	地質調査 ↑ 設計委託		地質調査(6/12～9/9) ↑					
7月	地質調査速報値 ○担い手畜舎 発注・入札		○担い手畜舎 ○管理棟兼飼料庫 (設計委託) 入札(7/24)					
8月	設計委託 ↑		設計委託(8/1～3/15)					
9月	9月補正計上 ↑		調査完了					
10月			建築課 ↓			活用に係る検討会(11/9、11/15)		
11月	31年度予算計上 ↓		管理棟兼飼料庫建設(年度内完工)					
12月								
1月			2月補正計上 →地方創生拠点整備交付金(H30補正)を活用			○担い手畜舎、管理棟兼飼料庫 ・当初予定では3月末に建築課精査が完了する予定であったが、仕様の調整に時間を要したため、畜舎設計期間が延長となり、2ヶ月ほど遅れる見込み →31年度の建築、年度末での竣工は間に合う見込み		
2月	建築課 実施設計(精査)							
3月	(31年度)担い手畜舎		(31年度) ・実施設計(精査)(～5/15) ・担い手畜舎、研修生控室及び飼料庫 建築					
年度末	(求める具体的な成果) ○建設にあわせ、研修を行うための組織体制等の検討を行う。 ○畜産新規就農者数3名/年の確保		(達成状況) ○実施設計(精査)は翌年度へ後ろ倒し ○担い手畜舎での研修内容は概ね固まった。 ○畜産新規就農者数6名			(要因分析、課題等) ○31年度は実施設計(精査)完了後、建築にかかり、年度内竣工を目指す ○新規就農者の確保は一定できているが、担い手畜舎での高度研修が可能となるよう組織体制作りを進める。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業別執行計画 対象事業一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

林業振興・環境部

番号	課名	事業名	事業区分	当初予算額 (千円)
1	森づくり推進課	林業労働力確保支援センター事業費	経済	37,070
2	木材増産推進課	原木増産推進事業費	経済	227,681
3	木材産業振興課	CLT建築促進事業費	経済	43,363
4	木材産業振興課	非住宅建築物木造化促進事業費	経済	29,650
5	木材産業振興課	県産材加工力強化事業費	経済	33,500
6	木材産業振興課	県産材外商推進対策事業費	経済	84,387
7	新エネルギー推進課	地球温暖化対策普及啓発事業推進費	-	6,442
8	新エネルギー推進課	福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金	-	10,000
9	環境共生課	牧野植物園磨き上げ整備事業費	-	561,768
10	環境対策課	新たな管理型最終処分場設置推進事業費	-	10,242

事業名	人づくり推進事業費(林業労働力確保支援センター事業費)	所管課	森づくり推進課	担当者(内線)	高橋、陰山 (4571)
種別	経済	当初予算額	37,070千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
林業労働力確保支援センターを中核とした林業労働力の確保、育成を図るための総合的な対策を実施する。 (1) 林業労働力確保支援センター事業費補助金 30,497千円 (2) 労働環境改善計画事前審査業務委託料 2,198千円 (3) 新規就業者職業紹介アドバイザー業務委託料 4,375千円					
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)
4月	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定 林業技術者養成研修の実施(4月～) 新規就業者職業紹介アドバイザーの設置 労働センターと年間活動計画を打合せ 担い手・人材確保担当者定例会出席(毎月) 		<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定(4/1付け) 林業技術者養成研修の開始(4/18～) 新規就業者職業紹介アドバイザーの設置(4/1) 労働センターと年間活動計画の打合せ(4/16) 担い手・人材確保担当者定例会への出席(5/24) 		<ul style="list-style-type: none"> 参加人数：7人 訪問事業体数：82社 面談対応数：東京 6組7人、大阪 12組15人
5月	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業支援講習の開催(高知) 労働環境改善計画の認定(通年) アドバイザーによる就職相談会等(県外)での相談対応や求人情報の提供、電話での相談対応(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> 林業就業支援講習の開催(5/15～5/18) 認定事業体の求人情報把握とハローワークへの求人票早期提出依頼、労働環境改善改善計画の更新予定事業体への指導・戸別訪問(6/7～7/10) 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 認定事業体の求人情報把握とハローワークへの求人票の早期提出依頼 労働環境改善計画の更新予定事業体への指導・戸別訪問 高知暮らしフェアへの参加(東京、大阪) 		<ul style="list-style-type: none"> 高知暮らしフェア、移住セミナーへの参加(大阪 6/3、6/30)(東京6/24) 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 高校の進路担当先生と卒業予定者の林業就業に関して意見交換、フレストスクール等PR 林業就業ガイダンスの開催(高知) 		<ul style="list-style-type: none"> 高校の進路担当先生と卒業予定者の林業就業に関して意見交換、体験教室等のPRを実施(6/29～7/10) 林業就業ガイダンスの開催(7/14) 高校生対象の林業職場体験(8/11) 高校生対象の林業機械講習の開催(7/30～8/3、8/13～8/17、8/20～8/24) 可搬式林業機械研修(8/6～8/9、8/13～8/17、8/20～8/24) こうちフレストスクールの開催(高知会場(8/26) 東京会場(9/7、9/8、9/21、9/22) 大阪会場(9/9、9/15)) 		<ul style="list-style-type: none"> 訪問高校数：27校 参加人数：38組39人、参加事業体数：28社 参加人数：1人 参加延人数：6回、延べ36人(車両系(3回、延べ22人) 可搬式(3回、延べ14人)) 参加人数：3会場、7回、延べ88人(高知会場 1回、延べ18人 東京会場 4回、延べ40人 大阪会場 2回、延べ30人) 面談対応数：東京 2回9組9人、大阪 1組1人、高知 3組3人 認定数：1事業体(更新)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 高校生対象の林業職場体験、林業機械講習の開催(高知) フレストスクールの開催(高知) U・ターン就職相談会への参加(高知) 		<ul style="list-style-type: none"> こうちフレストスクールの開催(高知会場(10/21) 高知会場(11/12～11/30)) 林業体験ツアーの開催(嶺北地域(10/12～10/14)) 高知暮らしフェア等への参加(林業ガイダンス(東京10/6) ショアフェこうち(高知10/16) KOCHI Life&Work Cafe(横浜10/21) 高知はたらくフェアin名古屋(名古屋11/11) 高知暮らしフェア(大阪12/1、東京12/9)) 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> フレストスクールの開催(東京、大阪) 高知暮らしフェアへの参加(東京、大阪) 		<ul style="list-style-type: none"> 担い手・人材確保担当者定例会への出席(8/6) U・ターン就職相談会や高知暮らしフェア等への参加(東京8/1、9/1)(大阪9/8)(高知8/13) 労働環境改善計画の事前審査、認定 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> フレストスクールの開催(高知) 林業就業支援講習の開催(高知) 林業体験ツアーの開催(高知) 高知暮らしフェアへの参加(名古屋) 		<ul style="list-style-type: none"> こうちフレストスクールの開催(高知会場(10/21) 高知会場(11/12～11/30)) 林業体験ツアーの開催(嶺北地域(10/12～10/14)) 高知暮らしフェア等への参加(林業ガイダンス(東京10/6) ショアフェこうち(高知10/16) KOCHI Life&Work Cafe(横浜10/21) 高知はたらくフェアin名古屋(名古屋11/11) 高知暮らしフェア(大阪12/1、東京12/9)) 		<ul style="list-style-type: none"> 参加人数：1会場、1回、13人 参加人数：15人 参加人数：5人 面談対応数：東京・横浜 3回 10組10人 大阪・名古屋 2回 6組7人 高知 1回 4組6人 参加人数：41組41人、参加事業体数：33社 認定数：1事業体(更新)
11月	<ul style="list-style-type: none"> 高知暮らしフェアへの参加(横浜) 林業就業ガイダンスの開催(高知) 		<ul style="list-style-type: none"> 高知暮らしフェア等への参加(林業ガイダンス(東京10/6) ショアフェこうち(高知10/16) KOCHI Life&Work Cafe(横浜10/21) 高知はたらくフェアin名古屋(名古屋11/11) 高知暮らしフェア(大阪12/1、東京12/9)) 林業就業ガイダンスの開催(高知市12/1) 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> 高知暮らしフェアへの参加(東京、大阪) 		<ul style="list-style-type: none"> 担い手・人材確保担当者定例会への出席(11/15) 労働環境改善計画の事前審査、認定 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業支援講習の開催(高知) 林業就業ガイダンスの開催(高知) 		<ul style="list-style-type: none"> 林業就業支援講習の開催(4日間コース(2/5～2/8)) 森林の仕事ガイダンス等への参加(森林の仕事ガイダンス(大阪1/19、東京1/26) いなか暮らしスタイル(大阪1/26)) 		<ul style="list-style-type: none"> 参加人数：5人 面談対応数：東京 1回 31組34人 大阪 2回 49組50人 参加人数：5人 面談対応数：東京 1回 2組2人 大阪 1回 2組2人 認定数：12事業体(更新8、新規4)【見込み】
2月	<ul style="list-style-type: none"> 森林の仕事ガイダンスへの参加(東京、大阪) 林業体験ツアーの開催(高知) 		<ul style="list-style-type: none"> 林業体験ツアーの開催(嶺北地域(2/9～2/11)) こうち林業就業個別相談会の開催(大阪2/23、東京2/24) 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 実績報告 		<ul style="list-style-type: none"> 担い手・人材確保担当者定例会への出席(3/18) 労働環境改善計画の事前審査、認定 実績報告 		
年度末	(求める具体的な成果) ・新規就業者の確保 62人		(達成状況) ・新規就業者の確保 58人【見込み】		(要因分析、課題等) ・新たな担い手を確保するためには、引き続き、就業希望者の多様なニーズに応じたきめ細かな対応が必要である。 ・新規就業者の離職を防止し定着率の向上を図るためには、林業事業体における労働環境の改善に向けた取組を促進する必要がある。

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	原木増産推進事業		所管課	木材増産推進課		担当者(内線)	岩原 (4876)
種別	経済	当初予算額	227,681千円	補正後予算額	254,666千円		
事業概要・目的							
県内の製材工場及び木質バイオマス発電施設等に必要の原木を確保し、安定供給を行うために作業道等の整備、自伐林家等への林業機械のレンタル、森林組合の生産性向上支援、高性能林業機械等の導入支援、林業機械のリース・レンタル、作業システムの改善による支援を行う。 【メニュー】 ①作業道等整備：皆伐に必要な作業道、作業ポイント及び集材架線等に対する支援 ②自伐林家等林業機械レンタル：自伐林家等の小規模林業推進協議会の会員が行う林業機械のレンタルに対する支援 ③森林組合生産性向上支援：生産性の改善に取り組む森林組合に対して、作業システムの改善のために試行する林業機械のレンタル、作業道の測量設計等委託料、講師謝金等のうち森林組合支援WGで必要と認められる取り組みに対する支援 ④林業成長産業化地域創出支援：林業の成長産業化の実現に向けて、地域構想で定めた目標の達成に必要な地域提案事業をソフト面で支援 ⑤高性能林業機械等導入：知事が選定した林業経営体等の高性能林業機械等の導入に対する支援 ⑥林業機械のリース：知事が選定した林業経営体等の高性能林業機械等のリースに対する支援 ⑦林業機械のレンタル：木材増産を目的とした林業機械のレンタルに対する支援 ⑧作業システムの改善：作業システムの改善のため既存施設の改良、機械装置及び設備の導入に対する支援							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	①②⑦⑧については、既存要望事業体の予算の執行状況を管理し、予算の執行残分に対しては新規要望事業体をあてるなど適宜対応を行う。(通年)		・共通(4月中旬～5月中旬) 担当者会議、高知県素材生産業協同組合連合会及び各流域支部での事業のPR				
5月			・④⑤⑥国への交付金交付申請(5/29)			・④⑤⑥木材生産に利用する高性能林業機械の導入及びリースに対しては、要望のとおり予算配分され、交付決定になった。当該事業の実施については、年度内完了に向けて早期着手を目指す。	
6月	・④⑤⑥については、国から承認された事業計画に基づき、事業を実施する。(通年) 特に高吾北地域限定で実施する④は、森林資源情報の取得を行うためのもので地域構想の基本となる事業である。 ・③は、森林組合支援WGで支援を行い、それぞれの課題解決のための事業を行う。(通年)		・④⑤⑥国からの交付金交付決定(6/21) ・③第1回森林組合支援ワーキング(6/21) 6月末交付決定済額等 ・①15事業体 30,485千円 ・⑦4台 2,106千円				
7月			・②第1回小規模林業推進協議会でレンタル事業の説明(7/11)				
8月			・③第2回森林組合支援ワーキング(8/3)				
9月			・⑤国への交付金変更交付申請(9/12) 9月末交付決定済額等 ・①19事業体 34,480千円 ・②14台 2,087千円 ・③1事業体 884千円 ・④2件 6,250千円 ・⑦12台 5,839千円			・⑤国への追加要望により、高性能林業機械導入に対する1台分の国庫補助金が確保できたため、当初計画から1台増加となる。	
10月			・③第3回森林組合支援ワーキング(10/23)				
11月	・次年度予算の準備(新規事業の検討及び要望調査等)		12月末交付決定済額等 ・①21事業体 43,314千円 ・②24台 2,678千円 ・③5森組 4,299千円 ・④2件 6,250千円 ・⑤3台 36,250千円 ・⑥9台 50,250千円 ・⑦24台 9,367千円 ・⑧4件 10,821千円			・⑤7月豪雨により被災した高性能林業機械(スイングヤタ)の再導入が国によって承認され、県は9月補正予算で予算化。国の交付決定日は12月27日。4四半期に事業体の導入に係る手続きを開始し、次年度の早期導入を図る。	
12月							
1月			・第3回小規模林業推進協議会でH31年度林業機械レンタルの説明(3/19) ・第4回森林組合支援ワーキング(3/22)				
2月			3月末交付決定済額等 ・①23事業体 49,644千円 ・②26台 2,762千円 ・③6森組 4,963千円 ・④2件 9,999千円 ・⑤5台 56,800千円 ・⑥9台 50,250千円 ・⑦24台 9,367千円 ・⑧6件 13,519千円			・⑤高性能林業機械の導入分の交付決定済み5台分のうち4台が年度末に導入。災害による再導入分は次年度へ繰越する。 ・⑥リース分は9台全てが年度末までに導入。導入及びリースの全てが3四半期以降の交付決定となり、事業の進捗が遅れた。H31年度事業分は早期発注に向けて、事業体の指導を行いたい。	
3月							
年度末	(求める具体的な成果) ・原木の生産量76.5万m3の達成		(達成状況) ・農林水産統計の公表待ち(4月下旬見込)			(要因分析、課題等) ・7月豪雨や9月の台風等の影響により、原木増産に大きな影響があり、2四半期に大きく落ち込んだ。3四半期からは天候にも恵まれ盛り返したことからH29と同程度の生産量となる見込み。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	CLT建築促進事業費		所管課	木材産業振興課		担当者(内線)	乃一・弘瀬 (3152)	
種別	経済	当初予算額	43,363千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
新しい建材であるCLTを活用した木造建築を推進するため、CLTの普及、技術取得、建築推進に係る取組に対し支援し、木材産業全体の振興を図る。併せて、全国と連携しCLTの普及を進め、地域の活性化に繋げて行く。 ○補助等の内容 ①CLT普及促進事業費補助金(補助率:定額) (県内)CLT建築普及、技術取得、建築推進、活動推進に必要な経費に対し助成 (連携)CLT普及、技術交流、展示物整備、活動推進に必要な経費に対し助成 ②CLT建築促進事業費補助金(補助率:1/2以内) ・CLT建築物の設計に必要な経費に対し助成(4施設)								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	◆CLT建築推進協議会 ・第6回総会、幹事会 ・経済同友会との協働事業、アクションプランの策定 ◆CLT建築推進支援事業(設計費への助成) ・要望の取りまとめ、交付決定 ◆普及活動 ・県内の高知県CLT建築事例の分析作業 ・CLT建築物実施設計支援(心の教育センター外 通年) ◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業)		◆CLT建築推進協議会 ・第6回総会(4/13:27名) 幹事会(4/13) ◆CLT建築推進支援事業(設計費への助成) ・設計費への補助について打ち合わせ(保育園、小学校) ◆普及活動 ・県内のCLT建築事例の分析打ち合わせ(5/14、6/12) ・CLT建築物実施設計支援 心の教育センター(4/13,5/25) 集会所(6/11)、保育園(6/11) ◆技術研修会 ・清洲林業事務所完成研修会(4/28:10名) ・はるのガーデン完成研修会(5/9:41名) ・北川村温泉完成研修会(6/5:42名)			【課題】 ○CLT建築の新規案件については、設計技術に関する支援が必要であり、CLT建築推進協議会が引き続き支援を行う。 【成果】 ○研修会(見学会)の実施 4回 ○設計支援 延べ4回 ○CLT建築物の完成 4棟 ○土佐経済同友会の勉強会開催 1回		
5月	◆経済同友会との協働プロジェクト ・共同宣言に基づくアクションプランの素案作成(高知県) ・アクションプランの協議・策定 ・シンポジウムの開催準備		◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業) ◆経済同友会との協働プロジェクト ・共同宣言に基づくアクションプランの素案作成(高知県) ・アクションプランの協議・策定 ・シンポジウムの開催準備					
6月	◆普及活動 ・林業大学の専門課程と連携した研修の実施 ◆技術研修会 ・構造見学会(津野町森林組合)		◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業) ◆経済同友会との協働プロジェクト ・共同宣言に基づくアクションプランの素案作成(高知県) ・アクションプランの協議・策定 ・シンポジウムの開催準備					
7月	◆技術研修会 ・構造見学会(津野町森林組合)		◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業) ◆経済同友会との協働プロジェクト ・共同宣言に基づくアクションプランの素案作成(高知県) ・アクションプランの協議・策定 ・シンポジウムの開催準備					
8月	◆経済同友会との協働プロジェクト ・協働事業(随時 ~3月) ・シンポジウムの開催		◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業) ◆経済同友会との協働プロジェクト ・共同宣言に基づくアクションプランの素案作成(高知県) ・アクションプランの協議・策定 ・シンポジウムの開催準備					
9月	◆技術研修会 ・構造見学会(津野町森林組合)		◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業) ◆経済同友会との協働プロジェクト ・共同宣言に基づくアクションプランの素案作成(高知県) ・アクションプランの協議・策定 ・シンポジウムの開催準備					
10月	◆CLT建築推進協議会 ・第2回幹事会 ◆普及活動 ・県内の高知県CLT建築事例の分析のとりまとめ ・CLTフォーラムの開催(東京・高知) ⇒グラーツ工科大との技術交流を併せて実施 ・全国団体へのCLT普及とPR ◆技術研修会 ・構造見学会(四国森林管理局嶺北森林管理署)		◆普及活動 ・CLT建築フォーラム開催(12/12 東京 229名) ◆技術研修会 ・四国森林管理局嶺北森林管理署 完成研修会(12/13 38名) ◆経済同友会との協働プロジェクト シンポジウムの開催(東京 10/22 189名)			【課題】 ○施主などへの理解の醸成 ○建築士の育成 ○コストダウン 【成果】 ○研修会(見学会)の実施 4回 ○設計支援 延べ3回 ○CLT建築物の完成 3棟 ○経済同友会のシンポジウムの開催 1回 ○CLT建築事例の取りまとめ(施工現場での工夫等) ○コストダウン・工夫した建築物を紹介するフォーラムの開催(東京1回、高知1回)		
11月	◆CLT建築推進協議会 ・第3回幹事会 ◆CLT建築推進支援事業(設計費への助成) ・CLT建築物設計の完成(4棟)		◆普及活動 ・CLT技術セミナー(1/16 22名) ・CLT建築フォーラム開催(2/13 高知 62名) ◆技術研修会 ・津野町森林組合構造研修会(1/19 47名) ・北川村地域コミュニティ施設構造研修会(1/18 53名) ・香南市子育て支援センター構造研修会					
12月	◆普及活動 ・CLT技術研修会の開催 ◆技術研修会 ・完成見学会(津野町森林組合、嶺北森林管理署)		◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業) ◆経済同友会との協働プロジェクト シンポジウムの開催(東京 10/22 189名)					
1月	◆CLT建築推進協議会 ・第3回幹事会 ◆CLT建築推進支援事業(設計費への助成) ・CLT建築物設計の完成(4棟)		◆普及活動 ・CLT技術セミナー(1/16 22名) ・CLT建築フォーラム開催(2/13 高知 62名) ◆技術研修会 ・津野町森林組合構造研修会(1/19 47名) ・北川村地域コミュニティ施設構造研修会(1/18 53名) ・香南市子育て支援センター構造研修会					
2月	◆普及活動 ・CLT技術研修会の開催 ◆技術研修会 ・完成見学会(津野町森林組合、嶺北森林管理署)		◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業) ◆経済同友会との協働プロジェクト シンポジウムの開催(東京 10/22 189名)					
3月	◆技術研修会 ・完成見学会(津野町森林組合、嶺北森林管理署)		◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、清洲林業) ◆経済同友会との協働プロジェクト シンポジウムの開催(東京 10/22 189名)					
年度末	(求める具体的な成果) ・CLT建築物設計の完成(4棟) ・フォーラムの開催(東京・高知) ・技術研修会の開催(4回) ・現地見学会の開催		(達成状況) ○CLT建築物の完成(7棟 累計17棟) ○CLT建築物設計の完成(3棟) ○研修会等の開催 ・フォーラム 2回(東京・高知) ・技術セミナー 1回(高知) ・構造・完成見学会 8回			(要因分析、課題等) 高知県内のCLT建築物は17棟。今後も建築事例を積み重ね、技術やノウハウを蓄積・普及し、技術者の育成や全国の施主等へCLTの周知を進めるとともに、建築士や施工者の育成が必要。併せて、CLTの建築物のコストダウンの推進が必要。		

事業名	非住宅建築物木造化促進事業費		所管課	木材産業振興課		担当者(内線)	乃一・霊山 (3152)	
種別	経済	当初予算額	29,650千円	補正後予算額	25,588千円			
事業概要・目的								
非住宅建築物の木造化の推進に向け、構造用新製品を活用したモデル施設や、当該施設を活用した施工調査・標準仕様書の作成等、また、建築物の内装に適した木製品の開発に係る経費、非住宅木造建築物の設計に対して支援を行う。 ○補助等の内容 ①構造用新製品の普及・改良に必要な経費に対し助成(補助率:定額) ②構造用新製品を使ったモデル施設の整備に必要な経費に対し助成(補助率:木工事費の4/10以内) ③内装材の開発、改良に必要な経費に対し助成(補助率:定額) ④非住宅木造建築物の設計(5施設)(補助率:1/2以内)								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆非住宅建築物の設計補助 <ul style="list-style-type: none"> ・設計士等へのPR、要望の取りまとめ、交付決定(5棟) ◆モデル建築物の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の認定、交付決定 2棟(A型トラス、重ね透かし梁) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆非住宅建築物の設計補助 <ul style="list-style-type: none"> ・建築士会、建築士事務所協会でのPR ◆モデル建築物の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル建築について協議(4/27) 			【課題】 ○設計中のモデル建築については早期に着工する。 【成果】 ○研修会(見学会)の実施 1回		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ◆構造用新製品の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様書作成の検討会開催(～12月) ・県内外への販売促進(SWP) ◆木製品(H29開発)の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループによる試作品改良(検討・設計・製作) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆構造用新製品の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様書作成についての打ち合わせ(4/27) ◆木製品(H29開発)の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・商品改良の打ち合わせ(4/27,6/5) 					
6月	<ul style="list-style-type: none"> ◆内装材等新製品の開発(県外企業との協働による商品開発) <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の認定、交付決定 ・県外企業の決定と製品開発の開始 		<ul style="list-style-type: none"> ◆内装材等新製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発案についての協議(6/19) 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆モデル建築物の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・構造見学会 ・施工調査の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ◆非住宅建築物の設計補助 <ul style="list-style-type: none"> ・設計費補助の交付決定 4件(学校、庁舎) ◆モデル建築物の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・設計開始(1棟 重ね透かし梁使用) 					
8月	<ul style="list-style-type: none"> ◆構造用新製品の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様書作成の検討会開催 ◆木製品(H29開発)の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・改良試作品の製作(ブラッシュアップ、原価計算等) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆構造用新製品の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・旅館(四万十町、壁ラーメン使用) 構造研修会の開催(7/20,18名) ・標準仕様書作成ワーキンググループの開催(7/18,9/21) ◆木製品(H29開発)の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・商品改良のワーキンググループの開催(8/7,9/4,9/26) 					
9月	<ul style="list-style-type: none"> ◆内装材等新製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・県外企業と協働により、市場調査、企画案作成 		<ul style="list-style-type: none"> ◆内装材等新製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発案についての協議(9/18) 					
10月	<ul style="list-style-type: none"> ◆モデル建築物の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・施工調査の実施 ◆木製品(H29開発)の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・改良商品の完成、テスト販売 		<ul style="list-style-type: none"> ◆モデル建築物の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・完成研修会 1棟 ・旅館(壁ラーメン)(11/6 四万十町 20名) ・標準仕様書ワーキンググループ開催(11/6) ◆木製品(H29開発)の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・商品改良のワーキンググループの開催(11/7,12,12, 2/8) ・改良商品の試作 			【課題】 ○A材を活用した製品づくり 【成果】 ○非住宅建築物設計の完成(5棟) ○構造用新製品を使ったモデル施設の完成(2棟) ○研修会(見学会)の実施 3回 ○構造用新製品の標準仕様書の完成 ○H29年度に開発した木製品の改良(3商品) ○非住宅向け内装材の開発(1商品・モデル展示)		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◆内装材等新製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・開発製品の設計 ・試作品の製作 		<ul style="list-style-type: none"> ◆内装材等新製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・商品設計の協議(11/6,11/13,12/14) ・新製品の設計 					
12月								
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◆非住宅建築物の設計補助 <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅建築物設計の完成(5棟) ◆モデル建築物の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・完成見学会 2棟 ・施工調査等の報告書作成 		<ul style="list-style-type: none"> ◆非住宅建築物の設計補助 <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅建築物設計の完成(5棟) ◆モデル建築物の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・構造・完成研修会 2棟 事務所(重ね透かし梁)(3/1 高知市 29名) 店舗(A型トラス)(3/12 安芸市 10名) 					
2月	<ul style="list-style-type: none"> ◆構造用新製品の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・技術研修会の開催(CLT技術研修会と併せて開催) ・標準仕様書の完成、冊子の作成 ◆木製品(H29開発)の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・テスト販売の開始 		<ul style="list-style-type: none"> ◆構造用新製品の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様書ワーキンググループ開催(3/1) ・標準仕様書の完成 ◆木製品(H29開発)の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・モクコレの出展(1/29～30 東京ビックサイト) ・建築建材展(3/5～8 東京ビックサイト) 					
3月	<ul style="list-style-type: none"> ◆内装材等新製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・新製品の完成、テスト販売 		<ul style="list-style-type: none"> ◆内装材等新製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・新製品の完成・モデル展示(店舗 安芸市) 					
年度末	(求める具体的な成果) ・非住宅建築物設計の完成(5棟) ・構造用新製品を利用したモデル建築物完成(3棟) ・構造用新製品の標準仕様書の完成 ・H29年度に開発した木製品のテスト販売 ・県外企業と連携した商品開発(3商品)		(達成状況) ・非住宅建築物設計の完成(5棟) ・構造用新製品を利用したモデル建築物完成(2棟) ・構造用新製品の標準仕様書の完成 ・H29年度に開発した木製品の改良(3商品) ・非住宅向け内装材の開発(1商品・モデル展示)			(要因分析、課題等) ・非住宅の設計支援により、非木造から木造へと変更するきっかけとなっている。 ・非住宅向け構造用製品はモデル建築物や標準仕様書を活用し普及に向けて取り組む。 ・開発した非住宅向けの製品と製材品のパッケージによる販路拡大を行う。 ・非住宅向けセミナーの開催などによる建築士の育成が必要。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産材加工力強化事業費		所管課	木材産業振興課		担当者(内線)	嶋崎、寺岡、林 (4591)	
種別	経済	当初予算額	33,500千円	補正後予算額	41,125千円			
<p>事業概要・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内製材業の加工力強化、製材品の品質向上及び県内製材事業者の安定した経営による雇用の維持及び増進を図るために、木材加工技術者の育成や製材関連施設の導入に対して支援する。 製材事業者の経営モデルとなる事業者を育成するために、経営コンサルタントによる事業戦略の策定(3事業者)や策定した事業戦略の実践(2事業者)について支援を行う。 								
月	計画			実施状況・変更計画			実績	
4月	事業の募集と製材事業者への訪問等による課題の把握及び解決策の検討(経営、人材、品質向上等)	事業戦略策定事業者の選定(3事業者)	事業戦略の実践及びバージョンアップに対する支援開始～3月(2事業者)	製材事業者への訪問による課題把握開始(4/9)	事業戦略策定事業者の募集開始(4/10)	事業戦略実践支援開始(2社)(4/23)	【課題】 ・事業戦略に係る経営者と従業員との意識の共有 ・生産技術やスキルの提供ができる指導者の確保及び従業員の処遇改善の検討 ・製材事業者のボトルネックの把握及び解決策の費用対効果を考慮したうえでの支援の検討 ・市場ニーズの把握と情報提供 ・JAS製材(乾燥)の必要性の理解促進	
5月		事業戦略策定事業者の	PDCAを実行しながら資金繰り、在庫管理、販路拡大等の検討	乾燥施設導入についての製材事業者との意見交換の開始(5/24)			【成果】 ・事業戦略策定事業者:3社 ・経営力・販売力向上セミナー開催(8/27) 参加者:19事業者22名 ・木材加工労働安全研修開催(9/21) 馬路林材加工協同組合:6名	
6月	アドバイザーの派遣やハード及びソフト支援開始(通年)	経営コンサルタントの決定	事業戦略策定支援開始(通年)	事業戦略策定支援委託業務プロポーザル審査会開催(6/15)	加工施設整備支援開始(6/22)	経営コンサル及び製材事業者3社の決定(6/27)	聞き取り調査による製材事業者の人工乾燥に関する要望や意見の把握:62社(7/2～7/13) 訪問による製材事業者の課題の把握:14社(5/28～7/31)	
7月				製材事業者の人工乾燥に関する聞き取り調査(7/2～13)	事業戦略策定支援開始(3社)(7/30)	製材事業者への訪問による課題把握(5/28～7/31) 14事業者		
8月	経営力・販売力の向上に関するセミナー開催①	製材事業者の現況調査(7～9月)		経営力・販売力向上セミナー開催(8/27) 19事業者22名				
9月				木材加工労働安全研修開催(9/21) 馬路林材加工協同組合:6名				
10月	次年度の支援要望の調査						【課題】 ・事業戦略づくりと事業承継の必要性の理解 ・本県は、全国に比べ人工乾燥材率が低い非住宅木造建築物については、JAS(乾燥材)生産拡大が必要 ・共同乾燥施設等の規模や設備の選定、運営方法などの決定及び共同乾燥等に対する事業者の合意の推進	
11月	経営力・販売力の向上に関するセミナー開催			製材品高品質化調査委託業務プロポーザル審査会開催(11/22)	木材加工労働安全研修開催(11/27) (有)笹岡製材所:10名、(株)中成:5名			
12月	製材品高品質化調査委託業務(12～)			製材品高品質化調査委託業務受託者決定(12/21)	製材品高品質化調査委託業務開始(12/22)		【成果】 ・木材加工労働安全研修開催(11/27) (有)笹岡製材所:10名、(株)中成:5名 ・経営力向上セミナー開催(3/25)	
1月		事業戦略(案)の試行					木材加工施設整備支援:9事業者	
2月				製材事業者の経営方針及び資本整備等の調査開始(2/13)			事業戦略実践支援事業者:2社 事業戦略策定支援事業者:3社	
3月	事業者の加工体制整備完了	事業戦略の成果発表		経営力向上セミナー開催(3/25)			製材品高品質化調査委託業務成果報告(繰越4月末)	
年度末	(求める具体的な成果) ・技術者の育成及び製材施設の導入の支援を行うことにより、県内製材業の加工力強化、製材品の品質向上を図る。 ・事業戦略の策定(3社)と事業戦略の実践(2社)及び県内製材事業者への事業戦略づくりの普及。			(達成状況) ・木材加工施設整備:9事業者 木材加工労働安全研修:3事業者 ・事業戦略実践支援事業者:2事業者 事業戦略策定支援事業者:3事業者 経営力・販売力向上セミナー開催:2回			(要因分析、課題等) ・木造建築におけるプレカット工法の増加や非住宅木造建築物における木造化に伴い、人工乾燥材等の品質の確かな製品の生産拡大が必要。 ・製材事業者に対する事業戦略づくりと事業承継の必要性の理解が必要。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産材外商推進対策事業費		所管課	木材産業振興課	担当者(内線)	中城、谷添、二宮 (3154)
種別	経済	当初予算額	84,387千円	修正後予算額		
事業概要・目的 県産材の外商を促進するため、(一社)高知県木材協会内に「TOSAZAIセンター」を設置し、A材(良質材)の高付加価値化に向けた取り組みを展開するとともに、土佐材流通促進協議会が行う「商談会」、「展示会」、県外流通拠点を活用した「営業活動」や、土佐材パートナー企業として登録した県外事業者による県産材を使用した住宅等の建築による土佐材PR活動等を支援する。 ①土佐の木の住まい普及推進事業 (予算額:12,050千円、補助率:定額、補助先:土佐材パートナー企業) ②土佐の木販売促進事業 (予算額:8,621千円、補助率:1/2以内、補助先:土佐材流通促進協議会) ③県産材需要拡大サポート事業 (予算額:44,892千円、委託先:(一社)高知県木材協会) ④販売拡大拠点設置事業 (予算額:11,695千円、補助率:定額、補助先:土佐材流通促進協議会) ⑤事務費等(予算額:7,129千円)						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	■TOSAZAIセンターによる外商促進【周年】 ・住宅・非住宅分野への提案・営業、 新商品開発支援、新用途開拓 等		・TOSAZAIセンターの設置 ・県外流通拠点との協定締結 3社 (4/3 愛知2、岐阜1) ・展示会(石川4/13、岐阜4/14、愛知4/24)		【課題】 ・消費地商談会への県外参加企業を増加させるためPR方法や実施手法等を検討することが必要 ・県外企業との商談を取引へと繋げていくため、商談後の後追い営業を行うなど積極的な営業展開が必要	
5月	土佐材展示会《石川、愛知、岐阜》 土佐材流通促進協議会全体会開催 土佐材展示会《愛知》		・土佐材流通促進協議会 全体会(高知5/15) ・展示会(愛知5/18、愛知5/19~20)		【成果】 ・県外流通拠点との新規協定締結 3社 ・消費地商談会の開催 6回 ・産地商談会の開催 10回 ・土佐材展示会 11回	
6月	土佐材パートナー企業意見交換会・消費地商談会(香川) 土佐材展示会《千葉》 土佐材パートナー企業意見交換会・消費地商談会(大阪)		・土佐材パートナー会議、消費地商談会(香川6/7) ・消費地商談会(京都6/14) ・土佐材パートナー会議、消費地商談会(大阪6/15) ・展示会(千葉6/20)		・県外流通拠点を活用した製材品の出荷(ロット 4,040m3、邸別 121m3) ・土佐材パートナー企業の新規登録 3社 ・県外における土佐材使用住宅助成申込件数 106棟	
7月	土佐材流通促進協議会ロット部会開催 土佐材パートナー企業意見交換会・消費地商談会(首都圏) 土佐材展示会《愛知、福岡》		・土佐材流通促進協議会 邸別部会(高知7/6) ・展示会(愛知7/11) ・土佐材パートナー会議、消費地商談会(東京7/19) ・展示会(福岡7/26、高知7/26)			
8月	土佐材流通促進協議会邸別部会開催		・イベント参加による土佐材PR(兵庫8/2~4) ・イベント参加による土佐材PR(香川8/18~19)			
9月	土佐材展示会《岡山、石川》 土佐材流通促進協議会輸出部会開催		・展示会(岡山9/6~7、石川9/7)			
10月	土佐材展示会《愛知》		・展示会(愛知10/21~22)		【課題】 ・3月の消費地商談会は、兵庫県姫路市での初めての開催であったが、県外事業者4社の参加があり、熱心に県内事業者の説明を聞いていただけた。新しい取引先の開拓に向け、商談会の開催手法、開催地等について、県内事業者との連携のもと更なる検討を行う必要がある。	
11月	ジャパンホームショー出展(東京) 土佐材展示会《茨城、香川》		・展示会(香川11/2) ・展示会(茨城11/16) ・ジャパンホームショー出展(東京11/20~22)		・県外企業との商談を取引へと繋げていくため、前述の商談会や県外イベント等を起点とし、後追営業等の取り組みを継続的に行うことが必要。	
12月	土佐材展示会《大阪、愛知》 土佐材流通促進協議会輸出部会開催				【成果】 ・消費地商談会の開催 5回 *見込 ・産地商談会の開催 12回 *2月末時点 ・土佐材展示会 5回	
1月	土佐材流通促進協議会ロット部会開催 WOODコレクション(モクコレ)2019出展(東京)		WOODコレクション(モクコレ)2019出展(東京1/29~30)		・流通拠点を活用した製材品の出荷(ロット 2,345m3、邸別 103m3) *1月末時点 ・土佐材パートナー企業の新規登録 6社 *見込 ・県外における土佐材使用住宅助成申込件数 49棟 *見込	
2月	セミナー開催《県内》 海外展示会出展 合同市開催《県内》		・イベント参加による土佐材PR(広島2/8~9) ・展示会(高知2/23 *合同市)			
3月	消費地商談会《中国地方》 土佐材展示会《岡山》		・消費地商談会(兵庫3/7) ・展示会(岡山3/7~8)			
年度末	(求める具体的な成果) ◆TOSAZAIセンターの積極的な提案営業による新たな取引の開拓 ・流通拠点を活用した「土佐材」販売量の拡大 ・土佐材パートナー企業の増加		(達成状況) ・流通拠点を活用した製材品の出荷 ロット 6,385m3、邸別 224m3 *1月末現在 前年同期比 ロット:157%、邸別:41% ・土佐材パートナー企業数 123社(新規:9社見込) 土佐材使用住宅申込 155棟 見込 前年同期比115% 見込		(要因分析、課題等) 流通拠点数が3社増加したこと等により、流通拠点によるロットの取扱量は増加。土佐材パートナー企業数も9社増加し、取組の成果がみられる。 今後は、非住宅分野への取り組みも強化する必要がある。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地球温暖化対策普及啓発事業費	所管課	新エネルギー推進課	担当者(内線)	永山 (4841)
種別	—	当初予算額	6,442千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>効果的な情報発信により、省エネルギー行動などの地球温暖化対策を実行に移す県民(以下、「行動変容県民」という。)の増加を図るため、①行動変容県民の増加、②ホームページの情報発信、③情報の拡散、の3種類の業務を実施する。 これら業務の実施により、地球温暖化問題に関心を持つ県民の増加、普及啓発活動の実施によるアウトカムの把握(地球温暖化対策に取り組んだ県民の数、各家庭・事業所から排出される二酸化炭素の削減量等)を図る。また、県内自治体における普及啓発のノウハウの蓄積、県内自治体と地球温暖化対策に取り組む関係者とのネットワークの構築も目指す。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月					
5月					
6月					
7月			サイト開設に伴うメディア露出 ・読売新聞(H30.08.02) ・RKCラジオ「あさドレッ！わいど」(H30.08.13) ・業界誌「地球環境とエネルギー」9月号 事業執行に伴う新たなネットワークの構築 ・県内カーディーラー2社 ・県内電器店1社1団体 9月30日時点 ポータルサイトPV数 4,455PV メッセージ動画再生回数 1,416回		
8月					
9月					
10月			新たに構築したネットワークを活用したキャンペーンの実施(10月～2月) ・LED買い替えキャンペーン: 4,000個以上(3/14時点の見込み) ・エコカー買い替えキャンペーン: 600台以上(3/14時点の見込み) マスメディアを活用した情報発信 ・ラジオ: 特別番組1回(11月)、CM200回 ・テレビ: 番組企画3回(11月～2月)、CM70回		
11月					
12月					
1月			自転車エコライフ教室キャラバン ・4箇所5回開催(9月～3月) インターネットを活用した情報発信(3/14時点) ・ポータルサイトPV数 10,902PV ・メッセージ動画再生回数 15本、18,458回 ・Facebook: 投稿数24回、いいね！19人		
2月					
3月					
年度末	(求める具体的な成果) ・電球、蛍光灯からLED照明への買い替え…2,000個以上 ・その他1つ以上の地球温暖化対策項目…項目、目標値、目標値の把握方法を提案	(達成状況) ・電球、蛍光灯からLED照明への買い替え…目標値4,000個以上(3/14現在集計中。目標値は達成見込み) ・ガソリン自動車からエコカーへの買い替え…目標値600台以上(3/14現在集計中。目標値は達成見込み)	(要因分析、課題等) ・平成30年度の目標値は達成見込みであるものの、県民に向けて更なる普及啓発を行うためには、ネットワークを更に拡大する必要がある。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金	所管課	新エネルギー推進課	担当者(内線)	弘瀬 (3217)
種別	—	当初予算額	10,000千円	修正後予算額	
事業概要・目的					
大規模災害時に重要な役割等を担う施設等に非常用電源を確保する太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を支援することで、太陽光発電の導入促進を図るとともに、県民への啓発、一般住宅等への普及促進につなげる。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">補助金募集開始</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">事業審査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">新エネルギー導入促進協議会で状況報告及び協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">補助事業の進捗管理</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">事業完了検査</div> </div>	補助金募集開始(4/23)		・事業者から募集期間が短いとの問い合わせが多数あり。 ・目標の3件の応募あり。 ・想定よりも1件あたりの金額が高額。	
5月		新エネルギー導入促進協議会(6/5)			
6月		募集締め切り(6/8) 応募件数：3件			
7月	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">次年度に向けた検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">要次年度改定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">新エネルギー導入促進協議会で実績報告及び協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">募集準備</div> </div>	選定結果通知(7/23) 件数：2件		・応募3件の合計金額が予算額を超えるため、事業選定を要した。 ・非常時の使用機器の数量、電力の供給場所などが確定しておらず、見積書等の補助申請のために必要な書類の徴収、作成に時間を要した。	
8月		選定事業者からのヒアリング			
9月		選定事業者からのヒアリング			
10月		交付申請書受付(1件)(11/2)		・H30年度の応募実績及び次年度に向けた要望調査の結果を踏まえ、H31年度予算を増額要求した。 (4件分:20,000千円の予算計上)	
11月		交付決定通知(1件)(11/8)			
12月		交付申請書受付(1件)			
	交付決定通知(1件)(11/27)				
1月		中間確認検査(1カ所)(1/30)		・交付申請の提出が遅くなったことから、工事完了までの日程が過密になった。 ・設置予定設備の所有権を資金繰りのため一旦他に移転することとなったため、補助事業を廃止することになった。	
2月		新エネルギー導入促進協議会(2/8)			
		中間確認検査(1カ所)(2/26)			
3月		完了検査(1カ所)(3/26予定)		・設置予定設備の所有権を資金繰りのため一旦他に移転することとなったため、補助事業を廃止することになった。	
		補助事業が廃止されるもの:1カ所			
年度末	(求める具体的な成果) 大規模災害時に重要な役割等を担う施設等に非常用電源を確保する太陽光発電の導入が図られるとともに、県民への啓発、一般住宅等への普及が促進される。 H30年度補助目標:3~4件	(達成状況) 補助件数:1件 導入されたが、補助事業としては廃止:1件 大規模災害時に重要な役割等を担う施設等に太陽光発電による非常用電源が確保されるとともに、再生可能エネルギーの導入が進んだ。	(要因分析、課題等) 募集期間に余裕を持たせるとともに、事業選定を速やかに行い、交付申請から事業完了までの日程が過密にならないように努める。		

事業名	牧野植物園磨き上げ整備事業費	所管課	環境共生課	担当者(内線)	安部 (3212)
種別	—	当初予算額	561,768千円	補正後予算額	544,768千円
事業概要・目的					
<p>牧野植物園の入園者数は、平成20年度の20万人をピークに減少している。このため、園の持つ貴重なコレクションや立体的な地形などの魅力を最大限に引き出し、県民が誇ることのできる総合植物園となるよう磨き上げを進めることにより、幅広い層の多くの方々に来園いただくことを目的とする。</p> <p>平成30年度は、幻想的な夜間開園の期間を拡大するための既存庭園(南園)及び温室への照明設備の設置、家族連れや観光客、子どもたちが植物に囲まれて過ごすことができる芝生広場(仮称ファミリー園)や体験学習ゾーン(仮称スタディ園)の整備、竹林寺との間の狭隘道路の拡幅設計及び周辺エリア基本計画並びにVR等映像制作への着手と展示館改修設計を行う。</p>					
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)
4月	夜間照明工事 (H29から繰越)		夜間照明工事 (H29から繰越)		【課題】 ・磨き上げ整備基本構想に基づく位置付け 【成果】 ・ほぼ順調に事業が進捗している
5月		VR等映像制		VR等映像制作	
6月	ファミリー園等 造成工事着手	展示館改修設	ファミリー園等 造成工事着手	VR等映像制作 候補者決定	
7月		狭隘道路測量		展示館改修設	【課題】 ・五台山全体の動線を踏まえた植物園への進入道路の決定 【成果】 ・常設夜間照明の設置により、下半期の夜間開園(定期開催)を広報
8月	夜間照明工事完成 (夜の植物園で 利用開始)	VR等映像 制作着手	夜間照明工事 完成 ・夜の植物園で 利用開始	展示館改修	
9月	以後、常設した 照明による夜 間開園の開催 拡大	展示館改修	常設照明により 観月会開催	狭隘道路 測量設計等 着手	
10月				映像制作、展示館 改修を併せた協議 実施設計着手	【課題】 ・必要な予算の計上 【成果】 ・「よるまきの」実施が20代のカップルなど新たな客層の獲得につながった
11月			毎週土曜日 等「よるまき		
12月	狭隘道路測 量・周辺エリア 基本計画完了	展示館改修	展示館改修	撮影、コン テンツ制作	
1月	(仮称)新研究棟	展示館改修	展示館改修	設計完了	【成果】 ・新園地効果により入園者を伸ばし、県の自然 &観光キャンペーンを牽引した ・新園地でのフラワーショーにより園に新たな魅力が加わった
2月	ファミリー園等 造成工事竣工・ オープン	展示館改修	こんこん山広場	入札	
3月	誘客広報 ・学習プログラ ムの実施	展示館改修	ラン展		
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)		(要因分析、課題など)
	・夜間入園者の受入体制の充実と効果的な広報による入園者増 ・(仮称)ファミリー園・スタディ園の供用開始による年間を通じた入園者の増 ・(仮称)新研究棟の規模等決定と基本設計の着手 ・映像制作の進捗と、展示館改修業務着手		・夜間開園「よるまきの」の実施による入園者の増 ・新園地「こんこん山広場」オープン後は前年度比150%の来園者数 ・狭隘道路周辺については条件整理と基本計画素案を作成し、新研究等敷地計画を作成 ・展示館は設計を完了し、改修工事に着手		・「よるまきの」は若者など新たな客層を開拓しており、引き続き入園者数の底上げを図る取組が必要 ・新研究棟周辺エリア計画については、五台山全体の振興の観点から関係者の意見を取りまとめていく

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	新たな管理型最終処分場設置推進事業費		所管課	環境対策課	担当者(内線)	坂本 (4595)
種別	—	当初予算額	10,242千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>1 事業の目的 平成29年度に「新たな管理型最終処分場候補地選定委員会」により、新たな施設の整備に適した候補地として選定された3箇所(須崎市神田、香南市香我美町上分、佐川町加茂)について、建設予定地を絞り込む資料を得るため、現地調査等を実施する。</p> <p>2 概要 新たな施設の整備に適した最終候補地3箇所において、水文地質状況等の調査、解析を行い、候補地周辺の地下水の流れ等を推測し、施設を整備するうえでの留意点などを整理する。あわせて、候補地周辺の道路、建物、農業用ハウス等の既存施設の状況について調査を行う。</p> <p>3 事業の必要性・妥当性 県内唯一の管理型最終処分場であるエコサイクルセンターは、当初の計画(20年で満杯)を大幅に上回るペースで廃棄物の埋立が進行し、計画の半分(10年)程度で満杯になることが見込まれたため、平成29年3月に「高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあり方に関する基本構想」を策定し、この中で、新たな施設を公共関与の手法により整備する必要があること、また、候補地選定にあたっては、コンサルタントの活用及び有識者による選定委員会の設置により候補地を絞り込み、最終的には地元合意を図ったうえで新たな施設の整備を進めることなど県の考え方を示している。 この基本構想に基づき、平成29年度に新たな施設の整備に適した候補地3箇所を選定した。引き続き本年度は、建設予定地の絞り込みに向けた取組を進めていく必要がある。</p>						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	調査の承諾を得るため土地所有者(管理者)に説明を実施	委託業務 入札及び契約手続き等	調査の承諾を得るため土地所有者(管理者)に説明を実施	委託業務 入札及び契約手続き等 4/23入札 4/26契約		
5月	現地調査の実施 ・水文地質踏査 ・水質分析 ・候補地周辺調査(既存道路状況調査、建物・農業用ハウス等状況調査)		現地調査の実施(5/17~6/25) ・水文地質踏査 ・水質分析 ・候補地周辺調査(既存道路状況調査、建物・農業用ハウス等状況調査)			
6月	調査結果の解析・評価・考察 ・現地調査を踏まえ、候補地において施設を整備するうえでの留意点等を整理		調査結果の解析・評価・考察 (6/9~8/13) ・現地調査を踏まえ、候補地において施設を整備するうえでの留意点等を整理	追加調査の実施 (7/27~8/10) ・流量調査・交通量調査		
7月	資料の取りまとめ		資料の取りまとめ			
8月	取りまとめ資料の印刷・配布		現地調査結果の報告・説明		・県議会商工農林水産委員会に調査結果を報告(8/29) ・3候補地の首長に調査結果を報告(8/29、30) ・3候補地の議会に調査結果を報告(9/3~7) ・3候補地の住民に対して調査結果説明会を開催(9/10~19)	
9月			現地調査結果等を踏まえた絞り込みの検討		・12月県議会知事提案説明において、佐川町加茂(進入道路を新設する案)が最も有力ではないかと表明(12/6) ・県議会閉会后、県議会での議論も踏まえ、佐川町加茂(進入道路を新設する案)に絞り込み ・佐川町長に対して、施設整備の受け入れについて申し入れ(12/21) ・佐川町加茂地区の住民に対して、絞り込みの考え方に関する説明会を開催(12/24、26)	
10月			最終候補地の絞り込み			
11月	臨時職員雇用		絞り込みの時期及び考え方に関する説明会			
12月			佐川町加茂地区住民との話し合いの場 加茂地区を除く佐川町4地区説明会		・佐川町加茂地区の4会場において「話し合いの場」を開催し、住民に対して、これまでいただいた意見に対する県の考え方等について説明(2/17~20) ・加茂地区を除く佐川町4地区の住民に対して、「候補地の選定過程」、「施設の安全性」等に関する説明会を開催(2/21~25)	
1月						
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) 現地調査結果の解析・評価・考察の取りまとめを行い、建設予定地の絞り込みのための資料とする。		(達成状況) 現地調査結果等を総合的に勘案した結果、県として12月に佐川町加茂(進入道路を新設する案)に絞り込みを行い、その後も施設整備にご理解いただくための説明を重ねているところ。		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

シート番号/掲載ページ	水34	担当部・課	水産振興部・水産政策課	担当(内線)	木村(4692)
戦略の柱	5 活力ある漁村づくり				
取り組み方針	2 交流人口の拡大				
項目名(◆具体的な取り組み)	◆遊漁や体験漁業の振興(遊漁等の振興)(H30拡充)				
出発点→現状値→目標値(H31)	遊漁振興に取り組む連携事業者等の掘り起こし -(H27) → 遊漁船業者の組織化、基盤整備への支援(H29) → 遊漁船業等の旅行商品化(10件)				
到達目標(H30)	遊漁船業等を中心とした旅行商品の開発(5件)				

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	○旅行商品開発支援委託事業(5月～3月) ・プロポーザル審査委員会、委託事業締結(5月) ・事業遂行に当たっての地元調整等(随時)	○宿毛湾ダイビング大月地区部会のダイビングフェア(東京)出展を支援(補助金交付決定:4/4)
	5月	○遊漁船業等振興事業補助金事務(随時) ○新たな取り組みの掘り起こし(随時)	○旅行商品開発支援事業を委託(5/31～31/3/31) 県内5地域(東洋町・室戸、宇佐・浦ノ内、黒潮町、土佐清水市、大月町)で旅行商品プランについて協議等を開始
	6月	○遊漁船業実態調査(6月～10月) ○滞在型・体験型観光施設整備事業費補助金の要綱制定(5月)、交付決定(6月)	○遊漁船業等アドバイザー事業を委託(6/1～31/1/31) ・遊漁船業者等の課題解決に向けて助言等を実施 委託先:有限会社南国生活技術研究所 黒笹 慈幾氏
第2 四半期	7月	○遊漁船業等振興事業費補助金の要望調査 ○遊漁マップ作成(11月～3月)	○遊漁船業者等実態調査を委託(7/12～10/31) ・県内の遊漁船業等の事業者の情報発信やサービス内容等を調査 委託先:(株)サーベイリサーチセンター四国事務所(高松市)
	8月		○須崎市野見湾の養殖筏カセ釣りの可能性に対する遊漁アドバイザーによる助言を実施(8/29) ○東洋町観光振興協議会の釣筏をベースとしたSUP・食事体験等の商品化に対する遊漁アドバイザーによる助言を実施(8/30) ○浦ノ内湾釣筏渡船振興会(須崎市)の釣筏改修による受入体制強化を支援(補助金交付決定:8/27) ○遊漁船業等を紹介するホームページの作成等を委託(9/25～31/3/31) 委託先:(株)シティネット
	9月		○旅行商品プラン(黒潮町、大月町、須崎市)のモニターツアーを実施(9/7-8) ○高知県漁協上ノ加江支所の漁業体験施設「わかしや」の集客の増加に対する遊漁アドバイザーによる助言を実施(9/17)
第3 四半期	10月	○遊漁船業に関する研修会の開催	○沖ノ島地区の観光振興に対する遊漁アドバイザーによる助言を実施(10/29-30)
	11月		○高知新港の釣り場開放に向けた現地見学協議(11/12) ○高知県投網組合と投網見学などの事業化について協議(11/18)
	12月		○足摺岬釣り師組合の遊漁事業化に対する遊漁アドバイザーによる助言を実施(12/8)
第4 四半期	1月	○補助金、委託事業の完了	○高知県漁協の黒潮町鈴地区での釣り筏設置(既存2基+新設1基)を支援(補助金交付決定:1/10) ○滞在型・体験型観光施設整備事業費補助金の交付決定(1/23) ・高知県漁協が浦ノ内湾に団体受入れ強化のために設置する釣り筏設置を支援
	2月		○高知県観光説明会へ参加(1/24大阪、1/30東京) ・旅行商品プラン5件を旅行エージェントに売り込み ○自然&体験キャンペーンオープニングセレモニー(2/1-3)で上ノ加江漁業体験をPR
	3月		○大月町渡船組合の釣り体験の広報強化を支援(補助金交付決定:2/4) ○足摺岬釣り師見学モニターツアーを実施(2/21) ○室戸市椎名大敷、水揚げ、市場等見学モニターツアーを実施(2/24)
成果	【インプット(投入)】 遊漁アドバイザーによる事業者等の取り組み等に対する助言を実施(5箇所) 県内5地域で旅行商品プランを作成のための協議、モニターツアーの実施 遊漁船事業者の補助事業を活用した取り組みを支援 高知県の遊漁船業を紹介するホームページを作成 宇佐・浦ノ内渚泊推進協議会の浦ノ内湾の釣り筏への集客の増加に向けた取り組みを支援		
	【アウトプット(結果)】 旅行商品プラン5件を作成(室戸岬クルーズ、釣り筏+食事、夜光虫見学ツアー、釣りブリ漁見学、観光イカ釣り・サンセットクルーズ) 高知県の遊漁船業を紹介するホームページを公開 高知県漁協が浦ノ内湾に釣り筏設置し、団体客受け入れ体制が進んだ		
	【アウトカム(成果)】		
検証結果 (課題と今後の方向性)	作成した旅行商品プランの実施、販売等のフォローアップ、さらなる旅行商品プランの作成と磨き上げ 遊漁船業のインバウンド対応の検証、強化 高齢化が進む遊漁船業への新規就業の促進		

事業名	養殖業振興事業費		所管課	漁業振興課		担当者(内線)	青井 (4606)	
種別	経済	当初予算額	10,000千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
養殖業における民間事業者等の新規参入・事業承継や規模拡大を支援するため、必要な養殖施設等の取得や設置費用等について支援する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	・稚魚の池入れ ・養殖事業の開始	新規参入事業者によるマダイ養殖事業の実施	養殖技術等に関する支援の継続	○補助金交付要綱等の一部改正 ・高知県養殖振興事業費補助金交付要綱(補助金交付申請書)の一部改正(4/1)			・養殖魚(マダイ)4万8千尾を導入(4/16) ・養殖魚(マダイ)稚魚4万尾を導入(6/23) ・小割3基の増設(6/26~6/27)	
5月				○継続事業への交付決定 ・補助金交付決定(6/26)			・円滑な養殖業の実施に向けた適切な助言・指導を継続	
6月				・交付申請手続き、交付決定 ・事業開始				
7月	・漁船、漁具等の売買契約 ・漁船の登録			○達成状況報告 ・補助対象先の大東冷蔵より、平成29年度及び30年度に実施した養殖振興事業について報告を受ける(7/31)			・小割10基を使用し、マダイ9.8万尾を養殖中。 ・所有する漁船のエンジン換装等を行い(7/1)、作業船「大東丸」を導入。	
8月				○要望調査 ・平成31年度にむけて、沿岸市町村へ来年度の要望調査を実施(9/18)			・円滑な養殖業の実施に向けた適切な助言・指導を継続	
9月								
10月							・円滑な養殖業の実施に向けた適切な助言・指導を継続	
11月								
12月								
1月	・実績報告						・養殖2年目のマダイ(48千尾)が1尾あたり1.7kgまで成長。3月から大阪の卸売業者を主として、約1万尾を出荷 ・円滑な養殖業の実施に向けた適切な助言・指導を継続	
2月								
3月				○実績報告 補助対象先の大東冷蔵より平成30年度養殖振興事業実績報告を受ける(3/13)				
年度末	(求める具体的な成果) ・新規参入した民間企業の養殖事業の開始		(達成状況) ・養殖用小割などの資機材の整備を完了し、本格的に養殖業を開始 ・養殖するマダイが出荷サイズまで成長			(要因分析、課題等) ・来年度は増産に向けた支援を行うとともに、新たな参入事業者への支援を実施		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	マグロ養殖振興事業費		所管課	漁業振興課		担当者(内線)	田井野 (4829)	
種別	経済		当初予算額	96,821千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
<p>本県マグロ養殖の維持・発展に向け、県内での人工種苗の安定的な供給体制を確立するとともに、県内養殖業者への人工種苗の普及を図る。</p> <p>○クロマグロ受精卵生産委託料：人工種苗の導入を促進するため、親魚を養成し、得られた受精卵を種苗生産企業へ安価で供給する。</p> <p>○クロマグロ人工種苗生産委託料：県内企業が生産した4cmサイズの種苗を県内で中間育成し、30cmサイズの人工種苗を年間2,500尾生産する。</p> <p>○人工種苗養殖技術開発委託料：小規模事業者がクロマグロ養殖に参入できるように、ヨコワ(クロマグロ幼魚)の養殖技術の開発・普及を図る。</p>								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	受精卵生産委託	人工種苗生産委託	養殖技術開発委託	○受精卵生産委託 ・成熟状況調査：6/5, 6/7, 6/12, 6/19, 6/26, 6/28 ・産卵状況調査：6/22, 6/27	○受精卵生産委託 ・産卵は確認できなかった。 ・引き続き成熟及び産卵状況調査を実施			
5月	親魚養成		地元調整	○人工種苗生産委託 ・中間種苗供給に係る協議：6/5	○人工種苗生産委託 ・大月町及びマグロ養殖事業者(2社)を訪問し、県が生産する中間種苗の導入を依頼			
6月	採卵	受精卵の供給	種苗(4cm)の供給	○養殖技術開発委託 ・須崎6漁協同意書の調印：4/10 ・事業説明会(大谷・手結)開催のための漁協との協議：6/29	○養殖技術開発委託 ・地元調整を実施し、円滑な事業実施を図る			
7月	実績報告	陸上水槽での種苗生産	人工種苗の中間育成	○受精卵生産委託 ・成熟状況調査：7/3, 7/5, 7/17, 7/19, 7/24, 7/26, 8/7, 8/14, 8/28 ・産卵状況調査：7/10, 7/18, 7/25, 8/2	○受精卵生産委託 ・産卵は確認できなかった。 ・7月豪雨の影響による養殖場の濁度の上昇、塩分及び水温の低下により、産卵時期の育成環境が悪化したために、産卵条件が整わず、産卵が確認できなかった。次年度に向けて確実に受精卵を得る体制作りが課題となる。			
8月	親魚養成		一般競争	○人工種苗生産委託 ・柏島漁場へ5,500尾を冲出し：8/26	○人工種苗生産委託 ・冲出し後のへい死が止まらず、目標とした2,500尾の生産が不可能となり、中間育成を中止(9/19)			
9月			委託事業者の選定	○養殖技術開発委託 ・事業説明会(高知県漁協手結支所)：7/4, 9/14 ・事業説明会(大谷漁協)：7/13, 9/25	○養殖技術開発委託 ・中間種苗の供給(500尾×2漁場)ができず、他県から人工種苗を入手することとなった。種苗購入費用増加のために、実施箇所を2箇所(大谷、手結)から1箇所(大谷)に変更して実施することとなった。			
10月	実績報告	中間種苗(30cm)の販売	既存養殖事業者の小型小割による中間魚養殖	○受精卵生産委託 ・親魚飼育を継続	○受精卵生産委託 ・他の受精卵入手先を調査			
11月	親魚養成		全国クロマグロ養殖連絡協議会・技術部会出席	○人工種苗生産委託 ・委託による中間育成終了後に継続飼育していた中間種苗を全数取上げて計測(10月末)	○人工種苗生産委託 ・450尾を取上げ、うち300尾は販売できる品質を確保(平均全長及び体重：34 cm、600 g)			
12月			マグロ養殖業者による実証飼育	○養殖技術開発委託 ・10/17に大谷漁協の養殖業者と委託契約締結 ・長崎県種苗販売業者から種苗を購入し、11/12から飼育を開始	○養殖技術開発委託 ・750 gの中間種苗608尾を池入れ ・輸送時のスレや骨折で池入れ直後はへい死が多かったものの、一週間後にはへい死は落ち着き、12月末で489尾が生残(生残率80%) ・生簀内に侵入した小魚の追跡による生簀網衝突への対策が必要			
1月	実績報告			○受精卵生産委託 ・親魚飼育を継続 ・次年度の親魚養成について受託者と協議	○受精卵生産委託 ・受精卵を確実に確保するための現場対策の検討			
2月	親魚養成		高知県クロマグロ養殖振興協議会の開催	○人工種苗生産委託 ・次年度の人工種苗生産について受託者と協議	○人工種苗生産委託 ・冲出し後の大量減耗を防ぐための方策の検討			
3月	実績報告		~H31年6月	○養殖技術開発委託 ・中間種苗を継続飼育	○養殖技術開発委託 ・へい死は落ち着き、2月末で437尾が生残(生残率72%) ・水温低下で餌食いが落ちたものの、魚体重は順調に増加し、2月末で約2kg(池入れから1,250g増加)			
年度末	(求める具体的な成果)			(達成状況)			(要因分析、課題等)	
	<p>・人工種苗6,000尾以上を生産(県委託2,500尾を含む)</p>			<p>・冲出し後のへい死が止まらず、目標とした人工種苗2,500尾の生産が不可能となった。</p>			<p>・産卵の遅れにより冲出し尾数が5,500尾にとどまったことに加えて、台風による冲出しの遅れに伴うストレスがへい死の原因と史料</p> <p>・気象、海況条件に左右されない陸上養殖施設からの受精卵入手を追加することを検討し、次年度に向けて確実に受精卵を得る体制の確立が課題</p>	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	養殖用種苗生産技術開発事業費		所管課	漁業振興課		担当者(内線)	田井野 (4829)	
種別	経済	当初予算額	10,513千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
本県ブリ養殖の持続的な振興に向け、人工種苗の生産技術を確立するとともに、県内養殖業者への人工種苗の普及を図る。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	地 元 調 整	・ブリ人工種苗の配布に係る ルールづくり ・高知県ブリ稚魚採捕対策 協議会への事業説明	○ブリ人工種苗の配布に係るルールづくり ・委託事業内容に関する部内協議(～6月) ・他県種苗生産機関への聞き取り調査(～6月) ・入野地区のモジャコ漁業者からの意見聴取(5/7) ・成果物の取り扱いに関する法務課との協議(5/30)			・委託事業仕様書案等の作成 ・今後地元業者への事業説明会を実施		
5月								
6月								
7月	委 託 契 約 の 準 備	・プロポーザル実施要領の 策定 ・審査委員会設置要領の 策定	○プロポーザル実施要領・審査会設置要領の 作成			・委託先選定のためのプロポーザル実施準備 (～9/31)		
8月								
9月								
10月	プ ロ ポ ー ザ ル 方 式 に よ る 事 業 者 の 選 定	・募集要項の策定、公示 ・説明会の開催 ・参加申込受付 ・参加資格の確認と通知 ・企画提案書の受付 ・審査委員会の開催 ・審査結果の通知	○事業者への委託業務説明会の開催 (11/15) ○公募型プロポーザル審査委員会の開催 (12/10) ○見積徴取の実施(12/19) ○業務委託契約の締結(12/28)			・プロポーザル審査委員会で候補者を選定 ・候補者の企画提案に基づいて、候補者と仕様 書案を協議		
11月								
12月								
1月	ブ リ 種 苗 生 産 委 託 事 業 の 実 施	・種苗生産の実施(～H31年 5月) ・親魚の陸揚げ・採卵 ・稚魚の陸上飼育 ・稚魚の沖出し(体長5cm)	○委託事業の開始(1/1～5/31まで) ・親魚の養成 ・種苗生産に向けた飼育施設の準備			・親魚養成、飼育施設の準備状況の確認を実施 ・稚魚の陸上飼育及び沖出しはH31年4月以降 の予定		
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・ブリ人工種苗生産技術の確立に資するデー タの収集		(達成状況) ・ブリ人工種苗生産技術開発委託事業を開始			(要因分析、課題等) ・採卵に向けた親魚養成の進捗状況の確認 ・委託事業で得られたブリ人工種苗生産技術の とりまとめ(H31年度)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	大型定置網・中型まき網漁業承継等支援事業費補助金		所管課	漁業振興課		担当者(内線)	北峯 (3194)	
種別	経済	当初予算額	30,000千円	補正後予算額	24,691千円			
事業概要・目的								
漁業生産の安定的な維持・増大と雇用の場の確保を図るため、民間事業者等による大型定置網や中型まき網漁業の新規参入や事業承継等を支援する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	補助事業者の選定 ↓ 向新規参入準備に	・事業計画の認定 ・交付申請、交付決定	・地元調整の実施(～5月) ・計画策定の支援 ・5/22 地元調整不調のため審査会延期			・事業計画の作成		
5月		・事業開始 ・漁船、漁具等の売買契約	・地元協議での再調整(～6月)					
6月		・漁業許可申請の提出 ・漁業許可 ・漁船の登録 ・トラック等の資機材の準備 ・すくも湾漁協まき網部会への加入				・審査会は地元調整が整う7月に開催し、9月からの操業開始を予定		
7月	新規参入事業者による中型まき網漁業の操業 ↓	・操業開始	・7/23審査会、計画認定					
8月			・8/17交付決定					
9月		・操業状況の確認	・9/1漁船登録、漁業許可、まき網部会へ加入 ・9/2から操業開始			・9月の水揚げ実績：量は約49.8%、金額は約115.3% ※すくも湾漁協所属中型まき網船団の平均実績を100%とした場合(以下同様)		
10月						・10月の水揚げ実績：量は約75.4%、金額は約129.4%		
11月		・操業状況の確認	・操業継続			・11月の水揚げ実績：量は約74.7%、金額は約106.0%		
12月						・12月の水揚げ実績：量は約73.5%、金額は約133.1%		
1月						・1月の水揚げ実績：量は約56.3%、金額は約109.4%		
2月		・操業継続			・2月の水揚げ実績：量は約126.3%、金額は約143.9%			
3月		・実績報告書				・2月末で事業完了、2月28日付けで実績報告があり、県の検査は3月7日付けで完了		
年度末	(求める具体的な成果) ・中型まき網漁業への民間企業の新規参入		(達成状況) ・中型まき網漁業へ1社が新規参入			(要因分析、課題等) ・中型まき網漁業へ新規参入した事業者の水揚げ量及び金額から操業状態は良好と判断 ・今後も操業状態を把握するとともに、H31年度に大型定置網への新規参入事業者を支援		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

シート番号/掲載ページ	水22		担当部・課	水産振興部・水産流通課	担当(内線)	河野(4552)
戦略の柱	3 市場対応力のある産地加工体制の確立					
取り組み方針	3 輸出の促進					
項目名(◆具体的な取り組み)	◆養殖魚の加工と連動した海外市場への販路開拓					
出発点→現状値→目標値(H31)	国際見本市への出展 -(H27)→5回(H29)→3回					
到達目標(H30)	国際見本市への出展 7回					

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">県:協議会活動計画の取りまとめ支援</div> ○協議会開催 活動計画の確認 ○FHA2018(シンガポール)への出展	○H30.3/19 協議会開催(H30活動計画の確認) ○4/24~27 FHA2018出展(8社 うち水産2社)
	5月	○THAIFEX2018(タイ・バンコク)への出展	○5/18 協議会開催(H29実績決算報告)
	6月		○5/29~6/2 THAIFEX2018出展(6社 うち水産2社)
第2 四半期	7月		
	8月	○ベトフィッシュ2018(ベトナム・ホーチミン)への出展	○8/22~24 ベトフィッシュ2018出展(水産3社)
	9月	○シーフードエキスポアジア2018(香港)への出展 ○協議会開催 見本市出展報告等	○9/4~6 シーフードエキスポアジア2018出展(水産2社) ※11月沖縄大交易会への出展を希望する県内事業者がなく出展を見送り。
第3 四半期	10月	○シーフェックス2018(ドバイ)への出展	○高知県養殖魚輸出促進協議会会員による高知新港からベトナムへ初出荷
	11月	○沖縄大交易会への出展	○10/30~11/1 SEAFEX2018(ドバイ)出展(水産2社) ※12thシーフードエキスポから変更
	12月		○11/18 第2回高知県養殖魚輸出促進協議会開催(見本市出展報告等)
第4 四半期	1月		
	2月		○3/17~19 SEAFOOD EXPO NORTH AMERICA2019(米国・ボストン)(水産1社)
	3月	○ボストンシーフード・エキスポ出展 ○協議会開催 次年度活動計画の協議等	○3/25 第3回高知県養殖魚輸出促進協議会開催(次年度事業計画の協議等)
成果	【アウトプット(結果)】 ・国際見本市への出展 6回(水産事業者 延べ12社出展)		
	【アウトカム(成果)】 ・商談件数 延べ397件		
検証結果 (課題と今後の方向性)	(課題) ・国際見本市へ出展し、海外販路開拓に取り組む県内事業者の固定化。 (今後の方向性) ・平成31年度からは、主な事業主体である高知県養殖魚輸出促進協議会が事業目的を拡充し、また国際見本市のみならず事前事後も含めて通年での営業活動の充実を図ることで、中国など新たな有望市場への販路開拓を目指す。		

シート番号/掲載ページ	水19関連		担当部・課	水産振興部・水産流通課	担当(内線)	石川(4557)
戦略の柱	3 市場対応力のある産地加工体制の確立					
取り組み方針	1 高度加工ビジネスへのステップアップ					
項目名(◆具体的な取り組み)	◆HACCPに対応した加工施設の立地促進					
到達目標(H30)	H30年度末加工施設等完成					

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	○民間企業による宿毛市でのHACCPに対応した加工施設整備を支援 ・入札の準備	進捗状況を随時聞き取り
	5月	・入札(5/11) ・契約 ・起工式(5/16)	5/11 入札 5/15 民間企業の地域経済牽引計画を企業立地課が承認 5/16 起工式 5/21 着工 5/26 民間企業が高知就職・転職フェア(東京)へ参加
	6月	・民間企業が高知就職・転職フェア(東京)へ参加(5/26)	
第2 四半期	7月	・進捗状況確認及び協議	基礎工事(豪雨の影響は特になし) 7/26 民間企業が高校生のための企業合同説明会(四万十市)へ参加
	8月		8/12 民間企業が幡多地域合同企業説明会(四万十市)へ参加
	9月	・大日本水産会HACCP現地指導	※整備工事は順調に進捗
第3 四半期	10月	整 備 ・進捗状況確認及び協議	10/19 高知県立地企業合同企業説明会参加
	11月		
	12月		12/14 宿毛高等学校での合同企業説明会に参加
第4 四半期	1月	・進捗状況確認及び協議	2/8 高知県水産加工施設等整備事業費補助金 変更交付決定
	2月		
	3月	・加工施設等完成 ・加工施設の部分稼働(加工施設、冷凍庫)	3/15 完成(加工施設、冷凍庫) 試験操業
成果	【インプット(投入)】 ・高知県水産加工施設等整備事業費補助金		
	【アウトプット(結果)】 ・宿毛市における民間事業者の大型水産加工施設が完成		
	【アウトカム(成果)】 ・輸出に対応した高度衛生管理のできる水産加工施設の立地が進捗		
検証結果 (課題と今後の方向性)	・施設整備は完了したため、衛生管理におけるソフト面の対応・定着が必要		

シート番号/掲載ページ	水23		担当部・課	水産振興部・水産流通課	担当(内線)	谷、福原(4611)
戦略の柱	4 流通・販売の強化					
取り組み方針	1 外商ビジネスの拡大					
項目名(◆具体的な取り組み)	◆「高知家の魚応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商活動の一層の強化(H30拡充)					
出発点→現状値→目標値(H31)	「応援の店」の登録店舗数 374店舗(H26) → 803店舗(H29) → 1,000店舗					
到達目標(H30)	900店舗					

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	◆水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託業務審査委員会 ・委託契約(プロポーザル)	
	5月	◆「応援の店」の新規登録店舗の募集開始 ◆「さかな屋高知家」での県産水産物の外商・PR	
	6月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組 (5グループ) ・メニュー開発等	・応援の店 6月登録 2店舗(全805店舗)
第2 四半期	7月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組	・応援の店 7月登録 7店舗(全812店舗) ・「応援の店」募集DM、電話でのフォロー等を実施 ・応援の店 8月登録 1店舗(全813店舗)
	8月	◆産地見学会(産地商談会)の開催 ・市場見学等、産地商談会(関東、関西の「応援の店」)	・「応援の店」シェフグループの取組募集(~9/28) ・産地見学会への参加店舗募集(~10/3)
	9月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組	・応援の店 9月登録 45店舗(全839店舗) ※応援の店登録店舗数は、一定順調に増加 ※7月豪雨災害を踏まえ事業スケジュールを変更
第3 四半期	10月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組	10/13 「さかな屋高知家」での県産水産物に関する講座開催 ・応援の店 10月登録 45店舗(全884店舗)
	11月	◆産地見学会(産地商談会)の開催 ◆「応援の店」によるマグロフェアの開催 ・関東の「応援の店」20店舗	・11/18-19 第1回産地見学会(産地商談会)の開催(20店舗) ・11/30 第2回産地見学会 参加店舗募集開始 ・応援の店 11月登録 2店舗(全886店舗)
	12月	◆外国人向け特設サイトにて県産水産物等のPR	・12/30-31 「さかな屋高知家」での水産物PR支援 ・応援の店 12月登録 38店舗(全924店舗)
第4 四半期	1月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組	・1/22 養殖マグロフェアWEB広告の開始 ・1/27~28 第2回産地見学会(産地商談会)の開催(20店舗) ・応援の店 1月登録 1店舗(全925店舗) ・2/1~28 養殖マグロフェアの開催(21店舗) ・2/1~28 外国人向け県産水産物のPR(5店舗)
	2月		・2/17 シェフグループによる取組①「調理勉強会」 ・2/23 シェフグループによる取組②「県産水産物等勉強会」 ・応援の店 2月登録 1店舗(全926店舗)
	3月		・3/17 シェフグループによる取組③「県産水産物等勉強会」 ・3/17 シェフグループによる活動④「メニュー開発」 ・3/22~28 シェフグループによる活動⑤「高知フェア」 ・3/22 「さかな屋高知家」による鮮魚調理の基礎講座支援
成果		【アウトプット(結果)】 ・「応援の店」新規登録: 142店舗(H31.2月末) ・産地見学会取引開始: 24店舗 成約: 33件 ・WEB特設ページ閲覧数: 養殖マグロフェア(21,193回) 外国人向け県産水産物のPR(47,175回)	
		【アウトカム(成果)】 ・「応援の店」登録店舗: 926店舗(H31.2月末) ・県内参画事業者と「応援の店」との年間取引見込金額: 3.5億円	
検証結果 (課題と今後の方向性)		・取引開始に繋がる産地見学会等の産地招聘の強化 ・「応援の店」のネットワークを活用した高知県フェア及び高知県PRの開催	

シート番号/掲載ページ	水24	担当部・課	水産振興部・水産流通課	担当(内線)	谷、福原(4611)
戦略の柱	4 流通・販売の強化				
取り組み方針	1 外商ビジネスの拡大				
項目名(◆具体的な取り組み)	◆県内産地の対応力の強化				
出発点→現状値→目標値(H31)	「高知家の魚応援の店」1店舗あたり、年100万円以上の取引をする県内事業者数 15事業者(H26) → 21事業者(H28) → 40事業者				
到達目標(H30)	30事業者				

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	◆水産物外商活動支援事業委託業務 ・4/1 委託契約(Ifこうち・海の漁心市株) ・産地における高鮮度処理の助言・指導 (県内定置5か所×5回)	【4月】・サンプル出荷 7件
	5月	・「応援の店」へのニーズ収集及びサンプル出荷 (年200件) ・「応援の店」への情報発信 ・高級飲食店への高級・高鮮度魚の試験出荷 (年60件)	【5月】・ニーズ収集 14店舗/サンプル出荷 8件
	6月	・築地につぼん漁港市場での県産水産物 試食提案会の開催	【6月】・ニーズ収集 16店舗/サンプル出荷 11件 ・高鮮度魚の試験出荷 3件 ・高鮮度処理の助言・指導 2回(古満目(水主、協栄))
第2 四半期	7月	・取引の可能性が高い「応援の店」の産地招へい (年4店舗)	【7月】・ニーズ収集 21店舗/サンプル出荷 8件 ・高鮮度魚の試験出荷 2件 ・Facebook高知家の魚情報交流広場開設(7/17)
	8月		【8月】・ニーズ収集 7店舗/サンプル出荷 8件 ・高鮮度魚の試験出荷 3件 ・高鮮度処理の助言・指導 1回(窪津)
	9月	・「応援の店」との取引等のアンケート調査の実施 (県内事業者のみ)	【9月】・アンケート調査の実施(県内事業者) ・ニーズ収集 26店舗/サンプル出荷 11件 ・高鮮度魚の試験出荷 4件 ・高鮮度処理の助言・指導 2回(古満目(水主)、九石大敷)
第3 四半期	10月	・県産水産物試食提案会の開催(関西)	【10月】・ニーズ収集 15店舗/サンプル出荷 15件 ・高鮮度魚の試験出荷 1件 ・10/15「応援の店」との情報交換会(関東8社) ・10/16「応援の店」との情報交換会(関西10社)
	11月	・「応援の店」との情報交換会 (関東10店舗、関西10店舗)	【11月】・ニーズ収集 13店舗/サンプル出荷 9件 ・高鮮度魚の試験出荷 5件 ・11/6 県産水産物試食提案会の開催(東京/19店舗26名参加) ・11/23-24「応援の店」の産地招へい(和食)
	12月		【12月】・ニーズ収集 31店舗/サンプル出荷 16件 ・高鮮度魚の試験出荷 5件 ・高鮮度処理の助言・指導 1回(宇佐統括支所)
第4 四半期	1月	・「応援の店」との取引等のアンケート調査の実施 (「応援の店」及び県内事業者)	【1月】・ニーズ収集 14店舗/サンプル出荷 27件 ・高鮮度魚の試験出荷 4件 ・高鮮度処理の助言・指導 15回(鈴定置等) ・1/20-21「応援の店」の産地招へい(イタリアン) ・1/25「応援の店」との取引等のアンケート調査の実施 (「応援の店」及び県内参画事業者)
	2月		【2月】・ニーズ収集 42店舗/サンプル出荷 55件 ・高鮮度魚の試験出荷 18件 ・高鮮度処理の助言・指導 3回(御畳瀬等) ・2/5 県産水産物試食提案会の開催(大阪/8店舗13名参加) ・2/20-21「応援の店」の産地招へい(和食)
	3月		【3月】・3/3-4「応援の店」の産地招へい(和食) ・高鮮度処理の助言・指導 1回(高知支所)
成果	【アウトプット(結果)】 ・「応援の店」訪問による取引開始:29件(28店舗/17県内事業者 H31.2月末) ・「県内参画事業者」と取引実績のある「応援の店」:339店舗/全925店舗(H31.1月末)		
	【アウトカム(成果)】 ・県内参画事業者と「応援の店」との年間取引見込金額:3.5億円 ・「応援の店」との年間取引額100万円以上の県内事業者数:26事業者		
検証結果 (課題と今後の方向性)	・更なる取引拡大のため、「応援の店」との取引開始又は取引拡大に向けた営業活動の強化 ・継続取引に繋げるため、「応援の店」へのリアルタイムな産地情報提供 ・高鮮度処理技術(神経締め等)向上が図られつつあるが、高鮮度処理魚の取扱いの少ない産地では高鮮度処理体制の構築には至っていないため、技術向上・定着に向けた取り組みを継続実施		

事業名	建設業の活性化の支援		所管課	土木政策課・技術管理課	担当者(内線)	山口 利行 (9815)	
種別	経済	当初予算額	16,965	補正後予算額	16,065		
事業概要・目的							
時代の要請である働き方改革や生産性革命に対応した取組を強化し、時間外労働縮減や社会保険の加入促進など、働き方改革に向けた啓発活動を強化するとともに、ICT技術を活用した施工など生産性の向上のための技術研修を拡充し、建設業の活性化を図り、地域で持続的な経営ができる建設業、また、積極的な事業展開を目指す建設業界になるよう取組を進める。 あわせて、事業者や職員向けの研修会開催など、コンプライアンスの確立に向けた取り組みを強化する。							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	(通年) ・土木部支援窓口による相談受付 ・建設業働き方改革等支援アドバイザー制度実施 (中旬～) ・建設業活性化事業費補助金募集 ・維持管理エキスパート研修(初級)		○建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 ・年度当初より募集 ○建設業活性化事業費補助金募集 (4月16日～5月9日)			○9月末時点で7社より20回の計画申請があり、うち6回実施済 ○6月1日交付決定 ・一般社団法人高知県建設業協会 ・中村地区建設協同組合)	
5月	(下旬～) ・建設業活性化事業費補助金交付決定 →事業実施		○維持管理エキスパート研修(初級) 4月12日～4月27日 6日間実施 ○コンプライアンス研修(事業者向け) ・6月25日(田野町) ・6月26日(高知市) ・7月2日(四万十市) ・7月3日(須崎市) ・7月4日(高知市)の5会場で実施。			○参加者152名 ○計858者1,033人出席。 (6月末時点では406者490人出席) 研修参加者の内容理解度は概ね95%以上	
6月	(下旬～) ・コンプライアンス研修開催(事業者向け)						
7月							
8月	(中旬～) ・コンプライアンス研修(県職員・市町村職員向け) (下旬～) ・建設業働き方改革支援研修(県内ブロック毎)		○コンプライアンス研修(県職員・市町村職員向け) ・開催日:8月2日,3日,6日,7日,9日,23日 ○建設業働き方改革支援研修(県内ブロック毎) ・開催日:9月13,18,19,25日 ○i-Con講座 ・7月23日 ・高知県ICTモデル工事支援連絡協議会 ・i-Con講座記念講演 ○ICT技術研修会 ・9月14日 高知地区 ○維持管理エキスパート研修(初級) (初級)9月27日～9月28日 2日間実施			○県職員:935人、市町村職員:78人、その他機関:17人。計1,030人出席。 ・今後補講を実施予定 ○県内4会場で115人出席。 ・アンケート結果は現在集計中。 ○建設会社189人、国県36人 計225人参加 ○建設会社26人、県12人 計38人参加 ○参加者40名	
9月	(上旬～) ・i-Con講座(全3回) ・ICT技術研修会(全4回) (下旬) ・維持管理エキスパート研修(初級)						
10月	(上旬) ・維持管理エキスパート研修(初級) (下旬) ・維持管理エキスパート研修(中級)		○維持管理エキスパート研修(初級)10月4日 実施 (中級)10月30日,31日 2日間実施 11月1日,2日,8日,9日 4日間実施 (上級)11月21日,22日,29日,30日 4日間実施 ○3次元設計データ作成講習会 ・10月30日(いの町)、1月29日(四万十市)、1月30日(香南市) ○i-Construction講座 ・第1回11月21日、第2回12月19日、第3回2月20日 ○ICT技術研修会 ・11月22日中央西地区 ・12月20日中央西地区(ICT舗装工) ・1月18日幡多地区 ○コンプライアンス研修(事業者向け)(補講) ・12月17日(四万十市)12月18日(南国市、高知市) ○コンプライアンス研修(県・市町村職員向け)(補講) ・開催日:11月14日、12月17日、18日 ○建設業活性化事業費補助金 ・11月4日、防災フェスタ開催(高知県建設業協会) ・12月8日、かまどベンチで鍋パーティ開催(中村地区建設協同組合) ○建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 ・業者からの実施計画に基づき実施			○参加者26名 ○参加者81名 ○参加者27名 ○参加者10月30日35名、1月29日38名、1月30日29名 ○参加者 第1回56名、第2回21名、第3回78名 ○参加者11月22日 建設会社24名、県等19名計43名 ○参加者12月20日 建設会社14名、県等16名計30名 ○参加者1月18日 建設会社12名、県等11名計23名 ○本講+補講 999者1,182人出席 ○本講+補講 県:1022人、市町村:90人、その他:19人 計1,131人出席 土木部:784名全員出席(育休等を除く) ○高知市中央公園)約6500人が来場 ○地域住民約150人が参加	
11月	(上旬) ・維持管理エキスパート研修(中級) (下旬) ・維持管理エキスパート研修(上級)						
12月							
1月							
2月							
3月							
年度末	(求める具体的な成果) 公共工事の品質と担い手の確保 時間外労働縮減や社会保険の加入促進などの働き方改革に向けた建設業界の体質改善に向けた啓発を充実強化し、意識改革につなげる。 ICTを活用し、若手技術者・技能者の育成、また地域防災力の確保、維持管理をする技術力の習得など技術力の向上を支援する。 建設業界のコンプライアンスの確立		(達成状況) 技術開発支援や施工力向上支援の各種研修会を実施し、建設業の支援ができた。 補助事業を活用することにより、人材確保のため建設業の魅力発信を行い、入職・定着促進を支援することができた。 アドバイザー制度については、口コミで周知がされ、活用する事業者が増加した。			(要因分析、課題等) 今後も、取組を継続することで、公共工事の品質と担い手の確保、独自の技術や健全な経営と高い施工力を持った建設業者の確保また、建設業界のコンプライアンスの確立を進めていくことが必要。 アドバイザー制度は、県下全域の事業者が活用できるよう周知を進めるとともに、より多くの事業者が利用できるような制度の見直しを進める。また、新たなアドバイザーの確保を進めていく。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海トラフ地震対策河川整備基本方針及び整備計画策定委託業務		所管課	河川課		担当者(内線)	伊藤 直幸 (9838)
種別	地震対策	当初予算額	37,736千円	補正後予算額			

事業概要・目的

南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針及び河川整備計画策定に必要な調査を実施し、早期の策定につなげることで、河川堤防等の地震・津波対策を加速化する。(安芸川、松田川、与市明川)

月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)
4月			
5月			
6月	委託業務発注	委託業務発注 (7月6日契約)	
7月	↓ 整備計画(案)作成	↓ 整備計画(案)作成 (7月30日計画(案)協議)	
8月	↓	↓	
9月	国土交通省協議	国土交通省協議 (9月3日協議)	
10月	↓	↓	
11月	↓	↓	
12月	高知県河川委員会	↓	
1月	パプコメ	↓	【変更計画】 平成30年7月豪雨にて宿毛市を流れる松田川及び与市明川流域で大きな浸水被害が発生し、早期の整備計画の策定と計画に基づく事業の進捗が急務となったことから、伊尾木川と新荘川での整備計画作成を取り止め、安芸川、松田川、与市明川において整備計画を策定する。
2月	関係市町村長の意見聴取	↓	
3月	整備計画の決定・公表	高知県河川委員会 (3月25日) パプコメ (3月31日)	
年度末	(求める具体的な成果) 【整備計画の策定】 安芸川・伊尾木川・新荘川	(達成状況) 【整備計画(案)の策定】 安芸川・松田川・与市明川	(要因分析、課題等) ・国土交通省との協議に日数を要したことにより、計画(年度内の計画策定完了)より進捗が遅れている。 ・7月豪雨対応及び南海トラフ地震により長期浸水が想定される宿毛市街地の対策を優先し、早期に完成させるため、来年度早期に、整備計画の策定・公表を行いその後の整備に繋げていく。 ・引き続き伊尾木川・新荘川の計画策定を実施予定。

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	土砂災害に備える取り組み		所管課	防災砂防課		担当者(内線)	敷地 弘行 (2860)
種別	地震対策	当初予算額	448,891千円	補正後予算額	1,943,646千円		
事業概要・目的							
①砂防等基礎調査事業 437,891千円 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定を行うための基礎調査を推進する。 ②砂防諸費事業 11,000千円 ・大規模土砂災害を想定した防災訓練を実施し、土砂災害に対する実践的な対応力を身につける。 ・子ども防災キャンプ等の各種イベントや防災学習会を開催し、土砂災害に対する防災意識向上のための啓発活動に取り組む。							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	■市町村への防災学習会、避難訓練等の啓発 ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査発注 ■土砂災害防止月間のPRイベント開催 ■子ども防災キャンプの開催 ■土砂災害の情報伝達訓練、避難訓練、防災学習会の実施(通年)		■危機管理・消防防災事務市町村担当者会にて周知(4/20) ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査発注(約1,500箇所) ■土砂災害防止月間PRイベント開催(6/2~6/3) ■子ども防災キャンプ開催(6/30:伊野南小) ■アラート合同訓練(土砂災害警戒情報伝達訓練)(5/24:34市町村)、土砂災害・防災訓練(情報伝達訓練・避難訓練等)(11市町村)、防災学習会等の実施(31回)				
5月							
6月							
7月	■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査発注 ■土砂災害の情報伝達訓練、避難訓練、防災学習会の実施(通年)		■土砂災害・防災訓練(情報伝達訓練・避難訓練)(5町村)、防災学習会等の実施(8回)				
8月							
9月							
10月	■子ども防災キャンプの開催 ■大規模土砂災害対応訓練の実施 ■土砂災害の情報伝達訓練、避難訓練、防災学習会の実施(通年)		■子ども防災キャンプ開催(10/13:神谷小中学校) ■大規模土砂災害対応訓練の調整(4市町) ■土砂災害・防災訓練(情報伝達訓練・避難訓練)(12市町村)、防災学習会等の実施(36回)				
11月							
12月							
1月	■大規模土砂災害対応訓練の実施 ■土砂災害の情報伝達訓練、避難訓練、防災学習会の実施(通年) ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査完了		■大規模土砂災害対応訓練の実施(1/31:黒潮町、2/5:仁淀川町、2/5:須崎市、2/7:安芸市) ■土砂災害・防災学習会等の実施(17回) ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査発注(補正分約4,000箇所)				
2月							
3月							
年度末	(求める具体的な成果) 土砂災害への関心を高め、防災学習会や避難訓練等が活発に実施されることが定着する。 ・訓練の実施:30組織以上 ・学習会等の実施:100回以上(4,000人) ・基礎調査の実施 土砂災害特別警戒区域:約1,500箇所		(達成状況) ・訓練の実施:延べ58組織 ・学習会等の実施:延べ92回(約4,300人) ・基礎調査の実施(発注) 土砂災害特別警戒区域:約6,500箇所			(要因分析、課題等) ・H30年7月豪雨の災害対応等もあり、学習会等の実績が少し下回ったが、参加人数では目標の4,000人以上を達成。 ・基礎調査は、平成31年度末の完了に向け、予定を前倒して残りの調査箇所の発注を完了。	

事業名	都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進		所管課	都市計画課		担当者(内線)	山崎 崇弘 (2887)	
種別	インフラ	当初予算額	409,996千円	補正後予算額	769,920千円			
<p>事業概要・目的</p> <p>都市計画道路比島旭町線(産業道路)から薊野塚ノ原線(県道高知北環状線)を結ぶ延長740mの幹線道路(4車線)を整備することで、都市内ネットワークを強化し、災害拠点施設である高知赤十字病院や高知市北消防署への経路を確保するとともに、隣接する大規模商業施設による慢性的な交通渋滞の解消を図るため、平成26年度から事業を開始している。平成30年度は、秦南団地(第3工区)の工事を完了させ、高知赤十字病院の開院予定である平成31年5月までに暫定2車線により供用開始を行うとともに、橋梁工事及び用地買収の進捗を図る。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	第1工区:産業道路～久万川 橋梁部:久万川 第2工区:久万川～秦南団地 第3工区:秦南団地		○用地交渉(第1工区)			【成果】 ○第2工区の街路築造工事に着手することができた ○第3工区の街路築造工事及び久万川橋梁拡幅工事が着実に進んでいる		
5月	○用地交渉(第1工区)		○街路築造工事着手:5/18 (第2工区:繰越予算)			【課題】 ○第1工区用地の早期契約締結(2地権者)		
6月	○街路築造工事着手 (第2工区:繰越予算)		○用地補償費再算定(第1工区)			【対策】 ○年内に再算定を実施後、年度内の契約締結に向けて引き続き交渉を継続		
7月	○用地交渉(第1工区)		○P2基礎工事完成:7/31 (橋梁部:繰越工事)			【成果】 ○第2工区、第3工区の街路築造工事及び久万川橋梁拡幅工事が着実に進んでいる		
8月	○P2基礎工事完成 (橋梁部:繰越工事)		○P2基礎工事完成:7/31 (橋梁部:繰越工事)			【課題】 ○第1工区用地の早期契約締結(2地権者)		
9月	○工事用仮橋、A1橋台、P1橋脚(基礎)、P2橋脚(躯体)工事発注(橋梁部)		○工事用仮橋、A1橋台、P1橋脚(基礎)、P2橋脚(躯体)工事発注(橋梁部)			【対策】 ○年内に再算定を実施後、年度内の契約締結に向けて引き続き交渉を継続		
10月	○付属施設設置工事発注(第3工区)		○付属施設設置工事発注(第3工区)					
10月	○用地交渉(第1工区)		○用地交渉(第1工区) 残り2地権者の再算定を実施			【成果】 ○第2工区、第3工区の街路築造工事及び久万川橋梁拡幅工事が着実に進んでいる		
11月	○久万川橋梁拡幅工事着手 10月着手(翌債工事)		○久万川橋梁拡幅工事着手 10月着手(翌債工事)			【課題】 ○第1工区用地の早期契約締結(2地権者)		
12月	○1地権者再算定完了(第1工区)		○1地権者再算定完了(第1工区)			【対策】 ○年内に再算定を実施後、年度内の契約締結に向けて引き続き交渉を継続		
1月	○用地交渉(第1工区)		○用地交渉(第1工区) 1地権者交渉開始(借間人交渉)			【成果】 ○第2工区(2車線暫定)、第3工区(4車線)の街路築造工事が完了 ○久万川橋梁拡幅工事が着実に進んでいる ○第1工区の用地については、1地権者について借間人との契約が完了 残りの1地権者は年度内に再算定が完了		
2月	○街路築造工事完成(第3工区:繰越工事)		○付属施設設置工事着手(第3工区)			【課題】 ○第1工区用地の早期契約締結(2地権者)		
3月	○街路築造工事完成(第2工区)		○街路築造工事完成(第2工区)			【対策】 ○第1工区の用地について、来年度早々から2地権者との交渉を行い、契約締結に向けて引き続き交渉を継続		
3月	○用地契約(第1工区)		○用地交渉(第1工区) 1地権者借間人契約完了 1地権者再算定完了					
3月	○付属施設設置工事完成(第3工区)		○街路築造工事完成(第2工区、第3工区:繰越工事)					
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)			(要因分析、課題等)		
年度末	・第2工区及び第3工区における暫定2車線供用開始		・第2工区(2車線暫定)及び第3工区の工事完成(4月1日供用開始予定)			・久万川北岸から秦南町団地までの区間(第2、第3工区)は一部暫定2車線で完成 ・全線4車線化の平成33年度内工事完成を目指し、第1工区における用地の早期取得及び橋梁等の円滑な工事推進を目指す		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	震災復興都市計画訓練の実施		所管課	都市計画課		担当者(内線)	清水 勝司 (2884)	
種別	地震対策	当初予算額	3,597千円		補正後予算額			
事業概要・目的								
南海トラフ地震等による大規模災害発生後の迅速な都市の復興を図るため、発災から復興まちづくり計画の策定までの行動手順等を示した「高知県震災復興都市計画指針(手引書)」に基づく訓練を実施し、復興体制の強化や県・市町村職員の対応力の向上を目指す。 1. 全体訓練・・・訓練用のモデル地区において、発災から復興まちづくり計画の策定までの行動手順に沿った訓練を全市町村の職員を対象として実施 2. 地区別訓練・・・県内4市町の実在する地区を対象に、応急機能配置計画との整合を図りながら実際のタイムスケジュール(・第1段階:発災から1ヶ月後まで・第2段階:発災から2ヶ月後まで・第3段階:発災から6ヶ月後まで)を踏まえた訓練を実施 (H30の地区別訓練実施予定箇所:室戸市、香南市、土佐市、宿毛市)								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○訓練実施に向けた4市町との事前協議 【全体訓練】 ・モデル地区における被害想定等の検討		【全体訓練】 ・モデル地区における被害想定等の検討			当初計画の通り実施		
5月	【地区別訓練】 (室戸市、香南市、土佐市、宿毛市) ・訓練対象地区の現地確認及び被害想定等の検討		【地区別訓練】 (室戸市、香南市、土佐市、宿毛市) ・訓練実施に向けた4市町との事前協議(5/9) ・4市町個別打合せ及び現地確認(5月中旬～6月上旬)					
6月	【委託業務】 ・訓練用図面作成委託業務の発注(6月)		【委託業務】 ・訓練用図面作成業務委託の発注(6月14日契約)					
7月	【全体訓練】 ・モデル地区の図面作成 ・全体訓練に際してのサポート職員(10名程度)に向けた事前研修 ・全体訓練実施(8月:2日間)		【全体訓練】 ・モデル地区の図面作成 ・計画案(模範)の検討 ・訓練実施の日程調整(10月11日実施予定)			日程調整の結果、全体訓練を10月に変更サポート職員訓練も併せて、直前に実施することとした。		
8月	【地区別訓練】 ・訓練用の図面作成 ・訓練の事前準備		【地区別訓練】 ・訓練地区の選定 ・想定被害の検討 ・訓練の事前準備					
9月								
10月	【全体訓練】 ・訓練内容に対するアンケート結果とりまとめ 【地区別訓練】 地区別訓練の実施(10月) ○第1段階 (発災から1ヶ月後まで)の訓練実施 ・訓練成果の報告・協議		【全体訓練】 ・訓練内容に対するアンケート結果とりまとめ 【地区別訓練】 地区別訓練の実施(10月から11月) ○第1段階 (発災から1ヶ月後まで)の訓練実施 ・訓練成果の報告・協議			全体訓練後に個別訓練に着手することで、スムーズに個別訓練に移行できた。		
11月	○第2段階 (発災から2ヶ月後まで)の訓練実施 ・訓練成果の報告・協議		○第2段階 (発災から2ヶ月後まで)の訓練実施 ・訓練成果の報告・協議					
12月	○第3段階 (発災から6ヶ月後まで)の訓練実施 ○都市復興基本計画の策定 ・地区の復興まちづくり計画の策定 ○4市町での訓練成果報告会(11月～12月)		○第3段階 (発災から6ヶ月後まで)の訓練実施 ○都市復興基本計画の策定 ・地区の復興まちづくり計画の策定 ○4市町での訓練成果報告会(11月～12月)					
1月						本年度指針の見直しは実施しないこととしたが、訓練実施にあたり、当面実施すべきことや注意点が理解しにくい部分があるため、来年度に向け資料等を一部見直す必要がある。		
2月	【全体訓練】 【地区別訓練】 ・アンケート結果や訓練成果報告会での意見を踏まえ、必要に応じて「高知県震災復興都市計画指針」の見直しを実施		【全体訓練】 【地区別訓練】 ・地区別訓練加速化のため、来年度地区別訓練実施市町との調整					
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・県・市町村職員の震災復興まちづくりに関する理解度と対応力の向上		(達成状況) ・県市町村職員の震災復興まちづくりの理解を高めることができ、事前準備の重要性について周知できた。			(要因分析、課題等) ・当面都市計画区域を有する20市町を対象に個別訓練を実施する予定としており、再来年の完了に併せ、指針改定に向けた調整を進める必要がある。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業執行計画書

担当部局： 土木部

作成日： 平成31年3月31日

事業名	耐震改修促進計画改定基礎調査事業費補助金	所管課	建築指導課	担当者(内線)	中澤 生臣 (9891)
種別	地震対策	当初予算額	3,000千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化に向けた取り組みとして、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、沿道建築物の耐震化を促進する市町村内道路について、市町村の指定を支援するために、市町村が行う沿道建築物の実態調査費の一部について補助する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	・市町村が行う避難路沿道建築物実態調査を促進するための説明を実施(住宅課市町村担当者会にて)	4/20	危機管理部の市町村危機管理・防災事務担当者会にて事業内容を説明 4/27 市町村が行う避難路沿道建築物実態調査を促進するための説明を実施(住宅課市町村担当者会にて) 5~6月 危機管理部の市町村長との個別訪問による意見交換会において住宅耐震に合わせて説明(11市町村)	32市町村参加 第2四半期から個別訪問を実施	
5月					
6月		・市町村が行う避難路沿道建築物実態調査を促進するための市町村への個別訪問による詳細説明(6~12月)			
7月		8/6	佐川町産業建設課に訪問して、調査内容の詳細について説明 8/7 高知市建築指導課に訪問して事業内容を説明 8/31 課長が高知市に訪問して都市建設部長に事業の必要性を説明		
8月					
9月					
10月	・市町村が行う避難路沿道建築物実態調査を促進するための市町村への個別訪問による詳細説明(今年度実施及び来年度以降実施市町村の掘り起こし)(10~3月) ・内容:調査の必要性について理解を深めてもらうため、根拠法律等、基本的なことから、県が行った調査の成果品を提示し詳細な方法の説明を行う。 ・訪問予定市町村:仁淀川町、越知町、いの町、中土佐町、四万十町、四万十市	10月上旬	1市が強い実施意向を示す 11月中旬 ほぼ全ての市町村に対して、電話にて調査実施の意向を確認	市町村への個別訪問による詳細説明を再掲し、3月まで延期	
11月		24市町村で来年度以降実施の検討			
12月					
1月	・今年度及び来年度実施市町村への個別支援(1~3月)(発注時の仕様書作成方法等)	1月下旬	1市が予算化に至らず 2/8 市町村総務・財政担当課長会議で事業内容の説明実施 3月下旬 1町と個別相談実施 他の1町に個別訪問実施	1市が再来年度当初予算要望を確約	
2月		31市町村参加			
3月		1町が来年度補正予算要望予定			
年度末	(求める具体的な成果) ・1市町村において沿道建築物実態調査をおこなう。	(達成状況) ・補助金活用による新規調査実施市町村なし		(要因分析、課題等) ・市町村の震災対策に対する厳しい財政状況及びマンパワー不足 ・実施事例が1例しかないこと等により、事業の必要性について議会等で説明することが困難であったため。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	住宅耐震対策事業費		所管課	住宅課		担当者(内線)	橋本 知世 (9856)
種別	地震対策	当初予算額	728,491千円	補正後予算額	1,102,517千円		
事業概要・目的							
南海トラフ地震における被害を軽減するために、耐震性に問題のある可能性の高い昭和56年5月以前に建築された住宅を対象に、市町村が行う耐震化促進に係る事業の費用について一部を補助する。							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	住宅耐震出張相談窓口設置(随時) 地域本部との連携(随時)		住宅耐震出張相談窓口設置2回 地域本部連絡会議等出席3回				
5月	市町村長訪問 住宅耐震相談窓口整備委託 事業者参入促進説明会開催		4/24～6/12全市町村訪問(高知市を除く) 4/4～3/31住宅耐震相談窓口整備委託				
6月	市町村担当者事業説明会開催 木造住宅耐震診断士講習会開催 ※目標(診断700、設計400、改修400)		4/27市町村担当者事業説明会開催 6/21木造住宅耐震診断士講習会開催 ※実績(診断137、設計476、改修313)				
7月	住宅耐震出張前講座開催(随時) 地域本部との連携(随時) 耐震診断実務講習会開催		住宅耐震出張前講座開催1回 地域本部連絡会議出席1回 8/2耐震診断実務講習会開催				
8月	低コスト工法講習会開催 耐震補強工事実務講習会開催 事業者参入促進説明会開催 啓発用リーフレット等作成委託		8/29、30低コスト工法講習会開催 7/18、9/11、9/27耐震補強工事実務講習会開催 7/13事業者参入促進説明会開催(東洋町) 8/22～11/22啓発用リーフレット等作成委託				
9月	交通広告実施 新聞広告実施 ※目標(診断800、設計400、改修400)		8/1～3/31交通広告実施 9/1新聞広告実施 ※実績(診断608、設計511、改修402)				
10月	住宅耐震出張前講座開催(随時) 住宅耐震出張相談窓口設置(随時) 地域本部との連携(随時)		住宅耐震出張相談窓口設置1回				
11月	耐震改修技術学校(設計・改修実務講習会)開催 耐震補強工事実務講習会開催		11/28、12/20耐震改修技術学校開催 11/13、12/13耐震補強工事実務講習会開催				
12月	新聞広告 ※目標(診断800、設計400、改修400)		12/21新聞広告実施 ※実績(診断455、設計497、改修472)				
1月	住宅耐震出張前講座開催(随時) 住宅耐震出張相談窓口設置(随時) 地域本部との連携(随時)		住宅耐震出張前講座開催2回 地域本部連絡会議出席1回				
2月	耐震補強工事実務講習会開催 事業者参入促進説明会開催 市町村担当者事業説明会開催		1/29、2/6事業者参入促進説明会開催 1/16市町村担当者事業説明会開催				
3月	新聞広告 ※目標(診断700、設計300、改修300)		3/11新聞広告実施 ※実績(診断650、設計586、改修583)				
年度末	(求める具体的な成果) 耐震診断 3000棟 耐震設計 1500棟 耐震改修 1500棟		(達成状況) 耐震診断 1850棟 耐震設計 2070棟 耐震改修 1770棟			(要因分析、課題等) 目標に対する実績数が、耐震診断は下回ったものの、耐震設計と耐震改修は上回っており、事業目的は十分に達成された。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	浦戸湾の地震・津波対策 (高知港海岸整備事業) ①国直轄港湾海岸事業費負担金 ②港湾海岸高潮対策事業費(県事業)		所管課	港湾・海岸課		担当者(内線)	六車 晋助 (2925)	
種別	地震対策	当初予算額	①200,000千円 ②800,000千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
南海トラフで発生する地震は、今後30年以内の発生確率が70%以上にまで上昇しており、県人口の約45%が集中し、経済・都市機能が集積する県都・高知市の浸水被害の最小化や早期の社会活動の復旧・復興のために、浦戸湾の地震・津波対策である高知港海岸整備事業、いわゆる三重防護について、国と県で行う。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	平成29年度から継続	平成29年度から継続	5月発注予定	平成29年度から継続	平成29年度から継続	平成29年度から継続		
5月								
6月		タナスカ地区で設計の実施・津波防波堤の調査設計・長浜地区水門の調査設計(国)			タナスカ地区で設計の実施・津波防波堤の調査設計・長浜地区水門の調査設計(国)			
7月			7月発注予定					
8月		若松町地区で工事実施(県)			若松町地区で工事実施(県)			
9月	種崎地区(外縁部)で工事実施(国)			種崎地区(外縁部)で工事実施(国)				
10月						10月契約		
11月								
12月			12月完了予定			12月契約		
1月								
2月			2月完了予定					
3月	3月完了予定	3月完了予定		平成31年度に継続して実施	平成31年度に継続して実施	平成31年度に継続して実施		
年度末	(求める具体的な成果) ①種崎地区(外縁部)の工事の促進 ②新田町地区の工事の推進			(達成状況) ①種崎地区(外縁部)の工事の促進 ②新田町地区の工事の推進			(要因分析、課題等) 今後も政策提言を継続するなど予算の確保に努める。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業別執行計画 対象事業一覧

教育委員会

番号	課名	事業名	事業区分	当初予算額 (千円)
1	教育政策課	初任者等研修費	教育・子育て	32,055
2	教育政策課	志・とさ学びの日明治150年記念人材育成事業費	教育・子育て	10,829
3	教職員・福利課	南海トラフ地震に備える施設整備費	地震対策	13,799
4	教職員・福利課	学校現場における業務改善加速事業	教育・子育て	3,200
5	教職員・福利課	スクール・サポート・スタッフ配置事業	教育・子育て	25,200
6	学校安全対策課	防災教育推進事業	地震対策	19,094
7	幼保支援課	特別支援保育推進事業(15,301) スクールソーシャルワーカー活用事業委託料 (9,898) 保育サービス等推進総合補助金(59,612)	教育・子育て	84,811
8	幼保支援課	幼保研修・研究支援事業費(19,844)	教育・子育て	19,844
9	幼保支援課	南海トラフ地震対策研修等事業費(974) 保育所・幼	地震対策	603,583
10	小中学校課	学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業	教育・子育て	9,094
11	小中学校課	学力向上のための学校経営力向上支援事業	教育・子育て	19,844
12	小中学校課	放課後等における学習支援事業	教育・子育て	192,271
13	小中学校課	中学校組織力向上のための実践研究事業	教育・子育て	12,612
14	高等学校課	多様な進路希望支援事業 (学力向上推進事業)	教育・子育て	88,433
15	高等学校課	多様な進路希望支援事業 (ソーシャルスキルアップ事業)	教育・子育て	13,142
16	高等学校課	多様な進路希望支援事業(キャリアアップ事業)	教育・子育て	45,303
17	高等学校課	2020こうち総文開催準備事業・文化部活動サポート事業	教育・子育て	21,067
18	高等学校課	施設整備事業(県立高等学校再編振興計画の推進)	教育・子育て	4,966,295
19	特別支援教育課	みんながスター！校内支援力アップ事業 ～特別支援教育巡回アドバイザー配置による学校支援～	教育・子育て	8,001
20	特別支援教育課	病弱特別支援学校整備事業	教育・子育て	213,680
21	特別支援教育課	特別支援学校MIRAIプロジェクト (新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業)	教育・子育て	3,764
22	生涯学習課	学校支援地域本部事業 放課後子ども総合プラン推進事業	教育・子育て	641,987
23	文化財課	高知城石垣整備事業 (高知城石垣カルテ作成委託料)	—	4,521
24	保健体育課	運動部活動指導員派遣事業	教育・子育て	17,924
25	保健体育課	体育学習推進事業	教育・子育て	4,705
26	人権教育課	いじめ防止対策等総合推進事業	教育・子育て	18,884
27	人権教育課	教育相談体制の充実	教育・子育て	402,969
28	人権教育課	心の教育センターの相談支援体制の強化	教育・子育て	53,090

事業名	初任者等研修費		所管課	教育政策課		担当者(内線)	島内 (4568)																																																																																																																																																
種別	教育・子育て		当初予算額	32,055千円		補正後予算額																																																																																																																																																	
<p>事業概要・目的</p> <p>教員の大量採用に対応し、若年教員の資質・指導力の向上を図るため、若年教員個々の課題に応じたよりきめ細かな研修を実施するとともに、効果的なOJTが行われるための取組を推進する。</p>																																																																																																																																																							
<p>執行計画・目標</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th colspan="4">若年教員等への研修の充実</th> <th colspan="2">若年教員のOJT支援</th> <th>実施状況・変更計画</th> <th>備考(課題及び成果等)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>臨時的任用教員等</th> <th>初任者</th> <th>2~4年経歴者</th> <th>指導教員等</th> <th>若年教員育成アドバイザー</th> <th>研修で配付</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆サービスの理解や社会性の育成 ◆基礎・基本的な学習指導力の育成など </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆学級経営力・学習指導力の育成 ◆セルフマネジメント力の向上など </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆実践的指導力の定着 ◆チームマネジメント力の向上・定着など </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆OJT活性化に向けた校内指導体制の充実 ◆若年教員の育成 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問 ◆新卒初任者：年5回 ◆既卒初任者：年3回 ◆2年次：年2回(小) 年1回(中) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆8月実施予定のチーム協同研修は台風接近のため中止となった。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ 2日 (Ⅰ-1は2日間の内いずれか1日を受講) Ⅰ-1 延べ145名受講 Ⅰ-2 143名受講 ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問回数：初任者472回(3月末) 2年次 155回(3月末) </td> <td> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問により、初任者個々の課題に沿った指導・支援を即時に行うことができた。また、学校の指導体制構築にも効果をもたらした。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠを4月に実施したことにより、授業づくりや児童生徒理解に対する受講者の不安感を少しでも取り除くことができた。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ 2日 (Ⅰ-1は2日間の内いずれか1日を受講) Ⅰ-1 延べ145名受講 Ⅰ-2 143名受講 ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問回数：初任者472回(3月末) 2年次 155回(3月末) </td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅰ ◆授業基礎研修Ⅰ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践研修Ⅰ (3年、4年) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅰ ◆初任者研修教科指導員研修 ◆新任指導教諭・主幹教諭研修Ⅰ(引き出す聞き方) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒2回 既卒1回 2年次1回(小) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新卒採用者の増加に伴い、授業力や学級経営等に課題があったり、人間関係づくりや社会性に不安のある初任者が増えている。また、校内指導体制が十分に構築されていない学校もあるため、初任者個々や学校への一層の支援が必要である。 </td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅱ ◆授業基礎研修Ⅲ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践研修Ⅰ (2年) ◆授業実践(在籍校) [2・3年]※6-7月 [4年]※6-11月 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ ◆新任用校長研修Ⅱ(人材育成) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多くの受講者は「Basicガイドブック」に基づいた授業展開を意識し実践に生かそうとしているが、単元全体を見通した学びの実現や、教材解釈、教材研究については課題が見られる。今後は教科の専門性を高め、深い学びの実現に向けた指導を行う必要がある。 </td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅳ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践(在籍校) [2・3年]※9-11月 授業実践研修Ⅱ [4年] </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆中堅教諭等資質向上研修Ⅳ(コーチング) ◆教頭研修ステージⅠ-6(人材育成) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒2回 既卒1回 2年次1回(中) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅴ ◆授業基礎研修Ⅴ(特別支援学校) ◆教育事務所研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅴ ◆授業基礎研修Ⅴ(特別支援学校) ◆教育事務所研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅵ ◆県立学校研修Ⅱ ◆教育事務所研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅵ ◆授業基礎研修Ⅵ ◆教育事務所研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅶ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅶ ◆授業基礎研修Ⅶ ◆教育事務所研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 </td> <td> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 </td> </tr> <tr> <td>年度末</td> <td colspan="4"> <p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学習指導力やセルフマネジメント力の向上が図られ、保護者が安心して児童生徒を任せることのできる若年教員が育成されている。 ◆「高知県教員育成指標」に基づく「自己の達成規準」の達成状況：<自己評価>3.0以上<校長評価>3.0以上(4段階評価) ◆「高知県授業づくりBasicガイドブック」、「OJTハンドブック」の活用率：100% </td> <td colspan="2"> <p>(達成状況)※最終値</p> <p>多くの初任者が自己研鑽や周りの支援、研修により成長した。</p> <p><自己評価></p> <p>小：2.9 中：3.0 高：3.2 特：3.1</p> <p><校長評価></p> <p>小：2.9 中：3.1 高：3.3 特：3.2</p> <p>・Basic活用率：94.9%(初任)</p> <p>・OJT活用率：79.1%(指導教員)</p> </td> <td colspan="2"> <p>(要因分析、課題等)</p> <p>学校現場において人材育成の意識が高まり、指導体制を整えて取り組む学校が増えた。また、アドバイザー訪問も学校にとって効果的な支援となっている。</p> <p>一方、採用者増加に伴う受講者の多様化が見られ、指導において配慮を要するケースが増えた。今後は一層早い情報収集と、支援を行う必要がある。</p> </td> </tr> </tbody> </table>									月	若年教員等への研修の充実				若年教員のOJT支援		実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		臨時的任用教員等	初任者	2~4年経歴者	指導教員等	若年教員育成アドバイザー	研修で配付			4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆サービスの理解や社会性の育成 ◆基礎・基本的な学習指導力の育成など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学級経営力・学習指導力の育成 ◆セルフマネジメント力の向上など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実践的指導力の定着 ◆チームマネジメント力の向上・定着など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆OJT活性化に向けた校内指導体制の充実 ◆若年教員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問 ◆新卒初任者：年5回 ◆既卒初任者：年3回 ◆2年次：年2回(小) 年1回(中) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆8月実施予定のチーム協同研修は台風接近のため中止となった。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ 2日 (Ⅰ-1は2日間の内いずれか1日を受講) Ⅰ-1 延べ145名受講 Ⅰ-2 143名受講 ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問回数：初任者472回(3月末) 2年次 155回(3月末) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問により、初任者個々の課題に沿った指導・支援を即時に行うことができた。また、学校の指導体制構築にも効果をもたらした。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠを4月に実施したことにより、授業づくりや児童生徒理解に対する受講者の不安感を少しでも取り除くことができた。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ 2日 (Ⅰ-1は2日間の内いずれか1日を受講) Ⅰ-1 延べ145名受講 Ⅰ-2 143名受講 ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問回数：初任者472回(3月末) 2年次 155回(3月末) 	5月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅰ ◆授業基礎研修Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践研修Ⅰ (3年、4年) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅰ ◆初任者研修教科指導員研修 ◆新任指導教諭・主幹教諭研修Ⅰ(引き出す聞き方) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒2回 既卒1回 2年次1回(小) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新卒採用者の増加に伴い、授業力や学級経営等に課題があったり、人間関係づくりや社会性に不安のある初任者が増えている。また、校内指導体制が十分に構築されていない学校もあるため、初任者個々や学校への一層の支援が必要である。 	6月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅱ ◆授業基礎研修Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践研修Ⅰ (2年) ◆授業実践(在籍校) [2・3年]※6-7月 [4年]※6-11月 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ ◆新任用校長研修Ⅱ(人材育成) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多くの受講者は「Basicガイドブック」に基づいた授業展開を意識し実践に生かそうとしているが、単元全体を見通した学びの実現や、教材解釈、教材研究については課題が見られる。今後は教科の専門性を高め、深い学びの実現に向けた指導を行う必要がある。 	7月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅳ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践(在籍校) [2・3年]※9-11月 授業実践研修Ⅱ [4年] 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中堅教諭等資質向上研修Ⅳ(コーチング) ◆教頭研修ステージⅠ-6(人材育成) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒2回 既卒1回 2年次1回(中) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	8月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅴ ◆授業基礎研修Ⅴ(特別支援学校) ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅴ ◆授業基礎研修Ⅴ(特別支援学校) ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	9月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅵ ◆県立学校研修Ⅱ ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅵ ◆授業基礎研修Ⅵ ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	10月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅶ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅶ ◆授業基礎研修Ⅶ ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	11月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	12月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	1月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	2月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	3月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 	年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学習指導力やセルフマネジメント力の向上が図られ、保護者が安心して児童生徒を任せることのできる若年教員が育成されている。 ◆「高知県教員育成指標」に基づく「自己の達成規準」の達成状況：<自己評価>3.0以上<校長評価>3.0以上(4段階評価) ◆「高知県授業づくりBasicガイドブック」、「OJTハンドブック」の活用率：100% 				<p>(達成状況)※最終値</p> <p>多くの初任者が自己研鑽や周りの支援、研修により成長した。</p> <p><自己評価></p> <p>小：2.9 中：3.0 高：3.2 特：3.1</p> <p><校長評価></p> <p>小：2.9 中：3.1 高：3.3 特：3.2</p> <p>・Basic活用率：94.9%(初任)</p> <p>・OJT活用率：79.1%(指導教員)</p>		<p>(要因分析、課題等)</p> <p>学校現場において人材育成の意識が高まり、指導体制を整えて取り組む学校が増えた。また、アドバイザー訪問も学校にとって効果的な支援となっている。</p> <p>一方、採用者増加に伴う受講者の多様化が見られ、指導において配慮を要するケースが増えた。今後は一層早い情報収集と、支援を行う必要がある。</p>	
月	若年教員等への研修の充実				若年教員のOJT支援		実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)																																																																																																																																															
	臨時的任用教員等	初任者	2~4年経歴者	指導教員等	若年教員育成アドバイザー	研修で配付																																																																																																																																																	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆サービスの理解や社会性の育成 ◆基礎・基本的な学習指導力の育成など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学級経営力・学習指導力の育成 ◆セルフマネジメント力の向上など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実践的指導力の定着 ◆チームマネジメント力の向上・定着など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆OJT活性化に向けた校内指導体制の充実 ◆若年教員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問 ◆新卒初任者：年5回 ◆既卒初任者：年3回 ◆2年次：年2回(小) 年1回(中) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆8月実施予定のチーム協同研修は台風接近のため中止となった。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ 2日 (Ⅰ-1は2日間の内いずれか1日を受講) Ⅰ-1 延べ145名受講 Ⅰ-2 143名受講 ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問回数：初任者472回(3月末) 2年次 155回(3月末) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問により、初任者個々の課題に沿った指導・支援を即時に行うことができた。また、学校の指導体制構築にも効果をもたらした。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠを4月に実施したことにより、授業づくりや児童生徒理解に対する受講者の不安感を少しでも取り除くことができた。 ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ 2日 (Ⅰ-1は2日間の内いずれか1日を受講) Ⅰ-1 延べ145名受講 Ⅰ-2 143名受講 ◆若年教員育成アドバイザーによる学校訪問回数：初任者472回(3月末) 2年次 155回(3月末) 																																																																																																																																															
5月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅰ ◆授業基礎研修Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践研修Ⅰ (3年、4年) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅰ ◆初任者研修教科指導員研修 ◆新任指導教諭・主幹教諭研修Ⅰ(引き出す聞き方) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒2回 既卒1回 2年次1回(小) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新卒採用者の増加に伴い、授業力や学級経営等に課題があったり、人間関係づくりや社会性に不安のある初任者が増えている。また、校内指導体制が十分に構築されていない学校もあるため、初任者個々や学校への一層の支援が必要である。 																																																																																																																																															
6月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅱ ◆授業基礎研修Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践研修Ⅰ (2年) ◆授業実践(在籍校) [2・3年]※6-7月 [4年]※6-11月 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ ◆新任用校長研修Ⅱ(人材育成) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多くの受講者は「Basicガイドブック」に基づいた授業展開を意識し実践に生かそうとしているが、単元全体を見通した学びの実現や、教材解釈、教材研究については課題が見られる。今後は教科の専門性を高め、深い学びの実現に向けた指導を行う必要がある。 																																																																																																																																															
7月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅳ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業実践(在籍校) [2・3年]※9-11月 授業実践研修Ⅱ [4年] 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中堅教諭等資質向上研修Ⅳ(コーチング) ◆教頭研修ステージⅠ-6(人材育成) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒2回 既卒1回 2年次1回(中) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																															
8月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅴ ◆授業基礎研修Ⅴ(特別支援学校) ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅴ ◆授業基礎研修Ⅴ(特別支援学校) ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																														
9月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅵ ◆県立学校研修Ⅱ ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅵ ◆授業基礎研修Ⅵ ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																														
10月		<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅶ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基礎研修Ⅶ ◆授業基礎研修Ⅶ ◆教育事務所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者研修指導教員研修Ⅱ・Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問による新卒者等の支援(校内指導体制への助言等) ◆アドバイザー情報交換会 ◆学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ◆アドバイザー情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県授業づくりBasicガイドブック等 ◆教育センター研修、配置校研修、自己研鑽に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修ステージⅠ-2 研修ステージⅡ ◆若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指すチーム協同研修(初任、中堅) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																														
11月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																														
12月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																														
1月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																														
2月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																														
3月		<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用前講座 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時の任用教員研修では、年度途中に任用となった者への対応を検討する必要がある。また、臨時の任用教員の指導力の向上を図るために、ステージⅠの研修内容の第1回と第2回との系統性をより確かなものにするに留意する。 																																																																																																																																														
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学習指導力やセルフマネジメント力の向上が図られ、保護者が安心して児童生徒を任せることのできる若年教員が育成されている。 ◆「高知県教員育成指標」に基づく「自己の達成規準」の達成状況：<自己評価>3.0以上<校長評価>3.0以上(4段階評価) ◆「高知県授業づくりBasicガイドブック」、「OJTハンドブック」の活用率：100% 				<p>(達成状況)※最終値</p> <p>多くの初任者が自己研鑽や周りの支援、研修により成長した。</p> <p><自己評価></p> <p>小：2.9 中：3.0 高：3.2 特：3.1</p> <p><校長評価></p> <p>小：2.9 中：3.1 高：3.3 特：3.2</p> <p>・Basic活用率：94.9%(初任)</p> <p>・OJT活用率：79.1%(指導教員)</p>		<p>(要因分析、課題等)</p> <p>学校現場において人材育成の意識が高まり、指導体制を整えて取り組む学校が増えた。また、アドバイザー訪問も学校にとって効果的な支援となっている。</p> <p>一方、採用者増加に伴う受講者の多様化が見られ、指導において配慮を要するケースが増えた。今後は一層早い情報収集と、支援を行う必要がある。</p>																																																																																																																																																

事業名	志・とさ学びの日明治150年記念人材育成事業費		所管課	教育政策課		担当者(内線)	小島 (4731)	
種別	教育・子育て		当初予算額	10,829千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
平成30年が明治維新から150年の節目にあたることを契機に、小・中・高校生が地域の歴史学習施設や史跡を訪れ、幕末や明治維新に活躍した郷土の偉人の功績や「志」を学ぶフィールドワーク(地域学習)を実施するとともに、他県との交流や県外での視察研修等を行うことにより、児童生徒が目的を持った生き方について考える機会を設け、郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げて未来を切り拓いていく若者の育成につなげる。 ①志・とさ学びの日フィールドワーク実施委託業務 (フィールドワーク等の参加者の交通手段・宿泊等の手配等：◇) ②志・とさ学びの日地域学習成果周知広報等実施委託業務 (広報(ポスター)作成、新聞広告)、企画展、成果発表ブースの設置等：■)								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画				備考(課題及び成果等)	
4月	地域でのフィールドワーク(各校) ~2月末 ①②施行伺		・地域でのフィールドワーク(各校) ~2月末 ①②施行伺(4/20)				<フィールドワーク実施予定> ・県立高校 全36校 ・公立小・中学校 133校(35市町村等) ・①志・とさ学びの日フィールドワーク実施委託業務については、予算上の都合等により、応募のあった2者とも辞退となり、各業務の個別発注などで対応。	
5月	①②公募型プロポーザル公告		①②公募型プロポーザル公告(5/11)					
6月	夏休みフィールドワーク参加者募集、次世代の『志』応援コンクール作品の募集開始 コンクール等周知広報用チラシ・ポスター作成・配布 ①②公募締切、審査委員会、契約		①公募提出期限(6/11) ②公募提出期限(6/11)、審査委員会(6/14)					
7月			◇夏休みフィールドワーク実施委託業務の契約(7/5) ・夏休みフィールドワーク参加者募集(7/6~) ②契約(7/10) ・コンクール等周知広報用チラシ・ポスター作成・配布(~7/18)					
8月	◇夏休みフィールドワーク(8/6~7、8/16~17)		◇薩長土肥4県交流フィールドワーク実施委託業務の契約(8/16) ◇夏休みフィールドワーク①(8/16~17) ・夏休みフィールドワーク②(8/19~20、25) ※高知青年会議所主催事業(愛郷立志サマープログラム)に共催					
9月	コンクール作品 応募締切・審査		・コンクール作品(標語・ポスター)予備選考 ◇若者国際シンポジウム交通手配委託業務の契約(9/19)					
10月	◇若者国際シンポジウム視察研修(山口県・10/7) ■「志・とさ学びの日」啓発ポスターの作成・配布		◇若者国際シンポジウム視察研修(山口県・10/7) ・コンクール作品審査(10/9) ■「志・とさ学びの日」啓発ポスターの作成・配布					
11月	■高知県教育の日「とさ・学びの日」新聞広告掲載(11/1) ■次世代の「志」企画展(11/1~10) ◇薩長土肥4県交流フィールドワーク(11/10) ■明治150年記念式典及び次世代の「志」応援フォーラム(11/11)※フィールドワーク等の学習成果発表		■高知県教育の日「とさ・学びの日」新聞広告掲載(11/1) ■次世代の「志」企画展(オーテピア・11/1~10) ◇薩長土肥4県交流フィールドワーク(11/10) ■明治150年記念式典及び次世代の「志」応援フォーラム(11/11) ※フィールドワーク等の学習成果発表 ※取組成果等紹介ブースの出展(高校9校)					
12月	◇県外研修旅行(優秀者等)							
1月	■記念冊子(モデル事例集)の作成・配布		■記念冊子(モデル事例集)の作成・配布					
2月			②変更契約(2/27)					
3月			(納品:3/15) ◇県外研修旅行(京都・3/20~22) ※コンクール等最優秀賞受賞者の高校生7名					
年度末	(求める具体的な成果) ・県内全高等学校のフィールドワークへの参加(生徒が「志・目的を持った生き方」を考える機会の創出) ・より多くの児童生徒のコンクールへの応募、フォーラムへの参加(学習成果の発表の場の提供)		(達成状況) <フィールドワーク> ・県立高校全36校、各市町村等の学校で実施 <コンクール> ・応募総数:1,653作品 <記念式典・フォーラム> ・県内高校生参加者数(発表者除く):約200名 ・参加者アンケート回答者の9割以上が、「自らの志について考える機会となった」と回答				(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海トラフ地震に備える施設整備費		所管課	教職員・福利課		担当者(内線)	武田 (3372)	
種別	地震対策		当初予算額	13,799千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
・教育委員会においては、南海トラフ地震に備え、多くの児童生徒等が利用する学校等の施設の耐震化に優先的に取り組んできたが、これらの施設の耐震化について、一定の目途がついたことから、教職員住宅の耐震化に取り組むものである。 ・教職員住宅の耐震化により、南海トラフ地震発生時に教職員の安全を確保するとともに、被災後の各学校における応急対策業務(児童生徒の安否確認、避難所開設及び運営支援等)の実施や、早期の授業再開につなげる。 ・本年度は、四万十地区中沢口宿舎の新築工事と、中芸高校校長公舎の耐震改修工事を完了する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)			
4月	新築本体工事(中沢口)	耐震改修工事(中芸)	新築本体工事(中沢口)	耐震改修工事(中芸)	・中沢口宿舎本体工事完了(6/29) ・中芸高校校長公舎耐震改修工事着工(9/19)			
5月	↓ 本体工事	↓ 平成29年7月7日着工	↓ 本体工事					
6月	↓ 工事完了		↓ 工事完了					
7月					・中芸高校校長公舎耐震改修工事完了(12/28)			
8月								
9月	↓ 入札・契約		↓ 契入約札					
10月	↓ 耐震改修工事		↓ 耐震改修工事					
11月								
12月			↓ 工事完了					
1月	↓ 工事完了							
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・中沢口宿舎の本体工事の完了 ・中芸校長公舎の耐震改修工事の完了		(達成状況) ・中沢口宿舎本体工事の完了(6/29) ・中芸校長公舎の耐震改修工事の完了(12/28)		(要因分析、課題等)			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学校現場における業務改善加速事業	所管課	教職員・福利課	担当者(内線)	曾我本 (4901)
種別	教育・子育て	当初予算額	3,200千円	修正後予算額	
<p>事業概要・目的</p> <p>・業務の見直しや学校事務の軽減・効率化によって、教職員の勤務時間を適正化し、児童生徒と向き合う時間を確保する実効性のある対策を検証する。 ・働き方改革推進地域として中核市である高知市を指定し、連携して業務改善の取組を推進するとともに、その成果を全ての教育委員会・学校に普及し、県下全体の教育の充実につなげる。 働き方改革推進校10校(3中学校7小学校)</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省と県と委託契約締結 ○高知市から事業計画書等の作成・提出 ○高知市推進校に説明会を実施 ○県と高知市の再委託契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省と県と委託契約締結(4/19) ○高知市推進校に説明会を実施 ○高知市から事業計画書等提出 ○県と高知市の再委託契約締結(5/17) ○事業開始(5月1日～3月29日まで) ○推進校に業務改善検討委員会を設置 ○管理職マネジメント研修の実施(5/15～17) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知市の全学校でICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理を開始 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○事業開始(～3月29日まで) ○推進校に業務改善検討委員会を設置 ○管理職マネジメント研修の実施(5/15～17) ○勤務実態調査① 	<ul style="list-style-type: none"> 講師：文部科学省学校業務アドバイザー 妹尾氏 ○推進校訪問①(5/16中村中) ○推進校訪問②(5/30高岡中) ○高知市教委と協議(6/8) ○推進校においてICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理開始 ○土佐市教委と高岡中のヒアリング(6/21) ○地教連会長(香美市)と協議(6/26) ○勤務実態調査① ○推進校訪問③(6/27三里中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○2年連続、文部科学省学校業務アドバイザーの研修を行い、校長の働き方改革に関する意識向上を図った。 ○市町村教育委員会における勤務時間管理等の取組状況の調査を実施 ・タイムカードやICTの整備状況:51.4%(18教委) ・学校閉校日の設定:77.1%(27教委) ・定時退校日の設定:28.6%(10教委) ・最終退校時刻の設定:22.8%(8教委) 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理 ・運動部活動ガイドラインに沿った取組の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○地教連会長(香美市)と協議(6/26) ○勤務実態調査① ○推進校訪問③(6/27三里中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育委員会における勤務時間管理等の取組状況の調査を実施 ・タイムカードやICTの整備状況:51.4%(18教委) ・学校閉校日の設定:77.1%(27教委) ・定時退校日の設定:28.6%(10教委) ・最終退校時刻の設定:22.8%(8教委) 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の工夫による独自の取組 ・職員会議の改善、学校徴収金業務、行事の整理・統合など 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校閉校日の実施 ○四万十市教委と協議(8/7) ○推進校訪問④(8/29高岡中) ○高知市教委と協議(8/30) ○運動部活動指導員の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査結果等から長時間勤務者の要因分析が可能となり対策の検討が可能。 		
8月			<ul style="list-style-type: none"> ○学校閉校日の設定状況について、マスコミに情報提供 ○多くの学校で長期休業中に3日程度閉校日を設定することで、教員が2学期に向けてメリハリある勤務の実践や心身のリフレッシュにつながった。 ○専門性の高い部活動指導員が配置され、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備された。 		
9月					
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○推進校の中間検証 ○H31予算・事業の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改善に係る事務局課長補佐会①(10/10) ○推進校訪問⑤(10/15中村中) ○業務改善に係る事務局課長補佐会②(10/19) ○国へ中間報告書を提出(10/24) ○推進校訪問⑥(10/29香長中) ○研修企画委員会①で研修の削減等に関する検討(10/29) ○業務改善に係る事務局課長補佐会③(11/5) ○高知市教委と協議(11/16) ○推進校訪問⑦(11/19高岡中) ○研修企画委員会①で研修の削減等に関する検討(11/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合型校務支援システムをH31年度に26市町村195校が導入し、翌32年4月には全市町村で運用。 ○業務の効率化・削減の取組 ・学校等に対する調査・照会の削減見直しを検討 ・研修体制や時間の削減を検討 ・1校あたりの指定事業数の把握と調整を検討 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務実態調査② ○業務の効率化・削減に関する取組の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ○国へ事業完了報告書を提出(3/7) ○働き方改革に関するリーフレットの作成 ○市町村立学校の全教職員に配布(3/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の効率化・削減の取組 ・学校等に対する調査・照会の削減見直しを検討 ・研修体制や時間の削減を検討 ・1校あたりの指定事業数の把握と調整を検討 		
12月					
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革に関する意識改革 ・保護者や地域への情報発信 ・働き方改革に関するリーフレット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革に関する意識改革 ・全保護者に地教連・小中学校長会・県小中P連から共同メッセージを配布(1/8) ・リーフレット作成に際し、モデル校の実践事例を収集 ・マスコミ(NHK)が企画した番組の活用(2/1) ○推進校訪問⑧(2/4香長中) ○推進校訪問⑨(2/20中村中) ○推進校訪問⑩(2/26高岡中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政・学校・PTAが共同でメッセージを発することで、保護者の啓発につながった。 ○番組の取材に応じ、教育長が働き方改革の趣旨を述べることで、広く県民に対して周知ができた。 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○推進校における業務改善の検証 ○文部科学省に成果報告書の提出 		<ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットを配布することで、教職員の働き方改革の意義や理解が進んだ。 		
3月					
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>第2期高知県教育振興基本計画推進会議(年3回)を通して、取組状況や成果を検証しフォローアップを行う。また、市町村教育委員会連合会と連携し、取組の成果を広く普及する。</p>	<p>(達成状況)</p> <p>○推進校では、勤務時間の把握と時間管理を行うことで、働き方に関する意識改革が徐々にではあるが進んできた。また、業務改善に取り組むことで、教材研究等の子どもと向き合う時間が増え、創出された時間を学力向上につなげようとする動きも出てきている。</p> <p>○業務の効率化・削減</p> <p>①学校等に対する調査・照会の削減・見直し ・調査等の重複の排除と整理・統合・廃止(H30:128件→H31:112件) ・調査項目や様式の簡便化(32件(全体の25%))</p> <p>②研修等の見直し ・初任者研修の日数を1日削減し、配置校での研修も80時間削減 ・研修内容の精選による回数の削減や終日研修の終了時刻を1時間繰上げ ・学校におけるOJTを活用した研修への移行による削減 ・テレビ会議システムの活用による移動の負担軽減</p> <p>③研究指定事業の見直し ・1校あたりの指定事業数の調整及び削減 ・他事業への改変による廃止 ・個々の事業内容や研究成果の普及方法等の見直しによる負担軽減</p>	<p>(要因分析、課題等)</p> <p>●勤務時間の把握や学校閉校日の設定等は進んだが、時間外勤務の常態化や多い教員の固定化の傾向がみられる。 →引き続き、市町村教育委員会連合会と連携して、勤務時間の把握と時間管理、学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の設定の取組を推進する。 また、各市町村教育委員会において、勤務時間の上限に関する方針を策定するよう要請を行う。</p> <p>●教員の業務が複雑化・多様化し膨れ上がり、勤務時間内に教材研究や授業準備を行う時間が十分に確保できない状況がある。 →教員が質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、業務を仕分けし、効率化や削減を行うことが必要である。</p>		

事業名	スクール・サポート・スタッフ配置事業		所管課	教職員・福利課		担当者(内線)	曾我本 (4901)				
種別	教育・子育て	当初予算額	25,200千円	補正後予算額	23,100千円						
事業概要・目的											
多彩な人材の参画による学校の教育力向上を目的として、モデル校に学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフ(以下「校務支援員」という。)を配置し、教員の負担軽減を図ることで、児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制づくりについて研究を実施する。 モデル校：高知市・南国市・土佐市・四万十市・香美市・香南市の20校(中学校8校、小学校12校)											
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)					
4月	○6市から補助金交付申請、事業計画書等の作成・提出 ○交付申請、事業計画書等の審査後、補助金の交付決定 ○モデル校において校務支援員の雇用開始		○6市から補助金交付申請、事業計画書等提出(5/10) ○国への交付申請(5/18) ○モデル校において校務支援員の雇用開始 ○モデル校訪問①(5/16中村中) ○モデル校訪問②(5/30高岡中)			○20校(小学校12校、中学校8校)に配置					
5月	モデル校において、教員の負担軽減を図る		○モデル校訪問① ○教員の勤務状況の把握①(国) ○教員の働き方改革に関する意識調査①(県)			○土佐市教委と高岡中のヒアリング(6/21) ○地教連会長(香美市)と協議(6/26) ○モデル校訪問③(6/27三里中) ○モデル校の勤務時間管理報告開始(毎月) ○意識調査の実施(6月)			○モデル校の教員に意識調査を実施① ・週あたりの「子どもに向き合う時間」の平均が1時間以上増えている教員の割合：16% ※平均1時間未満だが増えている教員の割合：23.4% ・「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合：60%		
6月			○国の補助金の交付決定(7/17) ○国へ教員の勤務状況を報告①(7/12)			→「子どもに向き合う時間が増えた」と感じる教員が2ヶ月の配置で6割に達していることから、多忙感の軽減に大きな効果が出ている。					
7月			○校務支援員の活用状況の中間検証・報告①			○校務支援員の活用状況について中間検証・報告①			○資料印刷、調査統計、行事等の準備などを担うことで、教員が本来業務に専念する時間が少しずつ増えてきている。		
8月	○モデル校訪問② ○教員の働き方改革に関する意識調査②(県) ○教員の勤務状況の把握②(国) ○校務支援員の活用状況の中間検証・報告②		○四万十市教委と協議(8/7) ○モデル校訪問④(8/29高岡中) ○高知市教委と協議(8/30)			○モデル校訪問⑤(10/15中村中) ○モデル校訪問⑥(10/29香長中) ○意識調査の実施(11月) ○国へ教員の勤務状況を報告②(11/8) ○高知市教委と協議(11/16) ○モデル校訪問⑦(11/19高岡中)			○モデル校の教員に意識調査を実施② ・週あたりの「こどもに向き合う時間」の平均が1時間以上増えている教員の割合：25.2% ※平均1時間未満だが増えている教員の割合：23.6% ・「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合：66.2% →多くの教員が多忙感が軽減されたことで、本来業務に意欲的に取り組むことができるようになった。 →一方、支援により「空いた時間」を、これまで取り組めなかった業務に充てたり、追加したりすることにつながり、総勤務時間数があまり減少しない状況もみられる。		
9月			○モデル校訪問③			○各校に共通しているが、校務支援員の活用により、教員の専門性を必要としない業務負担の軽減は図られている。しかしながら、削減された時間を、授業準備等の子どもに向き合う時間にあてるため、総勤務時間数の縮減としての効果は少なくなってしまう。 ・総勤務時間数の削減を図るためには、教員の意識改革と業務改善の取組を合わせることで効果がより大きくなると思われる。					
10月			○モデル校訪問④(2/4香長中) ○モデル校訪問⑤(2/20中村中) ○モデル校訪問⑥(2/26高岡中)			○各校に共通しているが、校務支援員の活用により、教員の専門性を必要としない業務負担の軽減は図られている。しかしながら、削減された時間を、授業準備等の子どもに向き合う時間にあてるため、総勤務時間数の縮減としての効果は少なくなってしまう。 ・総勤務時間数の削減を図るためには、教員の意識改革と業務改善の取組を合わせることで効果がより大きくなると思われる。					
11月	○モデル校における活用状況の検証 ○文部科学省に成果報告書の提出										
12月											
1月											
2月											
3月											
年度末	(求める具体的な成果) ・チーム学校を実現し、教員1人につき子どもに向き合う時間を週あたり新たに1時間創出する。 ・教員等が子どもと向き合う時間や教材研究の時間を確保する。 ・教頭が教室巡回したり、教員等に指導助言する時間を確保する。		(達成状況) ○「子どもに向き合う時間が増えた」と感じた教員の割合が、6月期調査より10月期は約10%増となり、多忙感が軽減した教員の割合も増加しており、配置による効果が出ている。 ○教員の専門性を必要としない業務(印刷、製本、文書の配布・発送準備、データ入力、アンケート集計等)を校務支援員が行うことで、教材研究等の時間にあてることができた。 ○教員が校務支援員に業務を依頼するために、計画的に業務を進めるようになった。			(要因分析、課題等) ●校務支援員を必要とする学校全てに配置できていない現状がある。 →配置効果が高いことから、次年度以降の配置校の拡大を図る。 ●各校において、教員が行うべき業務と、校務支援員に担ってもらえる業務を明確にし、全教職員が共通理解して活用していく必要がある。 →市教委、学校を訪問する中で、校務支援員の活用状況の確認をするとともに事業の検証を行う。					

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災教育推進事業		所管課	学校安全対策課	担当者(内線)	清久 (3260)
種別	地震対策	当初予算額	19,094千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
南海トラフ地震に備え、学校の危機管理能力・防災力の向上及び児童生徒の防災対応力の向上を図るため、安全教育プログラム(震災編)の普及徹底を行うとともに、各種事業を目標達成に向けて効果的に実施する。						
①防災教育研修会の開催 ②防災教育指導事業 ③実践的防災教育推進事業 ④学校防災アドバイザー派遣事業 ⑤防災キャンプ推進事業 ⑥避難所運営訓練(HUG)委託						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	②安全教育プログラムによる防災教育の徹底について 依頼:教育事務所長会、市町村教育長会、校長会、市町村指導事務担当者会等において ③実践的防災教育推進事業 モデル地域及び拠点校への訪問指導開始		②安全教育プログラムによる防災教育の徹底について 依頼:市町村教育長会等(4/4~) ③実践的防災教育推進事業モデル地域及び拠点校への訪問指導開始(4/18~) ④学校防災アドバイザー委嘱、派遣計画作成		〈課題〉 ・各学校における安全教育プログラムに基づく防災教育の確実な実施と更なる質の向上を図る。 ・実践的防災教育推進事業を円滑に遂行するため、モデル地域の市町村に事業方針を説明し、事業計画書の立案を支援する。 ・「高知県高校生津波サミット」は、昨年度開催の実績を踏まえ、一連の取組内容の充実と成果の普及を図る。	
5月	④学校防災アドバイザー派遣計画作成、派遣開始(～1月) ②公立学校の防災授業及び避難訓練の実施予定調査 ③高知県高校生津波サミット参加希望調査、実践校及び実施計画決定		②公立学校の防災授業及び避難訓練の実施予定調査(5/14) ③高知県高校生津波サミット実施計画決定(実践校20校) ⑤防災キャンプ推進事業市町村委託契約(6/22)		〈成果〉 ・安全教育プログラムに基づく防災教育が各学校に定着してきており、防災の授業及び避難訓練の実施については、引き続き100%の実施率を目指している。 ・「高知県高校生津波サミット」の学習会では、実践校の高校生が、県の防災の取組を学び、活動計画について意見交換することで、今後の防災活動への意欲が伸びてきた。	
6月	⑤防災キャンプ推進事業市町村委託契約 ⑥避難所運営訓練委託施行、入札公告、決定 ③実践的防災教育推進事業第1回推進委員会開催 ②「高知県高校生津波サミット」学習会開催 ②県立学校の学校再開計画策定の骨子案作成		⑥避難所運営訓練委託事業は、他業務との調整により方向性を課内で協議 ③実践的防災教育推進事業第1回推進委員会開催(6/21) ②「高知県高校生津波サミット」学習会開催(6/10)		〈成果〉 ・「高知県高校生津波サミット」の学習会では、実践校の高校生が、県の防災の取組を学び、活動計画について意見交換することで、今後の防災活動への意欲が伸びてきた。	
7月	⑤防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(日高村) ①防災教育研修会の開催(学校悉皆) 7/26・8/2中部(高知市) 7/27西部(黒潮町)、8/3東部(安田町)		④学校防災アドバイザー派遣開始(7/1~) ⑤防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(日高村:7/21~22) ①防災教育研修会の開催(学校悉皆) 7/26・8/2中部(高知市) 7/27西部(黒潮町)、8/3東部(安田町) ※7/26は高知市との共催 ※551名参加		〈課題〉 ・防災教育研修会の参加者が、研修内容を本校の防災教育や安全管理の取組に確実に反映できるよう、働きかけを行う。 ・「県立学校の学校再開計画」及び「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」のひな型の作成作業が遅れている。	
8月	⑥避難所運営訓練開始 ※県立学校等で実施 ③「高知県高校生津波サミット」被災地訪問 ②県立学校の学校再開計画骨子案について有識者等へのヒアリング、学校再開計画案作成		⑥避難所運営訓練の実施希望校を調査・決定(8/9~) ②「高知県高校生津波サミット」被災地訪問(8/24~26) ※宮城県多賀城高等学校他へ ※実践校14校参加 ②「県立学校の学校再開計画」及び「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」は、年度内にひな型を作成する。		〈成果〉 ・防災教育研修会では、東日本大震災を体験した教職員の講話、防災の授業教材づくりに係る演習等を研修内容として実施した。参加者から大変好評であり、防災教育を推進するうえで大きな啓発の機会となった。(アンケートの研修満足度「とても参考になった」参考になった)を合わせた回答率99%) ・「高知県高校生津波サミット」の被災地訪問に参加した高校生たちは、現地の状況と高校生との交流から、地震・津波の脅威を実感し、自分たちのやるべきことについてより深く考えることができた。	
9月	②学校安全教育チェックリストによる調査を実施 ※上半期の避難訓練・防災授業等の実施状況把握		②学校安全教育チェックリスト実施(9/27~)		〈成果〉 ・「高知県高校生津波サミット」の被災地訪問に参加した高校生たちは、現地の状況と高校生との交流から、地震・津波の脅威を実感し、自分たちのやるべきことについてより深く考えることができた。	
10月			⑤防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(津野町:10/28~29)		〈課題〉 ・県立学校の学校再開計画については、各学校や地域の実態に応じたものにするため、平成31年度に専門業者(教員対象の講座等)の実施を委託し、各学校毎の計画を策定するように変更した。「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」も、学校再開計画との関連付けを図るため、作成時期を延期することとした。	
11月	⑤防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(津野町) ③「高知県高校生津波サミット」『世界津波の日』2018高校生津波サミットin和歌山に参加		③「高知県高校生津波サミット」『世界津波の日』2018高校生津波サミットin和歌山に参加 ③実践的防災教育推進事業 第2回推進委員会開催 ③「平成30年度高知県高校生津波サミット」開催(12/15) ※実践校20校、県内参加校31校 328名(うち高校生239名)参加		〈成果〉 ・学校安全教育チェックリストの実施により、各学校の防災教育についての進捗状況を確認し、確実な実施に向け、適宜指導することができた。 ・「高知県高校生津波サミット」では、多くの高校生が集い、実践校の防災活動の成果を共有することにより、広く県内高校生の防災意識を高めることができた。	
12月	②「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」案作成と有識者等へのヒアリング ③「平成30年度高知県高校生津波サミット」開催		②「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」案作成の内容や策定期間を再検討(学校再開計画との関連付け)		〈成果〉 ・学校安全教育チェックリストの実施により、各学校の防災教育についての進捗状況を確認し、確実な実施に向け、適宜指導することができた。 ・「高知県高校生津波サミット」では、多くの高校生が集い、実践校の防災活動の成果を共有することにより、広く県内高校生の防災意識を高めることができた。	
1月			⑥避難所運営訓練2箇所等実施 ※県立学校事務職員研修会(12/17) 高知国際中学校(12/22)		〈課題〉 ・学校安全の取組状況に関するアンケート等の集計、防災教育研修会の運営補助業務を、平成31年度は外部委託することにより、学校の防災教育の推進に向けた取組にさらに注力していく。	
2月	⑥避難所運営訓練終了 ②防災教育副読本及び高校生ハンドブック等の新年度分発注・各校へ配付 ②学校安全の取組状況に関するアンケート調査の実施 ※避難訓練及び防災授業の実施状況、防災教育研修会での学びの活用状況等の把握・検証		③実践的防災教育推進事業 第2回推進委員会(1/28) ②学校安全の取組状況に関するアンケート依頼(3/7) ※避難訓練及び防災授業の実施状況、防災教育研修会での学びの活用状況等の把握・検証		〈成果〉 ・実践的防災教育推進事業の受託市町村及び拠点校へのこれまでの訪問・指導助言により、各拠点校の研究発表会では充実した防災教育の取組をモデル地域に共有、啓発することができた。 ・「高知県高校生津波サミット」の取組内容と成果をまとめた報告書を作成・配付し、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による防災活動の方向性を示すことができた。 ・実践的防災教育推進事業第2回推進委員会は、モデル校の取組成果を共有する機会となり、防災教育を継続・充実させるための方向性を協議することができた。	
3月	②「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」完成 ③「高知県高校生津波サミット」報告書作成・配付		④学校防災アドバイザー派遣事業終了(県立学校等に11回派遣) ②防災教育副読本及び高校生ハンドブック改訂版新年度分発注・各校へ配付(3月末) ②「高知県高校生津波サミット」報告書作成・各県立学校等に配付(3月末)		〈成果〉 ・実践的防災教育推進事業第2回推進委員会は、モデル校の取組成果を共有する機会となり、防災教育を継続・充実させるための方向性を協議することができた。	
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)		(要因分析、課題等)	
全ての学校において、安全教育プログラムによる防災教育(避難訓練・防災の授業)が徹底されること。防災教育研修会等の学びが、各学校の防災教育や防災管理に活用されること。県立学校の学校再開計画を策定し、学校再開計画が各学校の防災マニュアル等に反映されること。						
・防災教育の推進を継続的に啓発してきたことにより、県が実施の数値目標を設定している防災の授業・避難訓練については、今年度も目標を達成できる見込みである。防災教育の内容も、様々な手法で工夫された実践事例が見られるようになってきた。 ・防災教育研修会等での学びを各学校の取組に反映させることについても、アンケートやチェックリスト等での調査や働きかけにより、確実に実行される見込みである。 ・「高知県高校生津波サミット」の開催により、高校生の防災活動への意欲や関心を高めることができた。						
・各学校における防災教育の実施が定着してきたので、今後はさらなる質の向上に重点を置いていく。その一環として、安全教育プログラムを改訂し、より一層学校現場で活用されるものにする。 ・「高知県高校生津波サミット」の成果を継続させるため、実施内容の変更や取組への啓発、高校生どうしの交流を図っていく。 ・県立学校の学校再開計画の策定に向け、年度当初から計画的に作業を進め、各県立学校の実態に応じたものになるよう支援していく。						

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	①特別支援保育推進事業(11,550千円) ②スクールソーシャルワーカー活用事業委託料(9,898千円) ③保育サービス等推進総合補助金(43,254千円)	所管課	幼保支援課	担当者(内線)	渡辺 (3280)
種別	教育・子育て	当初予算額	68,453千円	補正後予算額	64,702千円
事業概要・目的 厳しい環境にある子どもの保護者へのアプローチや関係機関と連携した支援の強化を図るため、市町村にコーディネーターを配置する場合やスクールソーシャルワーカーを活用する場合、保育所に加配保育士を配置する場合の財政支援を行うことにより、子どもや保育者に寄り添った支援を行う。					
①特別支援保育推進事業(特別支援保育・推進事業費補助金、予算額15,301千円) ・市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。 ②スクールソーシャルワーカー活用事業(スクールソーシャルワーカー活用事業委託料、予算額9,898千円) 厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築する。 ③家庭支援推進事業(保育サービス等推進総合補助金、予算額43,254千円) 家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するために必要な専任の保育士を配置し、入所児童の処遇向上を図る。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	①③交付申請受付、交付決定 ②委託契約の締結	①交付決定(9市10名配置) ②委託契約の締結(19市町村組合31名) ③交付決定(11市町38名配置)			
5月	②第1回SSW初任者研修 ①第1回コーディネーター研修会実施(業務説明等)	②SSW初任者研修(5/10) 就学前支援に関わる3名に事業説明する。 ①第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(5/30) (事業概要、役割、就学時引き継ぎシート等について説明、意見交換) ①コーディネーター全員が6月～11月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に参加予定。		①コーディネーターと保育所等関係機関との繋がりが深まり、個別の支援計画や就学時引き継ぎシートの作成支援の取組が継続されている。	
6月	③家庭支援推進保育講座Ⅰ(保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議) ②第1回SSW連絡協議会 ①②③市町村訪問開始 ・家庭支援推進保育士及びコーディネーターの活動方法の周知、活動内容の確認 ・SSW拡充への課題及び活動内容の確認	②第1回SSW連絡協議会(6/15) 事業概要等について全体説明。 会場内にブースを構え、個別説明。 ①②③市町村訪問 ・家庭支援推進保育士及びコーディネーターの活動方法の周知、活動内容の確認 ・SSW配置拡充への課題及び活動内容の確認 ③家庭支援推進保育講座Ⅰ期(6/19) (高知県の取組、家庭支援推進保育士の役割、保護者への支援、家庭支援の在り方)		②事業の趣旨や必要性について理解され、SSWの就学前支援への活用に取り組む市町村が増えた。SSWから、各学期ごとに活動実績を提出してもらい活動状況を確認していく。 ③保育士不足等の理由で、家庭支援推進保育士の配置の拡充につながらない。	
7月					
8月	②SSWブロック別協議会(6ブロック)				
9月	①②③翌年度以降の計画調査 ①第2回コーディネーター研修会実施(中間報告、意見交換)	①②第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会、SSW研修会(9/25)			
10月	①②③調査結果に応じて翌年度以降の実施を要請 ②新規採用SSWフォローアップ研修会				
11月					
12月	③家庭支援推進保育講座Ⅱ	③家庭支援推進保育講座Ⅱ期(12/4) (関係機関との連携、記録の書き方) ②SSW初任者研修(12/14)			
1月	①第3回コーディネーター研修会実施(最終報告、来年度への課題洗い出し) ②SSW研修会(コーディネーターとの情報交換)				
2月	①②③市町村へ翌年度の事業説明(県内3カ所実施)	①第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(1/28)			
3月					
年度末	(まとめ目的のため) ①親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：11市町村13名 コーディネーターの質向上のための研修(3回実施) ②SSW活用：31名 ③家庭支援推進保育士の配置：68名(うち県単：41名) 加配保育士の質向上のための研修(2回実施)	(達成状況) ①親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：9市10名 コーディネーターの質向上のための研修(3回実施) ②SSW活用：30名 SSW質向上のための研修(1回) ③家庭支援推進保育士の配置：60名(うち県単：42名) 加配保育士の質向上のための研修(2回実施)		(両面分析 課題等) ①調査の実施や親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画の必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に未実施の園がある。 ②4月当初からの配置ではないために、肝心な引き継ぎの場面にSSWとしての役割が果たせていない。 ①②③コーディネーター、SSW、加配保育士の配置拡充を推進するための人材が不足しており、人材確保が引き続き課題となっている。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	幼保研修・研究支援事業	所管課	幼保支援課	担当者(内線)	坂本 (3281)
種別	教育・子育て	当初予算額	19,844千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
・改定保育所保育指針・改訂幼稚園教育要領等に示された子どもたちの生きる力の基礎を育む保育・教育を実践するため、高知県教育・保育の質向上ガイドラインなどを活用しながら保育所・幼稚園等が実施する園内研修を支援するとともに、県内13ブロックにおいて主体的な実践研修の推進とネットワーク化を図るため「ブロック別研修会」を開催する。 ・園評価の手引きを作成し、園の組織マネジメントが効果的に推進する仕組みを構築するとともに、保育士等のキャリアアップに応じた研修を行い、人材育成の強化を図る。 ・高知県内の保幼小の接続を促進させるために策定した高知県保幼小接続期実践プランを活用し、それに準じて地域の実態に応じた実践プランを作成・実施できるよう支援する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	幼児教育の推進体制構築事業の委託契約締結 園評価の手引きの検討 校長会・担当主事会等での接続期実践プランの説明 指導主事の訪問・指導 ガイドライン活用の支援 (DVD・ホームページの周知) 園内研修支援 ブロック別研修支援	幼児教育の推進体制構築事業の委託契約締結 園評価の手引きの検討 校長会・担当主事会等での実践プランの説明 指導主事の訪問・指導 ガイドライン活用の支援 園内研修支援・ブロック別研修支援 H29連携・接続の実施状況アンケート(5/7～5/31) 市町村における実践プラン作成・活用の支援			
5月	H29連携・接続現状調査 第1回幼保推進協議会 園評価の講話、手引き案の提示・試行 市町村における接続期実践プラン作成・活用の支援	5/26幼児教育研究協議会1期 5/28第1回幼保推進協議会 (園評価の講話、手引き案の提示・試行) 特別支援の現状調査実施(5/30～6/22) ガイドライン活用の現状調査実施(6/1～6/29)			
6月	園評価およびガイドライン活用の現状調査実施 調査内容の聞き取り・集計 実践プラン研修会(2会場) 改定保育所保育指針説明会(3会場)	実践プラン研修会(6/7香南市,6/8須崎市) 改定保育所保育指針説明会 (6/13高知市,6/26四万十市,7/14四万十市)			
7月	7/30幼児教育の推進体制シンポジウム開催 (保幼小連携・接続)	7/30幼児教育の推進体制シンポジウム開催 (保幼小連携・接続)		・ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるために、幼保支援アドバイザーや指導主事が、園内研修支援の申込で把握した実践者のキャリアステージに合わせた協議及び支援を行っている。調査や幼保推進協議会を通して、各園におけるガイドラインの活用の意識化を図っていく。 ・接続期実践プランについて、研修会の実施、市町村研修の支援等による周知を図っている。調査等により実施状況に合わせた個別支援や働きかけを行う。 ・保育の見直し・改善のための組織的な取組が進められるよう、幼保推進協議会や質の向上委員会等の協議を基に園評価の手引きを作成する。	
8月	新幼稚園教育要領説明会 第2回幼保推進協議会 ・園評価の手引き案の試行による意見集約	8/22新幼稚園教育要領説明会及び 幼児教育研究協議会2期			
9月	教育事務所と連携した実践プラン実施状況の把握(小学校)	9/14第2回幼保推進協議会 ・園評価の手引きの承認			
10月	園評価の手引き策定				
11月		11/19第1回質の向上委員会 (園評価の手引きについて)			
12月	園評価の手引き配付	・H30連携・接続の実施状況アンケート (12/20～1/18)			
1月	新幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会 第3回幼保推進協議会 ・ガイドライン活用状況の把握 ・園評価の手引き活用の周知 事業報告書の作成	1/27改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会の実施 1/21第2回幼保推進協議会(3部会の開催) ・ガイドライン活用状況調査実施 (1/21～2/18) ・「園評価の手引き」の配付等の周知 2/9 13ブロック交流会			
2月					
3月	教育・保育の見直し・充実	事業報告書の作成 「園評価の手引き」の配付			
年度末	(求める具体的な成果) ・園内研修支援・ブロック別研修支援200回以上 ・ガイドラインを活用した園内研修支援の実施等によるガイドラインの活用の促進 ・保幼小接続期実践プランの作成実施に向けた支援 ・園評価の手引きの作成・試行、配付	(達成状況) ・園内研修支援・ブロック別研修支援380回(3月末実績見込) うちガイドラインを活用したキャリアアップ乳児保育・幼児教育実践研修144回 ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施(2会場) ・ガイドライン活用状況調査(6・1月) ・改定保育所保育指針等説明会の実施(3会場) ・新幼稚園教育要領説明会 ・改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会 ・5歳児後半の年間指導計画の作成支援 ・「保育所・幼稚園等における園評価の手引き」の作成・配付		(要因分析、課題等) ・幼保推進協議会及び質向上委員会での有識者の助言や各市町村・団体代表による意見聴取により、園評価の手引きを作成・配付することができた。手引きに基づく取組から計画的・組織的な園運営が進められるよう、来年度の説明会や相談支援への参加を促していく。 ・研修会や改定保育所保育指針説明会等、アンケートの実施から接続カリキュラムの作成について周知することができた。モデル指定地域を中心に接続カリキュラムの見直しや教職員の連絡会、幼児・児童の交流活動などの取組を支援していく。 ・乳児保育・幼児教育分野のキャリアアップ実践研修において、ガイドラインを活用した振り返るを行うことができた。実践研修以外の園内研修等においても、活用を促せるよう支援する。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海トラフ地震対策研修等事業費(974千円) 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費 補助金(336,870千円)	所管課	幼保支援課	担当者(内線)	青木 (4882)
種別	地震対策	当初予算額	603,583千円	修正後予算額	337,844千円
事業概要・目的					
・保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金 南海トラフ地震に備えるため津波浸水予測区域に所在する保育所、幼稚園及び認定こども園の抜本的な津波対策として施設の高台移転に要する経費を助成する。 補助先：市町村(高知市を除く)、私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者 補助率：3/4以内					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	高台移転交付申請受付・交付決定	・国「安心子ども基金管理運営要領」改正 ・「高知県保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金交付要綱」改正			
5月		・高台移転交付申請受付、交付決定 ↳土佐清水市 三崎保育園 ↳須崎市 (仮)統合保育所 ↳室戸市 元保育所			
6月		【市町村訪問】 ・耐震診断、耐震化の早期実施に向け要請 ・防災マニュアルの充実			
7月	・高台移転の財政支援制度の説明、早期実施の要請等 ・備蓄品確保の要請 ・BCP策定に向けた状況把握	【市町村訪問】 ・施設整備、移転等の予定について検討状況及び進捗状況の確認、早期実施を要請 ・備蓄品の整備状況について確認し、確保について要請 ・市町村BCPにおいて保育所・幼稚園等の位置づけを要請		市町村訪問等で高台移転を検討している施設を把握し、市町村の進捗状況や、今後の予定を確認した。耐震化整備、窓ガラス飛散防止対策についても早期実施を要請した。早期に高台移転、耐震化を実施できるよう、市町村と情報交換等を行い、支援をしていく。市町村BCPへの位置づけができていない市町村へは引き続き、要請を行う。 BCPのひな型については、他県等から取組やひな型について情報収集をした結果、内容を再検討することとした。	
8月		・「高知県認定こども園施設整備費補助金交付要綱」改正			
9月		・BCPの他県の取組について情報収集 ・翌年度以降の事業活用予定を調査			
10月	早期の耐震診断・耐震化、高台移転の実施を要請	早期の耐震診断・耐震化、高台移転の実施を要請			
11月					
12月					
1月	防災教育等研修会の実施(県内3箇所) ・防災マニュアルの見直し ・BCP策定に向けた学習 等 市町村等へ翌年度の事業説明会 施設整備完了箇所の現地確認 実績報告・精算払	防災教育等研修会の実施(県内2箇所) ・BCP策定に向けた学習			
2月		市町村等へ翌年度の事業説明会			
3月		施設整備、耐震診断の実績報告・精算払い			
年度末	(求める具体的な成果) ・高台移転3市実施 ・耐震化実施4棟 耐震診断率H30年度末 94.3% 耐震化率H30年度末 93.4% ※耐震診断率H29年度末 92.3% 耐震化率H29年度末 90.9%	(達成状況) ・高台移転3市実施(うち2市はH31へ繰越) ・耐震化実施3棟(診断未実施で整備(2棟)含む) 耐震診断率H30年度末92.9% 耐震化率H30年度末92.0%		(要因分析・課題等) ・高台移転については、計画変更により事業を延期したものもあるが、概ね順調に進んでいる。 ・耐震診断・耐震化については、統廃合や高台移転等、他の施設整備計画とあわせて検討している施設もあり、対応に時間を要している。 ・引き続き対策が必要な施設については、市町村棟の検討状況も踏まえながら、早期実施の要請を行う。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業	所管課	小中学校課	担当者(内線)	中屋・江口・甲藤 (4908)
種別	教育・子育て	当初予算額	9,094千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
学校図書館を計画的に利用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に図書及び新聞を生かすことで児童生徒の読書活動を充実させ、言語能力及び情報活用能力の育成を図る。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回学校図書館活用に関する研修会(4/10) ○指定校連絡協議会(4/10) ○評価委員の委嘱 ○実施計画書提出(4/27) ・計画書に基づく支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回学校図書館活用に関する研修会の実施(4/10) ○指定校連絡協議会の実施(4/10) ○評価委員の委嘱(4/25) ○各指定校の計画書に基づく支援策の検討(4/27~) 	<ul style="list-style-type: none"> ■成果 ・学校図書館活用に関する研修会を通して、各校の研究推進担当教諭の学校図書館運営に係る理論及び実践についての理解が深まってきている。 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館運営に係る各種計画の提出(5/11) ○指定校訪問(指導助言)開始~H31.2月まで ○第2回学校図書館活用に関する研修会(5/21) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞づくりコンクール募集案内配付(5/7) ○学校図書館運営に係る各種計画書に基づく支援策の検討(5/11~) ○指定校訪問(指導助言):5/16より開始(16校/23回訪問) ○第2回学校図書館活用に関する研修会の実施(5/21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において、「全く読書をしなない」と回答した児童生徒の割合が減少した。(読書をする児童生徒の割合が増加。) 【H30年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙】 <小学校> H29(18.5p) → H30(16.1p) <中学校> H29(31.7p) → H30(25.8p) 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○評価委員による指定校訪問~H30.12月まで ○学校図書館活用ハンドブック改訂作業~H31.3月まで検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価委員訪問(指導助言):6/21 城東中 ○学校図書館活用ハンドブック改訂作業(6/18.6/25.8/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ■課題 ・全国学力・学習状況調査において、新聞を読む児童生徒の割合が更に減少した。 【H30年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙】 「ほぼ毎日読んでいる」と回答した児童生徒の割合 <小学校> H29(8.1p) → H30(7.0p) <中学校> H29(4.9p) → H30(4.5p) 		
7月		<ul style="list-style-type: none"> ○評価委員訪問(指導助言):7/10 鏡野中 ○読解力について考えるフォーラム開催案内(一次案内)の送付(8/30) ○リーディングスキルテストの実施 実施人数1,637名(小:710名、中:927名) 四万十町立東又小学校:9月6~7日 土佐市立蓮池小学校:9月10日 高知市立はりまや橋小学校:9月11日 四万十市立西土佐小学校:9月11日~9月13日 日高村立能津小学校:9月12日 香南市立赤岡小学校:9月12日~9月13日 日高村立日下小学校:9月13日 高知市立横内小学校:9月13日~9月14日 南国市立十市小学校:〃 中土佐町立大野見中学校:9月14日 土佐清水市立清水中学校:9月18日~9月21日 黒潮町立大方中学校:9月19日~9月21日 日高村立日高中学校:9月21日 奈半利町立奈半利小学校:9月26日~9月28日 香美市立山田小学校:〃 高知市立城東中学校:9月27日~9月28日 宿毛市立片島中学校:〃 ○評価委員訪問(指導助言):9/26 片島中 	<ul style="list-style-type: none"> ○リーディングスキルテストの平均正答率(調査した6項目の平均点) 小学校:45.3 中学校50.9 		
8月					
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○リーディングスキルテストの実施 ・実施日は指定校ごとに異なる。 				
10月		<ul style="list-style-type: none"> ○評価委員訪問(指導助言):10/2 土佐町小・中、10/5 山田小、10/10 東又小、10/11 赤岡小、大方中、10/17 清水小、10/23 宿毛小、10/29 西土佐小、10/31 はりまや橋小、伊野南小、11/1 横内小、11/5 蓮池小、11/6 奈半利小、11/12 大野見中、11/26 十市小、12/11 日高中 ○読解力について考えるフォーラム開催案内(二次案内)の送付(11/16) ○新聞づくりコンクール第一次審査の開催(11/22) 応募数:4,798点 特選:15点 入賞:23点 ○第3回学校図書館活用に関する研修会の実施(10/25) ○第4回学校図書館活用に関する研修会の実施(11/29)※高知県学校図書館研究大会(高知大会)と兼ねる。加配教員は、同会で実践発表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価委員訪問時の指導・助言により、今後の改善点及び研究の方向性が明確になった。 【評価委員の評価】※19校の平均点/各項目5点ずつで評価 組織運営:3.4 授業等の状況:3.2 家庭・地域との連携:3.4 地教委の取組:3.3 総合評価:3.3 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回学校図書館に関する研修会(10/25) 				
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回学校図書館活用に関する研修会(11/29)※高知県学校図書館研修会と兼ねる 				
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校新聞づくりコンクール(1/20) ○第5回学校図書館に関する研修会(1/22) ○読解力について考えるフォーラム(1/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校新聞づくりコンクール(第二次審査)の実施(1/20) 参加者数:216名 ○第5回学校図書館に関する研修会の実施(1/22) ○読解力について考えるフォーラムの実施(1/22) 参加者数:297名 ○実施報告書提出(3/8~) ・報告書に基づく次年度支援策の検討 ○学校図書館活用ハンドブック改訂作業(3/12) ・本年度内に資料データを公開予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○読解力について考えるフォーラムでは、講話、実践発表や座談を行うことにより、教員や一般の方々に読解力向上の必要性について周知することができた。 		
2月					
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○実施報告書提出(3/8) ・報告書に基づく次年度支援策の検討 				
年度末	<ul style="list-style-type: none"> (求める具体的な成果) ○全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持、中学校の学力は全国平均以上まで向上。 ○全国学力・学習状況調査の質問紙において、学校図書館に関する項目が小・中学校とも全国または県平均以上。 	<ul style="list-style-type: none"> (達成状況) ○H30全国学力・学習状況調査の結果※()内は全国比 【小学校】国A(-0.7) 国B(+0.2) 算A(+1.3) 算B(+1.2) 理(-0.4) 【中学校】国A(-0.8) 国B(-1.5) 算A(-2.0) 算B(-3.7) 理(-2.5) ○学校図書館に関する質問項目について、H30は質問紙調査から削除されたため、データなし。 	<ul style="list-style-type: none"> (要因分析 課題等) ○国語A問題については、全国平均を下回る結果となっている。要因の一つとして読解力の課題が考えられる。次年度も県作成資料等を活用した授業づくりの研究実践が図られ、他校へ周知できるように指導・助言を行う。 ○各指定校は、指導観や指導方法の統一を進めつつあり、公開授業研究会の実施など量的な部分は整ってきた。しかし、事後研究会での議論に深まりがなく、授業の質的向上へとつながっていないとはいえない。次年度も評価委員の指導・助言を基に、各指定校に対して進捗状況の確認と定期的なフォローアップを行う。 		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学力向上のための学校経営力向上支援事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	山中 (4638)	
種別	教育・子育て		当初予算額	19,844千円	補正後予算額			
事業概要・目的								
学力調査等で明らかとなった学力問題の課題を解決するため、中期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援し、学校の組織力向上と授業改善を図ることで、児童生徒の生きる力の育成に資する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○学校経営アドバイザーの配置・7名 ○学校経営アドバイザー等による学校訪問 ・各小中学校における「第2期高知県教育振興基本計画」の取組の方向性を踏まえた学校経営計画作成及び全教職員による共通確認について指導 ・学校経営計画に基づく組織的・協働的な取組の実践についての指導		○学校経営アドバイザーの配置:7名 ○学校経営アドバイザー等による学校支援 ・各小中学校における「第2期高知県教育振興基本計画」の取組の方向性を踏まえた学校経営計画作成及び全教職員による共通確認について指導 ・学校経営計画に基づく組織的・協働的な取組の実践について指導			・学校経営計画の年度当初の集約をもとに、各教育事務所の学校経営アドバイザーが各学校の校長に対して具体的なアドバイスを行っている。		
5月	○提出された学校経営計画提出の年度当初の状況の集約(5/16)		○各小中学校における学校経営計画作成及び全教職員による共通確認、学校経営計画に基づく実践 ◎学校経営計画提出(5/16) ・学校経営計画の年度当初の集約					
6月	※次年度学校経営計画の様式の検討							
7月	※次年度訪問についての検討					・学校経営計画の年度当初の集約をもとに、各教育事務所の学校経営アドバイザーが各学校の校長に対して具体的なアドバイスを行っている。		
8月	○全国学力・学習状況調査の分析等、訪問指導 ○学校経営計画に基づく取組の中間検証・改善について訪問指導 ○全国学力・学習状況調査結果等説明会(校長対象)(8/24)		○全国学力・学習状況調査の分析、訪問指導 ○学校経営計画に基づく取組の中間検証・改善 ○全国学力・学習状況調査結果等説明会(校長対象)(8/27)					
9月	○中間検証を踏まえた学校経営計画に基づく組織的・協働的な実践への訪問指導 ○訪問の状況について地教委に中間報告 ○提出された学校経営計画の確認及び今後の支援策の検討「中間検証」(9/21)		○中間検証を踏まえた学校経営計画に基づく組織的・協働的な取組の実践 ◎学校経営計画提出「中間検証」(9/21) ・学校経営計画の中間検証の確認					
10月						・学校経営計画の中間検証の集約をもとに、各教育事務所の学校経営アドバイザーが各学校の校長に対して具体的なアドバイスを行っている。		
11月	※次年度学校経営計画作成要領及びスケジュールの作成							
12月								
1月	○学校経営計画に基づく取組の検証・改善について訪問指導 ※次年度学校経営計画の作成依頼予定		○高知県学力定着状況調査結果の分析			・学校経営計画の中間検証の集約をもとに、各教育事務所の学校経営アドバイザーが各学校の校長に対して具体的なアドバイスを行っている。		
2月	○高知県学力定着状況調査分析等、訪問指導		○次年度学校経営計画の作成依頼 ◎学校経営計画提出(検証)(3/15) ・学校経営計画の年度末検証の集約 ※各小中学校における次年度学校経営計画作成					
3月	○提出された学校経営計画の年度末検証の集約「検証」(3/15) ○各小中学校における次年度学校経営計画作成							
年度末	(求める具体的な成果) 「学校経営計画」における「知」の目標の達成状況がB以上の学校の割合 小学校:80%以上 中学校:80%以上		(達成状況) 「学校経営計画」における「知」の目標の達成状況がB以上の学校の割合 小学校 92% 中学校 90%			(要因分析、課題等) 学校経営アドバイザーと指導主事等がチームを組み、訪問指導を重ねることにより、組織力や授業力の向上に向けた協働的な取組が進んできている。しかし、学力調査の目標達成が十分でなく、C評価となっている学校がある。課題のある学校には、継続的に指導に入るなど、人材育成も含め組織的な取組の強化を図っていく。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	放課後等における学習支援事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	中城 (3299)
種別	教育・子育て	当初予算額	192,271千円	補正後予算額	172,580千円		
事業概要・目的							
小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、学力の定着状況に課題のあるすべての児童生徒に対して確実に学習支援を進めていくという観点から、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	○補助金交付決定(第1回)		○4/22教師教育コンソーシアムに求人リストの提出・派遣依頼		○昨年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。		
5月	○補助金交付決定(第2回)		○4/23補助金交付決定(第1回26市町村組合)		○放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。		
6月	◇学校・家庭・地域連携協力推進事業費及び教育支援体制整備事業費補助金(国)申請		○5/2補助金交付決定(第2回2市)		◆放課後等学習支援員の配置拡充 H30年度配置状況(H30.5.31時点) 小学校:101校 153名、中学校:63校 124名 計 164校 277名 うち、Bタイプ配置校の割合 小学校:91.1%、中学校:95.2%		
	指導主事等による学校訪問		○5/14補助金交付決定(第3回1市)				
	○補助金交付決定(最終)		◇5/23教育支援体制整備事業費補助金(国)申請				
			○5/25補助金交付決定(第4回1町)				
			○6/15高知県教職員互助会退職互助部支部連絡協議会において、事業説明及び人材募集チラシ配布依頼				
			○6/22補助金交付決定(第5回1村)				
7月	○事業効果の当初検証 ○未配置校の状況把握 ○人材確保支援		○7/2~10/1指導主事等による学校訪問の実施H29高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問(小学校10校、中学校10校)		国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。 →一部県費を継ぎ足して、補助金を追加交付。		
8月	◎実績報告①(上半期)		◇8/3学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(国)申請		●中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外の人材確保が見込めないケースがある。		
9月	○次年度に向けた事業計画の検討 ○事業効果の中間検証		○8/6~8/31予算執行見込調査の実施		●放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。		
10月	○中間検証を踏まえて下半期の事業実施に向けた修正		○10/5補助金変更交付決定(32市町村組合)		○昨年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。		
11月			○10月中旬 実績報告①(上半期)による中間検証		○放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。		
12月	◎実績報告②(年末) ○次年度事業計画の照会①		○10月中旬 事業実施意向調査結果に基づく次年度予算の検討		◆放課後等学習支援員の配置拡充 H30年度配置状況(H30.9.30時点) 小学校:114校 211名、中学校:76校 202名 計 190校 413名 うち、Bタイプ配置校の割合 小学校:92.1%、中学校:96.1%		
1月	○県版学力調査での定量的な成果の検証		○11/26~1/29指導主事等による学校訪問の実施H30全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問(小学校10校、中学校10校)		○国庫補助金の交付額減額への対応として、国費不足分の2分の1程度を県費で負担し、10月、1月、2月に追加交付を行った。		
2月	○次年度事業計画の照会②(事業実施の促進)		○11/26~12/7予算執行見込調査の実施		●中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外の人材確保が見込めないケースがある。		
3月	○進捗管理、検証課程で確認された課題と成果を踏まえた次年度の事業計画を策定 ◎実績報告③(最終) ○国庫補助金の精算		○2/4~2/15予算執行見込調査の実施		●放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。		
			○2/27補助金変更交付決定(18市町村組合)				
			○3/6退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付				
			○3月下旬 実績報告②(最終)による検証及び次年度計画の策定 ◇国庫補助金の実績報告				
年度末	(求める具体的な成果) ○放課後等学習支援員の配置校 小学校:100校以上、中学校:80校以上 ○学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員(Bタイプ)を配置した学校の割合 小学校:100%、中学校:100%		(達成状況) ○H30年度配置状況(H31.2.28時点) 小学校:117校 233名、中学校:77校 225名 計 194校 458名 うち、Bタイプ配置校の割合 小学校:92.3%、中学校:96.1%		(要因分析、課題等) ○放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行った。 今後先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、訪問校の取組内容の検証・分析や、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげていく。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	中学校組織力向上のための実践研究事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	井上 (3293)	
種別	教育・子育て	当初予算額	12,612千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
中学校の学力の定着状況の課題の解決に向け、主幹教諭を配置し学校組織におけるライン機能を強化するとともに、一人の教員が複数学年を担当する教科の「タテ持ち」方式を導入する。このことを通して、定期的な教科会や日常的なOJTなどを実施し、教員同士が切磋琢磨する機会を充実させるなど、学校の組織的な授業改善や授業力の向上のための体制づくりについての研究を推進する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	◇学校訪問日の通知文書発送 ◇組織力向上エキスパートの委嘱・4名 ◇組織力向上エキスパート等による学校支援		◇学校訪問日文書発送(4/5) ◇組織力向上エキスパートの委嘱・4名 ◇組織力向上エキスパート等による学校支援 ◇第1回研究協議会・第1回主幹教諭連絡会開催要項発送(4/24)					
5月	◇研究協議会開催要項発送 ◇事業実施計画書提出(5/7) ●第1回研究協議会・第1回主幹教諭連絡会(5/31) ○教科会等の実施状況について提出(5月末見込)		◇事業計画書提出(5/7) ●第1回研究協議会・主幹教諭連絡会(5/31) ○教科会等の実施状況提出(5月末見込)					
6月	○先進校視察(新規校12校) ●第2回主幹教諭連絡会(6/27)		◇主幹教諭連絡会(5回)開催要項発送(6/15) ●第2回主幹教諭連絡会(6/27) ○先進校視察(新規校12校)(6/28・29)					
7月			●教科主任連絡会〔高知市・数学〕(7/10)、〔高知市・国語〕(7/11)			(課題) ・学校により、主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容に差が見られる。 (成果) ・主幹教諭が教科主任へ適切に指導、助言できている学校ができてきている。また、教科担当教員が日々学習指導について話し合ったり、学び合ったりする体制(風土)ができつつある。		
8月	●第3回主幹教諭連絡会(8/7) ●教科主任連絡会 ○中間検証 ○教科会等の実施状況について提出(8月末見込)		●第3回主幹教諭連絡会(8/7) ○教科会等の実施状況提出(8月末)					
9月			○中間検証(教科会・教科主任会、実践研究等の進捗状況)					
10月	●第4回主幹教諭連絡会(10/3)		●第4回主幹教諭連絡会(10/3)			(課題) ・学校により、主幹教諭や教科主任の動き、教科会の内容の深まり等、組織的な取組の実施状況に差が見られる。 (成果) ・主幹教諭が教科主任へ適切に指導・助言し、教科会の充実につながっている学校が増えてきている。 ・各学校において、週時程に教科会を位置付け、週に1回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休みや放課後等にも教科会が実施されており、ベテラン教員が若手教員に指導する場面も増加し、日常的なOJTが活性化している。組織的な授業改善や授業力向上のための体制づくりが構築されつつある。		
11月	○教科会等の実施状況について提出(11月末見込)		●教科主任連絡会〔西部・英語〕(11/29) ○教科会等の実施状況について提出(11月末見込)					
12月			●教科主任連絡会〔東部・理科〕(12/6)					
1月	●第2回研究協議会・第5回主幹教諭連絡会(1/29)		●第2回研究協議会・第5回主幹教諭連絡会(1/29)					
2月	◇事業実施報告書提出(2/15) ●第6回主幹教諭連絡会(2/21) ◇次年度に係る文書発送 ○年度末検証 ○教科会等の実施状況について提出(2月末見込)		◇事業実施報告書提出(2/15) ●第6回主幹教諭連絡会(2/21) ○教科会等の実施状況について提出(2月末見込)					
3月	○年度末検証 ○教科会等の実施状況について提出(2月末見込)		◇次年度に係る文書発送(実施要項等) ○年度末検証(教科会・教科主任会、実践研究等の進捗状況)					
年度末	(求める具体的な成果) 指定校におけるタテ持ち実施教科について、高知県学力定着状況調査第2学年の正答率と県平均との差が第1学年時の正答率と県平均との差を上回っている。		(達成状況) 指定校におけるタテ持ち実施教科について、高知県学力定着状況調査第2学年の正答率と県平均との差は、国語-0.9・社会-1.9・数学-1.0・理科-1.5・英語-1.1である。第1学年時の正答率と県平均との差を上回っているのは国語であるが、5教科全てほぼ県平均並となっている。			(要因分析、課題等) 学校によっては教科担当の人数等により教科会の質が深まりにくい教科があった。取組が組織として機能していない学校では、主幹教諭と校長・教頭の連携や各校務分掌の調整ができていないことから、PDCAサイクルが機能せず、取組が徹底しきれなかった。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	多様な進路希望支援事業(学力向上推進事業)	所管課	高等学校課	担当者(内線)	並村 (3287)
種別	教育・子育て	当初予算額	88,433千円	補正後予算額	87,033千円
<p>事業概要・目的</p> <p>各県立学校において学力定着把握検査(「基礎力診断テスト」または「スタディーサポート」)を実施し、生徒の学力・学習状況の現状や変容をもとにした、きめ細やかな学習指導体制を構築するとともに、学校支援チームによる学校訪問を実施し授業改善や学校経営に対する支援を行うことにより、生徒の学力向上を図る。</p> <p>また、個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後や長期休業中の補力補習及びチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助を担う学習支援員の配置を拡充するとともに、個々の生徒の幅広い学力や進路希望に応じた自主学習の充実、及び家庭学習の定着を図るための学習教材として、インターネットツールを活用する。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<p>学力向上の推進</p> <p>■学校 学力定着把握検査(基礎力診断テスト、スタディーサポート)の実施</p> <p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(課題の共有、方向性の確認)</p>	<p>■学校 4月：学力定着把握検査(基礎力診断テスト、スタディーサポート)の実施</p> <p>■高等学校課 4月～5月：学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(課題の共有、方向性の確認)</p>		<p>・学力定着把握検査の結果は例年とほぼ同じであった。(成果)3年生数学において、若干ではあるが、D3層が減少した。(課題)授業外学習時間の確保に依然として課題が見られる。</p>	
5月	<p>■学校 学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランの作成</p> <p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>	<p>■学校 5月：学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランの作成</p> <p>■高等学校課 5月～6月：学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>		<p>・学校訪問を実施することにより、教員の授業改善に対する意識改革が進んだ。</p>	
6月	<p>■高等学校課 学校訪問(36校)を行い、学力定着把握検査結果について、学力向上プランにもとづく協議を実施</p> <p>■高等学校課 研究協議会を開催し、各校の学力向上対策を共有、効果的な学力向上対策について協議</p>	<p>■高等学校課 7月：学校訪問(36校)を行い、学力定着把握検査結果について、学力向上プランにもとづく協議を実施</p> <p>■高等学校課 8月8日：研究協議会を開催し、各校の学力向上対策を共有、効果的な学力向上対策について協議</p>		<p>・学力定着把握検査の分析報告と、各校における学力向上についての取組状況を確認できた。</p>	
7月	<p>■学校 学力定着把握検査(基礎力診断テスト、スタディーサポート)の実施</p> <p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>	<p>■学校 9月：学力定着把握検査(基礎力診断テスト、スタディーサポート)の実施</p> <p>■高等学校課 9月～10月：学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>		<p>・研究協議会については、今年度から各教科の分科会を実施し、各校の取組を共有できるようにした。</p>	
8月	<p>■学校 学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランの作成、追記</p> <p>■高等学校課 学校訪問(36校)を行い、学力定着把握検査結果について、学力向上プランにもとづく協議を実施</p>	<p>■学校 10月：学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランの作成、追記</p> <p>■高等学校課 11月：学校訪問(36校)を行い、学力定着把握検査結果について、学力向上プランにもとづく協議を実施</p>		<p>・学力定着把握検査の結果は例年よりやや改善傾向となった。(成果)第1回から第2回にかけてD3層の減少がみられた。特に2年生において、D3層の生徒の割合が過去最少となるとともに、上位層の割合も過去最大となった。</p>	
9月	<p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p> <p>■高等学校課 研究協議会を開催し、各校の学力向上対策を共有、効果的な学力向上対策について協議</p>	<p>■高等学校課 1月～2月：学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p> <p>■高等学校課 2月19日：研究協議会を開催し、県外先進校の授業改善の取組を共有</p>		<p>・学校訪問を実施し、授業改善についての具体的な助言を行うことで、教員の授業改善に対する意識がさらに高まってきた。</p>	
10月	<p>■学校 研究協議会の内容等を踏まえた次年度の計画等について、学力向上プランに記載</p>	<p>■学校 3月：今年度の取組等を踏まえた次年度の計画等について、学力向上プランに記載</p>		<p>・学校訪問では、各校の取組に対して具体的な協議を実施することで、今後の取組の方向性を確認することができた。</p>	
11月	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>○学力定着把握検査(基礎力診断テスト)の結果、「D3」と評価される生徒の割合を減少させる。</p> <p>○塾や予備校がない中山間地域、郡部の学校からも国公立大学をはじめとする大学へ進学できる学習環境を整え、大学進学実績の向上を図る。</p>	<p>(達成状況)</p> <p>○D3層の生徒の割合は、目標値には達していないものの、第2回の結果において例年以上の改善がみられた。</p> <p>○インターネットツール活用12校のうち、県内3国公立大学への合格実績で5校が昨年度を上回り、全体としても6名増の43名となった。</p>		<p>(要因分析、課題等)</p> <p>○授業改善に向けた教員の意識が高まるとともに、組織的に取組を進める学校が増えてきている。</p> <p>●学力上位層に対するインターネットツールの効果的な活用方法の検討をさらに進める。</p>	
12月	<p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p> <p>■高等学校課 研究協議会を開催し、各校の学力向上対策を共有、効果的な学力向上対策について協議</p>	<p>■高等学校課 1月～2月：学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p> <p>■高等学校課 2月19日：研究協議会を開催し、県外先進校の授業改善の取組を共有</p>		<p>・事業対象各校で使用する教材を再検討するとともに、より効果的な活用方法についても検討を行った(II)。</p>	
1月	<p>■学校 研究協議会の内容等を踏まえた次年度の計画等について、学力向上プランに記載</p>	<p>■学校 3月：今年度の取組等を踏まえた次年度の計画等について、学力向上プランに記載</p>		<p>・3/8時点(国公立大学一般入試前期まで)で、対象校12校のうち、5校で県内3大大学の合格実績の向上が見られ、12校全体でも昨年度比6名の合格者増となっている(II)。</p>	
2月	<p>■学校 研究協議会の内容等を踏まえた次年度の計画等について、学力向上プランに記載</p>	<p>■学校 3月：今年度の取組等を踏まえた次年度の計画等について、学力向上プランに記載</p>		<p>・各校に、今年度の取組を踏まえたうえで、次年度の計画等を記載した、学力向上プランを作成してもらった。</p>	
3月	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>○学力定着把握検査(基礎力診断テスト)の結果、「D3」と評価される生徒の割合を減少させる。</p> <p>○塾や予備校がない中山間地域、郡部の学校からも国公立大学をはじめとする大学へ進学できる学習環境を整え、大学進学実績の向上を図る。</p>	<p>(達成状況)</p> <p>○D3層の生徒の割合は、目標値には達していないものの、第2回の結果において例年以上の改善がみられた。</p> <p>○インターネットツール活用12校のうち、県内3国公立大学への合格実績で5校が昨年度を上回り、全体としても6名増の43名となった。</p>		<p>(要因分析、課題等)</p> <p>○授業改善に向けた教員の意識が高まるとともに、組織的に取組を進める学校が増えてきている。</p> <p>●学力上位層に対するインターネットツールの効果的な活用方法の検討をさらに進める。</p>	
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>○学力定着把握検査(基礎力診断テスト)の結果、「D3」と評価される生徒の割合を減少させる。</p> <p>○塾や予備校がない中山間地域、郡部の学校からも国公立大学をはじめとする大学へ進学できる学習環境を整え、大学進学実績の向上を図る。</p>	<p>(達成状況)</p> <p>○D3層の生徒の割合は、目標値には達していないものの、第2回の結果において例年以上の改善がみられた。</p> <p>○インターネットツール活用12校のうち、県内3国公立大学への合格実績で5校が昨年度を上回り、全体としても6名増の43名となった。</p>		<p>(要因分析、課題等)</p> <p>○授業改善に向けた教員の意識が高まるとともに、組織的に取組を進める学校が増えてきている。</p> <p>●学力上位層に対するインターネットツールの効果的な活用方法の検討をさらに進める。</p>	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	多様な進路希望支援事業(ソーシャルスキルアップ事業)		所管課	高等学校課		担当者(内線)	山岡 (3313)	
種別	教育・子育て		当初予算額	13,142千円		修正後予算額		
事業概要・目的								
・1年生での中途退学者が多い状況を改善するため、新入生を対象とした「仲間作り合宿」を実施し、組織的な指導を行う。 ・教育相談体制の充実・強化を図り、子どもや保護者を支援するために専門的な知識・技術を持ったSCを配置する。 ・より良い人間関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行うことができる社会性を身に付けさせるためのソーシャルスキルトレーニング(SST)及び障害に応じた特別の指導を行う通級の研究、実践を行う。 ・教員の生徒理解を力を高めるため、カウンセリングに関する理論・技法に関する研修を実施する。 ・生徒の自己管理能力の向上や教員との関わりを強めるため、学習記録ノートを活用する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○各学校から提出された計画書を基に予算を配分(高等学校課)		○各学校から提出された計画書を基に予算を配分(高等学校課)			○通級の指導については、指導体制が十分にできていないままスタートした学校があり、指導主事等による指導・助言が必要。 ○学習記録ノートについては、本年度より導入した学校について、使用実績や成果について調査する必要がある。 ○カウンセリングマインド向上研修では、学習記録ノートを活用して生徒の状況を確認する方法や声かけの方法など、実践的な学びにつながった。 ○通級指導については、研究協議会でいくつかの課題が明らかとなった。今後は、研修会等を実施し、課題解決に向けて協議・検討する。		
5月	○「仲間作り合宿」の実施		○学習記録ノート 25校で活用開始 ○仲間作り合宿及び体験活動実施 28校					
6月	○SST・通級研究協議		○通級指導者研究協議会(特総研)(5/7 5/8)					
7月	○通級指導者研究協議会(特総研)		○通級担当者会議の実施(6/28)					
8月	○カウンセリングマインド向上研修の実施(県内2会場)		○カウンセリングマインド向上研修の実施(県内2会場 8/20 8/22)					
9月	○通級指導者研究協議会(特総研)		○通級指導者研究協議会(8/27 8/28)					
10月	○SST・通級研究協議(研究・実践校)		○SST・通級研究協議(研究・実践校) 10/26 10/31 11/20					
11月	○学校経営計画 補助シート等による進捗管理(高等学校課)		○学校経営計画 補助シート等による進捗管理(高等学校課)					
12月	○通級指導者研究協議会(特総研)		○通級指導者研究協議会(特総研) 12/10・11					
1月	○SST・通級研究協議		○SST・通級研究協議(研究・実践校) 2/15					
2月	○学校経営計画 補助シート等による進捗管理(高等学校課)		○学校経営計画 補助シート等による進捗管理(高等学校課)					
3月	○各事業の成果の検証							
年度末	(求める具体的な成果) ○教員の生徒理解の力が高まり、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。		(達成状況) ○OSSTについては、通級指導と併せて研究をすすめたため、単独での成果や課題等を明確にすることができなかった。 ○通級指導については、2校が実践を行い、次年度新たに2校が増えるなど、実践校が拡充していった。			(要因分析、課題等) 特別な支援を必要とする生徒や通級指導の効果的な活用に、SSTの考え方や実践は欠かせないものであり、今後も引き続き研究を続けていく。 通級指導については、新たに実践を始める2校が円滑に支援ができるよう指導助言していくとともに、県としての明確な支援指針等を検討していく必要がある。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	多様な進路希望支援事業(キャリアアップ事業)		所管課	高等学校課		担当者(内線)	山岡 (3313)		
種別	教育・子育て	当初予算額	45,303千円	補正後予算額					
事業概要・目的									
生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力(キャリアデザイン力)を育成するため、多様な人々と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成を目指す。 ・県内企業や大学、専門学校等への見学、インターンシップや職場体験などの体験的活動を充実させる。 ・外部講師を活用したスキルアップ講習や進路講演会を実施する。 ・県内大学と高校との連携事業を支援するとともに、生徒が学習活動の成果を発表する機会を充実させる。 ・グローバル人材の育成を図るために、生徒の留学を支援する。									
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)				
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校から提出された計画書を基に予算を配分(高等学校課) ○新規事業等の計画書の作成(各学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校から提出された計画書を基に予算を配分 ○海外派遣プログラム説明会の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・各事業ともほぼ計画通り実施することができている。 ・ものづくり総合技術展については、昨年度の反省点を生かし、早期よりバスを確保し、各学校への案内も早く送付したことで、目標数値(2,000人)を超える生徒が参加見込み。 				
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○海外派遣プログラム説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ○進路講演会(キャリアサポート)の実施(各学校) 							
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり総合技術展の見学 ○企業情報チラシの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・企業見学の実施(各学校) ○ものづくり総合技術展の見学(企業見学)の案内送付 							
7月	○進路内企業や大学(キャリアサポート)の進路講演会(キャリアサポート)等の見学の体験	<ul style="list-style-type: none"> ○海外派遣プログラム説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ○スキルアップ講習会の実施(各学校) ○県外大学訪問の実施(各学校) ○海外派遣プログラム(ニュージーランド)の実施 22名 			<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣プログラムについては、募集人員を上回る応募者があり、留学に対する興味・関心・意欲も高まりつつある。 			
8月		<ul style="list-style-type: none"> ○企業情報チラシ ○県外大学のオープンキャンパスへの参加 							
9月		<ul style="list-style-type: none"> ○企業情報チラシの配布 ○学校経営計画 補助シート等による進捗管理 ○留学フェア(派遣プログラム報告) 							
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○留学フェア(派遣プログラム報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり総合技術展を活用した企業見学の体験 			<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり総合技術展を活用した企業見学二酸化する生徒数が増加するなど、県内企業理解促進のための積極的な活動がみられるようになった。 				
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり総合技術展を活用した企業見学 	<ul style="list-style-type: none"> ○普通科の生徒を含む 2,182名が見学 							
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○企業情報チラシの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業情報チラシの配布 							
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○学びの成果発表の機会(伝えるチカラ選手権) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営計画 補助シート等による進捗管理 			<ul style="list-style-type: none"> ・1・2年生を対象とした企業説明会を、本年度から開催した。 2月に高知地区と幡多地区で開催し、定員を超える参加者があり、また、参加した生徒からも、「県内企業のことを知る機会となった」などの感想も多くあり、効果の高い事業となった。 				
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○1・2年生を対象とした企業説明会の開催(高知地区・幡多地区) 								
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営計画 補助シート等による進捗管理 								
年度末	<ul style="list-style-type: none"> ○各事業の成果の検証 ○次年度実施事業の計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○各事業の成果の検証 ○次年度実施事業の計画 			<ul style="list-style-type: none"> ○要因分析、課題等) 				
年度末	<ul style="list-style-type: none"> (求める具体的な成果) ○全ての県立学校において、生徒の学習意欲を高めるためのキャリア教育が実践されている。 ・在学中にインターンシップ等に参加した生徒の割合 90%以上 ・県内国立公立大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合 22%以上 	<ul style="list-style-type: none"> (達成状況) ○各学校で効果的な取り組みを計画し、ほぼ計画通り実践することができた。 ・インターンシップ等に参加した生徒が95%以上(2月末)に達するなど、一定の成果がみられた。 			<ul style="list-style-type: none"> ○一部計画通りできなかったり、各事業の目標数値に達することができなかった事業もある。 再度、目標値や計画について検討する必要がある。 				

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	2020こうち総文開催準備事業・文化部活動サポート事業		所管課	高等学校課		担当者(内線)	川田 (821-2201)	
種別	教育・子育て	当初予算額	21,067千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
【事業概要】 昭和52年から各都道府県が持ち回りで開催する唯一の芸術文化活動の全国大会で、高知県では初開催となる。参加校は約3,000校、都道府県代表の生徒は約2万人、観覧者は県民を含め約10万人を見込む。開行事には皇族(先催は秋篠宮殿下)の御臨席を賜り、部門の御観覧を予定。7日間開催し、のべ5万人以上の生徒、のべ2万人以上の保護者等の来県が見込まれ、経済効果は20~25億円となる。 【目的】 高等学校教育の一環として高等学校生徒に各種の芸術・文化活動を全国的な規模で発表する場を提供することにより、芸術・文化活動への参加の意欲を喚起し、創造的な人間育成を図るとともに、文化活動をととして全国的、国際的規模での生徒相互の交流、親善を図る。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	A 高知県実行委員	○文化部活動サポート事業募集・決定 A 委員委嘱作業 ○実行委員会開催準備 B 生徒実行委員募集 ○ミュージカルスクール生募集準備 C 旅館・ホテル調査方針決定	■文化部活動サポート事業 ・19校33部活動で実施 ■高知県実行委員会 ・6/1文化庁より開催地決定(通知) ・6/8(金)に設立、第1回実行委員会開催 ■生徒実行委員募集 ・各校への呼びかけを実施 ■ミュージカルスクール ・6月下旬よりスクール生応募開始 ■配宿業務 ・調査方針決定			■文化部活動サポート事業 ・当初募集で予算額に到達 ・次年度増額を検討 ■高知県実行委員会 ・13市町村が主催に加わる ・県商工会議所、県旅館ホテル協会、県バス協会の顧問就任 ■生徒実行委員募集 ・6/1〆切、71名の応募、39名の委嘱 ・安芸市~宿毛市広く委員を委嘱		
5月		○開催決定(6/1文化庁公示) ○高知県実行委員会設立(6/8) A 実行委員等委嘱 B ミュージカルスクール生募集	■部門委員会・業務別部会 ・7/6第1回部門代表者会開催 ・7/13第1回企画運営委員会開催 ■生徒実行委員会 ・第1回(7/13)第2回(8/26)第3回(9/23)開催 ・8/28知事訪問(700日前) ■大会ポスター等募集 ・8/16第1次審査(生徒実行委員審査) ・8/20最終審査(関係者・有識者審査) ■配宿業務 ・西部、高吾、東部調査 ■視察 ・8/3さが総文国際交流及びプレパレード ・8/7~11信州総文祭 ■国際交流 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■部門委員会・業務別部会 ・各委員長への周知 ■生徒実行委員会 ・活発な意見、包括協定企業からの支援 ・視察、交流によって意識が高揚 ■大会ポスター等募集 ・7/10〆切 137点の応募 ■配宿業務 ・主なホテル旅館から前向きな回答を得た ■信州総文祭視察 ・教員80名(うち高文連40名)、生徒24名 ■国際交流 ・来年度招へい校(全南芸術高校)の了承 ■ミュージカルスクール ・8/13スクール生募集〆切 32名応募 ・安芸市~四十市市広く応募あり ■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
6月		○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■視察 ・10/142019さが総文ブレ総合開会式参加・視察 ■部門代表者会 ・10/19 第2回部門代表者会開催 ■生徒実行委員会 ・1第4回(10/21)第5回(12/16)開催 ・11/3知ってもらおうこうち総文開催(城博) ■高文連 ・高知県高等学校総合文化祭支援(11/4~18) ■ミュージカルスクール ・第4~9回練習実施 ■広報・イベント ・12/14 2020こうち総文ホームページの開設			■視察 ・1年後のこうち総文ブレ大会の計画へ生かす ■部門代表者会 ・本番までのスケジュールの確認 ・部門生徒実行委員会設置の準備 ・ブレ大会の準備と予算書作成 ■生徒実行委員会 ・研修による実行委員育成 ・こうち総文の目標設定 ・各委員会分け ■高文連 ・舞台を使った総合開会式の実施 ■ミュージカルスクール ・練習曲を使った練習 ・オーデションの実施 ■広報・イベント ・Twitter、Facebookページを併せて開設		
7月	B 生徒実行委員会の設置・開催、大会PR準備	○2019さが総文ブレ国際交流・パレード視察 B 韓国訪問(国際交流) ○2018信州総文祭視察 B 2県・3県交流・国際交流 B 志150年ワールドワーク参加	■実行委員会 ・2/25第2回実行委員会開催 ■生徒実行委員会 ・第6回(1/20)、第7回(2/17)、第8回(3/23)開催 ・本部 第1回(12/6)、第2回(2/3)、第3回(3/23) ・3/16生徒実行委員統括会議 ・第2期生徒実行委員募集開始 ■広報・イベント ・1/20イメージソング試奏会(プラス・合唱) ・2/16イメージソング試奏会(ピアノ) ・3/17 500日前イベント開催 ■ミュージカル部 ・1/27、2/11、2/17、3/3、3/10練習 ・1/16生徒実行委員統括会議出席 ・1/17 500日前イベント出演 ■配宿・輸送 ・配宿・輸送等プロモーション実施・業者確定 ■伝える力選手権 ・第3回伝える力選手権開催(弁論・プレゼン部門)			■実行委員会 ・H31年度事業計画・予算の承認 ■生徒実行委員会 ・本部が結成され委員長等が確定し、本部研修を実施、大会の目標設定を6委員会に提案し承認 ・6委員会の各役割は明確になり企画が進行 ・生徒実行委員統括会議を生徒のみで企画開催 ■広報・イベント ・イメージソング試奏会で編曲が確定 ・500日前イベントを生徒のみで企画、開催 ■ミュージカル部 ・イメージソングに合わせた振付が完成し500日前イベント披露 ■配宿・輸送 ・宿泊、交通確保への準備 ■伝える力選手権 ・弁論部門の育成 ■皇室対応 ・宮内庁との内容調整		
8月		○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■皇室対応 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
9月		○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■皇室対応 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
10月	C 配宿・輸送計画作成	○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■皇室対応 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
11月		○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■皇室対応 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
12月		○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■皇室対応 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
1月	大会PR準備	○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■皇室対応 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
2月		○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■皇室対応 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
3月		○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文ブレ総合開会式参加(2県交流) ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション	■皇室対応 ・7/30~8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習(第3回まで)実施			■皇室対応 ・宮内庁への教育長あいさつ(8/6)		
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)			(要因分析、課題等)		
	◆ 高知県実行委員会大人組織の確立 ◆ 生徒実行委員会 6委員会の確立 ◆ 視察結果を生かした全23部門の各開催準備計画策定と部門開催要項の全国通知		◆ 実行委員会のすべての組織が稼働 ◆ 生徒実行委員会6委員会の活動は順調 ◆ 各部門はブレ大会に向けた計画・予算が確定			◆ 実行委員会に顧問を追加する予定 ◆ 生徒実行委員会の企画を具体化する方策検討 ◆ 各部門の円滑な開催準備への支援		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	施設整備事業(県立高等学校再編振興計画の推進)		所管課	高等学校課	担当者(内線)	池上 (3301)
種別	教育・子育て	当初予算額	4,966,295千円	補正後予算額	4,841,486千円	
事業概要・目的						
県立高等学校再編振興計画の前期実施計画において、統合を実施する学校(高知国際中学校・高等学校及び須崎総合高等学校)に必要な施設を整備するための工事等を行う。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)
4月	高知国際中学校・高等学校	須崎総合高等学校	高知国際中学校・高等学校	須崎総合高等学校		
5月						【成果】 ・須崎総合高等学校の既存校舎改修工事契約(6/4) ・共同グラウンドトイレ等建築工事開札(6/26) (※その他の工事についても予定通り進捗中)
6月	既存校舎改修工事(12ヶ月)	新校舎建築工事(15ヶ月)	既存校舎改修及び食堂棟解体工事(12ヶ月)	新校舎建築工事(18ヶ月)	敷地外駐輪場土木造成工事(10ヶ月)	
7月	食堂棟解体及び駐輪場建設工事(9ヶ月)	共同グラウンドトイレ等建築工事(7ヶ月)	共同グラウンドトイレ等建築工事(9ヶ月)	共同グラウンドトイレ等建築工事(9ヶ月)	駐輪場建設工事(13ヶ月)	【成果】 ・共同グラウンドトイレ等建築工事契約(7/5) ・須崎総合高等学校既存校舎改修工事契約(7/25) ・敷地外駐輪場土木造成工事完了(7/3)
8月						【課題】 高知国際中学校・高等学校の駐輪場建設工事及び境界フェンス等建設工事が、入札中止や関係機関との調整に日数を要した。
9月						
10月						【課題】 高知国際中学校・高等学校の駐輪場建設工事、境界フェンス等工事及び防球フェンス建築工事は、入札中止や関係機関との調整に日数を要したため、12月議会で繰越承認を得て実施する。
11月						高力ボルト等資材の調達困難に伴い、須崎総合高等学校の新校舎及び新体育館の竣工が遅れることになった。
12月						
1月						【成果】 須崎総合高等学校の新校舎建築及び新体育館は完成した。
2月						【課題】 須崎総合高等学校の既存校舎改修工事が、資材の調達困難等に伴い、2月議会で繰越承認を得て実施する。 渡り廊下工事は来年度施工する。
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・高知国際中学校・高等学校について、必要な施設整備を完了する。共同グラウンドトイレ等建築工事はH29から繰越して実施のため、確実に完了させる。 ・須崎総合高等学校について、平成31年4月開校に向けて必要な施設整備を完了する。敷地外駐輪場土木造成工事・駐輪場建築工事はH29から繰越して実施のため、確実に完了させる。新通学路兼避難路に関することについて、須崎市と協力して取り組む。		(達成状況) ・須崎総合高等学校の開校に向けて必要な施設整備は完了した。(舗装等一部工事は繰越) ・新通学路兼避難路について、須崎市と必要な協議を行い、スケジュールを確認した。正式な交付要綱は、予算計上した上で、現通学路整備への支援とあわせて作成する。			(要因分析、課題等) ・2020年オリンピック、パラリンピックに伴う高力ボルト等の主要な資材の調達が全国的に困難となったため。

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	みんながスター！校内支援力アップ事業	所管課	特別支援教育課	担当者(内線)	福富 (3315)
種別	教育・子育て	当初予算額	8,001千円	補正後予算額	
<p>事業概要・目的</p> <p>発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会の活性化(個別の指導計画・引き継ぎシートの作成・活用) ・市町村単位での特別支援連絡会などの推進体制づくり <p>※特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村(小中学校)に対して専門的な立場から支援を行う。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	<p>特別支援教育巡回アドバイザー 特別支援教育課、教育事務所</p> <p>「みんながスター！校内支援力アップ事業」指定2市8町2村、1学校組合内全小中学校(小32校、中23校)への学校訪問(学校の状況把握と支援スケジュールの確認)</p>	<p>・特別支援教育巡回アドバイザーによる学校等訪問支援回数 114回(東部 35回、中部 34回、西部 45回)…指定市町村等管内小中学校について1回は訪問支援を実施</p> <p>・推進校9校に対する校内支援会等への参加、助言 月1回程度、計28回(東部8回、中部9回、西部11回)</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会1回実施(中部3校)…東部3校と西部3校については8月に実施予定</p> <p>・高知市を除く県内全小中学校を対象に、教育事務所指導主事による巡回相談員派遣事業、要請訪問等による支援の実施…回数は9月末時点で算出予定</p>	<p>・推進校については、月1回アドバイザーの訪問にあわせ校内支援会を開催し、学校として感じている課題をアドバイザーと共有し、訪問ごとにPDCAを繰り返す流れができつつある。</p> <p>・推進校以外の指定市町村等管内小中学校についても、アドバイザーが訪問の際には、校内支援会の機能強化に向けて助言を行っている。自発的に2回目以降のアドバイザー訪問を要請している学校もあり、各学校の校内支援体制機能に対する意識化につながっている。</p> <p>・実際に学校訪問を行う中でアドバイザーが感じた各学校において共通性のある課題等について共有し、解決へ向けた方向性をまとめる必要がある。次の四半期中にそのための会を開催する。</p>		
5月	<p>各月1回程度、推進校(小6校、中3校)の校内支援会に参加、助言</p> <p>巡回相談員派遣事業、要請訪問の実施による高知市を除く県内全小中学校への支援(3事務所年間500回程度の訪問を予定)</p>				
6月	<p>特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会を推進校設置3市町で実施。各校の取組を学校長と共有の上、アドバイザー、指導主事等による助言も添えてフィードバック</p> <p>目指す姿：各学校長、コーディネーターが自校の校内支援体制に関する課題を意識し、アドバイザー等と解決に向け取り組もうとしている。</p>				
7月	<p>各学期程度、推進校を除く指定地区小・中学校(小26校、中20校)の校内支援会に参加、助言</p> <p>特別支援連携協議会(東部、中部、西部)における県下全市町村、学校組合への取組に関する情報発信</p> <p>特別支援教育推進協議会における大学教授、医師等からの意見も踏まえた取組の検証(9月以降の取組及び次年度の施策立案に反映)</p>	<p>・特別支援教育巡回アドバイザーによる学校等訪問支援回数 79回(東部 20回、中部 23回、西部36回)</p> <p>・推進校9校に対する校内支援会等への参加、助言 月1回程度、計19回(東部7回、中部5回、西部7回)</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会1回実施(東部3校、西部3校)…中部は5月に実施</p> <p>・教育事務所指導主事による巡回相談員派遣事業、要請訪問等による支援 166回(東部 33回、中部86回、西部47回)…4月～8月</p> <p>・市町村特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の実施 13市町村(東部4、中部6、西部3)…6～9月</p>	<p>・推進校を中心に、アドバイザーの訪問について、そのつど次回訪問を検討するのではなく、計画的に訪問の機会を活用しようという動きが見られるようになっていく。</p> <p>・校内支援会への訪問とあわせ、教育事務所と連携しながら市町村ごとにコーディネーター連絡会を実施することで、より効果的にコーディネーターを中心とした組織体制の見直しへつながっている。</p> <p>・特に推進校では個別の指導計画等について、より効果的に負担のない形で作成、活用が進むよう様式等見直しが進められている。</p> <p>・教育事務所指導主事と特別支援教育巡回アドバイザーが集まる場で取組の進捗に関する情報を共有。学校内における取組については一進んでいるが、家庭や関係機関、地教委との連携について課題があることが確認された。→教育センターとも連携し、個別の教育支援計画を中心とした保護者、関係機関との連携の在り方について検討、年度内に各市町村、学校等に示す予定。</p>		
8月	<p>巡回アドバイザー、特別支援教育課、教育事務所指導主事による中間検証(以降の取組に反映)</p>				
9月	<p>巡回アドバイザー、特別支援教育課、教育事務所指導主事による中間検証(以降の取組に反映)</p>				
10月	<p>期間内に2市町村、学校組合で「特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会」を最低1</p>	<p>・特別支援教育巡回アドバイザーによる学校等訪問支援回数 83回(東部 20回、中部 27回、西部36回)</p> <p>・推進校9校に対する校内支援会等への参加、助言 月1回程度、計23回(東部6回、中部8回、西部9回)</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会1回実施(東部3校、中部3校、西部3校)</p> <p>・教育事務所指導主事による巡回相談員派遣事業、要請訪問等による支援 148回(東部 29回、中部71回、西部48回)…9月～12月</p> <p>・市町村特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の実施 9市町村(東部2、中部5、西部2)…10～12月</p>	<p>・推進校を中心に、アドバイザーの訪問にあわせて校内支援会の実施計画を作成し、児童生徒への支援について定期的な協議がなされている。</p> <p>・9月までのコーディネーター連絡会を受け、10月以降に2回目の連絡会を計画する市町村が見られ始めている。</p> <p>・特に推進校では在籍する支援の必要な児童生徒の一覧を作成し、個別の指導計画の作成が進められている。</p> <p>・教育事務所指導主事と特別支援教育巡回アドバイザーが集まる場で取組の進捗に関する情報を共有。前回確認されたことを元に個別の教育支援計画の様式例の作成が進められている。</p>		
11月	<p>特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会</p> <p>引き継ぎ啓発リーフレットの配布による教員、保護者への理解啓発</p>				
12月	<p>目指す姿：推進校における個別の指導計画作成状況について、90%について作成済の状況にすると共に、引き継ぎの必要がある児童生徒をリストアップし、全ての児童生徒に対して引き継ぎシート等の作成を開始する。</p>				
1月	<p>特別支援教育推進協議会における大学教授、医師等からの意見も踏まえた取組の検証(次年度以降の施策立案、実施に反映)</p> <p>特別支援連携協議会(東部、中部、西部)における指定地区での取組に関する情報発信</p>	<p>・特別支援教育巡回アドバイザーによる学校等訪問支援回数 69回(東部 22回、中部 16回、西部31回)</p> <p>・推進校9校に対する校内支援会等への参加、助言 月1回程度、計23回(東部7回、中部10回、西部6回)</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会1回実施(東部3校、中部3校、西部3校)</p> <p>・教育事務所指導主事による巡回相談員派遣事業、要請訪問等による支援 回(東部 19回、中部 37回、西部 30回)…1月～3月</p> <p>・市町村特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の実施 2町(中部1、西部1)…1～3月</p>	<p>・推進校では、支援会の実施とあわせ、ほぼすべての児童生徒に個別の指導計画をもとにした指導支援が実施されている。</p> <p>・推進校以外においても各校で個別の指導計画に基づいて必要な指導や支援が実施されている。</p> <p>・コーディネーター連絡会については年間通じて3市町が複数回実施した。他の市町村が継続して実施するよう働きかけを継続する。</p> <p>・教育事務所指導主事及び特別支援教育巡回アドバイザーと新たに作成された個別の教育支援計画の様式例を活用し、保護者、関係機関との連携推進に向けて今後取り組んでいくことを確認。</p> <p>・個別の教育支援計画様式例を新たに作成し、作成及び活用を通じての保護者、関係機関との連携をすすめていくことを市町村等に通知。</p>		
2月	<p>特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会</p>				
3月	<p>推進校の取組を記載した特別支援教育の視点を踏まえた学校経営に関する冊子の作成(県下全小中学校、義務教育学校に配布し、来年度以降の普及定着を図る)</p>				
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>目指す姿：推進校について個別の指導計画、引き継ぎ共に100%となり、次年度以降もアドバイザーの訪問無しで取組を進める見通しを持っている。推進校以外の指定地区小・中学校においても推進校に準ずる取組がなされると共に次年度以降に推進校と同様の取組を進めるための見通しを持っている。</p>	<p>(達成状況)</p> <p>・推進校においては一部大規模校を除き、必要と考える全ての児童生徒に対し個別の指導計画を作成し、引き継ぎへの準備も含めた取組を進めている。(小91.5%、中100%作成済み)</p> <p>・推進校だけでなく県下の小・中全体において個別の指導計画の作成をもとにした取組が定着してきた。(作成率：小95.8%、中90.9%)</p>	<p>(要因分析、課題等)</p> <p>・推進校における取組の推進の要因はアドバイザーが各校において、学校経営における特別支援教育に関する体制整備の位置付け、状況を整理し、継続して助言を行ったことが大きい。推進校以外の学校においては学校経営上の特別支援教育の位置付けや体制整備の具体策がまだ十分でない学校も多くあり、推進校の取組を事例として県下で共有すると共に、アドバイザーが行った支援の内容を特別支援教育課及び教育事務所指導主事と共有し、今後の地域、学校支援に活用していくことが必要。</p>		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	病弱特別支援学校整備事業		所管課	特別支援教育課	担当者(内線)	原 4741			
種別	教育・子育て	当初予算額	213,680千円	補正後予算額	193,036千円				
事業概要・目的									
<p>・病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒の減少、心身症等のある児童生徒の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、平成28年に策定した高知県特別支援学校再編振興計画【第二次】に基づく、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進する。</p> <p>・施設設備については、病弱特別支援学校の児童生徒の実態の変化や、教育的ニーズの多様化に適切に対応し、特色ある学校として教育環境を整備するとともに、南海トラフ地震への対応に配慮した校舎の建築を進める。</p>									
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)			
	施設設備	特別支援学校	支援籍・副籍・通級	病弱部門設置					
4月	<p>病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計</p> <p>グラウンド実施設計</p> <p>工損事前調査大原町</p> <p>病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計</p> <p>既存建物自活訓練棟解体工事</p> <p>既存建物教育センター分館解体工事</p> <p>校舎建築工事入札</p> <p>議決—本契約</p>	<p>第1回病弱特別支援学校高等部教育課程検討委員会(5月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部職業コース ・単位制の導入 <p>自活訓練棟解体にかかるとの工損事前</p>	<p>支援籍、副籍(高知モデル)について制度設計(案の検討)</p>	<p>国立高知病院分校との調整</p> <p>取扱要項の決定(7月中旬)</p> <p>周知・設置準備</p>	<p>・自立訓練棟解体工事に係る事前調査委託(5/28契約)</p> <p>・工損事前調査(大原町)契約延長(6/4→7/19)</p> <p>・第1回病弱特別支援学校高等部教育課程検討委員会(6/14)</p> <p>・病弱部門の設置について、高知若草養護学校長と確認を行ったあと、7月の教育委員会で検討事項で報告を行う予定。</p>	<p>・病弱特別支援学校高等部教育課程検討委員会を行い、現在の学校の課題を踏まえて協議したが、職業コースの内容等について更に情報収集をしたうえで、協議を重ねる必要がある。</p>			
5月					<p>高知江の口養護学校地域支援室と検討会(第1回)</p>	<p>・職業コースの授業内容、実習の在り方等</p>	<p>・病弱特別支援学校における「通級による指導」の在り方(対象、方法等)の検討</p>	<p>・工損事前調査(大原町、自活訓練棟解体)完了</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計委託期間延長(8/31→10/31)</p> <p>・教育センター分館解体工事入札1回目不調(7/24) 2回目落札(9/3)</p>	<p>・教育センター分館解体工事は、1回目の入札が不調となり、工事着手が予定より遅れたが、年度内には完了し全体スケジュールに大きな影響はない。</p>
6月					<p>第2回教育課程検討委員会(8月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コースの設備等検討 ・実施設計への反映 	<p>普通科、職業コースの教育課程、単位制</p>	<p>地域支援室と検討会(第2回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・病弱特別支援学校において、来年度からの通級による指導の開始に向けて、高知江の口養護学校と具体的な計画や要綱の作成に着手した。</p> <p>・病弱特別支援学校高等部のH32からの職業コース開始に向けて、シラバスの作成に着手した。</p> <p>・国立病院分校病弱部門のH31からの設置に向けて、校内体制、高知江の口養護学校との連携等を確認した。</p> <p>・12月議会定例会において高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正(国立高知病院分校→病弱部門の設置)。施行H31. 4. 1</p> <p>【施設整備】全体としておむね計画どおり進み、病弱特別支援学校建築主体工事の入札も予定どおり実施できた</p>
7月					<p>第2回教育課程検討委員会(8月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コースの設備等検討 ・実施設計への反映 	<p>普通科、職業コースの教育課程、単位制</p>	<p>地域支援室と検討会(第2回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・病弱特別支援学校において、来年度からの通級による指導の開始に向けて、高知江の口養護学校と具体的な計画や要綱の作成に着手した。</p> <p>・病弱特別支援学校高等部のH32からの職業コース開始に向けて、シラバスの作成に着手した。</p> <p>・国立病院分校病弱部門のH31からの設置に向けて、校内体制、高知江の口養護学校との連携等を確認した。</p> <p>・12月議会定例会において高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正(国立高知病院分校→病弱部門の設置)。施行H31. 4. 1</p> <p>【施設整備】全体としておむね計画どおり進み、病弱特別支援学校建築主体工事の入札も予定どおり実施できた</p>
8月					<p>第2回教育課程検討委員会(8月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コースの設備等検討 ・実施設計への反映 	<p>普通科、職業コースの教育課程、単位制</p>	<p>地域支援室と検討会(第2回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・病弱特別支援学校において、来年度からの通級による指導の開始に向けて、高知江の口養護学校と具体的な計画や要綱の作成に着手した。</p> <p>・病弱特別支援学校高等部のH32からの職業コース開始に向けて、シラバスの作成に着手した。</p> <p>・国立病院分校病弱部門のH31からの設置に向けて、校内体制、高知江の口養護学校との連携等を確認した。</p> <p>・12月議会定例会において高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正(国立高知病院分校→病弱部門の設置)。施行H31. 4. 1</p> <p>【施設整備】全体としておむね計画どおり進み、病弱特別支援学校建築主体工事の入札も予定どおり実施できた</p>
9月					<p>第2回教育課程検討委員会(8月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コースの設備等検討 ・実施設計への反映 	<p>普通科、職業コースの教育課程、単位制</p>	<p>地域支援室と検討会(第2回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・病弱特別支援学校において、来年度からの通級による指導の開始に向けて、高知江の口養護学校と具体的な計画や要綱の作成に着手した。</p> <p>・病弱特別支援学校高等部のH32からの職業コース開始に向けて、シラバスの作成に着手した。</p> <p>・国立病院分校病弱部門のH31からの設置に向けて、校内体制、高知江の口養護学校との連携等を確認した。</p> <p>・12月議会定例会において高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正(国立高知病院分校→病弱部門の設置)。施行H31. 4. 1</p> <p>【施設整備】全体としておむね計画どおり進み、病弱特別支援学校建築主体工事の入札も予定どおり実施できた</p>
10月					<p>第2回教育課程検討委員会(8月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コースの設備等検討 ・実施設計への反映 	<p>普通科、職業コースの教育課程、単位制</p>	<p>地域支援室と検討会(第2回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・病弱特別支援学校において、来年度からの通級による指導の開始に向けて、高知江の口養護学校と具体的な計画や要綱の作成に着手した。</p> <p>・病弱特別支援学校高等部のH32からの職業コース開始に向けて、シラバスの作成に着手した。</p> <p>・国立病院分校病弱部門のH31からの設置に向けて、校内体制、高知江の口養護学校との連携等を確認した。</p> <p>・12月議会定例会において高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正(国立高知病院分校→病弱部門の設置)。施行H31. 4. 1</p> <p>【施設整備】全体としておむね計画どおり進み、病弱特別支援学校建築主体工事の入札も予定どおり実施できた</p>
11月					<p>第2回教育課程検討委員会(8月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コースの設備等検討 ・実施設計への反映 	<p>普通科、職業コースの教育課程、単位制</p>	<p>地域支援室と検討会(第2回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・病弱特別支援学校において、来年度からの通級による指導の開始に向けて、高知江の口養護学校と具体的な計画や要綱の作成に着手した。</p> <p>・病弱特別支援学校高等部のH32からの職業コース開始に向けて、シラバスの作成に着手した。</p> <p>・国立病院分校病弱部門のH31からの設置に向けて、校内体制、高知江の口養護学校との連携等を確認した。</p> <p>・12月議会定例会において高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正(国立高知病院分校→病弱部門の設置)。施行H31. 4. 1</p> <p>【施設整備】全体としておむね計画どおり進み、病弱特別支援学校建築主体工事の入札も予定どおり実施できた</p>
12月					<p>第2回教育課程検討委員会(8月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コースの設備等検討 ・実施設計への反映 	<p>普通科、職業コースの教育課程、単位制</p>	<p>地域支援室と検討会(第2回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・病弱特別支援学校において、来年度からの通級による指導の開始に向けて、高知江の口養護学校と具体的な計画や要綱の作成に着手した。</p> <p>・病弱特別支援学校高等部のH32からの職業コース開始に向けて、シラバスの作成に着手した。</p> <p>・国立病院分校病弱部門のH31からの設置に向けて、校内体制、高知江の口養護学校との連携等を確認した。</p> <p>・12月議会定例会において高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正(国立高知病院分校→病弱部門の設置)。施行H31. 4. 1</p> <p>【施設整備】全体としておむね計画どおり進み、病弱特別支援学校建築主体工事の入札も予定どおり実施できた</p>
1月					<p>第3回教育課程検討委員会(2月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コース教育課程決定 ・単位導入について決定 	<p>H31シラバスの作成</p>	<p>地域支援室と検討会(第3回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・来年度から高知江の口養護学校において通級による指導を開始する準備が整った。</p> <p>・副籍に関する執行計画の実施が遅れており、今後の計画を変更した。</p> <p>→副籍を活用した居住地校交流は、モデル地域での実施ではなく、H31は市町村へ説明、H32年から全ての市町村での実施とする。</p> <p>【施設整備】校舎建築工事契約は計画どおり進んだが、自活訓練棟解体工事はアスベスト除去対応や想定外の地下埋設物の撤去など、グラウンド実施設計は分館解体工事が当初想定より入札不調などで遅れたことにより測量が遅れたためそれぞれ翌年度に繰り越すが、全体の工程に大きな影響はない</p>
2月					<p>第3回教育課程検討委員会(2月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コース教育課程決定 ・単位導入について決定 	<p>H31シラバスの作成</p>	<p>地域支援室と検討会(第3回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・来年度から高知江の口養護学校において通級による指導を開始する準備が整った。</p> <p>・副籍に関する執行計画の実施が遅れており、今後の計画を変更した。</p> <p>→副籍を活用した居住地校交流は、モデル地域での実施ではなく、H31は市町村へ説明、H32年から全ての市町村での実施とする。</p> <p>【施設整備】校舎建築工事契約は計画どおり進んだが、自活訓練棟解体工事はアスベスト除去対応や想定外の地下埋設物の撤去など、グラウンド実施設計は分館解体工事が当初想定より入札不調などで遅れたことにより測量が遅れたためそれぞれ翌年度に繰り越すが、全体の工程に大きな影響はない</p>
3月					<p>第3回教育課程検討委員会(2月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業コース教育課程決定 ・単位導入について決定 	<p>H31シラバスの作成</p>	<p>地域支援室と検討会(第3回)</p>	<p>・病弱特別支援学校の通級による指導について検討会(10/15、12/3)</p> <p>・病弱特別支援学校高等部の職業コース教育課程検討会(11/15)</p> <p>・高知若草養護学校と高知江の口養護学校と国立病院分校の病弱部門設置について事前打ち合わせ(11/16)</p> <p>・副籍を活用した居住地校交流について検討</p> <p>・病弱特別支援学校及び心の教育センター実施設計完了(10/31)</p> <p>・病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計完了(11/25)</p> <p>・自活訓練棟解体工事契約(12/18→3/20)</p> <p>・病弱特別支援学校建築主体工事入札(12/25)</p>	<p>・来年度から高知江の口養護学校において通級による指導を開始する準備が整った。</p> <p>・副籍に関する執行計画の実施が遅れており、今後の計画を変更した。</p> <p>→副籍を活用した居住地校交流は、モデル地域での実施ではなく、H31は市町村へ説明、H32年から全ての市町村での実施とする。</p> <p>【施設整備】校舎建築工事契約は計画どおり進んだが、自活訓練棟解体工事はアスベスト除去対応や想定外の地下埋設物の撤去など、グラウンド実施設計は分館解体工事が当初想定より入札不調などで遅れたことにより測量が遅れたためそれぞれ翌年度に繰り越すが、全体の工程に大きな影響はない</p>
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の実施設計・校舎建築入札を終え、本契約を行う段階になっている。 ・病弱特別支援学校高等部のコース別の教育課程【I型(現行)、II型(現行)、III型(職業コース)】が決定し、単位制導入についても、検討が行われ方針が決定している。 ・副籍・支援籍、通級による指導についての在り方の協議が行われ、H31から通級による指導が病弱特別支援学校で行う準備ができている。 ・高知若草養護学校国立高知病院分校に病弱部門が設置されている。 			<p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校での通級による指導について協議が行われ、来年度から開始されるようになった。 ・施設設備に係る契約関係は計画どおり進んでいる。 ・副籍を活用した居住地校交流については、平成32年度の実施に向けてどのような仕組みや手続きとするかについて検討するにとどまり、要項等はできたが、市町村への周知やモデル地域の指定にまで至らなかった。 		<p>(要因分析、課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校のセンター的機能を更に充実させていく必要がある。 ・工事が円滑に進むよう地元の理解を得る。 ・副籍に関しての見通しが十分にもていなかったため、執行計画通りに進まなかった。来年度は、副籍について市町村の理解・協力を得られるよう早急に訪問し説明を行う必要がある。 			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	特別支援学校MIRAI・プロジェクト (新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業)		所管課	特別支援教育課	担当者(内線)	原 (4741)
種別	教育・子育て	当初予算額	3,764千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
概要：新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校の学校経営計画に基づき、児童生徒の自立と社会参加を目指した課題解決のための組織的、計画的な取組を推進する。 ○各学校が、学校長のリーダーシップのもと、地域社会と連携、協働した学校の課題解決のための教育活動を展開し、社会に開かれた教育課程の具体化を図る。 ○児童生徒の合理的配慮の充実や教育保障体制の整備のためICT機器の活用を進める。 ○児童生徒の卒業後の豊かな生活や、生涯学習の意欲を育むため、特別支援学校におけるスポーツ活動や文化・芸術活動を推進する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
	各学校の課題解決	ICT機器の活用	文化・芸術・スポーツ	各学校の課題解決	ICT機器の活用	文化・芸術・スポーツ
4月	新学習指導要領を踏まえ、各学校の課題解決に向けた年間の取組を確認(高知ろう、江の口)	病弱特別支援学校での、新学習指導要領を踏まえ、ICTを活用した授業づくりの検討	2020オリパ、全国高等学校総合文化祭高知大会に向かって、調整	【課題解決に向けた取組】 授業研究…高知江の口：若年教員研究協議4回 高知ろう研究協議1回、日高養護：公開授業14回 県内外講師招へい研修会開催…高知江の口1回 高知ろう0回 日高養護1回	文科省の研究指定校では、新学習指導要領を踏まえ、授業改善に向けて授業評価シート等を見直すため、大学教員を講師として招へいし、具体的な助言を受け、作成に着手し進めている。一担当者は今後に向け、これまでの成果を整理して、各学校の管理職等と進め方について検討すると共に課内で情報共有をする必要がある。 ・試行ではあるが、授業評価シートを活用した研究授業に取り組んだ学校もあった。	文科省の研究指定校では、夏季休業中に県内外の大学教員を招へいし、校内研修を行い、最新の情報を収集したり、今後の研究の進め方についても相談しアドバイスをもらうことができた。 ・本課と学校が連携しながら、課題解決やICTの機器の活用について研究に取り組むことができています。日高養護…アンケート結果からこれまで作成した様式や研修等への意見ができたので、改善を行う必要がある。 江の口養護…8月に授業評価表を作成し、2学期から全校で活用を始めており、12月末を目途に改善を行う。ICT機器を使って遠隔授業が継続的に実施できるよう調整を行う。 高知ろう…ICT機器の活用も教員間で差がある。また、学部をまたいで教科横断的な取組を進めていく必要がある。
5月	実践手話能力向上プロジェクト	児童生徒へのアンケート調査	障害者スポーツ大会への参加	【ICT機器の活用】 外部専門家の活用…ICT支援員【5校29回】 ICT機器の活用研修会…1校	・病弱特別支援学校では、ICT支援員を活用し、分校と本校とをつないだ遠隔授業の実施を準備中	
6月	授業研究会「主体的・対話的で深い学び」の在り方について県外講師を招聘して校	外部専門家(大学教授、ICT支援員等)を活用した授業	障害者スポーツによる小中学校との交流・啓発	【文化・芸術・スポーツ】 高知県障害者スポーツ大会参加：5/27 各学校でクラブ活動への取組		
7月	実践の継続 ・効果的なテレビ会議システムの活用 ・ICTを活用したわかる・できる授業づくり等	実践の継続 ・効果的なテレビ会議システムの活用 ・ICTを活用したわかる・できる授業づくり等	四国水泳大会(知的等)各大会への参加	【課題解決に向けた取組】県内外講師招へい： 日高養護…7/13校内研修(下田T59名参加)、8/7校内研修会(松本T75名参加) 江の口養護…7/30校内研修(丹羽T)、7/26.8/22.9/26校内研修(松本T) 高知ろう学校…7/27校内研修会(佐藤T)、8/27校内研修会(原田T)	文科省の研究指定校では、夏季休業中に県内外の大学教員を招へいし、校内研修を行い、最新の情報を収集したり、今後の研究の進め方についても相談しアドバイスをもらうことができた。 ・本課と学校が連携しながら、課題解決やICTの機器の活用について研究に取り組むことができています。日高養護…アンケート結果からこれまで作成した様式や研修等への意見ができたので、改善を行う必要がある。 江の口養護…8月に授業評価表を作成し、2学期から全校で活用を始めており、12月末を目途に改善を行う。ICT機器を使って遠隔授業が継続的に実施できるよう調整を行う。 高知ろう…ICT機器の活用も教員間で差がある。また、学部をまたいで教科横断的な取組を進めていく必要がある。	
8月	県外講師を招聘して校内研修会【主体的・対話的で深い学びを踏まえた授業づくりについて】	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)	障害者スポーツによる小中学校との交流・啓発(ぼっちゃ等)	【ICT機器の活用】 江の口養護…中学部間で遠隔授業を1回実施 ICT支援員の活用4月～9月【6校39回】 【文化・芸術・スポーツ】 四国水泳大会(7/28) 障害者スポーツによる交流(障害者フライングディスク、ポッチャ等) 各学校でクラブ活動への取組		
9月	手話検定	実践のまとめから主体的・対話的で深い学びを踏まえた評価表の見直し(江の口、高知ろう)	重度・重複児童生徒の芸術・文化に触れる機会の確保 高校生の文化祭への参加・交流	【課題解決に向けた取組】 研修を基にして、授業改善のシステムづくり(指導案・学習評価シート等)に取り組み、公開授業等により検証(高知ろう、江の口、日高) 【ICT機器の活用】 肢体不自由や病弱の学校では、本校と分校、教室と病室を結ぶ遠隔授業の実施 聴覚障害の特性に応じたICT機器の活用について講師を招へいし校内研修会(2/20) 【文化・芸術・スポーツ】 重度・重複児童生徒が在籍する各学校において、芸術・文化に触れる機会をもった(サウンドアート、スチールパンの演奏等) 西部地区高等学校総合芸術祭への参加		
10月	主体的・対話的で深い学びの視点での授業評価表の作成及び見直し(日高、江の口)	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)	実践のまとめから主体的・対話的で深い学びを踏まえた評価表の見直し(江の口、高知ろう)	【課題解決に向けた取組】 授業改善のシステムづくり(指導案、学習評価シートの作成と活用)の報告書を作成し、来年度に向けて各指定校で協議(3/7.3/12.3/14) 【ICT機器の活用】 聴覚障害の特性に応じたICT機器の活用(2/20)病弱特別支援学校で、遠隔授業の取組(H30年度：病室と教場等10回、本校と分校で授業1回、行事2回、研修会議1回) 病弱教育でのICT機器の活用実践報告会(分校と本校で、TV会議システムを活用) 【文化・芸術・スポーツ】 各学校でクラブ活動への取組	・授業改善のシステムづくりについて研究を進めているが、学部によって研究授業への教員の参加の仕方や作成したツールの活用の方法が違うため統一が必要である(日高)。 一研究部と管理職で、授業研への教員の参加の仕方を検討し、学部会でも校内指導案(試案)の活用の周知を図った。 ・病弱教育特別支援学校では、電子黒板やドローン等のICT機器を活用した取組を進めているが、更にICT支援員を活用し、学習空白を補ったり、意欲を持って取り組める授業改善を進めていく必要がある(江の口)。 一附属病院分校でICT支援員の助言により、遠隔授業の取組を進め、ZOOMやKUBなどのICT活用について研修を行った。 ・特別支援学校と地域の小・中学校とのスポーツ交流や、地域のスポーツ関係者に指導を受けることができた(ポッチャの交流等)。	
11月	主体的・対話的で深い学びの視点での授業評価表の作成及び見直し(日高、江の口)	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)	実践のまとめから主体的・対話的で深い学びを踏まえた評価表の見直し(江の口、高知ろう)	【課題解決に向けた取組】 授業改善のシステムづくり(指導案、学習評価シートの作成と活用)の報告書を作成し、来年度に向けて各指定校で協議(3/7.3/12.3/14) 【ICT機器の活用】 聴覚障害の特性に応じたICT機器の活用(2/20)病弱特別支援学校で、遠隔授業の取組(H30年度：病室と教場等10回、本校と分校で授業1回、行事2回、研修会議1回) 病弱教育でのICT機器の活用実践報告会(分校と本校で、TV会議システムを活用) 【文化・芸術・スポーツ】 各学校でクラブ活動への取組	・研修等により「主体的・対話的で深い学び」について理解を深め、授業改善に必要なツールが成果物として作成できた。 一今後、今年度の成果物を活用しながら、高等部を中心として授業改善の実践を行い、更に指導案や学習評価シート等の研究を進める。 一来年度は、授業における生徒の変容についての記録・分析について、具体的な手立てを考える(日高、高知ろう)。 ・文化・芸術・スポーツの分野では、地域の関係者や保護者と一緒に活動することで参加も増えるなど、児童生徒の活躍の場を増やすことができた。また、保護者の理解も深まるなどにより、高知龍馬マラソンのファンランに多くの生徒が参加することにつながった学校もある。	
12月	主体的・対話的で深い学びの視点での授業評価表の作成及び見直し(日高、江の口)	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)	実践のまとめから主体的・対話的で深い学びを踏まえた評価表の見直し(江の口、高知ろう)	【課題解決に向けた取組】 授業改善のシステムづくり(指導案、学習評価シートの作成と活用)の報告書を作成し、来年度に向けて各指定校で協議(3/7.3/12.3/14) 【ICT機器の活用】 聴覚障害の特性に応じたICT機器の活用(2/20)病弱特別支援学校で、遠隔授業の取組(H30年度：病室と教場等10回、本校と分校で授業1回、行事2回、研修会議1回) 病弱教育でのICT機器の活用実践報告会(分校と本校で、TV会議システムを活用) 【文化・芸術・スポーツ】 各学校でクラブ活動への取組	・研修等により「主体的・対話的で深い学び」について理解を深め、授業改善に必要なツールが成果物として作成できた。 一今後、今年度の成果物を活用しながら、高等部を中心として授業改善の実践を行い、更に指導案や学習評価シート等の研究を進める。 一来年度は、授業における生徒の変容についての記録・分析について、具体的な手立てを考える(日高、高知ろう)。 ・文化・芸術・スポーツの分野では、地域の関係者や保護者と一緒に活動することで参加も増えるなど、児童生徒の活躍の場を増やすことができた。また、保護者の理解も深まるなどにより、高知龍馬マラソンのファンランに多くの生徒が参加することにつながった学校もある。	
1月	主体的・対話的で深い学びの視点での授業評価表の作成及び見直し(日高、江の口)	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)	実践のまとめから主体的・対話的で深い学びを踏まえた評価表の見直し(江の口、高知ろう)	【課題解決に向けた取組】 授業改善のシステムづくり(指導案、学習評価シートの作成と活用)の報告書を作成し、来年度に向けて各指定校で協議(3/7.3/12.3/14) 【ICT機器の活用】 聴覚障害の特性に応じたICT機器の活用(2/20)病弱特別支援学校で、遠隔授業の取組(H30年度：病室と教場等10回、本校と分校で授業1回、行事2回、研修会議1回) 病弱教育でのICT機器の活用実践報告会(分校と本校で、TV会議システムを活用) 【文化・芸術・スポーツ】 各学校でクラブ活動への取組	・研修等により「主体的・対話的で深い学び」について理解を深め、授業改善に必要なツールが成果物として作成できた。 一今後、今年度の成果物を活用しながら、高等部を中心として授業改善の実践を行い、更に指導案や学習評価シート等の研究を進める。 一来年度は、授業における生徒の変容についての記録・分析について、具体的な手立てを考える(日高、高知ろう)。 ・文化・芸術・スポーツの分野では、地域の関係者や保護者と一緒に活動することで参加も増えるなど、児童生徒の活躍の場を増やすことができた。また、保護者の理解も深まるなどにより、高知龍馬マラソンのファンランに多くの生徒が参加することにつながった学校もある。	
2月	主体的・対話的で深い学びの視点での授業評価表の作成及び見直し(日高、江の口)	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)	実践のまとめから主体的・対話的で深い学びを踏まえた評価表の見直し(江の口、高知ろう)	【課題解決に向けた取組】 授業改善のシステムづくり(指導案、学習評価シートの作成と活用)の報告書を作成し、来年度に向けて各指定校で協議(3/7.3/12.3/14) 【ICT機器の活用】 聴覚障害の特性に応じたICT機器の活用(2/20)病弱特別支援学校で、遠隔授業の取組(H30年度：病室と教場等10回、本校と分校で授業1回、行事2回、研修会議1回) 病弱教育でのICT機器の活用実践報告会(分校と本校で、TV会議システムを活用) 【文化・芸術・スポーツ】 各学校でクラブ活動への取組	・研修等により「主体的・対話的で深い学び」について理解を深め、授業改善に必要なツールが成果物として作成できた。 一今後、今年度の成果物を活用しながら、高等部を中心として授業改善の実践を行い、更に指導案や学習評価シート等の研究を進める。 一来年度は、授業における生徒の変容についての記録・分析について、具体的な手立てを考える(日高、高知ろう)。 ・文化・芸術・スポーツの分野では、地域の関係者や保護者と一緒に活動することで参加も増えるなど、児童生徒の活躍の場を増やすことができた。また、保護者の理解も深まるなどにより、高知龍馬マラソンのファンランに多くの生徒が参加することにつながった学校もある。	
3月	主体的・対話的で深い学びの視点での授業評価表の作成及び見直し(日高、江の口)	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)	実践のまとめから主体的・対話的で深い学びを踏まえた評価表の見直し(江の口、高知ろう)	【課題解決に向けた取組】 授業改善のシステムづくり(指導案、学習評価シートの作成と活用)の報告書を作成し、来年度に向けて各指定校で協議(3/7.3/12.3/14) 【ICT機器の活用】 聴覚障害の特性に応じたICT機器の活用(2/20)病弱特別支援学校で、遠隔授業の取組(H30年度：病室と教場等10回、本校と分校で授業1回、行事2回、研修会議1回) 病弱教育でのICT機器の活用実践報告会(分校と本校で、TV会議システムを活用) 【文化・芸術・スポーツ】 各学校でクラブ活動への取組	・研修等により「主体的・対話的で深い学び」について理解を深め、授業改善に必要なツールが成果物として作成できた。 一今後、今年度の成果物を活用しながら、高等部を中心として授業改善の実践を行い、更に指導案や学習評価シート等の研究を進める。 一来年度は、授業における生徒の変容についての記録・分析について、具体的な手立てを考える(日高、高知ろう)。 ・文化・芸術・スポーツの分野では、地域の関係者や保護者と一緒に活動することで参加も増えるなど、児童生徒の活躍の場を増やすことができた。また、保護者の理解も深まるなどにより、高知龍馬マラソンのファンランに多くの生徒が参加することにつながった学校もある。	
年度末	(求める具体的な成果) ・特別支援学校が地域社会と連携、協働した教育活動を展開することで、教育内容の充実が図られ、地域の障害児児童や学校に対する理解が進む。 ・児童生徒が、スポーツや文化芸術活動に主体的に参加することにより、卒業後の地域生活が豊かなものとなり、生涯学習への意欲を高めることができる。 ・学校長のリーダーシップが発揮され、学校の組織力が向上する。	(求める具体的な成果) ・特別支援学校が地域社会と連携、協働した教育活動を展開することで、教育内容の充実が図られ、地域の障害児児童や学校に対する理解が進む。 ・児童生徒が、スポーツや文化芸術活動に主体的に参加することにより、卒業後の地域生活が豊かなものとなり、生涯学習への意欲を高めることができる。 ・学校長のリーダーシップが発揮され、学校の組織力が向上する。	(求める具体的な成果) ・特別支援学校が地域社会と連携、協働した教育活動を展開することで、教育内容の充実が図られ、地域の障害児児童や学校に対する理解が進む。 ・児童生徒が、スポーツや文化芸術活動に主体的に参加することにより、卒業後の地域生活が豊かなものとなり、生涯学習への意欲を高めることができる。 ・学校長のリーダーシップが発揮され、学校の組織力が向上する。	(達成状況) ・「MIRAI・プロジェクト」に取り組み、特に研究指定校で、授業改善のシステムづくりに向けた取組がなされ、学習過程分析表、指導案・学習評価シート等が作成された。 ・地域の学校との交流や協議会等への参加より、生徒はスポーツの楽しさを知り、自信にもつながった。	(要因分析、課題等) ・各指定校で授業改善の成果物を使って、授業研究を行うなどの検証を更に進めるとともに、研究方法や進捗状況等の情報を学校同士で共有することで研究の充実を図る必要がある。 ・2020総文祭に向けて、特別支援学校高等部の活動を活性化させるとともに、高校生との交流なども積極的に行うことで意識を高める必要がある。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学校支援地域本部等事業			所管課	生涯学習課	担当者(内線)	與名 (3270)
	放課後子ども総合プラン推進事業			当初予算額	641,987千円	補正後予算額	
種別	教育・子育て						

事業概要・目的

◆地域による教育支援活動を通じて、さらなる学校教育の充実や地域全体の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する仕組みを構築するための支援や、放課後の子どもの居場所及び学びの場の充実を図るための支援を行う。

- 1. 学校支援地域本部等事業 予算額 76,200千円(△9,068千円) ※ () 内は2月補正額
 - うち補助金: 学校支援地域本部事業 64,097千円(△7,087千円)、放課後学びの場充実事業 1,127千円(△250千円)、土曜教育支援事業 612千円(△148千円)
 - 補助先: 市町村(中核市を除く) 33市町村125本部218校で実施予定
 - 補助率: 学校支援地域本部事業:土曜教育支援事業 2/3(国1/3、県1/3)、放課後学びの場充実事業 県3/5または1/2
 - うち県立学校分(県直接実施) 8,618千円(△1,583千円) 5本部5校で実施予定
- 2. 放課後子ども総合プラン推進事業 予算額 565,787千円(△42,142千円) ※ () 内は2月補正額
 - うち補助金: ①子ども教室 放課後子ども教室推進事業 156,450千円(△11,524千円)、放課後学びの場充実事業 3,381千円(△200千円)、利用促進事業 105千円(△5千円)
 - ②児童クラブ 放課後児童クラブ推進事業 313,598千円、放課後学びの場充実事業 24,222千円、利用促進事業 6,514千円、開設時間延長支援事業 0千円、施設整備助成事業 44,938千円(△30,413千円)
 - 補助先: 市町村(一部メニューは中核市を除く) 子ども教室 148箇所、児童クラブ175箇所を実施予定
 - 補助率: 放課後子ども教室推進事業 2/3(国1/3、県1/3)※中核市は県1/3のみ、放課後児童クラブ推進事業・施設整備助成事業 県1/3・1/6、放課後学びの場充実事業 県3/5または1/2、利用促進事業・開設時間延長支援事業 県1/2
 - うち学び場人材バンク設置委託料 予算額 10,631千円
 - 委託先: NPO法人高知県生涯学習支援センター

月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	学校支援地域本部等事業		学び場人材バンク	職員研修等	支援体制強化	※上半期*	<p>学校支援地域本部等事業</p> <p>学校支援地域本部の年間活動予定回数(100回)以上の箇所が増え、活動内容の充実につながるものと期待される</p> <p>27市町村44校において地域全体で子どもたちを見守り育む体制を強化する高知県版地域学校協働本部の取組が開始される</p>
	<p>未設置校(51校)</p> <p>設置校(24校)</p> <p>高知県版地域学校協働本部(推進校28校以上)</p> <p>活動内容の充実</p> <p>支援が広がる</p> <p>文庫等や学びの場の充実</p>						
5月	高知県版モデル事業開始(わかんぬ)の発表・活動開始		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	*下半期及び年間*	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
6月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
7月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
8月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
9月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
10月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
11月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
12月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
1月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
2月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
3月	学校支援地域本部等事業		学校、市町村、推進委員、コーディネーター等	情報交換、市町村間の連携	PTA・教育行政研修会: 5月1回、6月1回、7月1回、8月1回	<p>学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を拓くことが必要</p> <p>市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要</p>	
	<p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p> <p>学校支援計画の策定・実施</p> <p>学校支援活動の推進</p>						
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)			(要因分析、課題等)	

- (求める具体的な成果)
 - ◆学校や地域の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する仕組みを構築
 - ◆活動内容の充実
 - 学校支援活動回数 15,000回以上/年 (H31まで)
 - ◆放課後学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる
 - 学習支援の実施 95%以上 (H31まで)
- (達成状況)
 - ◆地域学校協働本部(学校支援地域本部)の設置促進
 - H31年度は、34市町村等183本部282校で実施予定(高知市38本部、組合1本部、県立高校6本部含む)
 - ◆活動内容の充実
 - 地域学校協働活動(学校支援活動)回数 24,000回以上/年
 - ◆放課後学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる
 - 学習支援の実施 98.1%
- (要因分析、課題等)
 - 学校支援地域本部事業では、学校地域連携推進担当指導主事を中心とした市町村支援等により、所期の目標を達成。また、高知県版地域学校協働本部を拡大展開していくための基盤が整えられつつあり、次年度新たな目標のもと推進
 - 放課後子ども総合プラン推進事業においても、財政面の支援や助言等により、量の拡大や支援員等の資質向上に成果があがっており、次年度も引き続き推進

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知城石垣整備事業(高知城石垣カルテ作成委託料)		所管課	文化財課		担当者(内線)	中内 勝 (3353)			
種別	-		当初予算額	4,521千円		補正後予算額				
事業概要・目的										
史跡高知城の石垣遺構の補修必要箇所の洗い出し、及び地震が発生した際に崩落した石垣の文化財としての復元を行うため、レーザー測量を実施、現地調査を元に石垣カルテ及び改修範囲の検討資料となる立面図、縦横断面図を作成する。(平成30年度:本丸南側石垣を実施)										
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画				備考(課題及び成果等)			
4月	事業費積算資料収集		事業費積算資料収集							
5月			↓							
6月	本丸南石垣石垣カルテ作成委託施行伺 入札 史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会 契約						本丸南石垣石垣カルテ作成委託施行伺(6/14)			
7月							入札(7/10) 契約(7/19)			
8月			史跡高知城跡整備計画 推進委員会石垣部会 業務実施計画打ち合わせ (8/1)							
9月			石垣清掃(9/10~13) 石垣写真撮影 (9/18~21) 石垣測量(9/25~28)							
10月			石垣変状等現地確認(10/19)							
11月	史跡高知城跡整備計画 推進委員会石垣部会		調整 ・ 資料 修正							
12月			断面設定位置協議(12/20)							
1月			成果 取りま とめ				史跡高知城跡整備計画 推進委員会(1/18) 変更契約(断面位置追加 1/25)			
2月	史跡高知城跡整備計画 推進委員会石垣部会		史跡高知城跡整備計画推進 委員会石垣部会指導(2/20,22) 調査概要確認(2/20)							
3月	完了検査		完了検査(3/15)							
年度末	(求める具体的な成果) 本丸南側石垣のカルテを作成し、健全性の評価を進めるとともに必要に応じて改修計画の検討を進める。		(達成状況) 本丸南面の石垣のカルテの作成は、計画通り終了した。平成31年度の史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会で、カルテを元に石垣の健全性評価を実施することとする。				(要因分析、課題等) これまでの石垣カルテ作成のノウハウが活かされて、効率的に執行できた。これまでの石垣修理で必要となった情報を資料化できた。ただし、入札執行時期が予定より、遅くなったので平成31年度は、計画を練り直して早期発注できるよう計画する。			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	運動部活動指導員派遣事業		所管課	保健体育課		担当者(内線)	小谷 (4900)	
種別	教育・子育て		当初予算額	17,924千円		補正後予算額	12,218千円	
事業概要・目的								
中学校や高等学校等の運動部活動に単独での指導や引率ができる運動部活動指導員を配置することで、指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ることを目的とする。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	高等学校・特別支援学校 補助金交付要綱等制定 事業募集 申請書提出 派遣決定通知書の送付 配置前研修	中学校 補助金交付要綱等制定 4県立中学校へ事業説明 事業見込調査(指導員配置希望のある4市町村)						・新年度は人事配置に変化があるため、学校現場のニーズが前年度の要望とは異なっている。 ・高等学校は、当初の計画にほぼ近い、17名を配置することができた。
5月	事業開始	交付申請手続			・5月末から順次、配置を決定し、計17名の指導員を配置した。			・中学校は、申請した市の部活動の活動方針が策定されていることが、事業開始の条件とされていたこともあって指導員の配置が予定より遅れた。
6月		交付決定 交付配置決定通知書の送付			・高等学校は、6月から順次事業を開始。 ・中学校は、7月から8月に交付決定を変更。			
7月	配置前研修 <u>体育授業・運動部活動部会①(7月)</u> 1.運動部活動支援員・指導員の活動の充実に向けての協議 ○取組状況の報告及び活動内容についての検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての見直しを検討				・中学校部活動指導員が配置され事業開始。 ・高等学校・特別支援学校の配置前研修は、各学校の配置時期が異なったことにより、9月に実施。(9/15,9/26,9/29) ・中学校の配置前研修は、該当する市教委にて実施。			・中学校は、県立中学1校2部、市町村立中学校は3市3校5部に配置。 ・遠方対象者向け研修の開催地(幡多・高吾地域の場合、西部地区とするか否か)の検討。
8月	事業開始 <u>こうちの子ども健康・体力支援委員会①(9月)</u> 1.運動部活動支援員・指導員の活動の充実に向けた対策の検討 ○派遣に関する課題整理 ○課題解決に向けた対策の検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての見直しを検討				・部活動指導員の研修は、計画では年3回を予定していたが、研修内容の精査により2回に変更。 ・「体育授業・運動部活動部会①」は10月15日に変更して実施。			・今年度は、同時期に高知県運動部活動改革推進委員会(年間5回)の立ち上げがあり、各種部会や委員会開催のための日程調整が計画どおりに進んでいない状況にある。
9月	指導員指導力向上研修(講師：高知大学より) 中間状況調査				・「こうちの子ども健康・体力支援委員会」は10月22日に変更して実施。			
10月	指導員指導力向上研修 ※県が指定する「コーチアカデミー」のカリキュラムのうち、1講座以上を受講(9月～12月)				・9月から12月の間に計8回開催されたコーチングアカデミーの講義を、各自が選択して受講。 (9/8、10/13、10/27、11/3、11/17、12/1、12/8、12/16)			・コーチングアカデミーの受講ができない指導員に対しては、県スポーツ協会や競技団体が開催する他の講演会等へ受講を振り替えた。 ・全ての指導員がコーチアカデミーに1回以上参加することにより、適正な運動部活動の在り方についての知識を得ることができた。
11月	中間状況把握調査 対応策の検討と実施				・指導員研修会(高知大学 矢野教授)を2日間設定し、いずれかを受講。 (10/6、10/21)			・12月から1市1校1部に部活動指導員を追加配置した。
12月	<u>体育授業・運動部活動部会②(1月)</u> 1.運動部活動指導員の活動の充実に向けての協議 ○本年度事業の成果及び評価 ○次年度に向けた改善点の検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価				・「体育授業・運動部活動部会②」の実施。 (1/31)			・「体育授業・運動部活動部会」及び「こうちの子ども健康・体力支援委員会」では、委員から、部活動指導員の配置に関して今後の参考となる意見が出されるなど、有意義な会となった。
1月	事業完了報告書の提出 <u>こうちの子ども健康・体力支援委員会②(2月)</u> 1.運動部活動指導員の活動の充実に向けた対策の検討 ○事業の成果及び評価の確認 ○次年度に向けた改善点の確認 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価の確認							
2月	事業完了報告書の提出 <u>こうちの子ども健康・体力支援委員会②(2月)</u> 1.運動部活動指導員の活動の充実に向けた対策の検討 ○事業の成果及び評価の確認 ○次年度に向けた改善点の確認 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価の確認							
3月	事業完了報告書の提出 <u>こうちの子ども健康・体力支援委員会②(2月)</u> 1.運動部活動指導員の活動の充実に向けた対策の検討 ○事業の成果及び評価の確認 ○次年度に向けた改善点の確認 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価の確認							
年度末	(求める具体的な成果) 〈成果目標〉 ・顧問が生徒と向き合う時間や教材研究等の時間を確保する。 〈成果指標〉 ・部活動指導員の配置に係る教員の勤務状況に関する成果を確認する。			(達成状況) ・県立学校において指導員を配置した17の部活動では、1日平均約2.1時間の業務軽減につながった。 ・市町村立中学校においても、1日平均2.06時間の業務軽減につながった。			(要因分析、課題等) ・教職員の業務改善については、学校全体で推進する機運が高まってきているが、部活動指導員の配置には、学校として信頼感が持てる人物であることが重要で、人選及び研修の在り方が課題である。	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	体育学習推進事業		所管課	保健体育課		担当者(内線)	中内 (4900)
種別	教育・子育て	当初予算額	4,705千円	補正後予算額	3,449千円		
事業概要・目的							
<p>体育指導推進委員会を設置し、武道・ダンス及び課題の見られる領域の授業の在り方を検討する中で、講習会の開催や専門的な指導力を有する地域の指導者と連携した指導体制を整備して、学習指導要領に基づいた効果的な授業実践を通して、教員の指導力向上を図ることを目的とする。</p>							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	事業計画書提出		・事業計画書提出(H29.3)		<ul style="list-style-type: none"> ・国の委託決定の遅れに伴い、事業開始が遅れ、本年度から実施を計画していたミドルリーダー研修の開催が困難となった。 ・他の研修との兼ね合いで、年間計画の中に研修を組み込むことが困難となり、本事業での実施を見合わせた。 		
5月	交付決定 体育授業協力者派遣要項作成・配布		・交付決定(6.14)				
6月	第1回体育指導推進委員会 第1回授業協力者派遣事業連絡協議会 体育授業協力者の派遣開始(武道・ダンス・器械運動)(~1月末)		・第1回体育指導推進委員会				
7月	<p>第1回ミドルリーダー研修 体育授業・運動部活動部会①(7月)</p> <p>1.体育授業協力者を活用した授業改善に向けた協議 ○取り組み状況の報告及び活動内容についての検討</p> <p>2.第2期教育振興基本計画の「体」についての見直しを検討</p>		<p>・小学校体育、中学校保健体育授業協力者派遣要項作成・配布</p> <p>・「体育授業・運動部活動部会①」は10月に変更。(10.15予定)</p> <p>・体育指導者講習会(剣道)</p>		<p>○体育指導者講習会(参加者:99名)</p> <p>・夏期休業中に研修が重なることもあり、十分な日程調整が必要であった。</p> <p>○授業協力者派遣事業採択(小学校2校・中学校17校)</p> <p>・本事業について、小学校への周知が不足していた。</p>		
8月	<p>体育指導者講習会(柔道・剣道・ダンス・器械運動・相撲) 第2回ミドルリーダー研修</p> <p>こうちの子ども健康・体力支援委員会①(9月)</p> <p>1.体育授業協力者を活用した授業改善に向けた協議 ○活用に関する課題整理 ○課題解決に向けた対策の検討</p> <p>2.第2期教育振興基本計画の「体」についての見直しを検討</p>		<p>・体育指導者講習会(ダンス・器械運動・相撲)</p>		<p>・体育指導推進委員会において、派遣校で各領域(武道・ダンス・器械運動系)の授業視察等を行うことができ、学校の実態に応じた授業の在り方や安全に配慮した指導の在り方、地域の指導者の活用方策等について、幅広く協議することができた。</p>		
9月			<p>・体育授業協力者の派遣開始(武道・ダンス・器械運動)(~1月末)</p> <p>・第1回授業協力者派遣事業連絡協議会(9.21)</p> <p>・「こうちの子ども健康・体力支援委員会」は、10月に変更。(10.22予定)</p>				
10月	<p>第2回体育指導推進委員会 第2回授業協力者派遣事業連絡協議会 第3回ミドルリーダー研修 対応策の検討と実施</p>		<p>・第2回授業協力者派遣事業連絡協議会(10.5)</p> <p>・第2回体育指導推進委員会(10.22)</p>				
11月	第3回体育指導推進委員会		・第3回体育指導推進委員会(11.2)		<p>・授業協力者の派遣により、中学校においては武道・ダンス、また、小学校においては器械運動系の授業を行って、専門的な知識・技能を学んだ。授業後の児童生徒対象のアンケートでは、その97%が「興味や親しみが持てた」、「技能を高めることができた」と回答するなど、それぞれの運動に魅力を感じることができた効果的な授業となった。</p>		
12月			・第4回体育指導推進委員会(12.10)				
1月	<p>第4回体育指導推進委員会 体育授業・運動部活動部会②(1月)</p> <p>1.体育授業協力者を活用した授業改善に向けた協議 ○本年度事業の成果と課題 ○次年度に向けた改善点の検討</p> <p>2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価</p>		<p>・第3回授業協力者派遣事業連絡協議会(2.15)</p> <p>・第5回体育指導推進委員会(2.21)</p>				
2月	<p>第5回体育指導推進委員会 第3回授業協力者派遣事業連絡協議会</p> <p>こうちの子ども健康・体力支援委員会②(2月)</p> <p>1.体育授業協力者を活用した授業改善対策の検討 ○年度事業の成果及び評価の確認 ○次年度に向けた改善点の確認</p> <p>2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価の確認</p>						
3月	報告書作成・提出		報告書作成・提出				
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)		(要因分析、課題等)		
	<p>〈成果目標〉 ・学習指導要領に即した安全で楽しい授業に向けて教員の指導力を高める。</p> <p>〈成果指標〉 ・授業における児童生徒・教員への質問紙調査や、講習会に参加した教員への質問紙調査により成果を確認する。</p>		<p>・体育指導者講習会では、教員が専門的な指導方法や安全確保への手立て等について学び、受講者の83%が「授業改善に大変役立った」と回答した。</p> <p>・授業協力者派遣事業では、生徒への技術的指導を授業場面で共有することができ、授業者の97%が「授業の指導内容に応じた指導力が高まった」と回答した。</p>		<p>・指導力向上に向けて、教員のニーズに応じた研修内容や開催日程を検討する。</p> <p>・授業改善に向けた授業協力者派遣事業の活用について、小学校・中学校ともに広く周知を図っていく。</p>		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	いじめ防止対策等推進事業	所管部	人権教育課	作成日	三木 守 (4932)
種別	教育・子育て	当初予算額	補正後予算額	担当者(内職)	
<p>事業概要・目的</p> <p>【高知県のいじめ防止基本方針】に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>■PTA人権教育研修への支援事業→PTAが実施する人権教育研修(いじめ・ネットの問題を含む)人権課題についての研修等)を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会→高知県いじめ防止基本方針に基づき、いじめやネット問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組をいっそう進めるため、各市町村及び市町村交流集会を実施する。併せて、「児童生徒会支援」として、県内の児童・生徒の代表者が集まり、実践交流の場や協議内容を提案したり、資料等を作成する。</p> <p>●ネットに関する教材作成委員会→児童、高知工科大学ボランティア、県教委が連携し、ネット利用に関する家庭でのルールづくりや児童生徒のネットマナーの向上を図るために、学校の情報モラル教育や保護者へのネット問題に関する啓発用の資料を作成する。</p> <p>★学校ネットハットロール→児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれないよう、学校公式サイトアプリ、ブログ、SNS等の監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。(民間業者に委託)</p> <p>▼県に届けられるいじめ問題対策連絡協議会(以下、連絡協議会)及びいじめ問題調査委員会(以下、調査委員会)の運用 【以下の欄については、各事業において、●●●★▼の記載内容が対応している。】</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	<p>(PTA人権教育研修への支援)</p> <p>■PTA役員会等で事業内容を周知し、募集を行う。</p> <p>■PTA研修会に講師を派遣(5月～2月)</p> <p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第1回実行委員会(以下支援隊)6月</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用</p> <p>●教材作成委員会が教材の作成(5月)</p> <p>●児童会・生徒会交流集会等の中で、情報モラル教育実践事例集の活用について周知(5～6月)</p>	<p>(PTA人権教育研修への支援)</p> <p>■PTA役員会等で事業内容を周知し、募集を行う。</p> <p>■PTA研修会に講師を派遣し、9/28現在、9校でいじめやネットの問題、人権課題に関する研修等を実施した。</p> <p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆支援隊の新規加入は11名</p> <p>◆第1回支援隊を実施した。6/10</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材を紹介した。9/28現在、9校で教材を紹介した。</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用した。9/28現在、5校で参加型研修会で教材を紹介した。</p> <p>●教材作成委員会が教材を検討した。4/24、6/13</p> <p>●児童会・生徒会交流集会等の中で、情報モラル教育実践事例集の活用について周知した。</p> <p>(学校ネットハットロール)</p> <p>●人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の活用について周知した。</p> <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼いじめ問題調査委員会(4月～3月)</p> <p>いじめ重大事案について、個別の事案ごとに随時実施</p> <p>(学校ネットハットロール)</p> <p>★委託業者を決定した。4/24</p> <p>★学校ネットハットロールを開始した。5/1</p>	<p>(PTA人権教育研修への支援)</p> <p>いじめやネットの問題への対応に貢献している学校もあり、未然防止に向けた取組の提案を学校と家庭に継続して行う必要がある。</p> <p>私立・国立学校への支援も行う必要がある。</p> <p>●支援隊に東部地区の児童生徒の参加がない。今年度は県主催のサミットを実施する年度に比べて人数が少ないが、その分いじめ問題についてより考える機会がある。各市町村のサミットに反映できているかの確認はできていないが、今後も取組を全県に発信していく。</p> <p>●教材作成のための委員会が、協力団体のDycentの予定調整に苦慮している。昨年度作成した教材は研修会で活用できている。新しい教材の作成に関しては、これからの作成委員会が積極的に取り組む必要がある。</p> <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼本年度の連絡協議会では、いじめをはじめ、子どもを取り巻く様々な課題を「予防・未然防止」に「支援」の観点から検討する。</p>		
5月	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第2回支援隊(7月)</p> <p>◆第3回支援隊(8月)</p> <p>◆第4回支援隊(9月)</p> <p>●協議用資料等の配付</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用</p> <p>●教材作成委員会が教材の作成(未定)</p>	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第2回支援隊の実施。7/29台風のため中止、8/19に第2回支援隊を実施した。</p> <p>◆第3回支援隊の実施。9/23</p> <p>◆第1回、第2回の支援隊の報告を各市町村・県立・私立・国立学校に配布。</p> <p>(学校ネットハットロール)</p> <p>★ネット啓発資料を配付(7/13)</p> <p>★協議会の中心に連絡をとり、対応を依頼した事業が1件あった。</p>	<p>★緊急事態が発生した該当の学校に連絡をして、生徒への対応等動向を行ったが、今後1回の連携が必要である。</p>		
6月	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第1回連絡協議会幹事会(6月)</p> <p>◆第1回連絡協議会の内容について確認</p> <p>◆第1回連絡協議会(6/12)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、意見交換</p>	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼いじめ問題調査委員会(4月～3月)</p> <p>いじめ重大事案について、個別の事案ごとに随時実施</p> <p>(学校ネットハットロール)</p> <p>★委託業者を決定した。4/24</p> <p>★学校ネットハットロールを開始した。5/1</p> <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼いじめ問題調査委員会(4/15/5/9/6/7/11/13/15)</p> <p>いじめ重大事案について、個別の事案について調査審議した。</p> <p>▼第1回連絡協議会幹事会(6/12)</p> <p>◆第1回連絡協議会の方向性と資料作成について確認</p> <p>▼第1回連絡協議会(6/12)</p> <p>◆第1回連絡協議会(6/12)</p> <p>▼第1回連絡協議会幹事会(6/12)</p> <p>◆第1回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第1回連絡協議会(6/12)</p> <p>◆第1回連絡協議会(6/12)</p>	<p>▼本年度の連絡協議会では、いじめをはじめ、子どもを取り巻く様々な課題を「予防・未然防止」に「支援」の観点から検討する。</p>		
7月	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第2回支援隊(7月)</p> <p>◆第3回支援隊(8月)</p> <p>◆第4回支援隊(9月)</p> <p>●協議用資料等の配付</p>	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆7/6大雨、7/29台風のため中止、8/19に第2回支援隊を実施した。</p> <p>◆第3回支援隊の実施。9/23</p> <p>◆第1回、第2回の支援隊の報告を各市町村・県立・私立・国立学校に配布。</p>	<p>★緊急事態が発生した該当の学校に連絡をして、生徒への対応等動向を行ったが、今後1回の連携が必要である。</p>		
8月	<p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用</p> <p>●教材作成委員会が教材の作成(未定)</p>	<p>(学校ネットハットロール)</p> <p>★研修の学校へ2回、小・特支の学校へ1回の検査を行った。</p> <p>★ネット啓発資料を配付(7/13)</p> <p>★協議会の中心に連絡をとり、対応を依頼した事業が1件あった。</p>			
9月	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼いじめ問題調査委員会(7/13/19/5)</p> <p>いじめ重大事案について、個別の事案について調査審議した。</p>	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼いじめ問題調査委員会(7/13/19/5)</p> <p>いじめ重大事案について、個別の事案について調査審議した。</p>			
10月	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第3回支援隊(10月)</p> <p>◆第1回交流会(11月)</p> <p>●協議用資料等の配付</p> <p>●学校及び市町村の活動集約</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用</p> <p>●教材作成委員会が教材の作成(未定)</p> <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼第2回連絡協議会幹事会(10月)</p> <p>◆第2回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第2回連絡協議会(11/9)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、意見交換</p>	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第3回支援隊の実施。10/14</p> <p>◆第1回交流会の実施。11/11</p> <p>◆第1回、第2回の交流会の報告を各市町村・県立・私立・国立学校に配布。</p> <p>◆交流集会を28市町村で実施したことを確認。</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材を紹介した。10月現在、11校で教材を紹介した。</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用した。10月現在、10校で参加型研修会で教材を使用した。</p> <p>●教材作成委員会が教材を検討した。11/7</p> <p>(学校ネットハットロール)</p> <p>★中・高・小・特支の学校へ2回の検査を行った</p> <p>★ネット啓発資料を配付(10/15/11/15)</p>	<p>●アンケートの分析や、オリジナルのルールシートを作成し、いじめについて考えるなど、児童生徒が主体となって取り組んでいるが、その取組が、会議後が関係している学校以外に広がっていないとの指摘は受けている。</p> <p>●Dycentが提供している教材をもとに教材を作成することができたが、協議会への参加者の人数が減りつつある。</p> <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼作成中のいじめ防止プログラム等を委員からの意見により、実効性のある内容にすることができた。</p>		
11月	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第4回支援隊(11月)</p> <p>◆第1回交流会(11月)</p> <p>●協議用資料等の配付</p> <p>●学校及び市町村の活動集約</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用</p> <p>●教材作成委員会が教材の作成(未定)</p> <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼第3回連絡協議会幹事会(11月)</p> <p>◆第3回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第3回連絡協議会(11/14)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、意見交換</p>	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第4回支援隊の実施。10/14</p> <p>◆第1回交流会の実施。11/11</p> <p>◆第1回、第2回の交流会の報告を各市町村・県立・私立・国立学校に配布。</p> <p>◆交流集会を28市町村で実施したことを確認。</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材を紹介した。10月現在、11校で教材を紹介した。</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用した。10月現在、10校で参加型研修会で教材を使用した。</p> <p>●教材作成委員会が教材を検討した。11/7</p> <p>(学校ネットハットロール)</p> <p>★中・高・小・特支の学校へ2回の検査を行った</p> <p>★ネット啓発資料を配付(10/15/11/15)</p>			
12月	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼いじめ問題調査委員会(10/11/11/26/11/26/12/27)</p> <p>いじめ重大事案について、個別の事案について調査審議した。</p> <p>▼第2回連絡協議会幹事会(11/9)</p> <p>◆第2回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第2回連絡協議会(11/14)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、意見交換</p>	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼いじめ問題調査委員会(10/11/11/26/11/26/12/27)</p> <p>いじめ重大事案について、個別の事案について調査審議した。</p> <p>▼第2回連絡協議会幹事会(11/9)</p> <p>◆第2回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第2回連絡協議会(11/14)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、意見交換</p>			
1月	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第5回支援隊(2月)</p> <p>◆平成31年度のブロック別交流会の準備</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用</p> <p>●教材作成委員会が教材の作成(未定)</p> <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼第3回連絡協議会幹事会(1月)</p> <p>◆第3回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第3回連絡協議会(2/7)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、次年度の取組の確認、意見交換</p>	<p>(児童生徒会交流集会)</p> <p>◆第5回支援隊の実施。3/10</p> <p>◆平成31年度のブロック別交流会について、各市町村教育長及び、指導事務担当者で説明。</p> <p>◆交流集会を32市町村で実施したことを確認。</p> <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <p>●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材を紹介した。3月末までに20校で教材を紹介した。</p> <p>●親子参加型の研修会で作成した教材を使用した。3月末現在、11校で参加型研修会で教材を使用した。</p> <p>●教材作成委員会が教材を検討した。3/5</p> <p>●今年度作成した2つの教材をホームページにアップした。</p> <p>(学校ネットハットロール)</p> <p>★中・高の学校へ2回、小・特支の学校へ検査を行った。</p>	<p>●全国いじめ問題子守りサミットで、これまでの支援隊の取組を代表者が発表し、小中高一貫にないいじめについて考えたい取組を募集してもらった。また、全国でその報告や情報共有し、来年度の地区別サミットの課題提起などを確認できた。</p> <p>●今年度作成した2つの教材をホームページにアップすることができた。Dycentへの講演依頼や、研修会での報告材料など、来年度のサークル活動ができていく状況になってきている。協議会の持ち方から再考が必要がある。</p> <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼いじめ防止プログラム等について協議することにより、実効性のある内容にすることができた。</p>		
2月	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼第3回連絡協議会幹事会(1月)</p> <p>◆第3回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第3回連絡協議会(2/7)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、次年度の取組の確認、意見交換</p>	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼第3回連絡協議会幹事会(1/1)</p> <p>◆第3回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第3回連絡協議会(2/7)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、次年度の取組の確認、意見交換</p>			
3月	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼第3回連絡協議会幹事会(2/1)</p> <p>◆第3回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第3回連絡協議会(2/12)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、次年度の取組の確認、意見交換</p>	<p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <p>▼第3回連絡協議会幹事会(2/1)</p> <p>◆第3回連絡協議会の内容について確認</p> <p>▼第3回連絡協議会(2/12)</p> <p>●関係機関・団体の取組の情報共有、次年度の取組の確認、意見交換</p>			
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>○各学校におけるいじめ防止等のための取組の推進</p> <p>●教員の認知力、対応力の向上により、いじめの認知件数の増加</p> <p>●H29のいじめを認知している学校の割合：小学校45.8%、中学校51.4%、高等学校55.1%</p> <p>いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ、実施している学校の割合：100%</p>	<p>(達成状況)</p> <p>●PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：小学校：50.3%、中学校：65.7%、高等学校：35.5% (25市町村)</p> <p>●PTA対象の研修において、家庭におけるネットの利用に関する協議を行い、ルールづくりを促してきたことから、学校や市町村、地区単位でのルールづくりが進んでいる。</p> <p>●ネット問題啓発資料の2つを作成し、3月にホームページにアップできるように進めている。啓発用資料だけでなく、ヒアックとして情報提供できるものも作成している。</p> <p>●児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：小学校70.1%、中学校67.3%、高等学校72.4%</p> <p>●いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：小学校100%、中学校100%、高等学校98.1%</p> <p>●いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ、いじめを積極的に認知して積極的に対応しようとしている学校が増えている。</p>	<p>●保護者がネット上トラブルから子どもを守るための方法等知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分らないから、具体的に改善する必要がある。</p> <p>●新学習指導要領の策定内容を公表し、活用とモラルについての講義、演習を行ったが、効果的な研修とするためには研修資料を作成し、活用することで教員間の共通理解を深めることができるようにする必要がある。</p> <p>●いじめ防止基本方針に基づき、教員間での組織的取組が深まりつつあるが、いじめ認知に對して共通理解の不十分な学校がある。そのため、いじめに関する研修資料等を作成し、活用することで教員間の共通理解を深めることができるようにする必要がある。</p> <p>●交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となっていくいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校やPTAによるルールづくりを更に進める必要がある。</p>		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

Table with 6 columns: 事業名, 教育相談支援体制の充実, 所管費, 人権教育課, 担当部署, 作成日. Rows include monthly reports from April to March and a final year-end summary. Each row contains detailed descriptions of activities, expenses, and outcomes.

事業名	心の教育センターの相談支援体制の強化	所管課	人権教育課	担当者(内線)	合田佳子 (833-2932)
種別	教育・子育て	当初予算額	53,090千円	補正後予算額	52,490千円
事業概要・目的	<p>県内の教育相談の中枢機関である心の教育センターに、児童生徒の臨床心理及び家庭の福祉に関する高度な専門性を有する、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを拡充配置することで、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題など、児童生徒を取り巻くすべての教育課題に対する教育相談機能を強化する。(SC5人、SSW 2人)</p> <p>・多様な教育課題に対する専門的支援 ・学校や関係機関との密接な連携による学校支援の強化 ・学校等への支援訪問を通じた校内支援体制の充実及び学校配置のSC・SSWへの指導・助言・育成</p> <p>【以下の欄については、各事業において、■◆●★▲▼□の記載内容が対応】</p>				
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
通年	<p>■教育相談事業(来所・出張・電話・メール)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理等に高度な専門性を有するスクールカウンセラー等によるカウンセリング及び電話、メール相談を行う。 ◆学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 各学校の校内支援会に参加し、児童生徒支援の在り方に関する助言等を行う。 ●緊急(重大)事案への対応 <ul style="list-style-type: none"> 「緊急支援チーム」やスクールカウンセラー・スーパーバイザー等を派遣する。 ★関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 相談ケースに応じて学校や専門機関と連携した支援を行う。 ▲「スマイルふれんど」の派遣 <ul style="list-style-type: none"> 学生ボランティアを委嘱し、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒に対する訪問支援等を行う。 ▼「ふれんどる一むCoCo」(毎週水曜日)、「やまももの会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心の居場所や保護者同士の交流の場を提供する。 <p>□教育相談担当者学習会(年3回)と事例検討会の実施(月3回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談担当者の相談スキルの向上を図る。 	<p>■教育相談事業(来所・出張・電話・メール)</p> <ul style="list-style-type: none"> 来所・出張相談 <ul style="list-style-type: none"> 受理件数 445件、延べ件数 1,841件 電話相談 808件 ・メール相談 63件 ■SNS等を活用した相談体制構築のための調査研究 <ul style="list-style-type: none"> 「こうち高校生LINE相談」の実施(前期:8月24日～10月22日、後期:12月21日～1月19日) 相談対象:公立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒約13,000人、友だち登録数:240名、相談対応件数:前期190件、後期67件 ◆学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校10校の校内支援会に心の教育センターSC、指導主事をチームで派遣 93回 学校等訪問支援回数:210回 ●緊急(重大)事案への対応 <ul style="list-style-type: none"> 緊急支援チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数 29件84回 ★関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 支援会 延べ113件 ▲「スマイルふれんど」の派遣 <ul style="list-style-type: none"> 派遣対象者なし ▼「ふれんどる一むCoCo」、「やまももの会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 「ふれんどる一むCoCo」参加者:延べ83名 「やまももの会」参加者:延べ6名、「子育て講演会」参加者:98人 <p>(H31.2月末)</p>	<p>■教育相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 来所相談・出張相談 <ul style="list-style-type: none"> 受理件数H29:355件 → H30:445件(前年同月比90件増) 延べ件数H29:2,489件 → H30:1,841件(前年同月比648件減) 電話相談・メール相談 <ul style="list-style-type: none"> 電話 H29:866件 → H30:808(前年同月比58件減) <p>※H30年度からは、一部集計方法を変更し、相談者の予約確認等の数は除く。</p> <p>メール H29:90件 → H30:63(前年同月比27件減)</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談につながっていない潜在的な相談・支援のニーズはまだまだあると考えられ、継続的な広報活動が必要である。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 来所・出張教育相談の新規受理件数が増加傾向にある。 「こうち高校生LINE相談」では、友だち登録者の約6割が実際に相談を利用した。身近な人には相談しにくい主訴も多く、高校生が気軽に相談できるツールとなった。 ケース検討会を定期的実施し、専門的な見地から見立てを行うなど、支援策を組織的に検討することができている。 		
4月	<p>■広報用チラシの配布(4月)</p> <p>■電話相談カードの配布(4月)</p> <p>■SNS等を活用した相談体制構築のための調査研究(5月～3月)</p> <p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月(7回)・5月(9回)・6月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回教育支援センター連絡協議会 5/9 第1回教育相談関係機関連絡協議会(6月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回4/23、第2回6/25 ケース検討会(8回) 	<p>■広報用チラシ・電話相談カードの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下全児童生徒への電話相談カード及びチラシの配布:電話相談カード 79,090枚、カラーチラシ 85,000枚(4月) 県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配布(4月) コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) <p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 4月(8回)・5月(9回)・6月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター連絡協議会5/9参加者:24機関41名 第1回教育相談関係機関連絡協議会6/22参加者:9機関13名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回4/23「センター職員の役割の違いと共通理解(教育・心理・福祉)」 第2回「緊急支援について」 第3回6/25「SNSを中心としたネット・スマホに関するトラブルとその対応」 ケース検討会8回 	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 学校の状況やニーズに応じて、運営や記録方法等具体的な支援を行うことでPDCAサイクルを効かせた校内支援会の実施をさらに促進していくことが必要である。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、207ケース(9月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ケースについての支援会の実施や情報共有、関係機関からの紹介等、学校を中心に関係機関との連携が進んできており、連携した支援が実施できている。 		
5月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月(9回)・8月(5回)・9月(8回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援会等をもみながら関係機関と連携した支援を実施 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 8/27「SNS相談に関する研修会」 ケース検討会8回 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 7月(10回)・8月(5回)・9月(6回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援会等をもみながら関係機関と連携した支援を実施 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 8/27「SNS相談に関する研修会」 ケース検討会8回 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
6月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月(8回)・11月(9回)・12月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回教育支援センター連絡協議会(11月) 第2回教育相談関係機関連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(8回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 10月(9回)・11月(9回)・12月(10回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回教育支援センター連絡協議会11/16参加者:21機関31名 第2回教育相談関係機関連絡協議会12/5参加者:9機関9名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(8回) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
7月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
8月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
9月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
10月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
11月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
12月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
1月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
2月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
3月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回) 	<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校校内支援会への参加 1月(9回)・2月(9回)・3月(9回予定) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会2/8参加者:21機関36名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会(7回予定) 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、433ケース(2月末)について具体的な支援策を組織的に検討することができた。 重点支援校では、校内支援会の運営の流れが定着してきた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 		
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>■教育相談体制(機能)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> SC等による相談活動や関係機関との連携の強化 ◆校内支援会への支援等学校支援の充実 	<p>(達成状況)</p> <p>■来所・出張教育相談の新規受理件数が増加し、個別ケースにおける関係機関と連携した支援が実施できた。</p> <p>◆校内支援会や研修会への派遣、緊急支援等学校のニーズに応じて約300件の訪問支援を実施した。</p>	<p>(要項分析 課題等)</p> <p>■心の教育センターの役割や相談体制についての周知も広がりつつあり、相談件数は増加傾向にあるが、今後も継続した広報活動が必要である。</p> <p>◆重点支援校以外の学校においても組織的かつ効果的な校内支援体制を確立し、定着させていく必要がある。</p>		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	安全・安心まちづくり対策事業		所管課	生活安全企画課		担当者(内線)	狩野 順一 (3045)	
種別	-	当初予算額	8,625千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>防犯カメラは、犯罪抑止に効果があることから、安全・安心まちづくりの実現を図るため、引き続き設置を促進させる必要がある。</p> <p>○防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯活動の活性化を図るため、防犯カメラの設置を要望する者から申請を受け、設置に要する費用を補助</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金交付制度運用開始(広報・募集・受付)平成30年4月1日施行		○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金交付制度運用開始(広報・募集・受付)平成30年4月1日施行					
5月								
6月								
7月								
8月								
9月			○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金交付申請14件(9月末現在)					
10月								
11月								
12月			○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金交付申請10件(12月末現在)					
1月	○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金申請締切(平成31年1月31日)		○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金交付申請数21件(1月末現在)					
2月			○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金申請21件(40台分)に対して交付決定(申請締切:1月31日)					
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ●街頭犯罪の発生抑止、防犯意識の醸成等 ●防犯活動の活性化と防犯力の向上		(達成状況) ○地域の体感治安の向上 ○防犯意識の醸成及び防犯活動の活性化 ○街頭犯罪の抑止			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知警察署新庁舎建設工事	所管課	装備施設課	担当者(内線)	西村 (2971)
種別	-	当初予算額	56,222千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
警察署再編計画における高知署の移転新築事業であり、「交番のような親しみやすさ」と「迅速・確実な公務を支える高い機能性」を兼ね備えた新しい警察署を整備するため、平成30年度は建築工事に着手する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月					
5月	建築主体工事入札公告				
6月	設備工事入札公告	建築主体工事入札公告 設備工事入札公告			建築主体工事の入札事務に不備があり、発注方法を変更したが、事業全体の計画に影響なし。
7月					
8月		落札業者決定			
9月					
10月	建築・設備工事契約	建築・設備工事契約締結 (10月15日)			
11月	建築主体工事(解体)～6ヶ月	建築主体工事(解体)～6ヶ月			
12月					
1月					
2月					・ 計画どおり進捗している
3月					
年度末	(求める具体的な成果) 高知署新築工事にかかる契約の締結 既存建物解体工事の進捗管理	(達成状況) 高知署新築工事にかかる契約の締結 既存建物解体工事の進捗管理		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	経営戦略の策定		所管課	電気工水課	担当者(内線)	福田 (4920)
種別	—	当初予算額	1,654	補正後予算額		
事業概要・目的						
電気事業及び工業用水道事業の現状と課題を踏まえ、今後のあるべき姿を実現するための経営戦略を策定し、着実に実行することで、経営の安定化や事業環境の変化を見据えた経営基盤の強化を目指す。						
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)			
4月	経営戦略 策定方針の検討(局内検討会) ・第3次中期経営計画の総括 ・現状把握・分析 ・課題抽出	経営戦略 策定方針の検討 ・第3次中期経営計画(H29年度分)取組集約	計画どおり実施できた。			
5月	・電気・工水更新計画の集約 ・投資財政計画	↓ ・電気・工水更新計画の集約 ↓ ・鏡川工水アンケート(案)の検討 ↓ ・収支試算表作成 ↓ ・投資財政計画の検討				
6月						
7月						
8月	・対応方針案	↓ 骨子作成 経営戦略(案)検討 ↓ 9/18～鏡川工水アンケート(訪問または郵送)				
9月						
10月						
11月	県議会への素案報告	↓ 鏡川工水アンケート集約・とりまとめ ↓ アドバイザー意見聴取				
12月						
1月						
2月	パブリックコメント	12/25～1/31 パブリックコメント				
3月	修正案の検討	修正案の作成	計画どおり実施できた。			
3月	県議会への原案報告	3/12県議会(危機管理文化厚生委員会)への原案報告				
年度末	「経営戦略」の策定・公表 (求める具体的な成果) 総務省の経営戦略策定ガイドラインに沿った新たな経営戦略の策定	「経営戦略」の策定・公表 (達成状況) 中長期的な経営の基本方針としての経営戦略を策定できた。	(要因分析、課題等) 今後は、この経営戦略に基づき、事業運営の安定化に努めるとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行う。			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	水力発電電力量の増加可能性調査	所管課	電気工水課	担当者(内線)	山崎敦也 (4624)
種別	—	当初予算額	12,229千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>水力発電は貴重な純国産のエネルギーではあるものの、新たな事業化は、環境や費用対効果の面等から適地に限られることもあり、今後は既存の発電所の安定した発電電力量を確保することが喫緊の課題であることから、水力発電電力量の増加可能性調査を実施する。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	実施設計書等の作成	4/02	実施設計書作成 ・発注仕様等決定	計画どおり実施できた。	
	↓	4/26	公告		
5月	↓	5/22	開札		
6月	契約 委託業務開始 第1回打合せ	6/05	契約締結 ・委託業務開始	計画どおり実施できた。	
	↓	6/11	業務打合せ(第1回) ・必要資料(図面、データ)の提供		
7月	↓	7/13	業務打合せ(第2回) ・関係箇所への聞き取り調査		
8月	委託業務の進捗管理			計画どおり実施できた。	
9月	↓	9/26	業務打合せ(第3回) ・中間報告(案)の内容確認 ・追記修正事項の指示		
10月	↓	11/21	業務打合せ(第4回) ・発電所更新に伴う費用対効果 内容精査		
11月	委託業務の進捗管理			計画どおり実施できた。	
12月	↓	12/13	他県状況聞き取り調査		
1月	↓	1/28	業務進捗状況確認		
2月	第3回打合せ 委託業務の成果報告 委託業務完了	2/25	委託業務の成果報告	計画どおり実施できた。	
	↓	2/28	委託業務完了		
3月	↓		調査結果精査		
年度末	(求める具体的な成果) 既存水力発電所の発電電力量増加可能性を費用対効果の面等から検討し、修繕改良計画に反映していく。	(達成状況) 今後の方針決定につながる課題整理を行うことができた。	(要因分析、課題等) 委託調査は計画どおりに進めることができた。今後、調査結果を精査し、修繕改良計画に反映していくこととする。		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること